



明治四十五年六月八日印刷
明治四十五年六月十一日發行

定價金八拾五錢

不許複製

著作兼發行者　東京市[illegible]區[illegible]町一丁目十六番地　三[illegible][illegible]

印刷者　東京市京橋區築地三丁目十一番地　野村宗十郎

印刷所　東京市京橋區築地二丁目十七番地　株式會社東京築地活版製造所

發行所　東京市[illegible]區[illegible]町一丁目十九番地　有朋堂書店

大賣捌所　東京市神田區表神保町一番地　三省堂書店

同　大阪市東區[illegible]本町四丁目　三[illegible][illegible]書店

明治四十五年六月八日印刷
明治四十五年六月十一日發行

源平盛衰記下卷

定價金八拾五錢

不許複製

編輯兼發行者　東京市神田區錦町一丁目十九番地　三浦理
印刷者　東京市京橋區築地三丁目十一番地　野村宗十郎
印刷所　東京市京橋區築地二丁目十七番地　株式會社東京築地活版製造所
發行所　東京市神田區錦町一丁目十九番地　有朋堂書店
大賣捌所　東京市神田區裏神保町一番地　三省堂書店
同　大阪市東區南本町四丁目　三宅莊藏書店

（岡山製本）

源平盛衰記下卷索引終

チ

ス

セ

ソ

タ

サ

シ

キ

ク

ウ

源平盛衰記下卷索引

（見出しはすべて發音に從ひ五十音順に配列す）

ア

イ、ヰ

源平盛衰記下卷終

法性—眞如

五色の糸を御手にひかへ、南無西方極樂教主、阿彌陀如來、本願愆給はず、必引攝し給へと祈誓して、高聲に念佛申させ給て引入せ給ければ、紫雲空に聳き、異香空に薫じつゝ、音樂雲に聞ゆ。光明窓を照して、往生の素懷を遂させ給けるこそ貴けれ。二人の尼女房も、遲速こそ有けれ共、皆如本意臨終正念に終けり。泡沫無常の世の習、分段輪廻の里の癖、いづくか常住の所なる、誰も不退の身ならね共、上一人の玉の臺より、下萬民の柴の戸に至まで、今も昔も類すくなき事共也、されば女院の今生の御恨は一旦の事、善智識は是莫大の因縁なり、昔のごとく后妃の位に御座さば、爭か法性の常樂をば經させ給べき、源平兩家の諍ありて憂目を御覽じけるは、偏に往生極樂の勝因のきざしけるにこそと、心ある人は皆貴み申けるとかや。

主上—後鳥羽天皇

思召立—承久の亂を云ふ

進せて、ありし昔の大内山の御住居、思召出させ給て、御遺惜く思召ければ、泣々立入せ給つゝ、御本尊に向進せて、高聲に念佛申させ給て、天子聖靈成等正覺と廻向せさせ給て、絶入やうに御座けるぞ糸惜き。昔は南に向はせ給て、天照太神八幡大菩薩を拜ませ給て、天子寶算千秋萬歳とこそ祈らせ給しに、今は西に向せ給つゝ、彌陀如來觀音勢至と唱へて、過去聖靈往生極樂と、たむけさせ給ふも哀也。建久三年三月十三日に、法皇隱れさせ給ぬ。其後主上代をしろしめす。おり居にならせ給て、承久三年に思召立御事の有けるが、御謀叛の事顯て、院は隱岐國へ被流まし〳〵、宮々は國に被遷給ぬ。雲客卿相、或は浮島が草の原にて露の命を消、或は菊河の早流に憂名を流すなど披露有りければ、女院聞召て、今更又悲くぞ思召ける。此院は、高倉院御子にて御座しかば、女院には御繼子にて、安徳天皇の御弟にまし〳〵しかば、外の御事共不思召、配流の後は隱岐院とぞ申ける。又は後鳥羽院共名け奉。平家都を落て西海の浪に漂、先帝海中に沈み給、百官悉亡し事只今の樣に覺えて、其愁未やすまらせ給はず、如何なる罪の報にて、露の命の消やらで、又懸事を聞食らんと、不盡御歎打續せ給けるに附ても、朝夕の行業懈らせ給はざりけるが、御歳六十八と申し貞應三年の春の比、

理あれば、自ら此尼女房達も憑もしくこそ候へ、さても〳〵難ㇾ有御幸に、何となき詞事のいぶせさこそと被ㇾ仰もあへさせ給はず、御涙に咽せ給へば、公卿殿上人の、籬のはざま杉の御庵の隙より承り見進せて、昔まのあたり見進せし御事なれば、いみじかりし御有様も、只今の様に覺て哀也。有ㇾ限、昔釋尊の靈鷲山にて法を說給けんも、爭か是にはすぎんとぞ各袖を絞ける。法皇御涙を推拭はせましまして、一乘妙典の御法を持、十念成就の本願を憑て、九品の往生を欣、聖衆來迎を待、すぎ別させ給し高倉先帝、安德天皇、一品大相國、屋島内府已下、兄弟骨肉、六親眷屬もろともに、敵の爲に亡され波の底に沈し輩も、一佛淨土に生給へと、難行苦行して御弔ひあれば、妄念の罪早消て、菩提の緣を結給はん事御疑あるまじと申させ給ひけるに、夕陽西に傾て、入逢の鐘も響けり。小夜も漸深行ば、巴峽の猿の一叫、催ㇾ哀友となり、情騷しき颱も、所からにぞ心澄。飯篠群竹吹風に、旅寢の夢も可ㇾ覺。玉條葛葉の朝露は、行人の袖を絞らん。何事に附ても不ㇾ御心澄と云事なし。卯月の末の事なれば、晨明の月の出るをしるべにて、法皇還御ならせ給。御遺惜く思召ければ、たゞ先立物とては御涙ばかり也。芹生里の細道、來迎院の形勢、難ㇾ忘て思召、女院も御遣をしまさせ給つゝ、遙に見送

同波の底に沈まずして武士に被二取上一、二度都へ歸上り、憂事を見聞候しには、いかなりける先の世の罪の報にやと口惜しく候しか共、今は不レ死ける事の嬉しさよと、引替嬉しく候也、其故は、自生不レ殘ば、誰かは此人々の後世をば弔給候べき、此寂光院と申は、よに靜なる所にて候、如何に無レ情人也とても、心を澄し哀を催すべき有樣なれば、況自は、恨歎身にあまりて候へば、御堂に參て終夜香の煙と燃焦、朝の露と泣しをれて、靜に念佛申經を讀て、人々の後世を祈申候し驗にや、或夜聊まどろみ入て候し夢に、昔の大内には超過して、ゆゝしき所に罷て候しかば、先帝を始進せて一門の卿相雲客、目出く禮儀して候しかば、都を出て後は懸所は未レ見、是はいづこぞと尋候しに、新中納言知盛と覺しき人、是は龍宮城と答しかば、難レ有かりける所かな、此には苦はなきかと問候しに、爭か苦なくて候べき、龍軸經の中に說れて候、能々御覽じて、後世弔ましませと申と思ひて覺候ぬ、穴無慙や、さては此人々、龍宮城に生にけり、後世を被レ弔て、角夢に見えけるにこそと思て、雪の朝の寒にも、峯に登て花を摘、嵐烈き夕にも、谷に下て水を掬、難行苦行日重、轉經念佛功積て、佛に祈申候へば、さり共今は此人々、龍畜の依身を改て、淨土菩提に至ぬらんとこそ覺て候へ、化功歸レ己の道

月やあらぬ—月やあらぬ春や昔の春ならぬ我身一つはもとの身にして（古今集）

涙にくもる—戀ひてなく涙に曇る月影は宿る袖もや濡るる顔なるとあるを指すか

五條渡の西の對の亭に、月やあらぬと詠けり、寛平法皇の京極御息所は、時平大臣の御娘、志賀寺詣の御時、彼寺の上人奉レ懸レ心、今生の行業を讓り奉らんと申せば、

よしさらば眞の道のしるべして我をいざなへゆらぐ玉の緒

と打詠給て、御手を授給けり、源氏の女三宮は、柏木右衛門督に通て、薫大將を産めり、

誰が世にか種は蒔しと人とはばいかゞ岩根の松はこたへん

と、源氏の云けんも恥しや、小衣大將は、聞つゝも涙にくもると忍けり、天竺、震旦、我朝、貴も賤も、燈に入夏の蟲、妻を戀秋の鹿、山野の獸、江河の鱗に至まで、此道に迷て心を盡し命を失習也、されば所有三千界、男子諸煩惱、合集爲一人、女人爲業障と、佛の說給へるも理と覺たり、今も昔も男女の習、不レ及レ力事なれば、兎ても角ても候なん、是をこそ自は六道を經たりとは申すに候へ、但猶、生死の境にかへるべき恩愛の道の悲しさは、先帝の御事忘んとすれ共不レ忘、思消どもけされず、是や妄念ならんと思候へば、佛の御名を唱、經教の文を習、花を摘水を汲事怠らず、よしく恩愛別離の歎によらずば、爭厭離穢土の志もいでこんと、打翻て思へば、ゆゝしき善知識とこそ覺て候へ、長門國壇浦にして、軍は只今を限とて、人々の海へ入給し時、自も

遊仙嶇―支那小說の名

我通路―人しれぬ我通路の關守はよひ〳〵毎にうちも寢ななむ（古今集）

の位に備候し上は、假初の妻を重ぬべしとこそ不レ思候しに、阿波民部大輔成能が、宗盛に心を通はして呼入進せしかば、讃岐國屋島に附て、大裏造などして安堵して候しに、そこをも源氏に被二追落一て、一船の中に住居也しかば、兄の宗盛に名を立と云、聞にくき事を云をも、又九郎判官に虜れて、心ならぬあだ名を立候へば、畜生道に云なされたり、誠に女人の身ばかり申に附て悲けれ共、我身一人の事にあらず、昔もためしの候ければこそ、天竺の術婆訶は、后宮に契をなし、夢路を恨て炎と昇、阿育大王の鳩那羅太子は、八萬四千の后を亡給けり、震旦には、則天皇后は長文成に會給ひ、遊仙嶇を作らせ、雪山と申獸に會けんも口惜や、唐の玄宗皇帝の楊貴妃は、一行阿闍梨に心をうつして、咎なき上人を流し給ふ、吾朝には、聖武天皇の御娘孝謙女帝は、道鏡禪師に心を移して惠美大臣を亡し、仁明天皇の五條后と申は、冬嗣大臣の御女也、業平中將に御心を通して、我通路の關守はと侘給ければ、中將も、よひ〳〵毎に打もねななんと詠けり、文德天皇の染殿后は、清和帝御母儀、太政大臣忠仁公の御女也、柿本紀僧正御修法の次に奉レ懸レ思、紺青鬼と變じて御身に近附たりけん、同道と云ながら怖しくぞ覺る、清和天皇の二條后と申は贈太政大臣長良御女なりけるが、在原業平が忍つゝ、

叫喚—以下地獄道の諸名稱に喩へたり

斑女—斑婕妤は漢孝成帝の宮女、此處は大江匡衡の賦に據りて書けり

今一道—畜生道也

に充滿、泣悶る音陸の側に不レ盡しかば、叫喚大叫喚と覺たり、助る船有しか共、人多込乘しかば底のみくづと成にき、適船に乘人も、心に任ぬ波の上と云ながら、或淡路のせとを押渡、阿波鳴戸を沖懸に、紀伊地に赴船もあり、或葦屋沖に懸りつゝ、潜南宮を伏拜、九國へ赴く船もあり、思々に漕別れ、蜑の燒火に身を焦し、礒打波に袖ぬらす、白鷺遠樹群居を見ては、源氏の旗かと肝を消し、夜雁雲非に啼渡を聞ては、兵船を漕かと魂を迷す、源平互にまけぬれば、首を刎足手を切、身は紅と染る時は、等活地獄とも覺たり、玄冬素雪の冬の夜は、衾は袖狹くすそ短くして、霜の朝雪の夜も、つまを重ぬる事なければ、紅蓮大紅蓮の氷に如レ被レ閉、九夏三伏の夏天なれ共、斑女が扇も捨られつゝ、泉の水をも結ばねば、木陰涼き便もなし、焦熱大焦熱の炎に焦心地也、今一の道も經たる樣に思候へ共、其までは申も事長樣に候へばと申させ給へば、法皇仰の有けるは、六道の有樣、生を替ず御覽じ廻由、誠に理に候、但今一を殘させ給ふ事最本意なし、佛道には懺悔とて、罪をかくさずとこそ承候へ、御憚有まじきにこそと申させ給へば、女院、家を出て懸身と成候ぬれば、何かは苦るしく候べき、又御作に候はる人々も見なれし事なれば、恥しかるべきに非ずとて、自は君王にまみえられ奉て、后妃

一行―上卷に出づ
よるせ―寄る瀨、便る方を云ふ
師子國―今の印度錫嶺島
以上―餓鬼道

患も經たる心地し候し、豐後國にて、少心を休むるやらんと思候し程に、尾形三郎に追出されて、秀遠に被具て山鹿城に籠り入りしに、空掻陰り晴間もなかりしかば、唐の一行上人の火羅國に被流たりけん樣に、月日の光をも見ず、淺增き有樣にて候ひし程に、それをも追落されしかば、二位殿は先帝を懷進せ、網代の輿に奉、箱崎方へ落させ給しに、其外の人々は、公卿も殿上人も、かちはだしにて迷出つゝ、兵船に棹をさし泣々浪路に焦れ給、よるせも不知船の中に漂しかば、山野廣といへども休とするに無處、國々悉塞つて御調物もかまへねば、供御を備る人もなし、人天多といへ共、食を願に不與といへるに不異、諸の苦中にこれ尤甚し、得尸羅城の餓鬼は、五百生の間終に水を得事なく、師子國の餓鬼は、洹伽河の七度山と成海となるまで、飮食の名を聞かず、去ばにや、血肉の頭べを破て腦を食し、恩愛の子を生て自食す、以之倶舍には、我夜生五子、隨生皆自食といへり、希に供御を備へたれ共、水なければ不進、萬水海に滿たれ共、飮んとすれば潮水也、自陸にあがりて菓をもらんとすれば、敵既に寄るといへば捨て去ぬ、百菓林に結取んとすれば人目しげし、餓鬼道の苦に不異、一谷を被落て後は、夫は妻に別、妻は夫に別、親は子を失、子は親に後れて、喚叫音船の中

以上—天上道
人間—人間道
以上—修羅道

忉利天の葡萄、不ㇾ打鳴帝釋宮の樂の音、かくこそと思侍き、是は暫天上の樂みと思候しに、去養和の秋の初七月末に、木曾義仲に都を被ㇾ落て、行幸俄に成しかば、九重の內を迷出て、八重立雲の外をさし、故鄉を一片の煙と打詠、旅衣萬里の浪に片敷て、浦傳島傳して明し暮し、折々に、波間幽に千鳥の聲を聞、終夜友なき事を悲み、浦路遙藻鹽の煙を見、終日は不ㇾ堪思懇也、憑便もなく寄方もなかりし事は、是や此天上の五衰退沒の苦ならんと覺き、天上欲退時、心生大苦惱、地獄衆苦痛、十六不及一とかゝれたるも是なり、今度人界に生て愛別怨憎の苦を受、盛者必衰の悲みを含たり、人間の事は今更申に及ず、同秋の末、九月上旬に成しかば、昔は雲の上にして見し月を、今は伏屋の床にして詠し事の心憂、十月の比にや、備中國水島、播磨國室山、所々の合戰に打勝たりしかば、人々色少直りて見えし程に、攝津國一谷と云所にて、一門多亡し後は、直衣束帶の姿を改て、皆鐵をのべて身を裹、諸の獸の皮を以て足手に纏つゝ、冑の袖を片敷、甲の鉢を枕とし、明ても晩ても、目に見ゆる物は弓箭兵杖の具、海にも陸にも、耳に聞ゆる者は箭叫軍呼の聲のみ也、是や此須彌の半腹にして、天帝修羅各權を諍、三世にたえず戰、一日三時の鬪諍、天鼓自然鳴の根ならんと思へば、修羅道の苦

三伏―夏至後第三庚を初伏、第四を中伏、立秋後第一庚を末伏と云ふ

には朝政を進めまゐらせ奉て、夜はよを専にして、二十二にて王子御誕生ありしかば、春宮にこそ立せ給べかりしか共、いつしか天子の位につかせ給しかば、二十五にて院號給て、建禮門院と云はれ、天下の國母と被レ仰し後は、百敷の大宮人にかしづかれて、一天四海を掌の内に握、百官萬民を眼の前に照しつゝ、龍樓鳳闕の九重の中に、清涼紫宸の床を相並、玉簾内錦茵上にして、詩歌管絃、扇合、繪合の興に戯れ、玄上鈴鹿、河霧、牧馬の彈をきゝ、大内山の花の春は、南殿の櫻に心を澄して日の長き事を忘、清涼殿の秋の夜は、雲井の月に思ひを懸て夜の明なん事を歎、冬は右近馬場にふる雪を、先笑花かと悦、夏は木陰涼しき曉に、初郭公の音もうれし、玄冬素雪の寒き朝なれ共、衣を重て嵐を防、九夏三伏の熱夕べには、泉に向納涼す、長生不老術を求て不レ衰事を願、蓬萊不死の藥を尋て久保ん事を思き、乳泉の滋味朝夕に備たり、綺羅の妙なる色、夜も晝も莊とす、一門の榮花は堂上花の開が如く、萬人の群集は門前に市立るに不レ異、彼極樂世界の莊嚴も、菩薩聖衆の快樂も、爭これにはすぎんと覺え候き、貧き事なくほこりて乏事を不レ知、無二醜事一わすれて善所を不レ欣、明ても暮ても樂榮し事は、大梵王宮の高臺の閣、天帝釋城の勝妙の樂、衆車園の遊、歡喜園の戯、不レ樂ふるなる

月日の鼠―前に出づ

六道―地獄餓鬼畜生修羅人間天上

日藏―三善清行の弟、寛和元年寂す

道をば見候へ、そも隔生卽忘とて、生死道へだたりぬれば、昇沈苦樂悉に忘、胎卵濕化一として不覺、それに自こそ生を替ずして、まのあたり六道の苦樂を經廻候へ、天上人中の快樂も夢の中の戯、地獄鬼畜の愁歎も迷の前の悲み也、今は見たき所もなく、住たき境も候はず、されば隨日衆苦充滿の穢土の厭はしく、逐時快樂不退の極樂は欣はれ候へば、さりとも今度は生死をば離候なんと、憑もしく候へば、世の事露不思、さればば何事にかは、今更貪思もあり、諂心も候べきと申させ給ければ、法皇聞召て、此條覺束なく候、天竺には釋迦如來の御弟難陀尊者、在俗の時奉隨佛通力、九山八海を廻、天上地獄を見たりき、唐土には玄奘三藏、眼前に六道を見給き、我朝には金峯山の日藏上人、藏王權現の御誓によりて、六道を見たりとは承傳たり、彼等は皆大權の化現たる上、依佛神通力見て候、女人の御身として正く六道を御覽じける事、實しからぬ樣にこそ覺候へと仰ければ、女院打咲せ給て申させ給けるは、勿論誠にさる事に候へ共、自生を替ずして、六道の苦樂を經たる有樣を、此世に准て申候はん、我身入道相國の世に候し時、其娘として何事にか乏候し、院の御位の時は后宮にて候しかば、十五にて内へ參、軈女御の宣旨を被下、十六の時后妃の位に備、君王の傍に候て、朝

迦葉—摩訶迦葉なり、釋尊十大弟子の一人
貧女の一燈—阿闍世王授決經に見ゆ
龍女—八歳の龍女が得脫せし故事

のぼり地を響かす、迦葉尊者の叫ける音は、三千世界に聞えけり、生者必滅の道、愛別離苦の理なれ共、此身の形勢は、昔も今もためし少こそ候ぬれ、いかばかりかは惜も悲も候し、去共不レ殺命限あれば、一人殘留て彼後生菩提を弔候へば、賢くぞ殘留にける、貧女が一燈とかやも角こそと覺え候、諸佛薩埵爭納受し給はざらん、中にも老言の樣に候へ共、五障三從の身を持ながら、早く釋迦太師遺弟に列、龍女が成佛憑あり、忝彌陀他力本願を信ず、韋提得悟無レ疑、此世は假の宿なれば、屠所羊足早思をなし、月日の鼠の口騷觀を凝しつゝ、三時に六根の罪障を懺悔して、一筋に九品の蓮臺を相待、臨終の夕に一念の窻を開て、順次の曉三尊の迎を得ん事、これ既に一旦別離の故に候、法華經には、善知識者是大因緣と說れたり、彼淨藏淨眼は、生て父の知識たり。安德天皇は、崩じて母の知識たり、されば今度離二生死一菩提に到らん事は、思定て候、三界無安、猶如火宅、衆苦充滿、甚可怖畏と說れたれば、さなしとても有レ心人は厭べし、況我身かほどの憂目にあひながら、爭難レ面不二思知一、空過候べき、又韋提希夫人の、惡子の爲に被レ閉て、如來を奉レ請、不樂閻浮提、濁惡世也此濁惡處、地獄餓鬼畜生、盈滿多不善聚と歎給けんも被二思知一候、その故は、人は皆生を替てこそ六

偕老云々—女院入内後十一年にして帝崩御あり

朝有二紅顔一誇二世路一　夕為二白骨一朽二郊原一
と詠じ給て、御庵室の柱に、
古へは月にたとへし君なれど光失ふ深山べの里
書すさまれたりければ、いとゞ哀を催しけり

○女院六道廻物語事

法皇申させ給けるは、何事に附ても、如何に昔も戀便無き御事にて候らん、隔なく仰られよ、昔の好み更に忘進らせずと聞えさせ給へば、女院仰の有けるは、何かは無便候べき、朝夕の事は、隆房北方訪申せば煩なし、斯る身と成て候、一旦の歎に任てこそ君をも恨申し候つれ共、誠は將來不退の悦と、思取てこそ候へ、今更不及申事なれ共、偕老同穴の昵を成て、千秋萬歳と祝し、龍顔にわかれ奉て、幾程もなく父相國に後候にき、都の外に漂て後は、又八條の尼公にも別、天津御子にも後れ奉ぬ、親き人々を始て、有と有し者共唯一時に亡にき、親を思子を悲む心は獸すら猶深しと申、まして人界の類には、何事か是にすぎん、釋尊入滅之時は、身子の羅漢五百の弟子の悲の音、天に

巾子—冠の後部髻を差入るゝ所

て喚叫事夥、軍よばひにも劣候はず、或波の底に沈、或虜にせられて命を失ふ、中にも宗盛清宗父子、沈も果なで生ながら被取上候しを まのあたり見候し事、いつ可忘とも覺えず、自も同じ底のみくづと成候しを、渡部の番とかや云者に取上られ、あらけなき武士に被具、難面命の存へつゝ、再都に歸上、角憂身の有樣として、君の御幸を見進る事の恥しさよとて、又雨々と泣御座ければ、法皇仰の有けるは、人間有爲の理、三界無安の悲、有に附ても歎多、無に附ても愁繁し、生老病死の假の身、終に保つる事難、愛別怨憎の定れる報い、人毎に有、前後の相違耳に近うして常に是を聞、老少不定遮眼頻に是を見、世のさが人のくせと思召て、今更御歎候べからず、但此御形勢にて渡らせ給とは努々知進せず、誰かは訪進せ候と申させ給へば、信隆、隆房の北方の計としてこそ角ても候へ、昔は彼人々の育にて世に候べしとは兼て不思寄者をとて、御涙ぐみ御座ければ、法皇、如何に六條攝政の方よりは、申事候はずやと申させ給へば、世に恐て其よりは音信事候はずと申させ給けり。此御有樣を見聞進て、法皇を始進せつゝ、供奉の公卿殿上人、或冠の巾子を地に附、或束帶の袖を絞けり。其中に後徳大寺左大將實定は、哀に堪給はず、御前の座を立出て縁に座しけるが、古詩を、


思ひきや
深山の
奥にすまひして
雲井の月を
よそに見んとは


小原御幸
女院

に被レ具て、山鹿城に籠て候しに、維義猶寄と申しかば、龍頭鷁首もなければ、艇舟とて小船共に乘つれて、終夜落行て、豐前國柳と申所に著て、其に七日ぞ候し、是へも敵寄と申しかば、又船に取乘、潮に引れ波に任て漂行候しに、小松大臣が子、三男左中將清經が、都をば源氏に被二攻落一ぬ、鎭西をば維義に被二追出一ぬ、何へ行ば遁べきかとて、月の隈なく候し夜、船の屋形の上に昇て、東西南北見渡て、哀墓なき世中哉、いつまで有べき所ぞや、網に懸れる魚の樣に、心苦く物を思事よとて、念佛靜に申つゝ、波の底に沈み候にき、是ぞ憂事の始にて候し、其後讃岐の屋島に渡て、阿波民部大輔成能がもてなし奉て、內裏可レ造など聞え候しかば、少し安堵したる心地の候し程に、こゝをも九郎判官に被二責落一て屋島を漕出、又隙に引れ風に隨て、いづくを差て行ともなくゆられありきて、長門國門司關壇浦にて、今は角とて人々皆海へ入候にき、二位殿は先帝を奉レ懷て、練袴のそば高くはさみ、君の御寶なればとて寶劍を腰にさし、神璽をば脇に挾て、鈍色の二つ衣打被き、臨レ舷候しかば、先帝あきれさせ給て、是は何へ行んずるぞと被レ仰候しに、兵共が御船に箭を進候へば、こと御船へ行幸なし進せ候也と申や遲き、波の底へ入候にき、倩先帝の御乳母帥典侍、あの大納言典侍已下の女房達是を見て、聲を調

海士の燒藻—源氏明石巻に、かきつめて蜑の燒く藻の思にも今は甲斐なき怨だにせじ

らず御輿に乘候ぬ、御伴には平大納言時忠、内藏頭信基ばかりぞ候し、行先も涙にしをれて道見えず、都をば一片の煙と燒上て、西海の浪の上に漂、習ぬ船の中にて年月を送、春の雁の越路に傳ひ、秋の燕の故郷に歸を餘所にうらやみ、夜は渚の千鳥と共に泣明し、晝は礒邊の浪に袖を浸、海士の燒藻の夕煙、物や思と燃焦、枯野の草の朝露に、蟲の恨も最悲し、浦吹風もいたく身にしみ、岸打波も音冷、滿鹽船を擧時は、只今や水の底に入なんと魂をけし、荒風波をたゝふる時は、又すはや船を覆すと心を迷す、偖も筑前國太宰府とかやに落著て候しかば、近夷は皆參たれ共、遠きは先使を進せ候し程に、豐後國住人尾形三郎維義が、一院の御諚とて、大勢にてよすると申しかば、取物も取敢ず、駕輿丁もなければ玉御輿をも打捨て、主上を次の御輿にのせ進せて、怪者共にかゝせ進せつゝ、公卿殿上人、指貫のそばをとり、女房北方は裳唐衣を泥にふみ、箱崎と申所へ我先にと諍行ども、猶道遠く覺て、一日に行歸なる道をゆきもやらず、日も暮夜も深ぬ、折節雨風烈くて沙を天にあぐ、龍にあらねば雲へも上らず、鳥にあらざれば天にも翔がたし、唯長夜に迷へる心地にて、男女の泣悲音は、地獄の罪人もかくやと思知れ候き、人人は鬼界高麗とかやへも渡らんと申候しか共、波風向て叶はねばとて、山鹿兵藤次秀遠

難面―心強く
何に角―何とて斯く

失なばやと思召けれ共、霜雪ならねばそも叶せ給はず、霧霞ならねば、立隔御事もなし。心憂しと思召て、立すくませ給たりけるが、世を遁様を窶して深山に籠、自花を摘水を揚程にては、何かは苦しかるべき、猶も憂世に留心のあればこそ恥る思ひも有らめと思召かへして、難面下させ給にけり。御庵室に入せ給つゝ、昔の御遺と覺えて、鈍色二衣を御衣の上に引懸させ給て、法皇の御前に參せ給つゝ、何に角遙々の山の奥、淺増き草の庵へ御幸ならせ給候こそ覺共覺え候はねと、被仰も敢させ給はず、御涙をはらはらと流させ給へば、法皇は、其後御向後の覺束なさに參たりと計にて、御袖を龍顔に押當させ給て、御涙にぞ咽ばせ給ふ。暫は互に御詞も不出給、良久有て、女院御涙の隙より、年比日比うらめしく思召ける御事共を、崩し立て申させ給けるは、君をば高き山深海とこそ宗盛は憑進て、内々は西國へも御幸なし進んと計申候しに、思には違ひて、御所にも渡らせ給はず、後にこそ比叡山にとも承候しか、君に被棄進せ候し後は、憑木本に雨のたまらぬとかやの風情にて、宗盛以下一門の人々泣々都を落、長夜に迷へる心地して、壽永の秋の空に、主上ばかりを取進て、あくがれ出候し形勢、御輿を指寄て、狭々と進まゐらせ候しかば、まだ幼き主上を奉懷、神璽寶劒ばかり取具して、自も心な

めかれ―目離れ

肱懸て後にあり。法皇怪く思召、御めかれもせず御覽ずれば、爪木に蕨折具して胸に抱たる尼は、大宮太政大臣伊通公御孫、鳥飼中納言伊實卿の御娘、五條大納言邦綱卿養子、大納言典侍殿と申て、本三位中將重衡卿北方、先帝の御乳母也。花籠肱に懸たるは、即女院にてぞ御座ける。御留守に置れたるは、辨入道貞憲の娘、阿波内侍と申も、大納言典侍殿と申も、女院の后の宮にて渡らせ給し御時より、つかのまも御身を離進せざりし人共の、實の道に入せ給までも附進せたりける、先世の御契の程、哀とぞ思召ける。法皇は、女院と御覽じ進せられて、忝も歩の御行にて、山に向て歩御座けり。女院は角とも思召依せ給はざりければ、おり下らせ給けるが、夏山の翠の木間より、御庵室の方を御覽ずれば、拂ぬ庭の叢に、篷の輿を舁居て、例よりもよに人繁樣成ければ、里遠く、人も通ぬ柴の戸に、奇しや誰か事問はんと思召て、木陰に添てよく〳〵是を御覽ずれば、法皇の御幸とみなし進させ給つゝ、思の外の御幸哉と、恥しさにあきれさせ給つつ、思召煩はせ給て、山へも歸上らせ給はず、御庵室へもすゝみ下らせ給はず、寂寞之柴の樞には、偏に攝取の光明を待て、十念之窻の前には、專聖衆の來迎をこそ期しつるに、思の外なる御幸なる上、流石御身の有樣も、如何にとやらん思召、只今の程に消も

花籠　ほどろ―蕨の穗の生延びたるを云ふ

へり。夜の御衾とおぼしくて、白御小袖の怪げなるに、麻の衣、紙の御衾取具して、竹の竿に被懸たり。此等を御覽じ廻すに附ても、片山影の柴の庵の御住居、一品ならず哀に御心すまずと云事なし。昔は玉臺を瑩き、錦帳の中に、漢宮入内の后として明し暮し給ひつゝ、漢家本朝の珠玉各數を盡し、綾羅錦繡の御衣色々袖を調て、御目に御覽ずる物とては、源氏狹衣の狂言をのみ翫、御耳に觸物とては、詩歌管絃の音をのみ聞召しに、今は柴曳結庵中、げに消易露の御住居、盛者必衰の理、眼の前にあらはなりと、思召續させ給にも、昔逢坂の蟬丸が、山階や藁屋の床に住居つゝ、往來の人に身をまかせ、月日を送けるにも、

　世中はとても角ても有ぬべし宮も藁屋も果し無れば

と詠じける事も限あれば、角こそ思召續させ給ては、中々無由御幸成て、此有樣を見つる者哉と、龍顏所せきまで御淚を流させ給へば、御伴の公卿殿上人、北面の輩に至まで、皆袖をぞ絞ける。加樣に哀なる御事共、良御覽じ廻ける程に、後山の尾上より、岩の崎路を蹈渡、木根の間を傳つゝ、尼こそ二人おり下れ。共に濃墨染の衣をこそ著たりける。一人の尼は、爪木に蕨折副て、胸に抱て前にあり。一人尼は、樒、躑躅、藤花入たる花筺、

腰障子―腰板ある障子

古の―詞花集春部伊勢大輔

うちしめり―新古今集夏部攝政太政大臣

久堅の―古今集秋部壬生忠岑

花かつみ―

草庵無レ人扶レ杖立　香爐有レ火向レ西眠　笙歌遙聞孤雲上　聖衆來迎落日前

　雲の上にほのかに樂の音すなり人に問や空聞かそも

此詩歌の次に、女院角ぞ思召そへられける。

　乾くまもなき墨染の袂かなこはたらちねが袖の雫か

御腰障子にも、女院御手と思くて

　思きや深山の奥に住居して雲井月をよそにみんとは

　消がたの香の煙のいつまでと立廻べき此世なるらん

此外、四季の歌も書れたり。

　古の奈良の都の八重櫻けふ九重ににほひぬるかな

　うちしめり菖蒲ぞかをる郭公啼くや五月の雨の夕暮

　久堅の月の桂も秋はなほ紅葉すればや照まさるらん

　さしも亦問れぬ宿と知ながらふまでぞ惜き庭の白雪

此山のはに三尺の閼伽棚をつくり、樒入たる花かつみ、霰玉ちる閼伽の折敷ぞ被レ置たる。

御傍の障子を引開御覽ずれば、御寢所と覺えて、蕨のほどろを打敷て、鹿の臥猪床を諍

往生要集―僧源信の著六卷あり

淨土の御疏九帖、往生要集を被レ置たり。北の壁には、琴琵琶各一帳立られたり。管絃歌舞菩薩の來迎の粧を、思召准かと覺たり。又時々の御心慰にや、古今、萬葉、源氏、狹衣、其外の狂言綺語の物語、多取散されて、折々の御手ずさみ、昔の御遺と覺えて哀也。御傍障子の色紙形には、諸經の要文共被レ書たり。中にも一切業障海、皆從妄想生、若欲懺悔者、端坐思實相と見えたり、昇沈不定の悲、此死生、彼歎も、眞如平等の理に迷、妄想顚倒の心より起れり。懺悔の方法によらず、爭慧日の光に照されんと覺たり。諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅爲樂とも被レ書たり。此文の心は、一切の行は皆無常也、無常の虎の聲は、明々暮々耳に近づけ共、世路の趨に聞えず、雪山の鳥の音は、日日夜々に今日不レ知レ死と鳴共、栖を出て忘れず、冥途の使身に競、居所半の足早して、親に先立子、子に先立親、妻に別るゝ夫、夫に後るゝ妻、形は芭蕉の風に破るゝが如く、命は水の泡、波に隨て消ぬ、萬法皆しかなれば、諸行無常と置れたり。若行重業障、無生淨土因、乘彌陀願力、必生安樂國とも被レ書たり。妄想懺悔も便なく、寂滅爲樂も不レ覺は、彌陀悲願に被レ濟、往生安樂憑ありと覺たり。又三川入道寂照が大唐國へ渡つゝ、淸涼山の竹林寺に詣て、終焉をとりける夕べに、詠じける詩もあり。

巴峽猿―公乘億の賦によれり、朗詠集に出づ
滿耳者―紀齊名の文、亦朗詠集に出づ
瓢簞云々―橘直幹の文
同前
三部經―無量壽經、觀無量壽經、阿彌陀經

木の斧の音、正木の葛青累葛、長山遙に連て、來人稀なる里なれば、適言問者とては、巴峽の猿の一叫、堺定むる雞、孀鳥のうかれ音、樒の花柄花筥、かつ見るからに哀也。滿耳者樵歌牧笛聲、遮眼者竹煙松霧之色とかや。斯閑居の有樣を、忍てすごさせ給けんと、叡覽あるに附ても、御涙ぞ進ける。草の庵の御住居、幽なる有樣、瓢簞屢空、草滋顏淵之巷云つべし。柴の編戸も荒はてて、竹の簀子もあばら也。藜藋深鎖、雨濕原憲之樞とも覺えたり。何事に附ても、御心を傷しめずと云事なし。偖も竹の編戸を打扣、叡覽あれば、昔の空薰に引替て、香の煙ぞ匂たる。僅に方丈なる御庵室を、一間は佛所に修て、身泥佛の三尺の彌陀の三尊、東向に被立たり。來迎の儀式と覺えたり。中尊の御手には五色の糸をかけ、御前机に淨土の三部經を被置ける。內に觀無量壽經あそばしさしたりと覺くて、半卷ばかり卷れたり。傍に一卷の卷物あり。披いて御覽ずれば、高倉先帝、安德天皇を始進せて、太政入道、小松大臣、屋島の內府以下、一門の卿上雲客、御身近被召仕ける諸大夫侍に至まで、姓名を被書注たる過去帳也。每日に讀あげ弔はせ給にやと思召ければ、龍顏に露を諍て、御衣の袖にもかゝりける。佛の左には普賢の繪像を懸、御前には八軸の法華經を被置たり。右には善導和尚の御影を奉懸、

紙衣―紙製の衣服、往昔律僧の常服たり

置、草の使も枯果させ給へば、因果の道理をも知召、未來の昇沈を兼て覺り御座て、花を摘水をあぐる御事、いつも御自也、なじかは賤がわざとも可レ被二思召一と申を御覽ずれば、色黑うして疲衰へたる老尼の、紙衣の上に、濃墨染の衣をぞ著たりける。あの身の程にて賢々しく、加樣の事を申不思議さよと思召、己は如何なる者ぞと問せ給へば、尼さめぐ\と打泣て、暫は物も不レ申。いかにく\と度々勅定ありければ、尼泣々申やう、加樣の形勢にて、申も愚に覺えつゝ、憚思候へ共、度々勅定恐あれば申なり、我は一年平治の亂の時、惡衞門督信賴に失はれ候し少納言入道信西が孫、辨入道貞憲が娘に、阿波内侍と申しは尼が事に候きとて、御前にうつぶし臥て泣ければ、法皇聞召、無慚やな、誠や此尼は紀伊二位にも孫也、彼二位と申は、法皇の御乳母成ければ、此尼も御乳母子にて、殊に御身近召仕し人なれば、なつかしかるべき者にこそ、悴れる貌とて、御覽じ忘けるこそ哀なれと思召、龍顏より御淚せき敢ずぞ流させ給ひける。さて女院を待進させ給、其程に彼方此方たゝずませ給て御覽ずれば、いさゝ小竹に風そよぎ、後は岸前は野澤、山月窗に臨では閨の燈を挑、松風軒を通て草庵の樞を開、世にたゝぬ身の習とて、憂節しげき竹柱、都の方の言傳は、間違にかこふ竹垣や、僅に作なふ者とては、賤が爪

哀なる御栖かなと有叡覽。以北面下﨟人やあると尋させ給へ共、寂寞の柴の樞なれば、無人聲として答人もなし。香煙出窗、芝草覆無人、禪侶向壇金、磬鳴有響、偸伽振鈴の音にこそ、庵室の中に人あり共聞召。香煙細く燃昇、片々として空に消、人跡遙に絶果て、蕭然として音もせず、僅人目ありがほに、賤尼一人御留守に置れたり。法皇此尼を召て、女院はいづくへ渡らせ給たるぞと御尋有ければ、尼答て申けるは、此上の山へ、御花摘に入せ給候ぬと申に、法皇是を聞召より、早晩か哀に思召て、さてこそ世を遁させ給と申ながら、如何に賤がわざをばせさせ給ぞ、御前近召仕はせ給人のなきか、自つませ給はずば、御事の闕させ給べきかと聞えさせ給へば、此尼申けるは、家を出御飾をおろさせ給ふ程にては、などかさる御行もなくて候べき、過去の戒善修福の功に依、忝 天下の國母と成せ給たれ共、先の世に加様の懇の御勤の候はざりければこそ、今斯憂目をも御覽ぜられ候へ、去ば欲知過去因、見其現在果、欲知未來果、見其現在因とて、依過去業因、現在の得報を知、現在の善惡に應て、未來の苦樂を悟べしと被説候ぬ、今我疾苦、皆由過去、今生修福、報在將來とも被宣て候へば、大内遊宴の昔の樂は、誠に戒善によれりと申せ共、其戒德始終持とげさせ給はざりける故、露の御命かりそめに

にし花の形見とや、青葉に見ゆる梢には、春の遺惜まるゝ。始たる御幸なれば、御覽じ馴たる方もなし。細谷川の水、岩間を過る音すごく、芹生里の細道、誰蹈初て通ひけん、逢人稀崎のかけ路、問々入せ給程に、女院の御庵室近成由聞召ども、緑衣之監使宮門を守なし、主殿の作の御奴、庭を掃も不見けり。彼寂光院景氣を御覽じければ、古く造なせる山水木立、何となくわざとにはあらね共、山ある樣なる御堂也。甍破霧燒不斷之香、戸落月挑常住之燈とは、加樣の所をや申べき。檐には垣衣茂、庭には稀片敷て、心の儘に荒たる籬は、しげき野邊よりも猶亂、氷解ぬる谷川の、筧の水も絶々也。波に漂池の萍、錦を曝すかと疑れ、露を含める岸の欵冬、玉を貫かと誤たる。青葉まじりの遲櫻、梢の花も散殘、若紫の藤花、墻根の松に懸れるも、春の遺を惜めとや、君の御幸を待貌也。八重立雲の絶間より、初音ゆかしき山郭公をば、此里人のみや馴て聞らんと、思召知せ給けり。岸の青柳色深くして、池水みどりの浪に立ければ、法皇角ぞ思召つゞけさせ給ける。

　池水に岸の青柳散しきて浪の花こそさかりなりけれ

御堂の後に、蓬の軒を竝て、怪げなる柴の庵二つ三つ有けるを、女院の御庵室と聞召ば、

つゝまし—恥かし

北祭—八幡に對して加茂を云ふ

清原元輔—梨壺五人の一、後撰集の撰者

いへ共生死未ㇾ定、人の口もつゝましく、鎌倉源二位の漏聞ん事憚ありと思召て、過させ給ふ程に、秋も暮冬も過て、あらたまの年立回り、文治二年にも成ぬ。二月上旬の比、大原山の奥へ御幸ならばやと思召けれ共、餘寒猶烈くして、去年の白雪消遣ず、谷のつらゝも打解ねば、思召とゞまらせ給に、春も過夏にも成にけり。北祭など打過て、卯月の末の三日思召立せ給ふ。大原の御幸とは、世の聞えを憚せ給つゝ、補陀落寺の御幸と披露有て、あじろの輿に奉り、夜を籠て忍て寂光院へ御幸あり。御伴の公卿には、後徳大寺左大將實定、花山院大納言兼雅、按察使大納言泰通、冷泉大納言隆房、侍從大納言成通、桂大納言雅頼、堀川中納言通亮、花園中納言公氏、梅小路三位中將盛方、唐橋三位綱屋、源三位資親、殿上人には柳原左馬頭重雅、吉田右大辨親季、伏見左大辨重弘、右兵衛佐時景、北面には高倉左衛門尉、石川判官、河内守長實を始として、已上十八人とぞ聞えし。清原深養父が建たりし、肥後守元輔と云ふ下總守春光の息也、補陀落寺を拜せ給ひつゝ、女院の住せ給ひける芹生里、大原や小鹽山の麓なる寂光院へぞ御幸なる。分入山の道すがら、秋の比にはあらね共、夏草のしげみが末をたどり入らせ給にも、露にしをるゝ御衣の袖、膚を徹嵐の音、冷くぞ思召。卯月末の事なれば、遠山に懸白雲は、散

更におぼし知れて、角ぞ思召つゞけさせ給ける。

　岩根ふみ誰か問こんならのはのそよぐは鹿の渡也けり

角て御心すごく、幽なる御住居にてぞ渡らせ給ける。常は佛の御前に參給て、過去聖靈、一佛浄土へ導給へと申させ給に附ても、先帝の御面影、一位殿、今は角とて海へ入せ給し御有樣、如何ならん世にか可ㇾ思召忘、露の命何に懸りて消やらざるらんと思召も理也。御歎はひしと御身に添て、忘進する時はなけれ共、殊に悲しく思召出させ給折節にや、佛の御前に倒臥させ給て、消入せ給御事も度々なりければ、御前なる尼女房達、こは如何にやとて奉ㇾ拘つゝ呼叫合へり。良久有てぞ人心地出來させ給ける。不ㇾ盡御歎積にやと覺て哀也。角て年月を經給けり。

○法皇大原入御事

去る程に後白川法皇、女院の幽なる御有樣を聞召て、御心苦く思召ければ、一御所にも住せ給はばやと思召けれ共、其比九條殿攝政にて御座、近衞殿御籠居也。いつしか引替たる代に成て、都の人心樣々也。又十郎藏人行家、九郎大夫判官義經等、都を出たりと

奥山に―古今集秋部讀人不知

荻の上風―引歌前に出す

暮懸りぬ。何となく御心細思召に、野寺の鐘の入相の音すごく、草葉の露にそぼぬれさせ給へり。角て分入せ給へば、地形幽閑の洞の内、西の山の麓、北山の谷の奥に、寂光院と云御堂あり。怪氣なる坊もあり。年經にけりと覺て、古にける石の色、落くる水の音も由ある體也。綠蘿の垣紅葉の山、繪に書とも筆も難及。何鹿空搔陰うち霙つゝ、嵐烈して木葉猥がはし。鹿音時々音信て、蟲の怨も絶々弱れり。秋の悲秋の哀をさへ取集たる御心すごさに、古歌を思召出しつゝ、

奥山に紅葉ふみ分啼鹿の聲聞時ぞ秋は悲しき

と口ずさませ給けるに附ても、浦傳島傳せしか共、流石是程はなかりし物をと思召て、責の御事と覺えて哀なる。秋の木葉の霜を待よりも、猶危御住居也。窗打雨の音幽に、松吹風物騷しく、不知鳥、聲のみ軒近音信て、たのもの雁は雲井遙に啼渡、荻の上風うちそよぎ、鹿鳴草の下露玉をたる。ゆゝある氣色難御覽棄、昔の事共思召出させ給て、御涙闕敢させ給はざりけり。折しも、外面の谷の楢葉のそよぎけるを、誰ならん、日來はさてこそ有つれ共、事問人もなかりつるに、故鄕人の問來にやと御心迷して、急物の隙より御覽ずれば、故鄕の人には非して、妻戀鹿の籬の中をぞ通りける。山深き御住居、今

かき籠―隠れ潜む

懸ても―豫て

心すむ―心の冴え渡る

ば、惜かるべき御命にはなけれ共、只尋常にて消入ばやとぞ思召ける。晩行秋のさびしさは、いとゞ御心細からぬと云事なし。心の儘に荒たる籬は、紫野邊よりも露けくて、折知がほにいつしか蟲の音聲々に怨も哀也。都も猶靜なるまじき樣に聞召ければ、今少かき籠ばやとぞ思召ける。何事も替り果ぬる憂世なれば、如何にと申人もなし。自哀をかけ訪申ける草の便も枯果て、可レ奉ニ誰育一とも不ニ思召一けるに、信隆卿の北方と、隆房卿の北方と、忍つゝ時々憐申ける。秋も既半に成ぬ。御襟に秋の哀をさへ打副て、いとゞ難レ忍思召ば、夜漸長く成儘には、御寢覺がちにて明しぞ兼させ給ける。偖も女院に候はせ給ける女房のゆかりにて、大原の奥に寂光院と申所を尋出したりと申ければ、悅思召て、渡らせ給べきに定りにけり。御乘物などは、冷泉大納言隆房北方より忍たる樣にて、女房車一兩被レ進けり。彼北方と申は、女院の御妹にて御座ける故也。大方も常は訪申されければ、嬉しと思召けり。此人の憐にて角有るべしとこそ懸ても不ニ思召一しかとて、御淚を浮べさせ給へば、候給ける人々も、皆袖をぞ絞りける。比は十月末の事にや、いと人通たり共見えぬ道を、遙々と分入せ給に、四方の梢の色衰へたるを御覽ずるに附ても、我身の上やらんと御心すまずと云ふ事なし。山陰なればにや、日も既に

由なく〳〵懃に

猶も又昔をかけて忍べとやふりにし軒にかをるたち花

○大臣父子自二鎌倉一上洛附女院寂光院入御事

女院は、吉田にも假に立入らせ給ふと思召けれども、五月も立六月も半に過ぬ。今日までもながらへさせ給べくも思召ざりしか共、御命は限あれば、明ぬ暮ぬと過させ給し程に、大臣殿父子、本三位中將、鎌倉より還上給と聞せ給ければ、誠ならず思召けれ共、甲斐なき命計もやと思召ける程に、大臣殿父子は、都近き近江國勢多と云所にて失給ぬと聞召ければ、悲とも云ばかりなし。三位中將、奈良の大衆の中へ出されて、今は限の御有様、御頸は大卒都婆に釘附にせられ給へる事、又大臣殿父子の御頸、大路を渡して獄門の木に被レ懸たる事、人參て細々と申ければ、由なく聞せつる者哉と思召つゝ、御胸塞御涙せき敢させ給はず。都に近くて斯事を聞召に附ても、盡せぬ御歎は休せ給はず、露の命風を待程も、深山の奥の奥にも籠入ばやと思召けれ共、去べき便もなし。吉田には、去文治元年九月九日の大地震に、築地も崩れ、荒たる屋共もいとゞ傾破て、すませ給べき御有様にも見えさせ給はず、憑もしき人一人もなし。地震に打復べしなど聞召せ

翡翠—河蟬なり、髪を形容す

遲々云々—緋卷を見よ

御誕生御座しき。いつしか皇太子に立せ給ふ。東宮位に卽せ給しかば、廿五にて有二院號一、建禮門院と申き。太政入道の御娘なる上、天下の國母にて御座しかば、世の重んじ奉事不レ斜。今年は二十九にぞ成せ給ふ。桃李の粧猶こまやかに、芙蓉御形未衰させ給はね共、翡翠の御簪、今は附ても何にかはせさせ給ふべきなれば、御樣かへさせ給へり。厭二憂世一誠の道に入らせ給へ共御歎は不レ休。人々の今はかはうて海に入にし有樣、先帝の御面影、いかならん世にか思召忘べき、露の命何に懸て今まで消やらざるらんと、思召續けさせ給ては、御涙せき敢させ給はず。五月の短夜なれ共、明し兼させ給つゝ、自打まどろませ給ふ事なれば、昔の事を夢にだに御覽ぜず。遲々たる殘燈の、壁に背たる影幽に、蕭々たる暗夜、窗打雨音閑なり。上陽人が上陽宮に被レ閉たりけん悲さも限あれば、さびしさは是には過じとぞ被二思召一ける。昔を忍ぶ妻となれとや、本の主や移植たりけん軒近き花橘の風なつかしく薰たりける。折しも山郭公の一聲二聲音信て、遙に聞えければ、御涙を推拭ひ給て、御硯の蓋に角ぞ書すまさせ給ける。

郭公花橘の香をとめてなくはむかしの人や戀しき

と。大納言典侍是を御覽じて、いとゞ悲く思召ければ、

常行荘嚴―心に阿彌陀佛を念じ口に其名を唱ふる事

達も、是より皆散々に成果て、御心細さに、いとゞ消入様にぞ被思召ける。誰憐誰可奉育共見えず、魚の陸に上るが如し、鳥の子の巣を離たるよりも猶悲く、うかりし波の上船の中の御住居、今は戀しく思召るゝ。同じ底のみくづとも成ぬべかりし身の、責て罪の報にや、殘り留りてと思召共甲斐ぞなき。天上の五衰の悲み、人間にも有ける者をとぞ思召知れける。五月一日、女院御髪おろさせ給。御戒師には、長樂寺の阿證坊上人印西ぞ被参ける。御布施は先帝の御直衣とぞ承し。上人是を賜て、何と云言をば不出けれ共、涙を流墨染めの袖絞るばかり也。先帝の海へ入せ給ける其期まで奉召たりければ、御移香も未盡、御形見とて西國より持せ給たりけり。如何ならん世までも、御身を放たじと思召けれ共、御布施に成ぬべき物のなき上、彼御菩提の御爲にとて、泣々取出させ給けるぞ悲き。上人庵室に還、彼御直衣にて十六旒の幡を縫、長樂寺の常行堂に被懸て、御菩提を奉弔給けるこそ難有けれ。縱修羅鬪戰の咎に依て蒼海の底に沈み給共、などか常行荘嚴の善に答て、靑蓮の上に生れ給はざらんと、憑しくこそ覺えけれ。女院は御歳十五にて內へ參給しかば、軈女御の宣旨下されき。十六にて備后妃位、君王の傍に候し給て、朝には萬機をすゝめ奉り、夜は夜を專にせさせ給ひ、二十二にて王子

有と有人―あらゆる人人

巻　第四十八

○女院吉田御住居同御家出事

建禮門院と申は、平家太政入道清盛御娘、高倉院后、安德天皇の御母儀に御座き。悪徒に引れて都を出て、三年の間西海に落下らせ給て、舟中浪の上に漂給し程に、元暦元年三月廿四日に、長門國、門司關、壇浦にて源氏の爲被攻つゝ、或命を白刄のさきに失、或身を蒼海の底に沈めつゝ、上下悉亡給し時、建禮門院も、先帝と同海中におはしけるを、渡邊黨に源兵衛尉眤が子に、源五馬允番と云者奉取上たりければ、其よりあらけなき武士の手に懸て、西國より都へ還上給て、東山麓吉田の邊なる所にぞ立入せ給ける。中納言法橋慶惠とて、奈良法師也ける者の朽坊也。住荒して年久成にければ、庭には草深うして軒に忍茂り、簾絶てねや顯なれば、雨風もたまるべくもなし。昔は玉臺を瑩き、錦の帳に纏れて、明し暮し給しに、今は有とある人には皆別果て、淺増氣なる朽坊に、只一人落著給へる御心の中、幾計なりけん。道の程ともなひ給つる女房

文覺は云々—頼朝の如くやあらんと恐るゝ也

きづきしく語給ても泣給ければ、見る人も聞人も皆袂を絞けり。旅のしるしと覺えて、日黒みして少面痩給ひければ、母上痛敷悲くぞ見給ける。角ても暫副奉らばやと思給へ共、世の聞えも怖しく、又上人の思はん事も憚ありとて、急高雄へ歸給ぬ。上人は不斜かしづき奉て、齋藤五齋藤六をも孚み、母上の大覺寺の住居の幽なるをも訪申けり。若公、姿形心づかひ無類おはしけるに附ても、文覺は、懸れども如何なる事あらんずらんと、空怖しく肝つぶれてぞ覺えける。

ありて、料木を尋けるに、難波浦に夜々放レ光者あり、行て見れば楠流木也。たゞ事に非と思て、是を取て庵を造、加持する事十五年、養老五年に大權の化現、稽主勲稽文會と云佛師に誂て、一丈六尺の十一面觀音を奉レ造、三時の行法功を積、安置の砌を祈處に、夢中に金人來て示て云、此峯に磐石あり、其面金容なり、大悲菩薩の所座也、我等神王、天龍八部、梵王帝釋、日月二天、閻魔水天四天王等、番々守護の靈石也と、夢覺て後、雷鳴雨ふりて山崩石碎聲あり。明旦其所を見るに、引平たる事宛鏡の面の如し。中に方八尺の馬腦の石あり。石面に大なる足跡あり、人の蹈るが如し。仙人寸法を取て菩薩の御足にくらぶるに、更に廣狹なし。靈像を奉レ居に本跡の如し。公家に奏達せしかば、神龜元年に伽藍を建立して、同四年三月廿日、以二行基菩薩一被レ遂二供養一寺也。古老傳云、風輪際より、三俣の大石ありて閻浮提に出世せり、一は中天竺摩訶陀國、寂滅道場の金剛座是也、一は大日本國大和國、長谷寺の菩薩座是也といへり。斯る目出施無畏薩埵にて、信心渇仰の人、利益空き事なければ、母上も此菩薩に歸して六代を儲、此大悲を憑て祈誓し給ければ、夢の中には白馬に乘て歸るとみ、現の前には再相見事を得たりけり。さても六代は、不レ習旅の東路に、跡に心の留りし事、折に觸て北條が情を殘し事共、つ

法道一元亨釋書神仙部に委し

に明にけり。其鐘鳴ける人出來て申けるは、若公出給ひにし後は、御歎の餘に淵河にも身を入んなど仰候けるが、若又歸上給ふ事もぞある、甲斐なき命を生て、上人の左右をも聞ん程、大佛へ參て其より長谷寺に傳、百日籠らせ給べしと承しが、御年をば奈良にてとらせ給けり、今は長谷にと聞侍と申ければ、其はさも侍らんと少心落居て、齋藤五急長谷寺へ參けり。若公は又上人に相具して、高雄へぞ上にける。齋藤五長谷に尋參て、かくなん歸上給へりと申ければ、母上も乳母の女房も夢の心地して、露現共覺え給はず。若公下給にし日より、大覺寺をば迷出て、此御堂に夜晝うつぶし臥て、大慈大悲の誓は有レ罪をも無レ罪をも漏給はず、必願を滿給ふなれば、などかは今一度相見程の命生給はざらんと、心を碎思を運て、祈申給へる驗にやとぞ思給ける。但今度は百日參籠とこそ思ひ侍つれ共、左様に歸上り給なる上は又もこそとて、觀音に悦の奉二禮拜一、師匠に暇を乞給、急出給たりければ、若公も高雄より下合給り。母上も乳母も、打見給より左に淚に咽て、共に宣出る事なし。嬉しきにもつらきにも、先立ものは淚也。かく雖レ遁レ命の助りて、糸惜き面影を再見る事も、偏に長谷の觀音御利生也とぞ覺ける。此寺は是聖武天皇の御願、法道仙人の建立也。文武天皇の御宇に、此仙人觀音の靈像を造らんと云願

一日も―一日なりとも
つき／＼し―似つかはし

はざりけり。北條、鞍置たる馬二匹引出して兄弟にたびければ、此度は請取けり。申けるは、日來奉レ被レ懸レ情つる御恩、難二申盡一とて涙を流す。若公も宣ふ言なけれ共、思歎くに窨くし給へるも、痛敷思給けるに、引替うれしげに覺して顧給へば、北條涙を拭て申けるは、一日も御送に參べけれ共、急申べき大事共侍れば、此より可二罷下一奉二久馴一御遺こそ難レ盡侍と申せば、若公も打涙ぐみ給て、日來の名殘こそと宣ふも、いとつきづきしくこそ聞えけれ。上人は若公奉レ具急上けるが、道にて年も暮にければ、尾張國熱田社にて年をとり、正月五日、文覺上人の二條猪熊の里坊に落著給て、旅の疲を勞りつゝ、夜に入て大覺寺を奉レ尋けれども、建治て人もなし。如何に成給けるやらん、悲の餘に身など投給にけるやらん、又平家のゆかりとて武士などの奉レ取たるにやと、あきれ迷て其邊を尋けれ共、夜深にければ答る者もなし。緣の上に立やすらひ給たりけるに、若公の飼給ける犬の、籬の隙より走出て、尾打振て向たりければ、人々はいづくへぞと問給へ共、なじかは可レ答。責ての思の餘に宣ふにこそはと最悲。終夜三人一所に座して、旅の歎思續て語給ける。中にも命生て歸上たる甲斐には、此人々に見え奉たらばこそは嬉しからめ、道の程だにも無二心元一つるにとて、泣居給へるぞ心苦き。限あれば夜も既





免方云々―極めて愚昧なる仁の義

辭也とて、つや／＼動給はざりつるを、日比の忠共申續けて、上人が心を破給ては、鎌倉殿も爭冥加おはすべき、此をたびたらば、軈て法師になして佛法修行せんずれば、更に後悪事侍るまじ、若不預給ば、文覺鎌倉にて飲食を斷、思死にして御子孫の怨靈とも成べしなど、一度は威つ一度はすかしつ、種々に申つる程に、抑維盛卿の息をば、頼朝を相し給し樣に見給ふ處ありて、角は申請給歟と問給つる間、是は其儀には不思寄、免方なき程の不覺の人にて、聊も心に籠たる事は侍らず、わりなき姿の不便さに、慈悲の心に催されて、とまで申たれば免給ぬと、ゆゝしく氣色してぞ云ける。北條は、永し日數も過しかば、御免なきにこそと思給つれば罷下つるに、賢くぞ懈怠仕ざりける、今一時も遲かりせば、本意なき事も有なましと申ければ、上人、實に日數も延ぬれば無心元つるに、今日まで別事なきは、御邊の御恩とぞ悦ける。角て若公は上人に相具して再都へ歸上給けり。是や此俎上魚の移江海、刀下の鳥の交林藪とは、只夢の心地ぞし給ける。六代御前は猶も現とはおほさゞりければ、

消ずとて憑む命にあらね共今朝まで露の身ぞ殘りける

と、最哀に糸惜く聞えければ、北條も又涙をぞ流ける。齋藤五齋藤六も、更に現とは思

と云者なし。何も堅く辭退しければ、北條も思煩ける。

○六代蒙レ免上洛附長谷觀音竝稽文佛師事

東の方より墨染の衣著たる僧の、文袋頸に懸て、鴾毛なる馬に乘て馳せ來る。何者ならんと思ける程に、上人の弟子に覺文と云僧也けり。今一足も急とて先立て馳けるが、馬より下や遲き高聲に、悞ちし給ふな北條殿とて、文袋より二位殿の御免し文取出たり。北條披見ければ、自筆にてぞ書れたりける。其詞に云、

小松三位中將息六代、高雄上人頻に申請間、所レ預給一也。

と書れたり。北條高らかに讀上る。戲呼嬉き者哉とて打置ければ、免し給けるにこそとて、武士共聞て悅あへり。齋藤五齋藤六、是を聞けん心中、幾計也けんと難レ測。さる程に上人も驪馳來りたり。馬より下、やゝ北條殿、若公は申預ぬ、今一足もとて免し文を先立て奉ぬ、定めて見給ぬらん、鎌倉殿宣ひつるは、此童は平家の嫡々の正統也、父の三位中將は初度の討手の大將軍也、いかにも難レ免、賴朝も幼稚を宥られて今斯る身となれり、此童を免し置ては、定後惡かりなんず、上人が奉公其恩忘がたけれ共、此事は難

侍つる也、又足柄の山こそ越侍るべかりつれ共、上人は定て箱根越にこそ上らんと存ずれば、是までは奉ニ具足一ぬ、鎌倉へは今一兩日の日數を經て、山を越奉ん事、鎌倉殿の御氣色難レ知侍れば、此にて御暇を奉べき也とて、北條若公に申けるは、日來奉レ馴て、いかにし奉べしとも覺侍らね共、志の程は見え進せぬ、今は何事も先世の事と思召、世をも人をも恨給ふべからず、御心靜に御念佛候べしと申ければ、若公の御返事とおぼしくて、泣々二度打領許給けり。齋藤五齋藤六に宣けるは、今を限にこそ有めれ、此まで附下て、終になき者にみなさん事こそ各が心中被ニ推量一て最無慙なれ、母御前へ御文進度思へ共、筆の立所も覺えねば叶ず、詞には、鎌倉までは別の事なく下著侍り、日數經るに隨て、いとゞ人々の御事戀しくこそ侍れと申せ、此にて失はれたりとは努々申べからず、終に隱れ有まじけれ共、何にとして知せ奉思也、餘に歎給はん事の心苦きに、我身こそ角成共、己等は急上て、能々御宮仕申べしと宣つゞけて、涙を流し給へば、兄弟の者どもは、君に奉レ後、安穩に都に上著べし共覺侍ずとて、臥倒れて喚叫、此形勢を見て、北條いとゞ涙を流ければ、家子郎等も皆袖を絞けり。日も既晩なんとすれば、偖も有べき事ならずとて、北條泣々疾々と勸めけれども、家の子郎等も、是を爰にてきらん

物まかなふ—調理して差上ぐる

日は鏡に著にけり。何國も旅寢と云ながら、母上や乳母に別つゝ、羊の歩の道なれば、いかに悲しくおぼしけん。明ければ鏡を立て、宿々國々に過行けり。若公は涙に咽て、道すがらも物まかなひたれ共、露見も入給はず。怪げなる僧の上るを見ては、上人やらんと肝をけし、文持たる者あれば、上人の音信かと心を迷す。又小馬を早むる者あれば、急我を失へとの使やらんと疑はれ、武士私語する時は、我を切との物語やらんと睿なければ、御涙關敢給はず。此有樣を奉ㇾ見にも、兄弟の者共無二爲方一、年も既に暮なんとすれば、馬の足を早めて下りけるが、駿河國千本松原と云所に下居て、北條、齋藤五齋藤六を招いて云けるは、今は鎌倉も近成侍ぬ、各是より歸上給へと云。二人の者共、さては爰にて奉ㇾ失べきにこそと、胸塞心迷て、云出す事もなくしてうつぶし居たり。良有て、故三位中將殿の蒙ㇾ仰て、此三年が間夜晝奉ㇾ附、一日片時不ㇾ奉ㇾ離、如何にも成給はんを見奉らんとて是まで下れり、さては今を限の御命にやとて、聲も惜まず叫けり。北條重て申けるは、平家の人々の御子奉二尋取一たらば時日を經べからず、急奉ㇾ失と度々蒙ㇾ仰ども、此若公の御事をば、上人も難ㇾ去被ㇾ申しかば、今までも待侍れ共御免のなきにこそ、今は力の及處にあらず、約束の日數も過て是まで奉ㇾ具事も、上人の音信を聞事もやと思

成ぬれば、もしやと思しつる憑も弱り果ぬるにこそとて、頭をつどへて只泣より外の事なし。偖齋藤五齋藤六如何思と宣へば、いづくまでも最後の御伴申て、斬れさせ給たらば、御身をも奉二取納一、出家入道し、山々寺々修行して、花を摘香を捻て、御菩提をこそ奉レ弔侍らめと申せば、母上泣々手を合て悦給へり。定なき世と云ながら、露の命の消も失なで、若きを先立て、彼が爲と佛に申さん事の悲さよと、涙に咽給ふぞ哀なる。兄弟は又六波羅へ歸參ぬ。又母上乳母夜叉御前、語てはなき泣ては語、終夜こそ焦れけれ。曉方に母上乳母の女房に宣けるは、只今ちとまどろみたりつる夢に、此子の白馬に乘て來りたりつるが、餘に戀しく奉レ思つれば、暫の暇を乞請て參たりとて、傍に居てさめざめと泣つるぞや、程なく驚れて、若やと傍を搜ども人もなし、夢なりとも暫しもあらで、覺にけるこそ悲けれと宣へば、乳母も是を聞て、共に聲を調へてなき明しけり。十六日に、北條は六代殿相具して鎌倉へ下る。齋藤五齋藤六血の涙を流し、輿の左右に附て下けり。北條これに乘れとて馬をたびたれ共不レ乘。あまりの悲さには、痛き事も忘けるにや、物をだにも不レ履、唯袖を絞て足に任て走けり。既に都を出て會坂をも越ければ、何鹿故郷も山を隔て見えず。大津浦、粟津原、勢田唐橋打渡、野路篠原も過ぬれば、今

嬉しきつらき―嬉しきと辛きと

何なる契の有けるやらん、見奉しより糸惜く思ひ奉れば鎌倉に下侍也、さり共申預なんと思侍ふ、免し給たらば必高雄に奉レ置給へと云ければ、御命を助給なんには、兎も角も上人の御計にこそとて涙を流す。母上も見聞給ては、鎌倉のゆるされは不レ知とも、指當りてかく憑しく云ければ、嬉しきつらき掻亂して泣給へり。文覺既に下て後は、明ても暮ても只上人の登をぞ待給ひける。いかゞ聞なさんと心苦くおぼしけるに、不レ留二月日一過行て、二十日も既に滿ければ、こはいかにと成ぬるやらん、さしも憑しくこそ宣しに、免れのなければこそ音信も聞ざるらめと肝を碎る程に、北條も、上人は二十日とこそ申しに、今に承事なし、御免のなきにこそ、誠に爭か免給ふべき、平家の嫡々にておはすれば、難レ奉二容易宥一、在京も此左右を待程也、都にて年を晩すべきにあらず、曉罷下なんとて出立ければ、齋藤五齋藤六、手を束ね心を碎共甲斐なくて、此度は二人ながら大覺寺へ參て、上人も今まで見侍ず、此御事に又都にて年を重ぬべきにも非とて、北條も曉下なんと仕、鎌倉へ下つかで、道にて奉レ失侍らんずるにこそ、北條より始て家子郎等共も、奉レ見ては涙を流す、終に如何に成奉らんずるにかとて、兄弟袖を顏に覆て泣悲ければ、母上乳母宣けるは、上人憑もしげに申て下し後は心の隙も有りつるに、曉に

高師山―遠江國濱名郡白須賀町の北方

とせず、足柄箱根を股に挾みて、攝津國經島樓御所に參り、以二右兵衞督光能一院宣令旨を申給り、二十日餘の道を七日八日に上下し、其間に富士河大井河にて水に溺、宇津の山高師山にて疲に臨侍し事一度にあらず、命を輕じ契を重くして、加樣に奉公し侍し時は、手を合て、我世にあらば如何なる事也共、文覺が所望をばたがへじとこそ宣ひしか、今平家を亡して天下を手に把給事、偏に文覺が非二恩德一や、昔の契改給はずば、爭か其言の末をば違へ給べき、一期の大事此所望にあり、もし若公を預け給はずば、軈文覺鎌倉にて、干死にして死靈と成なば、鎌倉殿の爲も由なかるべし、人倫の法として、重恩忘給べきならねば、夜を日に繼で鎌倉へ下て可二申請一とて出でければ、齋藤五齋藤六是を聞て、上人を佛の如くに三度禮拜して、嬉しさの餘にも只淚を流ける。若公は少き心に、一門の亡けるは此上人の所爲にや、うらめしやとおぼしけれ共、今は我身に當ては、うれしく憑しくぞ思ける。今度は齋藤五、急大覺寺へ參りて、上人の申つる事共を語ければ、人々手を合悅あへり。免されんは不レ知、先二十日の命は生ぬるにこそと、母上も乳母も心少やすまりぬ。是は偏に長谷の觀音の御助と覺ければ、始終も憑しとぞ宣ける。文覺既に關東へ下けるが、大覺寺に打寄、乳母の女房を呼出して、先世に此若公に、如

二重織物—上に刺繡せる綾織

ば、子孫定て多かるらん、尋出して失べし、腹の内までも可見、中にも故中將息、故中御門大納言の娘の腹に六代と云童は、平氏の正統也、必尋出せと鎌倉殿の蒙仰、心の及程尋奉つれ共、行へも知奉り侍ざりつれば、罷下なんと思ひ侍つるに、昨日はからざるに奉迎取たるが、みめ事がら類なく見え給ふ糸惜さに、未兎も角もし奉らず、中中心苦しくこそ侍れと申。文覺奉見ばやと云ければ、此内に御座とて障子を引あけて入れたりけるに、二重織物の直垂に、黒き念珠の小きを持給たりけるが、上人を見て、念珠を懐に引入て、顔打赤めて寄居給へり。顔附より始て糸惜く見え給へり。此世の人共不覺、天人の貌だも限あれば、爭是には過べきと覺えたり。今宵は打解寢給はざりけりと覺て面痩給へり。何とか思給ひけん、上人を見給て打涙ぐみ給へり。如何ならん末の代に敵となる共、いかゞは是を失ふべきと覺ければ、上人も墨染の袖を絞りけり。北條も猛武士といへ共、岩木ならねば涙を流す。文覺申けるは、此若公を奉見に、先世に如何なる契かあるらん、餘に糸惜く思奉れば、鎌倉殿へ參て可申請、今二十日を待給へ、それは御邊の可芳心、文覺鎌倉殿に忠を致奉入功事は、且見給し事ぞかし、今更申に及ねども、下野殿の頸を盜取て、文覺が頸にかけて鎌倉へ參しより後は、千里の道を遠し

今まで云々
―躊躇した
る也

宣へば、血の中より奉二生立一、今年十二に成給つる若公を、昨日武士にとられて侍り、鎌倉殿には重き御事と承侍れば尋上り侍、命生給なんやとて、上人の前に臥倒れ、手をすり聲を擧悶焦るゝ形勢、誠に無慙に見えければ、上人事の樣を委尋給ふ。乳母起上て泣泣申けるは、小松三位中將殿北方の、親く御座人の子を取て、やしなひ奉りつるを、中將殿の實の御子とや人の申たりけん、昨日の晩程に、武士の取て罷侍にき、如何成給ぬらんと云もあへず涙を流す。武士は誰とか聞給しと問ければ、北條四郎とこそは承しかと申ければ、罷向て尋侍るべしとて、上人急出給ぬ。此事恃べきにはあらね共、思量もなかりつるに、上人の憑しげに申けるに、少心地出來て、大覺寺へ歸まうでたれば、母上宣けるは、身など投に出たるやらんと思つれば、我も可二堪忍一心地もせねば、水の底にもと思立るゝに、猶心の有やらん、此姫君の事を思に、今までやすらはれつるとて泣給へば、高雄の上人に申つる事、又上人の申つる事とて語申ければ、北方是を聞給て手をすりて、嬉くも尋行て歎けり、哀乞請て今一度見せよかしとて、盡せぬ涙もせき敢給はず。文覺、北條四郎の宿所に行向て角と云ければ、急出て對面あり。誠や平家維盛息男のおはすなるはと問ければ、北條、今度の上洛條々の沙汰侍、平家は一門廣かりしか

心のあられぬ—悲哀の極精神をも取失ふ計に
血の中—出産の際

○文覺關東下向事

斯りける處に、乳母の女房は、責て心のあられぬ儘迷出て其邊を行ける程に、怪尼の過たりけるが、女房は何事を思ふ人ぞ、たゞならずこそ見侍れと問ば、乳母涙を流してしかじかと語。尼又やゝ墨染の袖を絞りて申けるは、我身も平家の若公を血の中より奉二手馴一、糸惜哀と奉レ孚つる程に、此四五日が前に、北條とかや云武士にとられて、水に入られたれば、現心もなくて髮をおろし、貴き所をも拜、彼後世をも弔はんとて浮宕ありく也、世には我のみ物を思ふかと歎たれば、ためしも有ける悲さよとて、互に語て泣けるが、尼申けるは、此奧に高雄と云所あり、彼におはする上人こそ鎌倉殿にも不レ斜重く奉レ被レ思、世にも赦されたる人にて侍るが、形よき兒を求侍ると承れ、哀我養ひ君だにもおはせば、歎申てみんと思へ共、今は甲斐なし、若千萬に一もさる事もぞある、行て歎き給へかしと細々に語つゝ、尼も次でに彼山寺拜まんと思立給へと申せば、いと嬉き事に思て、母上には角と不レ申、軈て尼と伴ひて高雄に登、上人の庵室に尋行、物申さんといへば、上人障子を引あけて、何者ぞ、是へは女人いれぬ所也、何事をか云べきと

にも其面影を見給ふ事なし。限あれば夜も既に明ぬ、いかに成ぬらんとしづ心なく思入給へりけるに、齋藤六歸參たり。心迷していかにと問給へば、今までは別の御事侍らず、御文とて取出したり。披見給へば、心苦く思給ふぞ、只今までは何事も侍らず、いつしか誰々も戀くこそ奉ㇾ思、中にも夜叉御前の御跡慕、難ㇾ忘こそ侍れと書給へり。母上是を額に押當てうつぶし給ぬ。齋藤六申けるは、如何に覺なく思召らんと思こそ心苦けれ共、終夜寢も入給はず、今朝も物進せたれ共、露御覽じもいれ給はず、御詞には、自歎くと思召ば、御心苦しく思召んずるに、不ㇾ侘してあると申せとこそ候つれと申せば、左樣に終夜寢も入ず、物をだにもくはざる程に思なるに、不ㇾ侘してあると云おこせける事よ、哀おとなしきも少きも、男子は心つよき者也けりとて引纏臥給ふ。枕にあまる涙せき敢ずこそ見給へ。程ふれば時の間も覺なく奉ㇾ思とて、齋藤六歸參らんと申せば、涙に溺て筆の立所そこはかとなけれ共、心ばかりは細々と書き給へり。齋藤六是を賜て、急六波羅へ參て奉たりければ、御文披見給て、袖に引入てうつぶし臥給へば、齋藤五齋藤六も、無二爲方一悲ける。

此三年の間は、夜晝心を碎魂を迷して、今や〳〵と思儲たる事なれ共、今出來たる不思議の樣に覺ゆるこそ悲けれ、されば如何なる罪の報にて、三位中將には都落の時生て別れぬ、戀し悲と思暮し歎明して、其事露も不ㇾ忘に、今又若公を武士にとられて、被ㇾ殺別れん事の無慙さよ、終に遁れまじき者と兼て知たりせば、西國に下り、三位中將と一所にて如何にも成るべかりけるに、心強く殘し置て、二度物を思ふこそ悲けれ、日比の三位の思は物の數にも侍らず、我少より深く奉ㇾ憑二觀音一、若公出來し後は、殊に六代安穩とこそ祈申しに、斯る憂目を見事の悲さよ、人の子は、里や乳母の許に置て、適見るも恩愛の道は悲きぞかし、是は始て出來たりしかば、つかのまも身を放事なし、朝夕二人が中に生立哀糸惜と、明ても暮ても見るに不ㇾ飽者をや、今夜もや失ぬらん、おとなしければ頸をこそきらんずらめ、如何計かは怖敷思らんと匍立れば、打臥て泣給ぬ。起上ては、いかにも難ㇾ遁事と思取て出ぬる面影、如何ならん世にかは可ㇾ忘、遂に世になき者と成とも、今一度いかにしてか可二相見一とて、聲も不ㇾ惜泣給ふ。日の暮る儘には、いとゞ可二堪忍一も覺給はず、夜は若公姫君を左右に臥せてこそ慰つるに、いかなる月日なれば、一人はあれども一人はなかるらんとて、長き夜いとゞ明し兼て露まどろまれねば、夢にだ

日既に奉ㇾ別なんとす、今いづく成共、父の御座さん所へぞ詣たきとて、涙を流給ふぞ實に無㆓爲方㆒は覺ゆる。今年は十二に成給へ共、年の程よりはおとなしく、不ㇾ斜嚴くして、故三位中將に違はず似給へれば、いとゞ目もくれ心も消て、母上倒臥てぞ歎給ける。いそがれぬ道なれば、若公も居留て、母上の顔をつくづくとまもり、目に目を見合ては、互に不ㇾ堪涙を流し給へり。既に輿に乘給へば、妹の姫君、いかにや誰にも離て獨はおはするぞ、童も參んとて走出給へば、女房泣々奉㆓取留㆒。若公出給にければ、母上も乳母も臥沈みて、物もいはれざりけり。歎き悲む事限なし。誠愚に頑なる子すら、恩愛の道は悲きに、さしもこまやかに嚴しく、心樣わりなき上、三位中將の形見とて、男女に只二人座しつれば、徒然の空をも此に慰、三位の戀しき時も、見給ては思を休給つるに、今生ながら別給ける母上の心中、推量れて哀也。齋藤五齋藤六、伴にとて有けるが、涙にくれて行さきも見えね共、泣々輿の左右に附て走ければ、北條是を見て、郎等の乘たる馬を取て、是に乘給へとてたびけれ共、堅く辭して不ㇾ乘けり。若公は、母上夜叉御前、乳母が事共思ひつゞけて、道すがら袖絞りあへざりけり。日來は平家の子孫取集ては、稚をば土に埋水に入、おとなしきをば首を切指殺すと聞ゆ、此をば如何して失はんずらん、

奉出と—遁逃せさせ得べきかと

心苦し—氣の毒

共が杖柱ともなれとて、留置し侍也ければ奉㆑附、同忍て居たりけるが、是も色を失ひて、若や奉㆑出と上の山を立廻て見れども、武士打圍みて可㆑漏方もなければ、女房の御前にて、兵四方を圍みて、若公可㆑奉㆑出隙なしとて淚を流す。日比は聲を呑目をひそめて忍給けるに、今は人の聞をも不㆑憚、有とある者は聲を調へて泣叫。時政申けるは、世も未靜り侍らねば、狼藉なる事もこそ侍れとて奉㆑渡也、不㆑可㆑有㆓別御事㆒、疾々と責ければ、齋藤五、是皆日比思召儲たる事也、非㆑可㆓驚給㆒、命はいかにも遁させ給べき方なし、出奉り給へとこしらへけれ共、母上は拘て放給はず、若公は、罷たり共暇乞てとく歸參べし、痛な歎給そと、淚を拭つゝ宣へば、是を聞て母上も乳母の女房も、出なん後は再歸來まじき者を、心細やとて、いとゞ聲を不㆑惜泣ければ、北條も淚を拭ひて、心苦しくや思けん、推入てもとらず、つく〴〵と侍居たりけり。日も既に暮なんとす。さても有べきにあらねば、武士共のいつとなく侍らんも心なしとて淚をのごひ、髮搔撫奉㆓氣裝㆒などして奉㆑出、更に現とも不㆑覺、母上は引纏て臥給へり。消入給たるにやと見けるに、若公既に出給へば、今を限ぞかしと覺しけん心の中、類べき方なし。小き黑木の念珠を取出して、是にて如何にもならんまでは、念佛申て後世たすかれとて進給へば、母上には今

山の奥までも相具し給べし、少者共をば誰に預誰に育とて、打捨て出給ふぞやとて、慕焦給ひしか共、行先とても可レ穏かはとて、振捨給し若公也。平家の嫡々なる上、歳もおとなしかりければ、如何にもして尋出さんとしけれ共、聞事もなければ、明日時政鎌倉へ下向せんとしける其夕暮に、女一人北條が宿所六波羅に來て云けるは、遍照寺の奥小倉山麓、菖蒲谷の北に大覺寺と申所侍り、彼にこそ此二三箇年、權亮三位中將の北方とて、若公姫君二人相共に忍て住給へと云。北條不レ斜悦て止二關東下向一、則此女に人を附て伺見。大覺寺北に奥深僧坊あり、女房あまた忍たる體にて住居たる所あり。垣の隙より見れば、犬子の縁に走出たりけるをとらんとて、少き人のいと厳きが續て出たりけるを、又女房出て、穴淺増、人もこそ見侍れとて急呼入ければ、是ならん六代はとて立歸、角と申ければ、次の日北條行向て、四方を打圍て人を入て申けるは、故三位中將殿の若公是におはすと承て、時政御迎に參たりといはせたりければ、母上聞給て、露現もなくあきれ迷て、此少き人を拘て、我を今の程に失て後此子をば取べし、命のあらん程は放つべし共不レ覺と宣ければ、乳母の女房も前に倒れ臥て悶焦れ、女房達も如何はせんと歎あへり。齋藤五、齋藤六兄弟は、三位中將都を落し時、如何ならん世の末迄も、少者

儲の―諸の

一日經―法華經を一日に書寫し了る事

所也とて又海に入れて、西門に集て念佛申し、追善しけるぞ情ある。去程に長樂寺の上人の許には、正月十五日より毎年に四十八日の間、念佛法問の談議あり。上人の弟子に、天王寺に信阿彌陀佛と云僧、上洛して此談議に遇けるが、法問の隙に儲の物語の次に、彼僧申出たりければ、上人聞給て、なに〳〵今一度語給へとて、委いはせて涙をはら〳〵と流し、さる事侍き、それは是にて髮をおろしたりし人也、持たる首は子也とて、一條萬里小路より蓮臺野の有樣、出家して後世を弔しまでに、泣々語給ければ、諸僧涙に溺、聽衆袖をぞ絞りける。其後一文一句の談議も、隨喜聽聞の功德をも、此人の孝養にぞ被二回向一ける。其上諸僧を勸進して、一字三禮の一日經を書、難波の海へぞ送給ふ。母上も若公も、縱罪業深とも、印西上人の志、などか不レ出二生死一。抑此女房と申は、故小納言入道信西には孫、櫻町中納言成範卿の娘に、新中納言御局とて、内裏に候はれける人也。本三位中將重衡卿の時々通給し女房、最後の餘波を悲みて、八條堀川へ迎給し人の事也。

○六代御前事

故三位中將維盛の子に、六代と云人あり。是は平家都を落し時、北方、如何ならん野末

いざなふ—賺す

羽林—近衛の唐名、重衡中將なれば也

ども聞も入ず、元來思切て出たれば、栖を定る事なし。爰の唐居敷彼の築地のはら、木根萱根いづくにも、傾き臥てぞ悲みける。年も既に明ければ、救世觀音の草創也、佛法最初の靈地也とて、人に相具して天王寺へぞ參給ふ。西門にて七日七夜湯水を不レ飲、斷食念佛して居たりけるが、七日と云ける晩程に、今宮の前木津と云所より海人を語ひて、膚に隱し著たりける綾小袖の垢附たりけるを脱ぎてたび、此難波沖に、此車の主にてある者の、死たる骨を入んと思ふ也とていざなひければ、蜑哀に思て船に奉レ乘、遙の沖に漕出す。爰の程こそ骨をも御經をも入る所にて侍らんと申ければ、さらばとて舷に立寄、西に向て念佛二三百返計申て、車と首とを括合て、入れんとする由にもてなし、手に持給たりけるが、左右の掌を合ながら、南無歸命頂禮阿彌陀如來、太子聖靈先人羽林、若公御前、必一つ蓮に迎取給へと唱つゝ、海へぞ入給ひにける。如何にや〳〵と云けれ共、深沈みて不レ見ければ、海人力及ずして、空き船を漕戻す。西門に歸て此哀を語ければ、作なひたりける者共も、糸惜や實にさる人の有つるぞや、此程は斷食念佛しつるが、早思切たる人なりけりと涙を流す。次の日のまた朝、蜑共船に乘つれ、遙の沖に出て見れば、尼波にぞ浮たる。昨日の事也ければ事切果ぬ。是を取上て灰に燒、元來好給ぬる

さもぞ―實に

申てかた〴〵の御菩提を弔給はば、是に過たる懺悔滅罪の功徳有べからずとすゝめ制し給けれ共、しひて暇を乞、奈良へぞ參り給ける。暫都にも御座し度は思召けめども、若公には別れ給ひぬ、其形見にもと思給し乳母をさへ先立て、難面命の今日までも、何にながらへてとぞ常は歎給ける。奈良に參りて興福寺、東大寺の燒跡共を拜廻給にも、さこそ罪深く悲くおぼしけめ。御姿を窄し、乞食修行者の樣に成果て、淺增氣にて、行寄所を臥どとし、乞得物に命をつぎて悲行ける程に、既に年の暮にも成ぬ。修行者の尼共多く有けれ共、此尼を見て疎けり。さもぞ怖しき尼よ、ひたすら下臈かとすればさにもあらず、なま尋常氣なる者か、する事の恐しさよ、我子にて有けるか、養君にて有けるか、五六計なる少者の頸を懷に入持て、常は取出して、嚴しき小車に竝て見る事のきたなさよ、親子に別るゝ事はよの常の習ぞかし、さまであれ程に有べしとも不ㇾ覺とて、惡む者も多し。又堪ぬ思はさのみこそあれ、悲しき子に後れて糸惜さの餘、心の置所のなきにこそするらめ、如來在世の往昔に、提婆提女と云けるは、一子の女を先立て、其身を干堅めて頸に懸てありきけり、樣なきにもあらずとて、情をかくる者も有けり。角は云けれ共、髑髏の尼と名附て、修行者の中には不ㇾ交けり。されども是を不ㇾ歎、人の言

從子を三從とす、五障は前出

小車と二―小車と傀儡と

き道へ堕し奉らんと思召侍か、長き闇路を祈助け給はんこそ遠き御情にて侍べけれ、一樹の陰一河の流れと云事もあれば、先立給ふ御歎は去事なれ共、無人の御爲にはそも由なしなど、一度は教訓しつ、一度は威しつ宣けれ共、猶悲みの涙色深うして、同道にと焦れ給けるが、やゝ暫有て女房、さらばこゝにて樣を替ばやと宣へば、上人それはさるべき御事にも侍べしとて、蓮臺野に池坊と云所あり、其傍に地藏堂と云御堂に具足し入れ奉て、傍の庵室より剃刀を借寄て、持給へる水瓶にて髪を洗ひ、長に餘れる髻をおろし奉る。落涙髪の雫、露を垂てぞ諍ける。御乳母も共にならんと云けるを、樣々制し給けるが、自髪を切落したりければ、不力及剃給ふ。其後長樂寺の坊に奉誘入て、四十八日の念佛を始、七日七日の佛事營、御菩提を弔給へば、母上も乳母も嬉しくこそは被思けれ。され共首をば身にそへて放ち給はず、又此若公、慰にとて常に翫給ける小車と、二を竝置て、戀しき時は是を見てぞ慰給ける。乳母は終に思死に失にけり。念佛結願し給ければ、尼御前上人に被申けり。此少者の父と申は、本三位中將重衡卿にて侍き、大佛殿奉燒て、罪深き者に有りしかば、其報にこそ末の露までも斯る憂目にも合侍らめ、されば懺悔の爲に奈良へ參侍ばやと被仰ければ、上人、只御心閑に閑籠、御念佛

そこはか――何方

五障三従――未嫁従父既嫁従夫夫死

の子孫失侍など聞えしかば、人の上共不レ覺、憂目をや見んずらんと、日比は思儲たり、されて共愚にも只今の事とは思侍らずこそ有つるに、何者か云傳けん、俄にたばかりとられて出侍つれば、最後の物などもすゝむる事なし、懐糸惜く面影をも見ず、かきくらす別の悲さに、心一に迷出たりつれ共、そこはか共不レ覺、元來西も東も不レ知身にて侍上、斯る歎さへ打副て物の心も不レ覺、今朝の花やかに嚴しかりつる有様の、今角見べしとは思ひ侍らず、こは何と成ぬる事ぞやとて、身もなき首を抱て泣給へば、乳母の女房は、頭もなき身を懐きて共に泣けり。上人宣けるは、爰に角ては如何御座侍るべき、歸り給てこそ兎も角も思召成給はめ、女房の御身として懸る山に渡らせ給はば、盗人など云情なき者も出來て及二御恥一、又人を損ずる獸なども參なば、中々可二口惜一、疾里に出おはしませと様々勸奉れば、女房宣ひけるは、今は命を惜べき身にも侍らばこそ、歸ても嬉しからめ、左様にて消も失なば、若公と一つ闇路を伴ひたらば、中々嬉敷侍なん、出る日の如くにわりなく思ひつる少き者には後れぬ、又命惜とも不レ思とて、聲も惜まず泣訇給ければ、上人、さらでだに女人は五障三従とて罪深き御事にて侍り、我御身こそ悲しき地獄に落給共、さしも御糸惜き若公の刀のさきに懸て失給ぬるを御弔もなくて、惡

一度云々ー物思ひは一度に限るべきならねば

けるº上人つく〲と是を見給て涙を流し、穴口惜、斯る事を見つる心憂さよ、何しに中々來けんと、後悔し給へ共無ㇾ力。死人の首のもとに立寄て、泣々阿彌陀經讀、念佛申て後生を弔給ける程に、母上も乳母も、涙に汗も諍て出來、母は切て居たる首を見て走寄り、懐氣に取附て、こは何と成ぬる有様ぞ、夢かよ〲と云ながら、軈倒れて絶入にけり。乳母の女房は、堀なる身を懐上て、首もなき死人を把て、是も同消入ぬ。上人是を見給て、日比は音にこそ聞つるに、今のあたり斯るかはゆき事を見事よと、落る涙に墨染の袖、白妙にこそ絞りけれ。夕日既に山の端に傾き、いぶせき山の中なれば、此人々も被ㇾ失なんず、如何すべきとて、上人よりて事の子細を尋れ共、暫しはあきれて物もいはず。様々教化して、御命は限有る事に侍り、今日斯憂目を御覽ずるも、前世の事にこそ侍らめ、折節愚僧參會て後世をも奉ㇾ弔、同御事と云ながら、若公の菩提も助り給ぬらん、一度にたへぬは思にてこそ侍るなれば、歸給て後生をこそ弔給はめと宣へば、女房現心もなくして、こは如何にと云事ぞ、此をばいづこと申所にて侍るぞと宣ければ、上人此は蓮臺野と申て、無人を送る鳥邊野也、たま〲ある者は死人の骸、草深うして露滋し、いぶせく奇所也と答給ふ。女房人心地出來て宣けるは、北條とかや上て、平家

練貫―生絲を經、練糸を緯にしたる織物

おしかふ―押しあつる

集てひしめき合り。立寄て良見ければ、門々に武士あまたあり。内より五六歳計なる少人の、梧竹に鳳凰織たる小袖に、上に練貫の小袖を打著せて、地白の直垂に玉だすき上て、下腹巻に烏帽子かけして、太刀計帶たる男の肩に乘せて、大路に出て西を指て走。見れば不レ斜嚴き小兒也。髪黑々と生延て肩の廻過たり。乳母とおぼしき女房の二十四五計なるが、歩徒跣にて泣々不レ後と走行。上人是を見るに、此程聞ゆる平家の子孫を、武士が取て失んとするにこそ、誰人の子孫なるらんと人に問けれ共、分明にも不レ謂。非二直事一、此人の果見んと思て、西方へおはしける程に、又二十餘の女房の、不レ斜嚴きが、いつ土蹈たるらん共不レ覺、見るも勞しかりけるが、唐綾の二小袖に、練貫の二小袖を打纏て、顔も不レ隠恥をも忘て、道をもさだかに不レ歩、現心もなげにて泣々行を見るに、是は母上ならんとぞ覺えける。旁哀におぼして、駒を早めておはしける程に、蓮臺野の方へ向て走けり。遙に奥に行て峯の堂と云所あり、此すそに古き墓共多くあり。其邊に下し居て、肩に乘せたる男は、汗押拭て傍に休居たり。續て走れる男、無二風情一走寄て取て抑て、膝の下におしかふかとすれば、軈て頸をぞ切てける。頸をば古き石の卒都婆の地輪にするゑて、上なる練貫小袖にて刀推拭て、身をばそばなる堀に投入て、軈走て歸に

兩緒戸―土門の木戸に金物な合せて繩にて取附けたる也

須卷第四十七

○北條上洛尋㆓平孫㆒附髑髏尼御前事

平家は一門廣かりしかば、彼等が子孫定て京中に多く有らん、尋捜て可㆑誅と、源二位北條時政に被㆓仰含㆒ければ、時政上洛して、平家の子孫尋得たらん者は、訴訟も勸賞も可㆑依㆑請と披露しければ、案內知りたるも不㆑知も賞に預からんとて、上下男女何求ければ、多く尋ね出しけるこそ人の心うたてけれ。實の平氏の子ならぬ者も、多く被㆓召捕㆒けるとぞ聞えし。痛少をば水に沈め土に埋、少成人したるをば指殺し突殺し、母の悲み乳母の歎、可㆑類方なかりけり。北條も子孫多く有ける上、道岩木ならぬ身なれば、加樣に無㆑情振舞けるもいみじとは不㆑思、隨㆑世習心憂く思ける。東山長樂寺と云所に、阿證坊印西とて貴き上人座しけり。慈悲の思深して物を憐み、柔和の性靜にして不㆑犯㆓禁戒㆒世擧て慈悲第一の阿證坊と云。此人西山栂尾の明惠上人に謁して歸給けるに、一條萬里小路を通り給ふ。一條面は平門、小路面は兩緒戸に、土門薄檜皮の御所の前に、人多く

嫌譲ー嫌は謙の誤

同被レ申たりければ、法皇も頼朝卿任二申入之旨一、於二今者世事偏可レ被二計行一と被レ仰ければ、右府頻に被二嫌譲申一けり。

執筆―書記

くも覺えければ、兵ども淚をぞ流ける。同日、任源二位申狀、大藏卿泰經、右馬權頭經仲、越後守隆經、侍從能成、少內記信康被解官けり。上卿左大臣經宗、職事頭辨光雅朝臣也けり。大藏卿父子三人被解官ける事は、義經以彼卿每事奏聞しける故とぞ聞えし。能成は義經が同じ母弟、信康は義經が執筆也。又左馬權頭業忠、兵庫頭範綱、大夫尉知康、同尉信盛、左衞門尉時定、同尉信定等、爲加其刑關東より召下とぞ聞えし。同晦日解官竝流人被下宣旨けり。參議親宗、右大辨光雅、刑部卿賴經、左馬權頭業忠、大夫史隆職、兵庫頭範綱、左衞門尉知康、同尉信盛、同尉信貞、同尉時盛被解官けり。光雅朝臣隆職は、官府を成下しける故とぞ聞えし。泰經卿は伊豆、賴經朝臣は安房へ配流の由被宣下けり。威君潜臣こと不異平將、時政旣天下の權を執ければ、諸公卿士列左右集門下。去二十七日可預議奏人々とて、關東より交名を注進す。右大臣兼實、右大臣實定、三條大納言實房、中御門大納言宗家、堀川大納言忠親、權中納言實家、源中納言通親、藤中納言經房、藤宰相雅長、左大辨宰相兼光也。今度源二位注進の狀に、入人は其威を振ひ、不入人は失其勢、世の重じ人の歸する事平將に萬倍せり。是人之非成、天之所與也。右大臣可被下內覽宣旨之由

三事顯要―衞門佐より五位藏人を經て辨官に進む事
針を袋―史記平原君列傳を見よ

承き。執事にて花山院左府、近臣にて左大辨宰相候る。此人々被ㇾ申沙汰ㇾ可ㇾ有ㇾ何不足ㇾなれども、思召入加樣に被ㇾ仰含ㇾ事の忝さよとて、感淚を流し給けるとぞ聞えし。よく實ある人にて、君も角思召けるにこそ。此卿は、權右中辨光房朝臣息男、十二歲時父光房に後れ、孤子にておはしけれ共、次第の昇進不ㇾ滯三事顯要を兼帶し、夕郞貫首をへ經、參議右大辨、中納言、太宰帥をへて、終に正二位大納言に至けり。人をば越けれども人には越られず、君も重く思召、臣も憚思ふべき、人の善惡は針を袋に入たるが如しといへり。誠に隱れなかりければ、源二位までも被ㇾ憑給けり。

○尋ㇾ害平家小兒ㇾ 附 闕官 恩賞人々事

同年十二月十七日侍從忠房、前左兵衞尉實元が預たりけるを、野路邊にて斬ㇾ首。又小兒五人内、二人は前内大臣の息、一人は通盛卿男、二人は維盛卿子也。同彼所にして誅殺す。何もとりぐに貌有樣よし有て見えければ、武士共劍刀の宛所も不ㇾ覺ければ、とみに不ㇾ斬して程へけるに、此少き人共、或殺さるべしと知て泣悲むもあり、又思分ずして母をよばひ、乳母を慕て泣悶るもあり。彼を見此を見るに、無慚にもかはゆ

梁園―皇太子及親王家

不豫―御病氣

穩しかりき、平家太政入道は、南都園城佛法僧を滅し、仙洞梁園を蔑ろにし、三公侍臣を流し失、昔も類を不ㇾ聞、向後も實に難ㇾ有、朝庭これを歎、佛家專悲、是を平ぐるは源氏の高名也、是を鎭るは關東の忠勤也、國を守人をめぐまんが爲に被ㇾ奏申ㇾ處也、などか御免なからんと申上たりければ、道理はさも有けれども、當時の威應に恐て任ㇾ申請旨ㇾ諸國の守護人、段別の兵粮米、平家知行の跡に地頭職を被ㇾ許けり。吉田中納言經房卿をば、其比は勘解由小路中納言と云き。廉直の姓世に顯れ、忠貞の譽無ㇾ隱ければ、源二位今度院奏しけるは、大小事、向後以ㇾ經房卿ㇾ可ㇾ奏聞ㇾ之由被ㇾ申たり。平家時も大事をば此卿に被ㇾ申合ㇾき。故太政入道の法皇を鳥羽殿に籠奉りし後、院傳奏おかれし時は、八條中納言長方と此大納言と二人をぞ別當には被ㇾ成ける。今度源氏の世に成りても、角憑まれるこそ難ㇾ有けれ。三公以下、參議、非參議、前官當職等四十三人中に被ㇾ擇けるぞ優々敷。平家にむすぼほれたりし人々も、今は源氏に追從して、源二位の許へ狀を遣し、使を下して種々にこそ眤けれ共、此卿は露諂事なし、只有に任たる心也。されば後白川院建久二年の冬比より御不豫事ありて、同三年正月の末よりは、憑少き御事と思召て、種々の御事共仰置給しに、御後の事奉行すべき由、彼經房卿

奥入—文治五年の奥州征伐

權太郎御館淸衡、其男に御館元衡、其男に御館秀衡、其男に安衡是也。背父遺言安衡義經を討たりけれ共無其詮、源二位賴朝奥入して、安衡をば被誅けり。源二位或望或欝申事ありて、時政實平を指進せて、可潛近臣輩由聞えければ、人皆恐怖しけり。

○時政實平上洛附吉田經房卿御廉直事

同二十八日、兩使數百騎の兵を率して入洛す。義經行家は都を落ぬ。時政實平上洛したれ共、合戰なければ洛中靜也。時政源二位の依下知、諸國に守護を置庄園に地頭を可成由、吉田藤中納言經房卿を以奏し申す。又二十六箇國を相分て、庄領國領をいはず、段別兵粮米を充、義經行家追討のためとぞ聞えし。無量義經云、王敵を亡す者には賞するに半國を賜はると見えたれ共、我朝いまだ無先例、賴朝申狀頗過分也と、君も臣も思召ければ、御返事有御猶豫ければ、時政奏すらく、吾朝日本國に、昔よりして謀叛人多く日記に留れ共、平相國に過たる犯人を不見、天竺には、提婆達多、佛の御身より血をば出したりけれ共、國を惱す事はなし、唐會昌天子僧尼を亡しけれ共、臣公は

平家追討の爲に討手に京上の時は、伊勢三郎義盛とて先陣を打、西國屋島壇浦までも不相離、義經都を落ける時、義盛君の落著給へらば急ぎ可馳參と樣々契申て、思樣ありとて暇を乞て、故鄕伊勢國に下、其時の守護人、首藤四郎を伺討つ。國中の武士追かゝりければ、義盛鈴鹿山に逃籠て戰けるが、敵は大勢也、矢種射盡して自害して失にけり。武藏國住人河越太郎並一男小太郎被誅けり。是は故秩父權頭が次男の子ぞかし。然程に、義經都を落て金峯に登て、金王法橋が坊にて、具したりし白拍子二人舞せて、世を世ともせず二三日遊戲て、あゝさてのみ非可有とて、白拍子を此より京へ返送とて、金王法橋に誂附て、年來の妻の局、河越太郎が娘計を相具して下にけり。義經が舅子舅なるに依て角亡にけり。陸奧國權館、秀衡入道が許に尋附たりければ、造作して居侍つて過る程に、秀衡老死しぬ。其男安衡を憑て有けるが、鎌倉に心を通して義經を誅す。其時妻女申けるは、一人の子なれば思置事なし、殘居て憂目を見んも心うし、我を先立て死出山を共に越給へと云ければ、義經南無阿彌陀佛と唱へて女房を左脇に挾かとすれば頸を搔落して、右に持たる刀にて、我腹搔割て打臥にけり。昔將門が合戰の時、御方したりし俵藤太秀鄕が末葉に、陸奧出羽兩國の地頭にて權大夫常淸、其一男に

胸はしる―心轟き苛立つ

鎌倉云々―義經鎌倉入の事前巻と違へり

意に侍りと有ければ、義盛是非の言なし、藤太冠者と云ける奴を召て、此殿に己をば奉る也、いかにも隨ひ仰へと云てけり。偖彼下人と此旅人と、懇に私語物語して、通夜消息を書て、明る朝に出し立、旅の殿の教の儘に、藤太冠者は鎌倉に行附て、兵衛佐の御座ける館を徐に見て、輙く人の行至るべき樣もなかりければ、身の毛竪て門にたゝずむ。暫しこそあれ、いつとなくたゝずむ程に、人々の怪て、あはれ何者ぞやと尋ありける時、懐より文を取出たり。暫ある程に返事を持て出て、いづら九郎御曹司の御使と呼けれ共、藤太冠者不二意得一して居たり。文を取次たる人出來て、あれこそはそよとて、藤太冠者を呼て返事をとらせつ。詞には疾々御渡り候へと申せとぞ云ける。藤太冠者胸はしりつつ、急歸て旅の殿に返事わたして、後に此有樣を義盛に語に、志不レ淺つる上に彌機て、九郎御曹司と申てかしづき、主從の禮をなす。さて取物も不二取敢一樣に出立て、義經鎌倉へ上る。義盛一の郎等たり、理なり。夜に入て鎌倉に著、明朝以二義盛一角と申入らる。兵衛佐の返答に、只今急に侍り、夕方心閑に可レ申とあり。其程は義經義盛忍て宿にあり、戌の半計の時、兵衛佐使を義經の許へ立て被二呼寄一。見參して鳥の鳴程に被レ出ぬ。又朝に指出られしたりしより、いつしか又上もなき家の子也。義經木曾殿並に

かゝぐる―便り近づく
あかふ―手を擧げて制止する也

父祖父の家人ならぬはなしと承れば、去共樣有なんと思て罷也、事の次でのあらん時、此由師の御房に語給へ、文なんどにては落散事もあり、必人傳ならでと語て、はら／＼と涙を流し候しぞと語ければ、彼師も袖を絞つゝ、さらばさこそ宣ふべけれ、如何して其迄もかゝぐり附れけんとて、忍て母の許に行此由を云ければ、常葉手をあかひて、いや／＼努々此事又人に語給ふな、空怖しとて止みにけり。其比伊勢國住人江三郎義盛とて心猛者ありき。あたゝけ山にして、伯母聟に與權守と云けるを打殺したりし咎に被禁獄、赦免の後東國に落行て、上野國荒蒔郷に住ける時、旅人一人來て遊。義盛、我も本は旅人なりき、慰んと思て、何となく馴て日比遊けるに、いかにも直人共見えざりければ、不寂勞りけり。又此旅人も、義盛をよき者と見てけり。互に馴遊て年月をふる程に、義盛が申樣、我をば義盛と知給へるにや、殿をば誰共不奉知、今更可奉問、よも義盛が敵にては御座せじと云ければ、旅人答樣、人は家をば憑ず心をぞ憑む、見馴進せて久く成ぬ、是は父母もなし親類もなし、天より天降たる者成とて、上下なくて過しける程に、鎌倉にて、流人源兵衛佐の謀叛を起して訇る由、まめやかに聞えける時、旅人義盛に云樣、下人一人やとはかし給へ、四五日が程に歸すべし、年比の本

蜹方云々—志す方へ進み給へ

金—鐵漿

弔給へかし、男にならんと思ふ志なんどおはするか、さらば此世中に非レ可ニ御座一、世になからんに取ては、男の義有べくもなしなんど、懇に語ける時、此兒打笑て答ふる様、僧は聖教を讀學し、書籍を傳へ習ひたるぞさる様にてよけれ、加様に文盲の身にては、法師に成たり共非人にてこそあらめとて、いと心入なかりける氣色を見て、此僧の申ける様は、人の果報は凡夫不レ知事也、如何にも覺さん儘に、蜹方へ跋給へとて、笑て止にけり。さて七八日、此兒物思ふ樣にて有ければ、彼師怪と思て慰けり。とする程に、少くより持習たりし弓矢をとり、夜の間に兒失にけり。東西尋けれ共兒みえず、母の常葉も同尋けり。其年の二月に、此師の弟子なりける僧の、尾張より上たりけるが、諸の物語申ける次にや、實に不思議の事侍ふ、此に御座せし遮那王殿こそ男になりて、金商人に具して奥の方へ下給しか、僻目かとて能々見しかば、いまだ金も落ずしておはしき、角みる事は夜の間なりき、去にても忍やかに物申さんと思て、忍に如何にやと申て候しかば、少し物はゆげに覺して、其事に侍、師御房の僧になすべき由懇に候し旨共訓候き、去共人間に生る事は難レ有と申ぞかし、如何にして父の恥をすゝがんと、年比鞍馬寺の毗沙門に祈申き、身の果報を天道に任進せて、東の方へ罷也、坂東に名ある者、一人として

素飡―無能にして官祿を食むを云ふ、世襲の職なき也

侶、不出大原幽澗。隆季卿は雖生素飡家、頗爲膺文臣、早く以没す。長方卿は大才無雙、文章相兼たり、殆不恥上古名臣、寄事於素意、剃落鬢髮。悲哉君子道消て小人諍進ことを、最哀。彼義經と云は、母は九條院雜司常葉ぞかし。故下野守左馬頭義朝に相具して、三人の男子をなす。義朝平治の兵亂に、云に甲斐なく成し後、大貳清盛の許より使を立て常葉を尋けれは、さ思つる事也、中々に迯隱ても惡かりなんとて、十歳に未滿子共三人掻持て、泣々清盛に逢たりけり。容貌事樣より始て、振舞心立に附て思增樣なりければ、情ある女なりとて、清盛通ける程に、女一人儲たり。廊の御方とて、花山院内大臣の北方にて御座ける。姉公の體に候はれけるは是也。清盛心に情ありて、彼繼子三人を憐、中々に披露あるまじ、我子といはんとて、各法師になれとて、教訓しければ、常葉悦て、太郎をも法師になして、後には鎌倉の惡禪師といはれき。次郎をも僧に成て公曉と云き。三郎は義經ぞかし。稚より鞍馬寺に師仕せさせて、遮那王殿とぞ云ける。學文などせんと云事なし。只武勇を好て、弓箭、太刀、刀、飛越、力態などして谷峯を走、兒共若輩招集て、碁雙六隙なかりければ、師匠も持あつかひて過ける程に、十六に成ける時の正月に、師の僧の云けるやう、今は僧に成て父の後生をも

思けれ共、折節十一月の事なる上、平家の怨靈や強けん、度々船を出けれども、波風荒うして、大物が浦、住吉濱などに被二打上一て、今は不レ及二於出一レ船、敵の兵は追續々々に馳來。可レ遁樣なかりければ、三百餘騎の者共も、思々に落にけり。義經、行家其行方を不レ知。都より相具したりける女房達も、此彼に被レ捨て、濱砂に袴を踏漉、松木の本に袖を片敷て泣臥たりけるを、其あたりの人憐みて、都の方へ送けり。白拍子二人、礒の禪師ばかりぞ義經に附て見ざりける。何者か讀たりけん、義經が宿所六條堀川門柱にかく、

義經はさてもとみつる世中にいづくへつれて行家をさは

同十二日、太宰權帥經房卿奉レ仰て、美作國司に仰けるは、源義經同行家、巧二反逆一赴二西海一、去六日に於二大物濱一、忽逢二逆風一漂沒之由、雖レ有二風聞一、亡命之條非レ無二獨疑一、早く仰二有レ勢武勇之輩一、尋二捜山林河澤之間一、不日に可レ令レ召二進其身一とぞ院宣を被レ下ける。昨日は依二義經競望一、可レ追二討賴朝卿一之由被レ下二宣旨一、今日は恐二賴朝威勢一、可レ捕二進義經一之由被レ下二院宣一、朝に成て夕に敗、誰人か信二綸言一、何輩か歸二勅命一、さればにや、成賴卿は好二文章一其性廉なり、親範卿は傳二文書一熟二公事一、各遁レ世爲レ臥二雲

輕しめ過分の故に、義經手を下して義仲を誅す、是義經が奉公の始なり、加之四國九國に趣て、若干の平氏を誅戮し畢、此に雖ㇾ無ㇾ誤無ㇾ犯、舍兄頼朝が讒訴について、今義經行家都を罷出、譬ば岸の額に離ㇾ根草、江頭に不ㇾ繫舟の如し、一門一味にして世をとりし平家も、運盡る日は一人もなし、賢しといへ共、頼朝心狹くして、一人世を知んと思事、神慮實に難ㇾ測、大菩薩はいかゞ守らせ給らん、今は今生の望候はず、本地彌陀にておはすなれば、後生をば助給へとて、指を折て南無阿彌陀佛と百返計申て、立樣に口ずさみけるは、

思より友をうしなふ源の家にはあるじ有べくもなし

と云、合ㇾ掌伏拜て立程に、伊豫守義經備前守行家、源二位に中惡くて、時政實平討手の使として上洛の間、兩人西國へ落下と披露有ければ、關東の聞えを恐れ、源二位に志ある在京武士、馳重々是を射けれ共、散々に蹴破て西を指て落行。攝津國源氏多田藏人行綱、大田太郎、豐島冠者等千餘騎の勢を引具し、當國中小溝と云所にて陣を取、矢筈を汰て射けれども事共せず、追散して通にけり。大物が濱より船に乘て九國に下、尾形三郎惟義を憑て支へて見ん、其猶不ㇾ叶ば、鬼界、高麗、新羅、百濟までも落行んと

岸の額云々　朗詠集に、觀ㇾ身岸額離ㇾ根草、論ㇾ命江頭不ㇾ繫舟と云ふ羅維の句あり




義經
法皇御所へ
御暇乞の参内
を遂て都を
出る

邪返—不都合

傀儡—舞姫を云ふ

同三日卯時に、義經院御所六條殿に參て大庭に跪き、事の由を奏す。赤地錦の直垂に、萌黄の糸威の鎧を著たり。よろづを愼て、都鄙の逆黨を平て一天の安全をなす、義經有二勳功一無二邪返一、爰に頼朝軍兵を指上て追討の企を起す、速に時政、實平を待得て雖レ可レ決二雌雄一、都煩人歎たるべし、依レ之只今洛中を罷出處也、今一度可レ奉レ拜二龍顏一由雖二相存一、其體異形也、非レ無二其恐一、命存へん程は、當時と云向後と云、更不レ可レ奉レ背二勅定一と申たりければ、聞レ之人々、或憐或惜けり。卽罷出けれ共、少も人の煩をなさず。備前守行家、同打具して都を出。彼此が軍兵、見人數へければ三百餘騎ぞ有ける。凡義經京中守護間、有レ威不レ猛、有レ忠無レ私、深不レ背二叡慮一、遍相二叶人望一ければ、貴賤上下惜み合りけるに、懸事出來たれば、男女大小歎けり。今度の奏聞次第の所行、壯士の法を不レ亂ければ、生ては被レ嘆死ては被レ忍けり。八幡の伏拜の所にて、義經馬より下鍪をぬぎ、弓脇に挾て跪き申けるは、忝八幡大菩薩は源氏氏神とならせ給ふ、本意を申せば、高祖父頼義蒙二夢告一、怪傀儡腹に男子をなす、則八幡の寳に奉て、八幡太郎と世に申傳たり、一天の固として鎭二四海一、而を近年平家の逆亂さかりになりし間、源氏跡を失事二十一年也、今又平家の宿運盡て源家世を取、中に木曾冠者義仲、朝威を

世をつゝむ
一世を憚る

ば、かたへの女房に物語すとて、伊豫守は源二位に中悪く成て、都を出べしと聞ゆ、世をつゝみて云事も無やらん、一夜の契疎ならず、遉積ぬる月日なれば難忍侍る、などや音信ざるらん、うらめしくも人の心强面かりけりとて、

つらからば我もろ共にさもあらでなど浮人の戀しかるらん

と打詠じてさめ〴〵と泣けり。伊豫守聞之、心替りはなかりけりと哀に思ければ、今夜は爰に留て、以來向後の物語、互に袖を絞ける。女房云けるは、母には死て別ぬ、父には生て別ぬ、無便身也、誰哀を懸べし共不思侍、可然先世契にこそ近附侍らめ、如何なる有様に御座とも相具し給へと歎給ひけり。伊豫守は、實にさるべきにこそ侍れ共、義經源二位に中違ぬる上は、日本國誰か敵にあらざるべき、今は身一の置所なければ、何方へも可落忍、如何ならん末代までもとこそ思侍しに、心に任ぬ身の憂さよ、奉留置後、いかならんと兼て思こそ心苦しけれとて、衣々になる曉の空、出るも留るも、さこそ遺は惜かりけめ。

○義經行家出都　並義經始終有樣事

るに、義經畏て申樣、源二位賴朝が度々の奉公をば忘れて、無レ由惡思事更に不レ得二其意一、無二其誤一由聞や直すと思候へども、彌にこそ承侍也、今は思切て京都にて如何にも可レ成候に、君の御爲にも人爲にも煩あるべし、西國の方へ可二罷下一由思立侍り、可レ然ば豐後國住人惟妙、惟義等が許へ始終見放さず可二合力一由、院廳御下文申給候なんや、宸襟を奉レ休、度々の軍功爭可レ被二思召捨一、最後所望唯此事に侍と掻口說申ければ、泰經奏聞す。法皇聞召、御進退の間思召煩て、即以二泰經一殿下に申る。左大臣に被レ仰、又藏人左少辨定長を御使にて右大臣に仰す。各計申されけるは、洛中にて合戰に及ば、朝家の御大事も出來すべし、軍士を外土へ被レ出事穩事にこそと被二奏申一ければ、任二申請一廳御下文を被レ成にけり。義經畏つて賜レ之出ぬ。同日の夕べ夜に入て、義經最後の別を惜つゝ、女の許へ行にけり。前平大納言時忠卿の娘也。月比は志深通けれ共、源二位に中惡くなる由披露の後は、此女房にも不二打解一、平家を亡し時忠を虜りたりしに、文箱を乞はん料に、不レ意情を餝しばかりなり。女成とも義經をばよき敵とこそ思らめなればとて、かれ〴〵に成たりけるが、都を落なん後は、再云通はさん事も有まじ、行て事の樣をも見聞んと思て、忍て彼宿所の垣根にたゝずみ聞けれ

れば、あゝ九郎は頼朝が敵にはよく成にけり、今は憚るべからずとて、弟に三河守範頼を大將軍にて、六萬騎の兵を相副て、可₂上洛₁之由被₂申けれぱ、範頼既に出立て、小具足計にて、熊王丸に甲持せて二位殿に見參し給ふ。和殿とても非₂可₁打解₁、九郎が樣に二の舞もやと存ずれば、上洛事暫可₂相計₁と宣ふ。三河守小具足解置、努々不₂存₁其義₁、可₂起請仕₁とて、不₂可₁奉₂背之由、梵天帝釋下奉て、百日に百枚之起請文を書上たれ共不₂用して、範頼暫被₂宥けり。爲₂義經誅戮₁、北條四郎時政、土肥次郎實平、可₂上洛₁之由有₂評定₁。

○高直被₂斬₁並義經申₂廳下文₁附義經惜₂女遺₁事

同十一月一日肥後國住人原田大夫高直被₂切けり。是は此三箇年の間平家に附て、度々合戰に勳功ありしかども、平家滅亡之後は安堵し難うして、命ばかりもやと思て、頸を延て降人に下たりけれども、源家敵對の罪科難₂遁とて、かく被₂行けり。同二日伊豫守義經、法皇の御所六條殿に參ず。何となく見人上下恐を成してひそまる氣色なりけるに、思よりも閑にして、忍やかに大藏卿泰經朝臣に案內したりけれぱ、出合有₂對面₁け

いかに和僧は、腹黒なしと起請書ながら、加樣の結構をば巧けるぞ、冥覽在レ頂、神罰不レ廻レ踵、奇怪々々と云ければ、土佐房今は助るべき身に非と思て及二惡口一。夜討は二位家の結構、起請は昌俊が私の所作也、必しも非二冥罰一、只自然の運の盡にこそ、互に其期あるべきと云。伊豫守腹を立て、しや頬打とて、つらを打せたりければ、昌俊不レ振レ面不レ損レ顏、只飽まで打給へ〳〵、昌俊が顏我つらにあらず、是は源二位家の御頬也、此代には又鎌倉殿、伊豫守殿の顏を打給はんずれば、思合給はんずらんと申す。伊豫守からからと打笑つて、和僧が志誠に神妙也、主を憑むと云は角こそ有べけれ、召人なれ共、土肥が親く成けるは宜く理なりと感じて、命惜くば助ん、二位殿へ參れと云ければ、昌俊取替もなき命を奉て、鎌倉を立し日より、生て可レ歸と不レ存、夜討し損じ虜れぬる上は、非レ可レ申二請命一、芳恩には急頭をめせと申。伊豫守以下侍共感じ申けり。さらば切れとて、六條川原に引出して、京者の中務丞友國と云者切てけり。伊豫守二位家よりあまた人を附たりける內、安達新三郎清經と云雜色あり、下臈なれ共能者也。旗指にせよとて附られたりけれ共、實には、九郎冠者謀叛をも發し賴朝を背ば、急告よとの撿見の使也ければ、土佐房が被レ討を見て、清經其曉鎌倉へ逃下て、二位殿に角と申け

をばあなどるまじき事也とて、冑を取て打懸、灸治し亂て勞の折節成けれ共、鎧小具足取附て、緣の際に立出て、門を開と下知す。舍人馬を待儲たり。義經馬に乘て蒐出。今日近來、日本國に誰かは義經を思懸べき、況昌俊法師をや、あますな者共とて、竪横散々に蒐ければ、木葉を嵐の吹樣に、さと左右へぞ散たりける。伊豫守、引退て指詰指詰射ければあだ矢なし、寄手も矢前を汰へて射けり。源八兵衞尉廣綱は、内甲を鉢附の板に射附られて、馬より落て死にけり。熊井太郎は、膝節いさせて死生不定也。義經敵の中に懸入て、あますな射取れと下知しける上、郎等共此彼より馳集ければ、昌俊が軍敗て、河原を指て逃走る。行家此事を聞馳來ければ、夜討の黨類彌四方に敗散。昌俊は川原を上に落けるを、其僧あますな若黨とて、義經は曉天に院御所へ馳參す。甲の上に矢多く折懸たり。胡簶に矢纔に三筋ぞ殘たりける。猛將の條は人の所知、世の所免なれ共、其氣色實にゆゝしかりければ、人稱美しあへり。昌俊は大原路にかゝり、龍華越を志、北山を指て落けるが、軍兵二手三手にさし廻し、先を切て延やらず。昌俊大原より藥王坂を越、鞍馬山に迯籠。伊豫守兒童の時、當時居住の好ありて、大衆法師原、山蹈して尋ける程に、鞍馬奥僧正が谷と云所にて搦捕、伊豫守に奉。大庭に引居て、

半物—下婢

爲レ散ニ不審一起請文を書進せんと云。伊豫守は、起請を書たればとて不レ可レ實、其上事和僧が心任よといへば、昌俊其邊より、熊野牛王尋出して、其裏に上天下界神祇奉ニ勸請一起請文書灰に燒て吞、宿所に歸て思けるは、起請は書たれ共、今夜不レ計ば惡かりなんと思て、夜討支度しけり。伊豫守は、其比礒禪師が娘、靜と云白拍子を思けり。女に語て云、此晩程よりいと心騒頻也、一定晝の起請法師が夜討に寄んと思ふなりといへば、靜、大路は塵灰立て、何となく人足いそがし、不レ可ニ打解給一と申。太政入道禿童を二人召仕ければ、土佐房が宿所見て歸れとて、彼を遣待共々不レ見。亥時終程に半物を召て、日比の寢夫を尋る由にて遣レ之。十七日の夜半の事なれば、月は限なく照たり。女程なく歸て大息突申けるは、御使禿童と覺しきは、二人ながら土佐房が宿所の小門に死臥たり、曉大佛詣とて、大庭に大幕引、其中に鞍置馬四五十匹ばかり引立たり、鎧物具身に取附て手綱を把、鞍に手打懸て、只今乘んずる樣に候と云ぞ遲き、土佐房昌俊竝兒玉黨等六十餘騎、十七日子刻に、伊豫守義經の六條堀川宿所に押寄て、時の聲を發す。館内には不レ慮事なれば、義經を始として纔七騎ぞ有ける。伊豫守時聲を聞、さればこそ起請法師が所爲也、但其僧は尤からず、何事か有べきとてちとも不レ騒。禪者

經可レ懷レ恨、いかゞ有べきと。左大臣經宗被レ申けるは、爲レ免二其難一、云二平將一、云二義仲一、皆任二申請一被二成下一畢、限二今度一被レ惜無レ益歟、後日に賴朝に被二謝仰一、何貽二腹心一哉と被二計申一ければ、從二位源朝臣賴朝卿を可二追討一之由、被レ下二官府一ける上、九國四國之勇士、可レ從二義經行家下知一、兼又不レ論二國衙庄園一、可レ備二調庸一之由、被レ成二下廳下文一けり。同日に伊豫守土佐房を召す。隨レ召昌俊參。いかに何事に上洛ぞ、など又音信は無ぞと問。昌俊畏て、且被二知召一たる樣に、本奈良の者にて候が、宿願事侍れ共、近年源平の合戰に打紛て不レ遂二其願一、彼を果さん爲に、七大寺詣の志候て罷上て候、明日罷立候間、取亂候へば、奈良より罷上て、心靜にと相存ずるに候と申。伊豫守嘲咲て、和僧が上洛全非二七大寺詣一、義經夜討料也、大名などを上せば、九郎用心して天下煩にも成なん、又逃隱事も有べし、和僧奈良法師也、事を七大寺詣と披露して義經討との謀ぞや、和僧、源平糸を亂せるが如く、士卒似二蜂起一、然共義經上洛後、兩年間に亡二凶徒一鎭二海內一、夜討にせんと思寄條頑也、卽雖レ可レ召二誡一、和僧が勝に乘ざる前に、義經手を出ならば、兼て臆病也と後の世までも及二口遊一事似レ恥、且又舍兄源二位の使也、爭可レ無二芳心一、隨レ召參上神妙と云。土佐房陳申て云、全其義侍らず、

心際云々―膽太く勇氣盛なり

子細を云々―不審に思ふ

實平に親くなりぬ。隨又公家にも御無沙汰なりけれ共、南都は敵人強ければ、還住せん事難治にて、實平に相具して關東に下、兵衛佐殿に奉公す。心際不覺なしとて、身を不レ放召仕給けり。兵衛佐治承の謀叛の時、昌俊二文字に結び雁の旗を賜たりけるとかや、去ば本南都の者なり。七大寺詣と號して指上す。

○土佐房上洛事

同二十九日に、土佐房鎌倉を立て、十月十一日に京著、佐女牛町に宿を取。義經が宿所中四町を隔たり。昌俊上洛と聞ども源二位の狀なし、昌俊不二見來一、伊豫守子細を存ぜり。同十月十七日に、伊豫守義經、大藏卿泰經を以申入けるは、命ニ絲綸ノ趣ニ千里之路一、交矢石ニ忘ニ萬死之命一討ニ平氏一雪ニ父恥一、偏に義經功也、我君爭不レ被ニ抽賞一哉、賴朝又可レ加ニ殊恩一之處に、悉奪ニ取所領一之上、忽に欲レ令ニ誅殺一之間、進退失レ歩、前後迷レ度、枉下ニ賜官府一、暫欲レ全ニ身命一、若無ニ勅許一者、早可ニ自害一と申ける。詞中に與旨ありければ、法皇殊驚思召て人々に被ニ仰合一けり。義經上洛の後、北國の凶徒を誅して洛中安堵し、西海の逆賊を亡して天下靜謐せり、隨ニ所望一賴朝が憤悱あり、背ニ彼命一義

事寄―假託

大番衆―京師護衛のため上番する武士

を不レ損して敵を亡こそよき謀にて候へば、只思懸なからん人に被ニ仰附一、たばかりて安々と討給へと申して、辭退申して出ぬ。秩父、河越、三浦、鎌倉、高家も黨も、不レ惡者こそ無けれ。鎌倉殿良案じて、土佐房昌俊を召て事の心を被ニ仰含一、九郎を討て進よ、大名などを指上ば、さる者にて心得ぬと覺ゆ、和僧は本奈良法師なれば、七大寺詣と可ニ事寄一と仰す。仰承て卽御前を立ぬ。此昌俊と云は、本大和國住人なるうへ奈良法師也。當國に針庄とて西金堂の御油料所あり。不慮の沙汰出來て、當庄代官小河四郎遠忠と云者が、西金堂衆に敵して、興福寺の上綱に侍從律師快尊を相語て、年貢所當を打止間、堂衆又昌俊を語ひて大勢を引率し、針庄に推寄て遠忠を夜討にす。快尊又大衆を語ひて、土佐房を追籠て、春日神木をかざり洛中へ奉ニ振入一、昌俊を可レ被ニ禁獄一之由爲ニ奏聞一。大衆發向之處に、昌俊數多凶徒等を率して、衆徒會合を追拂、春日神木を奉ニ伐捨一。大衆憤深して、就レ經ニ天奏一昌俊を召けれども、敢て不レ從レ勅、依レ之衆徒之訴訟雖ニ鬱深一、兩方の理非未ニ聞召開一、急企ニ參洛一被レ申ニ道理一者、可レ有ニ聖斷一之由、被ニ宥仰下一ければ、昌俊卽上洛す。可ニ召誡一之旨仰ニ別當兼忠一。昌俊を召捕て、大番衆土肥次郎實平に被レ預けり。月日を送りける程に、心樣甲斐々々敷者なりければ、

かさむ一凌駕する程に驕る也

と云平家と云、三年三月の戰に、九郎冠者先をのみ蒐けれ共、終にうす手一つも負ず、平家を誅罰して、天下を鎭たるは神妙なれ共、賴朝にかさみて見ゆ、賴朝が父下野殿は平家討給ぬ、依ニ當腹一十三歳の時六條川原にて可レ被レ切と有しを、池尼御前の垂伏依レ被レ申死罪を被レ宥、始は伊勢國御座島にうつされ、是は都近とて、其より東路の末、伊豆國北條蛭小島に移されて、廿一年さて過ぬ、軍功をいたして花洛ニ貴上たれ共、未昇殿をだにも免されざりき、何弟の身として、仙洞の御氣色よければとて、賴朝に不レ申合一推て五位尉になる事奇怪也、又立ふぢ打たる車に乘、禁中花色の振舞、以外に過分也、賴朝にかさみて見ゆ、我を我と思はん人々、九郎冠者を打てたべと宣ひけれ共、閉レ口是非の返事申人なし。鎌倉殿良相待給へ共、無音の間腹立して、いや〳〵此中には誰々と云とも、梶原計ぞ侍らん、景時都に上て打て進せよと仰す。梶原心中に思けん、人の上に被レ仰事かなと存じたれば、身の上に懸れり、今度は景時遁ばやと思て御前に參、袂搔合て、仰の旨なれば、東は駒の爪の通、西は艫棹の至らんまでも可レ攻に侍れ共、判官殿の討手に景時上洛、然べし共不レ覺、梶原罷上らば、今明の上洛不レ得ニ其意一義經に中悪き者也、追討使を所望して上にこそと被ニ推量一なば、還て逆打に討れぬと覺候、人

いぶせく—覺束なく

提紘—銚子の絃

夫に成けるを、源二位に申合事なし、何事も頼朝が計にこそ依べきに、仰なればとて不申合條自由也、又壇浦の軍敗て後、女院の御船に參會條狼藉也、又平大納言の娘に相親む事無謂、旁不得心宣て、打解まじき者也と被思けるに、梶原平三景時が、渡邊の船汰の時、逆櫓の口論を深遺恨と思ければ、折々に讒す。平家は皆亡ぬ、天下は君の御進退なるべし、但九郎大夫判官殿ばかりや世に立んと思召候らん、御心剛に謀勝給へり、被一谷落事鬼神の所爲と覺えき、川尻の大風に船出給し事人の所行と覺えず、敵には向ふとは知て一足も不退、誠に大將軍哉と怖しき人にまします、尤心え有べし、一定御敵とも成給ぬと存と申ければ、頼朝も後いぶせく思なりとて、追討の心を挾給へり。三浦、佐々木、千葉、畠山等多く參集たりける中に、鎌倉殿仰けるは、九郎が心金は怖き者也、西國討手の大將軍に誰をか可立と思しかば、兩三人を呼心根見んとて、提紘を燒て、手水かけて進せよと云しかば、始は蒲冠者參て手を燒、あと云て退ぬ。二番に小野冠者來て、是も手あつしとて除ぬ。三番に九郎冠者、白直垂に袖露結肩に懸て、彼燒たる提紘を取て、顔も損せず聲も出さず、始より終まで手水を懸通したる者也。あはれ是を今度の大將と思て、都へ上せ西國へ指下たれば、木曾

由ある體―
いはれある
かの有様

庵室有、年へにけりと覺て痛荒たり。彼へぞ移せ給ける。古にける石の色、落來水の音、緑蘿窻を閉紅葉道を埋り。繪に書共筆も及難ければ、由ある體にぞ御覽じける。いつしか空搔陰り打霧つゝ、木葉亂飛鹿の音軒に聞ゆ。嵐に傳ふ鐘の音、風に消行香煙、板間を漏る月光、窻に怨蟲の聲、何も無常の理を示、偏に有爲の有樣を顯せり。かゝらざらましかば、唯朝露の快樂に被レ羈、暮日の終焉を不レ知ましと思召つゞけて、佛前に詣給て、出離生死頓證菩提と、突レ額奉レ拜給けるにも、先帝御面影、夢にも非現にもあらで御身に添ければ、御心迷ひて消入せ給ぬ。女房達抱奉り泣悲み給けるに、やゝ程經て後ぞ御心地も出來にける。

○賴朝義經中違事

伊豫守義經、源二位賴朝を背由、此彼にさゝやき合り。兄弟なる上に父子の契にて、殊に其好み深し。依レ之去年正月に、木曾義仲を追討せしより、重レ命捨レ身、度々平家を攻落して、今年終に亡果ぬ。一天鎭て四海澄ぬ。勳功無レ類、可レ恩賞深處に、如何なる子細にて懸るらんと上下怪をなす。此事は、去年八月に蒙使宣、同九月に五位大

大悲代苦―地藏は一切衆生の濟度を誓ふ佛なり、大悲の願力忠快の苦に代れるを云へり

大方も―常日頃にも

に、二位殿より角書送り給けり。

みちのくの里は遙に遠くとも書盡してぞつぼの石ぶみ

地藏菩薩の大悲代苦の悲願憑敷哉忠快は、西海の波上にしては沈べき命を濟れ、東路の旅の空にしては、難レ遁身を被レ助たり。

〇女院入寂光院事

同二十日、建禮門院、大原の奥に寂光院と云ふ所へ入せ給けり。都近しては心憂事のみ聞召ば、片山陰の柴庵なりとも、御心閑にと日比思召けるに、ある女房のゆかりにて角と申ければ、嬉き事にこそとて思立せ給けり。冷泉大納言隆房の北方は御妹にておはしければ、御輿などは被レ進けり。大方も西海より御上の後は、樣々に被二訪申一けり。此人の憐にて、角有べしとは兼ても不レ思者をとて、難レ有さも嬉さも、人わるきまでにおぼし知られけるに附ても、御涙をぞ流させ給ける。いと人も不レ通谷道を、遙々と分入せ給へば、山陰なればにや日も既に暮なんとす。道芝深く茂りつゝ、分入御袖も露滋して、思召殘す事一もなし。西山の麓北谷奥に寂光院と云堂あり。其傍に怪げなる

浮者―漂泊の便り無き者

はじと申しを、汝は誰人の共ぞと尋しかども、船は急漕出、人は多く阻し程に、返事を聞事もなかりき、今の御夢相を承るに、はや是ぞ地藏の御助にてと、語りも終ず衣の袖を絞りけり。二位殿もいとゞ歸依の涙を流し給ふ。二位家の北方も、簾中にして聞レ之拜給、信心骨髓に徹し、衣小袖を取出して、殊更供養有ければ、女房達も取渡々奉レ拜、小袖、染物、鏡、手箱等しな〲奉。二位殿も、砂金百兩、卷絹百端、馬三匹を被レ引ける也。十二間の內侍外侍に候ける大名も小名も、馬鞍、鷲羽、鷹羽、衣、染物、取寄取寄供養しければ、誠に一會の法事とぞ見えたりける。則佛師を被レ召御手をつぎ奉る。鎌倉中の貴賤男女競來りて、禮拜供養する事市をなせるが如し。偖二位殿宣けるは、都へ歸上給べきか、鎌倉に被レ坐よかし、縱何所に御座候とも、賴朝が生たらん程は、如何にも不レ可レ有二疎略一と聞えければ、律師は、懸浮者に成ぬれば、いづくにも侍べけれ共、花洛の東山なる所に、一人の老母候が、自が外は憑む方なく候へば、罷上度存候、其上靜ならん處に隱居して、練行の功をも積度侍り、此事本望に候へばとて、鎌倉を出給けり。本知行の領、一所も違ず有ける上に、地藏菩薩供養の布施物の外、種種の引出物たびけり。只非レ遁二流罪一依二信力恩德一、大德附てぞ上給。既に上洛有ける

下僧―賤しき僧侶

給へと被レ仰ければ、弘基同拜をなす處に、一位殿物語に宣はく、去比有レ蒙二靈夢一、錫杖つきたる貴僧の容貌うつくしきが、我枕上に立給て、平家門脇中納言の子息、律師忠快と申をば、此僧に免し給へかし、年來深く我を相憑める僧に侍り、不便に覺ゆと被レ仰しを、夢の心地に、此御房は地藏よなど意得たりしかば、承候ぬと申聞給ひ、返々本意也とて御飾つくろはせ給ふが、左の御手の折れ給へるをよに痛氣にせさせ給と奉レ見間に、あの御手はいかにと問申せば、西海の船にて、忠快を助け乘せんとせし時に、左の手を悞りてと仰すと示現を蒙る、末代なれ共加樣に威驗の御座しける御信心の程こそ目出貴けれと宣へば、弘基も感涙を流して、難レ有御事にこそと申けり。律師宣けるは、都を出て三年、宿定らぬ旅なれば、心閑に奉レ拜二相好一隙も候はず、されば御手の折給へるも爭か存知候べき、御尋につきて候はずば、何としてか左樣に御渡り候べきと、よに不審に候つるに、御夢に思合する事候、先帝太宰府に御座しし時、尾形三郎維義が三萬餘騎にて責來しに、奉レ始二主上一、周章騷船に乘候しに、惡樣に乘て、已水に入ぬべく侍しを、下僧の一人來て助乘せて後に、忠快は船にあり、下僧は陸に立て、右手を以て左の腕を抱たりしを、あれは如何にと問ば、惡樣に參て手を損じて候へども、事闕候

四方輿―板輿とも云ふ、棟立屋根を四方卸に造る

に定められて、撿非違使久世が許に被レ預置一たりけるに、自二鎌倉源二位家、關東へ下給ふべしとて、袖かさたる四方輿に、力者十二人、竝道の用心にとて、兵士あまた被レ上たり。こは何事ぞ、流人に定められたる者の、迎の體こそ難二意得一けれと、上下おもはずに思へり。律師も最不思議に思て、餘の事なれば、若人違にやと宣へ共、二位家の消息に、急可レ有二下向一、可レ入二見参一子細侍と判形し給へる分明の狀成りければ、關東へ下給けり。近江國鏡宿より始て、宿々の設共丁寧也。既に鎌倉に下著して、角と申入たりければ、二位殿急見参して宣けるは、先御下向悦存し侍。抑御本尊に、地藏菩薩や安置し給へると被レ問けり。律師さる事候と答。其本尊片手や折給へると宣へば、御手の折させ給へるとは不レ覺、奉二久納一、遂に不レ奉レ拜、則これに持て來れりとて、錦の御舍利袋より、紫檀を以造て、金銀を以かざりたる厨子を取出して、御戸を開て拜せ奉給へば、佛の莊嚴心も言も及ばず。瑪瑙の地盤に、紺瑠璃を以て伽羅陀山をたゝみ、水晶の花實に、琥珀の蓮華を葺けり。其上二三寸の地藏菩薩を安置せり。右に黄金の錫杖を突、左に如意寶珠を持給へるが、うでくび折懸りてぞ御座ける。二位殿奉レ拜レ之、はらはらと涙を流し、五體を地に抛入禮し給ふ。因幡守弘基を召て、嚴重殊勝の御佛、拜

入給へと心計に祈念して、菜岡社を過ぎ給へば、比良の高峯に風寒て、湖水に波繁かりけり。蜑の釣舟波の上に漕つれて、網に懸れる魚難遁を見給にも、我身の上と哀也。浦人にこゝをば何所と云ぞと問給ふ。是こそ名にしおふ比良のすそ野の、堅田浦と申ければ、時忠卿涙ぐみて、

歸りこん事も堅田に引網のめにあまりたる我涙かな

と最哀にぞ聞えける。其より湖水漫々と見渡して、浦々宿々打過つゝ、敦賀の中山遙々と、木間を分、岩根を傳て下けり。いつしか打時雨つゝ、嵐烈しては膚を徹し、木葉狼藉しては道を埋、荒乳山、木邊峠を越行ば、越の初雪踏分て、燧山、柚尾坂、越前國分、金津宿、蓮池、細呂宜山を越過て、加賀國須川社を拜しつゝ、篠原、安宅打過ぎて、日數ふれば能登國鈴の御崎に著き給。立渡見給ば、岩間に生たる濱松の、岸打波に顯れて、其根あらはに有けるを見給て、浮名を流す旅の空、打解寢入給はねば、我身の思になぞらへて、

白波の打驚す岩の上にねいらで松の幾世へぬらん

いとあはれにぞ聞えし。門脇中納言教盛卿の子息、中納言律師忠快も、配所を飛驒國

伊豫守─義經

と云ける人こそ強盗の頸をば切りたりとも傳たれ。西國に御座時も、院より召次を被下、帝王竝三種神器、都へ奉返入と仰遣たりしに、院使花方が頰に浪方と云火印を指、是は汝をするには非ずと申けり。法皇を申けるにや。故女院御ゆかりなれば、平家の一門悉官職を止られしか共、此卿父子をば不被停止、歸上給へば可被宥なれ共、懸る惡事を思召忘させ給はず、伊豫守と親く成て其好深ければ、流罪をも申宥んと思けれ共、法皇の御氣色も惡、源二位も免しなければ力及ず。軍の先をば不蒐ども、謀を帷幄の中に廻らし、兵を敵陣の前に勇る事、偏に此人の結構なれば理なり。年闌齡傾きて妻子にも別れ、見送る人もなくて遠境に被遷けん心の中こそ無慙なれ。遙に西海の波の底を免て、遂に北國の雪中に埋れけるこそ宿習とは云ながら哀には覺ゆれ。北方帥佐殿は、何事も思入たる人にて、心づよく翫給へ共、遉遺の惜ければ、忍音にて泣給へば、其腹に今年十四になる息男あり、尾張侍從時宗と云。不斜糸惜がり給けり。是を見置給て、還樣知ず遠國赴事よと泣歎給へば、侍從も同道にと宣へ共、免しなければ其甲斐なし。既に都を出給、關山關寺打過て、志賀の故郷唐崎や、浦路に駒をぞ進めける。日吉社を顧ては、南無歸命頂禮七社權現、願再故郷に返

楊國忠—名は釗貴妃の從祖兄

理つよ—強情

れ共、近く候て御鍾事をも承度侍るに、責ての罪重くして、今日都を罷出て、越路の旅に趣侍り、身の有様心中、只推量せ給べし、又いかなる御有様にてか御座さんずらんと奉二思置一こそ行空も覺え侍らね、參りて今一度奉レ見度侍れども、心に任ぬ身不レ及レ力など、細かに被レ申たり。女院聞召て、此人ばかりこそ昔の遺とて御座しつるに、さては遠國へ赴き給らんこそ悲けれ、逢見る事はなく共、都の中にありと聞召ば、憑敷こそ思召つるに、死ても別生ても別なん事こそと、いとゞ掻くらす御心地成ければ、坐に御涙ぞすゝみける。彼時忠と申は、出羽前司知信が孫、兵部權大輔時信息男也。故建春門院の御妹にて御座しかば、高倉上皇には御外戚也。唐楊貴妃、玄宗皇帝に幸し時、妹楊國忠が榮しが如し。八條二位殿も妹にて御座しかば、太政入道には兄公也、建禮門院には伯父也。世覺時の鉛目出かりき。されば兼官兼職心に任、富貴榮花思の如。位正二位、官大納言に至り、子息時實時家中少將に成にき。太政入道萬事申合つゝ、天下を我儘に執行ければ、時の人平關白とぞ申ける。撿非違使別當にも三箇度まで成りけり、無二先例一事也。今暫も平家世にあらば、大臣は疑なからまし。此人心猛理つよに御座ければ、聽務の時も樣々の事張行て、强盜二十八人が右の手を切給けり。昔惡別當恒成

後—背中

勢巻　第四十六

○南都御幸大佛開眼附時忠流罪忠快免事

文治元年八月二十七日、法皇南都へ有御幸。公卿には花山院大納言兼雅、堤中納言朝方、中山中納言頼實、衣笠中納言定能、吉田中納言經房、民部卿成範、藤宰相親信、平宰相親宗、大藏卿泰經、殿上人には雅方朝臣以下、皆著淨衣被供奉けり。伊豫守義經、同著淨衣候す。御後隨兵六十騎を相具せり。同二十八日、大佛開眼あり。亥刻に法皇有臨幸けり。左大臣經宗、權大納言宗家卿以下被參入けり。開眼師は僧正定遍、呪願は僧正信圓、導師は大僧都覺憲也。同晦日辨曉權少僧都に被仰けり。開眼師定遍僧正賞讓とぞ聞えし。同九月二十三日、前平大納言時忠卿は、追立使信盛承て、能登國鈴御崎へ遣す。子息讚岐中將時實は、公朝が沙汰として周防國へ下す。平家僧俗の虜共、去五月に、配所を國々に被定ける内なり。父子後を合せ、西北境を隔つゝ、波路に流、雪中に赴けるこそ哀なれ。時忠卿建禮門院へ被申けるは、今は有甲斐無身に侍

縁衣―白樂天の詩に、紅顏暗老白髮新緣衣監使守二宮門一とあり

在て、此人々歸上と聞召しかば、甲斐なき命計は助りぬるにやと思召けるこそ愚に思ひ侍れ、露の命消やらで、斯憂事を聞こそ責ての罪の報なれ、都近かりけるばかり心憂かりける事はあらじ、折に觸時に隨て、驚レ耳心を迷はすも、さすが生る身は口惜き事も多かりけり。露の命風を待らん程も、深山の奧の奧に思入ばやと思召けれ共、去べき便なくて過させ給けるに、さらぬだに住荒したる朽坊の、度々の地震に築地崩門も倒れぬ、いとゞ住せ給ふべき御有樣にも見えさせ給はず、憑もしき人一人も侍らず、地打返すべしなど聞召ば、可レ惜御命にはなけれ共、只尋常の御事にて、消入ばやとぞ思召されける。緣衣の監使宮門を守るもなく、伴の御奴朝淨するもなし。心の儘に荒たる籬は、滋き野邊よりも猶露繁く、折知がほにいつしか蟲の聲々怨むも、我身の上とぞ思召。秋も既に半に欲す、夜もやう〳〵長くなる儘に、いとゞ御寢覺がちなれば、明し兼させ給けるぞ哀なる。八月十七日に改元有りて文治と云。

關より東云
云―關東を
賜はぬは勿
論也とする
も

江守義宗が男、兵衛尉義助越後守、九郎大夫判官伊豫守に任じけり。鎌倉源二位舉申に依也。大夫判官は伊豫守を賜はる上、院御厩の別當に成て、京の守護に候へとて、侍十人附られたり。判官思ひけるは、義經度々の合戰に命を捨て、既に世の亂を鎮父の敵を亡す、私の宿意と云ながら國家の固也、これ莫大軍功に非や、而に關より東は云に及ず、京より西をばたばんずらんと思ひつるに、僅に伊豫一國沒官の地、二十箇所知行せよとの源二位の所存、無二本意一と思けれ共、但重て思計ふ樣ありなんと過ける程に、僅附たりける十人の侍も、兼て心を合たりければ、親の所勞子の病惱など云て、皆東國へ逃下にけり。判官いとゞ不二意得一思ける程に、源二位判官を討んとて、關東に樣々の計ありと、はと京都に披露ありぬ、何事のあらんずるやらんと、貴賤此彼にさゝめき合へり。建禮門院は西國より上り、吉田にも假に立入せ給と思召けれ共、五月も立六月も半過ぬ。今日迄もながらへさせ給べしと不二思召一けれ共、御命は限あれば、明ぬ暮ぬとしけるに、大臣殿父子の頸、被レ渡二大路一被レ掛二獄門一、本三位中將は奈良坂にて被レ切て、卒都婆に附てさらさる。彼人々の今は限に成給へる有樣、人參てこまぐゝと申ければ、女院は御胷せきて、御淚せきあへさせ給はず、しばしつやくゝ物をだにも不レ被レ仰けり。良

を正法時、其後千年を像法時、一萬年を末法時と云ふ

幄—假屋等の屋根と周圍とに張り廻す幕

墓の息云々—念力岩をも徹すの義、蟻の息とも云ふ

中に末法に入て、僅に百三十餘年也。適今日明日とは不レ思つる者をとて、長きが泣をめきければ、若き者も音を立て叫。叫喚大叫喚の罪人も、角やと覺て夥し。文德天皇齊衡三年三月、朱雀院天慶元年四月に、大地震ありと注せり。天慶には主上御殿を避給て、常寧殿の前に五丈の幄を立て渡らせ給けり。四月十五日より八月に至迄、打列震ければ、上下家中に不二安堵一と傳たれ共、其は見ぬ事なればいかゞはせん、今度の地震は上古末代類あらじと貴賤騷歎けり。平家の死靈にて世の可レ滅由申合り。昔も今も怨靈は怖き事也、墓の息天に上と云事も有ぞかし、況萬乘の聖主、玉體を西海の波底に沈、三公の忠臣、屍骸を北闕の獄門に懸たり、其外卿上雲客、衛府諸司、有官無官、軍兵士卒、男女老少、生靈死靈、怖しく〵、就レ中異國の例はそも不レ知、本朝には昔より爲二卿相一人、生ても死ても、大路を渡曝二頸於獄門一事なし、世中いかゞ成立んと申けり。

○源氏等受領附義經任二伊豫守一事

同八月十四日に、被レ行二除目一。源氏六人受領す。平氏追討賞とぞ聞えし。志田三郎先生義憲任二伊豆守一、大内冠者維義越中守、上總太郎義兼上總介、加々美次郎遠光信濃守、遠

正像末｜佛滅後五百年

被壓殺者もあり、被打損人も多し。近國も遠國も如此なりければ、山崩て河を埋、海傾浸濱、石巖破谷にころび、樹木倒て道を塞げり。洪水漲來ば岡に登ても助り、猛火燃近附ば河を阻ても生なん、只悲かりけるは大地震也、鳥にあらざれば空をも不翔、龍にあらざれば雲にも難入、心憂しとぞ叫ける。主上鳳輦に召て、池の汀に御座あり。法皇は新熊野に有御參籠、御花進給けるが、人屋の倒けるに人多く被打殺、觸穢出來にければ、御參籠の日數不滿けれ共、六條殿へ有還御。天文博士參集て、占文不輕と騒申。今夜は南庭に假屋を立て御座あり。諸宮諸院卿上雲客の亭共も倒れ傾ける上、隙なく震ければ、車に召船に乘てぞ御座ける。有公卿僉議、可有祈禱之由諸寺諸山に仰す。今夜の亥子丑寅時は、大地可打返と占申たりと云て、家中に居たる者は上下一人もなし。蔀遣戸を放ちて大庭に敷、竹の中、木の本にぞ居ける。天の鳴地の動度には、すはや只今こそ地を打返せと云て、女は夫に取附、少者は親祖父に懐附、貴賤上下高に阿彌陀佛を申ければ、所々の聲々夥し。八十九十の者共、未懸事は不覺とぞ申ける。餘に少者年闌たる老人は、目眩心地損ずなど云て、被振殺者多し。謹て釋尊出世の時分を考るに、正像各一千年、末法一萬年の其後こそ世を滅すべしなどいへば、後冷泉院の永承年

月支―迦膩色迦王の支配せし國、今の波斯東部より印度に至る境域
赤縣―畿内
六勝寺―法勝、尊勝、圓勝、最勝、成勝、延勝

醐に蟄居して、專憂世を厭ひける程に、東大寺造營の大勸進に被補、一寺に重き人也ければ、大納言典侍も、此上人に附て乞れければ、衆徒も難背して免遣しける也。倩事の心を案ずるに、因果の道理は如影隨形、爲善生天、爲惡入淵といへり。重衡卿滅亡、月支東漸之佛教、燒失日域南北之靈場、故に冥衆不祐其人、神祇成祟其身、生は奮恥於東國、死は曝骸於南城、まして奈落の薪底、想像こそ無慙なれ。前内大臣父子、本三位中將重衡被斬、平家無殘亡、山陽、山陰、四國、九國、靜也ければ、國は國司に隨、庄は領家の儘也ければ、都鄙の上下安堵せり。同七月九日午刻大地震なり。良久振て夥しなど云も愚也。同十二日に又地震あり。九日にはなほ超過せり。赤縣中、白川の側、六勝寺、九重塔より始て、破傾き倒崩、大内中堂廻廊、園城寺廻廊、法勝寺阿彌陀堂も顚倒しけり。神社佛閣も如此なりければ、增て人屋の全きは一字もなし。根本中堂の常燈も、三燈は消にけり。大師手自石火を敲出して、炬し給へる一燈は不消けり。法滅の期には非ずして、臨時の災と覺えたり。同十四日に彌益々々震けり。堂舍の崩るゝ音、雷の鳴が如し。塵灰の揚る事は煙を立たるに似たり。天闇光失、地裂山崩れければ、老少男女肝を消し、禽獸鳥類度を迷す。こは如何に成ぬる世中ぞやとて喚叫、

おぼすぞ責ての事と哀なる。今朝は聲花なる貌にて見給ひつるに、今夕は紅を染て首もなければ、さこそは悲かりけめと、被㆓推量㆒無慙也。無常は世の習、相別るゝは人の癖なれ共、懸べしとは兼て不㆑知、生て思ふも悲きに、同道にと泣焦給へ共其甲斐なし。偖もあられぬ事なれば、上の山にて薪に積籠焼あげ奉り、灰を埋て墓を築卒都婆を立て、骨をば拾ひて高野山へ送給ふ。一説には、重衡をば奈良坂にて首斬といへり。重衡卿の首をば、頼兼大衆の中へ渡したりければ、衆徒請㆓取之㆒、東大寺興福寺の大垣三度廻らし、法華寺の鳥居の前に、竿に貫高捧て是をさらす。治承の合戰の時爰に打立、南都を亡したればとて也。其後般若野の道のはたに大卒都婆を立て、張附にして是をさらす。見る人、大佛を焼給はずば今懸る恥にあひ給べしやとて謗る者もあり、涙を流す人も多かりけり。七箇日の間奈良坂に有けるを、北方大納言典侍、内々俊乗坊上人に附て、さしも罪深人なれば、後の世を弔はばやと思侍。衆徒をも宥仰られて、首を返賜ひて孝養せんと被㆓乞請㆒ければ、上人哀に思召て、様々に大衆を誘申されて日野へ送進す。北方大に悦て、即高野山に送りて塔婆を立て、追善を營給けり。彼俊乗上人と申は、左馬大夫季重が孫、右衛門大夫季能が息男、黒谷の法然房の弟子也。慈悲深してものを憐、上醍

尊を尋出、河原の砂に東に向て、三位中將の前に奉ㇾ堀立一、重衡は淨衣の袖の左右のくゝりを解、佛の御手に奉ㇾ結附一。五色の糸を引へ給へる心地にて、法然房の教訓し給ひし言を信じ、如來大悲の誓願を深く憑て宣けるは、提婆達多は三逆罪人也、無間の炎の底にして、成佛の記別に預る、下品下生は五逆の業人也、苦痛の床上にして、往生の素懷を遂たり、皆是彌陀平等の大悲に答、法華一實の效驗に寄る、重衡逆緣重く萠と云とも、致深懺悔佛法不思議の力、忽に罪を滅して淨土に導給へ、況彌陀如來に、一念十念も來迎せんと云願御座、極樂世界に上品下品に往生すと云文あり、重衡彼下品器に當れり、本願に無ㇾ誤、大悲に實有らば、最後の十念を以て、淨刹の下品に迎取給へと誦つゝ、西に向合ㇾ掌、念佛百返ばかり高聲に唱へ給ければ、頸は前にぞ落にける。友時首を地に附て喚叫。見る人も皆涙を流す。良久有て友時は、三位中將の空き身を輿にのせて日野へ歸、地藏冠者も十力法師も、涙にくれて行先も見えざりけり。既に車寄に奉ㇾ舁入一。北方は兼て思儲たりつる事なれ共、今更なる樣に覺て、物をだにもはき給はず、車寄に走出て、頸もなき人に取附て、無ㇾ爲方一泣給。今一度見る事もなくてさてやみなんと、日比思けるは物の數ならず、中々一谷にて何にも成給たらば、今は思忘るゝ事も有なましと

高念佛―念佛を高聲に唱ふる事

とすさみ給ける御音計ぞ幽に聞えける。坪の中大庭に並居たりける武士も、はら〳〵と立にけり。上人は、こゝは何と成給ぬるやらんと思て、立給たる跡を見れば、涙を拭給へる疊紙もぬれながら未あり。庭を見れば、沓の鼻をかゝへてかぶり居たる犬あり。立廻後戸を見れば、頸もなき死人うつぶしに臥たり。犬二三疋そばにて諍レ之居たり。穴無慙や、此中將既に切れ給ひけるにこそと思、前後なりける犬共を追除て、松葉柴葉を折かざし、經よみ念佛申て奉レ弔。大道方には馬の足音稠かりければ、上人急立出て見れば、歳五十計なる男の、貲布直垂に長刀杖に突たる男の、北へ向て行けるを袖を引へ、是に御座つる上﨟は、何と成給ぬるやらんと問申ければ、御首をば南都へ奉レ渡ぬとて、高念佛申て北をさして過行けり。其後友時泣々來りて、中將の空き身を輿に舁のせて日野へ歸、地藏冠者、十力法師、共に涙にくれて行先も見えず。已上は南都より出たり。次の説は、世に流布の本也。異説に云、中將日野を出て小津に著給へば、賴兼使者を南都へ立、衆徒僉議如レ此、さては此にて可レ切とて、小津川のはたに奉二下居一、布革の上に奉レ居。重衡今を限と思召ければ、木工馬允友時を召て、此邊に佛御座なんやと宣ければ、友時泣々其邊の在家を馳廻けれ共、世間に恐けるにや不レ出ければ、古堂より阿彌陀の三

奈落炎中――地獄の火炎の中

八の巻に及で、實平今は夜も明方に成候ぬ、とくと申せば、八の巻をば巻置奉レ授レ戒、若淨土に生んと思召ば、西方極樂を欣ひ御座せ、極重惡人無他方便、唯稱彌陀得生極樂と說れたり、彌陀名號を、口に唱へ心に念じ給べし、若惡道に趣御座べくば、地藏の悲願仰給へ、拔苦與樂慈悲深く、大悲拔苦の誓約あり、依レ之忉利雲上にしては、正しく釋尊殷懃の附屬をうけ、奈落炎中にしては、必衆生難レ忍の受苦を助給、彼と云此と云、深く憑み奉らば爭か利勝なからんと、細々に讚嘆し奉ニ敎化一ければ、中將も實平も、眼に餘る涙の色、家子も郎等も、絞兼たる袂也。土肥申けるは、加樣に候べしとだにも兼て知進せたりせば、御布施なども用意仕るべく候ける者を、是は日比君の召て候者なればとて、取納たりける御裝束裏より取出し、佛前にぞ備へたる。其後又彌陀經一巻、懺法早らかに一巻讀けるが、六根段に懸けるに、曉の野寺の鐘の聲、五更空にぞ響ける。中將涙を流し突立て、東の妻を後戸の方へおはす。兵二人影の樣にて不レ奉レ離ニ御身。後戸の緣を彼方此方へ行道し御座けるに、紫の雲一筋出來りたり。折しも郭公の啼て、西をさして行けるを聞給て、かく、

思事かたりあはせん郭公げに嬉しくも西へ行かな

念と—吃度の誤

中將突立て、正面の東の妻を立廻、後戸の方を見給へば、歳六十餘の僧、左手には花を持、右手には念珠に打鳴し、取具して參たり。哀僧かな、一人と思召つるに神妙にも參給へり、はや入給へとて、中將は本の道より歸りて、正面の東の間、本の座に西向におはしければ、彼僧は西の妻を廻て、正面の西の間、東向にぞ候ける。實平は緣にあり、家子郎等は坪中大庭に竝居たり。中將僧に向て宣けるは、善知識の人かなと思つるに、折しも神妙にも候、抑重衡世に在し程は、出仕にまぎれ世務にほだされて、憍慢の心のみ起て後世のたくはへ微塵ばかりもなし、況世亂軍起つて後、此三四年間は、禦彼助我との營の外は又他事なし、就中南都炎上の事、王命と云武命と云、君に仕世に隨習、力及ばず罷向ひ侍りぬ、其に思はずに火出來て、風烈くして伽藍の及滅亡、其を重衡が所爲と皆人の申し事の、今思合すれば實に侍けり、さればにや人もこそ多けれ、一門の中に我一人虜れて、京鎌倉に恥を曝し、此迄骸をさらさん事只今に極れり、されば斯る罪人の如何なる善を修しいかなる佛を奉憑てか、一劫助る事候べき、示給へと泣々掻詢て宣へば、僧急と土肥に目を見合すれば、實平とも〳〵隨仰、被參候へと申。上人念珠おしすり金打鳴して、阿彌陀經一卷懺法一卷讀て後、法華經一部と志、早らかに轉讀す。

善便宜—よき時機
三身—法身報身應身

前に備て、其後はまゐらず、又酒を奉レ進。只今頸切れんずる者の、極熱に酒は悪かる者をとて、三度請るまねをして、舌の先ばかりに當て是も進らず。其後手洗嗽て宣けるは、抑汝等は、頼朝が政をば善とや思惡しとや思、所謂善と思へばこそ平家をば角は虐らめ、昔は如レ此人を虐、今は又人の爲に虐げらる、因果の理世をも恨べからず、但敵を敵へ渡事は、昔よりして未レ聞、頼朝も彌勒の代をばよも持じ、今日は人の上と思共、明日は必身の上と思ふべし、重衡を罪深き者と云なれ共、全く罪深からず、心より發て南都を亡たらば、西海の波の底にも沈、東路の頭に骸をも曝すべけれ共、法相三論の學地の邊、華嚴法華修行の砌、佛法流布の境、奈良都に廻來て、切れて其後首を東大興福の兩寺に被レ渡事、大乘値遇の過去の縁淺からずと思へば、可二罪深一共不レ覺と宣へば、實平申けるは、二位家の計ばかりにてはよも候はじ、法皇の御計にてこそ候らめ、就レ其鎌倉にて善便宜は候し者を、など御自害は候はざりけるやらんと申せば、中將は打咲ひ給て、人の胷には、三身の如來とて佛御座、怖悲しと思て、身より血をあえさん事は佛を害するに似たり、されば自害をばせざりき、只今も頸を刎んとせば、流石妄念も起りぬべし、何となき振にもてなし、我に不レ知首を打と宣へば、武士共目を見合て畏る。其後

ゆかけ―湯沐

東西向―正面より東方に西向したるなるべし

善科、背菩薩大悲、僧徒の威儀にあらじ、誠に自業自得の所催、彼卿死罪難遁歟、然者寺院の内に不入して、いづくにても武士が切たらん頭をば請取て、伽藍の敵なれば、可懸奈良坂なりとぞ僉議しける。此條可然とて、別の使を相副て、重衡卿間事被申送、源二位家仰奉畢、但衆徒の手に請取て行刑罪事其憚あり、般若野より南へ不入して可被相計、首をば衆徒中に給て可加一見と返事しけり。南都の返事聞て後、土肥次郎は、其日も早暮ければ、河より南の在家の中に、大道よりは東南に向て、一間四面に造たる舊堂あり。是へぞ入奉りける。ゆかけをせばやと宣ひければ、近所より新き桶杓を尋出し、水を上て奉る。御堂の傍にて行水し、髮洗たぶさを取、最後御裝束と覺えて、武士共兼て用意し持せたりければ、小袖、帷、直衣、褌、扇、笏、沓に至まで取出して奉。日比著給ひたる物をば、武士給てのきにけり。武士の申儘に御裝束をめし、新き沓には子細ある者をとて、紙を疊て敷さしはきて、緣を歩て、正面よりは東西向にして座しける。此間東の旅に下り上り、風に窄れ日に黑みて、あらぬ貌にして衰給たれ共、遉に餘の人には替てぞ見え給ける。暫有ければ、御食賂出して進せたり。是や此下臈の云なる死糧とは、只今死する者の、魚鳥不可有とて取除さす。散飯多かに取て佛

たりければ、東大興福兩寺の大衆、宿老若輩貝鐘鳴して、大佛殿の大庭に有二會合僉議一。若大衆の僉議云、天竺震旦の法滅は暫閣、我大日本國は神國也、其神慮は爲レ守二護佛法一、而欽明天皇御宇、佛法初て渡レ從二百濟國一、守屋大臣、爲レ崇二國神一欲レ滅二佛敎一、然而救世の垂跡上宮太子、從レ討二守屋一以來、君王專歸二正法一、臣公同崇二三寶一、爰故淨海入道惡逆之所レ催、以二重衡一爲二軍將一盡二園城三井之法水一、消二南京二寺之惠燈一、悲哉最初成道一十六丈の聖容、必滅之煙聳二蒼天之空一、痛哉法相三論八不唯識の金言、衰沒之露消二春日之野一、啻匪レ亡二佛陀之教法一、專廢二失淨侶之弘通一、過二守屋之違逆一、超二調達之謗法一、五刑之類比レ之猶輕、五逆伴黨不レ可レ求レ外、衆徒多別亡、君臣大に愁歎す、常住諸尊佛陀含レ恨、護法之善神成レ怒、故一門悉沈二西海一、重衡獨爲二生虜一、修因感果究竟、彼卿寺邊廻來、然者早衆徒の手に請取、兩寺の大垣三度廻し、其後七箇日間に堀レ頭歟、鋸歟、嬲切に可レ殺とぞ申ける。若大衆は、尤可レ然と同じけるを、老僧の僉議に云、重衡卿重犯事、衆徒の僉議に同ず、因果道理實必然也、但彼卿治承に南都を亡し時、以二衆徒力一打も留搦も取たらば、刑罪可レ任二僉議之旨一、而今年月を送て勇士に取れ、武家の手より請取て罪を行事、全非二大衆高名一、就レ中修學利生之窻中にして、行二邪見不

かづく

樣を替｜剃髮して尼となりし也

めと、武士も袂を絞りけり。中將は石金丸と云舍人を具し給へる。是は八條院より、最後の有樣を見よとて鎌倉まで附られたりけるが、南都迄も附たりける也。大納言典侍は、木工允友時と云者を召て、三位中將は、小津河奈良坂の邊にてぞ切れんずらん、首は定て大衆の手に渡らんずらん、身は曠野に棄べし、跡を隱すべき者なし、汝行て身を舁返せ、孝養せん、さしもに後生弔と云つる者をとて、地藏冠者と云ふ中間と、十力法師と云力者を、友時に相具して進けり。三人の者共泣々走ければ、木幡、岡野屋行過て、宇治邊にて奉㆓追附㆒けり。平等院をば心ばかりに伏拜、居所の羊の歩近附ば、新野池をも打過て、光明山の鳥居の前にも著給ふ。治承の合戰に、高倉宮流矢に中て亡給ふ所也と見給にも、今は身の上とぞ思召ける。丈六堂の邊を過給には、源三位入道が一門、爲㆓當家㆒亡されし所也、亡魂いかゞ思らん、今は昔に替行、憂世の習こそ悲けれと、思殘す事なし。大納言典侍は引纏ひて臥給ひたりけるが、暮程に起上り、法戒寺より上人を請じて樣を替給にけり。中將和州小津に著給へば、土肥次郎使者を南都へ立て云、三位中將重衡をば、關東にして雖㆑可㆑被㆑刎㆑首、南都兩寺を亡す依㆑咎、可㆑渡㆓遣衆徒之手㆒由、源二位家の下知に任て寺邊に發向す、可㆑具㆓足入寺內㆒歟、於㆓境外㆒可㆑被㆓請取㆒歟と申

引纏—引き

思歎は事の數ならず、可㆓堪忍㆒心地もし給はず。軍は常の事なれば、必しも去年二月六日を限とも不ㇾ思しか共、別れ奉しかば、越前三位上の樣に、水の底にも沈むべかりしに、先帝の御事の、御心苦思奉し上に、正しく世におはせず共不ㇾ聞しかば、今一度見奉事もやと思て、强面昔の貌にてすぐし侍つるに、今日を限にて御座すらんこそ悲けれ、今までも延給つれば、若やと思ひつる憑も有つる者をとて、又うつぶし臥給。昔今の事宣通ふに附ても、悲さのみ深く成行ば、日を重ね夜を重ぬ共盡べきに非ず。程ふれば武士共の待思はん事も心なければ、嬉敷奉ㇾ見とて泣々立給へば、北方、如何にや、さるにてもしばしとて袖を引へ、今日計は留給へ、武士もなどか一日の暇を得させざらん、年を經ても待得べき事に非、又もと思見參も、今日を限の別なればと宣へば、中將、一日の暇を乞たり共、明日の別も同事、心の中たゞ推量給へ、去共遁べきにあらず、契あらば來世にても可ㇾ見とて出給へば、北方は人の見るにも不ㇾ憚、緣の際まで出給ひ、臥まろびて喚叫給。中將は馬に乘たりけれ共、進もやり給はず、涙にくれて行前も見ず、其身は南都へ向へども、心は日野にぞ留りける。大納言典侍は、走附てもおはしぬるべく覺え給けれども、それもさすがなれば、引纏てぞ臥給ふ。永別の道、さこそは悲く思ふら

阿鼻—八熱地獄の最下無間地獄に同じ

三位中將宣けるは、去年の春如何にも成べかりし身の、一門の人こそ多き中に、責ての罪の報に、重衡一人虜れて、京鎌倉に曝れて、終には奈良の大衆中に出され切べしとて罷なり、斯る有樣なれば、中々由なしと思つるが、命存へて二度非可奉見、年來の情、盡ぬ思に任て角と申つる也、奉嬉見ぬる者哉、命のあらん事も只今日を限れり、今一度見奉らんと思より外は、此世に思置事なし、程遠き所ならば如何がはせん、爰にしもおはして、最後に見みえぬる事、前世の契と云ながら、心中可推量給、子のなかりしをこそ本意なき事に思申しに、賢くぞ子の無りける、在ばいかばかりか心苦からん、今は此世に執心留る事なければ、冥途安く罷なんと思こそいと嬉けれ、人に勝て罪深くこそ侍らんずらめ、哀不便と思し母の二位、深く憑し一門兄弟悉に亡ぬる上は、殘留て後の世を弔ふべき者も侍らず、人は若くおはすれば、便にも附給はんずらん、さもして世をも渡給べし、非其恨、日本第一の大伽藍を亡したりしかに、阿鼻の炎兼て想像こそ苦しけれ、いかならん有樣にて御座す共、忘給はで弔給へ、多き人の中に、斯身に相馴給ふも、可然先の世の深き契にこそ侍らめなれば、後の世とても忘給べきかは、出家をもして、髮をも奉剃見せばやと思へ共、其も免しなしとて涙を流し給へば、北方、日比の

そなりける―それなりける

したるけ―しなだれて懶氣に

都亡したる者也とて、衆徒の手に渡され侍りし、兎角武士に暇を乞て立寄侍り、今一度奉見ばやと云入たりければ、北方物をだにも打纏給はず、迷出て見給ければ、藍摺の直垂、小袴著たる男の、疲れ黒みたるが、緣により居たりけるぞそなりける。如何にや夢か現か、これへ入給へかしと宣ひける聲を聞給に、目も眩心も消て、袖を顏に覆て泣給ければ、大納言典侍も只涙に咽て、宣出る言なし。三位中將半緣に寄懸り、御簾打纏て、北方に目を見合て、互にいとゞ涙を流し、うつぶし給へり。北方起直りて、是へ入給へとて重衡の手を取り、御簾の内へ奉引入、先物進めたりけれ共、胸塞喉塞て聊も不叶けれ共、責ての志を見えんとて、水計をぞ勸め入給ける。したるけに見え給へば、著替是給へとて、袷の小袖に白帷取具して奉れば、練貫小袖の垢附たるに脫替給ふ。北方取之、胸に當顏に當てぞ泣給ける。三位中將も、いつまで著べき小袖ならね共、最後の著替と思召けるに、いとゞ袖をぞ絞りける。涙の隙に、

脫替る衣も今は何かせん今日をかぎりのかたみと思へば

北方も泣々、

憑みおく契はくちぬ物といへば後の世迄も忘るべきかは

雲井云々―續後撰に幾秋か雲井のよそに成果てゝ見しよの空の月を戀ふらん

山階や神無森より醍醐路に懸て、南を指てぞ通ける。住馴し故郷、今一度みまほしく思召けれ共、雲井のよそに想像、涙ぐみ給も哀也。小野里、醍醐寺を過て、中將泣々宣けるは、日比各情をかけ憐つる事、嬉し共云難レ盡、同は最後の恩を蒙べき事あり、年來相具したりし者、こゝ近き日野と云所に在と聞、鎌倉に在し時も、風の使には文をも遣して、返事をも聞ばやと思ひしか共、免しなければ不レ叶、南都の衆徒に被レ渡なば、再び可二還來一身に非、されば彼人を今一度、見もし見えもせばやと思はいかゞ有べき、我に一人の子なければ、此世に思置事なし、此事の心に懸て、よみぢも安く行べし共不レ覺と宣ひければ、武士共も、遉岩木ならねば涙を流つゝ、何かは苦しかるべきとて免しければ、手を合悦給て、日野大夫三位の許へ尋入て案内せられけり。彼大夫三位北方と申は、大納言典侍の姉也。大納言典侍とは、故五條大納言邦綱卿の御娘、先帝の御乳母也。平家都を落し時、同西國に下給たりけるが、壇浦軍敗れて後、再都へ歸上たれ共、家家は都落の時燒ぬ、可二立入一所もなければ、女院に附進せて、暫吉田に座しけれ共、さても可レ叶樣なければ、姉の三位局を憑て、彼宿所の片方に忍てぞおはしける。三位中將の使は石童丸と云舍人也。童內に入て、重衡こそ東國にて如何にも成べしと思しに、南

許に被レ遣て可二計申一由被レ仰ければ、後徳大寺實定被レ申けるは、彼兩人被レ行二斬罪一上は、被レ渡レ首事可レ有二議定一歟、凡渡レ頸事は、於二京師一人爲レ令レ見レ實也、而先日乍レ生已に被レ渡二洛中一、今度義經相具して上洛、行二斬罪之相一、依二何不審一重又可レ被レ渡二大路一哉と有けれ共、翌日二十三日に、撿非違使、知康、範貞、信盛、公朝、明基、經弘等、六條河原にして彼兩人首を請取、大路を渡して懸二獄門左樗木一けり。京中白川邊土近國輩、競集て見レ之、法皇は三條東洞院に御車を立て有二御覽一。謹考二故實一、三位已上の首、懸二獄門一事無二先例一、稱德天皇御宇に、大師藤原惠美朝臣押勝謀叛時、軍士石村村主、近江國にして斬二押勝首一傳二于京師一之由雖レ載二國史一、渡二其頸一梟二獄門一之由、無二所見一、近平治に、右衛門督信頼、さしも罪深して被レ刎首たりしか共、獄門には不レ被レ懸。如レ此例、依二時儀一被二始行一事なれども、兩度被レ渡二大路一之條刑法甚とぞ人傾申ける。哀哉西國より入ては、生て七條を東へ被レ渡、東國より歸ては、死て洞院を北へ渡され、死の恥生の辱、とりぐ\にこそ無慙なれ。本三位中將重衡卿は、前内大臣父子と相共に、九郎判官に相具して上けるが、内大臣父子は勢多にて切れぬ。重衡をば南都大衆へ出して切レ首、可レ懸二奈良坂一とて、故源三位入道頼政が息、藏人大夫頼兼相具して、

往生要集を見よ

知謫成と思召、西に向合レ掌、餘言を止て念佛二百返計ぞ唱へ給。橘内右馬允公長、劍引側て後へ廻ければ、大臣殿念佛を止て、右衛門督も既にかと宣ける。詞の未レ終けるに、首は前に落にけるこそ悲けれ。彼公長は平家重代の家人也、新中納言の許に、朝夕伺候の者也けり。身を顧世を渡らんと思ふこそ悲けれとて、涙をぞ流しける。其後上人右衛門督の許に行向ひて奉レ授レ戒、樣々教訓し念佛すゝめければ、大臣殿の最後如何御座つると問給。上人、何事も思召切、目出こそ御渡候つれと申せば、さては嬉く候とて、念佛高く唱つゝ、今は疾々と被レ仰ければ、今度は堀彌太郎切てけり。さしも罪深く難レ離し給ければ、身をば公長が沙汰にて、一つ穴にぞ埋ける。

○内大臣京上被レ斬附重衡向二南都一被レ切並大地震事

同廿二日、九郎判官義經、大藏卿泰經卿許へ申送けるは、前内大臣父子、近江邊にして可レ斬二其頭一、洛中へ持參して、可レ渡二撿非違使一歟、將亦勢多邊にして可レ棄歟、兩箇趣兼て言上、事由可レ隨二勅定一之由、賴朝卿所レ令レ申之也、又重衡卿は、可レ遣二東大寺一之由、同令レ申之間、相具して可二入洛一と申たりければ、泰經彼狀を有二奏聞一。内大臣

杜陵—漢武の陵は右扶風の茂陵なり、杜字誤か

世出同無—在世間も出世間も同じく無と觀ずる也

有爲—因縁によりて生ずる諸現象

十樂—西方淨土の快樂也委しくは

杜陵苦朽、普賢觀經云、我心自空、罪福無主、觀心無心、法不住法と、我心自空なれば、罪福全主なし、靜に心を觀ずるに、定れる心なし、諸法の相を達するに、一法として法の中にあるを不レ見、されば善惡共に空なり、世出同無と觀ずる、佛の知見に相叶事なれば、何物も始終不レ可レ有と思召べき也、法華經には、三界無安猶如火宅、衆苦充滿、甚可怖畏とて、榮花名聞も火宅の樂み、重職宮位も炎中の勇也、それがために還て招レ苦、これが爲に必ず懷レ憂、妻子眷屬は恩愛苦海の波を起し、我執怨憎は邪見放逸の劍を鋭、順縁逆縁共に生死の妄染なれば、自身他身皆火宅の炎に咽ぶ、一切有爲の法は、悉如レ夢如レ幻、水月鏡像の喩にさとりぬべし、未得眞覺、恒處夢中、故佛説爲、生死長夜と説給へり、誠に眞覺のひらけずは、無明の長夜あけ難く、妄想の憂悲み晴事なかるべし、而を彌陀如來は大悲願を發して、一念十念共に導んと誓給へり、此願億々萬劫にも聞がたく、世々生々にも値がたし、たとひ天上勝妙の樂に誇とも、佛法にあはざれば悲む也、譬ば卑賤孤獨の報を得ども、三寶に歸依するを幸とす、君先世の怨憎に答て、今生の誅害にあひ給へり、一筋に餘念を止て、一心に念佛申て、衆苦永く隔り、十樂身に莊、淨土へ生んと思召べき也と奉二敎訓一、乍授二三歸五戒一、後に奉レ勸二念佛一。内大臣可レ然

驪山―今の陝西省西安府臨潼縣

右衛門督も、各別の處に奉置ければ、今日を限と思給て、右衛門督は何れの所にぞ、一所にてこそ如何にも成果んと思つる、生ながら別ぬるこそ悲けれとて、涙を流し給ぞ哀なる。内大臣判官に被仰けるは、出家は免なければ力及ばず、僧を請じて受戒、最後の知識に用ばやと宣へば、其邊相尋て、金性房湛豪と云僧奉請、知識僧參て最後の事勸申けるに、内大臣涙せき敢給はず、向僧宣けるは、右衛門督はいかに成ぬるやらん、被刎首共、一筵に手を取組てこそ死なんと思つるに、さもなき事の悲さよ、副將には明日關東へ下らんとせし夜別ぬ、其もいかゞ成ぬらん覺なし、右衛門督には今日別れぬ、此十七年間、一日も無立離事、西海の水底に沈べかりし身の、角憂名を流すと云も、右衛門督が故也とて泣給へば、知識僧申けるは、今に於は其事不可思召、最後の御有樣を見奉らんも見え給はんも、互の御心中悲かるべし、倩事の心を思ふに、君は爲外戚之臣、至丞相之位、爲征夷之將、統天下之政、上輔導於一人、下照臨於萬民、世之奉仰如日月、人之奉恐如雷霆、令失勢於衆人之上、被奪命於匹夫之手、樂盡悲來之謂、物盛必衰之理、更非當時之災殃、皆是前世之業報任たり、是以色界の大衆猶遇退沒之愁、得道羅漢不免必滅之理、秦始皇侈を極ども驪山墓に埋、漢武帝惜命ども

は同久世也。六月十六日に、伊勢公卿勅使可被發遣否、又可有改元否事、人々に被尋下けるに、左大辨兼光卿云、天照太神、手持寶鏡、奉授天忍穗耳尊時、詔天兒屋根命、同侍殿內、善爲防護者歟、然則云鏡璽來格之報賽、云寶劔可歸之請祈、思其元始已在彼社、尤公卿勅使可被發遣とぞ被申ける。內大臣實定は、我君踐祚之後、改壽永爲元曆以來、逆徒伏誅、都鄙平定、何强に急有改元哉、彼東漢建武之明時、本朝天慶之佳例、尤可資准歸歟とぞ被申たりける。彼兩條、人人申狀異趣同旨なり。前內大臣父子、竝三位中將重衡、去九日義經に相具て被上洛けり。鎌倉にて可被刎首とこそ思あはれけるに、又都へ被歸上ければ、いとゞ心を迷給けり。國々宿々も過ぬ。尾張國野間內海と云所あり、こゝは故義朝が首を切たりける所也。此にて斬て彼靈に祭らんずるにやと思ひあひ給ける程に、其をも過にければ、大臣殿今は去共と憑し氣に宣けるこそ思ひあまり給へるにやと悲くは覺ゆる。右衞門督はよく心得給へり。平氏の正統也、賴朝に見せて後、京にて刎頸渡さんずるにこそと思召けれ共、餘に父の歎給ければ角とは不宣、只道すがら內大臣にも念佛をすゝめ、我身も唱給けり。日數經れば、同廿日は近江國篠原宿に著ぬ。廿二日に勢多にて、大臣殿も

筆執—文臣の義

を求、されば如何に猛軍將なれども、加様に成りぬれば替心にて有ものをとぞ申ける。大臣の刎レ首事不ニ容易一とて、俎上に大なる魚を置、利刀を相具して内大臣父子前に被レ置たり。自害し給へとの謀也。大臣は思寄給はずもや有けん、そも不レ知、右衛門督は、さもと思はれけれ共、壇浦にて水底に沈みはてぬは、父の向後の覺なき故也、今更非レ可ニ先立一とおぼしければ、自害なし。待ども〳〵自害し給はざりければ、内大臣をば讃岐權守と改名して、九郎判官に被ニ返預一けり。

○虜人々流罪附伊勢勅使改元有否事

同廿一日、平家の虜の輩國々へ可ニ流遣一之由、被レ下ニ官府一けり。上卿源中納言通親也。前平大納言時忠卿は能登國、追立使は信盛、此時忠卿は、筆執平氏なり。後に謀叛など起すべき非レ人とて、流罪に定られ給けり。子息前左中將時實は周防國、追立使は公朝也。内藏頭信基は備後國、使は章貞也。兵部少輔尹明出雲國、使同章貞也。熊野別當法眼行明常陸國、使は職景也。二位僧都全眞は安藝國、使は經廣也。法勝寺執行能圓は備中國、使は同經廣也。中納言律師良弘阿波國、使は久世也、中納言律師忠快は飛騨國、使

禪閤—攝關の致仕後佛門に入りし人

敬節—敬屈に同じ、敬禮

尊之云々—以下東方朔の客難に出づ

猛虎云々—文選司馬遷の文に依れり

企藤四郎能貞を使として被レ申けるは、於二平家人々一、不レ奉レ存二私意趣一、其故は專依二禪閤之恩言一、被レ宥二頼朝之死罪一、爭忘二遺恩一忽に有二反心一哉、然而可レ奉二追討一之由、今被レ下二宣旨一之間、難レ背二叡慮一之故、只隨二勅定一之計也、是源平兩氏の、互に昔より今存ぜる事也、不レ圖に奉二見參一こそ本意に侍れと宣ければ、能貞大臣殿の前に進たりけるに、居直り深敬節せられたり。右衛門督は不二居直一、國々の武士多竝居たり。右衛門の督ぞ返事しける、當家代々、爲二朝家之守護一、度々鎭二賊陣之狼藉一、依二勳功之勞一、昇二太政大臣一、賜二洪恩之賞一、黷二左右大將一、雖レ無二身愼一、蒙二朝敵咎一、是非二私恥一、世皆所レ知也、芳恩には、急被レ刎レ首よと。聞レ之武士、彼に返答の體神妙々々とて、落涙する者多かりけり。父內大臣をば宥毀者口々也。毀者は、敬節し給たらば命の助り給べきかは、西海に沈給はずして、東國に恥をさらすこそ理也けれと嘲けり。宥申人は、人心無二定主一、人身無二定法一、尊レ之則爲レ將、卑レ之又爲レ虜、杭レ之則翔二青雲之上一、抑レ之又沈二深淵之底一、用爲レ虎、不レ用爲レ鼠、是又深理也、必しも大臣殿に限に非、猛虎在二深山一百獸震恐、及二其在一檻穽之中一、搖レ尾而求レ食云本文あり、心は、いかに猛虎も深山に在時は、百獸恐わなゝきて、あたりに近附事なけれ共、檻穽とて、をりの中被レ籠ぬれば、人に向て尾をふりて食

建禮門院は、吉田邊に歎明し泣暮させ給ひけるに、內大臣父子判官に相具して、鎌倉へ下向の道にて可ㇾ奉ㇾ失と申者ありければ、今更なる樣に思召れて、御心迷して、げにもさこそはと思召、哀人々の失し所にて兎も角も成たらば、憂事をば見聞事あらじと被二思召一けり。世の聞えを恐て言問者もなし。判官は情有し人にて、女院の御事不ㇾ斜心苦き事に思進せて、樣々の御衣を調へ、女房達の裝束までも被ㇾ進けり。是を御覽ずるにも只夢とのみ思召ける。壇浦にて夷共が取たりける物の中にも、御具足と覺しきをば尋出して進せけり。其中に、先帝の御手馴させ給ける御具足共あり。御手習の反古の御手箱の底にあり。御覽じ出て御顏に押當、忍あへ給はず、さめ〴〵と泣給けるぞ悲き。恩愛の道は何も疎ならね共、內裏に御座て、時々雲井の餘所に奉ㇾ見御事ならば、加程はなからまし、此三年が程一御船の中に、朝夕奉二手馴一給ければ、無ㇾ類思召、御年の程よりも長しく、御形御心ばへ勝てまし〳〵し者をと語出しては、御袖を被ㇾ絞けり。同十七日、九郎判官義經、平氏の虜共相具して關東に下著したりければ、源二位對面有けれども、最言すくなにて打解たる無二氣色一義經も思の外に事違ひて、合戰の事不二申出一及けり。前內大臣は、庭隔たる屋に座を儲たりければ、被ㇾ著たりけるに、源二位は簾中に座して、比

天くだる―上卷を見よ
涙催す―若紫卷、吹迷ふ深山颪に夢さめて涙催す瀧の音哉

より、能因入道が、

　天くだるあら人神の神ならば雨下り給へ天くだる神

と讀たりけるに、炎旱の天より俄に雨下つゝ、枯たる稻葉忽に緑に成し現人神、木綿だすき懸て、末憑もしく成給へと祈念して、箱根山をも歎越、湯本の宿に著給。谷川漲落て、岩瀬の波に咽けり。源氏物語に、涙催す瀧の音哉といへるも思出し給けり。判官は事に觸て情ある人にて、道すがら奉㆓勞慰㆒ければ、大臣殿宣ひけるは、相構て父子が命を申請給へ、出家して心閑に後世を助らんと被㆑申ければ、御命計は去共とこそ思ひ給し、さらば奥の方へぞ遷奉らんずらん、義經が勳功の賞には、兩所の御命を可㆑奉㆓申請㆒と憑し氣に申ければ、内大臣俘㆓囚千島㆒也とも、甲斐なき命だにあらば、嬉き事にこそとて、いとゞ涙を流し給ひけり。日數經れば、大礒、小礒、唐河原、相摸河、腰越、稻村、打過て、既に鎌倉に著給。屠所の羊の歩々の悲み、小水の魚の淡の命、角やと覺て哀也。

○女院御徒然附大臣賴朝問答事


宗盛に
池田の宿
熊野が
許に
一夜を
明し
洛東
地主の花見の



巫峽—峽巴狀をなせる蜀の名所

都鳥云々—本文宇津の山と墨田川とを混同せり、伊勢物語を見よ

時わかぬ—時わかぬ山は富士が嶺いつとてか鹿子斑に雪は降りつゝ

蓬萊三島—蓬萊、方丈、瀛洲

右衛門督聞給て、

　三年へし心盡の旅寢にも東路ばかり袖はぬらさじ

明ぬれば天龍河を渡り給に、水增ぬれば船を覆すと聞給にも、西海の波上被二思出一けり。彼巫峽の流れ、我命の危き事も思列て、小夜中山に懸ぬ。南は野山谷より峯に移る路、雲を分て入心地して、尾上の嵐も最冷じ。菊川宿打過て、大井河を渡つゝ、宇津山にも成ぬ。昔業平が都鳥に言傳けん、何所なるらん、彼鳥もあらば言傳しまほしく思召、淸見關に懸りては、昔朱雀院の御時、將門追討の爲にとて、平將軍貞盛が奥州へ下りしに、民部卿忠文が、漁舟火影寒燒ㇾ波、驛路鈴聲夜過ㇾ山と云へりし唐歌を詠じける昔の跡ぞ床敷。田子浦を過行ば、富士高峯を見給に、時わかぬ雪なれど、皆白妙に見渡、浮島原に著ぬ。北は富士たかね也、東西は長沼あり、山の緣陰を浸して、雲水も一也。蘆分小舟竿刺て、水鳥心を迷せり。南は海上漫々として蒼波渺々たり。孤島に眼遮て、遠帆幽に列れり。原には藻鹽の煙片々として、浦吹風に消上る。昔は海上に浮て蓬萊の三島の如なりければ、浮島とも名附たり。駿河國、千本松原打過て、伊豆國三島社に著給ふ。此宮は伊豫三島を奉ㇾ祝、天下旱魃して不ㇾ穗靑ながら枯けるに、伊豫守實綱が命に

長庚―長庚星也、宵の明星、又夕づつ

埴生―埴は土なり、賤が伏屋

宿に著給。眺望殊に勝たり。南は巨海漫々として蜑船波に浮。北は湖水茫々として人屋岸に列れり。礒打浪繁ければ、群居る鳥も聲忩し。松吹風高ければ、旅客睡覺易し。濱名の橋のあさぼらけ、駒に任て打渡り、池田宿の長庚に、今夜は是に宿を取。侍從と云遊君あり、情深き女にて、終夜旅をぞ奉レ慰。内大臣は憂身の旅の空なれば、目にも懸給はね共、女は前なる疊に副臥て明しけり。侍從暇申て歸るとて、

東路の埴生のこやの悒さに故郷いかに戀かるらん

内大臣優しく思召て、

故郷も戀しくもなし旅の空都もつひの栖ならねば

侍從と云遊君は、此宿の長者湯谷が女也。内に入て今夜の御有樣、歌の返事まで細やかに語ければ、母湯谷哀に思て、紅梅檀紙を引重て、文を書て奉ニ右衛門督一取次奉レ父たれば、是を披見給ふに一首あり。

もろ共に思合てしぼるらし東路にたつ衣ばかりぞ

大臣是にや慰給けん返事あり。

東路に思ひ立ぬるたび衣涙に袖はかわくまぞなき

集に、承安二年の尚齒會に七翁集る、此歌宮內卿敦頼の詠と記せり

業平云々ー伊勢物語に詳し

鏡山いざ立寄てみてゆかん年經ぬる身は老やしぬると

詠じけるをも思出して武佐寺を打過ぎて、老曽杜をば心計に拜しつゝ、小野細道露拂ひ、醒井宿を見給へば、木陰涼しき岩根より、流るゝ清水冷や。何事に附ても心細くぞ被ㇾ思ける。美濃國關山に懸れば、細谷川水音すごく、松吹風に時雨つゝ、日影も見えぬ木の下路に、關の萱屋の板庇、年經にけりと覺えたり。杭瀨川をも打渡、萱津の宿をも過ぬれば、尾張國熱田社に著給。此明神と申は、景行天皇御宇に、此砌に跡を留、和光の惠を垂れ給ふ。一條院御時、大江雅衡と云博士、長保末の比當國守にて、大般若を書寫して此社にて供養をとぐ。其願文に云、

我願既滿、任限亦滿たり、故鄕に歸登、其期不ㇾ幾。

と書たりけん事こそ浦山敷は覺しけれ。鳴海潟、鹽路遙に詠れば、礒打波に袖を濡し、友なし千鳥音信れり。二村山を過ぬれば、三川國八橋を渡給ふ。昔業平が劇草の歌讀たりけるに、皆人袖の上に涙を流しける所と覺しけるも、御涙關敢給はず。矢矧宿をも打過、宮路山をも越ぬれば、赤坂宿と聞えけり。三川入道大江定基が、此宿の遊君力壽と云に後れて、眞の道に入事も、おらまほしくや思召けん。高師山をも過ぬれば、遠江橋本

流泉啄木の二曲を傳んとて、博雅三位三年まで、夜々通し所也と思出給にけり。蟬丸は延喜第四宮なれば、此關のあたりをば、四宮河原と名けたり。東三條院石山寺に詣給て、還御に關の淸水を過させ給ふとて、

あまた度ゆきあふ坂の關水をけふを限のかげぞ戀しき

と詠じさせ給ひしも、我身の上とぞ思召。關山關寺打過て、大津の打出浦に出ぬれば、粟津原とぞ聞給ふ。天智天皇六年に、大和國明香岡本の宮より、近江國志賀郡に被遷て、大津宮を被造ける所にやと思召つゞけつゝ、湖水遙に見渡せば、跡定めなき蜑小舟、世に憂我身にたぐひつゝ、勢多長橋轟々と打渡、野路野原を分行て、野洲の河原に出にけり。三上嶽を見給へば、綠冷山陰の、麓の森に神住、三上明神と名附たり。此神と申すは、第四十四代御門、元正天皇御宇、養老年中に天降、日本第二の忌火にて、此所にぞ住給ふ。能宣と云れし者こそ社に詣つゝ

ちはやぶる三上の山の榊葉は昌ぞまさる末の代までも

と詠じける、思出して羨しくこそおぼしけめ。篠原堤、鳴橋、駒を早めて打程に、今日は鏡に著給。昔七翁の老を厭ひて、

忌火―清めたる火、茲には清淨を尚びたまふ神

七翁―著聞

裳巻　第四十五

○内大臣關東下向附池田宿遊君事

去七日は、九郎判官、前内大臣以下の虜共相具して、都を立て、六條堀川の宿所を打出けるに、大臣武士を召て、此に在し少者は母もなし、我も下りなば憑もしき者もなくて、いか計かは歎侘侍らん、殘し留るこそ心苦く侍れ、相構て不便にし給へと宣も敢ず、御涙を被流けるぞ哀なる。夜部六條川原にて失たるをば知給はず、角宣けり。猛き夷なれ共、恩愛の道は哀也と、皆袖をぞ絞りける。角て内大臣父子、美濃守則清以下、都を出給て會坂關にかゝり、都の方を顧給て、いつしか大内山も隔ぬと、流す涙を袖に裹、東路や今日ぞ始て踏見給て、昔蟬丸と云し世捨人、山科や音羽里に居をしめ、此關の邊に藁屋の床を結びて、常に琵琶を彈つゝ、和歌を詠じて思をのぶ。

　これや此ゆくも歸るも別れてはしるもしらぬも逢坂の關

世中はとても角ても有ぬべし宮も藁やもはてしなければ

けるこそ慚愧なれ。

樵夫―晉の王質が故事

宮も藁屋も―次巻に此歌出づ

不見けり。適見馴し人の問來もなし。謬て仙家に入りし樵夫が、里に出て七世の孫に逢たれ共、誰と咎めざりけんも角やと覺ていと悲し。されば若も老たるも樣を替形を窶て、在にもあらぬ有樣にて、不思懸谷の底にも柴の庵を結、岩の迫に赤土の小屋を修て、露の命を宿しつゝ、明し暮すぞ哀なる。昔は雲臺花閣の上にして、詩歌管絃に興ぜしに、今は人跡絶たる朽房に、友なき宿を守御座せば、會坂の蟬丸が、藁屋の床に獨居て、宮も藁屋もはてしなければと讀けるも、今こそ被思知けれ。此大納言佐と申は、本三位中將の北方、邦綱卿の御女、先帝の御乳母にておはしけり。重衡一谷にて虜られて京へ上給しかば、旅の空に憑もしき人もなくて、歎悲み給にしか共、先帝につき進せて西國におはせしが、水に入せ給にしかば、故鄕に還上て、建禮門院につき進せて、暫は吉田に候はれけれ共、其も幽なる御有樣にて可叶もなければ、姉にておはする人、大夫三位に同宿して、日野と云所におはするを憑て移居給へり。重衡卿も露命未消と聞給へば、いかゞして今一度見もし見えもすべきと思召けれ共、風の便の言傳をだに聞給はねば、唯泣より外の事なくて、明し暮し給ふぞ糸惜き。同十日、上總入道忠淸をば、姉小路川原にして、河越小太郎茂房斬首。遂に遁ざりけるに、命を惜みて降人になりて、斬られに

壁を背云々｜白樂天の句に秋夜長、夜長無レ眠天不レ明、耿耿殘燭背レ壁影、蕭々暗雨打レ窗聲

倉院にも後させ給ぬ、先帝も海に入給て、御歎打續き晴る御事なければ、翡翠の簪、今は附ても何かはせさせ給べきなれば、御樣を替させ給へり。憂世を厭ひ眞の道にいらせ給へ共、御歎は休まらず。人々の今はかうとて海に入し有樣、先帝の御面影、いかならん世にかは可ニ思召忘一はかなき露の命と云ながら、何に懸て消やらざるらんと思召つゞけては、御涙にのみぞ咽給ふ。五月短夜なれ共明し兼させ給へり。露まどろませ給ふ御事なければ、昔の御有樣を夢にだにも御覽ぜず、壁に背たる殘燈影幽に、暗き雨の窓を打音も閑なり。上陽人が上陽宮に被レ閉たりけん悲しみも有レ限、寂さは爭か是には過じとぞ思召。昔を忍妻となれとや、本の主の移し植たりける軒近き盧橘に、風なつかしくかをりける。折しも郭公の鳴渡ければ、角ぞ思召つゞけける。

　郭公花たちばなの香をとめて啼けば昔の人や戀ひしき

大納言典侍聞給て、

　猶も又昔をかけて忍べとやふりにし軒に薫るたちばな

女房達多くおはしけれ共、二位殿の外は水の底にも沈人なし。武士の手に捕れて故鄕に歸上たれ共、住馴し宿も煙と上し後は、空き跡のみ殘て滋野邊と成、そこはかとも

三僧―法然房源空、葉上房榮西、春乘坊重源

同八日建禮門院、吉田邊にて御餝下させ給、御戒師は長樂寺の阿證坊印西上人とぞ聞えし。御布施は先帝の御直衣なりけり。上人給レ之、申出せる詞はなくして涙を流す。墨染の袖も絞計也。其期まで召れたりければ、御移香も未レ殘。西國より御形見とて、いかならん世までも御身をはなたじと思召されて、朝夕取出して御覽じけれ共、可レ成御布施物のなき上、殊に御菩提の御爲にとて、泣々御自これを取出させ給けるぞ悲き。上人庵室に歸、十六旒の幡に縫、長樂寺常行堂に被レ懸たり。阿證坊の印西と申は、柔和を性に受慈悲の心深し、釋尊平等の思に住し、菩薩拔苦の惠あり。世の人のことわざに、智慧第一法然坊、持律第一葉上房、支度第一春乘房、慈悲第一阿證坊といはれけり。されば同追善と云ながら、先帝の御事奉二深思入一、道場莊嚴の幡に被レ懸けり。縱沈二蒼海之底一、雖レ受二修羅之苦患一、豈生二白蓮之上一、不レ誇二菩提之快樂一やと、憑しくぞ覺えける。女院は御年十五にて入内ありしかば、十六にて后妃の位にそなはり給き。二十二にて皇子誕生、いつしか立二皇太子一給て、程なく位に卽せ給しかば、二十五にて院號ありき。入道大相國の御女の上、天下國母にて御座しかば、世の重く奉レ仰事理にも過たり。今年は二十九にぞ成給へる。桃李粧濃、芙蓉形衰給はね共、高

り武士懐きとらんとしければ、二人の女房可二惜遂一あらね共、永別を悲て、共にかゝへて不レ放レ之、唯悶焦てをめき叫。さすが岩木をむすばぬ身成ければ、武士も涙を流て無二左右一不レ取レ之、夜も既深ければ、さのみは如何がとて若公を奪取、鎧の上に懐つゝ、二人女房を押隔れば、若公あまり恐ろしさに聲を擧て、冷泉殿はなきか少納言殿はなきか、我をば畏しき者に預ていづくへ行ぬるぞ、恐々と叫ければ、二人女房も遙に是を聞、石上に臥倒てをめきけり。駿河次郎布革のそばに寄、腰刀を拔出して既指殺んとしければ、穴畏し、冷泉殿是いかにせん、少納言殿とて、敵の鎧の袖下に拔入て、ひし〳〵とこそ懐附けり。餘に悲思ければ、刀の立所も不レ知けり。主命力及ねば、目を塞歯をくひ固て、心先三刀指て押退つゝ穴を堀、川原に埋て武士は歸にけり。二人女房は猶留て、指爪のかけ損ずるをも不レ顧、空き骸を堀起し、引上中に置、手取足取いかにいかにと叫けり。責ての思の餘に身を懐き、河の耳を下に行、八條が末に深き所の有けるに、冷泉殿若公の身我身に結びつけ、少納言局と手を取組、水に沈て死にけり。

○女院出家附忠清入道被レ切事

是を副將と申事は、小松内府薨じて、入道世を我に讓りしかば、右衛門督は嫡子なれば、大將軍して東國を知せん、是は弟なれば、副將軍とて西國を知せんと存じて、副將々々と申侍ける兼言こそはかなけれとて、淨衣の袖にかゝへ給、髪搔撫てさめ〴〵と泣給ふ。右衛門督も二人の女房も、聲を不レ惜をめき給へば、上下品こそ替共、子は悲事なれば、さこそ覺すらめとて、武士も袂を絞けり。若公此有樣を見給て、淺增げにぞ覺して、みろみろとかいを造給ふぞ糸惜き。夜も漸く深ければ、内大臣今はとく〳〵歸れ、嬉しく見つと宣へば、ひし〳〵と淨衣の袖に取附て泣給ふ。大臣は穴無慙、終につれはつまじき者をとて御涙に咽、無二爲方一ぞおはしける。右衛門督泣々、今夜は是に見苦き事あるべし、歸て明日とく〳〵よと宣へ共、父の膝の上を離給はざりければ、兎角すかして押のけ奉る。乳母冷泉殿懐取、少納言局と泣々出ければ、内大臣は日比の戀しさは事の數にも侍ず、今を限の別こそとて、袖を顔に押あて給ふぞ糸惜き。判官は河越小太郎茂房を召て、此少者をば夜中に可レ失と宣へば、茂房仰承て、駿河次郎と云中間を相具し、二人の女房に懐せて、六條を東川原までこそ出にけれ。今は奉レ失べきにこそ、木の宿には歸ぬ方へ行事よと、肝胸騷て現心なし。六條川原に敷皮しき、乳母の女房の手よ

不來子云々—強て佛神に祈り等して子を儲くべからず

突て—附添ひて

も不レ斜悦て、同は男子にて侍れかしと申し程に、難產せし間、數の寶を抛て佛神に祈申しかば、此子を生たりしか共、母は命生べき樣もなし、よわ〳〵しく成て、七日と申ししに、既に限と見え侍しに、母が申し事思出て無慙に候、我身まかりなば、人は齡若ければ、定て人を語子をも儲給べし、其は尋常の事なれば恨に非ず、此子出來て、幾程もなく無レ墓ならん事の悲さよ、人は不レ來子をば申まじかりけり、身まかりて後は、相構て我孝養には、別に佛事功德をば營給はず共、此子不便にせよ、なさぬ中は愛する事と聞見侍れば、七歲の少人をも情を懸て過しき、此事を思に、後世の障と成ぬべしと口說侍しかば、人一人が子ならばこそ角は仰られめ、何も宗盛が子也、な歎給そ、三にならば袴著せ、五にて元服せさせ、能宗となのらせて兄弟左右におきて、人々の忘形見にみんずれば、心苦しく思給な、夫妻に緣なき身也、今は男聖して二人の者を育んずれば、更に疎の事有まじと申しかば、偖は嬉き事哉、哀さらんを見て死ばや、能宗よ能宗よ、いとゞ命の惜ぞと、是を最後の言にて消入侍き、母が云置し事、よに無慙に侍りしかば、つかの間も突て、朝夕前にて生立侍りき、おとなしく成儘に、よに宗盛に似たりと申せば、いとゞ不便に覺えて、哀これを母に見せばや、さしもこそ歎しにと思侍、

血の中ー産れ落つる時より

關東下向と聞侍り、彼小童今一度見たく侍り、免し給なんやと被レ仰ければ、判官最安事なりとて奉レ免レ之。此兒をば判官の兄公に、河越小太郎茂房預て宿所に奉レ置。介錯に少納言殿、乳母に冷泉殿とて、二人の女房つき奉り、はては如何にと見なさんと、若君を中にする爲奉て旦暮泣歎けり、理也。血の中より手を離たず、八歳まで生立たれば、親をも捨都をも隔て、倦旅の空波の上までも附奉て、今虜れて見馴し父にも引別、恐しき夷中に御座ければ、歎思も哀也。六日晩程に判官の使とて、少人急度奉レ具と申たれば、二人の女房は、穴心憂や、朝鎌倉へと聞に、今夜可レ奉レ失にこそとて、足手を摺てをめき叫。いづくにあらば可レ遁ならね共、左右の袂に取附て、悶焦も哀也。既に出ければ、二人の女房も相連て出たるが、涙にくれて行空も見ず。大臣殿は此間戀しく覺しけるに、若君父を奉レ見、急冷泉殿が手を下て、膝上に居給へり。大臣はいかに副將副將とて、髪掻撫はら〳〵と泣給へば、右衛門督二人の女房、共に涙を流けり。内大臣やゝ有て、涙の隙に仰られけるは、あの右衛門督、三歳と申侍る時母には後候ぬ、其後是が母を相具して侍しか共、右衛門督七に成まで子もなかりしかば、人の孤子は無慙なる者をと思て、嚴島社に參て祈申侍りし程に、明神の御利生に懐姙したりしかば、母

りければ、判官封を不レ披返送けり。大納言大に悦て、坪中にして燒レ之。何事にか有けん、惡事共の日記とぞ聞えし。

○賴朝義經中惡附屋島内府子副將亡事

去程に平家は北國西國度々の合戰に亡ぬ。前内大臣以下被レ虜ぬ。今は國々も鎭て、人の行通も無レ煩。都の上下安堵したりければ、九郎判官神妙也と法皇被二思召一て洛中の男女、哀此人の世にて侍れかしと云と鎌倉に披露有ければ、源二位宣ひけるは、九郎が高名何事ぞ、以二賴朝謀一軍兵を指上せて平家を亡し天下を穩にす、九郎一人して爭か世をば可レ鎭、其に法皇の叡慮も不二意得一、人の云に誇て、世をば我儘に計たるにこそ、早晩しか人こそ多けれ、時忠の聟に成て、彼大納言をもてあつかふなるも無レ謂、又世に恐をなさず、時忠九郎を聟に取も不思議也、此定ならば、九郎鎌倉へ下ても、過分の事共計ん歟、存外々々と宣ければ、始終中よからじ、世の亂とは成なんと私語けり。同七日前内大臣以下虜共、九郎判官義經相具して、關東下向すべしとてひしめきあへり。六日晩に大臣判官に宣けるは、虜の中に八歳になる小童は、宗盛が末子に侍、誠や明日は

歟とぞ被レ申たりけれ共、院宣の御使花方が鼻をそぎ、本鳥切などして、己にするに非と狼藉申振舞たりけるに依て、遂に流罪に定にけり。此時忠卿、子息讃岐中將時實も、判官の宿所近くおはしけり、心猛人也。かほどに成ぬる上は思切べきに、尚も命の惜く思けるにや、中將に語て、如何がはすべき、散すまじき狀共を入たる皮籠を一合判官に取れたり、彼狀共鎌倉に見えなば、損する者も多、我身も難レ遁死と歎給。中將計申、判官は大方も情ある上、女などの打堪歎事をばもてはなれずと承侍、懸る身々と成ぬれば非レ可レ苦、親成給へかし、さらばなどか情をもかけざらんと云。時忠卿涙をはら〳〵と流して、我世に在し時は女御后にもと思て、なみ〳〵の人に見せんとは不レ思とて袖を顔に當給へば、中將も同涙を流して、今は云に甲斐なし、只狹計ひ給べしと宣ひければ、當時の北方帥典侍の腹に、今年十八になる姫君の不レ斜嚴なぞ中將には申けれ共、其をば猶勞く覺して、先腹に二十八に成給へるを、內々人して風めかしければ、判官も可レ然とて迎取ぬ、年こそ少し長しく侍けれ共、淸たわやかに、手跡うつくしく、色情ありて聲花なる人也。判官志深く思ければ、本妻河越太郎重賴が女も有けれ共、是をば別の方をしつらひて居たり。中將の計少しも不レ違、やゝ相馴て後、彼文箱の事申た

誰人か云々
―實頼の如くに

守二百皇一移し留給へる御鏡也、御誓未レ改給一者、神鏡實頼が袖に宿入らせ給へと被レ仰ける。御言の未レ終に、高梢より飛下らせ給て、御袖に入せ給へり。卽つゝみ奉て御前を進で、主上の御在所、太政官の朝所へぞ被二渡進一ける。猛火の中にして無二損失一けるこそ靈驗掲焉と覺ゆれ。今の代には、誰人か請じ奉らんと可二思寄一、神鏡も飛入せ給はん事そも不レ知、上代は目出かりけりと、身毛竪て貴かりけり。

○時忠卿罪科附時忠聟二義經一事

同五月三日、頭辨光雅朝臣仰奉て、內大臣實定に被レ問けるは、依二時忠卿申狀一、奉レ扶二持先帝一、同意謀叛臣一畢、令レ被レ行二所當罪一之條、更無レ所レ遁申、但於二內侍所一者、前內大臣、入レ海時可レ奉レ投二海中一之由、再三雖レ示之、奉レ捧二頭上一歸降畢、此雖レ爲レ扶レ命、又非二微忠一哉、今度被レ免二罪科一、剃髮染衣と望申之間、內侍所事、被レ尋二義經一之處に、有二其實一之由所二言上一也、何樣に可レ被レ行哉、可下計申上之由被二仰下一ければ、實定返事被レ申けるは、虜の人々の罪科の所レ致如二臣下一、非レ可二計申一、可レ被レ決二叡慮一之由、先日申入畢、但於二時忠卿一者、非二武勇人一、任二申請一被二優恕一之條、尤可レ爲二善政一

て、堀川院、資忠が子息近方を砌下に召置れて、主上御簾の中にして拍子をとらせ給ひ、近方に被授下けり。父に習ひたらんは尋常の事也、苟孤子として父にだにも不習者が、懸る面目を施す、道をたゞじと思召、絶たるを繼廢れたるを興給へれば、其より以來今に傳彼家。内侍所は、昔天照太神天岩戸に御座ける時、我御形を移留給へる御鏡也。捧天神手於寶鏡天忍穗耳尊に授給て云、我子孫此寶鏡を視しては、必我を見と思へ、同殿に床を一にして奉祝とて奉授より次第に相傳へて、一御殿に有御座けるを、第十代帝崇神天皇御宇に及で、恐靈威給て被奉遷別殿後には溫明殿にぞ御座す。遷都の後百六十六年を經て、村上天皇御宇天德四年九月二十三日子刻に、内裏燒亡。火は左衛門陣より出來たりければ、内侍所の御座溫明殿も程近かりける上、如法夜半の事なれば、内侍も女官も不參會、内侍所をも不奉出。小野宮急參給て見給へば、溫明殿ははや燒けり。内侍所も燒させ給ぬるにや、代は角にこそと思召、涙を流し給ける程に、灰燼上にして奉見出たりけるに、木印一面其文に、天下太平の四字ありけり。又南殿の櫻の梢に飛かゝらせ給たりけるが、光明赫奕として朝日の山端を出づるが如し。代は猶不失けりと悦の涙關敢給はず、右の膝を突左袖を披て、昔天照太神爲奉

り。誰憐誰孚むべし共思召ねば、魚の陸に上りたるが如、鳥の子の栖を離たるよりも尙悲し。憂かりし波の上船の中、今は戀しくぞ思召出ける。同底のみくづと成べき身の責ての罪の報にや、被ニ取上一殘留てぞ思召も哀也。天上の五衰の悲みは、人間にも有けるとぞ見させ給ける。同二十七日、主上閑院より內裏に行幸有けり。大納言實房卿以下ぞ被ニ供奉一ける。內侍所、神璽、官廳より溫明殿へ被レ奉レ渡。上卿、參議、辨次將、皆もとの供奉人なりけり。三箇日被レ行ニ臨時御神樂一けり。三條大納言實房卿參、件座著て、大外記賴業を召て、源賴朝、追ニ捕前內大臣一賞に敍ニ從二位一由、可レ仰ニ內記一とぞ仰給ける。賴朝本位正下四位也。勳功の越レ階常例也。

○宮人曲內侍所效驗事

二十九日、國忌なりければ御神樂被レ止、五月一日に又被レ行ける。宮人の曲多好方仕ければ、勸賞には、子息右近將曹好節を被レ任ニ將監一けり。宮人の曲と云は、好方祖父八條判官資忠と云々。舞人の外は知者なし。堀川院ばかりにぞ奉レ授たりける。資忠は山村政連が爲に被レ殺ければ、此曲永世に絕なんとしけるを、內侍所の御神樂被レ行と

とり裝束―取りつくらふ

悲人々―懐かしく戀しき人々

計はとり裝束てぞ車をば仕りける。道すがら涙に咽て面をもたげず、此に留つては泣彼に留つては泣ければ、見人いとゞ袖をぞ絞ける。大路を渡して後は、判官の宿所六條堀川へぞ被遣ける。物まかなひたりけれ共、露見も入給はず、互に目を見合て、たゞ涙をのみぞ流し給ける。夜に入けれ共裝束もくつろげず、袖片敷て臥給へり。曉方に板敷のきしり〱と鳴ければ、預の兵奇て、幕の隙より是を見れば、內大臣子息の右衞門督を搔寄て、淨衣の袖を打きせ給けり。右衞門督は今年十七歲也。寒さを勞給はんと也。熊井太郎、江田源三など云者共是を見て、穴糸惜や、あれ見給へ殿原、恩愛の慈悲ばかり無慙の事はあらじ、あの身として單なる袖を打きせ給たらば、いか計の寒を禦べきぞや、責ての志かなとて、猛きもののふなれ共皆袖を絞けり。建禮門院は、東山の麓吉田の邊に、中納言法橋慶惠と申ける奈良法師の坊へぞ入らせ給ひける。住荒して年久成にければ、庭には草高く、軒には垣衣繁、簾絕て宿顯なれば、雨風たまるべくもなし。昔は玉の臺を瑩、錦の帳に纏れて、明し暮し給しに、今は悲人々には皆別果ぬ。淺增氣なる朽坊に、只一人落著給ける御心中、被推量て哀也。道の程作なひ進せける女房達も、一所に候べき樣もなければ、是より散々に成ぬ。御心細さにいとゞ消入樣に被思召け

こそと思あへりしに、今角可ニ見成一とは不レ測也。眞龍失レ勢同ニ蚯蚓一といへり、此ことわざ誠也けり。一年大臣に成給て拜賀の時、公卿には花山院大納言を始奉て十二人、中納言四人、三位中將三人、殿上人には、藏人頭右大辨親宗以下十六人伴をして、公卿も殿上人も、今日を晴と花を折て餝き遣列てこそ有しか。卽此平大納言、其時は左衞門督にて御座き。院御所より始て參給處ごとに、御前へ召れて御引出物給り、もてなされ給へりし氣色、目出かりし事ぞかし。今懸るべしとは不ニ思寄一、是やこの樂盡て悲み來なる天人五衰なるらんと、只涙を流しけり。

○大臣殿舍人附女院移ニ吉田一竝賴朝敍ニ二位一事

今日車を遣ける牛飼は、木曾が院參の時車遣て、出家したりし彌次郎丸が弟に、小三郎丸と云童也。西國までは假男に成て、今度上りたりけるが、今一度大臣殿の車をやらんと思志深かりければ、鳥羽にて九郎判官の前に進出て申けるは、舍人牛飼とて下﨟のはてなれば、心あるべき身にて候はね共、最後の御車を仕ばやと深く存候、御免有なんやと泣々申ければ、何かは苦かるべきとて免てけり。手を合額を突て悅つゝ、心

四大―四大種の略、地水火風。
戒賢―印度三摩呾吒國の王族、出家の後那蘭陀寺に入る

にや依べき、天竺に戒賢論師と云けるは法相唯識の法門を護法へ受傳へて、大小乘の奥義をきはめ、有空中の三時教をぞ立たりける、智慧の光は一天空を耀し、德行の水は率土の塵を潤しけれ共、身に癩病を受て、療治に力を失へり、如ㇾ無㆓佛天加護㆒三寶冥助し給ざるか、內外の治術不ㇾ及して、既に自殺せんとし給けるに、天人來下して告云、汝深く如來の教籍を達すといへ共、業病難ㇾ助、釋尊頭痛背痛し給へり、況凡身をや、空く身命を不ㇾ捨して、宜佛法を流布すべし、聖僧震旦より來て、必汝が法を傳受すべしと、戒賢諸天の告に驚、捨身をとゞめて相待處に、玄弉三藏天竺に渡て謁㆓戒賢論師㆒、五相宗の教を傳たり、然して後に論師浮生の重病を厭て、終に自殺し給けり、覺り深き人なれ共、身あれば必病あり、心あらん者は心を淨く持べき事なれば、加樣の亂僧なればとて、心さへ拙かるべきに非ずとぞ語ける。去程に內大臣殿の車近なるとて、見物の上下色めきければ、武士共雲霞の樣に打圍て雜人を拂ければ、口立る乞者法師原も、蜘蛛子を散して失にけり。法皇は六條朱雀に御車を立て御覽あり。人々多御伴に候けり。近く召仕れ奉しかば、御心弱く哀に思召れて、御衣の袖を龍顏にあてさせ給。供奉の人人も只夢の心地にて、現とは不ㇾ覺けり。貴も賤も目をも懸てし、詞ばにも懸らばやと

三悪道―地獄、餓鬼、畜生

こそはかなく無慙なれ、其に取ても禁忌敷事を承ぞとよ、入道殿の世におはせし時より、妹の建禮門院に親しくよりて被」儲ける子を、高倉院の御子と云なして、王位に即申たりけるとかや、不」及心にも、さも有りけるやらんと覺え候ぞ、去ばこそ受禪の君とて、内侍所なんど申す樣々の御守共を取加られて御座ながら、不」持して、かゝるひしめきは出來て候にこそ、此事の起たゞ不信よりなる事也、されば入道殿も、臨終淺增くして惡道に墮給けり、今わたさるゝ人々も、生ながら三惡道に墮られたりと覺ゆと云。又竝居たる長しき乞者が云樣は、御房の宣ふ樣に、人と生て仁儀を不」顧、恥を不」知者をば人癩と云、聞え給大臣殿に近づきよりて見參をせばやな、恥を不」知人に御座けるにこそ御座けれ、一門の殿原は皆海に入給けると聞ゆるに、何とて命の惜かるべきぞ、哀人癩の上臈癩かな、子細なき我等が同僚にや、但此間の御心は、恐らくは我等には劣給へり、いざ〳〵御房達、大臣殿の此前をとほり給はん時車を抑て、辱號かくに爪つひず、勘當かぶるに齒かけずと、拍子て舞踊らんと云。是を聞ける徐人々云けるは、哀也、みめさまこそ禁忌しけれ共、心の至は恥しくも語りたりといへば、又傍に有ける僧の云樣は、病は四大の不」調よりも發る、又先業の報う事もあり、心は失ぬ事なれば形

こたふまじ―持ち堪ふまじ

申をば神も佛もかゞみ給て、本地垂跡の御誓誠ならば、來世は去共と憑思て候ぞ、就レ其も不レ及事なれ共思合せらる、此平家の殿原の、世にはやらせ給し有様と、今日の事様と、申ても〳〵淺增く候、故太政入道殿は、申も恐ある事なれ共、道理を不レ知人にて、只我思儘に振舞れし事は、世一の事にあらず、前世の果報也とは思ながら、身の程も顧ず、我身より始て、一家の子孫に至るまで、高官位に推なるのみに非ず、掛も忝帝王院宮を奉レ煩、多の上﨟達を殺し流し、餘に狂して不信故に、三井寺興福寺を亡し、金銅の大佛をさへ奉レ燒、本尊聖教の咎は何か有し、家人眷屬に至までも、彼心に叶はんとて、欲をかき恥を忘たりき、皆道理を忘たる振舞と承たりしが、答ぬ事にて、入道殿世盛にて失られぬ、取つゞきいつしか數の公達郎等までも都を打出で、今日はよろづの人の口にのり目をさます、皆道理ゆゑと覺ゆ、文虛言せずとは是也、嫡子にて最愛し給し小松内大臣殿は、みめも心も能人にて、父の入道の餘に僻事せられしを制し兼て平家の世はこたふまじ、答ざる父の後まで生て何にかはせん、命をめせと熊野に參て被レ祈ければ、程もなく腫物をやまれけれ共、樣ありとて療治もし給はで死給き、其公達あまた御座けれ共、一人も刀のさきにかゝらず、心と海に入給けり、今の内大臣殿の有樣

桙杖—鹿杖とも書く、頭に保ある杖

たにもたれ—に字誤なり、保たる

事がら夢現分兼たり。心なき賤男賤女までも、涙を流し袖を不レ絞者なかりけり。増て馴近附言葉にも懸ん人、さこそは哀と思けめ。年來重恩をも蒙、親祖父が時より傳はりたりける輩も、身の棄がたさに、多く源氏に附たりけれ共、昔の好み爭か可レ忘なれば、袖を覆て面をもたげぬ者も多かりけり。其中に鳥羽里の北、造道の南の末に、溝を隔て白帯にて頭をからげ、柿のきものに中ゆひて、桙杖など突て十餘人別に並居たり。乞者の癩人の法師共也。年闌たる癩人の鼻聲にて語を聞ば、人の情を不レ知、法をも亂るをば惡き者とて、不敵癩と申たり、去共此病人達の中にも、不敵たるもあり不敵ならざるもあり、又直人の中にも、善者も不善者もこも〴〵也、世の習人の癖也、此法師加樣の病を受たる事此七八年也、當初事の縁有て、文章博士殿に候し時、田舍侍に小文を敎られしを聞ば、世は人の持にあらず、道理の持也と云事をよまれき、又清水寺に詣て通夜したりし時、參堂の僧の中に、法華經を訓に綴讀あり、近附寄て聽聞せしかば、不信の故に三惡道に落と讀れき、此内外典に敎たる二の事、耳の底に留て明暮忘ず、心の中にたにもたれて候ぞ、前世の不信の故、道理を不レ知ける罪の報にて、此世まで懸る病を受て候へ共、程々に隨は、道理をば背かじと不信ならじと、深く思執て候へば、心

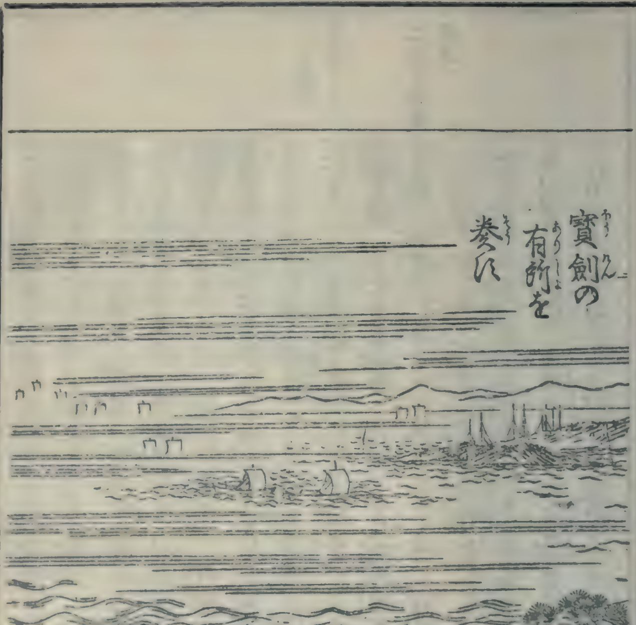
れば、御母儀も御乳人持明院の宰相も、覺束く戀しく思奉けるに、事故なく入給ひたれば、奉見ては誰々も悦泣してぞ御座ける。

○平家虜都入附癩人法師口說言竝戒賢論師事

同四月二十六日申時に、前内大臣、前平大納言時忠、前右衛門督清宗已下、虜入洛。内府竝清宗卿は同車、八葉の車に前後の簾を卷、左右物見をあぐ。各淨衣を被著たり。時忠卿同車を遣つゞけ給へり。子息の讃岐中將時實は、現所勞にて不渡、内藏頭信基、蒙疵閑道より入。武士百餘騎車の左右にあり、兵三騎又車の前にあり。内大臣は四方を見廻して、痛思入たる無氣色、さしも聲花に麗しかりし人の、あらぬ貌に疲衰へ給へり。右衛門督は、うつぶして目も見擧給はず、深思入たる有樣也。貴賤上下都の内にも不限、近國遠國、山々寺々より、老たるも若も來集て、鳥羽の南の門、造道、四塚、東寺、洛中に充滿たり。人は顧事を得ず、車は轅を廻らすに不及、治承養和の飢饉、東國西國の合戰に、人は皆死亡ぬと思へるに、殘は猶多かりけりとぞ見えし。都を出給て、僅に三年まぢかき事なれば、其有樣一として不忘、今日の

二宮—守貞親王

ゐは即寶劒なり、懷ける小兒は先帝安德天皇也、平家の入道太政大臣より始て、一門人皆此にあり、見よとて傍なる御簾を卷上たれば、法師を上座にすゑて、氣高上﨟其數並居給へり、汝に非レ可レ見、然而身に卷たる如法一乘の法の貴さに、結緣の爲に本の質を不レ改して見ゆる也、盡未來際まで、此劒日本に返事は有べからずとて、大蛇內に蚑入給ぬと奏し申ければ、法皇を奉レ始、月卿雲客皆同成二奇特思一給にけり。偖こそ三種神器の中、寶劒は失侍りと治定しけれ。疑崇神天皇御宇、恐二靈威一新鏡新劒を移して、本をば太神宮に被レ送といへり。然者壇浦の海に入は新劒なるべし。何んぞ龍神我寶と云べきや。次素盞烏命蛇の尾より取出たる時、奉二太神宮一には、天神の仰に、我天岩戸に有し時、落たりし劒也と仰す。今又龍神龍宮の寶と云。然者龍神と天照太神とは一體異名歟、不審可レ決云々。同日夜に入て、故高倉院の第二宮、都へ歸入せ給。法皇より御迎御車被レ進、七條侍從信清御伴に候けり。七條坊城の御母儀の宿所へ入せ給ふ。此宮は當時の帝の同御腹の御兄、もしの事あらば儲君までと、二位殿賢々敷被二具進一たり。都に御座ば、此宮こそ御位にも即せ給べきに、其可レ然事なれ共、四宮御運は目出かりけりと人申あへり。今年七歲にならせ給ふ。御心ならぬ旅の空に出て、三年を過け


寶劍の
有所を


赤間海士海中に入る

を構、種々の殿を並たり、其有樣不レ似二凡夫栖一、心言難レ及、暫忩門にたゝずみて、大日本國の帝王の御使と申入侍しかば、紅の袴著たる女房二人出て、何事ぞと詢、寶劍の行へ知召たりやと申入侍しかば、此女房内に入、やゝ在て暫らく相待べしとて又内へ入ぬ、遙在て大地動、氷雨ふり大風吹て天則晴ぬ、暫ありて先の女來て是へと云、老松庭上にすゝむ、御簾を半にあげたり、庭上より見入侍れば、長は不レ知、臥長二丈もや有らんと覺る大蛇、劍を口にくはへ、七八歳の小兒を懐、眼は日月の如く、口は朱をさせるが如く、舌は紅袴を打振に似たり、詞を出して云、良日本の御使、帝に可レ申、寶劍は必しも日本帝の寶に非ず、龍宮城の重寶也、我次郎王子、我蒙二不審一海中に不レ安堵一、出雲國簸川上に尾頭共に八ある成二大蛇一、人をのむ事年々なりしに、素盞烏尊、憐二王者一、守レ民、彼大蛇を被レ失、其後此劍を尊取給て、奉二天照太神一、景行天皇御宇に、日本武尊東夷降伏の時、天照太神より嚴宮御使にて、此劍を賜ひて下し給ひし、膽吹山のすそに、臥長一丈の大蛇と成て此劍をとらんとす、去共尊心猛おはせし上、依二勅命一下給間、我を恐思事なく、飛越通給しかば力及ず、其後廻レ謀とらんとせしか共不レ叶して、簸川上の大蛇安德天皇となり、源平の亂を起し龍宮に返取、口に含

去程に平氏取て都の外に出。准后持て海中に入給たり共、上古ならば失ざらまし、末代こそ悲けれ。潜する蜑に仰て探り、水練する者入れて被レ求けれ共、終に不レ見。天神地祇に祈請し、大法祕法を被レ行けれ共無レ驗。法皇大に御歎あり、佛神の加護に非ずば難二尋得一とて、賀茂大明神に七日有二御參籠一、寶劍の向後を有二御祈誓一。第七箇日に有二御夢想一、寶劍の事、長門國壇浦の老松若松と云海士に仰て尋聞召と、靈夢新なりければ、法皇有二還御一、九郎判官を被レ召て、御夢旨に任て被二仰含一。義經百騎の勢にて西國へ下向、壇浦にて兩蜑を被レ召。老松は母也、若松は女也。勅定の趣を仰含。母子共に海に入て、一日ありて二人共に浮上る。若松は子細なしと申す。我力にては不レ叶、恠き子細ある所あり、凡夫の可レ入所にはあらず、如法經を書寫して身に纒て、以二佛神力一可レ入由申ければ、貴僧を集て、如法經を書寫して老松に給ふ。海人身に經を卷て海に入て、一日一夜不レ上。人皆思はく、老松は失たるよと歎ける處に、老松翌日午刻計に上。判官待得て子細を問。非レ可二私申一、帝の御前にて可レ申と云ければ、さらばとて相具し上洛。判官奏し申ければ、老松を法住寺御所に被レ召、庭上に參じて云、寶劍を尋侍らんが爲に、龍宮城と覺しき所へ入、金銀の砂を敷、玉の刻階を渡し、二階樓門

盗出して五帖の袈裟に裹て出、即社頭にして、黒雲聳來て劔を奪取て社壇に送入。道行身手竪て彌靈驗を貴、重て百日行て、九帖袈裟に裹て近江國まで歸處に、又黒雲空より下、劔を取て東を指て行。道行取返さんとて追て行。近江國蒲生郡に大磯森と云所あり、追初森也。道行劔を取返さんとて、此より追初ければ也。行業の功日淺ければこそ角はあれとて、道行又千日行に上、十五帖の袈裟に裹て出。筑紫に下船に乘て海上に浮み。望既足、又新羅國の重寶と悅程に、俄に波風荒して不渡得ければ、如何にも難叶とて海中に抛入。龍王これを潛上て、熱田社へ送進す。末代には又懸者も有なんとて、少も不替劔を四造具して、社頭の中に被立たり。一の社官が一人に教授る時、五の指を差上てこれを傳る樣あり。其外の人、本劔新劔を不知といへり。天武天皇朱鳥元年六月己巳天皇病祟。草薙劔を尾張國熱田社に被送置。此事沙門道行は、天智天皇七年に盗之。たとひ三年行ひたらば、天智天皇九年歟十年歟の事也。天武天皇朱鳥元年は、十四年を隔たり。此時熱田へ送遣すと。兩說不實、可決。

○老松若松尋劔事

下女―弟橘姫を云へり
ぬるみほとほる―發熱

荒して、御船危かりけるに、旅の御徒然の料に、御志深き下女を相具し給たりけるが、風波は龍神の所爲也、君は國を治んが爲に、遙に東夷を平げ給、我爭か君を助奉らざらん、童龍神を宥んとて、艇に立出て、千尋の海に入にけり。實に龍神納受ありけるにや、風波即靜りぬ。尊其後上總に渡り、夷を隨へ給ける。折々には海に入し下女戀しく思召出ては、常に我妻よ〱と被ㇾ召ける。御片言あつま〱とぞ聞させ給ける。東をあつまと云事は、其よりして始れり。尊東夷の凶賊討平、所々の惡神を鎭給て、同四十三年癸丑に歸上給けるが、異賊の爲に被㆓呪咀㆒給て、日本武尊、尾張國よりぬるみほとほり給けるが、いとゞ燃焦るゝ御心地し給ければ、御身を冷さんとて、弓の弭にて地を堀給たりけるに、冷水忽に湧出て河を流す。これに下浸給て御身を冷給へり。近江國醒井の水と云は是也。去共御惱いとゞ重く成給ければ、是より伊勢へ移給。虜の夷竝に草薙劔を天神に返進て、御弟の武彦尊を御使にて、天皇に奏し申させ給けり。日本武尊終に崩じ給ふ、御年三十。白鶴と變じて西を指て飛去。讃岐國白鳥明神と顯れ給ふ。草薙劍を、天神より尾張國熱田社に預置。天智天皇七年に、沙門道行と云僧あり、本新羅國者也。草薙劔の靈驗を聞て、熱田社に三七日籠て、劔の祕法を行て社壇に入、

麋―鹿の屬小にして角無く毛黒し

以て、今蒙天皇之命、赴東征誅諸叛者。こゝに倭姫命、天叢雲劔を取て日本武尊に奉て授云、愼で無懈事、汝東征せんに、危からん時以此劔防て可得助事、又錦袋を披て異賊を平げよとて、叢雲劔に錦袋を被附たり。日本武尊是を給て東向、駿河國浮島原著給。其所凶徒等、尊欺んが爲に、此野には麋多し、狩して遊給へと申。尊野に出て、枯野荻搔分々々狩し給へば、凶徒枯野に火を放て尊を燒殺さんとす。野火四方より燃來て、尊難遁かりければ、佩給へる叢雲劔を拔て打振給へば、刄向草一里までこそ切れたりけれ、爰にて野火は止ぬ。又其後劔に附たる錦袋を披見るに燧あり。尊自石のかどを取て火を打出、是より野に附たれば、風忽に起て、猛火夷賊に吹覆、凶徒悉に燒亡ぬ。偖こそ其所をば燒詰の里とは申なれば、此よりして、天叢雲劔をば草薙劔と名たり。彼燧と申は、天照太神百王の末帝まで、我御貌を見奉らんとて、自御鏡に移させ給けるに、初の鑄損の鏡は、紀伊國日前宮に御座、第二度御鏡を取上御覽じけるに、取弛して打落し、三に破たるを燧になし給へり。彼燧を錦袋に入劔に被附たりける也。今の世までに、人腰刀に錦の赤皮を下て、燧袋と云事は此故也。日本武尊猶夷を鎭んが爲に、これより奧へ入、武藏國より御船に召、上總へ渡給けるが、浪風

群行—齋宮の始めて伊勢に發向せらるゝを云ふ

或人—伊奘諾尊を指せる也

嚴宮—齋宮

を奉授、其一也。代々の帝の御寶なれば寶劍と云。素盞烏尊と申は、今出雲國杵築大社是也。彼老公娘を尊に奉る時、潔齋の義にて淨櫛をさす。奉祝后湯津しけり。湯は祝の義也、津は詞の助也、天津社、國津社と云が如し。されば今の世までも、齋宮群行の時、帝自齋宮の御額に櫛をさして宣はく、一度齋宮に祝給なば、再都に不可歸給と仰なるは此故也。又櫛に取なし給けるは、蛇の難を遁んと也。爪櫛には惡者の怖る事あるにこそ。或人醜女に追れて迯けるに、如何にも難遁して捕れなんとしけるに、懐より爪櫛を取出して打蒔たれば、鬼神其より還ぬ。さてこそ命は延にけれ。今の世までも、拋櫛を取ぬと云は是より始れり。老公娘を淨櫛に取成して奉尊たれば、大蛇の難を遁命は延給にけり。娘に櫛をさす事を、今の世の人歌にも、

かつみれど猶ぞ戀敷わぎもこがゆづの爪櫛いかゞさゝまし

崇神天皇御宇恐神威御座同殿不輙とて、更に劒を改鏡を鑄移、古をば太神宮に奉返送、新鏡新劒を御守とす。靈驗全く減らせ給はず。景行天皇四十年夏六月に、東夷背朝家、關より東不靜。天皇日本武尊に命じて、數萬の官兵差副て東國へ發向す。冬十月朔癸丑日本武尊道に出給ふ。戊午先伊勢太神宮を拜し給ふ。嚴宮倭姫命を

八醞—八鹽折なり、幾度も繰返し釀す義

て卽栗稻田姫を進、卽奉㆓后祝㆒小女湯津、湯津とは祝淨詞也、女を后に祝へば也。淨櫛を御髮にさし給ふ。淨櫛とは潔齋の義也。さて山頂に奉㆑上、父老公に八醞の酒を被㆑召。老公出雲國飯石郡長者なれば、取出して奉㆑之。尊彼酒を八の槽に湛て、后を大蛇の居たる東の山の頂に立て、朝日の光に后の御影を槽の底に移し給たりけるに、大蛇匍匐來れり。尾頭共に八あり。背には諸木生苔むせり。眼は日月の如して、年々呑人幾千萬と云事を不㆑知。大蛇の八尾八頭、八岡八谷にはびこれり。大蛇此酒を見るに、八の槽中に八人美人あり。實の人と思ひ、頭を八の槽に浸して、人を呑んと思て其酒を飲干。大蛇頭を低て醉臥。尊帶給へる十握劍を拔て、大蛇を寸々に斬給ふ。故に十握を羽々斬と名く。蛇の尾不㆑切、十握劍の刃少缺たり。怪て割破て見㆑之一の劍あり、明なること瑩る鏡の如し。素盞烏尊是を取て、定て是神劍ならん、我私に安かんやとて、卽天照太神に奉る。太神大に悅ましくて、吾天岩戸に閉籠し時、近江國膽吹嶺に落たりし劍なりとぞ仰ける。彼大蛇と云は、膽吹大明神の法體也。此劍大蛇の尾に有ける時、常に黑雲聳て覆ける故に、天雲叢劍とは名たり。天照太神の御孫、天津彦尊を葦原瑞穗國の主とせんとて、奉㆓天降㆒時、八咫鏡、叢雲劍、神璽、三種の神器

棄稲田姫―
奇稲田姫

自斬と云事なければ也。素戔烏尊の天より降り給けるに帯給たる劍也。今石上宮に被籠たり。天叢雲劍をば草薙劍と云。日本武尊草を薙で、野火を免給へる故也。又は寶劍と云、内裏に留て、代々帝の御寶なれば也。布留劍は、即大和國添上郡、礒上布留明神是也。此劍を布留と云事は、布留河の水上より一の劍流下、此劍に觸者は、石木共に伐砕流けり。下女布を洗て此河にあり。劍下女が布に留て不流遣、即神と奉祀。故に布流大明神と云。寶劍は、昔素戔烏尊、天より出雲國へ降給けるに、其國の簸河上山に入給ける時啼哭する音あり、聲を尋て行て見れば、一の老公と老婆と、小女を中間に置て、髪掻撫哭し居たり。尊問曰、汝等誰人ぞ、哭する故いかにと。老公答曰、我は是國津神也、名をば脚摩乳と云、女をば手摩乳と申、此河上の山に有大蛇、年年に呑人、親を食るゝ子を呑、親子互に相歎て、村南村北に愁の音無絶事、就中我に八人の有小女、年々八岐の大蛇の爲に呑る、今一人を殘せり、貌勝人、心世に無類、名をば棄稲田姫と云、又曾波姫とも申、今又大蛇の爲に呑れんとす、恩愛の慈悲無爲方、別を悲て泣也と申せば、尊憐之給て、汝が娘命を助けば我にえさせてんやと宣へば、老公老婆手を合て悦。縱怪の賤男なりとも、娘の命を助は不可惜、況尊をやと

緋巻　第四十四

○神鏡神璽都入竝三種寶劍事

同二十五日、神鏡神璽入御あり。上卿は權中納言經房、參議は宰相中將泰通、辨左少辨兼忠、近衞には、左中將公時朝臣、右中將範能朝臣也。兩將共に壺胡簶を帶せり。職事藏人左衞門權佐親雅ぞ供奉しける。四塚より下馬して各步行す。先頭中將通資朝臣參向して行事す。內侍所、內藏寮新造唐櫃に奉レ納、大夫尉義經、郞等三百騎を相具して前行す。御後又百騎候。朱雀北行、六條東行、大宮北行、入二御待賢門一、在二著御朝所一けり。藏人左衞門尉橘淸季、兼て此所に候けり。神鏡神璽は入御あれ共、寶劍は失にけり。神璽は海上に浮けるを、常陸國住人片岡太郞經春が奉二取上一けるとぞ聞えし。神璽をば注の御箱と申、國手璽也、王者の印なり、有レ習云々。抑神代より三柄の靈劍あり。天十握劍、天叢雲劍、布流劍是也。十握劍をば羽々斬劍と名。羽々とは大蛇の名也。此劍大蛇を斬ば也。又は蠅斬劍と云、此劍利劍也。其刄の上に居る蠅の、不レ

神璽入御事、供奉之人鳥羽に參向して奉レ渡二朝所一、朝所より儀を整て、可レ幸二大内一とぞ被レ定申一ける。

物めでし—物をいとほしむ

と。二人の心の中被二推量一て哀なり。昔北野天神の移され給ふとて、此所に留給ひ、

名にしおふ明石の浦の月なれど都よりなほ曇空哉

と詠じ給ひける御心の中、帥典侍の、月よ雲井の物語せよの心の中、取々に哀也。故郷に還上る事の嬉しかるべけれ共、指ち眠まじき人々、多は水の底に入ぬ。適生残たるは此彼に被レ誡、憂名を流す。縦都に上たり共、家々は一年都落に焼ぬ。何處に落留、誰育べきに非ず。雲上の昔の楽、旅枕の今の歎、思も泣て、月よ雲井物語と口ずさみ給て、涙に咽給へば、人皆袖を絞けり。判官は東男なれ共、物めでし情ある人にて、様々慰勞けり。

○神鏡神璽還幸事

同二十一日、神鏡神璽還幸事、院御所にして議定あり。左大臣經宗、右大臣兼實、内大臣實定、皇后宮大夫實房、中御門大納言宗家、堀川大納言忠親、前源中納言雅賴、左衛門督實家、源中納言通親、新藤中納言雅長、左大辨兼光ぞ被レ參たりける。頭中將通資朝臣、諸道勘文を左大臣に下しければ、次第に傳下す。左大辨讀レ之。群議之趣雖二事多一、神鏡

旅寝云々―
旅中にして
又旅す

而恥ニ智之不レ博云といへり、先帝も猶帝徳の至ましまさゞりけるを、入道横に計申たれば、懸る不思議多して天下も不レ治、終に亡御座けりとぞ申ける。同十六日、九郎判官義經虜の人々を相具して、播磨國明石浦に著。名にしおふ名所なる上、今夜はことに月隈なくさえつゝ秋の空にも不レ劣、深行儘に女房達頭さしつどへて、旅寝の空の旅なれば、夢に夢見る心地にて、終夜打まどろむ事もなし。唯顔に袖を當て、忍音をのみぞ泣れける。時忠卿の北方帥典侍、つくぐ\と泣明し給にも、

雲の上に見しに替ぬ月かげの澄に附ても物ぞ悲き

判官情ふかき人にて、

都にて見しに替らぬ月影の明石浦に旅ねをぞする

と。帥典侍は、妹背の契の悲さに、思残す事もおはせず、時忠卿も虜れて程近く御座なれ共、相見る事もなければ、昔語も戀しくて、

詠ればぬるゝ袂にやどりけり月よ雲井の物語せよ

と。時忠卿も、身は所々に隔たれ共、通ふ心なりければ、

我おもふ人は波路を隔てつゝ心幾度浦つたふらん

白子帳―白紙帳にや、唐紙を押したる帳

永祚―一條帝永祚元年諸國大風

正暦―一條帝正暦五年諸國疾疫

に、女房俄に絶入し、御禊の日は、白子帳の前に夫男上居き。惣じて御在位三箇年の間に、天變地震打續て無ㇾ隙、諸寺諸山よりさとしを奏する事頻也、堯の日光を失、舜の雨潤なし、山賊、海賊、鬪諍、合戰、天行、飢饉、疫病、燒亡、大風、洪水、三災七難殘事なし、貞觀の旱、永祚の風、承平の煙塵、正暦の疾疫、上代にも有けれ共、彼は其一事計也、此御代の樣は不ㇾ及二傳聞一、御裳濯河の御流、懸るべしやと人傾申けり。漢高祖は太公の子、秦王を討て卽ㇾ位、秦始皇は呂不韋が子、莊襄王の讓を得、舜王は瞽瞍が息堯王天下を任たり、人臣の位を受、猶以帝位を全せり、先帝は人皇八十代帝、高倉院の后立の皇子に御座せば、天照太神も定て入替らせ給、正八幡宮も必守護し奉るらんに、いかに角は申けり。是を聞人云、異國には實にさる樣し多し、我朝には、人臣の子として位を踐事なし、此帝高倉院の后立の皇子と申ながら、故淸盛入道、天照太神の御計をも不ㇾ知、高倉院の御恙もましまさぬに御位を奉ㇾ退、推て奉二卽位一、其身帝祖といはれ、非二攝政關白一、恣に天下を執行、君をも臣をも蔑如にし、諸寺佛閣燒拂、上下男女多亡しかば、人の歎神の怒、末の露もとのしづくに歸る樣に、平家の惡行君に歸し、天地の心にも違、冥慮の惠にも背にあり、不ㇾ患二位之不一ㇾ貴、而患二徳之不一ㇾ崇、不ㇾ恥二祿之不一ㇾ夥、

王昭君―漢元帝の官女事ありて胡國に遣はさる

ながら、今迄もながらへて角聞なさば、如何計かは悲しからましと、今こそ思知れけれ。奉始建禮門院、北政所、帥典侍、大納言典侍以下、或は討れ或は捕れたる人々北方、上﨟下﨟船底に臥まろび、聲を調てをめき叫給へり。人目をも見ぬ人々の、不見馴武士の手に懸て、都へ歸上給しは、王昭君が夷の手に被渡て、胡國へ行し悲さも、爭か是には勝るべき。抑依諸國七道合戰、公家も武家も騒動し、諸寺諸山も破滅す。春夏は旱魃して、秋冬は大風洪水、適雖致東作之業、終不及西收之勤、三月無雨、寒風起麥黄不秀、多横はる。九月に霜降て、秋早寒ければ、秋の穂不熟して靑苗皆乾、兵亂打つづきて、口中の食を奪取ば、天下の人民及餓死。僅命を生たる者も、譜代相傳の田地を棄、恩愛慈育の子孫にわかれ、家を出ても身を助けんと迯隱、境を越ても命を生んと迷行ければ、浪人街衢にさすらひ、愁の音こゝかしこに充滿たり。

○安德帝不吉瑞並義經上洛事

此帝をば安德天皇と申て、御位を受させ給て、樣々の不思議御座けり。受禪の日は、晝御座御茵の緣、犬食損、夜の御殿の御帳の中に鳩入籠り、御即位の時は、高御厨子の後

定實｜實定の誤

右衛門督清宗卿、前内藏頭信基朝臣、前左中將時實朝臣、前兵部少輔尹明、藏人大夫
親房、全眞僧都、能圓法師、自害人、前中納言教盛卿、同知盛卿、前修理大夫經盛卿、登
レ山自害堀埋、前能登守教經、戰死者、前左馬頭行盛朝臣、前左少將有盛朝臣、入二海中一人、
先帝、准后、八條局、侍虜、美濃守則清、左衛門尉信康、阿波民部大輔成良、降人、前
安藝守景弘、嚴島神主民部大輔景信、雅樂助貞經、貞能男傳内左衛門尉則長、矢野右馬
允家村、同舍弟高村、相摸國住人熊代三郎家直とぞ注し申たりける。法皇大に有二御感一、
貴賤悦あへり。使節廣綱を御坪に召れて、合戰の次第委有二御尋一。叡感の餘りに廣綱左兵
衛尉に補す。同日に德大寺内大臣定實、院御所六條殿へ被レ參たり。以二大藏卿泰經卿一、神
鏡神璽は無爲に御座、寶劍は嚴島神主仰二景弘一、探二求海底一之由、義經言上す。虜前内
大臣已下の罪科、何樣に可レ被レ行哉と被二仰下一ければ、實定畏て、神鏡事、辨官並近
衛司等を雖レ可レ被二指遣一、定て及二遲怠一歟、先爲二軍將沙汰一、奉レ渡二淀邊一事由を奏せば、供
奉人等參向して奉レ迎之條可レ宜歟、生捕の輩が罪の所致、唯可レ被レ決二叡慮一かとぞ被レ申
ける。同五日猶依二御不審一、北面下﨟に、藤判官信盛を西國へ被二下遣一。信盛宿所に不レ歸、鞭
を上て急馳下る。權亮三位中將北方傳聞給ては、賢ぞ身抛給ける、つひの別は同事と云

子息大夫を呼返して云、去共と思つれ共、我左の足を引入々々する者あり、今は故郷に游著ん事難ㇾ叶、去ばこそ汝にも游後ると云。大夫は疲給たるにこそ、何物かは足を引侍べき、只我肩に懸給へといへば、我身こそ死ぬ共、汝をさへ沈めん事不便也、如何にも足が重ければ叶はじと云へば、大夫水底に入て足を捕て見れば、餘に周章、髓當の片方の緒をば解て、今片方を不ㇾ解けるが、水にしとみて重かりけり。引切て角といへば、さては游んとて、一時計に柳浦へ游上る。宿所に歸て妻子を見悦事極なし。世靜て鎌倉に下陳じ申ければ、難ㇾ遁罪科なれ共、社官に被ㇾ咎行ㇾ事、思へば神慮難ㇾ量とて、八十五町の神田相違なく、如ㇾ元被ㇾ補ㇾ神主職ㇾ罷下にけり。平家亡て、猪俣近平六と、常陸の八田左衞門知家と乘たる船の本へ、つきうす一つゆられ來。機嫌なしと笑けるに、近平六、平家の臼と見ゆる也けりと云。八田知家、年來の憑も今はつきはててと附、人々興に入てぞ笑ひける。同四月四日、九郎判官義經合戰の次第注進して、以ㇾ飛脚ㇾ院御所へ奏申けり。注進狀には、去三月廿四日午刻、於ㇾ長門國壇浦ㇾ平氏悉討取、大將軍前内大臣已下虜、神璽、内侍所、無爲可ㇾ歸ㇾ入御座ㇾ寶劒厳島神主景弘仰、探ㇾ求海底、虜人、建禮門院、若宮冷泉局、大納言典侍、帥典侍、前内大臣、前平中納言時忠卿、前

蜀江の錦―白氏六帖に蜀成都有ニ濯錦之江一と出づ

に海には沈らめ、哀此人に世を譲たらば、たとひ運の極也とも、都にて如何にも成給なましと、惜まぬ者はなかりけり。赤旗赤符海上に充満て、紅葉を嵐の吹散したるが如し。海水も血に變じて、渚々に寄波、薄紅にして流ける。主を失へる船は、風に隨潮に引れて、越路の鴈行を亂れるが如、膚を離たる衣は、水に浮波に諍て、蜀江の錦色を洗かと疑る。玉樓金殿の昔の榮花、船中の浪の底、今の有樣、思遣て哀なり。元暦二年の春の暮、如何なる年如何なる日ぞ、一人海底に沈、百官水泡と消ゆ。豐後國八代宮の神主に、七郎兵衛尉某と云者父子は、平家に被レ催軍しける程に、壇浦の軍敗て遁べき方なし、自害をせばやと思て、子息の大夫を招て、平家ははや亡ぬ、我等囚びとに成なば一定可レ被レ誅、舊里に歸今一度妻子をも見ばやと思、又可ニ自害一賊それ計へと云。子息大夫申けるは、我等必しも平家重代の侍に非、又心より發て軍せず、十善帝王御座とて、被ニ驅催一一旦參ず、强に罪深からず、只舊里に返退て、無レ悞由を陳じ申給へ、但只今舟を漕行ば、落人とてよも不レ被レ生、年來の水練此時にあり、水底を游給へと云。可レ然とて鎧物具脫棄て裸に成、褌かき、父子共水底に飛入て、豐前國柳浦を志て游行。門司が浦より柳浦までは、海の面五十餘町の處也。今二十町計不ニ行著一して、父の兵衛尉

二所籐—籐を二所づつ寄せて卷ける弓

しげに思て、平中納言敎盛卿と冑脫捨て、西に向念佛申て、兩人被ニ自害一ければ、有國家長已下侍八人、同枕に自害して伏ぬ。知盛卿は不ㇾ辱ニ猛將之聞一、敎盛卿は不ㇾ劣ニ武勇之名一、共亡ニ命於西海一、互傳ニ譽於東路一たる。一說云、知盛、敎盛兩人は、腹卷の上に鎧を著、身を重して手を取組、海に入給ければ、侍共八人同續て入にけり。源氏の兵共哀とみる處に、年三十計の男の、木蘭地直垂に黑糸威の腹卷に、二所籐の塗籠たる弓の眞中取、甲をも著ず箙も負ず、矢二三執添て、赤銅作の太刀帶て、中納言の海へ入給へるせがいへつと出來、海を睨で立たり。源氏其意をば不ㇾ知、目を澄て是を見、あはれよき侍共をば召仕給ける者哉、或ひは虜、或海に沈て、主は一人もなけれ共、事に遇べき事樣也、何者に目を懸伺居たるらんと私語見けれども、近附寄者なければ、仕出せる事はなし。良久海を睨で後、弓矢をざぶと投入つゝ、我身も海につと入、又も浮まで沈にけり。こは何としつる事ぞと、取々不審を成けるに、或人の申けるは、此者は一定中納言の侍なり、中納言さる謀賢人にて、身をばよく認て入たりとも、若浮上事もあらば、敵の手に懸ずして汝射殺と約束せられたりけると覺る、大臣父子沈もやらで、敵に虜れ給へるをも心憂こそ覺しけめ、さればこそ主の入たる處を睨で、別に子細はなくして共

處に、義盛が童主を不レ討と中に隔り戰けるが、童二の刀に甲を被二打落一て、二の刀に頸を切落されぬ。即義盛に打懸。危見えけるに、堀彌太郎親弘引固て放矢に、景經が内甲を射。ひるむ處を親弘弓を捨て得たりと懷く。上になり下になりころびける處を、親弘が郎等落合て、景經が首をとる。此三郎左衞門と云は、大臣殿の乳母子也。目の當見給へば、さこそ悲く覺しけめ。前内大臣宗盛は、苟も爲二征夷之將一、忽囚二匹夫之手一、永懸二訕於萬人之脣一、獨殘二恥於累祖之跡一、無慙と云も疎也。前修理大夫經盛卿は、船を遁去て入二南山一、自害して被二堀埋一にけり。去レ難不レ去レ死、骨を埋共不レ埋レ名。前平中納言敎盛、同新中納言知盛卿は、一所に御座けるが、伊賀平内左衞門を被レ召て、いかに家長見るべき事は見つ、先帝を始進せて、一門の人々自害し海に入ぬ、今までも角あれば、強面命を惜むに似たり、大臣殿は如何に成給ぬるやらんと問給。家長涙を流して、大臣殿右衞門督殿二人は、一度に海に入給たりつるを、敵熊手にかけ奉て、二所ながら引上取進せ候ぬ、景經も討死候ぬと申ければ、知盛卿は穴心憂、など深は沈給はざりけるぞと二度宣て、涙をはらはらと流て、今は何をか可二見聞一、家長日比の約束はいかにと仰られければ、今更君に離奉て、いづちへ行べきに候はず、御作なりと申せば、知盛卿餘に嬉

の郎等に云けるは、我等三人心を一にしてくまんには、鬼神と云共負まじ、能登殿強しと云共、やは三人には勝給べき、三人取つて合すれば九十人が力也、私の力態は人の證據にたゝず、能登守に組で力をも人に知せ、剛の名をも極めんと思ふは如何にといへば、郎等子細にや及べきとて、三人一度に傾輞打て懸る。能登守は、源氏の郎等に名もあり力あればこそ教經には懸るらめ、是ぞ軍の最後なると思ければ、閑々と相待處に、三人鼻を竝透間もなくつと寄。一人をば海中へだふと蹴入、二人をば左右の脇に搔挾で、一凍凍て、いざおのれら教經が御伴申せ、南無阿彌陀佛々々々々々とて海の底へぞ沈ける。異説には自害云々。宗盛公、子息淸宗二人は海にも入ず自害をもせず、船中を兎違角違々行給ければ、侍共餘に惡く思て、通樣にて海へ奉突入。人は鎧の上に碇を置、冑の上に鎧を重て、身を重してるればこそ沈むに、是はすはだにて、而も究竟の水練也。淸宗は父沈給はば我も沈んとおぼし、宗盛は子沈ば我も沈んと思て、二人ながら沈ず、竪ざま横ざま立游犬游して沈み給はざりけるを、伊勢三郎義盛船を押寄せて、右衞門督を熊手に懸て引上。大臣殿此樣を見て、態義盛が船近く游寄て、被取上給にけり。飛驒三郎左衞門景經兒是て、何者なれば我君をば奉取ぞと云て、太刀を拔て打てかゝる

偖は云々—歩兵等に目をかくなと云へば、偖は義經に組めと注意するかと合點せるなり
尻足踏で—立留りて思ひ煩ふ樣

な、此輩は皆歩兵にこそ侍ぬる、強に目にたて給べきにあらず、自害をもし給へかしと宣へば、偖は九郎冠者に組とにこそ、其は存る處也、如何がはせんと伺廻處に、判官の船と能登守の船と、すり合て通りけり。能登守可レ然とて、判官の船に乘移、甲をば脱棄大童になり、鎧の袖草摺ちぎり捨、輕々と身を認て、何れ九郎ならんと馳廻る。判官兼て存知して、兎角違て組じ〳〵と紛れ行。さすが大將軍と覺て、鎧に小長刀突て武者一人あり。能登守懸レ目て、軍將義經と見るは僻目歟、故太政入道の弟、門脇中納言教盛の二男に、能登守教經と名乘、にこと笑飛懸る。判官は組では不レ叶と思て、尻足踏でぞやすらひける。大將軍を組せじとて、郎等共が立隔々しけれ共、除奴原人々敷とし、海の中へ蹴入取入つと寄。既に判官に組んとしければ、判官早態人に勝たり、小長刀を脇に挾み、さしくゞりて、弓長二つばかりなる隣の船へつと飛移、長刀取直て、舷に莞爾と笑て立たり。能登守は力こそ勝たりけれ共、早態は判官に及ねば、力なくして船に留、あゝ飛たり〳〵と嘆。其後能登守、今を限と狂廻ければ向を向難し。爰に安藝太郎時家と云者あり。是は安藝國住人にもなし、安藝守が子息にも非ず、阿波國住人安藝大領と云者が子也。三十人が力持たりと聞ゆ。郎等二人あり、同三十人づつ力あり。時家二人

極信―心を籠めて信讀する也

は、父基盛大和守に任じて上洛時、宇治河のはたに下て、水練して游けるに、水に流て死けり。其後基盛の女房夢に見えけるは、我思かけず宇治左大臣頼長の爲にとられて河の底に沈ぬ、法華經にあらずば得道しがたし、追善には提婆品讀誦書寫して廻向せよと見えたりければ、此夢を阿翁入道殿に語たれば、不便なりとて福原の經島に御堂を立て、八人の持經者を置て、毎日に法華經を轉讀し、殊に提婆品をば極信に被レ讀けり。行盛其比は幼少也、成人して是を聞、毎日に不レ懈此品をよみ給けるが、今日は未讀給はざりけるやらん、又今を最後と思召けるにや、最貴哀にぞ覺える。源氏の郎等に後藤三範綱は、平家の船に飛入て、弓をば捨て打物拔て走廻けるを、越中次郎兵衞盛嗣、寄合組で重り、上に成下になり、船中を五ころび六ころびしければ、互に刀を拔隙もなかりける處に、盛嗣を助とて惡七兵衞景淸、範綱をばさしてけり。前能登守教經は、元來心剛に身健にして、有二進事一無二退事一。軍敗ぬと見えければ思切、死生不レ知に振舞。是ぞ聞ゆる能登守とて、我先々にと諍て懸けれ共、少も面も振ず戰。矢ごろに廻者をば指詰指詰射けるに、更に流矢なし。近附者をば引寄、提て海へ抛入ければ、面を向がたし。太刀にて切は少く水にはまるは多し。前中納言知盛卿是を見て、由なき事し給者か

提婆品—法華經第十二提婆達多品

海へ飛入せ給けるを、人々取留奉。判官伊勢三郎義盛を以、海には大事の人々入せ給たるを、取上進せたらん者共、狼藉仕るなと下知しければ、義盛小船に乘て觸廻。此彼より女房達をば判官の船へ送渡奉る。兵共先帝の御船へ亂入て、大なる唐櫃の鎖ねぢ破、中なる箱を取出し、箱のからげ緒切解て、蓋をあけん〳〵としければ、忽に目眩鼻血たる。平大納言時忠卿見給て、內侍所の御箱也、狼藉也と宣へば、判官是を聞て制止を加ふ。武士共御船を罷出ぬ。卽平大納言に申て、如元御唐櫃に奉納入。末代といへ共かく靈驗の御座こそ目出けれ。神璽は海上に浮給たりけるを、片岡太郎經春取上奉る。前左馬頭行盛は基盛子、前左少將有盛は小松大臣の息男、共に太政入道の孫也。同船して御座けるが、軍の樣今を限と思ければ、甲を脫捨鎧の袖切落、身輕して舷に進み出、有盛先陣に在て源氏の兵と射合けり。行盛は暫最後所作と覺くて、船の舳頭にして、提婆品をぞ讀給ふ。一品既に終ければ、西に向て廻向して、有盛と立竝、鏃をそろへて射けるにこそ數の兵も亡びけれ。熊井太郎忠元、江田源三弘基已下の輩、舟を押廻て兩方より乘移ければ、行盛、有盛弓をば棄劒を拔、不弱心不惜命舳艫に廻て散々に戰、首をならべて討死してぞ亡にける。勇兵の振舞尤くぞ覺ける。行盛提婆品を讀給ひける事

長生不老—長生殿は大藏省の長殿、不老門は豐樂院の北門

有待—後來の時機を待つの意。禮記に出づ

御燒石—温石なり、御身を温むる爲に持たせらる

沈て不見給。昔は一天の主として、殿をば長生と祝、門をば不老と名けしか共、今は雲上の龍下て、忽に海中の鱗と成給こそ悲けれ。哀哉花に喩し十善の御粧、無常の風に匂を失ひ、悲哉月に瑩し萬乘の玉體、蒼海の浪に影を沈御座事を。無常元來定なし、有待誰かは恃有なれ共、清涼紫宸の玉臺を振棄て、鬪戰兵革の船中に行幸して、未十歳にだにも滿じ給はぬ御齡に、忽に波の底に入給けん、哀と云も疎也。女院は後奉らじと、御燒石と御硯の箱とを左右の御袂に宿し入、御身を重くしてつゞきて海に入せ給ひけるを、渡邊源次兵衛尉番が子に、源五馬允眤と云者、急飛入て奉潛上けるを、眤か郎等熊手を下て御髮をから卷て御船へ引入奉。彌生の末の事なれば、藤重の十二單の御衣を召れたり。翡翠の御髮より始て、皆鹽垂御座ぞ御痛しき。帥典侍も同飛入給けるを、衣のすそと御袴とを舩に射附られ給て、沈み遣給はざりけるを、源次兵衛番奉取上。眤はもしやの時とて、鎧唐櫃の底に持たりける唐綾の白小袖一重取出して女院に進たりけるぞ、夷なれ共情あり。眤は近くは不參寄、程を隔畏て、君は女院にて渡らせ御座かと、度々申ければ、御覽じ馴ぬ夷の有樣、恐しく思召けれ共、御言をば出させ給はず、二度打うなづかせ給けり。眤御船を漕て、女院をば判官の船に渡入奉。近衞殿の北政所も、

二衣―二枚襲
ねび―成人す

出日出とぞ悦給ける、入道世に有し程は、露の言葉にも出し給はず、壇浦にてぞ初角語給ける。

○二位禪尼入海竝平家亡虜人々附京都注進事

二位殿今は限と見はて給にければ、練色の二衣引纏、白袴のそば高く挾て、先帝を奉懐、帶にて我身に結合進せ、寶劔を腰にさし、神璽を脇に挾て艇に臨給。先帝は八にぞ成せ給ける。御年の程よりはねびとゝのほらせ給ひて、御形あてにうつくしく、御髪黒くふさやかにして、御背に懸給へる御貌、無類ぞ見えさせ給ける。御心迷たる御氣色にて、こはいづこへ行べきぞと被仰けるこそ悲けれ。二位殿は兵共が御船に矢を進せ候へば、別の御船へ行幸なし進せ候とて、

今ぞしる御裳濯河の流には浪の下にも都ありとは

と宣ひもはてず海に入給ければ、八條殿同つゞきて入給にけり。國母建禮門院を始奉て、先帝御乳母、帥典侍、大納言典侍已下の女房達、船の艫舳に臥まろび、聲を調て叫給も夥し。軍喚にぞ似たりける。浮もや上らせ給と暫しは見奉けれ共、二位殿も八條殿も、深

僧綱—僧位、法橋は其一

海に取入、こゝ拭へかしこ拂へなど宣ふ。さほどの事に成侍なる閑なるに戯言哉とて、女房達聲々をめき叫給。此に海鹿と云大魚二三百もやあるやらん、鹽ふき立て食て來る。安倍晴延と云小博士を召て、いかなるべきぞと尋給ふ。晴延占文披いて、此海鹿食返ば源氏有レ疑、食通ば御方に無レ憑と申けるに、此魚一も不レ食返。平家の船の下をついくゞり、ついくゞり食て過ぬ。小博士今はかう候とて、涙をはら〳〵と流ければ、人々聲を立てぞをめき給ふ。二位殿は今を限にこそと聞給ければ、宗盛は入道大相國の子にも非ず、又我子にもなし、されば小松内府が心にも似ず、思おくれたるぞとよ、海に入自害などもせで、虜れて憂目などをや見んずらん、心憂こそ覺れと宣ける。宗盛、入道の子に成ける故は、二位殿重盛を嫡子に儲て後、又懷姙したりけるに、入道、弓矢取身は男子こそ寶よ、嫡子に一人あれば心苦、必弟儲て給へ、とぎにせさせんと云、二位殿不レ斜佛神に祈申、月滿じて生れたれば女子也、音なせそ如何がせんとて、方々取替子を尋ける程に、清水寺の北坂に、唐笠を張て商ふ僧あり、憖に僧綱に成たりければ、異名に唐笠法橋と云ける者が許に、男子を産たりけるに取替つゝ、入道に男子儲たる由告たれば、大に悅で、產所もはてざりけれ共、嬉さには穢事も忘て女房の許に行、あゝ目

天可度―白樂天新樂府に天可レ度地可レ量唯有二人心不一レ可レ防と

色ならば平家を射んとぞ強健たる。天をも可レ度地をも可レ度、只不レ可レ度は人の心と、誠哉成良、源氏、海には櫓械を竝て兵船數を不レ知、陸には轡を竝て其勢雲霞の如。平家如何にも難レ叶見えける上、子息傳内左衛門が事も悲ければ、成良判官へ使を立て申けるは、唐船には、大將軍の乘たる樣にて軍兵を被レ乘たり、兵船には、大臣殿已下の公達召れたり、唐船を責させて、源氏を中に取こめんと支度し侍、御意有べき中言して、成良が一類、相從四國の者共、三百餘艘漕寄つゝ、指合て平家を射、成良は心替者なり、頸を切ばやと中納言のよく宣ける者をと、大臣殿後悔し給けれ共云がひぞなし。

○知盛船掃除附占二海鹿一竝宗盛取替子事

去程に、源氏の兵共いとゞ力を得て、平家の船に漕寄々々亂乘。遠をば射近をば斬、竪横散々に責。水手かんどり、櫓をすて梶を捨て船を直すに及ず、被二射伏一被二切伏一、船底倒れ水の底に入。中納言は、女院二位殿などの乘給へる御船に參られたりければ、女房達、こはいかに成侍ぬるぞと宣ければ、今は兎も角も中にことば不レ足、兼て思儲し事也、めづらしき東男共をこそ御覽ぜんずらめとて打笑給。手自船の掃除して、見苦き物共

親能云々―親能元來文臣なれば也

て、白箆十四束二伏に誘たる、切府に鵠の霜降破合て矯たる征矢一手取り添て、遠矢の舟はいづれぞと問。舳屋形の前に扇拔きつかひて、鎧武者の立たる船と敎ふ。遠忠能引固て兵と放つ。宗長が遠箭射澄たりと存て、ほばしらにより懸り、小扇ひらき仕ける鎧の胸板かけずつと射とほし、其矢はぬけて海上五段計にさと入。宗長ほばしらの本に倒る。源平其後の遠矢はなかりけり。三浦義盛遠矢射劣て、此耻を雪んと思、小船に乘、楯突向て漕廻々々、面に立平家の侍共、差詰々々射倒す。元來精兵の手だりなれば、鏃に廻者なし。源氏方に齋院次官親能と名乘旬懸て戰ふ。平家方には誰とは不ㇾ知武者一人、舷に立て、あゝ親能は右筆ばかりは取も習たるらん、弓箭の道は不ㇾ知者をと云たりければ、敵も御方もはつと笑。親能赤面してぞ侍りける。源氏は大勢也、勝に乘て攻戰。平家は小勢也、今日を限と振舞けり。帝釋修羅の鬪諍、爭かこれには勝るべき。平家は船を二三重に構たり。唐船には、軍將の乘たる體にて軍兵を乘たり。兵船には大臣殿已下、可ㇾ然人々被ㇾ乘たり。源氏軍將の唐船を攻ん時、兵船源氏の船を指廻して、中に取籠一人も不ㇾ洩うたんとの謀也。民部大輔成良は、さしも平家に忠を致しか共、忽に心替して、四國の軍兵三百餘艘漕却て、軍の見物して居たり。平家强らば源氏をいん、源氏勝

振ふ也、恐ろく様

つて、扇をひらいて平家を招。其矢射返せとの心也。中納言是を見給て、平家の侍の中に、此矢可ニ射返ー者はなきかと被レ尋けるが、阿波國住人新居紀四郎宗長、手は少し亭なれ共、遠矢は四國第一とて被レ召たり。宗長三浦が箭をさらり〳〵と爪遣て、此箭篦弱矢つか短し、私の矢にて仕侍べしとて、黒塗の箭の十四束なるを、只今漆をちと削のけ、新居紀四郎宗長と書附て、舳屋形の前ほばしらの下に立て、暫固て兵と放つ。三浦義盛が弓杖に懸けて居たりける甲の鉢射削、後四段計に磬へたる三浦石左近と云ふ者が、弓手の小かひな射通す。源氏軍兵等、噫呼、義盛無益して遠矢射て、源氏の名折ぞ〳〵と云ければ、判官宗長が矢を取て、これ返すべき者やあると被レ尋ければ、土肥次郎實平が申けるは、東八箇國には此矢に射勝べき者不レ覺、甲斐源太殿の末子に、淺利與一殿ぞ遠矢は名譽し給たると擧す。さらば奉レ呼とて招寄。判官宣ひけるは、三浦義盛遠矢射損じて、答の矢被レ射たり、時の恥に侍、其返給へなんやといはれければ、與一は宗長が矢を取て、さらり〳〵と爪遣て、此は篦誘も尋常に、普通には越侍、但遠忠が爲には不レ相應、私の具足にて仕べしとて判官の前を立。其日の裝束には、魚綾の直垂に、折烏帽子を引立て、黄河原毛馬に、白覆輪の鞍置てぞ乗たりける。白木弓の握太なるを召寄

舌振―舌を

家に相從たりければ、三百餘艘先陣に漕向へ、弓の上手大矢共をそろへて散々に射ければ、源氏の兵多く討れて舟共指退。平家は勝ぬとて、阿波國住人新居紀三郎行俊、唐鼓の上にのぼりて、責鼓を打て閧けり。判官は軍負色に見えければ、鹽瀬の水に口を漱、目を塞て合レ掌、八幡大菩薩を祈念し奉る。加ニ神明擁護一給、白鳩二羽飛來て、判官の旗の上にぞ居たりける。源平共にあれ〳〵と云程に、東方より一村の黑雲たなびき來て、軍場の上にかゝる。雲中より白旗一旒おり下て、判官の旗頭ひらめきて雲と共に去ぬ。源氏は合レ掌拜レ之、平家は身毛竪て心細く覺しける。源氏の軍兵等、此等の靈瑞を拜ければ勇閧て、或船に乘移て、漕寄〳〵戰者もあり、或は陸を歩せて、指詰々々射者もあり。强弓精兵矢繼早の手だり共、不レ劣不レ負と散々に射ければ、平家亂合て戰、勝劣更に不レ見。三浦平太郎義盛、船には不レ乘浦路を歩せ、敵の舟をさしつめ〳〵射けるこそ物に當るも健く、遠も行けれ。前權中納言知盛卿乘給へる舟、三町餘を隔て澳に浮ぶ。三浦義盛十三束二伏の白箆に、山鳥の尾を以矯だりけるを、羽本一寸ばかり置て、三浦小太郎義盛と燒繒したりけるを、能引て兵と放つ。知盛卿の舷に立て動けり。中納言此矢を拔せて、舌振して立給へり。三浦は遠矢射澄したりと思て、鐙蹈張弓杖つき立上

必失云々―進退度を失ひて弓箭を棄つるに至るべし

不詳―不承知

なるべし、必失寸歩可抛弓箭一々に取て海に入なんと申。由々敷ぞ聞し。越中次郎兵衞盛嗣申けるは、九郎冠者が軍將として上ると承し間、緣に附て其樣を尋聞しかば、面長して身短く、色白して齒出たり、身を窄してよき鎧をきず、日々朝夕に物具を替ふと云き、得其意くまん〳〵と申。人々口々に、九郎は心こそ猛共、勢が小あるなれば、其冠者何事か有べき、目にかけてんには寄合、片脇に搔挾でつと海へ入なんと申。伊賀平内左衞門家長は、あゝ世は不思議の事哉、金商人が從者して奥州へ下たりける者か、源氏の大將軍して、君に向ひ進矢を放事よ、御運の盡させ給ふと云ながら、口惜事哉とてはら〳〵と泣。權中納言知盛卿、大臣殿の前に進で被申けるは、今日の合戰兵の景氣勇ありて見え候、但成良は一定心替したりと覺ゆ、頸を切侍ばやと宣へば、大臣殿は、そも實否を聞定てこそ、若僻事ならば不便也とて不詳ければ、度々被諫申。成良を召。木蘭地直垂に、洗革の冑著て、大臣殿の前に蹲踞せり。成良こそ先々の樣に事をもおきてね、今日はわるびれて見ゆ、若臆し侍るか、四國の者どもに軍よくせよと下知すべしと被仰ければ、なじかは臆し侍べきとて立ぬ。知盛卿は太刀の靶に手を懸て、頸を打ばやと思召けれ共、免し給はねば力なし。肥後國住人菊池次郎高直、原田大夫種直等は、平

前をきる―
往手を遮る

屋島の内裏を追落し、平家の船の行に任て陸より責追。燒野雉の隱なく、鷹の責るに不レ異。源氏は於井津部井津と云所に著。平家の陣を去事二十餘町也。同三月廿四日、九郎判官義經已下の軍兵、七百餘艘にて夜の陵晨に責寄す。平家待請たり、五百餘艘の兵船を漕向へ、矢合して戰。源平兩方の軍兵十萬餘人なれば、互に時を發す聲鏑矢の鳴遠音、上は蒼天に聞え、下は海底に響らんとぞ驚れける。三川守範頼、千葉介常胤、稻毛、榛谷、海老名、中條、相馬、大田、大胡、廣瀨、小代、中村、久下、鹽谷、三萬餘騎にて九國地に著、前をきる。籠中の鳥出難く、網代舶免れんや。海には船を浮たり、陸には轡並たり、東西南北塞て、漏べき方こそなかりけれ。權中納言知盛卿、船の舳に立出て被レ申けるは、軍は今日を限、各退く心有べからず、自レ昔至二于今一まで、軍敗運盡ぬれば、名將勇士も、或路人の爲に被レ獲、或爲二行客一囚、是皆難レ去死を遁んと思故也、各命を此時に失て、必名を後の世に留よ、東國の奴原にわるびれて見ゆな、何の科にか命をも可レ惜、心を一にして義經を取て海に入よ、今度の合戰の執心此事にありと被レ申ければ、近く候ける武藏三郎左衞門有國、各此仰奉れやと申。惡七兵衞景淸が、中坂東の者共は、馬上にてこそ口は聞候へ共、船軍は未練なるべし、只魚の木に登らん如く

一階―各位一階を進むる也
官府―官符

還來れりと申。彼水を硯に入、六箇年の間六百巻を書寫せしに、一度入て後、其水終に不盡けり、不思議なりし事也。道場建立し、件の經を安置して、遙に慈尊の出世を待故に、彌勒寺と名けたり。水尾天皇臨幸の時、改寺號勝尾寺と申。懸る現人神達なれば、新羅征伐之時は、天照太神も被差副けるにこそ。昔の征伐今の神託、御憑敷ぞ思召。同三月三日平家追討の御祈に、諸國の明神に被奉授一階之由、被宣下けり。凡兵革の祈禱、天下安穩のために、諸國の神明に一階を増せらるゝ事、代々之例也。仁明天皇御宇、嘉祥四年正月に、天下諸神不論有位無位、共敍正六位上云官府を被下より以降、朱雀院御宇天慶三年正月諸國諸神奉増一階、白河院御宇、永保元年二月、同奉増一階。崇德院御宇、永治元年七月、同奉増一階。高倉院御宇治承四年十二月、同奉増一階、仍今度もかやうに被行けり。

○源平侍遠矢附成良返忠事

平家は屋島をば落ぬ、九國へは入られず、寄方もなく浮宕て、長門壇浦、赤間、門司關、引島に著て波上に漂、船中に送日給ふ。源氏は阿波國勝浦に著。所々の軍に討勝て、

妾云々―妾本朝を守らん爲の誤

千木の片殺―千木の一端を殺ぎたる建築

皇后懷胎月滿て產月也。纜を解給時、御產の氣出來給。皇后仰云、胎内王子慥に聞しめせ、爲レ守レ妾本朝新羅の異賊を責んとて、遙に海上に浮、若今生給はば、必水中の鱗と成給ふべし、君吾國の主と成て、百王の位に卽せ給ふべくば、異賊を從へ、本朝に歸て誕生し給へと宣命し給ければ、御產氣止りて、異國へ渡り給しに、二人荒みさき艫舳に立て守奉しかば、新羅高麗の西戎を平げて日本に歸、筑前國にして御產あり。其よりして其所を宇美庄と云。卽宮を造て宇美明神と名く。皇子位に卽給ふ、應神天皇是也。神と顯給ては、宇佐八幡大菩薩と申也。一人の荒みさき、一人は攝津國住吉郡に留給ふ、今の住吉大明神是也。巨海の浪に交ては水畜を利益し、禁闕の窻に臨では玉體を守護せり。社は千木の片殺神寂、松の綠生替、形は皓々たる老翁也、幾萬世を經給けん。一人は信濃國諏訪郡に跡を垂、卽諏訪明神是也。昔柏原天皇、皇子に沙門開成と申人御座き。是は攝津國勝尾寺の善仲、善算、兩上人に隨て、出家受戒の御弟子也。金字如法の大般若經を爲二書寫一奉レ祈二三寶一得二淸淨水一思召けるに、形夜叉の如して、一すくひの水を進むる者あり。皇子怪みて、汝何者ぞ、此水大淸淨也やと問給ふ。夜叉答て申さく、我は是信濃國諏訪南宮也、八幡大菩薩の嚴命を賜て、西天白鷺池の水を汲、一夜が程に往

ちぎりき—乳切木と書く、棒ちぎりに同じ

すくむ—慴り恐れて口を閉づる

荒みさき—荒魂を指せるか

替しぬ。平家運盡とはいひながら無慙なり。二月十七日は阿波勝浦の軍、二十一日には屋島を責落し、廿二日には讃岐志度を被㆑攻けり。二十三日に梶原已下の兵屋島の渚に著。諍終のちぎりきの風情なりとて、人皆口をすくむ。源氏は讃岐屋島にあり。平家は屋島の城を被㆑落、同國志度へ移たりけれども、爰をも被㆓攻出㆒て、長門國引島に著。如何が有べかるらんと審なし。其をも漕出して、浦傳島傳に落行けり。白鳥丹生の社をも漕過て、筑前國箱崎津に著給ぬ。九國の輩源氏に心を通じて、彼津をも可㆑責由聞えければ、平家かしこをも出給ぬ。何れの所を宿と不㆑定れば、浪と共に諍て、漕れ行こそ哀なれ。

○住吉鏑並神功責㆓新羅㆒附住吉諏訪並諸神一階事

元暦二年二月十六日夜の子刻に、住吉社第三神殿より、鏑矢の聲出て西を指て出行ぬと、當番の神人、並祝等是を聞由、神主長盛、並權祝有遠奏狀を進する。賊徒滅亡神兵の力ありと叡信を被㆑垂ければ、御劔已下色々の幣帛、種々の神寶即長盛有遠を召て奉進あり。昔第十五代帝仲哀天皇の后、神功皇后御宇、新羅の西戎我國を背く由聞えければ、皇后可㆑責㆓異賊㆒旨、天照太神に被㆑申、謹て無㆑懈とて、二人の荒みさきを差副給へり。

矢束―たばねたる矢

れば頸をば可レ繼、櫻間大夫は死罪難レ遁、種々歎申間、御恩に申かへんと存ず、能登殿こそ由々敷振舞給たりしが、判官殿乳母子佐藤三郎兵衛、鎌田藤次を始として、多の郎等討れぬ、結句舟に乘海に入給ぬ、實の大將軍と覺き、抑汝源氏に可レ奉レ隨か、猶意趣あるか、民部大輔の降人に參る事、今一度汝が見んとの恩愛の情と存ず、父をも見故鄕にかへらんと思はば義盛につけ、命をば可二申請一角云をそむき給はば通し侍るまじと云、弓取直し矢束を解。成直は夫男が詞、義盛口上無二相違一と思ければ、父左樣に參ける上は、成直以て同事とて、弓を弛し甲を脱て義盛に從。伊勢三郎申けるは、降人として軍兵を引率す、不審可二相貽一と云。成直郎等に暇をたび、其より散々に返す。義盛謀澄して判官の許へ將向。十七騎の勢にて三千餘騎を從る事、古今無レ類。判官は參上神妙也、成直己が頸をも繼で父をも見んと思はば、狀を父が許へ音信よと宣ふ。成直畏て狀を遣す。源平の合戰勝劣雲泥也、後勘有レ恐、前ニ降源家一、早住ニ同心之思一、必遂ニ面謁之志一と。阿波民部成良は、平家の軍如何にも叶べくも不レ見ければ、心を源氏に懸たりけるに、成直虜れぬと聞ければ、判官に通じて阿波國へ渡ぬ。彼國の住人等、成良が命を守て皆隨ニ屬源氏一。此三箇年の間は平家に忠を盡して、度々軍にも父子共に忠を致しけるに、忽に心

會戰給し程に、平家は無勢に御座、源氏は大勢なれば、平家軍に負て、大臣殿父子、小松殿公達生捕れ給ぬ、櫻間大夫殿は十七日阿波勝浦の軍に虜と披露あり、民部太輔殿は、軍破て降人に被」參けり、其外の人々死るも被」捕も、いくらも有と聞え候き、能登殿こそ由々しく御座けれ、源氏も其手に多く討れて、終には小船に乘て漕出し、海に沈み給ぬとて上下嘆奉候き、東國の勢はさる事にて、熊野別當とて二百艘の兵船を漕、河野四郎殿は、千餘騎にて屋島へ被」馳き、其外五十騎百騎、四國九國より馳集て、阿波讃岐の浦々は軍兵にて候、判官は暫逗留して、平家の方人を平ぐべしとぞ承つる、其外の事は不」知と申て過ぬ。傳內左衞門此言を聞より、心弱く思て、一所にて何とも成べかりける者を、無」由伊豫へ越てけり、父降人に參給ける事は、成直を今一度見もし見えん爲歟、但下﨟の說不」足二信用一、實否を聞んとて馬を打て行程に、讃岐國三木郡、琴造の宮と云所にて、伊勢三郎と傳內左衞門と行會たり。義盛鐙踏張弓杖つき、あれは傳內左衞門尉と見は僻目歟、是は源氏の郎等に伊勢三郎義盛と云者也、平家は屋島の軍に負て、內裏以下人々の家々皆燒ぬ、大臣殿父子、小松殿の公達、恥あるは大底被」虜給ぬ、汝が父民部大輔は、頸を延て降人に參ず、櫻間大夫勝浦にて虜る、此二人義盛預、汝が父は降人な

さがる—運る

れば、判官彌力附て、荒手の兵入替々々責ければ、平家遂に被責落て、二十一日の巳刻には、屋島の渚を漕出て、鹽に引れ浪に諍、何を指とはなけれ共、風に任動行こそ悲けれ。先帝を奉始て、女院二位殿、女房男房宗徒の人々は、讃岐志度へぞ御座ける。源氏は屋島軍に討勝て、三箇日逗留して四國の勢を招。判官伊勢三郎義盛を召て、河野四郎追討のために、成良が嫡子傳内左衛門尉成直、三千餘騎にて伊豫へ越えたり、召捕て進せよと下知す。依命起座。義盛は究竟の山賊海賊、古盗人の謀賢き男也。先下臈男を一人出し立て、次第脛巾、簑笠に旅籠持て、傳内左衛門に伺遇て云べき樣委敎て、一日路を先立て伊豫國へ越。義盛は三千騎を從へんとて、十七騎の勢を具して、一日路さがりて向けり。人々嗚呼々々敷思ける。成直は河野が館へ推寄たれ共、通信をば漏つ、家子郎等多く討捕、館に火懸て、首をば兼て進り、虜共あまた編連て、屋島も覺束とて、伊豫より讃岐へ歸けり。道に夫男に會。傳内左衛門尉、己は何所よりいづくへ通者ぞと問。屋島より伊豫へ罷る者にて候と答。偖屋島には何事かあると問。夫男答て云樣は、伊豫國河野四郎殿の伯父、福良新三郎殿頸實撿の日、源氏九郎判官と名乘て、雲霞の勢屋島の内裏へ押寄て、夥き軍にて候しが、源氏の爲に内裏を被燒て、平家は船に乘て、下會下

衛卷　第四十三

> 雞合—今の闘雞

○湛增同二意源氏一附平家志度道場詣竝成直降人事

熊野別當湛增法眼は、賴朝には外戚の姨聟也。年來致二平家安穩祈禱一けるが、國中悉源氏に志を運、湛增一人背ても後難あり、今更平家をすてん事も昔の好を忘に似たり、如何あるべかるらんと進退思煩ふ。所詮非レ可レ及二人力一、可レ任二神明冥覽一とて、田部の新宮にて臨時の御神樂を始む。神明託二巫女一曰、白鳩は白旗に附と。湛增猶不レ信レ之、同新宮御前にて、赤は平家白は源氏とて、七番の雞を合けるに、赤雞白雞を見て、一番も不レ番逃にけり。此上は奉レ任二神慮一とて、熊野三山、金峯、吉野、十津河、死生不レ知の兵共を語集、若一王子の御正體を奉レ下、榊枝に餝附、日月山端を出るが如し。旗紋、楯面には金剛童子を畫に顯す、見るに身毛竪けり。兵船二百餘艘を調て、紀伊國田部湊より漕渡て源氏に加る。河野四郎通信は、元來源氏に志有ければ、所々の軍に家子郎等多く討れたりけれ共、千餘騎の軍兵を率して、伊豫國より馳來て勢を合す。懸りけ

氏の軍兵十餘人なぎ伏たり。能登守無下に目近く見えければ、打懸る處に、いぶせくや思はれけん、又船に乘て指出す。去程に、大風に恐て留たりける軍兵、跡目に附て屋島の浦に馳來る也。

せざるべきと。此儀可レ然とて、思々に出立ける程に、美作國住人江見太郎守方と、越中次郎兵衛盛嗣と、先陣後陣を諍程に、其夜も空く明にけり。夜討は實に可レ然かりけれ共、是も平家の運の盡るゆゑなり。廿日夜も既に曉に成ぬ。野寺の鐘も打響、孀烏のうかれ聲、旅寢の眠を驚す。判官急起直り、軍にはよく疲にけり、暫と思ひたれば早明にけり、いざや殿原よせんとて、七十餘騎にて、燒内裏の前、平家の陣へ押寄て時の聲を發す。平家も期したりければ聲を合せ、楯つき向て支たり。平家には次郎兵衛、惡七兵衛、五郎兵衛、三郎左衛門等、三十人ばかり歩立に成て、熊手、薙鎌、手鋒、長刀を以て、馬をも人をもきらふ事なし。刺たり、突たり、切たり、薙たり、飈の吹が如くに狂廻る、面を向べき樣もなし。源氏には熊谷、平山、畠山と、佐々木、三浦、土肥、金子、椎名、横山と、片岡等三十餘騎、薙鎌長刀に恐て、馬足一所にとめず、弓手に廻し妻手に馳、指詰々々、追物射にこそ射たりけれ。兵五六人被ニ射伏一て、平家こらへず舟に乘て漕出す。能登守又二十騎計船より下、芝築地を木陰として、引取指詰散々に射ければ、昨日矢風は負ぬ、進者もなし。武藏房、常陸房、舊山法師にて、究竟の長刀の上手にて、七八人歩立になり、長刀十文字に採、掃木を以て庭を拂が如く薙入ければ、平

貞任云々—貞任が愛馬の胤なるを云ふ

中有—死後浄土に生れぬ間

僧を請じ、薄墨と云馬に、金覆輪の鞍置て申けるは、心靜ならば懇にこそ申べけれ共、斯る折節なれば無レ力、此馬鞍を以て、御房庵室にて卒都婆經書、佐藤三郎兵衛尉繼信、鎌田藤次光政と廻向して、後世を弔給へとて、舍人に引せて僧の庵室に被レ送けり。此馬と云は、貞任がをき黑の末とて、黑き馬の少ちひさかりけるが、早走の逸物也。多の馬の中に、秀衡殊に祕藏也けれ共、軍には能馬こそ武士の寶なれば、山をも河をもこれに乘て敵を攻給へとて、判官奥州を立ける時進たる馬也。宇治川をも渡し、一谷をも落せし事此馬也。一度も不覺なかりければ、吉例と申けるを、判官五位尉に成りけるに、此馬に乘たりければ、私には大夫とも呼けり。片時も身を放じと思給けれども、責ても繼信光政が悲さに、中有の路にも乘かしとて被レ引たり。兵共是を見て、此君の爲に命を失はん事不レ惜とぞ勇ける。源氏は武例高松に陣を取、平家は屋島燒内裏に陣を取、源平の兩陣三十餘町を隔たり。源氏は軍にし疲て、箙を解て枕とし、鎧を脫で寄臥たり。伊勢三郎義盛ぞ終夜ら夜打もぞある、打とけ寢給ふなよ〳〵と、立渡々々觸れ明しける。平家は夜討の評定あり。敵は三百餘騎にはよも過じ、今夜は軍に疲て、柴山にこそ臥たるらめ、御方の軍兵一千餘騎、足輕に出立て、高松山を引廻し、一人も不レ漏などか夜討に

と宣へ共、只涙を流す計にて、是非の返事はなし。判官重て、汝心があればこそ涙をば流すらめ、猛兵の矢一に中て、生ながら不ㇾ言事やはある、左程の後れたる者とは不ㇾ存者を、今一度最後の言聞せよと宣へば、繼信息吹出し、よに苦しげにて息の下に、弓矢取身の習也、敵の矢に中て主君の命に替は、兼て存る處なれば更に恨に非ず、只思事とては、老たる母をも捨置、親き者共にも別れて、遙に奥州より附奉し志は、平家を討亡して、日本國を奉行し給はんを見奉らんとこそ存しに、先立奉計こそ心に懸侍りし、老母が歎も勞しと申ければ、さしも猛武士なれ共、判官涙をはらはらとぞ流し給ける。實に思ふも理也、敵を亡さん事は不ㇾ可ㇾ經二年月一、義經世にあらば、汝兄弟をこそ左右に立んと思ひつるにとて、手に手を取合て泣給へば、繼信穴嬉しと、其を最後の詞にて、息絶けるこそ無慙なれ。此を聞ける兵共も、鎧の袖を絞けり。日も西山に傾ける上、判官には多くの郎等の中に四天王とて、殊に身近く憑み給へる者は四人あり。鎌田兵衛政清が子に、鎌田藤太盛政、同藤次光政と、佐藤三郎兵衛繼信、弟に四郎兵衛忠信也。藤太盛政は、一谷にて討れぬ、一人闕たる事をこそ日比歎しに、今日二人を失て、今は軍も無ㇾ爲とて、繼信、光政が死骸を舁て、當國の武例高松と云柴山に歸給ひて、其邊を相尋て

を始として、十餘人は討れにけり。能登守は心も剛に力も強、精兵の手利なり。源氏が懸廻し〳〵て、ちと踟蹰所を見負せて、指詰〳〵射ける矢に、武藏國住人河越三郎宗頼、目の前に被射て引退。次に片岡兵衛經俊、胸板被射て引退く。次に河村三郎能高、內甲被射落にけり。次大田四郎重綱、小かひな射られ引退。次に判官乳母子、奧州佐藤三郎兵衛繼信は、黑革威鎧を著たりけるが、首の骨を被射貫、眞逆さまに落たりけるを、能登守童に菊王丸と云者あり、本は通盛の下人成けるが、越前三位討れて後、其弟なればとて此人に附たりけるが、萠黃糸威腹卷に、左右射韝さして、三枚甲居頸に著なし、太刀を抜て飛で懸り、繼信が首を取んとする。四郎兵衛忠信立留り、引固て放矢に、菊王丸が腹卷の引合つと被射貫て、一足もひかず覆倒。忠信が郎等に八郎爲定小長刀を以開て、童が首を取んと懸る。能登守童が頸取れじと、太刀を打振つとより、童が手を取引立て、曳聲を出して船に抛入。暫しは生べくや有けんに、餘り強被投て、後言もせず死にけり。忠信は此間に、兄の繼信を肩に引懸、泣々陣の中へ負て入たり。判官近く居寄給、いかに繼信よく〳〵、義經爰に有、一所にてとこそ契しに、先立る事の悲さよ、如何にも後生をば可弔、冥途の旅心安思ふべし、さても何事をか思ふ、云置かし

馳入るゝ時は、盛嗣熊手に懸弛ぬ、鍬形の甲に金作の太刀、揚焉裝束也、船より上て軍し給へ、相構て九郎冠者を目にかけ給へと宣ふ。能登守は返事に、其條は存ずる處に候とて、飛驒三郎左衛門尉景經、同四郎兵衛景俊、越中次郎兵衛盛嗣、上總五郎兵衛忠光、同七郎兵衛景清、矢野右馬允家村、同七郎高村已下、究竟の輩三十餘人、船を漕寄陸に上り、芝築地を前にあて後にあて、進退招たり。判官日既に及レ晩、夜陰の軍は有レ憚、只今の敵は名ある者共と覺たり、列者共一揉揉んとて打立給へば、土肥次郎實平、大將軍度々の合戰輕々敷候、若者共に預給へとて、判官をば本陣に留置、實平先陣に進ければ、子息彌太郎遠平、畠山庄司次郎重忠、和田小太郎義盛、熊谷次郎直實、平山武者所季重、佐々木四郎高綱、金子十郎家忠、澁谷庄司重國、子息右馬允重助、渡邊源五馬允眤、伊勢三郎義盛、鎌田藤次光政、佐藤三郎兵衛繼信、弟に四郎兵衛忠信、片岡八郎爲春等を始として、一人當千の者共五十餘騎、轡を竝て蒐出づ。平家は步立にて、芝築地より打出て、引詰々々馬の上を射る。源氏は馬上より指當々々落し矢に射る。寄つ返つ追つ追れつ、入替々々射合たり。流るゝ血は砂を染、揚塵は煙の如し。源氏手負は陣に舁入、平家討れば舟に運びのす。此にして、常陸國住人鹿島六郎宗綱、行方六郎、鎌田藤次光政

て後部に反りたる物

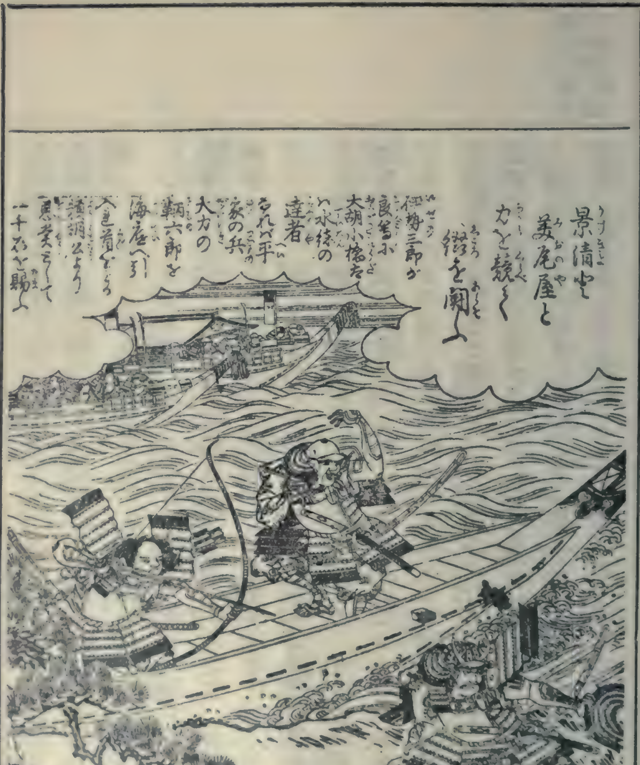
究竟の乘尻也、馬も實にすくやか也。水に浮る小船なれば、汀へ向艫浪つかせて、さゞめかいてぞ引上たる。宗行熊手に被」懸ながら馬より飛下、貫帶たりけるが、沙に足を蹈入つゝ、頸を延て曳々とぞ引たりける。盛嗣も大力、宗行も健者、勝劣何れも不」見けり、金剛力士の頸引とぞ覺えたる。兩方強く引程に、鉢附の板ふつと引切、鉢は殘て頭にあり、轁は熊手に留りぬ。盛嗣船を漕返せば、宗行陣に歸入。源平共に目を澄し、敵も御方も感嘆せり。判官宗行を召て、只今の振舞凡夫とは見えず、鬼神のわざと覺えたりとて、銀にて鍬形打たる龍頭の甲を賜はる。此甲と云は、源氏重代の重寶也。銀にて龍を前に三後に三、左右に一宛打たれば、八龍と名附たり。保元軍に、鎭西八郎爲朝の著たりける重代の寶なれ共、命に替んとの志を感じ、强力の擧動神妙也とて是を給ふ。宗行家門の面目と思ひて、畏てぞ立にける。

○源平侍共軍附繼信盛政孝養事

大臣殿船中にて是を見給て、能登殿へ被」仰けるは、源氏の軍將九郎冠者を、度々目に懸て討外しぬる事、返々遺恨也、最前七騎にて寄たりしには、殘黨に恐て不」討留、海上に

吹返―冑庇の左右に耳の如く出で

火焔劔戟を飛せつゝ、三世不レ休戰も、角やと覺えて無慙なり。平家射調れて、船共少々漕返す。判官勝に乘て、馬の太腹まで打入て戰けり。越中次郎兵衞盛嗣、折を得たりと悦て、大將軍に目を懸て熊手を下し、判官を懸ん〱と打懸けり。判官錣を傾て、懸られじ〱と太刀を拔、熊手を打除々々する程に、脇に挾たる弓を海にぞ落しける。判官は弓を取て上らんとす。盛嗣は判官を懸て引んとす。如法危く見えければ、源氏の軍兵あれはいかに〱、其弓捨給へ〱と聲々に申けれ共、太刀を以て熊手を會釋ひ、左の手に鞭を取て、搔寄てこそ取て上。軍兵等が、縱金銀をのべたる弓也共、如何壽に替させ給ふべき、淺猿々々と申ければ、判官は、軍將の弓とて、三人張五人張ならば面目なるべし、去共平家に被レ責附レて弓を落したりとて、あち取こち取、强ぞ弱ぞと披露せん事口惜かるべし、又兵衞佐の漏きかんも云甲斐なければ、相構て取たりと宣へば、實の大將也と兵舌を振けり。小林神五宗行と云者あり、越中次郎兵衞盛嗣が、熊手を以て判官を取んとしけるを、大將軍を懸させじとて、續いて游せたりける程に、事由なく上り給たりければ、盛嗣判官を懸外て不レ安思ひ、游艇に乘移り、指寄て宗行が甲の吹返に、熊手をからと打懸て、曳音を出して引。宗行鞍の前輪に強く取附て鞭を打。主も


美尾屋と
力を競ふ



目の—今日の

せがい—船の兩端に板を棚の如くしたる處、柵

宜を得ず、責ては日の高名を極たる那須與一を成共射殺さばや、組ばや〻と伺廻けれ共叶ず。爰に伊勢三郎義盛が郎等に、大胡小橋太と云者有。駿河國田子浦にて生立、富士川に習、究竟の水練の上手にて、水底には半日も一日も潜ありきけるが、兵の乘ながら而も軍もせずして漕廻々々するは、大將軍伺やらん、直者にはあらじと危思て、人にも不知、燒內裏の芝築地の陰より、裸になりて犢鼻褌を搔、刀一持て海へ入、敵も御方も是を不知。鞆六郎がせがいに立て、己は軍もせず、人の船を下知して、軍はとこそすれ角こそすれと云ける處に、つと浮上て、足を懷いて曳聲を出し、海へだぶと引入たり。陸にてこそ六十人が力と云けれ共、水には不心得ければ、深き所へ引て行、六郎が頸を取、髻を口にくはへて水の底を這、源氏の陣の前にぞ上たる。判官見給て頸聞給へば、上件の子細を申。下臈なれ共思慮賢とて、鷲造の太刀を給り、世靜て後、兵衛佐殿も、武藝の道神妙々々とて、千餘石の勸賞あり、誠にゆゝしかりける面目也。平家二百餘人船十艘に乘、楯二十枚つかせて漕向へて、鏃を汰へて散々に射る。源氏三百餘騎、轡を竝て波打際に步せ出て是を射。矢の飛違事は降雨の如し。源平の叫音は百千の雷の響くに似。平氏は浪に浮みたり、源氏は陸に扣へたり。天帝空より降、修羅海より出て、互に

に極たり。近き代の人、

扇をば海のみくづとなすの殿弓の上手は與一とぞきく

平家不レ安思、楯突一人、弓取一人、打物一人、已上三人小舟に乘、陸に押附濱に飛下、楯突向て寄よ〳〵と源氏を招。判官は、若者共蒐出て蹴散と下知し給へば、武藏國住人丹生屋十郎、同四郎等喚て蒐。十五束の塗箆に、鷲の羽、鷹羽、鵠の本白、矯合たる箭を以て、先陣に進む十郎が馬の草別を、筈際射込たれば、馬は屛風をかへすが如く倒けり。十郎足を越て、妻手の方に落立處に、武者一人長刀を額に當て飛で懸る。十郎不レ叶と思て、貝吹て逃も追も電の如し。十郎希有にして逃延て、馬の陰に息繼居たり。敵長刀をつかへて扇ひらき仕。今日此頃、童部までも沙汰すなる上總惡七兵衞景淸、我と思はん人々は落合や、大將軍と名乘給ふ判官は如何に、三浦、佐々木はなきか、熊谷、平山は無歟、打物取ては鬼神にも不レ負と云なる畠山はなきか、組や〳〵といへ共、名にや恐れけん打て出る者はなし。平家方に、備後國住人鞆六郎と云者あり。六十人が力持たりける力士なりければ、大臣殿、判官近附たらば組で海にも入、程隔たらば遠矢にも射殺せとて、船に被レ乘たり。松浦太郎艫取にて、屋島浦を漕廻々々、判官を伺けれ共便

ないそ—勿射

尾花毛馬—葦毛なるにさし毛ある馬

時ならぬ花や紅葉をみつる哉芳野初瀬の麓ならねど

平家侍に、伊賀平内左衛門尉が弟に、十郎兵衛尉家員と云者あり。餘りの面白さにや、不感堪して、黒糸威の冑に甲をば著ず、引立烏帽子に長刀を以、扇の散たる所にて水車を廻し、一時舞てぞ立たりける。源氏是を見て種々の評定あり。是をば射べきか射まじきかと。射よと云人もあり、ないそと云者もあり。是故に感ずる者をば、如何無レ情可レ射、扇をだにも射る程の弓の上手なれば、増て人をば可レ外とはよも思はじなれば、な射そと云人も多し。扇をば射たれ共武者をばえいず、されば狐矢にこそあれといはんも本意なければ、只射よと云者も多し。思々の心なれば、口々にとゞめきけるを、情は一旦の事ぞ、今一人も敵を取たらんは大切也とて、終に射べきにぞ定めにける。與一は扇射すまして、氣色して陸へ上けるを、射べきに定めければ、又手綱引返て海に打入、今度は征矢を拔出し、九段計を隔つゝ、能引固て兵と放。十郎兵衛家員が頸の骨をいさせて、眞逆に海中へぞ入にける。船の中には音もせず、射よと云ける者は、お射たり〳〵と云、ないそと云ける人は、情なしと云けれ共、一時が内に二度の高名ゆゝしかりければ、判官大に感じて、白驄馬に、尾花毛馬也、黒鞍置て與一に賜。弓矢取身の面目を、屋島の浦

爪やり―爪よる

枕にもたまらねば、くるり〳〵と廻けり。何所を射べし共覺ず。與一運の極と悲くて、眼をふさぎ心を靜て、歸命頂禮八幡大菩薩、日本國中大小神祇、別しては下野國日光宇都宮、氏御神那須大明神、弓矢の冥加有べくば、扇を座席に定めて給へ、源氏の運も極、家の果報も盡べくば、矢を放ぬ前に、深く海中に沈め給へと祈念して、目を開て見たりければ、扇は座にぞ靜れる。有繋に物の射にくきは、夏山の滋緑の木間より、僅に見ゆる小鳥を、不レ殺射こそ大事なれ、挾みて立たる扇也、神力既に指副たり、手の下なりと思つゝ、十二束二つ伏の鏑矢を拔出し、爪やりつゝ、滋籐の弓握太なるに打食、能引暫固たり。源氏の方より今少打入給へ〳〵と云。七段計を阻たり、扇の紙には日を出したれば恐あり、蚊目の程をと志て兵と放。浦響くまでに鳴渡、蚊目より上一寸置て、ふつと射切たりければ、蚊目は船に留て、扇は空に上りつゝ、暫中にひらめきて、海へ颯とぞ入にける。折節夕日に耀て、波に漂ふ有樣は、龍田山の秋の暮、河瀬の紅葉に似たりけり。鳴箭は拔て潮にあり、澪浮洲と覺えたり。平家は舷を扣て、女房も男房も、あ射たり〳〵と感じけり。源氏は鞍の前輪箙を扣て、あ射たり〳〵と譽ければ、舟にもどよみにてぞ在ける。紅の扇の水に漂ふ面白さに、玉蟲は、

袴溜卷—袴も溜卷も共に賤しき女官の職名

定の當を—與一が手練如何程なるかを

沖を見渡せば、主上を奉レ始、國母建禮門院、北政所、方々の女房達、御船共數漕竝、屋形屋形の前後には、御簾も几帳もさゝめきけり。袴溜卷の坐までも、楊梅桃李とかざられたり。潮風にさそふ虚燒は、東袖にぞ通ふらし。妻手の沖を見渡せば、平家の軍將屋島大臣を始奉、子息右衛門督淸宗、平中納言敎盛、新中納言知盛、修理大夫經盛、新三位中將資盛、左中將淸經、新少將有盛、能登守敎經、侍從忠房、侍には、越中次郎兵衛盛嗣、惡七兵衛景淸、江比田五郎、民部大輔等、皆甲冑を帶して、數百艘の兵船を漕竝て是を見。水手梶取に至まで、今日を晴とぞ振舞たる。後の陸を顧れば、源氏の大將軍、大夫判官を始て、畠山庄司次郎重忠、土肥次郎實平、平山武者所季重、佐原介能澄、子息平六能村、同十郎能連、和田小太郎義盛、同三郎宗實、大田和四郎能範、佐々木四郎高綱、平左近太郎爲重、伊勢三郎義盛、横山太郎時兼、城太郎家永等、源氏大勢にて轡を竝て是を見る。定の當を知ざれば、源氏の兵各手をぞ握りける。されば沖も渚も推なべて、何所も晴と思けり。そこしも遠淺也、鞍爪鐙の菱縫の板の浸るまで打入たれ共、沛艾の馬なれば、海の中にてはやりけり。手綱をゆりすゑ〳〵鎭れ共、寄る小波に物怖して、足もとゞめず狂けり。扇の方を急見れば、折節西風吹來て、船は艫舳も動つゝ、扇

片白の甲—鉢の鐵地を一方銀の伸金きせにしたる兜

鷹角反甲—兜の鍬形の代りに鹿角を以てしたる物、鷹は高の借字

宿赫白馬—さびつきげ也、赤みを帶びたる月毛

深中切たり。さらば十郎とて召れたり。褐の直垂に、洗革の鎧に片白の甲、二十四指たる白羽の矢に、笛籐の弓の塗籠たる眞中取て、渚を下にさしくつろげてぞ參たる。判官あの扇仕れと仰す。御諚の上は子細を申に及ね共、一谷の巖石を落し時、馬弱して弓手の臂を沙につかせて侍しが、灸治も未レ愈、小振して定の矢仕ぬ共不レ存、弟にて候與一冠者は、小兵にて侍れ共、懸鳥的などはづるゝは希也、定の矢仕ぬべしと存、可レ被二仰下一と弟に讓て引へたり。さらば與一とて召れたり。其日の裝束は、紺村紺の直垂に緋威の鎧、鷹角反甲居頸に著なし、二十四指たる中黑の箭負、滋籐の弓に赤銅造の太刀を帶、宿赫白馬の太逞に、洲崎に千鳥の飛散たる貝鞍置きて乘たりけるが、進出て、判官の前に、弓取直して畏れり。あの扇仕れ、晴の所作ぞ不覺すなと宣ふ。與一仰承、子細申さんとする處に、伊勢三郎義盛、後藤兵衛尉實基等、與一を判官の前に引居て、面面の故障に日既に暮なんとす。兄の十郎指申上は子細や有べき、疾々急給へ〳〵、海上暗く成なばゆゝしき御方の大事也、早々と云ければ、與一誠にと思ひ、甲をば脱童に持せ、揉烏帽子引立て、薄紅梅の鉢卷して、手綱搔繰、扇の方へぞ打向ける。生年十七歳、色白小髭生、弓の取樣馬の乘貌、優なる男にぞ見えたりける。波打際に打寄て、弓手の

肝膽ー心を砕き氣を揉みて心配する事

たらば、敵の矢も還て其身にあたり候べし、と祝言して進せたりけるを、此を源氏射外したらば當家軍に勝べし、射負せたらば源氏が得」利なるべしとて、軍の占形にぞ被」立たる。角して女房は入にけり。源氏は遙に是を見て、當座の景氣の面白さに、目を驚し心を迷す者もあり、此扇誰か射よと仰られんと肝膽を作り難唾を飲る者もあり。判官畠山を召。重忠は木蘭地直垂に、楷縄目の鎧著て、大中黑の矢負、所籐の弓の眞中取、甲の馬の太逞に金覆輪の鞍置、判官の弓手の脇に進出て畏つて候。義經は女にめづる者と平家に云なるか、角構へたらば、定て進み出て興に入ん處を、よき射手を用意して、眞中さし當て射落さんと、たばかり事と心得たり、あの扇被」射なんやと宣へば、畠山畏つて、君の仰、家の面目と存ずる上は子細を申に及ず、但是はゆゝしき晴藝也、重忠打物取ては鬼神と云共更に辭退申まじ、地體脚氣の者なる上に、此間馬にふられて、氣分をさし手あはらに覺え侍り、射損じては私の恥はさる事にて、源氏一族の御瑕瑾と存ず、他人に仰よと申。畠山角辭しける間諸人色を失へり。判官は誰々か在べきと尋ね給へば、畠山、當時御方には、下野國住人那須太郎助宗が子に十郎兄弟こそ加樣の小者は賢しく仕り候へ、彼等を召るべし、人は免し候はず共、強弓遠矢打物などの時は、可」蒙」仰と

袖笠―衣の袖を頭上に打掛くる也

一人―帝王

判官殿は無勢におはしつるぞ、急々とて追繼々々に馳加る。此外武者七騎出來れり。判官何者ぞと問給へば、故八幡殿御乳母子に、雲上後藤内範明が三代の孫、藤次兵衛尉範忠也、年來は、平家世を取て天下を執行せしかば山林に隱居て、此二十餘年明し暮し侍りき、今兵衛佐殿院宣を承給て、平家誅戮と披露之間、餘嬉さに馳參ずと申。判官昔の好を思出て、最哀に思けり。即荒手の兵を指向て、入替々々戰けり。源平互に甲乙なし。兩方引退き、又強健處に、沖より莊たる船一艘、渚に向て漕寄。二月廿日の事なるに、柳の五重に紅の袴著て、袖笠かづける女房あり。皆紅の扇に日出たるを枕に挾て、船の舳頭に立て、是を射よとて源氏の方をぞ招たる。此女房と云は、建禮門院の后立の御時、千人の中より撰出せる雜司に、玉蟲前共云又は舞前共申。今年十九にぞ成ける。雲の鬢霞の眉、花のかほばせ雪の膚、繪に書とも筆も及がたし。折節夕日に耀て、いとゞ色こそ增りけれ。懸りければ西國までも被㆓召具㆒たりけるを、被㆑出て此扇を立たり。此扇と云は、故高倉院嚴島へ御幸の時、三十本切立てて明神に進奉あり。皆紅に日出したる扇也。平家都を落給し時嚴島へ參社あり、神主佐伯景廣此扇を取出して、是は一人の御施入、明神の御祕藏也、且は故院の御情、帝業の御守たるべし、されば此扇を持せ給

ば、時を移し日を重けり。能登守教經は、打物取ても鬼神の如し、弓矢を取ても精兵の手聞也ければ、源氏の兵多此人にぞ討れける。判官下知しけるは、平家は大勢也、御方の勢はいまだ續ず、敵内裏に引籠て、出合々々戰はんには優々敷大事、其上兵船海上に數を不ㇾ知、屋島の在家を燒拂て、一方に附て責べしと云ければ、條里を立て造並たる在家、一千五百餘家ありけるに、軍兵家々に火を放。折節西風烈く吹、猛火內裏に覆、一時が間に燒亡ぬ。餘煙海上に浮て、雲の波煙波と紛けり。城內の軍兵は儲舟に諍乘。船の中の男女は、遙に是を見給けり。遂に安堵すまじき旅の宿、是も哀を催す。軍陣忽に陸の邊に亂て、兵船頻に波の上に騷。平家は兼て海上に舟を浮べ、舳屋形に垣楯搔たりければ、彼に乘移て、或一艘或二艘、漕寄々々散々に射。源氏の方より判官を先として、畠山庄司次郎重忠、熊谷次郎直實、平山武者所季重、土肥次郎實平、和田小太郎義盛、佐佐木四郎高綱と名乘て、一人當千の兵也。東國にも誰かは肩を並ぶべきなれ共、我と思はん人々は、推並て組めや〳〵と罵懸て、追物射にける。源平何れも勝負なし。源氏七騎兵は、馬足を休め身の息をも繼んとて、渚に寄居たる船の陰に休居たり。平家も船を奥に漕除て、暫猶豫する處に、勝浦にて軍しける輩、屋島浦の煙を見て、軍既に始れり、

山だち―山賊

の事にやといへば、伊勢三郎腹を立て、角申は北國砥波山の軍に負て山に逃入、辛命生て、乞食して這々京へ上ける者也、掛忝く舌の和なる儘に角な申しそ、さらぬだに冥加は盡ぬる者ぞ、甲斐なき命も惜ければ、助させ給へとこそ申さんずらめと云。有國は我君の御恩にて、若より衣食に不レ乏、何とて可二乞食一、東國の者共は、黨も高家も跋扈こそ有しか、金商人と云をだに舌の和なる儘と云、況年來の重恩を忘、十善帝王に向進て惡口吐舌は如何有べき、就レ中汝が罵立耳はゆし、伊勢國鈴鹿關にて朝夕山立して、年貢正稅追落、在々所々に打入、殺賊强盜して妻子を養とこそ聞、其は有し事なれば諍所なしと云。金子十郎家忠進出て申けるは、雜言無益也、合戰の法は利口に依ず、勇心を先とす、一谷の戰に、武藏相摸の兵の勢は見給けん、それよりは只打出て組や〳〵と云處に、家忠が弟に金子與一引儲て、有國が首骨を志て射たりけるに、有國甲を合立たりければ、胸板にしたゝかに中る。矢風負て後は言戰は止にけり。東國之輩九郎判官を先として、土屋小次郎義清、後藤兵衛尉實基、同息男基清、小河小次郎資能、諸身兵衛能行、椎名次郎胤平等、我も〳〵と諍蒐、平家方より越中次郎兵衛盛嗣、上總五郎兵衛忠光、同惡七兵衛景清、矢野右馬允家村、同七郎高村已下の輩、櫓より下合て防戰けれ

侍共は汀に船を用意して、内裏を守護して戰べしと計申ければ、可レ然とて、先帝を奉レ始、女院二位殿以下女房達、公卿殿上人、屋島惣門の渚より御船にめさる。去年一谷にて被二討漏一たる人々也。前内大臣宗盛、前平中納言敎盛、前權中納言知盛、修理大夫經盛、前右衞門督淸宗也。小松少將有盛、能登守敎經、小松新侍從忠房已下、侍共は城中に籠れり。大臣殿父子は一船に乘給たりけるが、右衞門督も鎧著て打立んとし給けるを、大臣殿大に制して、手を引いて例の女房達の中へ座しけるこそいつまでと無慙なれ。同廿日卯時に、源氏五十餘騎にて、屋島の館の後より責寄て鬨を發す。平家も聲を合て戰。判官は紺地の錦直垂に、紫坐滋鎧に、鍬形打たる白星甲に、滋紅縨懸て、二十四指たる小中黑征矢に、金作の太刀を帶、滋籐の弓眞中取、黑馬の太逞に白覆輪の鞍を置、先陣に進で、馬に白沫かませ軍の下知しけり。武藏三郎左衞門尉有國、城の木戸の櫓にて大音聲を揚て、今日の大將軍は誰人ぞと問。伊勢三郎義盛歩出して、穴事も疎や、我君は是淸和帝の九代後胤、八幡太郎義家に四代の孫、鎌倉右兵衞權佐殿御弟、九郎大夫判官殿ぞかしと云。有國是を聞て大に嘲、故左馬頭義朝が妾、九條院雜司常葉が腹の子と名乘て、京都に安堵し難かりしかば、金商人が從者して、簑笠笈脊負つゝ、陸奥へ下し者

小博士—陰陽道の小博士

都の方を拝つゝ、やをれ男め、我こそ九郎大夫判官よ、其文進よとて奪取、海の中に抛入て、男をば中山の大木に縛上てぞ通ける。其日は阿波國坂東西打過ぎて、阿波と讃岐の境なる中山山口の南に陣を取。翌日は引田浦、入野、高松郷をも打過て、屋島城へ押寄けり。

○屋島合戰附玉蟲立レ扇與一射レ扇事

屋島には、傳内左衞門尉成直が伊豫國へ越、河野四郎通信を攻けるが、通信をば討遁して、其伯父福良新三郎以下の輩百六十人が頸を切つて、性名注して進せたりけるを、内裏にて首實驗かわゆしとて、大臣殿の御所にて實驗あり。大臣殿は、小博士に淸基と云者を御使にて、能登殿へ被レ仰けるは、源九郎義經、既に阿波國あまこの浦に著たりと聞ゆ、定て終夜中山をば越候らん、御用意あるべしと被レ申。去程に夜も明ぬ。屋島より鹽干潟一隔、武例高松と云所に燒亡あり。平家の人々、あれや燒亡々々と云ければ、成良申けるは、今の燒亡誤にあらじ、源氏所々に火を懸て燒拂と覺えたり、敵は六萬餘騎の大勢と聞、御方は折節無勢也、急御船に召、敵の勢に隨て、船を指寄々々御軍あるべし、

拔々—愚なる有様

鹽花—波頭の白きを云ふ

無念の—何程もなき

しぬる怖しき者に侍り、城をもよく構へ兵をも催集て、可レ有二御用心一とこそ申させ給つれば、御文も定其御心にこそ候らめ、誠に淀河尻には軍兵充満して雲霞の如し、六萬餘騎が二手に分て、三川守、九郎判官兄弟して、四國長門より指挾みて下るべしと披露しき、波風やみなば今日明日の程には軍は一定あるべし、急々屋島へ可レ有二御參一とて、拔拔と判官に相連て行。さて御邊は始て下る人歟、先々も下給へる人歟と問ば、六條攝政殿の北政所と大臣殿とは、御兄弟の御中にてましませば、西國の御住居御心苦く思召、源氏上洛の後は、都の形勢人の披露、聞召に隨て仰らるれば、常に下向する也と云。さては屋島城の有様はよく知給ひたるらん、誠や究竟の城にて、敵も左右なく難レ寄所と聞は實か、哀さやうの城にて高名をして、勳功に預ばやといへば、男が云けるは、是は敵に聞すべき事には非ず、御方へ參らるれば申、源氏が知でこそよき城とは申せ、事も無所也、あれに見ゆる松原は武例高松と申、彼松原の在家に火を懸て、鹽干潟に附て山のそばに打そうて渡らば、鐙鞍つめの浸る程也、百騎も二百騎も鹽花蹴立て押寄ば、あは大勢の寄はとて、平家は汀に儲置たる船に乘て沖へ押出さば、内裏を城にして戰ば無念の所也と、細々と語けり。判官是を聞、實に無念の所や、可レ然八幡大菩薩の御計也とて、

講座―講に剛なかけたり
覧―太き麻絲を捻合せて織りたる布
立文―細く疊みたる書狀の端を折りたる物

ろしと云ければ、兵共皆笑けり。さても勇士等西國の軍の門出に、勝浦勝社に著、今また講座に著す、事に於勇あり、昔八幡殿の奥州を被責けるにこそ剛臆の座をば被分けれ、今の軍兵一人も洩ず講座に著、平家を亡さん事子細なしとぞ訇りける。其より屋島へ打程に、中山路の道の末に、覧の直垂に立烏帽子、立文持て足ばやに行下種男あり、京家の者と見ゆ。判官馬を早めて追附問けるは、汝は何者ぞ、何所へ行人ぞと。此男判官とは夢にも不知、國人ぞと思て、是は京より屋島の方へ下者也と答。京よりは誰人の御許より、屋島の何れの御方へぞと問ば、いや只と云て最不分明。判官、はや殿是は阿波國の者にてあるが、屋島の大臣殿の依御催参る者ぞ、誠や九郎判官と云者が、源氏の大將にて下なるが、淀河尻にて舟汰へして、今日明日の程に屋島の内裏へ寄べしと聞ば、御邊は京より下給へば定めて見給ぬらん、勢幾ら程とか申など問て、晝の破子食せ、能々心を取て後、さても御邊は誰れ人の御使ぞと問。是は六條攝政殿の北政所より、大臣の御方へ申させ給御文なりと申。御文には何事をか被仰下らんと問へば、下臈は爭か御文の中を奉知べき、御詞には源氏九郎大夫判官、既に西國へとて都を立ぬ、浪風靜りなば一定渡るべし、さしも鬼神の如くに畏恐し木曾も、九郎上ぬれば時日を廻さず亡

とゞめく—騒ぎ立つ

來頭—來月

禮盤—本尊前の高机

惡しと讃毀程に、百餘人の講衆とゞめきけり。軍兵是を聞て、敵の籠たるぞと心得て、弓取直し片手矢はげて、時を唱と造て押寄たれば、講衆を始て、汁御菜持運たる尼公女童、下取んとて集たる子孫童部に至まで、取物も取敢ず、蜘蛛子を散したるが樣にぞ迯迷ける。幼少の子孫が尻隨たるをも打捨、老耄の親祖父が杖に懸をも不助、我先々と此彼に隱忍て是を見。軍兵緣の際まで打寄て、御堂の内に下居て、我物がほに講の座に著す。五種御菜に三升盛を、百二三十前計組調たり。座上に杯居、大桶に汁入、樽二に濁酒入て座中に舁居たり。佛前には花香供じ、佛供燈明備へたり。机上に卷物一卷あり、講式と覺ゆ。判官は座上に著す、兵共思々に列座せり。武藏房辨慶座より起て、判官の前に五本立に取並て、戯呼今月の講は、隨分尋常に營出して覺候、來頭は誰人ぞ、此定候ぞよと云。判官實に此講目出し、來頭は義經營侍るべしと宣へば、兵皆咲壺會也。飯酒共に行て、佛壇の中より老翁を尋出して、是は何講ぞと問へば、翁ふるひ〱、是は月並の觀音講にて候が、只今は御景氣共の恐さにわなゝくとぞ云ける。講食てたゞ有べきに非ず、誰か可式讀と云ければ、辨慶、黑皮威の鎧に矢負太刀帶ながら、禮盤に昇て高聲に、觀音講式をたゝめかしてよむ。判官は式は觀音講、貌は毗沙門講、穴貴おそ

蹀—控ふる

て陣を取たりつるが、此間河野四郎通信を攻んとて、伊豫國へ越たりと聞ゆ、餘勢などは少々も候らんと云ければ、判官急々とて、畠山庄司次郎重忠、和田小太郎義盛、佐々木四郎高綱、平山武者所季重、熊谷次郎直實、奥州佐藤三郎兵衛繼信、同弟四郎兵衛忠信、鎌田藤次光政等、一人當千の者共を先として、打や〳〵とて勝宮に押寄せて見れば、傳内左衛門尉が兵士に置たりける歩兵等少々在けれ共、散々に蹴散して、逃るはたまたま遁けり。向奴原一々に頸切懸て打程に、新八幡の寶前をば、判官下馬して再拜すれば、郎等も又如ㇾ此。判官は勝浦の勝もかつと讀、勝宮の勝もかつとよむ、旁の軍に打勝て、今大菩薩の御前に參、源氏の吉瑞顯然也、平家の滅亡無ㇾ疑、八幡三所遠き守と守り幸給へとて、馬に打乘馳つ蹀つ〳〵、讃岐屋島へ打通けり。

○金仙寺觀音講附六條北政所使逢二義經一事

斯る處に中山と云所の道のはたより、二町計右に引入て竹の林あり、中に古き寺あり、栗守后の御願金仙寺と云伽藍なり。本尊は觀音、所の名主百姓が集りて、月次の講營とて、大饗盛竝盃居て、既に行はんとしけるが、長百姓は善と嘆、若者共は惡ときらふ。善

馬に乘て一百餘騎にて歩せ來る。笠符も不ㇾ附旗も不ㇾ指。判官宣けるは、見來軍兵源平いづれ共不㆓見分㆒、敵の謀やらん、不ㇾ可ㇾ有㆓心許㆒、義盛罷向て子細を尋て將參と下知しければ、伊勢三郎仰承て、十五騎にて行向て、何とか云たりけん安々と具して參。判官汝は何者ぞ、源平何れ共不ㇾ見と問給へば、是は阿波國住人臼井近藤六親家と申者にて侍が、近年源平の亂逆に不㆓安堵㆒、浪にも礒にも著ぬ風情也、何れにても日本の主と成給はん方を主君と憑奉らんと相待處に、平家都を落、源氏軍將の蒙院宣給ふと承る間、白旗を守て馳參ずと申す。判官宣けるは、神妙也、源氏の大將軍鎌倉の兵衛佐殿の弟に、九郎大夫判官と云は我也、平家追討の蒙㆓院宣㆒西國に發向せり、親家を西國の案内者に憑、屋島の尋承せよ、但所存を知ん程は物具をば不ㇾ可ㇾ免とて、甲冑をぬがせて召具しけり。やをれ親家、屋島には勢幾程とか聞と。よも千騎には過候はじ、凡は五千餘騎とこそ承しか共、臼杵、戸槻、松浦黨、尾形三郎等が依ㇾ背、平家彼輩を被ㇾ誅とて、此間は軍兵等多所々へ被㆓分遣㆒、其外阿波讃岐の浦々島々に、五十騎三十騎百騎二百騎被㆓指遣㆒間に、勢は少と承と。偖屋島より此方に敵ありやと問へば、近藤六申けるは、今三十町計罷て勝宮と云社あり、彼に阿波民部大輔成能が子息、傳内左衛門尉成直、三千餘騎に

色代—追從

襲て—例の混用なり、襲はれてに作るべし

と申と答。軍に勝たればとて、色代して矯飾を申にこそ、加樣の奴原が不思議の事をばし出すぞ、返忠せさすな、義盛は無き歟、しや頸斬れと宣へば、伊勢三郎太刀をぬき進出たり。浦人大に恐戰て、其儀は候はず、此浦は御室の御領五箇庄にて、文字には勝浦と書て候なるを、下﨟は申安きに附てかつらと呼侍き、上﨟の御前にて侍れば、文字の儘に申上候と云。判官是を聞て、さては神妙々々、去樣しあり、昔天武天皇の未東宮位に御座ける時、大友皇子に天智の子襲て、近江國湖水に船を浮て東の浦に著給、葦の下葉を漕分て船を岸に寄給ふ、田作る男一人あり、春宮問曰、汝何者ぞ、此をば何所と云ぞと、田夫答て申さく、是をば勝浦と云、我身をば月下勝磨と申也とて、賤が藁屋に請入奉り、樣々貢御進め進せたりければ、春宮大に御悅ありて、朕勝浦に著て勝磨にあへり、軍に勝て帝位につかん事疑なし、御卽位の後に御願寺を可被立と御誓ありけるに、果して帝位に卽て、彼所に寺を被立けり、月上寺とて今にありと傳へ聞、義經軍の門出に、はちまあまこの浦にて軍に勝て、又勝浦に著て敵を亡す、末憑しとぞ悅ける。判官又浦の人に問給ふ、此勝浦より屋島へは、行程いくら程ぞと。一日路候と申。さらば敵の聞ぬ先に打や〳〵とて、韉障泥を合て打處に、大將軍と覺しくて、黑革威の鎧に、騎

國輩討捕て、首を範頼の許へ送けり。清經朝臣は不レ劣心不レ顧レ死、敵を討自害し給たりけるを、資盛入道の頸と取具して、京都へ可レ獻由其沙汰有けり。平家は源氏の討手下ると聞えしより、讃岐國屋島の浦に城墎を構へ、軍兵を儲て相待けり。前内大臣宗盛、前平中納言教盛、前權中納言知盛、前修理大夫經盛、前右兵衞督清宗、小松少將有盛、能登守教經、小松新侍從忠房已下、五十餘騎とぞ聞えし。浦々島々指塞てぞ守護しける。

○勝浦合戰附勝磨並親家屋島尋承事

判官虜の者に問給けるは、平家軍兵は、屋島より此方には何の所にか在と宣ふ。此より三十餘町罷候て、阿波民部大輔の弟に、櫻間介良遠と申す者こそ五十餘騎計にて陣を取りて候へと申。さては小勢や打や〳〵とて押寄、時を造る。城内にも時を合たり。良遠は大堀を掘て水を湛、岸に鹿垣植櫓搔て待受たり。輙く難二責落一かりけるを、源氏の兵其邊の小家を壞堀に入浸して、轡を傾一味同心に責入ければ、城内亂て我先にと落行けり。良遠を延さんとて、家子郎等三十餘騎殘留つて禦矢射けるが、一々搦捕れて、忽に首被レ刎、被レ祭二軍神一、兩陣を追落して後、又浦人を召て、此所をば何と云ぞと問。勝浦

物能—緣喜を祝する也

茂房、堀彌太郎親弘、熊井太郎忠元、江田源三弘基、源八廣綱、五騎轡を竝鞭を打て蒐入けり。城中よりは鏃をそろへて散々に射る。源氏は一百餘騎後陣に支へて、責よ蒐よ隙なあらせそとどゞめきければ、五騎の者共郎等乘替相具して、三十餘騎錏を傾て攻入ければ、三百餘騎も不ㇾ堪して、颯と開て通じけり。取て返て竪ざま横ざま、おもの射に射ければ、木葉を風の吹が如く、四方へさと逃走けるを駈立つゝ、強る者をば頸を切、弱者をば虜にす。大將軍外記大夫も禦兼、鞭を揚て迯けれ共、不二延遣一して虜れけり。首共四五十切掛て奉二軍神一、悅の時二度造、西國の軍の手合也、物能々とぞ勇にける。備前兒島城は、去し冬土肥次郎實平、鹽干に渡瀨を求て、暗夜五十餘騎を率して、責寄て鬨を發ければ、平氏の軍兵不ㇾ計ける程なれば、防戰に不ㇾ及して、船に諍乘て逃けるを、或虜或頸を切ければ、其後は備中備前之輩、悉官軍に相從ひける處に、此春又平氏二百餘艘の兵船を調へて、夜半に彼城へ寄せて合戰しける程に、實平軍敗て、息男遠平疵を蒙り、家人多く被二討捕一けり。船軍の事西國の賊徒は自在を得たり、東國の官兵は寸歩を失て、實平毎度に被ㇾ敗けり。懸りし程に豐後國住人等、舟を艤て官兵を迎ければ、三川守範賴已下彼國へ入にけり。又三位中將資盛入道、竝左中將清經朝臣を、當

とづかば―
とゞかば

れば、押て三日に漕所を、只三時に阿波國はちまあまこの浦にぞ馳着たる。五艘の船一艘も誤なく、皆一所に漕竝たり。汀より五六町計上て岡の上に、赤旗餘多立竝て敵籠れりと見ゆ。判官宣けるは、平家此浦を固たり、各物具し給へ、船に搖風に吹れて立すくみたる馬共也、左右なく下して誤ちすな、沖より追下して、船に附て游せよ、馬の足とづかば、船より鞍を置べし、其間に鎧物具取附て、船より馬には乗移れ、敵寄と見るならば、平家は汀に下立て、水より上じと射ずらん、浪の上にて相引して、脇壺内甲射さすな、射向の袖を末額にあてて、急汀へ馳寄よ、敵近附ばとて騒ぐ事なかれ、今日の矢一は敵百人禦べし、透間をかずへて弓を引、あだ矢射なとぞ下知し給ふ。軍兵隨二軍將之下知一、磯五六町より沖にて馬を追下し、船に引附々々游せたり。馬の足とゞきければ、鎧物具取附て、船より馬にひたと乘、一百五十餘騎の兵共、射向の袖を甲の末額にあて、轡を竝て汀へ颯と馳上たり。判官先陣に進、此浦固たる大將は誰人ぞや、名乘々々と攻けれ共答る者なし。此浦をば、阿波民部大輔成良が伯父、櫻間外記大夫良連軍將として、三百餘騎にて固たりけれ共、何とか思けん不二名乘一ければ、判官は、此奴原は近國の歩兵にこそ有めれ、若者共責入て、一々に首切懸て軍神に奉れと下知しければ、河越小太郎

蓬萊—東海三仙山の一

馳廻ければ、水手楫取共如何はせん、是程の風に船出したる事いまだなし、船を出しぬる者ならば、一定水の底に沈まんず、不レ出箭に中て死なんず、死は何れも同事、さらば出して馳死にせよとて、寅卯間に判官の船を出す。兵船は數千艘有けれ共、如法夥しき大風なれば、船を出す者なかりけるに、只五艘を出す。一番判官船、二番畠山が船、三番土肥次郎船、四番和田小太郎船、五番佐々木四郎船也。五艘の船に馬のせ兵粮米積。夫に隨下部歩走なんど乘ければ、一百餘騎には過ず。此等は上下皆一人當千の兵也。判官は、義經が船ばかりに篝を炷べし、其を本船として各馳よ、自餘の舟に篝ともすべからず、敵に船の數を見せじ爲也と下知して、渡邊島より船を出す。吹風木の枝を折、立波蓬萊を上。水手楫取吹倒されて、足を蹈立るに不レ及けれ共、究竟の者共にて、舟を乘直し乘直し、帆柱を立て帆を引事不レ高、手打懸計也。風彌强當りければ、帆のすそを切て結分風を通す。纜三筋十丈ばかりに縿さげて、沈石綱あまた下して、脇楫面梶を以船をちやうと挾立て、傍風來れば風面に乘懸、艫になれば中に乘、隙なく湯を取らす。舳へ打波摧けて艫を洗、艫を濟波いかにも難レ叶けれ共、究竟の梶取也、浪の手風の手を作て、大なる波をばついくゞり、小浪をば飛越々々、馳よ者共漕や者とて、曳聲を出して馳け、

あはけ—油断す

資巻　第四十二

○義經解レ纜四國渡附資盛清經頸可レ上二京都一由事

十六日午刻に、判官既纜を解て船を出す。南風俄に吹來て、兵船渚々に吹上て、七八十艘打破。其を繕とて今日は逗留。今や〱と待けれ共、風彌烈して、二日二夜ぞふきたりける。十七日の夜の寅時に、空かき陰急雨して、南の風は靜て、北風烈く吹出したり。木折砂を揚。判官は、風既に直れり、急舟共出せと宣ふ。水手楫取等申けるは、是程の大風には爭出し候べき、風少弱候てこそと申。判官大に嗔て、向たる風に出せといはばこそ僻事ならめ、加樣の順風は願處なり、日並もよく海上も靜ならば、今日こそ源氏は渡らめとて、平家用心稠くして、浦々島々に大勢指向々々待ん所へ、僅の勢が寄たらば、物の用にや可レ叶、斯る大風なれば、よも渡らじ、船も通はじなんど思て、打解あはけたらん所へ、するりと渡てこそ敵をば誅すれ、疾々此船共出せ、不レ出者ならば己等こそ朝敵なれ、射殺せ斬殺せと下知しければ、伊勢三郎、大の中指打くはせて射殺さんと

ん人々は義經附と宣へば、畠山庄司次郎重忠、和田小太郎義盛、熊谷次郎直實、平山武者所季重、澁谷庄司重國、子息右馬允重助、土肥次郎實平、子息彌太郎遠平、佐々木四郎高綱、金子十郎家忠、伊勢三郎義盛、渡部源五馬允眤、鎌田藤次光政、奧州佐藤三郎兵衞繼信、其弟に四郎兵衞忠信、片岡八郎爲春、武藏房辨慶等は判官に附、梶原は逆櫓の事に恨を含、判官につき軍せん事面目なしと思ひければ、引分れて三川守範頼につき、長門國へ向給ひけり。

向ふ様に―眼前に相手どりて

主は云々―頼朝一人なりしに又義經指出たり

百挺千挺の逆櫓をも立給へ、義經が舟にはいまく〵しければ、逆櫓と云事聞とも聞じと宣へば、あたり近兵共是を聞て、一度に咄と笑ふ。梶原、よしなき事申出してけりと赤面せり。判官は、抑景時が義經を向う様に猪に喩る條こそ希怪なれ、若黨ども景時取て引落せと宣へば、伊勢三郎義盛、片岡八郎、武藏房辨慶等、判官の前に進み出で、既に取て引張るべき氣色なり。景時是を見て、軍談議に兵共が所存をのぶるは常の習、能義には同じ惡きをば棄、如何にも身を全して、平家を亡すべき謀を申す景時に、恥を與んと宣へば、還殿は鎌倉殿の御爲には不忠の人や、但年比は主は一人、今日又主の出きける不思議さよとて、矢さしくはせて判官に向ふ。子息景季、景高、景茂等つゞきて進む。判官腹を立て喬刀を取て向處を、三浦別當能澄判官を懷止。畠山庄司次郎重忠梶原を抱て動さず。土肥次郎實平は源太を抱く、多々良五郎能春は平次を懷く。各申けるは、此條互に穩便ならず、友諍其詮なし、平家の漏聞んも嗚呼がましし、又鎌倉殿の被㆓聞召㆒も其憚在べし、當座の興言くるしみ有べからずと申ければ、判官誠にと思てしづまれば、梶原も勝に乘に及ず、此意趣を結てぞ判官終に梶原には彌讒せられける。判官は、都を出時も申しし様に、少も命惜しと思はん人々は是より返上給へ、敵に組で死なんと思は

前中納言知盛卿、九國の兵を率して門字關を固たり。大夫判官は大物浦にて、大淀の江内忠俊を以て船揃して、軍の談議ありけるに、梶原平三景時申けるは、船に逆櫓と申物を立候て、軍の自在を得樣にし候ばやと申けり。判官、逆櫓とは何と云事ぞと問給へば、梶原は、逆櫓とは船舳に艫へ向て櫓を立候、其故は、陸地の軍は、進退逸物の馬に乘て、心に任て懸るべき處をば蒐、可レ引折は引も安き事にて侍り、船軍は押早めつる後、押戻すはゆゝしき大事にて侍べし、敵つよらば舳の方の櫓を以て押戻し、敵よわらば元の如艫の櫓を以て押渡し侍らばやと申たりければ、判官、軍と云は、大將軍が後にて蒐よ責よと云ふだにも、引退は軍兵の習なり、況兼て迯支度したらんに、軍に勝なんやと宣へば、梶原、大將軍の謀の能と申は、身を全うして敵を亡す、前後をかへりみず、向ふ敵ばかりを打取んとて、鏑を知ぬをば、猪武者とてあぶなき事にて候、君はなほ若氣にて、加樣には仰せらるゝにこそと申。判官少色損じて、不レ知とよ、猪鹿は知ず、義經は只敵に打勝たるぞ心地はよき、軍と云は、家を出し日より敵に組で死なんとこそ存ずる事なれ、身を全せん、命を死なじと思はんには、本より軍場に出ぬには不レ如、敵に組で死するは武者の本也、命を惜みて迯は人ならず、去ば和殿が大將軍承たらん時は、逃儲して

有空―生きて世に有る事

拙氣―卑怯なるを恨めしく思ふ也

氣ぞ冷き。麓の里に時雨して、尾上は雪も積けり。角て春を送春を迎て既に三年にもなりぬ。東國の兵の責來と聞えければ、越前三位の北方の樣に、身を投るまでこそ無れ共、有空も覺えねば、女房達はさしつどひつゝ、唯泣より外の事ぞなき。內大臣宣けるは、都を出て既に三年になりぬ、浦傳島傳して、明し晩すは事の數ならず、入道の世を讓りて福原へ下給たりし其跡に、高倉宮とり迯し奉たりし程心憂かりし事はなしと被仰ければ、新中納言は、都を出し日より、少も後足を可引とは思はず、東國北國の奴原も、隨分に重恩をこそ蒙たりしか共、今は恩を忘契を變じて悉に賴朝に隨附ぬ、西國とても憑しからず、さこそはあらんずらんと思ひしかば、唯都にて弓矢太刀刀の續かん程は禦戰て、討死射死をもして、名を後の世に留、家々に火をも懸て、塵灰とも成んと思しを、身一人の事ならねばとて、人なみ〳〵に都をあくがれ出て、終に遁まじき者故に、斯憂目を見るこそ口惜けれとて、大臣殿の方を拙氣に見給て、涙ぐみ給ひけるぞ哀なる。同十五日に、源氏は西國へ發向す。日比渡部、神崎兩所にて舟ぞろへしけるが、今日既纜を解て、三川守範賴は神崎を出て、山陽道より長門國へ赴き、大夫判官義經は、南海道より四國へ渡るべしとて、大物が濱にあり。平家は又屋島を以て城郭とし、彦島を以軍の陣とす。

綱、畠山庄司次郎重忠、佐々木四郎高綱、平山武者季重、三浦十郎能連、和田小太郎義盛、同三郎宗實、同四郎能胤、多々良五郎能春、梶原平三景時、子息源太景季、同平次景高、同三郎景能、比良左古太郎爲重、伊勢三郎義盛、庄太郎家永、同五郎弘方、椎名六郎胤平、横山太郎時兼、片岡八郎爲春、鎌田藤次光政、武藏房辨慶等を始として、其勢十萬餘騎也。同十四日伊勢、石清水、賀茂三社へ奉幣使を被立、平家追討の御祈之上、三種神器無事故可返入給之由、被載宣命けり。上卿は堀川大納言忠親卿也。又今日より神祇官人竝諸社司等、本宮本社にして追討の事可祈申之由、院より被仰下けり。又延曆、園城寺、東寺、仁和寺にして、七佛藥師五壇法、大元延命熾盛光等の祕法數を盡し、調伏の法も被行けり。

○平家人々歎附梶原逆櫓事

屋島には、隙行駒の足早く、留らぬ月日明晩て、春は賤が軒端に匂ふ梅、庭の櫻も散ぬれば、夏にもなりぬ。垣根つゞきの卯花、五月の空の郭公、啼かとすれば程もなく、秋の色に移て、稻葉に結ぶ露深く、野邊の蟲の音よわりつゝ、冷じき比も過暮て、冬の景

元暦元年十一月日　従四位下　源　頼朝

とぞ彼申たる。大膳大夫成忠卿此旨を被奏聞。法皇叡覧有て、頼朝は賢人成けるにや

とぞ仰せける。

○義經院參西國發向附三社諸寺祈禱事

元暦二年正月十日、九郎大夫判官義經は、平家追討の爲西國へ發向す。先院御所に參り、大藏卿康經朝臣を以奏聞しけるは、平家は榮花身に極、宿報忽に盡て神明にも放たれ奉、君にも捨られ進て西國に漂ひ、此三箇年が間、多の國々を塞、正税官物を押領し、人民百姓を惱亂す、是西戎の賊徒にあらずや、今度罷下なば、人をば不知、義經に於ては、彼輩を悉不討捕者王城へは不可歸上、鬼界高麗新羅百濟までも、命を限に可責之由を申、ゆゝしくぞ聞えし、院御所を出て西國へ下けるにも、國々の兵共に向て、後足をも蹈、命をも惜と思はん人々は、是より返下給へ、打つれては中々源氏の名折也、義經は鎌倉殿の御代官なる上、忝勅宣を奉たれば、角は申也とぞ宣ける。同十三日九郎大夫判官、淀を立て渡部へ向。相從輩には。佐渡守義定、大内太郎維義、田代冠者信

後足―脚を後に向けて遁走せんとする事

可レ被ニ仰下一候、海路雖レ不レ幾、殊急可ニ追討一之旨、可レ被レ仰ニ附義經一候也、於ニ勳功之賞一者、遂可ニ計申上一候。

一諸社事
我朝者神國也、往古之神領不レ可レ有ニ相違一候、其外今度又始於ニ諸社神明一可レ被ニ新加一所領一候歟、就レ中去比鹿島大明神御上洛之由、風聞出來之後、賊徒追討神戮不レ空者、兼又諸社若有ニ破壞顚倒之事一者、隨ニ破損之分限一可レ被レ召ニ附受領之功一候、其後可レ被ニ載許一候。

一恒例神事
守ニ式目一無ニ懈怠一可ニ勤行一之由、可レ被レ尋ニ沙汰一候。

一佛寺事
諸山御領、如ニ舊例一勤行、不レ可ニ退轉一如ニ近年一者、僧家皆存ニ武勇一忘ニ佛法一之間、堅閉ニ修學之樞一併失ニ行德之譽一尤可レ被ニ禁制一候、兼又於ニ濫行不信之僧一者、不レ可レ用ニ公請一至ニ僧家之武具一者、自今以後、爲ニ賴朝之沙汰一任レ法奪取、可レ與ニ賜朝敵追討之官兵等一之由、所ニ思給一候也、以前條々言上如レ件、

載許—裁許

治暦―後冷泉帝の年號

牢人―漂浪の者

て被レ行たりけるが、先帝西國へ落下らせ給たれば、今度不吉例去んが爲に、治暦嘉例に任て、太政官の廳にして被レ行けり。去治承四年より以來、諸國七道の人民百姓、或平家爲に被二追捕一、或源氏爲に被二刧略一ければ、家烟捨て山林に交、妻子に別れて道路吟て、春東作企忘、秋西收營を棄てければ、國衙も庄園も、正税官物の所濟なければ、如何にしてか加樣の大禮も被レ行べきなれ共、さて又默止べき事にあらざれば、如レ形被二遂行一けり。平家は西海波漂ひて、死生いまだ定らず、東國北國は鎭たれ共、花洛上下西國人民、是非に迷て不二安堵一。依レ之兵衞佐より條々奏聞あり。其狀云、

源頼朝謹奏聞條々事

一朝務以下除目等事

右守二先規一、殊可レ被レ施二德政一、但諸國受領等、尤可レ有二計御沙汰一候歟、東國北國兩道之國々、追二討謀叛輩一之間、土民不二安堵一、於二于今一者、牢人如レ元可レ令レ歸二住舊里一候、然者來秋之時被レ仰二含國司一被レ行二吏務一者可レ宜候。

一平家追討事

右畿內近國、號二源氏平氏一、携二弓箭一之輩、竝住人等、早任二義經之下知一可二引率一之由、

三御所あり、濱御所、黑戸御所、上箭御所と云ふ。三川守は此御所々々を見んとて、今夜は爰に引へたり。蒼海漫々として、礒越す波旅の眠を驚し、夜の月明々として、水に移影鎧の袖を照しけり。同征馬の旅なれ共、殊に興ありてぞ覺えける。明なば引島の城を責べしと議定有けるに、文字、赤間の案内知らでは叶はじとて豐後地へ渡、尾形三郎を先として責べしとて、先使を維能が許へ遣しけり。維能五百餘艘の兵船をそろへて三川守を迎奉ければ、範頼是に乘て豐後の地へ渡にけり。去程に十月の末にも成しかば、屋島には浦吹風も烈く、礒越浪も高ければ、船の行通も希なり。空搔陰打時雨つゝ、日數經儘には、都のみ思出て戀しかりければ、新中納言知盛、

　住馴し都の方はよそながら袖に波こす礒の松風

と口ずさみ給て、脆はたゞ涙なり。三川守範頼追討使として、既に發向すと聞えければ、いとゞ心を迷しあへり。

○被レ行二大嘗會一附賴朝條々奏聞事

十一月十八日には、大嘗會被二遂行一けり。大極殿燒失しにければ、去々年には紫宸殿にし

選屑
節下―節は旗、其下に供奉するを云ふ

官平―官兵

も及ねば、心ある者は皆昔を忍て袖を絞る。豐御衣今年ぞせさせ給ひける。節下は後德大寺内大臣實定公勤給ける。敷政門を入て著陣せられける形勢、最ゆゝしくぞ見え給ける。去々年先帝の御禊には、節下は前内大臣宗盛勤給き。作法進退優美に見え給しに、今は公庭にて再見奉べきに非ずと申出て、涙流す者多かりけり。平家一族の人々、公事の庭には取々にはなやかにのみ見え給しに、今日は一人も見え給はず、移行世の有樣、幾程を經ざれ共、替果にけりと哀なり。土肥次郎實平が許より飛脚を立て、九郎判官へ申送けるは、前平中納言知盛卿、既に文字關に攻入、安藝周防已下皆平氏に從ふ、其勢甚多し、兵船は百餘艘を以每度に襲來、船中には大楯を組て其身を顯さず、陸地より馳向時は、矢間を開て馬の腹を射、乘人馬より落時は、歩兵の輩數百人、舟より下降て打取間、度々の合戰に官平皆敗畢、親類の者共も多く被討捕畢、實平老體の上重病を受、當時の如くは敵對に叶はず、急軍兵を可被相副と申上せたり。平家は兒島の軍に打負て、屋島の館へ漕戻。屋島には、大臣殿を大將軍として、城郭を構て待懸たり。新中納言知盛は、長門國彦島と云所に城を構たり。是をば引島とも名附たり。源氏此事を聞て、備前、備中、備後、安藝、周防を馳越て、長門國にぞ著にける。當國の國府には

りけれ共、馬少もひるまずして、佐介を陸地に著て、後に馬は死けり。其所に堂を立て孝養しけり、馬塚とて今に有。時の人云、馬は龍也、佐介直人に非ずとぞ申ける。佐介は波上を歩せて西戎を從へ、盛綱は水底を渡して平家を落す。

○義經拜賀御禊供奉附實平自二西海一飛脚事

十月十一日、義經拜賀を申。拜賀とは、使の宣を蒙て、從五位下に敍しける御悅申也。其夜内の昇殿をゆるさる。火長前を追べしや否やの事、内々大藏卿泰經卿に尋申ければ、希代の例なれば身には不レ存とて、梅小路中納言長方卿に被レ向ければ、殿上の六位の撿非違使前を追へり。五位尉として相竝て雲上に在、前を不レ追頗る光花無歟と被レ申ければ、前を追へり。總て其作法佐にたがふ事なかりけり。院御所にては御前へ被レ召けり。伴には布衣の郎等三人を召具す。左衞門尉時成、右兵衞尉義門、左馬允有經也。此外武士三百餘人路次にまはれり。用心の爲にやと覺えたり。同二十五日に大嘗會の御禊あり、源九郎大夫判官義經本陣に供奉す。色白して長短し、容貌優美にして進退優なり。木曾などが有樣には似ず、事外に京馴て見えしか共、平家の中にえりくづと云し人にだに

えりくづ一

弓のほこ｜弓の末弭の方

やあがるくと待けれ共、此者共はなほ水底にて、上になり下に成轉びければ、波の荒き所へ弓のほこを指入れて、彼此を搜りければ、敵の源次弓の筈に取附たり。引上見れば敵也。主の小林も、源次が腰にいだき附て上りければ、敵の源次をば頸を切、主をば取上助てけり。平家是を見て、今は叶はじとや思ひけん、舟にとり乘漕退、矢鋒をそろへて、指詰々々散々に射。源氏は勝に乘、汀をまはりて是も散々に射ければ、平家は兒島の城を落て、讃岐屋島へ漕返れば、源氏は馬を游がせて、藤戸の陣へ歸にけり。佐々木四郎高綱が、宇治川の先陣を渡したりしをこそ高名と云ひたりしに、同三郎盛綱が、馬にて海を渡す事、漢家本朝様し無きとぞ源平共に感じける。誠にゆゝしくぞ見えたりき。或說に云く、平家栖ニ籠備前國兒島一之時、盛綱遙に海上を渡し、先陣を蒐て群敵を責落畢。依レ之右大將家御自筆之御下文云、自レ古渡レ河雖レ有ニ先例一、未レ聞ニ渡レ海之例一と、即賜ニ彼島一之上、賜ニ伊豫讃岐兩國一畢。昔備前國に、海佐介と云けるこそ兵の聞え有ければ、西戎を鎭められんが爲に、官兵を指副られたりけるに、官軍は船に乘けれ共、佐介は馬に乘ながら、先陣に進て海上を渡る。程なく賊徒を責隨へて、又馬に乘ながら海の面を歩せて本國に歸りけるが、備前の内海にて、海鹿と云魚に馬を誤たれた

乘けるは、今日海を渡し、敵陣にすゝむ大將軍をば誰とか見る、宇多天皇の王子、一品式部卿敦實親王より九代の孫、近江國住人佐々木源三秀義が三男に、三郎盛綱也、平家の方に我と思はん者は、大將も侍も落合て、組や〳〵と喚て蒐入、散々に蒐。源氏の兵是を見て、海は淺かりけり、佐々木討すな渡せ者共とて、土肥、梶原、千葉、畠山、我先我先と打入々々、五千餘騎向の岸へさと上る。平家は扇を以て度々に招けれ共、流石海なれば爭か渡すべきと、思ひ延て有けるに、角押寄せ時を造ければ、互に時を合せ、喚叫て戰けり。遠きをば弓にて射、近をば熊手にかけて取、或は射殺され切殺され、源平互に亂合て、隙をあらせず息を繼ず、討もあり被討もあり、取もあり被取も有ければ、少時と思時の間に、兩方八百餘騎こそ亡けれ。佐々木三郎の家子に、上總國住人和比八郎と、平家の侍讃岐國住人加部源次と組合ひて馬より落、上になり下に成、弓手にころび妻手に轉びからかひけるが、源次は遙に力勝にて、和比八郎を取つて押へて頸をかく。源平目をすましてぞ見たりける。八郎が從兄弟に小林三郎重隆と云者、加部源次に落合て引組で、是も上に成下に成轉びけるが、海の中へぞころび入にける。郎等に黑田源次續きけれども、共に海へ入りたりければ、水の底へつゞくに及ばず、汀に立て、今




佐々木盛綱騎馬にて海を渉る

黄生衣—練らぬ生絲の織物

烏頭—馬の後足の外へ向へる節

して見せ給へと懇に語ひければ、彼男裸になり先に立て、佐々木を具して渡りけり。膝に立所もあり、腰に立所もあり、脇に立所もあり。深所と覺ゆるは鬢鬚をぬらす。誠に中二段計ぞ深かりける。向の島へは淺く候也と申て、夫より返る。佐々木陸に上て申けるは、や殿暗さは闇し、海の中にてはあり、明日先陣を懸ばやと思ふに、如何して只今のとほりをば知べき、然べくは和殿人にあやめられぬ程に、澪注を立て得させよとて、又直垂を一具たびたりければ、浦人斯る幸にあはずと悦て、小竹を切集て、水の面よりちと引入て、立て歸て角と申。佐々木悦で明るを遲しと待。平家是をば爭か可レ知なれば、二十六日の辰刻に、平家の陣より又扇を擧てぞ招たる。佐々木三郎盛綱は、黄生衣の直垂に、緋威の冑白星甲、連錢葦毛の馬に、金覆輪の鞍置てぞ乘たりける。家子に和比八郎、小林三郎、郎等に黑田源太を始として、十五騎轡をならべて海へ颯と打入てぞ渡ける。三川守、馬にて海を渡す事やはある、佐々木制せよと宣ひければ、土肥、梶原、千葉、畠山承、續て悞し給な、返せ〳〵と聲々に制しけれ共、兼て瀨蹈して澪注を立たれば、耳にも聞入ず渡けり。馬の烏頭、草脇、胸帶盡に立所もあり、深所をば手綱をくれ游せて、淺くなれば物具の水はしらかし、弓取直し向の岸へさと上る。鐙蹈張弓杖にすがりて名

月頭―月初

○盛綱渡二藤戸一兒島合戰附海佐介渡レ海事

同十八日に平家讚岐屋島に乍レ有、山陽道を打靡し、左馬頭行盛を大將軍として、飛驒守景家以下侍を相具して、二千餘艘にて備前國兒島著。三川守範頼も、室泊に有けるが、舟より上、同國西河尻、藤戸渡に押寄て陣取。源平海を隔て磬へたり、海上四五町には過ざりけり。同廿五日に、平家海を隔て、扇をあげて源氏招。源氏是見、海を渡せと云こそ、船なくして叶べきならねば、是も以レ扇招合ふ。源平遙に見渡て、其日も徒に晩にけり。爰に佐々木三郎盛綱、夜入て案じけるは、渡べき便のあればこそ平家も招らめ、遠さは遠し淵瀨はしらず、如何はせんと思けるが、其邊を走廻て浦人を一人語ひ寄て、白鞘卷を取せて、や殿向の島へ渡す瀨は無か、敎給へ、悦は猶も申さんと云へば、浦人答て云、瀨は二候、月頭には東が瀨になり候、是をば大根渡と申、月尻には西が瀨に成候、是をば藤戸の渡と申、當時は西こそ瀨にて候へ、東西の瀨の間は二町計、其瀨の廣さは二段は侍らん、其内一所は深候と云ければ、佐々木重て、淺さ深さをば爭知べきと問へば、浦人、淺き所は浪の音高く侍ると申す。さらば和殿を深く憑也、盛綱を具して瀨踏

煩し云々―れい下にば字落ちたるか

君すめばこれも雲井の月なれど猶戀しきは都なりけり

と、是を聞ける人々、皆涙を流しけり。九月二日、三川守範頼、平氏追討の爲に西海道に下向す。相從輩には、足利藏人義兼、武田兵衛有義、板垣冠者兼信、齋院次官親義、佐佐木三郎盛綱、北條四郎時政、土肥次郎實平父子、千葉介經胤、其孫境平次經秀、三浦介義澄、子息平六能村、土屋三郎宗遠、澁谷庄司重國、長野三郎重清、稻毛三郎重成、弟榛谷四郎重朝、葛西三郎重清、宇都宮四郎武者所茂家、子息太郎朝重、小山小四郎朝政、同七郎朝光、中沼五郎宗正、比企藤内朝宗、同藤四郎能員、大多和次郎義成、安西三郎秋益、同小次郎秋景、公藤一郎祐經、同三郎秋茂、宇佐美三郎祐能、天野藤内遠景、大野太郎實秀、小栗十郎重成、伊佐小次郎友政、淺沼四郎弘綱、安田三郎能貞、大河戸太郎弘行、同三郎弘政、中條藤次家長、一法房昌寬、土佐房昌春、小野寺禪師太郎通綱等を始として、其勢十萬餘騎、軍船千餘艘にて室泊に著。去共十二月廿日比迄は、室高砂に逗留して、遊君に遊宴して、國には正稅官物を費し、所には人民百姓を煩はしけれ、上下是を不二甘心一、大名も小名も、急四國に渡て敵を責られよかしと思けれ共、大將軍の下知による事なれば力及ず。

薏苡之讒―薏苡は藥草の名、馬援交趾より凱旋し此草を車に積んで歸りしに、明珠文犀なりと讒せられし事よりいふ（後漢書）

宣を蒙て、九郎判官と申けり。是は一谷合戰勸賞とぞ聞し。同十一日九郎判官義經は、和泉守平信兼が、伊勢國瀧野と云所に城郭を構て、西海の平家に同意すと聞て、軍兵を指遣して是を責。信兼に相從郎等百餘人城内に籠て、皆甲冑を脫棄て大肩脫に成、楯の面に進出て散々に射ければ、義經が郎等多被二討捕一けり。矢種盡にければ城に火を放ち、信兼已下自害して、炎の中に燒死けり。誠に由々敷ぞ見えし。負二薏苡之讒一、遂に亡けるこそ無慙なれ。又九月十八日に、九郎判官義經敍二從五位下一、撿非違使如レ元。

○屋島八月十五夜附範賴西海道下向事

八月十五日、屋島には秋も既に半に成にけりと哀也。何しか稻葉の露も置增つゝ、荻吹風も身に入に、海士人の燃藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、哀を催す便也。さらぬだに秋の空は物憂に、宿定ぬ旅なれば、何事に附ても心を傷しめずと云事なし。此春より後は、越前三位の北方の樣に、波の底に身を沈むるまでこそなけれ共、女房達の明ても暮ても臥沈み泣給も糸惜。顧二故鄕於萬里之雲外一、忍二舊儀於九重之月前一、今夜は名を得たる月なれば、人々隈なき空を詠けるに、左馬頭行盛かくぞ讀給ひける。

泡立—慌の當字

へ責下共聞ゆ。九國の菊屋形二郎を始として、臼杵、戸槻、松浦黨等、二千餘艘にて四國へ渡るべし共聞。此を聞彼を聞にも、心を迷し肝を碎く。一門の人々は一谷にて多く討れ給ぬ、憑給へる侍共も又殘少く討れにき、今は力盡果て、只阿波民部大夫成良が、四國の輩を語たるばかりを深憑給へるぞ危き。そも東西より責るにはおだしからん事有まじと、兼ておぼすぞ悲き。女院二位殿を始奉て、女房達さしつどひつゝ、涙にのみぞ咽給ふ。七月二十五日には、平家去年の朝までは都に在し者を、泡立しく去年の今日、花の栖を迷出て、草の枕に假寢して、明ぬれば礒打波に袖をぬらし、晩ては藻鹽の煙に肝を焦す、つながぬ月日と云ながら、角て程なく廻來にけりと思召にも、最都の戀さに、各袂を絞けり。

○新帝御即位附義經蒙二使宣一竝伊勢瀧野軍事

同二十八日には、新帝太政官廳にて御即位あり。大極殿いまだ造れねば、是にして被行。治暦四年七月に、後三條院の御即位の例とぞ聞えし。神武天皇より以來八十二代、神璽寶劍なくして御即位例、今度始とぞ申す。八月六日、九郎義經左衛門尉に成て、即使の

給つゝ、臨終正念にて沈入せ給ひけり、願てもあらまほしき御事なれば、御心安こそ思召べけれ、痛敷御歎候まじ、今は如何なる山の中岩の迫にても、少き人々を生立、御形見にも御覧ぜんとこそ思召さめ、無人の御爲に、心を盡し身を苦しめさせ給ても何の詮かは侍べき、泣歎き御座す共返來り給ふべきに非ず、都を落て道狹き御身となり御座し上は、賢くも御計ひ候けりとこそ思召候はめなど申ければ、女房涙の隙より、御文を披見給ふに、

古郷にいかに松風恨むらん沈む我身の行へしらずば

と讀給ては、其文を顔にあて胸に當て、忍兼給へる有樣なり。樣をも窄し身をも投給べきまでに見給ぞ無慙なる。三位中將高野に上り出家し、那智の澳に沈ぬと聞えければ、兵衞佐宣けるは、あゝ賢かりし人の子にて、賢計し給けり、但隔なく打向來りせば、命をも宥申てまし、小松内府の事疎ならず、池尼御前の御使として、賴朝を流罪に申宥られしは、偏に彼人の芳恩たりき、爭か其恩を忘べきなれば、其子息達疎に思はず、殊入道出家し給けん上は子細にや及べき、高野に籠て心靜に後世をば祈給はで、糸惜々々とぞ宣ひける。平家は屋島に返り給て後、又東國より討手二十萬餘騎、旣に都に著て西國

程ふれば、覺束なくぞ思召ける。月に一度などば必文をも待見給へ共、春も過夏も闌ぬ。いかにと成給ぬるやらんと思召けるに、三位中將は屋島には御座さずと云人ありと聞給て、淺猿さの餘りに、人を屋島へ奉たりけれ共、それも急返り上らず、早秋にも成にければ、いとゞ爲方なくぞおぼされける。七月七日御使返り上れり。如何に御返事はと尋給へば、御使涙を流して、去し三月十五日に屋島を出させ給て、高野へ參給たりけるが、時頼入道の庵室にて御髮おろし、其より熊野へ傳給つゝ、三山拜せ給て後、那智の沖にて御身を拋させ給ければ、重景も石童丸も出家し侍りけるが、後世迄の御伴とて同水に入ぬと、熊野迄御伴申たりける舍人武里、たしかに語り申侍りしが、是を最後の御文言傳申侍るとて進せたれば、北方取上披き給ふに及ず、さればこそ怪かりつる者をとばかり宣ひて倒れ臥、喚叫給事理にも過給へり。若君姫君も聲々に悶焦れ給へり。消も入給ぬと見えければ、若君の乳母の女房泣々慰め申けるは、今更驚思召べきに非ず、是皆兼て思召儲し御事也、本三位中將殿の樣に、生ながら取れて御恥をさらし、又弓矢のさきにかゝり御命を失ひ給はば、同御別と申ながら、いかばかりかは悲侍べきに、高野にて御髮おろし御戒持て、熊野へ參御座て、故小松殿の御樣に、後世の事を願しく申させ

大氣なし―おほけなしならん、力に不相應なる意

佐々木は、大原庄油日明神の列、下野に南へむけて陣を取。源平小河を隔て扣へたり。兩陣七八段には過ざりけり。互に名對面して、散々に射死ぬる者もあり、手負者も多し。平家は思切たりければ、命も惜ず戰ふ。源氏の軍緩なりければ、源三秀義一陣に進んで、平氏は宿運既に盡て西海に落給ひぬ、殘黨爭源家を傾くべき、蒐よ若黨、組や者共と下知しける處に、壬生野の新源次能盛、十三束三伏よ引堅めて放つ矢に、透間を射させて馬より落。秀義が郎等、敵をもらさじと目に懸て、暫堅めて放つ矢に、能盛馬より下へ射落さる。敵に頸を取れじと、乘替の童馬より飛下、主の頸を搔落して、壬生野の館に馳歸る。源氏郎等共も、今日の大將軍源三秀義を誅して、五百餘騎轡を竝て、河を颯と渡して、揉に揉てぞ蒐たりける。西國の住人等散々に蒐立られて、自先立者は遁けれ共、後陣は多討れにけり。今は返合するに及ずとて鈴鹿山に引籠。夫よりちり〴〵にこそ成にけれ。平家重代之家人也、相傳恩顧の好難忘して、思立ける志は哀なれ共、大氣なしとぞ覺えたる。三日平氏と笑けるは此事也。同十七日平氏軍兵等舟に乘り、攝津國福原の故郷に襲來る由、梶原平三景時、備前國より飛脚を以て申上たりければ、都のさわぎ不斜。權亮三位中將入道の北方は、自の言傳も絕果、風の便の音信をも聞給はで

て、備後國に行向て合戰しけり。平氏の船十六艘を討取間、兩方命を失ふ者其數を不レ知、依レ之兼信、美作國司に任ずべき由言上しけり。伊賀國山田郡住人、平田四郎貞繼法師と云者あり。是は平家の侍肥後守貞能が弟也。平家西國に落下て、安堵し給はずと聞えければ、日比の重恩を忘れず、多年の好みを思て、當家に志ある輩、伊賀伊勢兩國の勇士催し、平田城に衆會して謀叛を起し、近江國を打從へて、都へ責入べしと聞えければ、佐々木源三秀義驚騒ぎけり。我身は老體なれば、東國西國の軍には、子息共を指遣不二下向一、近き程に敵の籠たるを聞ながら、非レ可二默止一とて、國中の兵を催集て、伊賀國へ發向ければ、甲賀上下郡の輩、馳集て相從けり。秀義は法勝寺領大原庄に入、平家は伊賀壬生野平田にあり、行程三里をば不レ過けり。源平互に、勝に乘べきか、敵の寄るを待べき歟と評定しけり。平家の方に伊賀國住人壬生野新源次能盛と云ふ者の計ひ申けるは、當國は分限せばし、大勢亂入なば國の煩人歎也、近江國へ打出て、鈴鹿山を後に當て軍せんに、敵弱らば蒐てんず、敵健ならば山に引籠、などか一戰せざるべきと云ければ、然べしとて、源次能盛、貞繼法師、三百餘騎の兵を引率して、柘植郷、與野、道芝打分て、近江國甲賀郡、上野村、檣窪、篠鼻田、堵野に陣を取て、北に向て磐へたり。

傾申―譏刺
あなぐる―詮索

同六月一日、源九郎義經、不レ申二身之暇一、潛に關東へ下向す。梶原平三景時が爲に讒言せられて、無レ誤事を謝んとぞ聞えし。其間に土肥次郎實平、西國より飛脚を立つ。九國の輩大略平家に同意之間、官兵不レ得レ利之由言上したりけれ共、義經平家追討の事を抛て下向したりければ、人皆傾け申けり。同三日前齋院次官親能、前明經博士廣季子賴朝之臣專一者也、雙林寺にして前美濃守義廣を搦捕間、兩方疵を蒙者多し、木曾義仲に同意して、去正月合戰之後、跡を晦してなかりけるに、今在所をあなぐられて、遂に被二搦捕一けり。此義廣と云は、故六條判官爲義が末子也、武を以ては夷賊を平げ、文を以は政務を糺すとこそ云に、親能は明經博士也、義廣は源家の勇士也、今重代武勇の身と生れて、儒家の爲に虜れけるこそ口惜けれと、人皆脣をかへして爪を彈く、實と覺えたり。同六日、前大納言賴盛卿大納言に還任す。蒲冠者範賴三川守に任じ、源廣綱駿河守に任じ、源義延武藏守に任じけり。此等は內々賴朝朝臣吹擧申けるとぞ聞えし。

○三日平氏附維盛舊室歎二夫別一竝平氏歎事

同八日、去晦日、平氏備前國に責來る。甲斐源氏に板垣冠者兼信、信義次男、美濃國を出

鷲羽—矢の羽の料

袖十領、直垂五具、絹十四入べし、此外不レ可レ過レ分と被ニ下知一ければ、三十人面々に我おとらじと、馬は六鈴沛艾を撰び、鞍は金銀を鏤たりけれ共、下らざりければ、是も面面に本意なき事にぞ思ひ申ける。大納言殿をば、暫鎌倉にも御座し候へかしと宣ひけれ共、京都にも窨く思ふらんとて、急被ニ上洛一ければ、大納言殿に可レ奉ニ成返一之由被レ申ニ内奏一ける上、本の知行庄園は一所も無ニ相違一、其外所領八箇所下文等書副て奉。鞍置馬二十四、裸馬廿四、長持二十合、中には衣染物砂金鷲羽など被レ入たり。其直十萬餘貫に及べりと云。兵衛佐加様にもてなし給ければ、大名小名我もくと引出物を奉る。宗清が料の用意も皆此殿にぞ奉りける。去ば上り給けるには、馬も三百匹に餘けり。命を生給へるだにも難レ有、剰德附所知得給へりと披露有ければ、人の口様々也。或は家の疵を顧ず、一門を引分て、永く名望を失て、今に存命する事不レ可レ然と謗る者もあり。又池尼公、賴朝を宥生ずば、賴盛爭か虎口を遁て鳳城に還らん、積善の家には必有ニ餘慶一と云、誠なるかなと羨嘆る者もあり。其口何れも理也。

○義經關東下向 附 親能搦ニ義廣一竝除目事

宣へば、宗清、人の身に命に過て惜き物やは候べき、身あれば又世は捨られぬ事なれば、御とまりを悪しとには非ず、兵衛佐も命を被レ生進せてこそ懸る幸にも合給へ、平治之時預置し時、情ある體にて相當し事、又故尼御前仰にて、近江國篠原宿まで送奉し事、忘ぬと承れば、御伴申て下たらば、定て所領引出物なんど給はんずらん、其に附ても西海に御座す公達侍共の待聞ん事恥しく侍れば、今度は暫罷留るべし、君は落留御座上は、御下向なからんも中々様がましかるべし、兵衛佐尋申されば、折節勞る事ありと申度こそ侍れとて下らざりければ、聞人げにもと感じ申けり。大納言鎌倉に下著し給たりければ、兵衛佐急見參し給けるに、先宗清左衛門尉は御伴歟と被ニ尋申一勞事有て下向なしと宣ければ、世にも本意なげに、頼朝召人にて宗清がもとに預置れたりしに、事にふれて情深あたり申しかば、難レ忘戀しくも覺えて、必可レ被ニ召具一由兼て申上せて侍れば、御伴には定めて下り候らんと相存知候へば、返々遺恨に候き、平家都を落ぬ、今更頼朝に面を合ん事よ、など云意趣も殘侍にやとまで宣て、誠に本意なしと思へる氣色也。宗清が料とて、所領の宛文まで成儲、馬鞍絹染物等、様々の引出物用意あり。其上大名三十人に仰て、一人別の結構には、鞍置馬裸馬各一疋、長櫃一合、其中には宿物一領、小

經廻—立ち廻る

侍振舞—侍の格式

不受—心得ず

難、賴朝世に經廻せば、御方に奉公仕て、彼御恩に可レ奉レ報、此條飾餝の作言に非、且は二所八幡の御知見を仰ぐと、度々被二申上一たりければ、深其狀を憑し落殘給たれ共、賴朝こそ角は思共、木曾冠者十郎藏人、我に情を置べきに非、如何成行んずらん、波にも著ず、礒にも著ぬ風情して、肝心を碎て過給ける程に、行家は木曾に恐て都の外に落ぬ、義仲は九郎冠者に討れければ、聊安堵し給へるに、兵衞佐より重て狀を上せ給へり。企二上洛一可二參申一之處、其條當時難治に侍り、急御下向あらば畏存ずべし、且故尼御前を見奉と思侍べし、宗清左衞門尉、同可レ被二召具一と被レ申たりけるに依て下向給ひけり。彌平左衞門尉宗清と云は、本は平家の一門なりけり。當時侍振舞にて、池殿には相傳專一の者也。賴朝の命に任て可二召具一由被レ仰けるに、宗清辭申けり。大納言如何にと問給へば、君は角て御渡あれ共、御一門の公達西海に漂し、安き御心なし、思遣奉に心憂く覺えて、安堵の心侍らず、今度の御伴をば暇給て、追て可二下向仕一と申也。大納言苦々しく恥思給て、一門を引別て落留る事、我身ながらもいみじとは存ね共、妻子もあれば世も難レ捨て、甲斐なき命も惜ければ愁に留りき、此上は留るべきに非ず、下らんと思也、大小事汝にこそ被二仰合一しか、落留し事不レ受思はば、其時などや所存を申さざりけるぞと

同東の方にあり。權大納言拜殿に著して、再拜畢て告文を披かれて、又再拜ありて、俗別當神祇大副卜部兼友朝臣に下給ふ。兼友祝申て前庭にして燒レ之けり。玄長を以別當とす。故教長卿子慶緣を以て權別當とす。故西行法師子遷宮の有樣、事に於て嚴重也き。

○忠頼被レ討附頼盛關東下向事

同廿六日に、甲斐の一條次郎忠頼被レ誅けり。酒禮を儲て謀て、宮藤次資經、被官瀧口朝次等是を抱たりけり。忠頼爲方なくて亡にけり。郎等あまた太刀を拔て緣の上に走昇り、打て懸りけるを搦捕んとしける程に、疵を蒙者多かりけり。忽二三人は伏誅せられ、其外は皆虜られぬ。忠頼が父、武田太郎信義を追討すべき由、頼朝の下知に依、安田三郎義貞は甲斐國へ發向す。義貞が爲には信義は兄也、忠頼は甥ながら聟なりけり。世に隨習とて、兄誅罰に下りけるこそ無慚なれ。同五月十五日、前大納言頼盛卿上洛し給へり。關東にて被二賞翫一給ける事、心も詞も及がたし。此人鎌倉へ下り給ひける事は、平家都を落給しに、共に打具して下給ふ程に、兵衞佐兼ての狀を憑て、道より返給へり。彼狀には難レ遁命を寛して生られ奉りし事、偏に池尼御前の芳恩に侍り、其御志生々に忘

越階—位階を飛び越して昇敍せらるゝ事

平文—漆地に畫きたる模樣

彌卷第四十一

○賴朝敍二正四位下一附崇德院遷宮事

元暦元年三月二十八日の除目に、兵衛佐賴朝正四位下に敍す。尻附には追二討義仲一賞とぞ有ける。元從五位下なれば、已五階の賞に預る。勳功の越階、其例あるに依なり。同四月十五日子時に、崇德院遷宮あり。春日が末北河原の東也。此所は大炊殿の跡、先年の戰場也。去し正月の比より、民部卿成範卿、式部權少輔範季、兩人奉行として被レ造營けるが、成範卿は故少納言入道信西が子息也。信西保元の軍の時、御方にて事行はれ、新院を傾け奉たる者の息男也。造營の奉行神慮はゞかり有とて、成範を改られて、權大納言兼雅卿奉行せられけり。法皇御宸筆の告文有、參議式部大輔俊綱卿ぞ草しける。權大納言兼雅卿、紀伊守範光、勅使をつとむ。御廟の御正體には御鏡を被レ用けり。彼御鏡は、先日御遺物を兵衛佐局に御尋ありけるに、取出て奉たりける八角の大鏡也。元より金銅普賢の像を鑄附奉たりけり。今度平文の箱に被レ奉レ納たり。又故宇治左大臣の廟

今は云々―叶ふべくもなき世なればば

心苦しくこそ侍れ、又唐皮小烏までの事、細々と申たりけるを聞給て、今は資盛とても非可叶と、宣ひ敢ず御涙を流し給ふ。故三位中將にゆゝしく似たれば、武里も見奉りては、共に袖をぞ絞りける。

るが、廿一日と云けるに、關東へも下著せず、相摸國湯下宿にて入滅ともいへり。禪中記に見えたり。或說には、那智の客僧等是を憐て、瀧奥の山中に庵室を造りて隱し置たり、其所今は廣き畑と成て、彼人の子孫繁昌しておはす、毎年に香を一荷那智へ備ふる外は別の公事なし、故に爰を香疁と云と、入海は僞事と云々。時賴入道は高野へ上にけり。武里は讃岐屋島に下にけり。御弟の新三位中將に奉レ逢、三位中將入道殿宣ける事共有の儘に語申せば、穴心憂や、如何なる事成共、などや資盛には知せ給はざりける、さあらば御伴申て同水底にも入なまし物を、我憑奉る程は思給はざりけるうらめしさよ、一所にて如何にもならんとこそ申しゝかとて、涙を關敢ず流しけるこそ無慙なれ。三位中將をば、池大納言の如くに、賴朝に心通はして京へ上にけりと、大臣殿も心得給て、資盛にも打解給はざりつるに、さては身を投給ける事の悲しさよ、云置給事はなしやと問給へば、武里泣々申けるは、京へは穴賢上るべからず、屋島へ參て有つる事共委申せ、一所にて如何にもならんとこそ思侍りしか共、都に留置し少き者共の餘に窖なくて、有そらもなかりしかば、若や傳ひ上て今一度見ると思て、あくがれ出たりしか共、叶ふべき様なければ角罷成ぬ、備中守も討ぬ、維盛もかく成ぬれば、如何にも便なく思召らんと

車匿―白馬犍陟に釋迦を乘せて出城の伴せし御者

道いだき留たりければ、船の中に伏まろび、喚叫事不レ斜。悉達太子の十九にて檀特山に入給ひし時、車匿舍人が被レ棄て悶焦けんも、是には過じとぞ見えし。時頼入道も流石哀に悲くて、墨染の袖絞り敢ず、若浮もぞ上り給ふとて暫見けれ共、三人ながら深沈みて見えざりけり。日も既に暮ければ、名殘は惜く思へ共、空き舟を漕もどす。梶の雫落る涙、何れもわきて見えざりけり。礒近く成儘に、渚の方を見れば、海士共多く集て沖の方へ指をさし、何とやらん云ければ、奇しく覺えて船を指寄て問。老人申けるは、沖の方に例ならず音樂の聲しつれば、各奇く聞侍つる程に、又先々もなき紫色の雲一村、彼の程に出來て侍つるが、程なく見えず成ぬ、既に八十に罷成ぬれ共、未あれ樣の雲も見侍ずと語けり。さては此人々の往生の瑞相顯れぬ、如來の來迎に預て、紫金の臺に乘給にけりと思ければ、別離の涙、隨喜の袂とり〴〵也。或說に云、三山の被レ遂二參詣一にければ、高野へ下向ありけるが、さてしも遁はつべき身ならねばとて、都へ上り院御所へ參て、身謀首にも侍らねば、罪深かるべきにも非ず、命をば助らるべき由をぞ申入ける。事の體不便に被二思召一て、關東へ被二仰遣一けり。賴朝御返事に、彼卿を下し給て、體に隨て可二申入一と申たりければ、可二罷下一由法皇より被二仰下一ける。後は飲食を斷たりけ

光明云々—觀無量壽經の文

べし共覺えず、況出家の功德は莫大なれば、先世の罪障悉に亡給らん、謹で諸經の說を案ずるに、百千歲が間百羅漢を供養するも、一日出家の功德には及ず、縱人ありても七寶の塔を立ん事、高さ三十三天に至とも、一日出家の功德には猶及難しといへり、又一子出家すれば、七世の父母皆得脫す共明せり、七世猶如レ此、況我身に於をや、さしも罪深き伊豫入道、心強きが故に往生を遂、させる罪業おはしまさゞらんに、などか極樂へ參給はざるべき、中にも彌陀如來は、十惡五逆をも嫌ず、一念十念をも導給はんと云悲願御座、彼願力を憑まん人疑やは有べき、二十五の菩薩を引具し給て、伎樂歌詠し、只今極樂の東門を出來給べし、觀音捧二蓮臺一、勢至合レ掌迎給はんずれば、今こそ滄海の底に沈と思召とも、則紫雲の上にこそ昇り給はんずれ、成佛得脫して、神通身に備給ひなば、娑婆の故鄕に還て戀しき人をも御覽じ、悲き人をも導給はん事、いと安かるべしと申ければ、中將入道然べき善知識にこそと嬉敷て、忽に妄念を飜て正念に住し、又念佛高く唱給、光明遍照十方世界、念佛衆生、攝取不捨と誦し給ひつゝ、海にぞ入給にける。與三兵衞入道、石童丸も、同連て入にけり。舍人武里是を見て、餘の悲さに海へいらんとしけるを、如何にうたてく御遺言をば違るぞ、下臈こそ口惜けれとて、時賴入

第六天の魔王—六欲天の最高頂にして欲界の天主大魔王之に住す

御罪業—御身上に報い來るべき惡業

れば迷を捨て悟をとる、釋迦如來菩提の道に入らんとて、十九にして城を出給ひしに、耶輸陀羅女に遺を惜て出兼給けり、佛猶如ㇾ斯、況凡夫をや、尤悲むべし、爭か不ㇾ痛、中にも夫妻は一夜の契を結ぶ、既に五百生の宿縁と申せば、此世一の御事にあらず、角思召尤理なれ共、生者必滅會者定離は憂世習なれば、縱遲速こそ有とも、後れ先立御別、終になくてや侍べき、いつも同事と可ㇾ被ㇾ思召、但第六天の魔王と云外道は、欲界人天を我奴婢と領じて、此中の衆生の佛道を行し、生死を離るゝ事を惜み憤りて、樣々の方便を廻し、是を妨內、或子と成て菩提の大道を塞、或妻と成て愛執の牢獄を不ㇾ出、去共三世の諸佛者、一切衆生を悉に我御子の樣に思召て、淨土不退の地に勸入んとし給ふに、妻子と云者生死を繫紐なるが故に、佛の重く誡給ふは卽是也、御心よわく不ㇾ思召、伊豫入道賴義は、東國の俘囚貞任宗任を亡さんとて、十五年の間、人の首を切事一萬五千人、山野の獸、江河の鱗に至まで、其命を斷事幾千萬と云數を知ず、去共一念菩提心を發しに依、往生する事を得たり、御先祖平將軍は、相馬小次郞將門を討て、東八箇國を鎭給しより以來、相續朝家の御守にて、嫡々九代に成給へば、君こそ今は日本國の大將軍にて御座べけれ共、故小松大臣世を早うせさせ給ひしかば、御身に積る御罪業ある

あやす—流す

正念—信心なり、雑縁のため亂されざる稱

奉こそ痛しけれ、御身と云少者と申、後いかならんと思残す事侍らず、心の中只推量給べし、舟中より申せば、筆の立所もさだかならず、朽せぬ契ならば、後世には必とて、奥に、

故鄕にいかに松風恨らん沈む我身の行へしらずば

とあそばして、武里にたびて後宣けるは、やゝ入道殿、哀人の身に妻子は持まじき者也けり、此世にて物を思のみに非、後世菩提までの妨と成事の心憂さよ、親人にも知らせで、屋島を出しも若や都へ忍著て、今一度相見事もやと思立たりしか共、其事叶べくもなし、本三位中將の虜れて、京都鎌倉恥をさらすだにも心憂に、我さへとられ搦られて、父の頭に血をあやさん事もうたてければ、思切て髮を剃し上は、今更妄念有べし共覺えざりしに、本宮證誠殿の御前にて、終夜後世の事を祈申しに、少き者共の事思出て、我身こそ角成ぬ共、故鄕の妻子平安に守給へと申されき、又未來の昇沈は、最後の一念によると聞ば、一心に念佛申て、九品の蓮臺に生んと、今を最後の正念と思へば、又思出ぞや、誠や思事を心中に殘すは妄念とて、罪深しと聞ば懺悔する也と語給へば、時賴入道淚を押拭て、尊も卑も、恩愛の道は繫けるくさりの如くとて、力及ざる事に侍り、さ

如何にも云云―死すとも諦め得べし

也。沖の釣舟の波の底に浮沈を見給ふにも、我身の上とぞ被レ思ける。歸雁の雲井の餘所に一聲二聲音信を聞給ても、故鄉へ言傳せまほしくおぼしけり。西に向ひ掌を合、念佛高く唱へつゝ、心を澄し給へり。已水に入給かと見えけるが、念佛をとゞめて宣けるは、噫呼今を限とは爭か都に知るべきなれば、風の便の言傳は、折節每にあひまたんずらん、終に隱れあるまじければ、世になき者と聞ていか計か歎悲まんずらん、思連らるぞや、縱水の底に沈む共、などや今は限の文一つなからんと、恨ん事も糸惜かるべし、されば後の世の形見にもなれかしと思へば、最後の文をかゝばやと思也とて、軈て書給へり。さて都を出て西國に落留たらば、迎奉らんとこそ思申しに、敵に攻られて此にも彼にも安堵せねば、そも不レ叶、とても遁るまじき身也、年月を重て積る思も晴がたければ、忍つゝ山傳して、今一度見もしみえ奉て、如何にもならんは力なしと思立て、屋島をばあくがれ出たれ共、浦々島々に敵充滿たりと聞ば、平かに上附て、人々を見奉らん事もかたし、甲斐なき者共に虜れて、重衡卿のやうに恥をさらさん事も、身の爲人の爲、日比の思に打そへて、由なく思侍つれば、道より思返て、高野に登髪を落し、戒を持つて、貴き所所拜廻、熊野に參後世を祈、那智の海にて空く成侍りぬ、角と聞給ての御歎、兼て思置

朝紅顔―義孝の詩句、朝有二紅顔一誇二世路一夕爲二白骨一朽二郊原一

て、櫻梅の少將とこそ申しゝか、哀にうつくしく見え給ふ人かな、今三四年が程に、大臣の大將は疑あらじものをと、諸人に謂給しぞかし、去共龍樹菩薩の釋に曰、世間如二車輪一時變似二輪轉一文、げに只今の有樣に引替て御座るを見れば、朝の紅顔夕の白骨、理也と思合て泣るゝなりと語ければ、皆人々柿の衣の袖をぞ絞りける。

○中將入道入レ水事

三位入道、三の山の參詣事ゆゑなく被レ遂ければ、濱宮の王子の御前より、一葉の舟に棹さして、萬里の波にぞ浮給ふ。遙の沖に小島あり、金島とぞ申ける。彼島に上りて松の木を削つゝ、自名籍を書給ひけり。平家嫡々正統小松内大臣重盛公之子息、權亮三位中將維盛入道、讃岐屋島戰場を出て、三所權現之順禮を遂、那智の浦にて入水し畢、元曆元年三月二十八日、生年二十七と書給ひ、奥に一首を被レ遺けり。

　生ては終にしぬてふ事のみぞ定なき世に定ありける

其後又島より船に移乘、遙の沖に漕出給ぬ。思切たる道なれど、今を限の浪の上、さこそ心細かりけめ。三月の末の事なれば、春も既に暮ぬ。海上遙霞籠、浦路の山も幽

雜司—下婢

垣代—帳

たるは、軈父小松の大臣の侍に、三條齋藤左衛門大夫望賴が子、齋藤瀧口時賴よ、あれも建禮門院の雜司に、横笛と云女に心を移て通しを、父が勘當を得て、わりなく思し妻に別、親にもしられずして、十八と申しに偸に出家して、高野に登て行澄して有と聞しが、先達して參りたるにこそ、善知識の料と覺たり、左の方に少指退きて居たるは、平治の時惡源太に討れし與三左衛門尉景康が子、與三兵衛重景よ、其後なる小入道は、此殿の召仕し石童丸と見えたり、皆出家してけるや、斯る世中に是まで參り給へるは、後世の事を祈念して、水の底にも入なんと思召やらん、父の大臣も此御前に參給て後世の事を祈給、下向して程なく失給ひにしかば、其事思出給ふと覺ゆるぞ哀なる、安元二年の春の比、法皇法住寺殿にて五十の御賀の有しに、時の鈶に附て、青海波の曲を舞給しに、前には月卿玉冠を研て十二人、後には雲客花の袂を連ねて十五人、其中に父大臣は内大臣の左大將、叔父宗盛は中納言右大將、知盛は三位中將、重衡は藏人頭中宮亮已下、一門の月卿雲客、今日を晴ときらめきて、皆花やかなる貌にて、舞臺の垣代に立給たりし時は、さしもうつくしくおはせしが、中にも此時は、四位少將にて舞給たりしかば、嵐に類花の色、匂を招く舞の袖、天を照し地も耀程に見えしかば、簾中簾外皆さゞめき立

三重百尺の瀧水、修禪の峯より流出て、衆生の塵垢を洗き。千手如意の本誓は、弘誓の船に棹して沈淪の牛類を渡給ふも憑しや。法華讀誦の音聲は、霞の底に幽也。如來の說法し給し靈山淨土に相似たり。觀音薩埵の靈像は、岩の上にぞ座し給ふ。大悲の生を利益する、補陀落山とも謂つべし。去し寛和の比、花山法皇の行給にける所とて、時賴入道奉ㇾ敎ければ、瀧本へ下給て其舊跡を拜すれば、今は御庵室も霧に朽て其跡なし。庭上に若草繁して墻根に蔦まとへり。昔の遺を忍べとや、千代の形見に引植させ給ける老木の櫻計こそ、折知がほに咲にけれ。加樣の事共御覽じけるに、彼は明哲聖主の君、猶浮世をば厭ひ給けり、我は愚昧凡人の臣、何にか執を留べきと思召けるにこそ、無始の罪障露消ぬ共おぼしけめ。偖も社頭に念誦し給たりけるに、社參の客僧の中に、五十有餘とおぼしき山伏の雨々と泣有。かたへの僧、けしからず、何事にかく泣給ぞと問ければ、此僧答て曰、餘に哀なる事有て、そゞろに角泣るゝ也、各知給はずや、只今御前に參給へる道者をば誰とか見給ふ、あれこそ平家の嫡々、故小松大臣の一男、權亮三位中將維盛よ、一門に落具して屋島にと聞しが、如何にして是までは傳ひ給たるやらん、出家し給たるにこそ、御髮の剃樣近き程と見えたり、最哀なる事哉、右の方に少指出て居

尊を相せし婆羅門の學者

初僧祇｜菩薩の三大僧祇の第一阿僧祇劫の間

饒王｜其德豐饒にして自在を得衆生を饒益する佛名世自在王

り。太子の檀特山に入て、六年の苦行に不レ異。一見の新客は初僧祇の功德を得、三度の古衆は三祇劫の萬行を滿たり。誠哉一陀羅尼の行者は智者の頭を歩といへり。是皆垂跡權現の善巧方便の利益也。證誠殿と申は本地は阿彌陀如來、誓願を饒王の往昔に發て、大悲を釋迦の在世に弘め、正覺を十小劫に成して、濟度を極十歲に留。一念十念をも不レ嫌、五逆十惡猶助給へり。一座無爲の實體は、遙の西にましませど、隨緣化物の權迹は、此砌にぞ住給ふ。前に大河流たり、水功德池の波を添、後に長山連なれり、風寶林樹の枝に通らし。本地の悲願を仰ぎて、本願誤給はず、必西方淨土に引導給へと申給ける。中にも古里に留置し妻子安穩にと祈給けるこそ、憂世を遁實の道に入りても、妄執は猶盡ざりけりと悲けれ。明ぬれば寂靜坊に暇を乞ふとて、和光同塵は區にましませ共、利益衆生は一なり。兩度參詣の契を以て、一佛淨土に必とて、本宮を出給ひ、備崎より舟に乘、時々に苦路をさし、新宮に詣給ふ。一夜通夜し給て、新誓は本宮に同事、翌日は明日香神藏に、暫念誦し給て、那智へぞ參給ける。佐野の濱路に著給へば、北は綠の松原影滋く、南は海上遙に際もなし。日數の移るに付ても、あた命の促るほど、居所の羊の足早く、心細くぞおぼしける。那智御山は穴貴と飛瀧權現御座、本地は千手觀音化現也。

役優婆塞―役小角

善宰相―三善清行

阿私仙―釋

つゝ、此砌にぞ住給。斗藪の行者を孚、修驗の人を憐。大峯と申は、金剛胎藏、兩部曼荼羅の靈地也。此山に入人は、此社壇より出立、役優婆塞は、三十三度の修行者、龍樹菩薩に値奉て、五智三密の法水を傳へ、伊駒嶽に昇つて、二人の鬼を搦て末代行者の使者とせり。弘法智證の兩大師、行者の跡を尋て大峯にぞ入給ふ。山王院大師、熊野權現の在所を尋て參詣し給しに、雲霞峯を隔て、荊棘道を埋て東西を失、瀧尻に留、七日祈誓し給へば、八尺の靈烏飛來て、木の枝を食折て其路を示せば、跡を尋て上つゝ社壇に詣給き。八尺の長頭巾この表示とぞ聞ゆる。花山法皇の那智籠、寛平法皇の御參詣、後白川院の卒都婆の銘、忝ぞ覺ゆる。善宰相は、淨藏貴所の祈禱により閻魔宮よりかへされ、通仁親王は、行尊僧正の加持により冥途の旅より蘇息せり。皆是大峯修行の效驗、權現掲焉の利生也。凡彼山の爲體、三重の瀧に望ば、百丈の浪六根の垢を洗ひ、千草の嶽に上れば、四季の花一時に開て盛也。ふきうの峯には寒嵐衣を徹し、古家の宿には時雨袖を濡す。彼馳兒宿龍のむなしき、大禪師小禪師屏風のそば道、釋迦嶽、負釣行者歸、何れも得通の人に非ば爭か爰を通ん。然而權現金剛童子の加護にて、無恙こそ貴けれ。或は高山に登て薪を採、或深谷に下て水を汲。大王の阿私仙に從て、千歳の給仕に相似た

大悲利物—佛が大慈悲心を以て衆生を惠助する事

善財太子—福城長者の子、華嚴經に出づ

越には、忉利の雲も遠からず、發心門に著給。上品上生の鳥居額拜給ては、流轉生死の家を出て、卽悟無生の室に入とぞ思召。夫より本宮に著給ては、寂靜坊阿闍梨が庵室に入給ふ。此坊は故小松内府の師なれば也。阿闍梨中將入道を奉レ見、夢の心地して哀にもなつかしくも覺えければ、御前に參て、七旬の餘算を持て、奉レ拜二再御顏一事の嬉しさよ、故大臣の御參詣、只今の樣に覺えてこそとて、老の袂を絞りけり。三位中將も、今更昔に立かへる御心地して、父の大臣の御事、げに昨日今日の樣に思出られ給ふにも、盡せぬ御襟に打副て、阿闍梨が袖を絞るを見給ふにぞ、今一際の悲みも増ける。さても中將入道殿は、參社せんとて坊を出給つゝ、此御山を見給に、大悲利物の霞は、熊野山に聳、和光同塵の垂跡は、音無川に住給ふ。常樂我淨の春風に、妄想の氷解、佛性眞如の月影に、生死の闇も晴ぬらんと、信心肝に銘じつゝ、證誠殿の御前に、再拜念誦し給けり。常住の禪徒客僧の山伏、參集りて懺法をぞ讀ける。一心敬禮の聲澄ば、三世の諸佛隨喜を垂、第二第三の禮每に、無始の罪障滅らんと、最貴く思召ければ、賢くぞ思立ける。父の大臣の、命を召て後世を助給へと被レ申ける事思出て、懸るべき事を兼てさとり給けると覺えて哀也。此權現と申は佛生國の大王、善財太子と相共に、女の心を恐みて遙飛來

十方云々―朗詠集佛事部にあり

申て御恩をも蒙、此殿をも見馴奉りたれば、近く參て見參にもと思ひつれ共、道狹き御身と成て、憚思召御氣色あらはなりつればさて過ぬ、穴痛しの御有樣や、替る代の習と云ながら、心憂かりける事哉とて、馬を留てはら〳〵と泣ければ、郎等共も皆袖をぞ絞ける。三位中將入道は、日數經れば岩田川に著給て、一の瀨のこりをかき給ふ。我都に留置し妻子の事、露思忘るゝ隙なければ、さこそ罪深かるらめども、一度此河を渡る者、無始の罪業悉滅すなれば、今は愛執煩惱の垢もすゝぎぬらんと、憑もしげに仰られて、

岩田川誓の船にさをさして沈む我身も浮ぬる哉

と詠じ給ても、父小松大臣の御熊野詣の悅の道に、兄弟此河水あみ戲て上たりしに、權現に祈申事あり、淨衣脫替べからず、御感應ありとて、是より重て奉幣有し事思出給ても、脆きは落涙也。其日は瀧尻に著給、王子の御前に通夜し給、後世をぞ被レ祈申ける。彼王子と申は、本地は不空羂索、爲衆生利益とて、垂二跡此砌一、當來慈尊の曉を待給ふこそ貴けれ。明ぬれば峻しき岩間を攀登、下品下生の鳥居の銘、御覽ずるこそ嬉しけれ。

十方佛土中以二西方一爲レ望　九品蓮臺間雖二下品一可レ足

注し置たる諷誦の文、憑もしくこそおぼしけれ。高原の峯吹嵐に身を任せ、三超の巖を

遠明日香天皇—允恭帝

平む—畏る

指給ふ—進み行き給ふ

ぞかき給ふ。和歌浦、玉津島の明神を伏拜給ふにも、昔遠明日香天皇の后、衣通姫と申しが、帝を戀奉り、行幸のなれるを知ずして、

我せこがくべき宵なりさゝがにのくもの振舞兼て知しも

と詠じ給ひたりけるを、帝立聞給て、叡感の御情いとゞ深くぞおぼしける。彼を思ひ出るにも、古鄕の人の悲さに、絞りかねたる袂也。衣通姫此所を目出くおぼしければ垂跡給へり。吹上の濱、與田浦、日前國懸の古木の森、沖の釣舟礒打浪、哀は何れも取々也。蕪坂を打下、鹿瀬の山を越過て、高家王子を伏拜、日數漸く經程に、千里の濱も近附けり。岩代の王子を通給ふ。其邊にて狩裝束したる者、七八騎ばかり會たりけり。敵の來り搦捕んずるにやと、肝心を迷して、各腰の刀に手を懸て自害せんとしける程に、はらはらと馬より下。深く平みて通にけり。見知たる者にこそ、誰ならんと淺増くいぶせく思ひ給ければ、いとゞ足ばやにぞ指給ふ。當國住人に湯淺權頭入道宗重が子息、湯淺兵衞尉宗光と云者也。郎等共も奇けに思て、此道者は誰人にて御座候ぞと問ければ、宗光、あれこそ平家の故小松大臣の御子に、權亮三位中將殿よ、一門の人々に落連て西國にとこそ奉聞しに、如何にして屋島より是まで傳給けるやらん、小松殿の御時は、常に奉公

り颯と拔て、がはと轉び倒るゝ音に驚て、忠盛起直て見給に、劒は拔て鐔を蛇に向たり、蛇は劒に恐て水底に沈にけり、太刀がはと倒るゝは主を驚さんがため、鞘より拔るは主を守て、大蛇を切んが爲也けり、其よりして木枯の名を改て拔丸とぞ呼れける、平治の合戰に、賴盛三川守にて、熊手に懸られて討るべかりけるにも、此太刀にて鐮金を打切て遁給けり、斯る目出き劒なれば、嫡々に傳はるべかりけるを、賴盛當腹にて相傳ありければ、淸盛賴盛兄弟なれ共、暫は中惡く御座けりと聞えきなんど、細かに物語し給て、唐皮小烏は、重代の重寶家門の守也、世立直らば必六代に傳へ給へと、よく〱仰含けり。

○維盛入道熊野詣附熊野大峰事

此より熊野參詣の志ありとて、修行者の樣に出立給ければ、如何にも成給はん樣を見奉らんとて、時賴入道も御伴申て參けり。紀國三藤と云所へ出給ひ、藤代王子に參り、暫らく法施を奉り給ふ。所願成就と祈誓して、峠に上給へば、眺望殊に勝れたり。霞籠たる春の空、日數は雲井を隔れど、妻子の事を思出て、故鄕の方を見渡して、涙のこりを

こりー水垢離

高祖云々―漢高三尺之劍坐制二諸侯一と云ふ後漢書の文による

參詣の功に依て靈夢を感ず、任二神慮一深山に遊獵すれ共、身を助るはかりごと成べし共覺えず、太神宮如何にと御計有やらんと、愚にも冥慮を奉二恨思一ける折節、三子塚と云所にて奇太刀を求得たり、此太刀儲て後は、聊も目に懸る禽獸鳥類遁事なし、然べき寶なりけり、我聞漢朝の高祖は、三尺の劍を以て座ながら諸國の王を從へたり、日本の愚獵一振の劍を求て帶ながら山中の獸を得たり、是天照太神の冥恩也と思ければ、晝夜に身を放ず、或夜鹿を待て大なる木の下に宿す、太刀を大木に寄せ立て其夜を明す、朝に此木を見れば、古木の如くして、枝葉皆枯たり、獵師不思議にぞ思ける、月比日比も此木の下を栖とせしか共、さてこそ有しに、夜部までは翠の梢盛にこそ有しに、今夜此太刀を寄懸たる故にや、一夜が内に枯ぬるこそ奇しけれ、是定て神劍ならんとて、木枯とぞ名附たる、其比刑部卿忠盛、伊勢守にて御座けるが風聞て件の獵師を召、此太刀を見給ふに、異國はそも不レ知、我朝には難レ有劍也とて、よに欲思はれければ、粟眞庄の年貢三千石に替て取れけり、さてこそ獵師家富身ゆたかにして、彌太神宮の御利生共思知りけり、忠盛都に歸上、六波羅の池殿の山庄にて、晝寢して前後も知ず座しけるが、此木枯の太刀を枕に立て置たり、大蛇池より出て口を張、游近附忠盛を呑んとす、木枯鞘よ

では大内の御寶也けり、其後武道に遣して將軍にもたすべき由、日記に留給たりけるを、今の高望王の御孫、平將軍貞盛に被下預より以來、維盛迄は嫡々九代に傳はれり、主上南殿に唐皮と云は是なり、又小烏と云太刀は、彼唐皮出來て後、七日と申未刻に、主上南殿に御座て東天を御拜有ける折節に、八尺靈烏飛來て大床に侍、主上以御笏被招召けり、烏依勅命躍上、御座の御縁に背を懸て奏し申さく、我は是、太神宮より劍の使者に參れりとて、羽刷して罷立けるが、其懷より一の太刀を御前に落し留けり、主上御自此劍を被召て、八尺の大靈烏の中より出たる物なればとて、小烏とぞ名附させ給ひける、唐皮と共に寶物に執し思召、されば太刀も冑も同佛神の御製作なり、本朝守護の兵具也、仍代々は内裏に傳りけるを、貞盛が世に下預て、此家に傳て希代の重寶なり、又平家に拔丸と云劍あり、池大納言賴盛卿にあり、中古伊勢國鈴鹿山邊りに賤貧男あり、身の乏事を歎て、常に精進潔齋して太神宮に詣て、世にあらん事を祈申、年比日比おこたる事なかりければ、神明其志を憐んで、汝深山に遊獵して獸を得て妻子を養へと示現し給ければ、御託宣を憑、鈴鹿の山を家として、夜晝獵して獸をとり、得たる時は妻子を養ひ、得ざる時は口を空くす、是を以一期活命の便と成べし共覺えざりければ、我年來

櫨匂一紅に黄味ある色にて上部を濃く下部を薄くしたる物

奥義を極め給へる貴き上人御座き。綸言を給て、紫宸殿の御前に壇を拵へ、胎藏界の不動の前に智印を結び、意を安平に准へて、彼法を加持せらる。七日と云未刻に、紫雲起りてうづまき下り、其中よりあらゝかに壇上に落る物あり。雲消壇晴て是を見れば一兩の鎧あり。櫨の匂に白く黄なる兩蝶をすそ金物に打て、糸威には非して皮威也。裏を返て見るに、實のあひ〳〵に虎毛あり、圖知ぬ虎の皮にて威たりと。故に其名をば唐皮とぞ申ける。帝御尋有ければ、慶圓申させ給けるは、是はこれ本朝の固め也、是不動降伏の冑也、彼明王は、外に降魔の相を現ずといへ共、內に慈悲哀愍を具足せり、火焔を身に現ずれば、女我の相を顯す、女我の相とは、大日胎藏の身を現ずる也、大日胎藏の身と云は、大歲の腹體を垣斷也、彼垣冑にしかず、されば不動に七兩の鎧あり、兵頭、兵體、兵足、兵腹、兵背、兵指、兵面也、皆是五天、五國、五花、相承相對せり、人五體を圍はん料也、然者州中の守不ㇾ如二甲冑一、此鎧は七兩が中の兵面と云鎧也、本朝の守には何物か是に增るべき、人甲冑を著せし時は、專國家壁と思て、我物の想をなさじ、國を圍はん時は、偏に州頭の壁とのみ思はざれ、皇の御衣と思ふべき也と被二奏聞一けり、されば此鎧は、眞言祕敎の中より不動明王の化現し給へる處也、國家の守として、六代ま

何鹿—鹿は當字

三位中將—維盛の弟資盛

なば都へは向ふべからず、後の形見に今一度、日比戀かりつる事をも云、又樣を替身の成果を書やらばやとは思へ共、はや世になき者と聞ならば、思歎に堪ず、髮を落し貌を窄さんも不便也、それは責てもいかゞはせん、淵河に身をも沈めて、少き者共が便なく、父には生て別ぬ、母には死て後れぬと、小賢く歎悲まんも糸惜かるべし、終には隱れ有まじけれ共、何鹿知せじと思也、急迎とらんと誘へ置し事も空く成ぬ、いかばかりかはつらく思ふらん、都に留りて歎思ふらんよりも、旅の空にあくがれて爲方なく悲き心をば知ず、恨ん事もいと痛しとて、御涙關敢ず。只是より屋島に行て、新三位中將、左中將達に有の儘に申せ、侍共いかに覺なく思らん、誠に角とも知せねば、誰々もさこそ恨給らめ、抑唐皮と云鎧、小烏と云太刀は、當家代々の重寶として、我まで嫡々に相傳はれり、肥後守貞能が許に預置けり、其をば取て三位中將に奉れ、もし不思議にて世も立なほらば、後には必六代に讓り給へと可ㇾ申とて、雨々とぞ泣給ふ。

○唐皮小烏拔丸事

彼唐皮と云は非二凡夫之製一、佛の作り給へる鎧也。桓武天皇の御伯父に慶圓とて、眞言の

仙傳一に見ゆ

跡懷―福祿の時

四恩師僧―四恩と師僧たる心蓮

時頼入道に剃せてけり。法名戒實と云。石童丸も八歳よりつき奉り、跡懷より生立て、今年は十一年にぞ成ける。志深く御糸惜くし給ければ、重景にもおとらず思奉けり。多の人の中に、屋島より打解、是まで召具せられ奉て、眞の道に非レ可レ奉レ被レ捨と申て、本結際より推切て、同入道に剃せけり。法名戒圓と云。此等が先立て剃を御覽じ給にも、御涙關敢給はず。時頼入道は、本尊の御前に香を燒、花を供し儲たり。三位中將は髻を左右に結分て、四恩師僧を拜し給ふ。心蓮上人髪剃を取、泣々御後に立寄つゝ、流轉三界中、恩愛不能斷、奇恩入無爲、眞實報恩者と、三返唱へて剃給けるにも、北方に今一度かはらぬ貌を見せて角もならば、思事なからましとおぼすぞ、愛執煩惱、罪深しと云ながら、誠にと覺えて糸惜き。奉二御髪剃落一ければ、御衣を召替て、心蓮上人、大哉解脱服、無相福田衣被レ服、如レ戒行廣度二諸衆生一と唱て、奉レ授二御袈裟一、法名戒法房とぞ申ける。或說云、父小松內府出家して淨蓮と申ければ、我身をば心蓮といはんと仰けりと云々、可レ尋レ之。三位中將も與三兵衞も、同年にて二十七、石童丸は十八也、三人共に盛をだにも過給はぬ人々の、かく剃給ひつゝ居竝たるを見渡て、心蓮上人も時頼入道も、墨染の袖を絞けり。中將入道、舍人武里を召て宣けるは、我兎も角も成

堅固の―眞實の

東方朔―漢書列傳又列仙傳を見よ

西王母―列

組で、惡源太義平に被討けり、其時は重景二歳にて候けり、母には七歳にて後れぬ、堅固の孤子に成果て、哀糸惜と申親者もなかりけるを、景康は我命に代し者也、其子なれば殊に不便の者也とて、御前より生立御座て、こゝの九と申しゝ年、君の御元服の次でに、忝くも軈本鳥を取上られ進て、盛の字をば御代に奉附とて君つかせ給ぬ、重の字をば松王に給とて、重景とは附させ給けり、童名を松王と呼れけるも、二歳の時母が懐て參たりければ、此家をば小松といへば附る也とて、松王とは被召けり、君の御元服の年より、取分て御方に仕て、今年は十七年に罷成、表裏ともなく被召具しかば、遊戯進せ、一日片時立離進せず、小松殿隱れさせ給し時は、此世の事つゆ思召棄させ給て、一言をも仰置せ給はざりしか共、御いとほしみあれかしの御志にて、さしも多き侍の中に、重景よく〳〵少將に奉公して御心に違ふなと計こそ最後の御詞にて候しか、されば君、神にも佛にもならせ給ひなん後は、いかなる樂榮侍るとも、世に有べしとこそ存じ候はね、東方朔西王母が一萬歳の命、皆昔語に名を傳へ、欲色二界の快樂の天、限あれば衰沒の悲みありと承る、生死の友には會て別やすく、輪廻の門には別てあひ難し、同は菩提の種を植て、一つ蓮に座を並候べしとて、腰の刀を脱出し髻を切、三位中將よりさきに、

六道輪廻—第四十八卷に委し

具足—道具

邊りに曝て、名を西海の波の底に沈むべしとこそ思しに、懸べしとは懸ても思寄ざりき、是も善業の催す處と云ながら、何如にも故郷の少者共の事のみ思出つれ共、其事思棄て參詣せし程に、粉河にて法然上人に對面して、念佛往生の法門を聽聞し、大乘無作の大戒を授られ、剩へ上乘瑜伽の靈峯に登、大師草創の佛閣を拜、堂々巡禮して、六道輪廻の業を滅すらんと存上、加樣に目出く貴き事共承はれば、昔は家門主從の禮儀たりしか共、今は菩提の大善知識とこそ思召、さらば急出家をと宣ふを見奉に、潮風に黑み、盡せぬ御襟に瘦衰へ給て、其人共見えず成給たれ共、猶人には勝て紛ふべくもなし。らふたくうつくしくぞ御座ける。如何なる讎敵成共哀と思ぬべし。御戒の師には、東禪院に理覺坊の心蓮上人と申僧を請じ奉、時賴入道出家の御具足取調へたりけるに、三位中將は、與三兵衞、石童丸二人を近く召て宣けるは、我身こそ懸る道狹き者と成て樣を替るとも、己等はいかなる形勢をすとも、なじかはながらへざるべき、如何にもならん樣を見終なば、都へ上身々をも助、少者共の便ともなるべしと宣へば、二人共にはら〳〵と泣て、暫は物も不ㇾ申、良有て與三兵衞申けるは、重景が父與三左衞門尉景康は、平治の合戰の時、故殿の御伴に候けるが、二條堀川にて、左馬頭義朝が郞等、鎌田兵衞正清に

三鈷―金剛杵

多寶塔―多寶如來の舍利塔

五障―女人は轉輪王梵天王帝釋魔王佛となること能はず

日、發願祈誓して曰、所學の教法祕密撰所感應の地あらば、此三鈷到點せよとて、日本に向て抛上給に、遙に雲中に飛入て、東を差て去にけり、和尚行年三十三、嵯峨天皇弘仁七年丙申高野山に登給ふ、道にあやしき老人あり、和尚に語て云、我は是丹生明神、此山の山神也、恒に厭二業垢一久得道を願、今方に菩薩到來し給へり、妾が幸也と云て、山中心に登て、御宿所を示して芟掃所、海上にして抛處の三鈷、光を放て爰に在、祕法興隆の地と云事明也、依レ之和尚慈尊三會の曉に至迄、密藏の燈を挑んために、一十六丈の多寶の塔婆を建立して、過去七佛の所持の寶劔を安置し給へる事奇特也、法の効驗也、女人影を隔てて、五障の雲永くをさまり、僧俗心を硏て、三明の月高晴たり、誠穢土にして淨土を兼、凡夫にして佛陀に融す、難レ有聖跡也、賢くぞ女房公達を留置給ける、引具給たりせは、爭か此靈場へも御參有べき、御心强かりける御事は、然べき御得脫の期の至御座、永離三惡の峯に登、生佛不二の覺を開き給べきにこそと細々とぞ申しける。

○維盛出家事

三位中將涙を流し打頷許給て、誠に都を出し日より敵の爲に亡されて、骸を山野の道の

五種を云ふ

具足戒—比丘には二百五十戒、尼には三百四十八戒を持つ事

る上は、敵の爲に捕れ御座歟、水底に沈み給べきか、大師入定の靈地也、兩部結戒の道場也、此峯にして忽に俗服脫、法衣を著し御座さん事、卽身に安養の淨刹に詣し給へりと思召作べし、如何にと申に、日本一州佛法流布の所、廣く大師先德弘法利生の人多し、就中此寺は是、眞言上乘弘通の砌、祕密教興隆の境也、高祖大師は大權化現也、讃岐國多度郡人、俗姓は佐伯氏、母の夢に、天竺より聖人來て、我懷に入と見て姙て生子也、生產の後、四天大王蓋を取て隨從し給へり、石淵勤操僧正に師とし事へて、初には虛空藏求聞持の法を學し、終に二十の歲出家して沙彌の十戒を受、名を教海と云、其後改て如空と稱す、具足戒の時、又改て空海と號す、延曆二十三年甲申五月に、遣唐使正三位藤原朝臣賀能が舟に乘て入唐して、青龍寺惠果和尙に謁する日、和尙笑を含みて云、我兼て汝が來る事を知れり、相待こと日久し、今始て相見大に好々、汝はこれ非凡從第三地の菩薩也、內に大乘の心を具し、外に小國の僧を示す、爲密教之器、悉可授與とて、五部灌頂誓水を灑、三密持念印明を授て、兩部の曼荼羅、金剛乘敎二百餘卷、三藏附法の道具等與畢て云、我此土の緣盡たり、不能久住、汝速に本國に歸て天下に流布せよと、空海和尙行年卅四、平城天皇御宇、大同二年丁亥八月に、歸朝の船を泛る

分段輪廻—三界の巷を經廻る事
歡喜園—迦毘羅城と拘利城との中間にある花園、釋尊の生地
二十五有—衆生淪轉の生死界二十

と聞えけり。尾上の嵐はげしくて、檐のしのぶに露亂、雲井の月さやけくて、苔むす庭も靜なり。晉七賢の籠けん竹林寺の庵の中、漢の四皓の住ひけん商山洞の窗の前、かくやと思知れたり。遁れぬべくば角てこそあらまほしくはおぼしけれ。其夜は來方向末の物語して、互に泣より外の事なし。夜も已に明にければ、三位中將、時頼入道に仰けるは、故鄕に留置し少き者共の、さしもわりなかりしをも、其母が强ちに慕ふをも、今一度見もしみえばやとこそ思て、屋島をば忍出しか共、そも今は叶はず、さらば出家して熊野へ參らばやと思也と語り給へば、入道涙ぐみて、此世は夢幻の所、憂事も悲き事も、始て驚思召べきに非、都に留め置せ給公達北方の御事、尤思召切せ給べし、分段輪廻の境に生たる者、誰か死滅の恨をまぬかれたる、妄想如幻の家に會輩、終に別離の悲みあり、彼沙羅林の春の空を尋れば、萬德の花萎て、一化の緣永く盡ぬ、歡喜園の秋の風を聞けば、五衰の露消て、巨億の樂み早く空、況下界泡沫の質に於てをや、不定短命の州に於てをや、依レ之老たるも若も去つて、大小の前後定なし、貴も逝賤も逝て、上下の昇沈難レ知、三界二十五有の栖、何者歟此苦を脫れん、五蟲千八百の類、爭か其愁を離るべき、可レ厭は憂世也、可レ悲は此身也、君御一門の餘執に引れて、西海の旅に趣給へ

慈尊三會―龍華之會に同じ

雪山の鳥―寒苦鳥に同じ

淨名居士―維摩、釋尊同時の人

て、其後は開かれずとぞ承る。昔は宣旨と申ぬれば、神佛もこれを背給はざりけり。末世になればにや、當世は云甲斐なき人民に至まで、勅命を輕ずるこそ悲けれ。彼迦葉尊者の雞足洞に入、弘法大師の高野の石室に籠給しより以來、五十六億七千萬歳の春秋を隔てて、慈尊三會の曉を待給ふこそ遙かなれ。三位中將は御廟前に良久念誦して、又もと思ふ參詣も心に任ぬ我身也、遠うして又遙也、維盛進んでは釋迦の出世にあはず、退いては慈氏の下生難レ期、恨らくは其中間に留つて、空く三途に歸らん事を、今暮雲のこころ難レ繫、既に朝露の命消なんとす、願の妄執を廟松の風に拂て、永く煩惱を法水の波に洗ふ、三界の火宅を出て、無苦の寶刹に生んとぞ被レ奉レ拜ける。さても維盛が身は、雪山の鳥の今日不レ知レ死と啼らん樣に、今日歟明日歟と思者をと宣て、左右の袖を顏にあて、雨々と泣給へば、阿淨も重景も、共に袂を絞りけり。其後時賴入道が庵室に歸、持佛堂にさし入て拜廻し給へば、本尊かた〴〵に奉二安置一閼伽をしな〴〵奉レ備有樣、淨名居士の方丈に、三萬二千の床を立て、三世十方の諸佛を崇奉たりけんも、角やと覺えて最貴し。行儀の作法を見給ふにも、昔は世俗奉公の袖を搔をさめしに、至極甚深の床の上には、心地の玉を瑩くらんと覺えたり。後夜晨朝の鐘の聲には、生死の睡を覺すらん

聖教―佛教の經典

投て發露啼泣し給へば、速に雲晴て日の出るが如くに、大師の御體顯御座けり。觀賢又隨喜の涙に香染の衣の袖を絞りつゝ、御肩の廻まで黑々と生延させ給ひける御髪を奉レ剃、御裝束を進替させ給つゝ、内供奉に、此御有樣をば奉レ拜哉と問給ければ、俊祐霞に籠たる心地して、不レ奉レ見と答ければ、僧正自内供奉が手を取て、大師の御膝に引宛て、是こそ御膝よと宣へば、俊祐三度まで撫進せけり。其御移香失せずして、石山の聖敎に移り、何の箱とかやに殘留て、今の世までも有とかや。目出貴き事共也。其後僧正、御廟の御戸を立て歸給はんとし給ふに、大師帝への御返事に、

我昔遇二薩埵一親悉傳二印明一發無レ比二誓願一陪二邊地異域一
晝夜愍二萬民一住二普賢悲願一肉身證二三昧一待二慈氏下生一

とぞ仰ける。其後後朱雀院御宇、長曆三年己卯三月の比、當山に貴僧在て、觀賢僧正の例を尋て、奉レ拜二御形一らんと云願を發して宣旨を申、御廟御前にて致二祈誓一御帳を開たりけるに、御體隱なく拜れさせ給、御髭の生延させ給たりければ、彼僧正の如く奉レ剃レ之けるに、御膚を見んとて、以二剃刀一御頭を少切たりければ、血の颯とあえさせ給ひたりけるに、目くれ雲霧に向る心地して、則急出にけり。其時内より帳を打附られ

千六十一尊なり

内供奉—内道場に供奉する僧、十禪師又は内供

り、在世の昔を慕ふかと哀也。彌陀來迎の粧を書靈場もあり、終焉の夕を待かと覺えたり。若は說法衆生の庭、坐禪入定の窓もあり。若は祕密修行の室、念佛三昧の砌もあり、顯敎密敎搔交、聖道淨土各也。峨々として高き山、渺々として遠き峯、霖霧の底に花綻、尾上の霜に鐘響、嵐に紛ふ鈴の音、雲井に上香の煙、取々にこそ貴けれ。夫より檜原杉原百八十町分過て、奥院に參給。大師の御廟を拜給へば、瓦に松生て、垣に蘿はへり。庭に苔深うして、軒にしのぶ茂たり。是や此仁明天皇御宇、承和二年三月二十一日寅の一點に、入定し給へる石室なるらんと、過にし方を數へければ、三百餘歲に越にけり。

○觀賢拜弘法大師之影像附弘法入唐事

延喜の聖主、有御夢想告とて、檜皮色の御裝束を被進奉、勅使に般若寺の觀賢僧正に仰たりければ、御弟子に石山の內供奉俊祐と相共に、奥院に詣つゝ、御帳を押開て宣命を奉傳、御裝束を進せ替んとし給しに、雲霧忽に立隔る心地して、大師の御體を不奉拜。觀賢淚を流しつゝ、我一生の間未禁戒犯、有何罪かは見え給はざるとて、五體を地に

思ほれて―精神の恍惚として正體なき事

三十七尊―金剛界曼陀羅の羯磨會の諸尊を云ふ、實は一

ぞやと申て、墨染の袖を顔にあてて泣けり。中將宣けるは、都にて何にも成べかりしに、人なみ〳〵に西國へ落下りたりつれ共、肝心も身にそはず、留置し者共も、理に過て戀しく覺なければ、何事に附ても、世の中あぢきなければ、思ほれて年月を經る程に、是をば角とも知給はで、大臣殿も、池大納言の樣に二心ある者とおぼして打解け給はねば、いとゞ心も止まらで、あくがれ出て是まで來れり、いかにもして故鄉に傳ひ、替ぬ貌を今一度見えばやと思つれ共、本三位中將の生ながら捕れて、父の骸に血をあやす事もうたてければ、是にて髮を下して、水の底にも入なんと思ふなり、但熊野へ詣んとの志ありと宣も敢ず泣給へば、上人誠に夢幻の世の中は、兎ても角ても有なん、長き世の闇こそ苦しかるべけれ、目出も思召立ける御事也と申。夜明にければ、三位中將は入道を先達として、先本寺より始て院々堂々巡禮あり。彼高野山は、帝城を去て二百里、鄉里を離て無人聲、晴嵐梢を鳴して夕日の影も閑也。金剛八葉峯の上、祕密瑜伽の道場也。一度參詣の輩は、永三途の苦を離る、十三大會聖衆には、肩を竝て阻なし、三十七尊の聖容は、心の中にぞ坐し給ふ。八の尾八の谷に、衆生本覺の心蓮華を像り或上或下る、行願證義菩提心を顯せり。金堂と申は嵯峨天皇の御願也。或釋尊涅槃の像を寫せる道場もあ

其後横笛尼、天野に行て入道が袈裟衣すゞ共いへり。異説まち〳〵也。いづれも哀にこそ。瀧口入道は法輪寺を出て高野に籠、五六年にぞ成ける。然べき人々は瀧口入道と云けるを、一家の者共は、高野の上人とぞ云ける。時頼入道は幼少より小松殿に候けるが、出仕の時は、繪書花附たる狩衣に立烏帽子、私の行には、直垂に折烏帽子、衣文を立て鬚を撫、さしも花やかなりし有樣に、今は黒き衣に同色の袈裟に、窄れにけりと哀也。三十にたらぬ若入道の、いつしか老僧姿に成果て、剃たる髪はさかり過て生延、麻の衣の香の煙にしみかをり、思入たる道心者、羨しくぞ見給ける。入道は三位中將を見奉て、夢か現かとあきれ迷たるさまなり。泣涙に咽て物もえ申さず。三位中將も袖を絞りて宣ふ事もなし。入道良久ありて申けるは、屋島に御渡りと承侍しかば、世中の今は昔に替り行有樣、御一門の人々思召るらん、御心中も推量り候へば、罷下て憂世形勢をも承、又歎申入ばやと折節毎に思ひ出し侍りつれ共、愁に出家入道して、加樣に引籠りて、身は松の煙にふすぼり、形は藤の衣に窄て、御前に參可レ懸ニ御目ニ有樣にもあらねば、中々にと身に憚て罷過侍りき、如何にして是までは傳御座けるやらん、更にうつゝ共覺え候はず、故殿常の仰には、賢人は不レ誇ニ榮花ニ、卜ニ居於草庵ニ仰し物を、只今思合られ候

衣文―著物の襟を合す事

故殿―重盛

空也—天暦頃の京僧

雙林寺—京都圓山に在り

るに、利生誠に新也。貞觀十六年に、引二山腹一埋二幽谷一、建二佛閣一安二置件靈像一、改二葛井寺一名二法輪寺一。鎭守は本地虚空藏、號二法童法護大菩薩一。阿彌陀堂と申は當山最初の舊寺の跡也。天平年中にこれを建立して葛井寺と云けり。天慶年中に空也上人參籠之時、貴賤上下を勸進して、舊寺を修造して常行堂とするとかや。詠レ月遊興之輩は、明神忽に與二巨益一、往詣參籠之人は、本尊必滿二願望一給ふ。月照レ窻之夜は、煩惱之雲正に晴、嵐吹レ松之時は、妄想之夢必覺。斯る目出き寺なれば、瀧口も閉籠て行澄して居たりけり。妹背の情に引れつゝ、尋行ける横笛も、菩薩の善巧方便にて、善知識とぞ覺えける。異說云、比は二月半の事なれば、梅津里の春風は、徐まで匂ふ垣根哉、桂里の月影は、朧に照す折なれや、龜山や、すそより出る大井川、殊更心細して、久方のそこ共知ず尋行、此坊彼坊尋れど、上人が行末は不レ知けりと。又異說には、横笛は法輪より歸て髮をおろし、雙林寺に有けるに、入道の許より、

しらま弓そるを恨と思ふなよ眞の道にいれる我身ぞ

と云たりければ、女返事に、

白眞弓そるを恨と思しにまことの道に入るぞ嬉しき

道昌―貞觀十年法輪寺を創め、十七年二月寂す、壽七十八

虚空藏―智慧慈悲の廣大なる事虚空を庫藏とせるが如きの義

目 卷 第四十

○法輪寺附中將相二見瀧口一竝高野山事

抑法輪寺は道昌僧都の建立、勝驗無雙の靈地也。彼小僧都法眼和尚位道昌は、讚岐國香川郡の人、弘法大師の御弟子也。俗姓は秦氏、秦始皇六代孫、融通王の苗裔也。淳和帝御宇、天長五年に就二弘法大師一、登二灌頂壇一、眞言の大法を傳受せり、三十歲。其後虚空藏求聞持法を修せんとて、勝地を尋求けるに、大師敎て云、於二葛井寺今法輪寺一、可レ修レ之、彼山靈瑞至多、勝驗相應の地也と。仍同六年に此寺に參籠して、一百箇日求聞持の法を修し給ふ。五月の頃、皓月隱二西山一、明星出二東天一時、奉レ拜二明星一、汲二閼伽水一之處、光炎頓耀て、宛如二電光一、怪て是を見、明星天子來影、虚空藏菩薩現レ袖、非レ畫非レ造、如レ縫如レ鑄、雖レ經二數日一、其體不レ滅、尊相儼然として異香芬馥せり。是則生身御體として、奇特の靈像也、誰不レ致二歸敬一之誠、爰道昌造二虚空藏形像一、其木像の御身に件の影像を奉レ納、於二神護寺一弘法大師是を奉二供養一、彼像の前にして不レ斷の行法を修しけ

蚫の云々ー片思ひに思ひ煩ふ

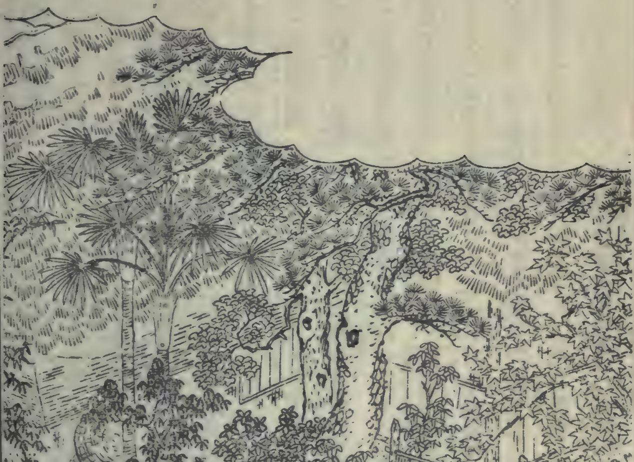
に及ず、有繋明行空なれば、人のためつゝましと思ひつゝ、

　山ふかみ思ひ入ぬる柴の戸の眞の道に我をみちびけ

と讀棄て、此世の見參は不レ叶共、朽せぬ契にて、後世には必と、さらば暇申て入道殿とて、女そこより歸にけり。時頼入道も、心強は出ねども、悪からぬ中なれば、庵室の隙より後姿を見送りて、忍の袖をぞ絞りける。横笛は泣々都へ歸けるが、つく〴〵物を案じつゝ、如何なる瀧口は悲き中を思切、かく心づよく世を背ぞ、如何なる吾なれば、蚫の貝の風情して、難面くながらへて、由なき物を思べきぞと思ければ、桂川の水上、大井川の早瀬、御幸の橋の本に行、潜たりける朽葉色の衣をば柳の朶にぬぎ懸、思ふ事共書附て同じ枝に結置、歳十七と申に河のみくづと成にけり。法輪近き所にて、入道此事を聞河端に趣、水練を語て淵に入、女の死骸を潜上、火葬して骨をば拾ひ頸に懸、山々寺々修行して、此彼にぞ納ける。いかにも都近ければこそ懸る憂事をも見聞とて、高野山に登つゝ、奥の院に卒都婆を立て、女の骨を埋つゝ、我身は寶幢院の梨坊にぞ住しける。異本には、蓮華谷、小松大臣の建立と云々。

らぬ事哉と胸打騒、障子の間より是を見れば、實に横笛にぞ有ける。色々の小袖に薄衣引纏ひ、そやうの耳踏きりて、袖は涙、すそは露にぞしをれたる。通夜尋侘たるけしきは、堅固の道心者も心弱くぞ覺えける。無慙やな誰これにとは敎へけん、何とて是まで來りけん、出て物語をもせばや、見えて心をも慰ばやと思ひけれ共、主の見るも恥しく、云つる言も驗なく、さては佛道成なんやと思切。人を出して、是には去事候はず、人違へにておはするか、瀧口とは誰人ぞと、事外に云ければ、横笛しひて申樣、げに入道の聲のし給ひつる者をや、樣をこそ替給はんからに、心さへ强面なり給けるうらめしさよ、させる妨に成まじ、我故に貌をやつし給へると承れば、今一度墨染の姿をも奉レ見、又便あらば自も苔の袂に裁替て、花を求め香を燒、共に後生を助らんと思てこそ遙々尋參たれ、其まで誠に不レ叶ば、只出給て今一度見え給へと云ければ、入道千度百度出ばやと思へ共、云つる事も恥しく、出て由なき事もやと思つゝ、遂に隱て不レ逢けり。比は十月中の六日の事なれば、嵐に伴ふ曉の鐘、今夜も明ぬと打響、月に耀紅葉葉も、幾重軒端に積るらん、落る涙に時雨つゝ、横笛袖をぞ絞ける。適有と聞得つゝ、聲をたよりに尋れば、主の僧ははしたなく、なしと答て出さねば、憂身の程もあらはれて、今は人を恨





提婆品—法華經第十二

住らん坊は不レ知けり。女其夜は御堂に詣、佛の御前に通夜しつゝ、南無歸命頂禮大聖虚空藏菩薩、あかで別し瀧口に、今一度と心中に祈念して、禮拜をぞ奉ける。人の心を盡しつゝ、我も思にこがるとぞ、思合て悲みける。五更の鐘も鳴ければ、有繋人目もいぶせくて、空く歸ける程に、責ては其庵室共知ばやとて、此彼やすらひけり。住荒したる僧坊の、流石よしある門の中に、法華經の提婆品をよむ聲しけり。いと奇く立聞ば、若有善男子善女人、聞妙法華經提婆達多品、淨心信敬不生疑、或者不墮地獄、餓鬼畜生、生十方佛前、所生之處、常聞此經、若生人天中、受勝妙樂、若在佛前、蓮華化生と讀止て聲を揚て、戯呼三界唯一心、心外無別法、心佛及衆生、是三無差別と云華嚴經の文をくり返〳〵二三返をぞ唱たる。聞ば尋る瀧口入道が聲也けり。思か呼聲はきこゆるなるためしも誠なる心地して、暫是を立聞ば、瀧口入道申けるは、我親世に有しかば、何不足とも思はざりしか共、横笛がことに心に叶はぬ憂世の中も思知れて、樣をかへ角行て候へば、悲き女は還て菩提の善知識と覺えたり、人は心弱ては佛道は遂まじきにて有けるぞ、後生はさり共助りなんものをなんとぞ口說たる。横笛檻に是を聞得つゝ、軒近く立寄て、竹の編戸を扣けり。内より誰と問ければ横笛とぞ答ける。瀧口入道是を聞、誠な

夜ー節たかけたり

つゞきの里ー山城國綴喜郡

八の歳菩提心を發しつゝ、嵯峨奥の法輪寺にして出家し、法名阿淨と名を附て行澄て居たりけり。深く契し中なれ共、時頼角共云ざれば、横笛つゆも知ざりけり。日比月比經けれ共、夫も見えず音信もなし。只假初の契かや、移れば替る心かと、獨思に焦れけり。縱我許へこそ不ㇾ通とも、本所の衆にて侍に、出仕の止るべき事はなしと、晝は終日に思くらし、夜は八聲の鳥と鳴明す。心は日々に駿河なる、富士の高峯と焦るれども、煙たたねば人とはず。さりとて人に知れねば、語りて慰方もなし。呉竹の夜ごとに物が思はれて、音のみ泣れて琴の音の、伊勢の國鈴鹿の山の心して、何と成べき我身やらんと、朝夕歎けるこそ哀なれ。適ありと聞えつゝ、我故樣を替けん事の無慙さよ、背ㇾ世深き山に籠共、などかは角と知せざる、夜かれ日枯をだにも歎しに、絶ぬる中こそ悲けれ、人こそ心強く共、尋て恨んと思ければ、忍て内裏を紛れ出て、法輪寺へぞ尋行。暮行秋の習とて、道芝の露深ければ、夜寒に成ぬ旅衣、重し妻こそ戀しけれ。十市の里の砧の音、よわり終ぬる蟲の聲、一方ならぬ哀さも、誰ゆゑにとぞ悲みける。都をば月と共に出たれども、まだ踏なれぬ道なれば、涙に曇夜の空、此彼にぞ迷ける。つゞきの里もおともせず、人を咎むる里の犬、聲澄程に成てこそ、法輪寺には入にけれ。此寺とは聞たれども、

尾籠—無禮

安然—豁然

奇恩—奇は棄を正とす

かにして、志切にして思ける。父此事を聞て瀧口を呼つゝ、横笛は當時殿上の官女也、それに汝が契を結通ふと云事、世に普く披露あり、此事若達二上聞一珍事出來りなん、加樣に尾籠ならんを、其親として不二教訓一之條奇怪也と被二仰下一ば、身に取て一期の大事、可レ失二面目一其上憑しき人の聟に成て世に立べき振舞も有べし、加樣の獨人を相憑ては、遂にいかなるべきぞ、由なき事也と樣々云けれども、可レ然先世の契にや、つゆ難レ忘かりければ、父母の諫にもかゝはらず、いとゞ志淺からず通ければ、父茂頼重て時頼を呼向へて樣々教訓して、所詮不レ隨二親命一者不孝也と云ければ、仰畏て、承候ぬと申て父が前を立、常に住ける所に立入て、安然として思けるは、穴あぢきなの事共や、程なき此世に住ひつゝ、心に任ぬ悲さよ、縱長命を保とも、七八十にはよも過じ、若又榮花に誇とも、二十年をば不レ可レ出、夢幻の世中に、樂ければとて惡からん女に相具せん事心憂し、同僚傍官が欲にふけると笑はん事も最恥し、但是程の父の教訓し給事を不レ用ば逆罪也、不孝父母當墮惡道と云故に、さても終りなば地獄に入べし、親の命に隨、女の心を違へば永き世の恨あり、繫念無量劫と云故に、兎にも角にも世にあらば、惡緣也不孝也、不レ如奇恩入無爲は、眞實報恩の者といへり、然べき善知識にこそと思きり、生年十

半物―后宮の下婢

事なしとぞ宣ける。中將も聽衆も、皆隨喜の涙を流けり。其後念佛の法門、彌陀の本願こま〴〵と說給、樣々被二教化一ければ、維盛然べき善知識と嬉くて、泣々庵室を出給けるが、契あらば後生には必參會と宣て、夫より高野へ參給ふ。上人も哀に思給、遙に見送奉り、衣の袖を濡し給へば、見る人袂を絞りけり。三位中將は高野山に參つゝ、人々をぞ尋給ける。

○時賴橫笛事

三條齋藤左衞門大夫茂賴が子に、齋藤瀧口時賴入道と云者也。彼時賴は小松大臣殿に候けるが、高倉院御位の時、建禮門院后宮にて渡らせ給けるに、二人の半物有、橫笛、刈萱とぞ云ける。共にみめ形類なく、心の色も情あり。刈萱をば越中前司盛俊相具しけり。橫笛と云は、本は神崎の遊君、長者の娘也。大方も無雙の能者、今樣朗詠は、所の風俗なれば云に及ず、琴琵琶の上手、歌道の方にも勝たり。太政入道、福原下向之時召具たりけるを、女院未中宮にて渡らせ給けるとき被レ進たり。小松内府如何覺けん、橫笛と名を附られたり。時賴人しれぬ見參して、白地と思けれ共、松蘿の契色深、蘭菊の情匂細や

四半―四半折

薄地底下の凡夫―地位の下劣なる凡夫

なき身と聞給はん時は、思出して後世弔給へと宣て是を奉レ渡。上人請取給て、縦是なし共争か可レ奉レ忘なれ共、角思召入て承れば、披見ん折々は、可レ奉ニ必弔一とて拜奉ば、四半の小雙紙に、金泥に書たる小字の法華經也、最哀にぞ思ける。三位中將は、今日は留て遺をも惜度侍れ共、維盛をば平家の嫡々とて、頼朝ことに可ニ相尋一と披露あり、人口も恐ろし、戒を持暇申ばやと宣へば、上人は此間說戒の程、御聽聞もあれかしと存れ共、御急と承れば可レ奉レ授レ戒とて、圓頓無作の大戒、梵網の十重禁をぞ說給ふ。上人結して曰、塔中の釋迦は此法を說て、佛位を十界の衆生に授、臺上の舍那は此戒を受て、正覺を花藏世界に唱ふ、法華一實の妙戒は、能持の一言に戒珠を胸の間に研、合掌の十指に十界を實際に安じ、衆生正覺の直道、卽身成佛の要路也、是則薄地底下の凡夫の、一毫の善なき者の罪惡、生死の衆生の出離の期なき輩、修行覺道に不レ入ども、速に佛果を成する計　此戒に如くはなし、依レ之梵網經に曰、一切有心者、皆應攝佛戒、衆生受佛戒、卽入諸佛位、位同大覺已、眞是諸佛子、一度受此戒者、入諸佛位同大覺位と說給へば、誠難レ有功德也、戒師戒を授るは、授戒灌頂とて、佛前智水を後佛に授る意なれば、此戒を受るは卽身に正覺を唱ふる也、故に此戒をば、一得永不レ失の戒とて、一度受て後、永失

出離―迷の世界を離るる事

ある空云々―生きて世に殘るべくも思はで

日所作―毎日の勤

亡す事あらば、彌陀の淨刹に往生せんと可レ被二思召一など小賢申ければ、可レ然とて、夜に入て重景を御使にて、法然上人へ申されけるは、維盛高野參詣之志有て、屋島を忍出て是まで罷傳て侍るが、折節可レ然事と存候、出離の法門一句承らばやと仰られけり。上人哀におぼして、軈三位中將を奉二請入一、見參し給て、いかにや〳〵難レ有こそ思奉れ、都を出給て後、人々此彼にて亡給ふと承るに附ては、御身如何成給ぬらんと心苦く思奉るに、奉レ入二再見參一御事、哀に悦入侍り、偖もさしもの世の亂の中に、遙々と高野參詣の御志、目出くも思召立ける御事哉とて泣給ふ。中將宣けるは、家門の榮花既身に極て、先帝を始進せて、一族悉く西海に落下りし上は、人なみ〳〵にあこがれ出て候ぬ、憂き事も多かりし中に、難波潟一谷にて卿相雲客數亡ぬ、適被二討殘一たる者もある空も侍らず、夜は終夜今や水底に沈むと歎、晝は終日に今や敵に失るゝと悲む、兎にも角にも閑心なし、されば遂に遁まじきもの故に、貴き結戒の地と承はれば、高野に參て出家をもして、其後如何にもならばやと思事侍て、屋島を出て是まで傳つゝ、奉レ見こそ嬉しけれとて、其夜は庵室に留給、泣口說物語し給けるが、曉方に、維盛少より身を放たず、日所作に奉レ讀御經御座す、水の底にも沈まん時は、同沈め奉らん事罪深く覺え候、若世に

迷の心を制して本心を勵す

談議—説教

れば、此次に粉川寺へぞ被ㇾ參ける。此寺は大作小手と云し人、我朝の補陀落是也とて、甍を結べる所也。去治承の比、小松殿熊野參詣の次に、彼寺に參給たりけるに、書置給へる打札あり。今一度父の手跡を見給はんと思出給けり。彼札を御覽ずれば、落涙に墨消て、文字の貌は見えね共、重盛と云字計は彫りて墨を入たれば、有しながらに替らねば、泣々之をぞ見給ける。手跡は千代の形見也と云置けることのはも、げに哀にぞ思召。御堂に入、觀音の御前に念誦して御座けるに、僧一人來て共に念誦して有けるが、あやしげに見奉て、是はいづこより御參ぞと問。京の方よりと答給へば、法然上人の入給へるを聞召て御參りかと云。三位中將は其事兼て不ㇾ知、何事に入寺し給へるぞと返し問給へば、此間念佛法門の談議也と申て、細かに問答して立ぬ。中將は與三兵衞を招て、態も都に上、法然房に奉ㇾ逢、後世の事をも尋聞べきにこそあれ共、道狹き身なれば力なし。上人たま〳〵此寺におはす也、憚あれ共、見參し奉ん事いかゞ有べきと宣へば、重景畏つて、何の御愼みか候べき、上人をば生身の佛と承、然べき善知識にこそ、後世菩提の御爲に御聽聞あらん折節、たとひ災害にあはせ給ふとても、痛み思召べからず、闘靜合戰の場にして、身を失て修羅の惡所にも生候なるぞかし、況聞法隨喜の窓にして、命を

しらゝの濱—はるぐ\と白良の濱の白貝は夏さへ降れる雪かとぞ見る

からかふ—

石童丸、大臣殿御事を思出し給らんと思奉りて、

　玉鉾や旅行道のゆかれぬはうしろにかみの留ると思へば

さても御舟に乗移り給。音に聞阿波の鳴戸沖を漕渡り、紀伊の路をさして楫を取。比は三月十日餘の事なれば、尾上に懸る白雲は、殘の雪かと疑れ、磯吹風に立波は、旅の袖をぞ濡しける。きやうけいのうかれ聲おしあけ方に成しかば、八重立霞のひまより、御船汀に押寄たり。爰はいづこなるらんと尋給へば、名にしおふ紀伊國和歌浦とぞ聞給。夫より吹上の浦を過給けるに、一門を離兄弟にも知れねば、一は恨に似たれ共、かゝらましかば、係名所をば爭か可レ見と聊慰給けり。彼和歌浦と申は、衣通姫卜レ居、山の岩松磯打波、沖の釣船月の影、しらゝの濱の眞砂に、吹上の浦の濱千鳥、日前國懸の古木の森、面白かりける名所哉。されば衣通姫、玉津島姫明神と彰て此所に住給へり。理也とぞ思召。由良の湊と云所に舟をつけ、是より下り給へり。山傳に都へ上て、戀き人共をも今一度見ばやと思けるが、御樣を窄給へ共、猶尋常の人にはまがふべくもなし。本三位中將の虜られて、京田舎恥を曝すだに心憂に、我さへ憂名を流さんも口惜く思はれければ、千度心は進けれ共、心に心をからかひて、泣々高野へ參給ふ。思召出事ありけ

へて、常は奉レ弔けり。中將第三年の遠忌に當けるには、強て暇を申つゝ、千手二十三、伊王二十二、綠の髮を落し、墨の衣に裁替て、一所に庵室を結び、九品に往生を祈けり。中將は狩野介に被レ具て、暫く伊豆に座しけり。

○維盛出二屋島一參二詣高野一附粉川寺謁二法然房一事

權亮三位中將維盛は、故鄕は雲井の餘所に成果て、思を妻子に殘しつゝ、人なみ〳〵に西國へ落下給たりけれども、晴ぬ歎きにむすぼほれ、其身は屋島に在ながら、心は都へ通ひけり。三月十五日に、與三兵衞尉重景、石童丸と云童、船に心得たる者とて武里と中舍人、此三人を具し給、忍つゝ屋島館を出て、阿波國由木浦にぞ著給ふ。心憂き浪路の旅と云ながら、今までも一門の人々に相具して明し晩しつるに、今日を最後と思召ければ、御餘波惜くて、海士の篷屋の柱に、

折々はしらぬ浦路のもしほ草書置跡を形見とも見よ

重景御返事申けり。

我戀は空ふく風にさも似たり傾く月に移ると思へば

夜まぜ—夜代り

先の世の事—前世の宿緣

も人に勝れ、父母にも覺えの子、上下萬人に重く思はれけるは理也、三十の内外の人の千手と伊王とを見て、爭か打解る心なかるべき、去共只今敵の前に思入たる氣色なく、其道あらじと思ける、武くもやさしくもおはしけり、去ばとて寂しめ奉べからず、二人每レ夜に參べけれ共、出立も煩あり、是におはせん程は、夜まぜに參りて宮仕せよ、努々疎に仕べからずと仰られければ、千手は榊葉と云美女を具し、伊王は結四手と云美女を共にて、今年の卯月の一日より、明る年の六月上旬迄、打替々々參つゝ、御宮仕ぞ申しける。偖も中將南都に被レ渡て斬れ給にしかば、二人の者共さしつどひて臥沈てぞ歎ける。由なき人に奉レ馴、憂目を見聞悲さよ、中將岩木を結ばぬ身なれば、などか我等に靡心もなかるべきなれ共、加樣に成給べき身にて、人にも思をつけじ、我も物を思はじと、心强御座ける事の糸惜さよとて、共に袖をぞ絞りける。何事も先の世の事と聞ば、思殘すべき事はなけれども、後世弔ふべき一人の子のなき事こそ悲けれと被レ仰し者をとて、二人相共に佐殿に參て、故三位中將殿に去年より奉二相馴一、其面影忘奉らず、後世を助べき者なしと歎き仰候き、見參に入侍けるも可レ然事にこそ候なれば、暇を給り樣を替て、菩提を助奉らんと申けれども、其赦しなければ、尼にはならざりけれ共、戒を持ち念佛唱

日の下に―天下に

被」仰ければ、女顔打赤めて、全く情を懸給事侍らずと申。年來只千手をば正直者ぞと思たれば、眞ならぬ時も有けるや、爭か御前にて可二僞申一、さて汝誓言してんやと宣へば、御赦し候はば安く候と申。其時佐殿顔色惡ざまに成つて、是までは仰らるまじけれ共、汝をやるは中將を慰ん爲也、中將爭か汝に情を懸ざらん、爭か惡きに、さらば誓言仕と仰す。女涙を流つゝ、若中將に召ながら、御前にて僞り言申侍らば、近くは江柄足柄伊豆箱根より奉」始、日の下に住し給諸の神のにくまれを蒙らんとぞ申たる。佐殿手をはたと打て、頼朝が心には、竝は有とも勝はあらじと思たる千手を、中將に嫌れたるこそ無念なれ、吾内に女のなきに似たりとて、平六兵衛が姪女に伊王前とて歳二十に成りけるが、みめ形たらひ、遊者ならねば、今樣朗詠こそせざれ共、琵琶琴の上手にて、歌連歌よろづ情ありける女也。はなやかに出立て、結四手と云美女相具して中將へ被」進、敵ながらも頼朝は、都なれてやさしき女を餘多持たりけり、又情深くも振舞たりとおぼしければ、終夜優におかしき御物語は有けれ共、是にも心は移されず、夜も明にければ女暇申て歸けり。兵衛佐殿待得て、よにも心元なく思て、いかに伊王と尋給ふ。是も奉」被」嫌たりと申せば、僞かと被」仰。誠にと申ければ、佐殿、是きけ人共、中將は院内の御氣色

力拔山—史記項羽本紀に力拔レ山兮氣蓋レ世時不レ利兮騅不レ逝騅不レ逝兮可ニ奈何一虞兮虞兮奈ニ若何一とあるに據れり

廻骨—同鶻地方の樂

んとするに、馬身を振て出ず、驛と云第二の馬に乘て出けるに、項羽が妻の虞氏、夫の別を惜て泣ければ、項羽歌つて云、力拔レ山威は覆レ天、天不レ福騅何、天不レ福虞氏何んと歌て、終に別て失にけり、燈の闇き下にして、虞氏別を惜て數行の涙を流しかば、燈暗數行虞氏が涙とは申也、大國法には、軍に勝ぬれば必悅の歌をうたふ、譬ば我朝に、軍に勝て悅の時を造る是也、項羽軍に負て、夜深耳を側てて聞ば、敵打入て四方に楚の歌をうたひて心細かりければ、夜深四面楚歌聲とは申て侍る、其樣に曉かけて燈消、千手の前も歸らんずれば、さすが遺の惜くおぼすにこそ、虞氏は夫の別れを悲み、中將は女の好を慕ふかと覺たり、偖も朗詠し歌を謠ふも、敵の中より慰る音なれば、心細思はれつゝ、燈の消たる折節に、此朗詠を思出給ふにこそとぞ釋しける、さて樂はいかにと問給へば、親義申けるは、廻骨と云樂にて候、文字には骨を廻すと書り、大國には死人を野外へ葬送するには、必斯樂を彈と承る、朗詠の樣、樂の彈樣、遂に我死せん事を思兼て、此樂をひき給ふにと哀に候とて、涙を流しければ、佐殿も中將の琵琶をひき朗詠し、千手が琴を彈歌をうたひたりしよりも、親義一々に釋し申たりければ、哀に思給て同袖を絞給。やゝ有て兵衛佐は千手に向ひて、さても賴朝が媒こそしすまして覺ゆれと

の名

燈暗—朗詠集詠史部を見よ

の宿縁也と云。契の白拍子を、一時かすへ澄したりけるが、夜は深更になりぬ、人は鳴を靜たりければ、徐までも耳目を驚し、袂を絞計也。懸りければ、人々是を見奉らんとて、障子を細目にあけたる間より、風吹入て前の燈消にけり。狩野介、星燈參せよと申けるに、中將爪調べして、

燈暗　數行虞氏涙　夜深　四面楚歌聲

と云朗詠を二三返し給けり。夜明ければ女暇給て歸ぬ。中將人を召て、夜部の女は如何なる者ぞと尋給ければ、白川宿長者の娘、千手前とて今年二十に罷成、當時は鎌倉殿のきり人にて、御氣色よき女房也とぞ申ける。さて召具したりつる美女はいかにと問給へば、猶子にて侍とぞ答ける。兵衛佐殿は、齋院次官親義を招て、中將の朗詠に、燈闇うしては數行虞氏涙と云つるは、如何成心ぞと問給。親義申けるは、此は史記項羽本紀文也、項羽と云し人は天下に並なき兵、身の長八尺力鼎を舉けり、漢高祖と天下を諍事九箇年、相戰事七十一度、毎度項羽勝けるに、漢大將軍に韓信と云者の謀を以、項羽を圍て既に難遁かりければ、楚國の軍敗て落去ければ、漢の兵楚の陣に入て、漢旗を立て楚國の歌をうたひければ、我兵も皆敵に隨にけりと悲みて、騅と云第一の馬に乘て出

十方云々―應足迄は慶滋保胤の願文以下は後中書王の讃文なり

纐纈―花形等を色々の糸にて括り染にしたる物

てんじゆ―轉手、絲巻の事

皇麞―樂曲

か、誠に心元なくこそ覺れ、湯も酒も我心よりおこらね共、折から優に聞ゆる者哉、但天神此句をあそばして、我ながらいみじくも作りたり。此句を詠ぜん所には、必我魂行望て、其人を守らんと御誓ありけり、重衡は逆罪の身にて、神明にも佛陀にも奉レ被レ放たれば、其助音仕るに憚あり、佛道成べき事あらば、さも有なんと宣ければ、女承りて、

十方佛土中以二西方一爲レ望、九品蓮臺間雖二下品一應レ足、雖二十悪一兮猶引接、甚レ於二疾風之披一雲霧一、雖二一念一兮必感、應レ喩二之巨海之納一涓露一。

と云朗詠して、極樂欣はん人は、皆彌陀の名號唱ふべし、阿彌陀佛々々々々、南無阿彌陀佛、阿彌陀佛々々々々、大悲阿彌陀佛と云ふ今樣四五返うたひけるにぞ、中將助音し給ける。其後三度うけて女に賜ふ。女給て宗茂に讓る。親き者共五六人取渡て止ぬ。纐纈の袋に入たる琵琶一面、錦の袋に入たる琴一挺、女の前に置たり。中將琵琶を取寄見給ふ。女柱立て彈たりけり。中將宣ひけるは、只今あそばす樂をば五章樂とこそ申習はして侍れども、重衡が耳には後生樂とこそ聞侍れ、往生の急つけんとて、てんじゆねぢつつ、妙音院殿の口傳の御弟子にて御座せば、皇麞の急、撥音氣高く彈らる。樂二三返彈じ給て、同は一聲と勸め給へば、女承はつて、一樹の陰に宿り一河の流を汲人も、先世

能者—管絃道の達人

羅綺云々—朗詠集管絃部に出づ

入ばや—早く舞やめて退きたし

夜に入て、佐殿狩野介を召て、三位中將は無雙の能者にて座します也、和君が私なる樣にて琵琶彈せ奉れ、賴朝も汝が後園にたゝずみて聞べしと宣けり。宗茂宿所に歸て、時の景物尋て、奉二酒勸一と支度したり。酌取には晝の女を出して、狩野介瓶子懷き、家子侍肴盃面々に持て參たり。中將酒三度うけて、最無興に思はれたり。狩野介女に向て、兎ても角ても御前御徒然を慰進せん料也、一聲擧て今一度申せ給へと云ければ、女兼て心得たる事なれば、酌さしおきて、

羅綺之爲二重衣一妬二無情於機婦一　管絃之在二長曲一怒二不レ闋於伶人一

と云朗詠を二三返したりけるが、節も聲も調て、大方優にぞ聞えける。中將宣けるは、折節の朗詠こそ思合て痛はしけれ、此句は北野天神の、春嫩無二氣力一と云ふ事を、內宴序にあそばせり、譬へば春嫩とはみめよき女也、無二氣力一とは力の弱き也、上句に羅綺とて、薄く嚴き衣を著して、美女の舞時には輕き衣も重く覺、これは機婦に妬とて、機織けん女もうらめしく覺え、下句に管絃をさしも面白けれ共、舞姫の舞弱りて力なければ、速に入ばやと思へ共、長曲を彈ずる時、伶人に怒るとぞ、管絃する人も無覺ゆと云心也、されば永日ながら湯ひかせ、夜さへ又長々と酒勸る事よとおぼして、此朗詠をばし給ふ

目結ー絞り染
ひかすー浴す
槃ー水を注入する具、柄に水の通路を設く

○重衡酒宴附千壽伊王事

同晦日比に成て、狩野介湯殿尋常にこしらへて、御湯ひき給へと申す。中將嬉事かな、道の程疲て見苦かりつるに、身淨めん事の嬉しさよ、但今日は身を淸め、明日はきらんずるにやと心細くぞ思はれける。一日湯ひき給ふ程に、晝程に及て、二十計かと見ゆる女の、目結の帷に白き裳著たりけるが、湯殿の戸少し開て、無左右内へも不入。中將如何なる人ぞと問給ふ。兵衞佐殿より御垢に參れと仰つる也と聞しは、有べくも侍らずと被仰けるに、狩野介湯の奉行して候けるが、兎角の事な申されそ、はや參給へと聞ければ、女湯殿の内に入、湯とり水取などしてひかせ奉る。晩程に十四五計なる美女の、地白の帷に染附の裳著たりけるが、金物打たる槃に、新き櫛取具して、髪に水懸洗梳なんどして上奉る。休所に入奉て、暫有て此女、何事も思召ん事をば無御憚承べしといへば、中將宣けるは、指て可申事なし、只此髪のそり度計也と。彼女佐殿に角と申ければ、私の宿意計ならば安事なれ共、朝敵とて下向し給たる人を、私に出家を赦す事難叶、南都の大衆も申旨のある者をと宣へば、女此由角と申せば、中將打領許て又も物宣はず、其

よしや―よしよし

七日々々云々　云―冥府の十王は死者の七日々々及百ヶ日一周年三周年等に其の行爲を聽斷す

猶如ㇾ此、況末代をや、王者又難ㇾ遁、況凡夫をや、就ㇾ中我朝には、源平兩家昔より牛角の將軍として、奉ㇾ守ニ護帝位一互に狼藉を誡き、而重衡一谷にして、討にも非ㇾ遁るにも非、誤つて虜れて再故郷に還て憂名流し、今此恥を蒙る、昨日は人の上、今日は我に懸れり、雖ㇾ似ニ身恥一弓矢取の敵に虜るゝ事非ㇾ無ニ先例一これ先世の宿業也、又怨憎の果ぬ處也、只御芳恩には急頸を可ㇾ召と宣ければ、大名小名皆涙をぞ流ける。景時又佐殿に申さんとしければ、佐殿よしや皆聞つるぞ、昌寛參れと被ㇾ召たり。一法來り畏る。宗茂召て參れと宣ければ、狩野介召れて參る。四十計なる男の小鬢なるが、淺黄の直垂著て前に進む。やゝ宗茂、三位中將殿奉ㇾ入、よく〳〵慰進せよ、疎にあたり奉て賴朝恨な、南都の衆徒も申旨有とて入給ぬ。宗茂武具したる者五十人ばかり具し來て　中將を中に取籠我屋形へ入奉て守護しけり。重衡卿、一谷にては庄四郎に虜れ、都へ上るには九郎義經に被ㇾ具、京中にては土肥次郎に被ニ守護一關東下向の時は梶原に被ㇾ渡、今は狩野介預らる。譬へば娑婆世界の罪人の冥途中有の旅にして、七日々々に十王の手に渡さるらんも角やと思知れたり。

灑々ー廣々と取放ちたる所

何條云々ー申次迄もなく皆聽き得たれば也

らはれたり。内侍の上十二間を拵へ、中に障子を立切、六間づつにしつらひ、上の六間に高麗緣の疊を敷、三位中將を奉ㇾ居、内には國々の長大名竝居たり。外侍には若侍其數來集れり。内外の侍を見給へば、古平家に仕て重恩深き者も多くあり。灑々としたる所に只一人ぞ座しける。良久有て白き直垂著たる法師來、三位中將の向ておはする御簾を半に揚、錦の緣刺たる疊押直して返にけり。法昌寬是也。良ありて兵衛佐、澁塗の立烏帽子に白直垂著して、寢殿に出て著座、空色の扇披仕て、梶原平三景時を使にて、三位中將殿に被ㇾ申けるは、賴朝、故入道殿の御恩山よりも高く海よりも深く罷蒙て候へば、御一門の事露疎ならね共、朝敵とて追討の院宣を下さるゝ上は、私ならねば力及ず、加樣に思よらぬ世の習にて候へば、何樣にも屋島の大臣殿の見參にも入ぬとこそ覺て、加樣に申ばとて御意趣有べきに非ず候へ、なほ〳〵是までの御下向、不㆓思寄㆒難ㇾ有悅入て候と申べきと宣ふ。梶原、三位中將の前に跪て申さんとしければ、何條申繼とや思はれけん、一門運盡て都を落し上は、西國にて如何にも成べき身の、是まで下向思よらざりき、實に故入道の芳恩思忘給はずば、今一兩日の内に兵に仰て、被ㇾ刎ㇾ頭事いと安事に侍り、但事の心を案ずるに、殷紂は夏臺に囚れ、文王は羑里に囚ると云文あり、上古

ふ

又越べし―年をへて又越ゆべしと思ひきや命なりけり小夜の中山（西行）

燒山狩―山野を燒きて獸を狩る也

島原を過給へば、是や此、戀せば痩ぬべしと歌給ひし足柄關をば餘所に見て、同二十三日には、伊豆國府にぞ著給ふ。

○頼朝重衡對面事

兵衛佐殿、折節伊豆奥野の燒狩とて、狩場に御座けり。此由角と申たりければ、北條へ奉ㇾ入と也。翌日は北條へ奉ㇾ具、其日は淨衣をきせ奉て、以ニ白帶一左右手をしたゝかに奉ㇾ誡。中將うち涙ぐみ、罪深き罪人の冥途へ趣くにこそ白き物著て閻魔廳へは望むと聞、それに少も違はぬ重衡が有樣哉と、心細くぞ思はれける。北條へ入給たりければ、一法房を使にて、是まで御下向、返々難ㇾ有覺え侍り、此間燒山狩仕て、狩場の灰など懸りて見苦く候へば、靜に可ㇾ入ニ見參一と宣棄て、鎌倉へ入給けり。廿五日に梶原平三、三位中將奉ニ相具一同廿六日に鎌倉へぞ入にける。廿七日に兵衛佐と、三位中將と對面有べきの由披露あり。大名小名門前成ㇾ市。其日に成ければ、三位中將相具し奉て、兵衛佐の宿所へ參、佐殿の屋形新く造て、未門をば不ㇾ被ㇾ立、四方に築地つき、三方は覆したりけれ共、今一方せざりけり。寢殿に引つゞきて、内侍に九間、外侍七間、十六間にしつ

現當—現世と來世、當は當來の略

鶉啼—鶉啼く眞野の入江の濱風に尾花波よる秋の夕暮

きつゝ馴—唐衣きつゝ馴にしつましあれば遙々來ぬる旅をしぞ思ふ

して、假初に三間の堂を造覆給けり。武が作れる寺なれば、武作寺と云けるを、法興元世二十一年、壬子二月十八日、太子と妃と相共に、彼寺に御幸して、手自地を引柱を列ね、金堂法堂鐘樓僧堂を建闊、太子自彼以白檀后高橋妃の等身に、千手の像を造て寶石の上に安置し、法華、維摩、勝鬘等の三部の大乘を籠られつゝ、武作寺を改て長光寺と定らる。異光遠より照來て、妃口中に入しかば是を寺號とし給へり。來詣參入之類、花散し合掌之輩、皆現には千幸萬福に樂て、當には補陀洛山に生んと誓ひ給へる寺也けり。上宮建立の聖跡、千手大悲の靈像に御座せば、重衡も武士に暇を乞ひ給、暫念珠せられけり。其後寺を出給、平の小森を見給ふにも、杉の木立の翠の色、羨くぞおぼしける。鶉啼なる眞野の入江を左になし、まだ消やらぬ殘の雪、比良の高峯を北にして、伊吹がすそを打過つゝ、心を留めんとには無れ共、荒て中々やさしきは、不破の關屋の板庇、如何に鳴海の鹽干潟、涙に袖ぞ絞ける。在原業平が、きつゝ馴つゝと詠じける三川國八橋にも著しかば、蛛手に物をや思らん。濱名の橋を過行ば、又越べしと思はねど、小夜中山も打過、宇津山邊の蘿の道、淸見が關を過ぬれば、富士のすそ野にも著にけり。左には松山峨々と聳て松吹風蕭々たり。右には海上漫々と遙にして岸打浪瀝々たり。浮

栴檀沈水― 沈水は沈水香なり、共に香木
目まぎれ― 目眩する
補陀落山― 觀音出現の靈地と稱す、印度支那西藏に三所に在り

束なし。抑長光寺と云は武作寺の事也。昔聖徳太子、近江國蒲生郡、老蘇杜に御座けるに、太子の后高橋の妃、御産の氣ありて十餘日まで難産し給ければ、太子妃に語て曰、汝偏に神道をのみ信じて未佛法を不仰、胎内の小兒は必聖人なるべし、汝が身は不淨也、早く精進潔齋し、清淨の衣を著して佛力を憑まば、自平産せんとのべ給。妃曰、妾君を仰事日月星宿に相同じ、不可違正命、我産賀して如在ならば、君と佛法に合力して、伽藍を興隆し群生を可濟度、但佛法眞あらば、威力を示給へと誓給ふ時、老蘇宮の西南の方より、金色の光照し來て、后の口中に入ければ、王子平産あり。異香殿中に匂て栴檀沈水の如くなり。妃瑞相に驚、武川綱に仰て光の源をみせらる。命を承つて尋行て是を見れば、西南に去事三十餘町を阻て、一の山の麓に方三尺の石あり、青黄赤白紫の五色にて、眼を合するに目まぎれせり。傍に八尺餘の香薫の木あり、匂人間に類なし。此由妃に奏すれば、妃又太子に奏せらる。太子宣て曰、石は補陀洛山にしては寶石と名、或は金剛石と云、大唐には瑪瑙と名たり、木は是白檀なり、天竺には栴檀と云、海中に入ては沈香共號せり、何れも人物に不可用、早く以白檀佛を造、彼石の上に安置せよ、彼所は轉妙法輪の跡、佛法長久の砌也と。妃大に隨喜して、武に仰て彼木石の上に

行も歸も―これやこの行くも歸るも別れては知るも知らぬも逢坂の關(蟬丸)

上宮王―聖德太子

四の皇子蟬丸の、藁屋の床に捨られて、琵琶の祕曲を彈じ給しに、博雅三位三年まで、よなよなごとに通つゝ、祕曲を傳たりけんも、思ぞ出給ける。東路や袖くらべ、行も歸も別てや、知も知ぬも會坂の、今日は關をぞ通られける。大津浦、打出宿、粟津原を通るに、心すごくぞおぼされける。左は湖水、波淨くして一葉の船を浮べ、右は長山遙に連りて影綠の色を含めり。三月十日餘の事なれば、春も既に晩なんとす。遠山の花色、殘雪かと疑れ、越路に歸る雁金、雲井に名のる音すごし。さらぬだに習ふに霞春の空、落涙に掻暮て、行さきも不レ見けり。駒に任て鞭を打、道すがら思ひ殘さる事ぞなき。歸雁歌レ霞、遊魚戲レ浪、雲雀沖レ野、林鶯囀レ籬、禽獸猶春樂に遇共、我身獨は秋の愁に沈めりと、目に見耳にふるゝ事、哀を催思を傷しめずと云事なし。さこそは歎きも深かりけめ。勢多唐橋野路宿、篠原塘、鳴橋、霞に陰る鏡山、麓の宿に著給ふ。明ぬれば馬淵の里を打過て、長光寺に參て、本尊の御前に暫念誦し給へり。此寺は武川綱が草創、上宮王の建立也。千手大悲者の常住の精舍、二十八部衆擁護の寺院として、法華轉讀の聲幽に、瑜伽振鈴の音澄り。中將寺僧に硯を召寄て、柱に名籍を書給。正三位行左近衞權中將平朝臣重衡とぞ被レ注たる。今の世までも其銘幽殘れり。後世を祈給けるやらん覺

して聰敏也。童形より比叡山に登、出家得度して、博八宗の奥蹟を極て、專圓頓の大戒を相承せり。世擧て智慧第一の法然房と云。依之王后卿相も戒香の譽を貴、道俗緇素智德の秀たる事を仰ければ、重衡卿も最後の知識とおぼし、戒をも持ち給けり。

○重衡關東下向附長光寺事

三月二日、三位中將重衡卿をば、土肥次郎實平が手より、梶原平三景時奉請取、宿所に置奉る。五日主馬入道盛國父子五人、九郎義經召捕て誡置、七日板垣三郎兼信、土肥次郎兩人、平家追討の爲に西國へ發向す。十日本三位中將重衡卿は、兵衛佐依被申請、梶原平三景時に相具して關東へ下向。昨日は西海の船の中にして、浮ぬ沈ぬ漕れしに、今日は初めて東路に、駒を早めて明し暮さん事、されば是は如何なりける宿報の拙さぞとおぼすぞ悲き。御子の一人もおはしまさぬ事を恨給しかば、母二位殿も本意なき事におぼし、北方大納言佐殿も不斜歎給て、神に祈り佛に申給しに、賢くぞ子のなかりける、子あらましかば、いかばかり心苦しからましと宣ふぞ責の事と覺えて哀なる。既に都を出給、三條を東へ賀茂川、白川打越て、粟田口、松坂、四宮河原を通には、延喜第

過現—過去現在
五劫思惟—阿彌陀佛が五劫の間思惟して善美の淨土を選み八十四願を建つる事
三歸—歸依佛、歸依法、歸依僧

稱念罪皆除と釋して、一聲も彌陀を唱れば、過現の罪皆のぞかる、故に南無阿彌陀佛と申一念の間に、よく八十億劫之生死の罪を滅す、憑ても憑むべきは五劫思惟の本願、念じても念ずべきは此彌陀の名號也、行住坐臥を嫌ねば、四儀の稱念に煩なく、時所諸緣を論ぜねば、散亂の衆生に據あり、下品下生の五逆の人と稱して已に遂二往生一、末代末世の重罪の輩も、唱へば必可レ預二來迎一、是を他力の本願と名、又は頓教一乘の敎と云、淨土の法門、彌陀願巧、肝要如レ此とぞ善知識せられたりける。其後上人剃刀をとり、三位中將の頂に三度宛給。初には三歸戒を授、後には十重禁をぞ說給。御布施と覺しくて、口金蒔たる雙紙箱一合差おき給へり。此箱は中將の祕藏しおはしけるを、侍のもとに預置給ひたりけるが、都落の時取忘給たりけるを思出給ひて、友時を以て召寄給ひたりける也。偖も三位中將は、今の知識授戒の緣を以、必來世の得脫を助給へと宣も敢ず泣給へば、上人は衣の袖に雙紙箱を裹、何と云言をば出し給はず、淚に咽て出給へば、武士も皆袂を絞けり。此法然上人と申は、本美作國久米、南條、稻岡庄の人也。父は押領使染氏、母は秦氏、一子なき事を歎て佛神に祈る。母髮剃を呑と夢に見姙たりければ、父汝が產なん子、必男子として一朝の戒師たるべしと合たりけり。生れて有二異相一拔粹に

火穴刀ー火途血途刀途の三途を云へり

虜れて、京田舎恥を曝すに附ても、一生の所行墓なく拙き事今思合する、罪業は須彌よりも高く、善業は微塵計もたくはへ侍らず、さても空く終なば、火穴刀の苦果且て疑なし、出家の暇を申侍れ共、責ての罪の深さに御免なければ、頂に髮剃を宛て、出家に准へ奉レ受レ戒候ばや、又斯罪人の一業をも、まぬかるべき事侍らば一句示し給へ、年來の見參其詮今にありと宣ければ、上人哀に聞給て、誠に御一門の御榮花は、云二官職一俸祿と申、傍若無人にこそ見え御座しか、今角成給へば、盛者必衰の理、夢幻の如也、されば善に附惡に附、怨を起し悅をなす事有べからず、電光朝露の無益の所、兎ても角ても有ぬべし、永世の苦みこそ恐れても恐あるべき事にて侍れ、難レ受人界の生也、難レ値如來の敎也、而今惡逆を犯して惡心を飜し、善根無して善心に住して御座さば、三世の諸佛爭隨喜し給はざらん、先非を悔て後世を恐るゝ、是を懺悔滅罪功徳と名、抑淨土十方に構、諸佛三世に出給へ共、罪惡不善の凡夫入事實に難し、彌陀の本願念佛の一行ばかりこそ貴く侍れ、土を九品に分て、破戒闡提嫌レ之事なく、行を六字につゞめて、愚癡暗鈍も唱るゝに便あり。一念十念も正業となり、十惡五逆も廻心すれば往生と見えたり、念々稱名常懺悔と宣て、念々ごとに御名稱すれば、無始の罪障悉く懺悔せられ、一聲

身の身云々
—我身の盛運なりし時

○重衡請ニ法然房一事

三位中將は九郎義經の許へ、出家をせばやと思ふは、免し給てんやと宣ければ、義經が計には難レ叶、御所へ申入て可レ依ニ其御左右一とて奏聞あり。賴朝に不ニ仰合一して出家の暇を免ん事、難レ治之由被ニ仰下一ければ、御氣色角とて不レ及レ力給一。中將重て、出家は御免なければ今は申すに及ばず、さらば年來相知て侍る上人を請じて、後世の事をも尋聞ばやと有ければ、上人は誰にて御座ぞと問奉。黑谷法然房と被レ申たり。兼て貴き上人と聞給ければ、後世の情にと思つゝ是を奉レ免。三位中將不レ斜悅て、軈友時を使にて、黑谷の庵室へ申されたりければ、法然上人來給へり。中將泣々言。重衡が身の身にて侍し時は、誇ニ榮花一驕樂憍々の心は在しか共、當來の昇沈かへり見る事侍らず、運盡世亂て後は、此にて軍彼にて戰と申て、人を失ひ身を助んと勵惡念は無間に遮て、一分の善心曾て起らず、就レ中南都炎上の事、公に仕り世に隨ふ習にて、王命と申父命と申、衆徒之惡行を鎭ん爲に罷向處に、不レ測に伽藍の滅亡に及し事、不レ及レ力次第也といへ共、大將軍を勤めし上は、重衡が罪業と罷成候ぬらん、其報にや、多き一門の中に我身一人

語石蔭巻頼通北方の長歌に此句あり
命あらば—命あればなり、存命せし故にこそ

野寺の鐘の聲、孀烏の一聲、今夜も明ぬと告渡る。尾上に廻白雲、西山に傾く曉の月、互に遺りは惜けれども、さて有べき事ならねば、疾々とて返されける。女房別を悲て、車の内に倒伏、物も覺ず泣給ふ。旣に車を遣り出さんとし給へば、三位中將、飽ぬ遺の悲さに、女房の袂を引へつゝ、命あらば又も奉レ見嬉くこそ、世になき者と聞給はば、必後世弔給へと宣て、

あふ事も露の命ももろともに今宵はかりや限なるらん

女房泣々、

限りとて立別なば露の身の君よりさきに消ぬべきかな

とて出給けるが、此に御座さん程は常によと計にて、又物も宣はず、車を遣出し給けり。後にこそ是を最後とはおぼしけん、永き別の心中、歸るも止るも被二推量一哀也。女房內裏に歸給たりけれ共、打臥給て衣引纏て、只泣より外の事ぞなき。傍の女房達も、共に袖をのみぞ絞りける。其後は中將仰られけれ共、武士奉レ免事なかりければ、時々消息計こそ友時して通けれ。女房は內裏にも角ておはせん事つゝましくおぼしければ、里にのみこそ住給へ、責ての事と哀也。

うつゝなき—夢幻の如く現實なき

袖のしがらみ—榮華物

ば、又申さでもや果なんと思はれ、船に乘時は、今日や水に沈みて、晴る事なくて止んと悲かりしに、今度生ながら捕れて、故鄉の大路を渡されけるは、人を可ㇾ奉ㇾ再見ㇾ契の朽ざりけるにやとて泣給へば、女房は詞も出されず、只泣より外の事なし。更行儘に終夜御物語し給ける。中にも女房は、三位中將の事は、今は去事にて如何がはせん、御子の事をぞ歎れける。西海に落下り給て後は、東國の武士家々に充滿て、うつゝなき世中なれば、如何なる憂事をか見聞んずらんと、明けても暮ても肝心を迷し、爰に隱れ彼に忍なんどするも、垣壁もいぶせければ、便に傳て下し奉らばやと、責の事には思しか共、人にこそ生ながら奉ㇾ別らめ、行末遠き少人をさへ、旅の空に打棄ん事よと悲ければ、さてこそ過し侍しか、西海の波の上に、偖も御座し程は、再昔に還事もやと愚に被ㇾ思つるに、今は角成給ぬれば憑む甲斐なし、さては何と成べき世中ぞや、御身の果如何聞なし奉るべきと忍音にて泣給けり。三位中將は、我罪深き者とて懸身に成ぬる上は申置しあらましも夢の中の物語也、罪深き者の子なれば、枝葉までも末憑しくはなけれ共、如何にもして助隱して、片山寺に下置、僧になして我苦を弔はせ給へと被ㇾ仰て、袖のしがらみ關兼給へり。昔今の物語、夜を重日を重ぬ共難ㇾ盡おぼしけるに、曉かけて打響く

繪書、花結、歌讀、手蹟書給ける上、貌細やかに情深き人にて座しければ、三位中將殊にわりなき事に思入給て、替る心なく申通じ給ける御中也。御子一人御座けれ共、北方、大納言佐殿に憚給て、世には角とて披露なし。西海の旅までも、引つれ奉度思しけるが、大納言佐殿、先帝の御乳母とて下らせ給へば、そも叶はで都に殘し置給ける也。三位中將返事披見給、悲しき中にも不斜悅、又土肥次郎に宣けるは、此文の主の女房を呼て、最後の見參して申度事の侍るは免し給てんや、斯身に成ぬる上は、何事をかとおぼすらめ共、盡ぬ思の晴難ければ、今一度逢みばやと思ふ也、如何有べきと問給へば、實の女房にて御座侍らんには、などか苦しかるべきとて奉免。中將悅て、友時して乘物尋出て內裏へ遣す。女房世もつゝましく思召けれ共、責ての志の餘に御車に召出給けるが、淚にくれて行さきも見え給はず。彼宿所におはし附て、車差寄せて下んとし給ければ、中將急立出て、武士のみんも見苦く侍るにとて、我身は緣に乍立、車の簾うち纏、手に手を取組、互の淚せき兼給へり。中將やゝ有て宣けるは、都を落下し時、友時が他行して侍し程に、何事も不申置、文をも奉ずして下たりしかば、年比日比申しゝ事は皆僞言にて有けるよと、思召なん恥しさよと思しかば、軍に出る日は、今日は矢に中て死な

心つきなし
—思遣りの
情無し

がら捕れて、恥をさらす事の心うさ、是も可ㇾ然先の世の報にこそと思へば、我身の咎と覺て人を怨事なし、偖も此世に候はん事今明にこそ、爭今一度可ㇾ奉ㇾ相見ㇾなんど、哀に心細き事共細々書續て、奥に一首ぞ有ける。

　源河浮名を流す身なれども今一しほの逢せともがな

女房此文を見給ふに、いとゞ爲方なくて倒臥し、引かづきてぞ泣給ふ。友時も奉ㇾ見ㇾ之、よしなかりける御使哉とぞ悶ける。良久ありて起あがり、使の待らんも心つきなしとて、細に返事書給ひつゝ被ㇾ歸けり。三位中將返事を待得て限なく悦、披見給へば、何國の浦にもましまさば、自申事こそ難くとも、露の命のあらん限は、風の便にはとこそ思ひ侍つるに、偖は近く限に座すらん事こそ悲けれ、誠に人のさもおはせんには、我が身とても日來の歎に打副て、ながらへん事も有難し、誠にいかにもしてか今一度見奉るべきと書給て、

　君故に我も浮名を流しなば底のみくづと共に成ばや

中將は此文を見給ては、物も覺ず只泣給ふ計也。此女房と申は、故少納言入道信西の孫櫻町中納言成範卿の娘、中納言局とぞ申ける。今年二十一にぞ成給。琴琵琶の上手にて、

末の露―末の露本の雫や世の中の後れ先だつためしなるらん、新古今集。

さきぐ〳〵は―今迄は

かりしかば、情を懸ぬ者も無りき、我身も馴初て年比にも成しかば、何事に附ても阻なく、憑しき事にこそ云しか、都を落なんとせしにも、不㆓取敢㆒事也しかば、墓々しく心靜なる事もなかりしに、云し事は、我は西國へ落行なんず、別て後の戀さを兼て思こそ悲けれ、人は同心ならずもや有らん、我心よりおこらぬ事なれ共、日本第一の大伽藍を燒亡したれば、末の露本の雫に歸つゝ、人に勝て罪深くこそあらんずれ、終に如何聞なし給はんずらんと物語せしか共、そもさるべきかはと思しに、人しもこそ多きに、生ながら捕れて、京田舍恥を曝す事の心憂さよ、三位都を出にし後には、堪忍ぶべし共思ざりしかば、雲の上のまじはりも倦けれども、獨隙なく歎かんも罪深ければ、時の間も慰忘るゝ事もやとこそ思しに、露命と云ながら、消もうせなで又憂事を聞悲さよとて、忍もあへず泣悲み給音しけり。友時、さては此女房も忘れず歎給けりと、哀に覺て立寄、戸を打扣、もの申さんといへば、內より童指出て、いづこよりと問。忍音に三位中將殿よりと申せば、さきぐ〳〵は人にも見え給はぬ女房の、餘りの有難さにや、人目も恥も忘つゝ、端近く出給ひ、いかにや〳〵と問給へば、御文候とてさし上たり。披見給へば、いかならん野の末山の奧にも、甲斐なき命あらば、申事も有なんとこそ思しに、叶で生な

人にも勝て——重衡を指す

かるらんとて免入けり。三位中將は友時を見附給、傍近く呼び寄て、あれは如何にして參たるぞ、珍くこそと宣も敢ず、袖を顏に押當て、御淚關敢給はざりければ、友時も共に袂を絞りけり。良久有て、互に昔今の物語し給ける中に、中將宣けるは、さても內裏に、年比不レ疎中馴たる女房あり、都を落し時も取あへぬ事也しかば、云たき事も有しか共空く止ぬ、年月の重りぬるに附てもいぶせさのみ積れば、文をやりて返事をも見ならば、斯憂身の慰にもとは思へ共、誰してやるべし共なかりつるに、友時持て行なんやと宣へば、安き程の御事にこそと申。三位中將悅て、土肥次郎に被レ仰けるは、年比相知たる女房の許へ、文をやらばやと思ふは叶はじやと問給ければ、猛き夷なれ共流石岩木ならねば、哀とや思けん、何か苦しく候べきとて奉レ免。乍レ去御文をば見進せんと申ければ、被レ見けり。土肥次郎是を披見れば、誠に女房の許への御文也。歌もあり、實平哀にぞ思ける。友時御文を給て內裏へ參けるが、未レ明ければ、其邊近き小家に立入て、晩程に彼女房の局近くたゝずみて思樣、そも三位中將殿は角思召共、女房は御心替もや有らん、左樣ならんにはいみじからぬ御身に、中々如何有べかるらんと思つゝ、良久立聞ば、彼女房の音して、かたへの女房に語とおぼしくて、人にも勝て世の覺も有き、又心樣も類な

兼參―二所を兼ぬる也

刀を拔て云云―異心なきを誓ふ

遊巻　第三十九

○友時參二重衡許一附重衡迎二內裏女房一事

本三位中將の侍に木工馬允友時と云者は、八條院に兼參しける者也。平家都を落と聞えしかば、友時も定て重衡に具して下らんずらんとて、八條院より、友時を召て人に預置れたりければ、力及で西國へも不レ下して有けるが、三位中將虜れて都に上り給たりと聞て、預の武士の許に行向て、是は八條院に木工馬允友時と申者にて侍が、是に御渡候ける三位中將殿は、年來の主君にて御座しかば、御一門に相具して西國下向の時御伴申べかりしを、折節身に相勞事あて、心ならず罷留たりしかば、如何成給ぬらんと、月比日比御向後の奉二覺 思一つるに、御上と承れば、今一度餘りに見進せ度て推參仕れり、可レ然ば蒙二御免一なんやと申けれども、武士不レ免レ之、友時腰の刀を拔て武士の中へ拋入て、腕頸を取腰をかゞめ、僻事更に候まじ、只年來の御情奉レ難レ忘思、一目見えもし奉り見も進ばやの志ばかりの事也と泣々歎申せば、土肥次郎世にも哀に思ひければ、何かは苦

益滅賊、臣若被獻國家安全之諫言、君何不廻天下和平之叡慮哉、前内大臣被申之由を奏しける。

夷狄――東夷北狄、關東北國の兵を指す

賊一、西海南海、如レ霞隨レ誅ニ逆夷一、其時主上帶ニ三種神器一、幸ニ九重之鳳闕一、若不レ雪ニ會稽之恥一者、相ニ當于人王八十一代之御宇一、我朝之御寶、引レ波隨レ風、赴ニ新羅、高麗、百濟、契丹一、雖レ成ニ異朝之財一、終無ニ歸洛之期一歟、以ニ此旨一可レ然之樣、可下令レ洩ニ奏聞一給上、宗盛頓首謹言。

元曆元年二月二十八日　　内大臣宗盛請文

とぞ被レ書たりける。御壺の召次花方は、平左衞門尉重國に具して、院宣の副使に西國へ下たりければ、平大納言時忠卿、花方を捕て以レ金燒レ頰に、波方とぞ燒附たる。其後髻を切鼻を鍛で、是は己をするには非ずとて追放けり。無益の院宣御使勤て、身のかたはをぞ附にける。さてこそ花方をば、異名には波方とも呼けれ。時忠卿の己をするに非ずと宣けるは、されば法皇の御事を申けるにや、畏々とぞ人皆舌を振ける。偖重國申けるには、依ニ東國之逆亂一、西國に臨幸あり、主上無ニ還御一、三種神器輙難レ被ニ奉レ返入一、倩慮ニ夷狄之俗一、已同ニ虎狼之性一、只殉レ利不レ殉レ名、偏忘ニ廉讓之思一、深淫ニ色欲之心一、然忽被レ賞ニ異類之賊一、永被レ棄ニ一族之輩一、或稱ニ勳功一、或振ニ威猛一、云ニ國衙一、云ニ庄園一、無レ立レ錐之土地一、虜ニ掠之一、無ニ片粒之官物一、劫ニ略之一、世之衰亂逐レ日彌甚、國之殘滅積レ年

臣者云々―臣軌に臣以レ君爲レ心君以レ臣爲レ體心安則體安君泰則臣泰と云へり

日月云々―孝經の孔安國註中に見ゆ

右今月十四日院宣、同二十四日、讚岐國屋島浦到來、謹所レ承如レ件、就レ之案レ之、通盛已下當家數輩、於二攝津國一谷一、已被レ誅畢、何重衡一人可レ悅二寬宥之院宣一哉、抑我君者、受二故高倉院之御讓一、御在位既四箇年、雖レ無二其御恙一、東夷結レ黨責上、北狄成レ群亂入之間、且任二幼帝母后之御歎尤深一、且依二外戚外舅之愚志不一レ淺、固辭二北闕之花臺一、遷二幸西海之藪屋一、但再於レ無二舊都之還御一者、三種神器爭可レ被レ放二玉體一哉、夫臣者以レ君爲レ體、君者以レ臣爲レ體、君安則臣不レ苦、君憂則臣不レ樂、謹思二臣等之先祖一、平將軍貞盛、追二討相馬小次郞將門一、而自レ鎭二東八箇國一以降、傳二子々孫々一、誅二戮朝敵之謀臣一、及二代々世々一、奉レ守二禁闕之朝家一、就レ中亡父太政大臣、保元平治兩度合戰之時、重二勅威一、輕二愚命一、是偏奉レ爲レ君非レ爲レ身、而彼賴朝者、父左馬頭義朝謀叛之時、頻可二誅罰一之由、雖レ被レ仰二下于故入道大相國一、慈悲之餘所レ申二宥流罪一也、爰賴朝已忘二昔之高恩一、今不レ顧二芳志一、忽以二流人之身一、濫二列凶徒之類一、愚意之至思慮之闕也、尤招二神兵天罰速一、期二廢跡沈滅一者歟、日月爲二一物一不レ暗二其明一、明王爲二一人一不レ枉二其法一、何以二一情一不レ覺二大德文一、但君不レ思二召忘亡父數度之奉公一者、早可レ有二御幸于西國一歟、于レ時臣等奉二院宣一、忽出二蓬屋之新館一、再歸二花亭之舊都一、然者四國九國、如レ雲集靡二異

人は—御身はと云ふに同じ

二位殿へも、御文細やかに書て、今一度重衡を御覽ぜんと思召ば、內侍所を都へ返入進する樣に、よく〳〵大臣殿に申させ給へとぞ書下し給ける。北方大納言佐殿へも御文進せ度思けれ共、私の文はゆるさゞりければ、詞にて、旅の空にも人は我に慰、我は人にこそ奉㆑慰しに、此六日は必限共知ず、申置度事も多く有し者を、憑もしき人もなきに、明し暮し給ふ覽と想像こそ心苦しけれ。又身の有樣も心の中も只推量り給へ、憂かりし船の中波の上も、今は思出して戀くこそと宣もあへず泣給へば、重國も淚を流しけり。預り守武士も、鎧の袖をぞ絞合ける。十六日には、重て重衡卿を召問れけり。平家は都を出て西國に落下給たりけれ共、只浪の上舟の中にのみ漂て、安堵し給はざりける上に、一門多く一谷にて亡にければ、いとゞ爲方なくぞおぼされける。被㆓討漏㆒たる人々も、春の尾上の殘の雪、日影に解る風情して、消なん事を歎けり。十八日には、在々所々に武士の狼藉を止べき由、藏人右衞門權佐定長、依㆓院宣㆒頭左中辨光雅朝臣に仰。廿二日には、諸國兵粮米の責を可㆑止之由、定長、依㆓院宣㆒光雅朝臣に仰す。二十七日には、西國へ被㆓下遣㆒重衡卿の使重國、召次花方、兩人歸洛して、右衞門權佐定長の宿所に行向て、前內大臣宗盛の被㆑申たる奉㆓院宣御返事㆒、定長則院參して是を奏聞す。彼狀に云、

召次―取次役

籠鳥云々―鵠冠子に籠中之鳥空窺不㆑出とあり

憂事におぼされつゝ、打うつぶきて只涙をのみぞ流し給ふ。御使定長も、岩木をむすばぬ身成ければ、落涙に袖ぬれて、赤衣の袖を絞りけり。

○重國花方帯㆓院宣㆒西國下向同上洛奉㆓返狀㆒事

同十五日に、重衡の使平左衛門尉重國、院宣を帯して西國へ下向。院よりは御壺の召次に、花方と云者を被㆓副下㆒けり。彼院宣に云、

一人聖帝出㆓北闕九重之臺㆒、而幸㆓于九州㆒、三種神器移㆓南海四國之境㆒、而經㆓數年㆒、尤朝家之御歎、亡國之爲㆑基也。彼重衡卿者、東大寺燒失之逆臣也、任㆓賴朝申請之旨㆒、雖㆑須㆑被㆑行㆓死罪㆒、獨別㆓親類㆒已爲㆓生虜㆒、籠鳥戀㆑雲之思、遙浮㆓千里之南海㆒、歸鴈失㆑友之情、定通㆓九重之中途㆒歟、然則於㆑奉㆑返㆓入三種神器㆒者、速可㆑被㆑寛㆓宥彼卿㆒也、者院宣如㆑此、仍執達如㆑件。

元曆元年二月十四日　大膳大夫業忠奉

平大納言殿

とぞ被㆑書たる。三位中將も、內大臣、竝平大納言の許へ、院宣の趣委く被㆓申下㆒けり。母

冥官—冥土の裁判官

藏人右衛門權佐は赤衣に劒笏を帶せり。昔は人の數共おぼさゞりしに、今は生ながら冥官に値給へる心地して恐しくぞ被ㇾ思ける。定長院宣趣條々、委重衡卿に被二仰含一ける中に、三種神器を都へ返入奉らば、賴朝に仰られて死罪をも被ㇾ宥、西國へも可ㇾ被二返遣一とぞ仰ける。重衡卿、院宣の御返事被ㇾ申けるは、先祖平將軍貞盛が時より、故入道相國に至まで、代々朝家の御守として一天の御固たりき、而を入道薨去之後、子孫君に棄られ進せて西海の浪に漂ふ、通盛已下の一門、多一谷にして被ㇾ誅、其首獄門に掛られぬ、重衡又懸る身に成ぬれば、一人西國に歸下て候共、負べき軍に勝事侍まじ、不ㇾ被二返下一共、勝べき軍に負事候まじ、宿運忽に盡て、一門の中に重衡一人虜れて、故鄉に歸上り恥をさらす、されば親き者に面を合べし共不ㇾ覺、今一度見んと思ふ者はよも候はじ、若母の二位の尼などや、恩愛の慈悲にて無慙とも思候はん、其外は哀を懸べし共不ㇾ存、就ㇾ中主上の歸入せ給はざらんには、三種神器計を奉ㇾ入事は難ㇾ有こそ存候へ、然而忝蒙二院宣一上は、若やと私使にて申試侍べしとて、平左衛門尉重國と云侍を可二下遣一由被ㇾ申けり。此重國と云は、重衡卿の少くより不便の者に思はれて、自烏帽子を著せ給。片名をたびて重國と呼れけり。三位中將、加樣に甲斐々々敷御返事をも被ㇾ申けれども、心

覺えの御子—寵愛せらるゝ御子

本三位中將重衡卿は、庄三郎家長に虜れて、再都へ歸上給ふ。掛らるゝ頸共も去事なれ共、生ながら故鄕に恥を曝し給こそ無慙なれ。六條を東へ渡れけり。貴賤男女市の如くに集り是を見る。口々に申けるは、あまたの殿原の中に、入道殿にも、二位殿にも、覺えの御子にて御座しかば、一家の人々も重ずる事に思給たりき、院内へ參り給しかば、老たるも若も所を置、餞し奉らせ給き、時々は口笑はしき事なんどをも云置て、人に忍ばれ給し者を、如何なる罪の酬にて、角は成給ひぬるやらんといへば、或人の申けるは、爭可不報、親り南都東大寺より始て、佛像經卷燒亡しゝ報なれば、斯る憂目を見給にや、夫共哀、事に觸て人に情を懸、萬に甲斐々々敷はなやかなりし人々ぞかし、親のいとほしみも去事にて、よその人迄も憑しき事に思申しゝぞかしなんど、上下口々に憐けり。院宮の女房達の中にも、馴近附給たる人々も多く御座ければ、是を聞見ては、只夢の心地してぞおぼしあはれける。十四日藏人右衛門權佐定長、依法皇之仰故中御門中納言家成卿の八條堀川御堂にて、本三位中將を可被召問とて、土肥次郎實平同車して來給へり。重衡卿は、紺村紺の直垂に練貫の二小袖を著られたり。折烏帽子を引立給へり。土肥次郎は、木蘭地直垂に膚に腹卷を著たり。郎等三十人を相具して皆甲冑を著す。

人も労り云云―維盛も病み煩ふならん

思立事―熊野入水の事等にや

をも慰べきに、所々に住ばこそ折に觸て角のみ心をも砕き又人も労り給ふらめ、いかゞして人を下して、何事の御労ぞと慥の事をも聞べきと、怨み口説給ひければ、六代殿仰けるは、などやをれ齋藤五、其程に細々と物語する程の者に、何の御労ぞとは問はざりけるぞ、穴不覺の者やと宣ひければ、齋藤五は未少御心に、是まで思召寄ける事よと、いとゞ涙を催しけり。三位中将も通心の中なれば、被渡頭の中に我首なくば、水の底にも入にけるやらんと、如何に覚なく思らんとて、疎ならぬ者を使にぞ被上ける。今日までは露の命も消やらでこそ侍れ、打棄て下りし後は、いかにして世にも立廻給らんと心苦し、少き者共の方に何事かなど細やかに書給へり。心の中に思立給こと有ければ、是を限とおぼしけるに、涙にくれて書もやり給はず。若君姫君の御許へも御文あり。旅の空に憂事もやとて留置たりしか共、中々心苦ければ、必迎取互に相見んずる也、若又世になき者と聞なし給はば、是を形見にも御覧ぜよと書給たれ共、是が最後の筆のすさみ共争か思召べき、只いつか無人と聞なさんずらんと、兼ておぼすぞ悲しき。

○重衡京入並定長問答事

新三位中將
ー資盛
少將ー有盛

るは、小松殿の公達には、備中守殿の御頸ばかりぞ御座候つる、其外は誰々と語申ければ、北方は、心憂や人の上共覺えずとて泣給ひけるぞ誠にと覺えて絲惜き。齋藤五が申けるは、見物の者の中に、雜色かとおぼしきが、由々しく案内知りたりげに候つるが、四五人立て互に物語申侍りつるは、小松殿の公達は、今度は三草山の大將軍にて、新三位中將殿、小將殿、備中殿、三所向せ給たりけるが、陣を破られて、二所は御船に召て讃岐の地へ著給にけりと聞るに、此備中殿は、いかにして兄弟の御中を離て、討れ給けるやらんと申つるに、偖三位中將殿はいかにと尋進せ候つれば、其殿は御所勞にて今度は打立給はず、船に乘給て淡路へ渡らせ給けるぞと、語り候つると申ければ、北方穴痛しや、故郷に殘留給へる身々の事の悲さに、思歎の積つゝ、病と成にけるにこそ、世にも又心強き人かな、所勞大事ならば、角こそ有て軍にもあはず淡路へ渡ぬると、などや音信給はざるらん、人は加樣に心強きにこそとて、又雨々と泣給へば、げに理と覺えつゝ、よその袂も絞にけり。さても都を出給しより後は、我身の侘しき事をば一言も宣はず、少き者共はわぶるか、終には一所にてこそすまんずれとのみ時々音信れ給ふ計也、それも憑もしくも覺えず、皆人も具すればこそ野の末山の奥にも、一所にあらば互に悲しき事

齋藤五六—共に實盛の子、希巻に委し

に惡衛門督信頼卿の語により、不レ意蒙ニ勅勘一間、其頸大路を渡されて、曝ニ骸於獄門一、彼を以案レ之、平家昨日までは朝家之重臣として雖レ列ニ卿相一、今日は國家之逆臣として已蒙ニ勅勘一、就レ中輕レ命捨レ身合戰を仕レ事、且は奉レ重ニ朝威一、且は爲レ雪ニ父之恥一也、舍兄鎌倉頼朝深此旨を存ず、而を且取得處の平家之首、任ニ申請一大路を渡れずば、向後何の勇有てか朝敵を可ニ誅戮一と殊に憤申ければ、力及せ給はで、終に大路を渡し獄門に懸られけり。昔は列ニ北闕之群臣一足レ雲上之臺を踏しか共、今は成ニ西海之凶賊一首を獄門之枝に懸られたり。京中の貴賤多く是を見、老たるも若も、涙を流し袖を不レ絞と云事なし。權亮三位中將の北方は、此事傳聞給て、彼首の内には我人よも遁給はじとおぼしければ、齋藤五、齋藤六を召て、己れ等は無官の者とて、出仕の伴をもせざりしかば痛く人に知れず、此二三年の程入籠て色も白くなり、老替りたる樣なれば、知たる者も今は見忘たるらんと覺ゆるぞ、渡さるゝ頸の中に、此人やましますらん、見て參れと被レ仰ければ、兄弟樣を窄し姿を替て、大路に出て是を見るに、維盛の御頸はなかりけれ共、一門の人々の首共なれば目もあてられず、哀に悲く覺えて、つゝむ袂の下より餘て涙ぞこぼれける。片邊の者ども怪げに見ければ、流石空恐しく覺えつゝ、急大覺寺に歸て申け

繋襲—繋は撃の誤ならん

戚里—外戚

臣已下は、兵船に乘て浮二海上一、其勢十萬餘騎也。南濱の繋手は範頼、北の山の搦手は義經、今日辰刻に兩方より繋二襲賊徒之軍一、忽に敗れ、平三位通盛卿、前但馬守經正、前薩摩守忠度、前若狹守經俊、前備前守國盛、備中守師盛、前武藏守知章、散位業盛、敦盛、郎從は前越中守盛俊等、討捕畢、此外斬首者三百八十人、前左三位中將重衡卿は、甲冑を脫棄て上の山へ遁入といへ共、延やらずして、卽虜れ畢、前內大臣、前平中納言教盛以下は、乘レ船逃去畢とぞ申ける。十三日に大夫判官仲頼、六條河原にて、九郞義經の手より平氏の首共請取て、東洞院の大路を北へ渡して、左の獄門の樗木に懸らる。通盛、忠度、知章、經俊、師盛、經正、業盛、已上大將軍盛俊、家貞、侍此人々の頸也。抑此頸ども、大路を渡し獄門に可レ被レ懸之由、範頼、義經、兄弟兩人奏し申ければ、法皇思召煩はせ給て、藏人右衞門權佐定長を御使にて、太政大臣、左右大臣、內大臣、堀川大納言に有二御尋一、五人公卿一同に被レ申けるは、此輩は先帝の御時、戚里の臣として久朝家に奉レ仕、就レ中卿相の首、大路を渡し獄門に掛らるゝ事、未二其例一なし、範頼義經が申狀、强に不レ可レ有二御許容一と被レ申ければ、渡さるまじきにて有けるを、九郞義經重て奏し申けるは、父義朝は、保元の逆亂に御方に參て、凶徒を退け雖レ抽二合戰之忠一、平治

見見えん—會見する

源氏は、七日卯時に一谷の矢合して、巳時に平家を追落し、二千餘人が首共切懸。其内宗徒の人々十人が首取持せて、同十日上洛と披露あり。平家のゆかりの人々、さすが多く京に殘留たりければ、是を聞、誰々なるらんと肝心を消す。其中に權亮三位中將の北方は、遍照寺の奧、小倉山の麓、大覺寺と云所に忍て住給けるも、隙なき襟にてぞおはしける。風の吹日は、今日もや此人の舟に乘給ふらんと肝を消し、軍と聞ゆる折節は、今日や此人の討れ給ぬらんと閑心なく思しけるに、首共の多上るなれば、此中にはよもはづれ給はじと思はれけるこそ絲惜けれ。三位中將と云ふ人の、虜にせられて上と聞えければ、少き者共の戀しさも難忍、いかにして此世にて今一度相見んずると返々云しかば、都に有ならば、若見る事もやなど思て、此人の生ながら取れて上たるやらん、縱見見えん事は嬉しけれ共、京鎌倉恥をさらさん事は、其身の爲心憂かるべしなど口說つゞけ給て、伏沈てぞ座しける。さても三位中將とは、重衡卿の事也と聞て後も、今度はづれ給たりとも、終には如何聞えんずらんと、慰む心もなきぞよとて袖を絞給ふこそ責ての事と哀なれ。同七日夜半に、西海の追討使源九郞義經、飛脚を奉て申けるは、逆徒自ニ去五日一攝津國一谷に、上には構ニ城郭一軍陣を張、下には砂濱を堀て逆木を立、大將軍前內大

下に長字を脱したるなるべし、著背長は鎧也

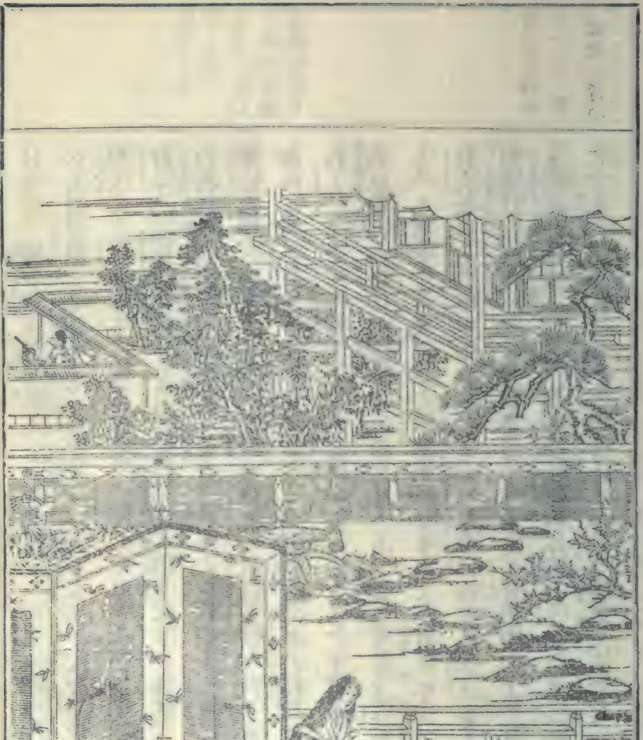
金地國云々ー今の馬來半島の地なりと云へど確ならず

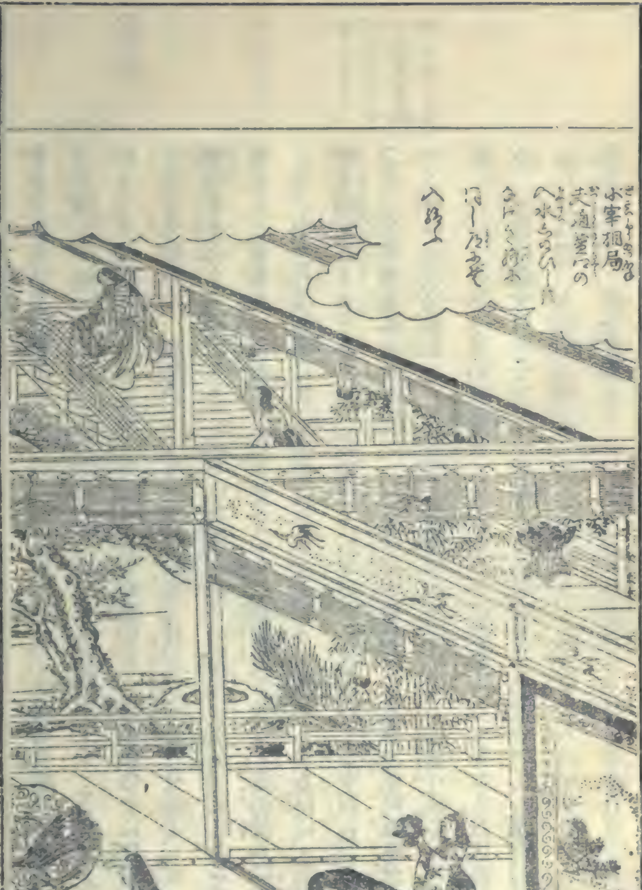
海へ入奉、乳母子の女房も後れじと續て海へ入けるを、人々取留たりければ、船の中に臥倒喚ひ叫けり。理に過て無慙也。餘りの悲さに自髪をはさみ下したりければ、中納言律師忠快、尼になし戒を授給ふ。門脇中納言も、憑給へる嫡子越前三位と、最愛の乙子藏人大夫業盛とて今年十七に成り給へりし二人の御子達を討れつゝ、旁歎深かりけるに、三位の形見とて、此小宰相局をこそ見奉らんとおぼしけるに、角成給ぬる哀さよ。兎にも角にも涙關敢給はず、心の中只可ニ推量一。薩摩守忠度、但馬守經正、此人々の北方も座し合れけれ共、涙に沈ながらさてこそおはしけれ。昔も今も夫に後れて、様などかふるは尋常の習也。忽に身を投る事はためし少なくぞ有らん。昔天竺の金地國の后は、王の遺を惜て、王と一所に生れんとて、葬火の中に飛入て亡にけり。今日本の通盛の北方は、三位の別を悲て、海に沈みて消にけり。火に飛入水に入る志、とり〲にこそ哀なれ。權亮三位中將維盛は、此形勢を見給て打涙ぐみ、賢ぞ此人共を心づよく留置てける、我も具したりせば、斯事にこそあらんずらめと宣けるこそ糸惜けれ。

○平家首掛ニ獄門一附維盛北方被レ見レ頸事

著背—背の

けるに、梶取共は是を見て、こは如何に、女房の海へ入給ぬるぞやと罵ければ、乳母子の女房打驚き心迷して、傍を探るに人もなし。穴心憂やあれや〳〵と叫ければ、各海に飛入て、取上奉らんとしけれ共、折しも月さへ朧にて、阿波の鳴戸癖なれば、滿鹽引鹽諍て、潛共々見えざりけり。相構て取上たりければ、此世にもはや無人に成給にけり。白袴に練貫の二衣引纏て、髮より始てしをれつゝ、僅に息ばかり通給けれども、目も見開給はず、寢入たる樣にぞ座しける。乳母子の女房をめき叫て近づくより、手を取組て、如何に角心憂き目をば見せ給ふぞや、多人の中に相具せんと候しかば、老たる親にも別れ、少子をも振捨て、是まで附進らせて下りたる志をも思召忘させ給、我身一人を殘置、角成給ぬる事の口惜さよ、水の底へも引具してこそ入給はめ、片時離れ奉らんとも思ざりつる者をや、長き世の恨如何にせよとて、責ては今一度物被仰て聞させ給へ、さしも終夜此事をこそ申侍しに、まどろむを待給ける悲さよとて、手に手を取、顏に顏を竝て口說けれども、一言の返事もし給はず。舟の中の上下是を見て、皆淚をぞ流しける。夜も既に明なんとして、程も經にければ可叶も見えず。たま〳〵通ける息も止て、事切果にけり。さてしも有べきに非とて、三位の著背の殘たりけるに、浮もぞ上るとて押卷、又




小宰相局

童ー妾

身をなき者になし給ては、何の詮かは侍るべき、我身も故郷に老たる親をも棄て、是まで下侍し事は、いかならん野末山の奥までも奉レ離らじとこそ思ひしか、されば無人の御事は、今は力なき御事にて侍り、童も知ぬ旅の空、習ぬ船の中に住居して、夜晝心を碎、憂目を見候事も、御故にこそ堪へ忍ても過し侍、志を忘させ給て、誰を憑何に慰とて左樣の事思召立らん悲さよ、責ては御貌を替させ給て、墨染の袖に身を窄し、苔むす庵に籠居て、閼伽を結花を採、御菩提をこそ訪御座すべきに、悲の餘りに海に入せ給ひたらんは、中々罪深御事にてこそ候はめなど、細々に慰制しける程に、夜も漸更ければ、乳母子の女房もまどろみて、船の中もはや定たりけるに、小宰相局忍びて船耳に立出給つゝ、念佛百返ばかり申て後、南無西方極樂世界、大慈大悲阿彌陀如來本願悞給はず、別にし三位通盛と、一佛淨土の蓮葉に導給へと、忍音に祈つゝ、漫々たる海上なれば、いづくを西とはわかね共、月の入さの山の端を、そなたと計伏拜、海へぞ飛入給ける。三位は此女房の十五と申けるより見初給て、今年は十九に成給ふ。束の間も難レ離思はれけれ共、大臣殿の御聟にて御座ければ、其方樣の人には知せじとて、官兵共の船に奉レ宿置て、時々見參せられけり。屋島へ漕返夜半計の事なれば、船人も皆より臥たり

蓬が杣ー後拾遺集曾禰好忠の歌等思ひ合せたり

兼言ー豫言

かば、いかに角は宣ふやらんと、心強して覺えしかども、必しも懸べしとは思はざりしに、げに限にて有ける事の悲さよ、生て物を思ふも苦ければ、水の底にも入なんと思ふ也、是まで附下りて、一人殘り居て思はん事こそ糸惜けれ、故郷に待聞て歎給はんも罪深けれども、此世に存へて有ならば、心の外の事も有ぞかし、なき人の魂、草の陰にて見んもうたてかるべし、如何なる男なれば、蓬が杣にも後じとは契りけるぞ、如何なる女なれば、難面く殘居て歎くべきぞ、たゞならず成たる事を、其夜始て知せたりしかば、不ㇾ斜悦て、我三十に成ぬれ共末子のなかりつるに、始て見ん事は嬉けれども、角いつとなき船の中、波の上の住居なれば、身々とならん時も通盛いかゞはせんずると、只今あらんずる事の樣に歎しぞや、はかなかりける兼言哉、中々何しに知せけんとて、涙も關敢ず泣給ければ、乳母子の女房思けるは、日比は泣給より外の事なくて、墓々敷物も宣はざりつるに、角細やかに、來方行末の事まで口說給こそ怪けれ、げにも千尋の底までも思入給はんずるやらんと、胸打騷申けるは、水の底に入らせ給たりとても、戀しき人を非ㇾ可ㇾ奉ㇾ見、今は云に甲斐なき御事也、其よりは只平かに身々とならせ給て後、をさなき人をも奉二生立一、御形見共御覽じ、又故郷に御座す人々にも奉ㇾ見御座し候べし、御

枕も浮ぬ―獨寢の床にたまれる涙には石の枕も浮きぬべらなり
御身々云々―當時懷姙なれば云へるなり

の樣に引かづき臥給て後は、枕も床も浮ぬ計ぞ泣給ふ。今度討れ給へる人々の北方いづれも歎悲み給へる有樣、疎也共見えざりけれ共、是は理にも過給へり。乳母子成ける女房の只一人奉り附たりけるも、同枕に臥沈たりけるが、涙を押へて申けるは、今は如何に思召共甲斐あるまじ、御身々とならせ給て後、御さまをも替、御世をも弔進せさせ給へ、斯浮世の習なれば、始て驚思召べからず、御身の一事也共如何はせん、人々の北の御方も皆角こそなど慰め申けれ共、只泣より外の事なし、返事をだにもし給はず。一定討れぬとは聞給けれ共、若や生て歸ると待給けるに、日數經て四五日にも成ぬ。一谷は七日に落されたりけるに、十三日までぞ臥沈給へる。明日十四日に屋島の礒へ附べしと聞えける其夜、人定て乳母子の女房に宣けるは、三位は討れたりと人每に云つれ共、餘の人々もかなたこなたに落散給ぬと聞ば、さもや有らんと思て誠とも思はざりつるが、此曉よりはげにもさも有らんと思定めたる也、其故は、明日打出んとての夜は、終夜いつよりも心細き事どもを云續て涙を流つゝ、如何にも我は明日の軍に討れんずると覺ゆるぞ、去ば後にいかなる形勢にてか、世にもおはせんずらんと思こそ心苦しけれ、世の習なれば、さてはよもおはせじな、如何なる人にか見え給はんずらん、そも心憂など云し

人彘—戚夫人の事
迎云要云々—禮記内則篇によりて書けり

呉竹の本は逢夜も近かりき末こそ節は遠ざかりけれ

本より悪からざりける中なれば、通盛此文にめで給、互に志浅からずして、年比にもなり給ひければ、是までも具し下り給ひけり。昔漢文帝、上林園に御幸あり。愼夫人といへる女御座を竝二御座一、爰盎と云臣下、夫人の座を退く。帝御氣色かはり、夫人嗔れる色あり。爰盎畏つて申、公に后御座、又妾御座、妾は座を不レ竝とも、后は席を一にす、夫人は妾にして后に非ず、何ぞ公と床を一にせん、昔の人彘がためしを思知給へと云ければ、夫人此言を悟得て、爰盎が賢心を歎給、金五十斤を給といへり。迎たるを云レ妻、走れるを云レ妾本文あり。越前三位通盛も、此事を思知給けるにや、大臣殿の御娘は妻室也。夫婦契におはしければ、小宰相局は假初の眤也、妾にてぞ御座しける。一つ御船には住給はで、別の舟に宿し置奉、三年の程波の上に漂、時々事を問給へり。中々情ぞ深かりける。軍より先に三草山の假屋へ奉レ呼給けり。旅寝の空の草枕を、今こそ最後と知給へ。三位の侍に宮太瀧口時員と云者あり。一谷の合戰に被二討漏一たりけるが、船の中に參て申けるは、三位殿は湊川下にて、近江國住人、佐々木の一黨木村源三成綱と云者が手にかゝりて討れさせ給ひぬと泣々語申ければ、北方は露物も仰られず、兼て思はぬ外の事

青鬼云々—柿本紀僧正染殿后に懸想して身を紺青鬼に變ぜしと云ふ傳説

仙宮云々—長恨歌傳に據る

すゝましからぬ—氣の進まぬ

となる者をや、此世にはまのあたり青鬼と成て、身を徒になし、又後世の障ともなる、今の世には又獨行道にしも合て、情なき事を宛共申傳侍、人をも身をも鬼になして何にかせん、繫念無量劫とかやも罪深し、中比小野小町と云けるは、容顏人に勝、情の色も深かりければ、見人も聞人も、肝を働かし心を傷しめぬはなかりけり、去共其道には心づよき名を取たりけるにや、人の思の積つゝ、はては風を禦便もなく、雨を漏さぬわざもなし、空に陰らぬ月星を涙にやどし、人の惜む物を強て乞ひ、野邊の若菜摘て命を繼けるには、青鬼こそ床をば並べける、一夜契何か左程苦しかるべきとて、女院御自御硯引寄せ御座て、

　たゞ憑め細谷川の丸木橋ふみかへしては落るならひぞ

　谷水の下にながれて丸木橋ふみ見て後ぞ悔しかりける

と遊して、女院御媒にて渡らせ給へば、力及ばで終に靡き給ひにけり。仙宮玉妃、天地を兼て契りけん深き志も床敷て、雲上の御遊にも、今はすゝましからぬ程のなからひ也。角て馴初給て日比へけるに、通盛或女房に心を移してかれ〴〵に成ければ、小宰相局角ぞ怨やり給ひける。

つゝまし—恥かしく斟酌する也

妓爐—薫物の爐、朗詠集橘正通の句に妓爐之煙譲レ薫とあり

書て、是を持て小宰相局に奉て、散ぬ所に打置とて給てけり。舎人御文を給て隙を伺けるに、局女院御所へ參給けり。折節御所近成て、車の物見より投入て、使ははや失にけり。小宰相局、車の内にて忍騒給。是は如何なる人の傳へぞやと宣へ共、御作の者も知ずと申ければ、大路に捨んも流石也、車に置んもつゝましく思煩、いかにすべき樣もなくて、袴の腰に挾みて御前へ參らせ給ぬ。隙なき御遊に打紛て御座ける程に、女院の御前にしも此文を落給にけり。女院御衣の御袂に引隱させ御座して、御遊の後、女房達の中にて懸文を求めたり、主誰ならんと仰ければ、我も〱不レ知と申させ給けるに、小宰相局ゆゝしく淺増氣なる有樣にて、あきれてぞ見え給ふ。女院此文を取出させ給へば、妓爐の煙に薫つゝ、香もなつかしき匂あり。手跡もなべてならず嚴く、筆の立所もめづらかなり。

わがこひは細谷川の丸木橋ふみ返されてぬるゝ袖かな

踏かへす谷のうき橋浮世ぞと思しよりもぬるゝ袖かな

難面御心も、今は中々嬉くてなんと書たり。是は逢ぬを恨たる文也。何と思なるべき人やらん、左衛門佐の申とは聞召しかども、細かには不二知召一、あまりに人の心づよきも讎

萬里云々―千里飛梅一夜松の句による

しけれ共、女房未少く御座ければ、近附き給事はなし。小宰相の局と申女房をぞ相具し給たりける。彼局と申は、故刑部卿憲方の娘、上西門院の女房也。心に情深く、形人に勝給たりと聞えしかば、心を懸ぬ人はなし。上西門院四方の花を御覧の爲に、北野御幸有けるに、小宰相局をも召具せさせ給へり。越前三位の左衛門佐にて座しけるをも御伴にさゝれて參けり。萬里を飛し梅の花、一夜に生る松枝、現神人の效驗も、今更貴く思召、漸社壇も近附ば、大内山の霞は木隱てのみ見渡る。女院御車より下させ給へば、小宰相局も下給けり。通盛見給て、宿所に歸て忘れんとすれ共忘ず、如何せんとぞ思はれける。又萠出る春の草、主なき宿の埋火は、下にのみこそ焦れけれ。乳母の女房を招て、いかゞはせんと此物語ありければ、不㆓思寄㆒御事也、當時女院の御方に候はせ給て、片時も御前を立離させ給はぬものをと申ければ、一筆の文までも叶まじき歟と問給へば、それは何か苦く侍るべきと申。さらばとて御文あり。

吹送風のたよりに見てしより雲間月に物思ふかな

と書て奉る。小宰相は人や見つらん淺增や、不㆓思懸㆒とて返事なし。此を便として三年が程、書盡ぬ水莖の數積れ共、終に返事なかりけり。通盛御所の舍人を語ひて、御文を

門風塵猶捨退、況於軍徒怨敵人乎、訪和漢兩國之儀、顧古今數代之法、未聞其例、此恩深厚須彌頗下、蒼海還淺、進酬自過去遠々、退報未來永々者歟、萬端雖多難盡筆紙、謹言。

二月十四日　左衛門尉平公朝

熊谷次郎殿　御返事

とぞ被書たる。直實は此返事を給て、いとゞ涙を流しつゝ、爲方なくぞ思ける。穢土の習を悲みて、遁ばやと思けるが、西國の軍鎭て、黒谷法然房に參つゝ、髻を切蓮生と名を附て、終に世をこそ背けれ。

○小宰相局　附愼夫人事

偖も今度討れ給へる人々の北方、皆髪を下して姿を替、流るゝ涙に袖朽て、身を墨染に窄しつゝ、念佛申て後世弔合れけるこそ哀なれ。其中に本三位中將重衡卿の北方も、既に御髪下さんとし給けるを、内御乳母也、いかゞは猿御事侍べきと、大臣殿強ちに被制申ければ、力及ずして尼には成給はざりけり。越前三位通盛は、大臣殿の御聟にておは

内御乳母―内は今上なり

羅睺―釋迦の一子羅睺羅
樂天云々―樂天文集樂府に母別レ子の題あり、是を指せる乎

めも心も世に有難人にて、分方なく思はれしに、軍場に出て其後、敵にや取られけん深海にや沈けん、遁て徐にや有らんと、其行末を知給はねば、忍の涙を拭て、神に祈佛に誓て、存命せるか死せるか知ばやと被レ思けるに、今は不審は晴れたれ共、見ては歎ぞ増りける。生しき首を膝の上に舁載て、如何にや〳〵敦盛よ、懸貌をみする事こそ悲けれとて、流るゝ涙は雨の如し。前に候ける女房も兵も、只夢の如くに思つゝ、袖をのみこそ絞けれ。使の侍も心元なしとて、泣々返事せられけり。其狀に云、

敦盛並遺物等給候畢、此事自下出二花洛之古郷一、漂中西海之波上上以降、兼所レ存也、今非レ可レ驚、故望二戰場之上一者、何有二再歸之思一哉、盛者必衰者、無常之理也、老少前後者、穢土之習也、然而爲レ親爲レ子、先世之契不レ淺、釋尊愛二羅睺之存一、樂天悲二一子之別一、應身權化猶以如レ此、況凡夫爭不レ歎哉、而去七日、自下討二立于戰場一之朝上、迄二于後旅船之暮一、其面影未レ放レ身、來燕之聲幽、歸雁之翅空、死生無二告者一、而迷二行方存亡一、聞二音信一而知二由緒一、仰レ天伏レ地、訴レ之、碎レ心焦レ肝、祈レ之、偏仰二神明之納受一、併待二佛陀之感應一之處、於二七日之内一今見二此之貌一、佛神之效驗有レ誠、而不レ虛、内哀傷徹レ骨、外感淚灑レ袖、生而不レ劣二再來一、蘇而相二同重見一、抑非二貴邊芳恩一者、爭今得二相見一哉、一

後聞―後々の噂に依ても

勝負之刻、依拜容儀俄忘怨敵之思、忽抛武威之勇、剰加守護奉供奉之處、大勢襲來之間、始雖辭源氏參平家、彼多勢也、此無勢也、樊噲之威還縮、養由之藝速約、爰直實適稟生於弓馬家、幸眩武勇於日域、廻謀落城、靡旗虜敵、雖天下無雙之得名、如蟷蜋合力而覆車、螻蟻一心而穿岸、愁挽弓放箭、空被奪愚命於同軍之戟麇、覃于憂名於傍輩之後代、自他背身之本望、非家之面目、然間奉仰此君御素意之處、早賜御命、可訪菩提之由、依被仰下、乍抑落淚、不謀而賜御頸畢、恨哉此君與直實奉結緣於惡世、悲哉直運久萌至今、成怨酬之害、雖然飜此逆緣者、爭互截生死之紲、不成一蓮之實哉、然則偏卜閑居之地形、懇可奉祈御菩提、直實所申眞僞定後聞無其隱候歟、以此趣可有洩御披露候、恐惶謹言。

二月十三日　　直實 状

進上　平左衞門尉殿

とぞ書たりける。修理大夫經盛は、此頸遺物を送得て、夢か現か分兼て、物も覺えず泣給ふ。公達おまた御座けれ共、此殿は末の子にて、殊に憐給つゝ、前にて生立て、み

なにやらん
―何とて

て、波にゆらるゝ舟もあり。霜枯の小竹が上の青翠、紫野に染返し、細谷川の水の色、薄紅にて流たり。汀の波湊の水、錦を濯ふに似たりけり。

○熊谷送二敦盛頸一並返狀事

熊谷次郎直實は、敦盛の頸をば取ぬれ共、嬉敷事をば忘て、只悲みの涙を流し、鎧の袖を濡けり。倩事の有樣を案ずるに、愚なる禽獸鳥類までも、子を思ふ道は志深し、焔の中に身を亡し、矢さきに當て命を失ふ事も、子を思情に有、人倫爭憐まざらん、弓矢取身とて、なにやらん子孫の後を思つゝ、他人の命を奪らん、蜻蛉の有が無かの身を以て、何思べき世の末を、是程に若く嚴き上臈を失歎給ふらん、父母の心中こそ糸惜けれ、縱勳功之賞には不レ預共、此首遺物返送、今一度替れる貌をも奉レ見ばやと思ひければ、實撿にも合せ、懸頸にもしたりけれ共、大將軍に申請て、馬、鞍、冑、甲、弓矢、漢竹の笛、一も取落さず、一紙の消息狀に相具して、敦盛の首をば、父修理大夫へぞ送りける。其狀に云、

直實謹言上、不レ慮奉レ參二會此君一之間、插下呉王得二勾踐一、秦皇遇二燕丹一之嘉直上欲レ決二

翠帳云々―朗詠集の遊女部大江以言の句による
居所の羊―摩訶摩耶經涅槃經等に見ゆ

大夫業盛、同子薩摩守忠度、入道弟武藏守知章、新中納言子備中守師盛、小松殿子若狹守經俊、但馬守經正、無官大夫敦盛已上三人は修理大夫子、侍には越中前司盛俊、伊賀平内左衞門尉家長、武藏三郎左衞門有國已下、京都邊士の輩、四國西國者共也。其外はさのみ名を注すに及ず。箭にあたり劔に觸て巷に臥族、一谷の城墎の内、東西の城戸邊、死人の多き事麻を散せるが如也。水に溺山に隱し者は幾千萬と云事を知ず。主上女院二位殿、内大臣、平大納言已下、竝に人々の北方、御船に召てまのあたり是を被二御覽一いかばかりの御事思召けんと、被二推量一哀也。翠帳紅閨萬事の禮法引替て、船中波の上一生の悲、喩ん方こそ無りけれ。親は波の上に漂、子は陸の砂に倒、妻は船の中に焦て、夫は渚の側に亡ぬ。友を忘主を忘ても、片時の命を惜み、兄を奇て弟を奇も、しばしの身をぞ畜たる。小水の魚の淡に喩が如く、客舍の羊の屠所に歩むに似たり。いつまで命を生んとて、各身をぞ惜ける。被二討漏一たる人々は、水手梶取、八重の鹽路に棹指て、波にぞゆられ給ける。或は生田沖を漕過て、雀の松原、混陽の松、南宮の沖を沖懸に、紀伊の地へ移る船もあり、或蘆屋の沖に懸て、九國へと急船もあり。鳴戸沖を漕過て、屋島へ渡る船もあり、明石浦の浪間より、淡路の狹迫を漕過て、島隱れ行船もあり。未一谷の沖に漂

右衛門督―清宗

寄て乘せよと被レ仰ければ、漕寄たり。實治は大の男、而も鎧著ながら、高岸より力を添て飛來。船ばたに飛懸て、船を踏傾けたるを、のり直さん〱としける程に、踏返て皆海に沈にけり。師盛は浮上たりけるを、伊勢三郎義盛、熊手に懸て引上、首を取てけり。異本には、大臣御乳人子に、清九郎馬允と名乘て舟を覆と云々。一谷にて被ニ討残一たる平家の人々、船にこみ乘波にゆられて、浮ぬ沈ぬ有か無かに漂ひけり。新中納言、大臣殿に被レ申けるは、武藏守にも後れぬ、賴賢も討れぬ、家長、有國なども生侍らじ、心細こそ候へ、只一人持たる子が、父を助んとて敵に組を見ながら、親の身にて子を育心なく落延たるこそ、命はよく惜者哉と、身ながらもうたてく覺候へ、人々の思召らんも恥敷こそとて、さめ〲と泣給ふ。大臣殿は、武藏守は心も剛に手もきゝ、能大將軍にて座せし者を、穴惜やとて御子の右衛門督を打見給、今年は同年にて十七ぞかしとて淚ぐみ給ければ、人々も皆袖をぞ絞ける。家長とは伊賀平内、左衛門有國とは武藏三郎左衛門也。此等は新中納言の一二の者にて、命にも替、一所にて如何にもならんと契深かりければ、中納言も子息の武藏守と同惜み給ける侍共也。九郎義經は、一谷に棹結渡て、宗徒の首共取懸たり。千二百とぞ注したる。大將軍には、越前三位通盛門脇子藏人

光明眞言―眞言陀羅尼の名、加持して死骸の上に散ずれば極樂に生ると云ふ

土沙加治―土や沙のみにて加持する事

己を嫌也とて馬を早む。高家腹を立て、まさなき殿の詞哉、軍の習は不レ嫌二上下一向ふ敵に組は法也、其義ならば虜にして恥を見せよ、打や者共〳〵とて、主従三騎鞭をあてて追て懸る。今は叶はじと思給ければ、馬より飛下、腹掻切て臥給にけり。高家落合、首を捕て見ればたぶさに物を結附たり。軍終て人に是を問ければ、梵字の光明眞言也。其眞言の奥に、縦朝敵と成て頸をば被レ渡とも、此眞言をば必たぶさに可レ被二結附一とぞ被レ書たる。哀にぞ覺えける。首を被レ渡ける時聞えけるは、此經正は仁和寺の守覺法親王の年比の御弟子にて、都を落し時、彼宮に參て御暇を申けるに、宮哀と思召、御自筆にあそばして給たりける眞言也。哀也とて結附たりける定にして、頸をば渡されける也。獄門の木に被レ懸て後、御室より被レ申て、骨をば高野に送られて、樣々御追善有ける也。土沙加治の功德、なほ無間の苦を免といへり、況卽身に受持てらんに於をや。師資の契は多劫の因緣といへり、誠なるかな此事をや。備中守師盛は、軍場をば遁出て、小舟に乘て渚を漕せて、助船に移らんとおぼしける程に、武者一人高岸に立て云、あれは備中守殿の御舟と見進す、是は薩摩守殿の御內に、豐島九郎實治と申者にて侍り、助させ給へやと云て招ければ、只一人也、それ乘よと宣ふ。水手等、御船狹候、如何と申けれ共、只

一よ—一節

長覆輪—鞘の金物が石突迄長く續ける物

を見奉り、糸惜や此程も城の中に、此暁も物の音の聞えつるは此人にて御座けり、源氏の軍兵は東國より數萬騎上たれ共、笛吹者は一人もなし、如何なれば平家の公達は、加樣に優には御座らんとて、涙を流して立たりけり。彼笛と申は、父經盛笛の上手にて御座けるが、砂金百兩宋朝に被渡て、よき漢竹を一枝取寄、殊によき兩節間を一よ取、天台座主前明雲僧正に被仰て、祕密瑜伽壇に立て、七日加持して、祕藏して被彫たりし笛也。子息達の中には、敦盛器量の仁なりとて、七歳の時より傳て持れたりけり。夜深る儘にさえければ、さえだと名附られける也。熊谷は笛と頸とを手に捧、子息の小次郎が許に行、是を見よ、修理大夫殿の御子に無官大夫敦盛とて、生年十六と名乘給ひつるを、奉助ばやと思けれ共、汝等が弓矢の末を顧て、角憂目を見悲しさよ、縱直實世になき者と成たりとも、穴賢奉後世弔と云含、其よりして熊谷は彌發心の思出來つゝ、後は軍はせざりけり。但馬守經正は大夫敦盛の兄也、赤地錦直垂に、鎧は態と不著けり。身を輕くして落給はん料にや、小具足計、長覆輪の太刀を帶、黃駱馬に乘、侍一人も具し給はず、大藏谷へ向て落給ふ。是は武藏國住人城四郎高家と云者也、此に落給は平家の公達と奉見、返合て組給や〳〵と申懸て追て行。經正きつと見返て、迯には非

公軍―私闘に非ず

情―優なる心根

聞するぞ、是は故太政入道の弟に、修理大夫經盛と云人の末の子、未無官なれば無官大夫敦盛とて、生年十六に成也と宣けり。熊谷涙をはら〳〵と流けり。穴心憂の御事や、さては小次郎と同年にや、實に左程ぞ御座らん、岩木をわけぬ心にも、子の悲みは類なし、況や是程わりなく嚴き人を奉㆑失て、父母の悶こがれ給はん事の哀さよ、中にも小次郎と同年に成給なる糸惜さよ、奉㆑助ばや、又御心も猛人にて座しけり、日本第一の剛者と名乘に、落武者の身として、此年の若に返合給へるも、大將軍と覺たり、是は公軍也、穴惜や如何せんと思ひ煩て、暫し押へて案じけるに、前にも後にも組で落、思々に分捕しける間に、熊谷こそ一谷にて現に組たりし敵を迯して、人にとられたりといはれん事、子孫に傳て弓矢の名を折べしと思返て申けるは、よにも助進せばやと存侍れ共、源氏陸に充滿たり、迚も遁給べき御身ならず、御菩提をば直實能々訪奉べし、草の陰にて御覽ぜよ、踈略努々候まじとて、目を塞齒をくひあはせて涙を流し、其頸を掻落す。無慙と云も愚也。敦盛不㆑恐㆑死不㆑降㆑心、雖㆑爲㆓幼齡之人㆒、頗非㆓凡庸之類㆒けり。平家の人々は、今被㆑討給までも情をば不㆑捨給、此殿軍の陣にても、隙には吹んとおぼしけるにこそ、色なつかしき漢竹の笛を、香もむつましき錦の袋に入て、鎧の引合に指れたり。熊谷是

水鞠—波を蹴立つる樣

薄氣壯—薄化粧の當字

存ずる旨—冥福を祈らんとの考なるべし

渚に立て東西伺居たる處に、是を見附て馬を海にざぶと打入。大將軍とこそ奉レ見、まさなくも海へは入せ給ふ者哉、返給へや〳〵、角申は日本第一の剛者、熊谷次郎直實と云ければ、敦盛何とか思はれけん、馬の鼻を引返し、渚へ向てぞ游せたる。馬の足立程に成ければ、弓矢をば抛捨て、太刀を拔額にあて、をめきて上給けるを、熊谷待受て上もたてず、水鞠さと蹴させつゝ、馬と馬とを馳竝て取組、浪打際にどうと落、上に成下になり、二度三度は轉たりけれ共、大夫は幼若也、熊谷は古兵也ければ、遂に上に成、左右の膝を以て胄の袖をむずと押たれば、大夫少も働給はず。熊谷は腰の刀を拔出し、既に頸をかゝんとて内甲を見ければ、十五六計の若上臈、薄氣壯に金黑也、にこと笑て見え給ふ。熊谷は穴無慙や、弓矢取身は何やらん、是程若く嚴き上臈に、いづこに刀を立べきぞと心弱ぞ思ける。抑誰の御子にて渡らせ給ふぞと問ければ、只とく切とぞ宣ける。奉レ斬て雜人の中に棄置進せんも無レ便侍り、うきふしも知ぬ東國の夷下臈に逢て、名乘まじと被ニ思召一か、それも理に侍れ共、存ずる旨有て申也と云。大夫思はれけるは、名乘たり共不ニ名乘一とも非レ可レ遁、但存ずる旨とは勳功の賞を申さん爲にこそ有らめ、組も切るゝも先世の契、讎をば恩で報也、さあらば名乘んと思ひつゝ、存る旨の有なれば

せがい―船の兩端に板を並べて棚の如くした所、櫂

太山府君―支那泰山の神、壽命を司る

べき所なかりければ、舟のせがいより馬の頭を磯へ引向て、一鞭あてたれば馬は游返けり。阿波民部大夫成良が、あの御馬射殺給へ、敵の物に成なんと申けれ共、中納言は、敵の馬に成とても、如何我命を助たらん馬をば殺すべきとて、遺惜げにぞおはしける。馬は渚に游上り、鹽々とぬれて、年來の好みを慕ひつゝ、舟の方を見返りて三度嘶たりけることこそ畜類なれ共哀なれ。此馬は中納言の武藏國司にて座しける時、當國の河越より進たりければ、名をば河越黑とぞ申ける。餘に祕藏し給て、馬の爲に月に一度太山府君の祭をぞせられける。其驗にや馬の命も四十に成けり。我御身も今度被ㇾ助給ぬ。九郎御曹司、此馬を院御所へ被ㇾ進たりければ、聞ゆる名馬也とて、御厩にぞ立られける。

○平家公達最後並頸共掛二一谷一事

修理大夫經盛の子に若狹守經俊は、兵庫の浦まで落延給たりけるを、那和太郎に組で討れ給ふ。同經盛末子に無官大夫敦盛は、紺錦直垂に、萠黃匂の鎧に、白星の甲著て、滋籐弓に十八指たる護田鳥尾の矢、鴾毛の馬に乘給、只一騎、新中納言の乘給ぬる舟を志て、一町計游せて、浮ぬ沈ぬ漂給ふ。武藏國住人熊谷次郎直實は、哀よき敵に組ばやと、

幾巻 第三十八

○知盛遁戰場乘船事

去程に新中納言知盛卿は、濱へ向て落給けるを、武藏國司にて御座により、奉見知たりけるにや、兒玉黨團扇旗指て、三騎をめきて奉追懸。爰に落給ふは大將軍とこそ見進せ候へ、如何にまさなく後をば見せ給ふぞとて、無下に近附寄ければ、中納言の侍に、監物太郎頼賢は究竟の弓の上手、能引放矢に、旗指頸の骨を射させて馬より落。二騎の者共轡を傾て打て懸る。中納言危く見え給ければ、御子武藏守知章中に阻て、引組て落て、取て押て頸を掻、敵の童落重つて武藏守をば討てけり。監物太郎頼賢、弓矢をばからと棄て落合童が首を取。頼賢は主の首と童が頸と取具して、馬にのらんとしけるが、膝の節を射させ、今は最後と思ければ、人手にかゝらじとて、腹掻切て死にけり。其紛に新中納言は、井上と云究竟の馬に乘たりければ、海上三町計游せて、船に乘移て助り給にけり。知章は忽獲勇兵之首、專顯壯士之名、遂救父之死、永亡己之命。船には馬立

に、連錢葦毛馬に乘給へり。御方には離ぬ、いづちへ如何に行べき共知給はざりければ、渚に立て御座けるを、常陸國住人泥屋四郎吉安と組で落、上に成下に成ころびける程に、古井の中へころび入て、泥屋は下になる。兄を討せじとて、泥屋五郎落重つて、大夫の甲のしころに取附て、ひかん〱としければ、大夫頭を強く振給ふに、甲の緒を振切。五郎甲を持ながら、一二尋計ぞ被抛たる。去共不手負ければ、起上て業盛の頭を取。兄をば井より引立たり。十七歳の心に、よく力の強く座しけるにやと、人皆是を惜けり。

管と箙と云
云｜柄と箙とに障へられて透間ありし也

長絹｜生絹を粘張にしたる物

前三位とも奉レ組。成綱叶はじと思ければ、下に臥ながら、誰やらんと奉レ思候へば、君にて渡らせ給けり、知進せて候はんには、爭か近く可二參寄一、年比平家に奉公の身なれば、御方へこそ參べきにて侍つるに、心ならず親者共に詐し下されて、今戰場に被二駈向一たり、何の御方も疎の御事は候はね共、殊に見なれ進て奉二御眤思一、只今角組れ進せぬる事よ、同は人手に懸なんより嬉しくこそと申。三位は誰もさこそは思へ、年比日比見馴し者なれば、不便にも思へ共、軍の道は力なし。今加樣に申を聞ば、實にさこそ思らめとて跟蹐給ける程に、佐々木五郎義清、主從五騎にて波打際を歩せ來る。成綱是を見て、五郎はよも見放たじ者をと思て、三位案じ煩たる處に、太刀の管と箙とにかせいて、甲の透間の有けるより、源三刀をぬき三位を二刀さす。指れて弱り給けるを、力を入て踔返、起しも立ず軈三位の首を取。此世に源三が郎等二人、三位侍三騎、互に主を育て、爰にて五人亡にけり。源三三位首を取、郎等に項の重はいかにと問。疵を負給へりと云。三位刀を取て見れば、鞘ながら搔たれば、鞘尻二寸ばかり砕て、刀の鋒二寸入て、其疵にてぞ在ける。源三成綱は左手にて頷さゝへ、右の手に首を捧て陣に歸、ゆゝしくぞ見えたりける。藏人大夫業盛は今年十七に成給ふ。長絹の直垂に、所々菊閉して、緋威冑

兩鼠云々—說法經中の喩。前出

忠度と書れたりけるにこそ薩摩守とは知りたりけれ。此人は入道の弟公達の中には、心も剛に身も健に御座けれども、運の極に成ぬれば、六彌太にも討れにけり。勸賞の時は、六彌太神妙なりとて、薩摩守の知行の庄園五箇所を給て、勳功に誇けり。越前三位通盛は、紫地錦直垂に、萠黃に澤潟威たる鎧に、連錢葦毛の馬に乘て、湊河の耳を下に落給ふ。團扇の旗指て、兒玉黨七騎にて追懸奉る。三位幾程命を生んとて、鞭をあてゝぞ落給ふ。然べき運の極にや、馬を逆さまに倒て頸へ拔てぞ落給ふ。兒玉黨いまだ不追附けるに、近江國佐々木庄住人木村源三成綱と云者、落合ひて組でけり。兩鼠木の根を嚙、其木たふれば、毒龍底に在て害を成んとする喩あり。兒玉黨追懸たり、佐々木待得たり、實遁がたくぞ見え給ふ。三位上に成給ふ。源三跳返々々としけれ共、三位力增也ければ、抑て更に働さず。刀をぬき、源三が頸を搔共々々落ず、持上是を見給へば、鞘ながら脫たれば不切けり。源三成綱は、紀中將成高の四代の孫、木村權頭が子息なり、佐々木庄に居住したりけるが、本は小松大臣に奉公せし程に、おくれ奉て後は新中納言殿に奉付ければ、平家の人々には見馴奉たりけり。源平の合戰に、佐々木源三秀能が子息等、皆關東へ下ける間、源三成綱も近く鎌倉へ下たりけり。軍兵に被催て上たれば、越

みしと―ひしと

十念―佛に結縁のため六字名號を唱ふる事

の刀に胸板を突はしらかし、頷の下片頬加へにつと突貫、忠澄既にと見えければ、郎等落合て、薩摩守をみしと切、射韝を以て合せ給たりければ、妻手の腕射韝加に打落さる。忠度今は叶はじと思召ければ、上なる六彌太を持興て片手に提、こゝのけ、念佛申て死なんとて抛給へば、弓長二長ばかり抛られて、忠澄とゝ走て安堵せず。其間に忠度は鎧の上帯切、物具脱捨て端座して西に向、念佛高聲に唱へ給ふ。其後忠澄太刀を拔寄ければ、今は汝が手に懸て討れん事子細なし、暫相待て最後念佛申さんと宣へば、忠澄畏て、抑君は誰にて渡らせ給候ぞと問ければ、薩摩守、己は不覺仁や、何者ぞ、名乘といはば名乘べきか、景氣を以て見も知れかし、己に會て名乘まじ、去ながら最後の暇えさせたるに、己はよき敵取つる者ぞ、同じ勳功と云ながら、必よき勸賞に預りなんとて、最後の十念高聲に唱つゝ、はやとくと宣ければ、六彌太進寄て頸を取、脱捨給へる物具とらせけるに、一卷の卷物あり。取具して頸をば太刀の切鋒に貫て指上つゝ、陣に歸て是は誰人の頸ならん、名乘と云つれ共しかぐ〵とて名乘ざりつれば、何なる人共見しらざりけるに、卷物を披げれば、歌共多く有ける中に、旅宿 花と云題にて一首あり。

行暮て木下陰を宿とせば花や今夜のあるじならまし

金―鐵漿、おはぐろ

赤木云々―鮫皮の代りに筒金を入れたる刀

○忠度通盛等最後事

薩摩守忠度は生年四十一、色白くして髭黑く生給へり。赤地錦の直垂に、黑糸威の冑に、甲をば著給はず、立烏帽子計にて、白鵯毛の馬に、遠雁の文を打たる鞍置てぞ乘たりける。かるも河、須磨、板宿を打過つゝ、渚に附てぞ落給ふ。武藏國住人岡部六彌太忠澄、十餘騎の勢にて鞭を打て追懸て、爰に西を差て過給は、敵か御方か名乘れと云。是は源氏の軍兵ぞと答て、いとゞ駒を早めて落給ふ。御方には立烏帽子に、金附たる人はなき者を、是は一定平家の大將軍にこそと思て、追て懸處に、源次源三百兵衞と云侍共、中を塞て防けり。彼等三人をば郎等に打預てなほ進けり。熊王と云童、主を延さんと命を棄て戰けり。熊王は敵一人切殺して、我身も爰にて討れにけり。源次源三百兵衞も、太刀の切鋒打そろへて散々に振舞けるが、敵二人討取て、餘多に手負せ、三人一所に亡にけり。今は忠度一人に成給たりけるを、忠澄馳竝て引組で落、六彌太上に成。忠度は赤木の柄に、銀の筒金卷たる刀を拔儲て座しければ、六彌太を三刀までぞ突給ふ。馬の上にて一刀、落ざまに一刀、落附て一刀、隙あり共見えず。一二の刀は鎧の上を突給へば手も負ず、三

無念に―思慮も無く

附子柴―附子はあて字、伏柴

此歌よまんとて、態との所爲にやと有ニ叡感一ためしなきに非ず、能因入道が、

みやこをば霞と共に出でしかど秋風ぞ吹く白川のせき

と讀たりけるを、我身は都に有ながら、いかゞ無念に此歌を出さんとて、吾妻の修行に出ぬと披露して、人に知られず籠居て、照日に身を任せつゝ、色を黑くあぶりなして後に、陸奧國の方の修行の次でに、白川關にて讀たりとぞ云ひろめける、又待賢門院の女房に、加賀と云歌よみ有けり、是も、

兼てより思ひし事をふし柴のこるばかりなる歎せんとは

と云歌を讀て年比持たりけるを、同は去べき人に云睨て、忘られたらん時によみたらば、勅選なんどに入たらん面も優なるべしと思けり、さて如何したりけん、花園大臣に申そめて、程經つゝかれ〴〵に成にけり、加賀思の如くにや有けん、此歌を進せたりければ、大臣いみじく哀におぼしけり、世の人、附子柴の加賀とぞ云ける、さて思の如く千載集に入にけり、守長も角しもや有らんと覺束なし、秀歌なりければ、鳥羽御所の御念珠堂の杉障子に彫附られて今にあり、されば賢も賤も讃も毀も、とり〴〵なるべしとぞ申ける。

臂を折—白氏文集新豐折臂翁を指す

る有樣、とり〴〵の心ばせ、爭是非を辨べし、弓矢を取身が前には、不覺とも云べけれ共、命を惜時は、臂を折し樣も有ぞかし、され共此守長は、歌の道にはやさしき者にて、帝までも知召たる事也、一年一院後白河院鳥羽御所に有二御幸一有二御遊一き、比は五月の廿日餘の事也、卿相雲客列參あり、重衡卿も出仕せんとて出立給ひけるが、卯花に郭公書たる扇紙を取出て、きと張て進よとて守長にたぶ、守長仰奉て、急張ける程に、分廻をあし樣に充て、郭公の中を切、僅に尾と羽さき計を殘したり、悞しぬと思へ共、可二取替一扇もなければ、さながら是を進する、重衡卿角共知ず出仕し給て、御前にて披て仕給けるを、一院叡覽ありて、重衡の扇を被レ召けり、三位中將始て是を見給つゝ、畏てぞ候はれける、御定再三に成ければ、御前に是を閣れたり、一院ひらき御覽じて、無念にも名鳥に疵をば被レ附たる者哉、何者が所爲にて有ぞとて打咲はせ給ければ、當座の公卿達も、誠にをかしき事に思合れたり、三位中將も、苦々しく恥恐れ給る體也、退出の後守長を召て、深く勘當し給へり、守長大に歎恐て一首を書進す、

五月やみくらはし山の郭公姿を人にみするものかは

と、三位中將此歌を捧て御前に參、しか〴〵と奏聞し給たりければ、君、さては守長が

しづわ—鞍の後方の高き部分

字に持て開き、するく＼と歩より、君の御渡と見進せて家長參て候、如何に正なく御自害有べからず、いづくまでも御伴仕べきとて、畏て有ければ、三位中將自害をもし給はず、遠淺なれば海にも入給はず、立煩給たりけるを、家長つと寄、我馬に奉搔乘、指繩にて鞍のしづわにしめ附て、我身は乘替に乘てぞ歸にける。其勳功の賞には、陸奥國しつしと云所を給けり。多くの人の中に、重衡卿一人被虜給へる事、大佛燒失の報にや、重衡は只怯七歩之命、纔に遁一旦之死、曝顏於都鄙、辱名於遠近けり。去比東大寺大佛上人の夢に、我右の手急ぎ鑄成べし、敵を討せんが爲也と示給と見てければ、急ぎ奉鑄てけり。去七日右の御手成給けるに、彼卿虜れける事、測知ぬ大佛の御方便也と云事を、末代也といへ共、靈驗まことにいちじるくぞ覺ける。さても後藤兵衞尉守長は、逸物に乘たりける甲斐ありて、命計は生にけり。後には熊野法師に尾張法橋と云ける者の、後家の尼に後見してぞ在ける。彼尼訴訟有て、後白川法皇の御時、傳奏し給ふ人の許へ參じたりけるに、人是を見て、三位中將のさばかり糸惜し給しに、一所にて如何にも成べき者がさもなくて、指もの名人の不思懸、尼公の尻舞して、晴の振舞こそ人ならねと、惡まぬ者こそなかりけれ。又人の云けるは、剛臆も賢愚も、世を治るはかりごと、命を助

打過、小馬の林を南に見なし、板宿須磨にぞ懸給ふ。庄三郎目に懸て、鞭に鐙を合せて追けれ共、逸物には乘給へり。只延にのび給ける間、今は叶はじと思、十四束取て番て、追樣に馬を志て遠矢に射、其矢馬の草頭に射籠たり。其後は障泥ども打共、疵を痛て働かず。三位中將の侍に、後藤兵衛尉守長とて、少くより召仕給て、如何なる事有とも一所にて死なんと深く契給ひて被召具たり。三位中將の祕藏せられたりける夜目なし鴾毛と云馬にぞのせられたる。是は童子鹿毛若の事あらば、乘かへんとの約束也。馬も祕藏の馬也、主は深く憑給へる侍也けれ共、童子鹿毛に矢立ぬと見て、守長は我馬召れなば我如何せんと思て、主を打捨奉り、射向の袖の赤注かなぐり棄て、西を指て落行けり。三位中將は、如何に守長其馬進せよ〳〵と仰けれ共、空聞ずして馳行けり。穴心憂や、年來は角やは契し、重衡を見棄ていかに守長何の國へ行ぞ、留れ守長、其馬進せよと宣へども、耳にも不聞入見もかへらず、渚に添て馳行けり。三位中將今は不及力して、相構て馬を海へぞ打入れんとし給ふ。そこしも遠淺なりける上、馬も弱て進ざりければ、汀に下立、刀を拔鎧の引合を切、自害し給はんずるにや、又海へ入給はんずるかと見えければ、家長手しげく責より、馬より飛下、乘替に持せたる小長刀を取、十文

のらんと渚に向て落行けるも、海へのみこそ馳入けれ。助船有けれ共、餘に多くこみ乗ければ、大船三艘は目の前に乗沈めける。然るべき人々をば乗すれども、次様の者をば不ㇾ可ㇾ乗と訇けれ共、暫しの命も惜ければ、若や〳〵とて、舟にのらんと取附けるを、太刀長刀にて薙ければ、手折落され足切折れて、皆海にぞ沈ける。角はせられて死けれども、敵に組で死する者はなし。多は御方打にぞ亡にける。先帝を始進せて、女院、北政所、二位殿三位殿已下の女房達、大臣殿父子已下の人々は、兼てより御船に召て、海上に出浮でこれを被ㇾ御覧ㇾ、いかばかりの事をか思召けんと哀なり。本三位中將重衡は、國國の駈武者取集て、三千餘騎にて生田杜を固給たりけるが、城中亂つゝ、火燋屋形々々に充滿て黑煙空に覆、軍兵散々に蒐阻られて東西に落失ぬ。恥をも知たる者は敵に組で討れぬ。走附の奴原は、海に入山に籠けれ共、生るは少なく死るは多く、敵に雲霞の如し、御方の勢なかりければ、重衡卿今は叶じとて、濱路に懸り渚に打副て、西を指て落給ふ。其日の裝束は、褐衣に白糸を以て群千鳥を縫たる直垂に、紫すそごの鎧をぞ著給へる。馬は童子鹿毛とて究竟の逸物早走也。大臣殿の御馬を預給てぞ乗り給へる。庄三郎家長が、よき大將軍と見て、父子乗替の童三騎にて追て懸。三位中將は蓮の池をも

廣也、窨く思給ふべからずといへ共、猶惟廣に目を懸たり。則綱思けるは、惟廣が待附て盛俊を討たらば、二人して討たりと人のいはんも本意なし、和與して命は生たれ共、とても遁まじき盛俊也、鹽谷に取れて云甲斐なし、後の世をこそ弔はめと思ひ、則綱角て候へば、心苦く思ひ給ふべからずとて、本所に居直る樣にて、左右の手に力を加て、眞逆に後の深田に突倒す。盛俊頭は水の底に足は岸の耳に、起ん〳〵としけるを、則綱上にのらへて頸を搔、太刀の鋒に貫て、高く捧て馬に乘、大音揚て、敵も御方も是を見よ、平家の侍、今日近來鬼神と聞えつる越中前司盛俊が頭、猪俣近平六則綱分捕にしたりと叫けり。誠に由々敷ぞ聞えける。彼刀は薩摩國住、浪平造の一物なりけり。

○一谷落城並重衡卿虜事

斯りける處に一谷を中に挾、追手五萬餘騎は東の城戸口より攻寄ける上に、熊谷平山一陣二陣に蒐入ぬ。今は防ぐ者なし。搦手は一萬餘騎の內、七千餘騎は三草山の山口、西の城戸口へ廻り責む。三千餘騎は鵯越より落し合せて攻む。東生田杜をば三千餘騎にて固たれ共、屋形々々に猛火燃ひろがりて夥し。東西より火に責られ人に被レ責て、皆舟に

を討たりとても、平家世におはせん事有まじ、主世におはせずば、縦則綱が首を捕たり共、神妙とて勸賞勳功に預給はん事いざ不ㇾ知、只則綱が命を生られよかし、鎌倉殿に申て、和殿竝親き人々をも宥申さんと云ければ、盛俊嬉敷思て、猶抑ながら、實に助給べきか猪俣殿と問。子細にや及べき、我を助給たらん人をば、爭か我も助奉らで有べき、怪の鳥獸だにも恩をば不ㇾ忘とこそ申せ、況人として非ㇾ可ㇾ忘、ためし外になし、池の尼御前の兵衛佐殿をたすけさせ給たれば、同平家の御一門ながら、池殿の公達をばたすけ進すべしとぞ承はり候へと云ければ、盛俊實にと思ひて、おめ〳〵引起して、前は畠後は水田なる所の中に畔のあるに、二人尻打懸て、心靜に物語を始む。越中前司申けるは、やゝ猪俣殿、盛俊は男女の子共二十餘人持て候ぞよ、我一人に侍ならばいかでも候べし、彼等が行末の悲さに、御邊の命を助奉也、同御恩あるべくば、何れをも相構て宥給へと云。近平六は、宗徒の御邊を助奉んに、末々の事はさこそ候はんずれ、中々仰にや及べきと云處に、鹽谷五郎惟廣と云者、五騎にて濱の方より馳來る。哀よき敵に行合て分捕せばやと思たる景氣也。盛俊是を見て、よに恠げに思て、源氏軍兵近附候、降人也と會釋ひ給へ猪俣殿と云。近平六立上り是を見て、いや〳〵事かくまじ、鹽谷五郎惟

うと落、盛俊は聞えたる大力の大の男、徐には二十人が力と云けれ共、内々は六十人にして上下す大船を、一人してあつかひける者也ければ、七八十人が力もや有けん、近平六も普通には力勝たる人と云けれ共、盛俊に遇ぬれば數ならず、取て押附られて不ㇾ働。既に甲の手變を掴上、刀を頸にさしあてて掻落さんとしけるに、近平六は刀を拔にも及ず、刎落すにも力なし。去共はかり事賢き剛者にて、少も不ㇾ騷申けるは、抑御邊は誰人ぞ、敵をば慥に名を聞て後、首を取てこそ勳功の賞にも預れ、誰と共知ぬ頸取ては何にかはすべき、我身は東國には恥ある侍、誰か不ㇾ知、されども平家の公達にも、侍の殿原にも被ㇾ見知たる事なければ、是は誰が頸とも見る人有まじ、唯犬鳥の頸の定や、名乘せて切て實撿に合せ給へと云。盛俊さもと思て、おさへながらさて和君は誰と問。是は武藏國住人、猪俣近平六則綱とて、東國には名譽の者也、兵衛佐殿御内には、一二の者に數へられたり、抑又御邊はたれぞと返て問。是は平家の侍に、京童部までも數へらるゝ越中前司盛俊と云者ぞと答へたり。近平六、あゝさては聞え給ふ人にこそ、弓矢取ても竝者なく、情も類少しと傳承、則綱只今御邊に切れんずれ共、よき敵に組てけり、同は死ぬとも雜人の爲に切れんよりは然るべき事にや、但殿原は今は落人ぞかし、されば則綱一人

下に成て、肝も心も身にそはず、失度騒ふためきける形勢は、少魚のたまり水に集り、宿鳥の枝を諍に異ならず。御曹司下知し給けるは、城墎廣博也、賊徒數を不知、多く官軍を亡さん事最不便也、火を放てと宣へば、武藏坊辨慶、屋形に打入假屋に火をさす。折節西の風烈くして、猛火城の上へ吹覆、平家の軍兵煙に咽び火に被責て、今は敵を防に及ず、取物も取敢ず、濱の汀に迯出つゝ、海の藻鹽に馳入、船にのらんとぞ迷ける。助舟も多有けれ共、そも然べき人々をこそ乘けれ、次々の者共をば乘ざりければ、乘んのせじとする程に、多く海にぞ沈ける。猛火の煙蹴立の灰、迯去道も見えざりければ、皆敵にぞ討れける。されば助かるは希に亡るは多し。無慙と云も疎なり。

○則綱討盛俊事

能登守教經は、室山、水島、淡路島、高綱、苑部、今木城、所々の合戰に高名し給へりと聞えしか共、大勢傾立ぬれば力及ざる事にて、薄墨と云馬にのり、須磨關屋を指て落、夫より船に乘移り、淡路の岩屋に渡給ふ。越中前司盛俊は、迚可遁身に非、角傾ぬる上はとて思切、只一人殘留て、馳合々々戰けるが、猪俣近平六則綱に馳並て、引組でど

は云けれ共、只今かゝる振舞、人倫には非ず、誠に鬼神の所爲とぞ上下舌を振ける。倩龍樹論の跡を考るに、馬は是十二神將の封體の中也とも云、又は南方旃檀香佛の變化身共云。馬郁經には、觀自在菩薩、爲レ成ニ大功德力一、重事成レ馬來償ニ人役一、人の以ニ六歩一爲ニ馬一歩一、廣天上には馬爲レ龍、人中には龍爲レ馬、又或經には、父は成ニ吉馬一爲レ子被レ乘、母は爲ニ吉魚一爲レ子被レ食、旁以不レ疎、此心を得たりけるにや、畠山は、此岩石に馬損じては不便也、日比は汝にかゝりき、今日は汝を孚まんと云ける。情深しと覺たり。其後三千餘騎、手綱かいくり鐙蹈張、手をにぎり目を塞ぎ、馬に任せ人に隨て、劣らじ〳〵と落しけるに、然べき八幡大菩薩の御計にやと申ながら、馬も人も損せざりけるこそ不思議なれ。落しもはてず、白旗三十旒さと捧、三千餘騎同時に時を造、山彥答て夥し。平家の城郭に亂入て、竪さま横さま蜘蛛手十文字に馳廻り、喚叫て戰ければ、城中には東西の城戸口ばかりこそ防けれ。さしも恐しき巖石より、敵よすべし共思はざりければ、打延て、左右の城戸口の弱からん時軍せんとて、鎧物具脫置て、小具足ばかりにて居たる所へ、はと寄せ咄と時を造りたれば、弓矢を取馬にのる隙を失ひ、周章迷、御方の兵も皆敵に見えければ、適馬にのり弓矢を番ける者も、御方討に討殺れ切殺されて、上に成

尻足敷―後足を折敷かする也

護田鳥―前巻に出づ

親に云々―時節々々により相依頼する義

馬の立様を本にせよとて、眞逆に引向、つゞけ〳〵と下知しつゝ、馬の尻足引敷せて、流落に下たり。三千餘騎の兵共、大將軍につゞけとて、白旌三十旒城の内へ指覆、轡竝て手綱かいくり、同樣に尻足しかせて、さと落して壇の上にぞ落留る。夫より底を差のぞいて見れば、石巖峙て苔むせり。刀のはに草覆へる樣なれば、いといぶせき上、十二十丈もや有らんと見え渡る。下へ落すべき樣もなし、上へ上るべき便もなし、互に堅唾を呑て思煩へる處に、三浦黨に佐原十郎義連進出て、我等甲斐信濃へ越て狩し鷹仕時は、兎一つ起いても鳥一つ立ても、傍輩に見落されじと思には、是に劣る所やある、義連先陣仕らんとて、手綱搔くり鐙蹈張、只一騎眞先蒐て落す。御曹司是を見給て義連討すなつゞけ者共〳〵と下知して、我身もつゞきて落されけり。畠山は赤威の冑に、護田鳥毛の矢負、三日月と云栗毛馬の、太逞に乘たりけり。此馬鞭打に、三日の月程なる月影の有ければ名を得たり。壇の上にて馬より下り、差のぞいて申けるは、爰は大事の惡所、馬轉して惡かるべし、親にかゝる時子に懸折と云事あり、今日は馬を勞らんとて、手綱腹帶より合せて、七寸に餘て大に太き馬を十文字に引からげて、鎧の上に搔負て、椎の木のすたち一本ねぢ切杖につき、岩の迫をしづ〳〵とこそ下けれ。東八箇國に大力と

守て―瞻て

は大夫と云馬に乗替て、谷へ打向け給ふ。鹿の通路は馬の馬場ぞ、各落せ〳〵と勸給ふ。兵共、我も〳〵と馬をば谷へ引向けて、心は先陣とはやれ共、流石いぶせき碊なれば、手綱を引へて踉蹡ば、馬も恐て退けり。互に顏と顏とを見合て、いづくを落すべし共見ず。軍將宣けるは、一は馬の落樣をも見、一は源平の占形なるべしとて、葦毛馬に白覆輪白ければ、白旗に准へて源氏とし、鹿毛馬に黃覆輪赤ければ、赤旗になぞらへて平氏とて追下す。各木間にて是を見上るに、七八段は小石交の白砂なれば、宛轉ともなく落るともなく下つゝ、巖の上にぞ落著たる。良暫有、岩の上より宛轉下り、越中前司盛俊が、假屋の後に落附て、源氏の馬は這起つゝ、身振して峯の方を守、二聲嘶、篠草はみて立たり。平家馬は身を打損じ臥て再起ざりけり。城中には是を見て、敵のよすればこそ鞍置馬は下らめとて騷ぎ迷ひける處に、御曹司は源氏の占形こそ目出けれ、平家の軍左樣あるべし、人だに心得て落すならば、悞ち更にあるまじ、落せ〳〵と宣へども、我だに恐て落ねば、人も恐てえおとさず。白旗五十旒計、梢に打立て宣ひけるは、守て時を移べきに非、碊を落すには手綱あまたあり、馬に乗には、一つ心、二つ手綱、三に鞭、四に鐙と云て四の義あれ共、所詮心を持て乗物ぞ、若き殿原は見も習乗も習へ、義經が

劫火—壞劫の際に起る大火災也、三大災の一

同七日の曉、九郎義經は鷲尾を先陣として、一谷の後鵯越へぞ向ける。比は二月の始也、霞の衣立阻て、緑を副る山の端に、白雲絶々聳つゝ、先咲花かとあやまたる。未歩なれぬ山路也、行末はそこと知ね共、征馬の足に任せつゝ、各先にと進けり。まだ夙暗程也。道には泥けれ共、矢合時を定たれば、明るを待に及ばずして、谷に下峯に登、引懸引懸打けるに、一谷の後に、篠が谷と云所に人の音しければ、押寄て何者ぞと問。名乗事はなくて散々に射ければ、此奴原は平家の雜兵にこそ有らめ、一々に搦捕頸を切、軍神に祭れとて、源氏も散々に射ければ、此にて平家多討れにけり。其後鷲尾尋承にて下上打程に、辰半に鵯越一谷の上、鉢伏礒の途と云所に打登。兵共遥に差のぞきて谷を見れば、軍陣には楯を竝突、士卒は矢束をくつろげたり。前は海後は山、波も嵐も音合せ、左は須磨右は明石、月の光も優ならん。追手の軍は半と見えたり。喚叫聲射違鏑の音、山を穿谷を響し、赤旗赤符立竝て春風に靡く有様は、劫火の地を燒らんも角やと覺たり。時既に能成たり。追手に力を合せんとて見下せば、實に上七八段は小石交の白砂也。馬の足とゞまるべき様なし、歩にても馬にても落すべき所に非ず。さればとてさて有べき事ならねば、只今まで乘たりける大鹿毛には、佐藤三郎兵衛を乘せ、我身

圓子川ー潮なれば蹴ると云ひ、かかりと云へる也

と附たりけり。又京上の御伴に、相摸國圓子川を渡給へりけるに、梶原少用ありて片方に下居たりけるが、御伴にさがりぬと、一鞭あてて打程に、此河の河中にて馳附奉たりけるに、沛艾の馬にて、鎌倉殿に水をさゝと蹴懸奉、御氣色惡くてきと睨返り給ひたりけるに、梶原

圓子川ければぞ波はあがりける

と仕りて、手綱をゆりすゑければ、御氣色なほり給ひて打うそぶき、ければぞ波はあがりけると、二三返詠じ給て、向の岸に打上り、馬の頭を梶原に引向て、

かゝりあしくも人や見るらん

と附給ひ、いかに發句脇句いづれ增りとぞ仰ける。斯るやさしき男成ければ、さしもの戰場思寄べきにあらね共、折知貌の梅が枝を、箙にさして寄たれば、源氏の手折れる花なれ共、平家の陣にぞ香ける。東國の兵共百騎二百騎、入替々々我も〳〵と戰けり。此にて源平の兵多く討れけり。東西の城戸口、人種は盡共可レ落樣とは見えざりけり。

○義經落二鵯越一竝畠山荷レ馬附馬因緣事

箙ー胡籙

吹風の歌ー凡河内躬恒の作、拾遺集に見ゆ

奥入ー奥州の泰衡征伐なり

うめきすめくー案じ煩へる様也

面にすゝみ禦戰つゝ、其間に源太に鎧きせ、暫し休めて寄つ返つ戰けり。城戸口に眞鍋の四郎五郎と名乘て出合たりけるが、四郎は梶原に討れぬ、五郎は手負て引退く。平家の兵共も、入替々々戰けれ共、景時は源太が死なぬ嬉さに、猛く勇て竪さま横さま戰けり。暫し息をも繼ければ、父子相具して、引て城戸へぞ出にける。さてこそ梶原が、生田森の二度の蒐とはいはれけれ。詩歌管絃は公家仙洞の翫物、東夷爭磯城島難波津の言葉を可レ存なれ共、梶原は心の剛も人に勝れ、數寄たる道も優也けり。咲亂たる梅が枝を、箙に副てぞ指たりける。蒐れば花は散けれども、匂は袖にぞ殘りける。

吹風を何いとひけん梅の花散くる時ぞ香はまさりける

と云ふ古き言までも思出ければ、平家の公達は花箙とて、優也やさしと口々にぞ感じ給ける。此梶原、右大將家の奥入し給ひけるとき、名取川にて、

我獨けふの軍に名とり川

と、くり返し〱詠じ給ひければ、大名小名うめきすめきけれ共、附る者なかりけるに、

梶原

君もろともにかちわたりせん

る。此手には新中納言父子、本三位中將、大將として御座けるが、敵内に亂入と見給て、二千餘騎を指向て、梶原が五百餘騎を中に取籠て、あますな漏すなとて、一時計ぞ戰ける。何れも互に引ざりけるが、流石無勢なれば、梶原下手に廻て颯と引てぞ出たりける。源太は如何にと問へば、御方を離て敵の中に取籠られ給ぬと云。穴心憂、さては討れぬるにや、景時生て何かせん、景季が敵に組で死なんとて、二百餘騎を相具して、平家の大勢蒐散して内に入、聲を揚て、相摸國住人鎌倉權五郎平景政が末葉、梶原平三景時ぞ、彼景政は八幡殿の一の郎等、奥州の合戰の時、右の目を被レ射、其矢を拔ずして、當の矢を射返して敵を討、名を後代に留し末葉なれば、一人當千の兵ぞ、子息景季が向後覺束なくて返入れり、我と思はん大將も侍も、組や〳〵と名乘懸て、轡を竝べて責入ければ、名にや實に恐けん、左右へさとぞ引退く。源太尋よとて責入見れば景季未レ討、初は菊地の者共と射合けるが、後には太刀を拔合せて名乘けり。和君は誰ぞ。菊地三郎高望和君は誰ぞ。梶原源太景季と、名對面して切合たり。源太は甲を被二打落一、大童にて三十餘騎に被二取籠一て切合けるが、菊地三郎に押竝て引組で、馬の際に落重て菊地が頸を取、太刀の切鋒に指貫て馬に乘出けるが、父の梶原に行合たり。平三景時源太を後に成て、矢

田が妹の子に江戸四郎と云者あり、今年十七に成けるが連て蒐入、散々に戰程に鎧の胸板を射られて弱る處を、阿波民部大輔成良が甥に、櫻間外記大夫良連が手に討れぬ、人見四郎も此にして討れにけり。勳功の時、河原太郎と藤田行安が子共に、生田庄を給、其墓所の爲也。今の世までも彼社の鳥居の前に、堂塔を造立して菩提を弔ふとかや。眞鍋五郎は櫓より下、河原兄弟二人が首を手鋒に貫、城戸の上に昇、高く捧て、源氏の殿原是を見よ、進敵をば角こそ取、つゞけ〱と招たり。梶原是を聞、口惜人共也、つゞく者がなければこそ兄弟二人は討れたれとて、五百餘騎にて押寄せつゝ、足輕四五十人に腹卷きせ、手楯つかせて、曳聲出して逆茂木を引除。爰に討れたる鎧武者一人あり、見れば藤田小三郎大夫行安也。穴無慙、敵に首とらすな隱せとて、沙の中に堀埋て、後に角と云ければ、子息郎等共堀起て、生田庄に納てけり。櫓よりは逆茂木を引せじと、矢衾を造て是を射る。寄手は是を引せんと、指詰々々矢倉を射る。是や此天帝須彌より刄を雨し、修羅大海より箭を飛す戰なるらんと夥し。兩方の箭の行違事は、群鳥の飛集れるが如し。蒐けれ共、足輕共一つ二つと引程に、逆茂木をば遂皆引除にけり。梶原は、今は軍庭平也、寄せよ者共とて、子息の源太相具して五百餘騎、喚て中へぞ入にけ

騎、我先々々にと攻附たり。白旗其數を不レ知指上たれば、白鷺の蒼天に羽を竝るが如し。平家は高櫓より矢衾を造て散々に射。城は究竟の城也。生田森を一の城戸と定て、三方には堀をほり、東の方に引橋渡して、重々に逆母木を曳、北の山本より南の海の際まで垣楯掻、矢間をあけて、一口こそ開たれ。城の内へ入るべき樣もなかりけるに、武藏國住人篠黨に、河原太郎高直、同二郎盛直、兄弟二人馳來て馬より飛下、藁下々をはき、城戸口に責寄て、今日の先陣と名乘て逆母木を登越々々、城の内へ入けるを、讃岐國住人眞鍋五郎助光、弓の上手精兵の手足成ければ、城戸口に被レ撰置レたりけるが、さし顯れて能引、暫堅て放つ矢に、河原太郎が弓手の草摺の餘を射させて、弓杖にすがりて立すくみたりけるを、弟の次郎つと寄、肩に引懸て歸けるを、助光二の矢を以て、腰の骨懸て冑かけず射こみたりければ、兄弟逆母木のもとに、太刀の柄を把て並居たり。眞鍋が下人是を見て、櫓の下よりつと出て落合けれ共、二人ながら痛手なれば、左も右も戰に及ずして、二人が頸はとられにけり。心の剛は熊谷、平山に劣らずこそ思ひけれ共、運の極に成ぬれば、敵一人も不レ取して討れけるこそ無慙なれ。同國猪俣黨に、藤田三郎大夫行安、つゞきて逆母木を登越んとしけるを、眞鍋引固て放矢に、同此にて討れにけり。藤

天帝修羅―忉利天の主帝釋と大海底の阿修羅と常に戰を交ふ

疵て退者もあり、源氏も平氏も隙ありと見えず。源平此にて多討れにけり。

○景高景時入レ城并景時秀句事

去程に追手の大將軍蒲御曹司後陣に磬へて、武藏相摸の若者共、敵に息な繼せそ、責よ蒐よと下知し給へば、三百騎五百騎、入替々々喚叫て戰けり。天帝修羅の合戰も、角やと覺て恐しや。敵の頸取る者は、氣色して城戶に出。主親を討せたる者は、涙を流して引退。馬を射させたる者は歩立にて出るもあり、蒙レ疵者は、人に被レ助て出るもあり。寄る時には旗指揚げ、名對面して入けれ共、引時は又旗かき卷て出るとかや。梶原平三景時が二男に平次景高、一陣に進んで責入る。大將軍宣けるは、是は大事の城戶の口、上には高櫓に四國九國の精兵共を集置たるなるぞ、悞すな、楯を重馬に冑を可レ著、無勢にしては惡かりなん、後陣の大勢を待そろへて寄べしと下知し給へば、人々承り繼て、大將軍の仰也、勢を待儲て寄給へといへば、梶原はきと見かへりて、

　武士のとりつたへたる梓弓引ては人の歸る物かは

と詠じて、城戶口近く押寄て散々に戰。是を見て、黨も高家も面々に、轡を並て三千餘

の者には目を不懸、旗指が敵に押並べ、引組で馬の上にて頸を切、手に捧、一人當千の兵、平山武者所季重、一陣懸て敵の首取て出、賤者の擧動見よや殿原、我と思ん者組や者共とて、城の外へこそ出にけれ。誠に由々敷ぞ見えたりける。平山が二度の蒐とは是也けり。平家の侍共、平山一人をば安く討べかりけるを、後に熊谷ありけるをいぶせく思て、終に漏して出しにけり。後日に關東にて、一陣二陣の諍ありけるに、熊谷は城戸口へ寄事は一陣、平山は城の内に蒐入事一陣、而も敵の頸を取、甲は何れも取々なれ共、平山先陣に定りけり。其後成田五郎三騎にて押寄て、一戰して出にけり。次に白旗一旒上て、五十餘騎にて馳來る。熊谷誰人ぞと問へば、信濃國住人村上次郎判官代基國と名乘て、一時戰て出づ。此等を始として、高家には秩父、足利、三浦、鎌倉、武田、吉田、黨には小澤、横山、兒玉黨、猪俣、野與、山口の者共、我も〳〵白旗さゝせて、十騎二十騎百騎二百騎、入替々々劣じ負じと戰けれ共、西國第一の城なれば、可落様こそなかりけれ。赤旗白旗相交り、風に靡ける面白さは、龍田の山の秋の暮、白雲懸る紅葉はや、梅と櫻と挑交て、花の都に似たりけり。喚叫音山を響し、馬の馳違ふ音如雷、太刀長刀のひらめく影如電、組で落る者もあり、矢に當て死者もあり。指違へて臥者もあり、蒙

狐の子は頬白ー子は親に似ると云ふ喩

にあり、二三疋が走廻ける有様は、四五十疋が馳違ふに似。平家侍組事は不ㇾ叶して馬を射る。熊谷馬の腹を射させて頻に跳ければ、足を越て下立、落合へ〳〵といへ共終に人落合。小次郎は、父が馬に矢立ぬとみてければ、今は最後と思切て、二の垣楯の際まで押寄て、熊谷小次郎直家生年十六歳、軍は今日ぞ始なる、組者共落合へ人共と云ければ、平家の侍共、狐の子は頬白と、親に似たる不敵者哉、聞ば十六と云、誠にさ程にぞ成らん、あますなとて散々に射ける矢に、小肱を射させて引退。熊谷は小次郎手負ぬと思、打寄て見ければ、直家父に向て此矢抜て給へと云。熊谷是は非ㇾ痛手、暫しこらへよ隙のなきぞと云捨て、又喚て攻入戰けり。平家追討の軍兵今度上洛の時、鎌倉殿の侍所にて評定あり。十五六は少、十七以上は可ㇾ上洛と被ㇾ定たりけるに、小次郎は十六也、有の儘に申ては御免あらじ、十七と名乘て父が伴せんと思ければ、鎌倉にて其定に申。父も我身の伽にもせん、軍をもし習へかしと思ければ、同十七と申て、西國まで具したりけれ共、一谷にては、實正に任せて十六歳とぞ名乘ける。平山は暫し休みて馬をも氣を繼せけるに、熊谷は馬を射させて歩立に成。小次郎も手負ぬと見ければ、又入替て戰けり。旗指は黑糸威の鎧に三枚甲を著たり。馬より眞倒に被ㇾ射落たりければ、不ㇾ安思て、餘

鬼をすに云云｜剛勇の様なり

事がら云々｜今の見榮張りと云ふ程の義

束なれば、紺村紺の直垂に、赤糸威の鎧著て、白星の甲に、葦毛の馬に乘、先に進て、熊谷に打竝て組まんずる樣にはしけれ共、熊谷父子は上食しつゝ、聞もすかさず待懸て、父に組ば直家落合、子に組ば直實落重なるべき氣色にして、少も退かざりける頰魂、叶じとや思けん、盛嗣一段計を阻て申けるは、大將軍に逢てこそ命をも捨め、和君に不可有組事と云。熊谷勝に乘て、きたなし盛嗣よ、直實をだにも恐てくまぬ者が、大將軍にくまんと云はへらぬ體の詞か、先直實にくんで、源氏の郎等の手の程見よやと云けれ共、盛嗣終に組ずして、廓ぬ體にて引へたり。惡七兵衛景淸は、盛嗣が不組けるを惡しとや思けん、次郎兵衛をば妻手になし、渚の方より熊谷に組んと喚て懸ければ、直實父子景淸に目を懸て進ける有樣は、鬼をすに指て食んずる景氣也。既に組んとしけるを、次郎兵衛、やゝ七郎兵衛殿、君の御大事是に限まじ、あれ程のふて癩に會て、命を捨ん事無益也、止まり給へ無詮々々と制しければ、惡七兵衛も事がらには出たりけれ共、何がして留らんと思處に、角制しければ立止て不組けり。其外二十三騎の者共、口々には訇けれ共、熊谷平山に近附よる者はなし。共に武藏國住人、直實季重日本第一の剛の者、一人當千の兵と名乘て、進切の馬共に乘たれば、爰かとすれば彼にあり、彼かとすれば此

本所―院の北面の武者所

に附て内に入。城中には、源氏の大勢に城戸口を破られぬと心得て引退。櫓の上より是を見て、敵は二騎ぞ痛な騒そとて、矢をはげ射んとすれ共、御方は多し敵は二騎、一所にたまらず電なんどの様なれば、弓を引てはゆるし、引ては免しけれ共、矢のあて所はなかりけり。櫓にて下知しけるは、平山と名乘は、本所經たる名ある侍、よき敵ぞ、其男取て引落せ、中に坂東者は馬の上にてこそ口は聞共、組で後には物ならじ、落合へ〳〵殿原と、兩方の櫓の上より進けれ共、平家の侍の乘たる馬は、船にゆられ飼事は希也、乘事は隙なし。日數は遙に經たり。平山が目油馬は、勇斷たる大馬の、狂象のたける樣に、弓手妻手を嫌ず、一所にとまらず馳ければ、相構てあてられじとぞためらひける。まして落合までは思よらず、熊谷父子は、二十三騎が後を守て喚て蒐。二十三騎は平山をば内はに成して、取て返て熊谷に向ば、平山又喚て蒐。二十三騎は熊谷を外樣に成して、取て返して平山に向ば、熊谷又をめきて蒐く。三廻四廻くるり〳〵と廻たれ共、何にも不組して、終には敵五騎をば、外樣に成てぞ禦たる。熊谷は平山を休めんとて、暫和殿は氣を繼給へとて、父子二人面に立て散々に戰。左右櫓より射ける箭は、雨の足の如くなれども、冑に立ば裏かゝず、あきまを射ねば手を負はず。越中次郎兵衞尉盛嗣、好裝

○平家開二城戸口一竝源平侍合戰事

平山、熊谷に云けるは、城の構樣を見に、一二重の櫓には平家の侍、國々の兵共竝居たり、高岸に副て屋形を竝て大將軍御座、海には石を疊重て、大船共を片寄置り、上には櫓を搔り、城戸口には逆茂木重々に引廻してひらかねば、輙く蒐入事叶難し、如何すべきと云程に、城内の兵共の評定しけるは、熊谷父子と名乘て、組ん〳〵と訇るを、此陣固ながら漏さん事云甲斐なし、さりとて大勢にも非ず、只三騎也、さて又後陣の大勢の連にもあらず、東國にはげに是等こそ名ある者にて有らめ、日本第一の剛者と名乘をば、如何空は返すべき、いざ殿原、熊谷父子虜にして、大臣殿の見參に入れんと云。然べしとて、越中次郎兵衞尉盛嗣、上總五郎兵衞忠光、同惡七兵衞景清、飛騨三郎左衞門景經、後藤内定綱已下、早り雄の若者共二十三騎、城戸口の逆母木を引却させて、轡竝て喚て蒐出ける處に、平山は波打際より馬を出して、主從二騎懸出つゝ、武藏國住人平山武者所季重、角こそ先をば懸れとて、城戸口へぞ馳入たる。城内の者共は、熊谷鬼神成共、廿餘騎の勢にては手取にせんと見る所に、指違て平山と名乘て懸入ければ、廿三騎も平山

篠突—小疵

懸て、馬に乘一鞭あてて追竝、鐙の鼻にて成田が馬を一摺すらせて先立つれば、馬を所望しつる間、惡くけれ共道に馬を繫せて先立たり。彼は谷河を下に、西の尾を北へ廻つれば、今十二十町はさがりぬらん、されば如何にも弓箭取身はよき馬を可レ持也、季重は馬は武藏國姉埣立の名馬也、左の目にちと篠突のあれば目油毛と申、熊谷殿の御馬と勝劣あらずと語りつゝ、共に夜の明るをぞ待居たる。去程に成田五郎も主從三騎にて追來れり。各渚際に打竝て、渚に寄來白波に、馬の足洗はせて、城内をきけば、櫓の上に伎樂を調べ管絃し、心を澄して被レ遊けり。夜深更に及で山路に風やみ、海上に水靜なれば、寄手の者共も弓杖にすがりて是を聞。熊谷感じて云けるは、實や大國にこそ、軍の庭にして管絃し、歌を詠じ調子を糺し、勝負を知ると云事は有なれ、我朝には未其例を聞ず、哀げに上﨟都人は情深く、心もやさしき事哉、斯る亂の世の中に、龍吟鳳鳴の曲を調べ、詩歌管絃の興を催す事の面白さよ、我等いかなれば邪見の夷と生れ、いつまで命を生んとて、身には甲冑をはなたず、手には弓矢を携て、加樣の人に向奉り、鬪諍の劍を研事の悲さよとて、淚ぐみけるこそ哀なれ。去程に夜もほの〴〵と明にけり。

平山殿云々—極めたる省筆法を用ひたり

て、いとゞ馬をぞ早めける。其日の裝束には、重目結の直垂に、赤威の鎧著て、二引兩の母衣を懸て、目油馬にこそ乘たりけれ。熊谷は西の城戸口落際に扣へて、誰かは先をば蒐べき、はや城戸口を開けかしとぞ相待ける。後の方に馬の足おと、人影のする樣に覺えければ、雲透に是を見るに、武者一騎馳來れり、近附を見れば平山也。案に不違と思て、いかに平山殿歟。季重、問は誰ぞ、熊谷殿歟。直實と名乘合、共に一所に寄合たり。平山熊谷に語けるは、打籠の軍は剛臆見えず、如何にも追手にて鎬金顯さんと思て、子時に山の手を忍出たりつれば、寅時には爰へ來附べかりつるを、小手向にて成田來て申樣、御邊は追手へ向給ふ歟、誰もまかるぞ打列給へ、只一人敵の中へ打入たり共、證人なき所にて死たらば、なにともなき徒事、犬死とは左樣の事也、御方のつゞきたらん時に、前を懸命を捨てこそ我も人も高名にて子孫に勳功もあらんずれ、闇討に射殺されては、且は嗚呼の事、卯の始の矢合といへ共、辰の始にぞあらんずる、是非軍は夜の凌晨、暫此にて馬勞い後陣を待給へ、家主も休と云つれば、げにもさりと思て、暫峠に下居て、腹帶くつろげ甲脫で、人宿に休程に共に休、暫ためらひて、成田甲打著、馬に乘敗を上、先にすゝむ時に、我をたばかるにや、惡き事也、其義ならば劣まじと言を

白地ーかりそめなる様子

五臓太ー腹部の太りたるなり

誠に被ニ取籠一なばゆゝしき大事也、其上大勢の中を忍出て先を蒐たりとても、誰かは證人に立べき、後陣の勢を相待て、先陣をこそ蒐べけれと云ければ、げにもさるべしとて、暫く休居たれば、成田白地なるやうにもてなして、甲の緒をしめて進行。平山は、我をたばかるにこそと思て、馬に打乘、鞭に鐙を合て行ければ、成田今は叶はじと思ひて、へらぬ體にもてなし、誠は家正馬弱て、如何にも御邊に先せられぬと思つれば、たばからんとて申たり、强からん乘替一匹たべ、命生たらば後の證人にもし給へかしと云けれども、平山耳にも不ニ聞入一、成田を弓手に見成て打ち通りけるが、遙に延て思けるは、成田が馬を乞つれ共、餘の惡さに返事いはざりつる事情なし、見合たらば取て乘かしとて、宿鴾毛なる馬の五臓太なるが、七寸に餘たるに鞍置たるを、道の耳なる木に繋附てぞ通りける。成田此馬を見て、同じくれば早くれて、共に打つれて行なましと、一人言して打乘つゝ、鞭を打てぞ馳行ける。熊谷暫休みて小次郎に云けるは、實や平山も打こみの軍をば不レ好、小手向に音のしつるは、一定爰へぞ來らんずる、城戸口開事あらば、相構て先蒐らるなと云教ゆ。平山は成田をば打捨て、山の細道分行ば、暗さは闇し、さしうつぶき〳〵見ければ、薄氷を踏破て馬の通る跡あり。既に熊谷に先懸られぬよと本意なく

鎧つき一隙間なき樣に鎧をゆりあぐる事

の上より城戸を阻て、雨の降が如にぞ射ける。熊谷、小次郎に敎へけるは、汝は是れぞ初軍、敵寄すればとて騷ぐ事なかれ、射向の袖を冑額にあてよ、あき間を惜て汰合よ、常に鎧つきせよ、立はたらかで裡をかゝすな、あふのき懸て内甲射さすな、指うつぶきて手返射らるな、賢れとぞ申ける。直實は小次郎を矢前にあてじと、鎧の袖をかざして立隠せば、直家は父を爭て、前に進て箭面に立、武心の中にも親子の情ぞ哀なる。かく寄て一軍したりけれ共、夜は猶深し、城戸口は不レ開、御方も未續ねば、死る命は何も同事なれ共、晩闇に證人もなく死にたらんは、正體なしと思ければ、明るを遅と待居たり。平山も熊谷が心に少も不レ違、先陣を心に懸て、三草の閑道にかゝりて浦の手に打出て、後陣を待て城戸口を破らんと思ひ、あれこそ浦へ出る道よと云ける計を聞、大勢をば弓手に見なし、三草の山を打過、尾一つ越て、須磨の浦を指てうつ程に、先立て武者一人歩せ行。あれは誰ぞと問ければ、景重と答。成田五郎にてぞ有ける。成田思ひけるは、平山が馬は聞ゆる逸物也、我馬は弱ければ、打つれて先陣蒐事叶ふまじ、たばかり返さんと思て、馬の鼻を引返て平山に云けるは、高名は大手搦手に依まじ、聞が如きは平家の大勢、なほ三草小野原越に向て、兩方より指合せ、源氏を中に取籠て洩じと支度する也、

佐巻　第三十七

○熊谷父子寄二城戸口一竝平山同所來附成田來事

熊谷父子城戸口に攻寄て、大音揚て云けるは、武藏國住人熊谷次郎直實、同小次郎直家生年十六歳、傳ても聞らん、今は目にも見よや、日本第一の剛者ぞ、我と思はん人々は、楯面へ蒐出よと云て、轡を竝べて馳廻けれ共、只遠矢にのみ射て出合者はなし。熊谷城の中を睨て申けるは、去年の冬、相摸國鎌倉を出しより、命をば兵衛佐殿に奉り、骸をば平家の陣に曝し、名をば後代に留んと思き、其事一谷に相當れり、軍將も侍も、我と思はん人々は、城戸を開打て出て、直實、直家に落合、組や〳〵と云へ共、出者もなく名乘者もなかりければ、此城戸口には恥ある者もなき歟、父子二人はよき敵ぞ、室山、水島二箇度軍に高名したりと云なる越中次郎兵衛、惡七兵衛等はなき歟、所々の戰に打勝たりと宣ふなる能登殿はおはせぬか、高名も敵によりてする者ぞ、流石直實父子には叶はじ者を、穴無慙の人共や、いつまで命を惜らん、出よ組ん〳〵といへ共、高櫓

鶏狭間―矢を射出し又物見の爲に設けたる窓

て、武き心の中までも、物哀にぞ覺しける。さても城の構ぞ夥しき。山の岸より海の遠淺まで大なる岩を取積て、岩の上に大木を切伏、其上に櫓を二重にかいて狭間を開たり。上には楯を竝て兵共矢たばね解、弓張立て竝居たり。下には岩の上に逆茂木を引懸て、郎等下部まで熊手薙鎌持て、あと云ばさと出べき體成けり。其後には鞍置馬一二三十里に引立て其數を不レ知、其と云ばつと可二引出一樣也。南の海の淺所には大船を傾て、其を便として櫓を隙なく搔、深所には儲レ舟、數萬艘うかべたり。蒼天に行を亂せる鴈の如くなり。大形高所には弩を張柵を搔、卑所には堀ほりひしを植、屋形々々の前には、此にも彼にも赤旌立竝て、天に耀き地を照せり。鬼神と云共輙難レ落こそ見えたりけれ。

とほす—逸す

木綿附鳥—

戸風と云舍人男に引せたり。權太栗毛いかなる事もあらん時はとて、乘替の料に引せたり。白き馬の太逞が、尾髮飽まで足れり。三戸立の馬也。餘に祕藏して、假居の西に厩を立て、晝は人目を憚て、夜は引出し愛しければ、馬の白きを月に喩へ、西の厩を樓に喩へ、西樓とぞ號けたる。熊谷兼て舍人に云含けるは、乘たる栗毛は終夜山坂馳たる馬なれば、明日の軍には西樓にのるべし、其意を得べき也、狩場に出て鹿を射に、先なる鹿をとほしぬれば、射手手迷して次々の鹿やすく通る、軍は重々城を構たれ共、一の城戸を破ぬれば、後陣の兵武く勇と、鎌倉殿被仰しかば、千萬騎軍も籠れ、我は城戸口をば離るまじきぞ、西樓をば引儲よとぞ下知しける。旗差は、秋の野摺たる直垂に、洗革の鎧著て、鹿毛馬に黑鞍置て乘。主從三騎打連て、播磨大道の渚と志て下けるに、小峠坂の人宿りに、人あまた音しけり。忍聞ければ平山と成田と也。此等も大手へ行にやと心得て、物具裹み轡とらへ、峠の下七八段打下、深く忍て通けり。其後はいとゞうしろいぶせく覺て、鞭に鐙を合せければ、寅の終に一の城戸口へ馳附たり。くらさは暗し敵に未出合、御方に續く勢はなし、只三騎ぞ磬へたる。夜半の嵐に誘れて、寄來波ぞ高かりける。木綿附鳥の音もせず、明行鐘の響もなし。やもめ烏のうかれ聲、渚の鵆音信

李緒―共に支那上世の善馭者

はたはる―威勢よき事

燕昭云々―戰國策に見えたり

上下論じたる―相伯仲する義

驗として大手へとて下りけるが、内々平山が陣を見せければ人なしと云。さればこそ平山も大手を志て一陣を蒐ると思にこそ、急々とて、旗指具して親子三騎、坂を下に歩せたり。熊谷は褐鎧直垂に、家の紋なれば、鳩に寓生をぞ縫たりける。黒糸威の鎧に同毛の甲、大中黒の征矢に二所籐弓を持、紅の母衣懸て、權太栗毛に乘たりけり。此馬は、熊谷が中に權太と云舍人あり。李緒が流をも不習、伯樂が傳をも不聞けれ共、能馬に心得たる者成ければ、召向て、當時に源平の合戰あるべし、折節然べき馬なし、海をも渡し山をも越べき馬尋得させよと云て、上品の絹二百匹持せて奥へ下す。權太陸奥國一戸に下て、牧の内走廻て撰勝つて、四歳の小馬を買たりけり。長こそちと卑かりけれ共、太逞こたへ馬の、はたはりたる逸物也。さてこそ此馬をば權太栗毛とは呼けれ。燕昭王は、五百兩の金にて、駿馬の骨を買てこそ駿足後に至りけれ、熊谷直實は二百匹の絹を以て、栗毛の馬を商なひて、軍陣の先を懸にけり。子息小次郎は、練貫に澤瀉摺たる直垂に、ふし繩目の鎧著て、妻黒の征矢重籐の弓持て、是も紅の母衣懸て、白浪と云馬に乘たりけり。此馬は奥州姉巣と云所に、白波と云牧より出來たる上に、尾髮飽まで白ければ白浪と名けり。權太栗毛に上下論じたる逸物也。又西樓と云祕藏の馬あり。後

土龍—殿馬を云へり

此殿—義經

○熊谷向ニ大手一事

去程に六日の夜半計に、熊谷は子息の小次郎を近く招て私語けるは、明日の軍は礒を落んずれば、打こみの合戰にて、誰先陣と云事あらじ、又馬損じても由々しき大事、一方の一陣を懸て、鎌倉殿にも聞え奉り、子孫のため名をも擧ばやと思也、宇治川にても先陣を志行桁を渡しに、佐々木四郎、生唼と云土龍に乘て渡しかば、直實二陣にさがりぬ、心憂かりしか共、身獨が事ならねば自害するに及ばず、又向の岸より馬を遲越たりしかば、九郎御曹司と相共に院御所へも不レ參、旁本意を失ひき、去ば潛に此手をば出て、音に聞ゆる播磨入道の渚に下て、一谷の城戸口へ先陣に寄ばやと思は如何が有べき、矢合は卯刻也、今は寅の始にもなるらんと覺ゆ、さもあらば急がんと云。小次郎は、直家も存處にて候、平山が山案内者たててひしめき候つるも音もせず、よに奇く覺候、其上此殿は郎等に先陣懸さする事おはしまさず、自一陣を懸給ふ時に、此殿に連たらん侍共の、先陣つとめて高名する事は難レ有覺候、疾々急給へと勸む。熊谷は子ながらも、あの年齡にはしたなく思もの哉と思。さらば小次郎同心ぞとて、搦手をば密に出て、渚々の篝火を

河尻、大物濱、難波浦、昆陽野、打出濱、西宮、葦屋里と申、南は淡路島、西は明石浦、汀に續て火の見しは平家の陣の篝火、此下社一谷よ、東西の城戸の上、東岡をば平疁とて、海路遙に見渡して、眺望殊に面白ければ、望海樓をも構ぬべし、西の岡をば高松原とて、春の鹽風身に入て、秋の嵐の音冷き所也とぞ申たる。軍兵を漫々たる海上に見渡し、渚々の篝の火、海士の篷屋の藻鹽火やと、最興ありて思けるに、鷲尾角申つゞけたれば、御曹司は武き事がらも、優なる詞をも感じ給つゝ、皆紅に日出したる扇を以鷲尾にたび、是にて敵を招き高名仕れ、勳功は乞によるべしとぞ宣ける。空も未ほの晩かりければ、暫爰にて馬の足をぞ休めける。異說には、扇を多賀管六久利にたびて、安田庄の下司、不レ可レ有二子細一と宣ひけり。大手の勢は、宵の程は昆陽野に陣を取たりけるが、三草山の手に向たる越前三位、能登守の陣の火を、湊河より打上て、北の岡に燃たりけるを、搦手已城戸口に馳附給へりと心得て、打や〱とて、我先に〱と五萬餘騎、手毎に松明捧て急けり。所々に火を放ければ、汀につゞき海上に光て、身の毛竪て夥し。七日の曉は、源氏大手搦手挾みて、東西の城戸口まで攻寄たり。

御景迹―御推量

孟賁―衛の人、説苑に見ゆ

は、如何に鷲尾、山の案内はと問給ふ。此山をば鵯越とて極たる惡所、左右なく馬人通るべし共覺ず、上七八段は屏風を立たる樣にて、白砂交の小石なれば、草木不レ生、馬の足留がたし、夫より下五六段は岩礒にて、人だにも難レ通と申す。さて此山には鹿は無か、彼惡所をば鹿は通らずやと問給ふ。鹿こそ多候へ、世間寒く成候へば、雪の淺りに喰んとて、丹波の鹿が一谷へ渡り、日影暖に成ぬれば、草の滋みに臥さんとて、一谷より丹波へ歸候也と申す。さて其下には落堀ひしなど植たりやと問ば、去事承らず、御景迹候へかし、馬も人も通べき所ならねば、爭其用意侍べきと答。御曹司は是を聞給ひ、殿原さては心安し、やをれ鷲尾、鹿にも足四、馬にも足四、尾髮の有と無と、爪の破と圓と計也、西國の馬は不レ知、東國の馬は鹿の通所は馬場ぞ、打や殿原とて、岩の鼻岸の額、馬の足を手綱に合て馳落し馳上、尻輪に乘懸前輪に平み、引居引詰、鞭と鐙と打合せ打亂し、狼の如くに翔り虎の如くに走て、北の山の下にぞ至りける。義經兵法其術を得て、軍將其器に足り、相從ふ者又孟賁の類樊噲の輩成ければ、連て同通にける。二月上の六日の事なれば、月は宵よりはや入ぬ。木陰山陰暗して、夜も五更に及けれ共、鷲尾に被レ具て、敵の城の後なる鵯越をぞ登ける。鷲尾東に指て申けるは、あれにほの見え候は

金筒の金入たる刀に、鹿毛の馬に鞍置て、赤革威の甲冑小具足附て給たりけり。是より思附奉て、一谷の案内者より始て八島、文司關、判官奥州へ落下給し時、十二人の虚山伏の其一也。老たる親をも振捨て、悲き妻をも別つゝ、奥州平泉の館にして最後の伴をしたりしも、情ある事とぞ聞し。或人の云れけるは、攝津國源氏にて、如レ形所領の有けるを、難波次郎に被ニ押領一、山林を狩て此に住けるとぞ云ける。異說に云、三草山の夜討の時、虜多かりける中に、斬べきをば被ニ斬棄一、可レ被レ宥をば木の本に結附て、山案内者にとて、兵具をば不レ許召具し給ひたりける。男を引出し問給けるは、抑和俗は平家伺候の家人か、國々の駈武者かと。是は平家之家人にも非ず、又駈武者にも侍らず、播磨國、安田庄下司、多賀菅六久利と申者にて候が、重代の所領を平家侍越中前司盛俊に被ニ押領一て、年來訴申候へ共、理訴を權威に被レ押、妻子を養ふ便なければ此山に住、鹿鳥を捕て世を渡り侍つる程に、懸る源平の御合戰と承れば、軍に交つて疵をも蒙り、命をも失たらば、子孫の安堵にも成候へかしとて、自然に伴たりと申。偖ば汝を深く山の案内者には憑 所領の安堵子細あらじとて、誠を免して、馬鞍兵具たびて被ニ召具一たりけり。問答鷲尾三郎が如し。平家亡て後、九郎判官加ニ判形一、安田庄の安堵を給と云々。御曹司

節卷ー節々な篠卷にしたる物
半物草ー足の裏半分程の草履、足なか

申けるは、若侍し時は、攝津國丹波山々暗き所なし、春夏はねらひ射、秋冬は笛待落しくゝり押上、犬山など申て、晝夜に山に侍しかば、木根岩角知ぬはなし、年闌身衰て、此二十餘年は不二弓引一、行歩不レ叶候、子息の小冠者は不敵の奴、案内よく知て候らん、被二召具一べしとて、片屋に有けるを呼起して心を合て進せけり。柿の衣物に同色の袴、節卷の弓に猿皮靫、鹿矢あまた指て半物草をぞはきたりける。辨慶に相具して參たり。續松とぼして見給へば、頬骨あれて轆車たかく、まかぶら覆うて勢大なり。御曹司は、如何に汝が居所をば何くと云ぞ、年はいかにと問給へば、歳は生年十七、居所は山鼻が指覆て、鷲の貌に似たりとて、鷲尾と申附て候。さて汝が親には嫡子か末子かと、名乘はいかにと問給へば、名は未レ附、親には三郎に相當候と申。旁聞召て、佛の正法說給し處、鷲に似たれば鷲峯山と被レ號、達多が邪法を弘めける砌は、象の頭に似たりとて象頭山と呼けり、震旦には、香爐に似たる山とて香爐山、龍の臥るに似たりとて驪龍山、我朝には比叡山は長ければ長柄山、金嶽は金の多ければ金峯山と名を得たり、樣無にしもあらず、去ば汝をば鷲尾三郎と云べし、名乘は我片名に父が片名を取て經春と附べし、片岡と同名なれ共、多き人なれば事かけじ、只今烏帽子親の引出物とて、花憐木の管に白

○鷲尾一谷案内者事

去程に九郎御曹司下知し給けるは、此山の足立極て惡し、鹿の落しも有らん、熊押なども上たるらん、惡所に懸て馬をも人をも不ㇾ可ㇾ損とて、武藏坊辨慶と召。辨慶候とて進參す。裝束には褐衣の直垂に、黑革威の鎧に、同毛甲に、三尺五寸の黑漆の太刀帶て、黑羽の征矢負て、塗籠の弓に、好長刀取具して馬より下、軍將の前にあり。元來色黑長高法師也。身の色より上の裝束まで、牛驚く程に有ければ、燒野の鴉に似たりけり。やゝ辨慶承れ、木陰茂て道見えず、山の案内者尋てんやと宣へば、取定たる事もなきに、候なんとて馬に乘、乾に向て十餘町歩せ下つて谷の底を伺求に、幽に火の見けるを、打寄て見ればけしかる萱屋あり。内に七十餘なる翁と六十餘なる嫗と、腹搔出して火にあたり居たり。辨慶こわづくろひして事々數申けるは、鎌倉兵衞佐殿、朝敵追討の院宣を給り御座によりて、軍兵を被二指上一間、平家都を落て此山に籠、則御弟の蒲御曹司大手に向給ぬ、九郎御曹司搦手として、此上の山に御座、案内者に參との御使に、武藏坊辨慶とて古山法師の怖者が來れり、疾々可ㇾ參也と云。老人急起上り、烏帽子打著て

老馬智―韓非子説林篇に出づ

桃李云々―史記に出づ

し、山に迷たらんには、老たる馬を先に立て行べし、其必道に出なりと教訓申候き、今思出られ候、さもや有べかるらんと申ければ、御曹司、戯呼さる事聞侍り、齊國の桓公が胡竹國を伐ちし時、深雪路を埋レ歸事不レ叶けるに、管仲と云者、老馬を雪に放て道を得たりと云本文に叶へり、返々も神妙々々とぞ感じ給ける。爰に同國住人平山武者所進出て、季重此山案内よく存知仕りて候、先陣給はらんと申。近打連たる土肥、畠山、熊谷等、取々口々に云けるは、武藏國者が、今度始て西國の討手に下、今度始て此山を通る、西國初旅也、攝津國と播磨との境なる山の案内をば爭知べき、得通の聖者に非、飛行の神仙にもあらじかしと笑ければ、平山云樣は、鹿附の山をば獵師知、鳥附の原をば鷹師知、魚附の浦をば網人しり、智惠ある人をば智者ぞしる、吉野泊瀬の花の色、須磨や明石の月影は、其里人は不レ知ども、數奇たる人こそ知る習なれ、於二諸事一道をば道が知事ぞかし、桃李不レ語、下自成レ蹊、況敵を招城の内、軍を籠たる山中には、剛者こそ案内者よとて、鞭を揚て先陣に進けり。兵共當座の會釋の面白さに、平山が詞傍若無人也、誰か心に可レ劣と計云捨て、各勇進けり。

底はまさりて—實際は勝れて

先長達—先達なり、茲には老功の義

とぞ申ける。彼山道は、長山遙に連て人跡殆絶たり。鵯越とて由々しき嶮難の石巖也。自鹿計こそ通けるに、軍將前に進で宣けるは、義經が乘たる大鹿毛は、陸奥國にて名を得たる氣高き逸物也、敵にあはん時は必此馬に乘べしとて、平泉を立し時、秀衡が我に得させたりき、鎌倉殿のたびたる薄墨にも、底はまさりてこそ在らめ、去ば宇治川を渡し時も、此二匹の馬共は、鞍取より上を不濡逸物也、さても我朝の名馬には、三日月、和琴、鳥形、浦々、荒礒、望月、宮木、大耳子、小耳子、夏引、小花なんど也、或は長七尺にあまり、或は八尺なんど有けりと云ふ、滿政が赤六、貞任が大黑も劣べし共不覺、音に聞ゆる鵯越の巖石、此馬のかけらざるべき所にしもあらじ、卯刻の矢合也、急や急や夜中にとて、伏木礒道をも嫌ず、木透を守て引懸々々、指寃て打給へば、我も〳〵とつゞきたり。去共六日の日は既に入ぬ、山嶮して大木茂り、岩高して道幽也ければ、手綱を引へて踉蹡々々ぞ歩せける。九郎義經宣けるは、御方の勢の中に、若此山の案内知たる者やあると問給ふ。答者なし。爰に武藏國住人別府小太郎忠澄、生年十八に成けるが、進出て申けるは、加樣の事は先長達の申べき事に候、末の者申入事其恐侍れ共、親にて候し入道の常に教へ候しは、若者は聞も習へ、山越して狩をもせよ、敵をも攻よか

そじし―脊部の肉

黄返の鎧―藍白地を黄に返したる鎧

根、鹿の實には能處ぞ、鹿食殿原と云けれ共、大形の忩々の上、軍場にて鹿食事憚あり、其上稻村明神とて程近く御座ければ、松の二三本有ける本に棄置けり。其よりしてこそそこをば鹿松村とぞ名附けれ。大將軍の仰なれ共、只今の矢一は敵十人は防べし、清章が鹿射、由なし〳〵と口々に云ければ、高名も還をこがましく見けり。去程に軍は七日の卯刻に矢合と被定たりければ、義經、田代冠者を招て宣ふ樣、土肥次郎實平等を具して、七千餘騎にて、一谷西の城戸口山の手を破給へ、義經は音に聞ゆる鵯越を落し候べしとて、佐藤三郎繼信兄弟、江田源三、熊井太郎、伊勢三郎義盛、熊谷次郎直實、平山武者所季重、片岡八郎爲春、佐原十郎義連、後藤兵衛眞基、源八廣綱、武藏坊辨慶等を始として、手に立べき究竟の兵三十餘騎を撰勝り、一萬餘騎が中より三千餘騎を相具して、三草山奥へ入、綱下峠打過て、青山にかゝり、折部山、鉢伏峯、蟻戸と云所へ向けり。軍將其日の裝束には、青地錦の直垂に、黒糸威の鎧著て、鹿毛なる馬の太く大なるに、貝鞍置て乘給ふ、一説には、赤地錦の直垂に、黄返の鎧著て、宿鶴の馬の太く逞が、尾髮足れるに乘給。名をば青海波とて、東國第一の名馬と云々。太夫と云黒馬には、白覆輪の鞍置て、勢て引せらる。此黒は今度の上洛に鎌倉殿より得給へり。本名をば薄墨

房の悲も子の絲惜も、身の豊なる時の事也、自然の事あらば如何はし給べき、其上九郎冠者は謀賢者にて、今もや夜討に攻來らん、御心得有べしと被レ申ければ、三位げにもと被レ思ければ、衣々に起別て、船へぞ被二返送一ける。三位討れて後にこそ是を最後と被レ泣けれ。

○清章射レ鹿並義經赴二鵯越一事

同六日の未明、上の山より巖崩て落、柴の梢ゆるぎければ、城の中には、すはや敵の寄はとて、各甲の緒をしめ馬に騎、筈を取て待處に、雄鹿二雌鹿一つゞきて出來れり。能登守は、此鹿の下様を思に、一定敵が寄ると覺たり、爰にはまん鹿だにも人に恐て深く山に入べし、深山の鹿爭か人近く下るべき、菩薩を山の鹿に喩たり、招けども不レ來といへり、敵の近附る條子細なし、我と思はん者あますなと宣へば、伊豫國住人高市武者所清章は、馬の上にも歩立にも弓の上手なる上に、而も獵師成けるが、折節射附馬の早走に乗たりけり。一鞭あてて弓手に相附て、箙の上ざし拔出して、雄鹿二は同草に射留つ、雌鹿一は迯てけり。不レ意狩したり、殿原草分のかふ、そじしのはづれ、肝のたばね、舌

爰にはまん ─爰に食まん

草分のかふ ─股部

たばふ—かばひ厭ふ

骨なし—無風流

所とて被レ簡、兵の命を惜にこそ、身をたばはんには軍場へ向ぬには不レ如。源平東西に諍て、命を限の軍なれば身命を惜むべからず、死はいつも同事也、人々の強し惡しとて嫌給處をば教經に預給へ、幾度も可レ固候、御心安く思召とて、能登殿は三草山へぞ被レ向ける。誠に由々敷ぞ聞し。越中前司盛俊が假屋の前に假屋打て、敵を今や〳〵とぞ待懸たる。然程に五日も既に暮にけり。源氏の大手は、昆陽野に陣を取て遠火を燒。平家は生田森に陣を取て向火を合す。彼方此方の篝火を、更行儘に見渡せば、晴たる天の星の如、澤邊の螢に似たりけり。越前三位通盛は、旅の假屋にて物具脱置て、小宰相局と申女房を船より被レ迎たり。何も會夜の度毎に、睦言盡ぬ中なれば、短き春の夜のうらめしさは、丑みつ計に成にけり。能登守は、宵程は骨なしと覺して不レ被レ申けるが、既に夜半も過ければ、高らかに、此手をば强方とて人々も辭申されつれ共、教經向へと候へば罷向ぬ、所の體を見に誠にこそはかるべし、後は山々なれ共、平地にして下透たれば馬の馬場と云べし、前は海なれ共遠淺にて、船著わるくして船を難レ出、去ば敵後の山より跋と落さば、鎧を著たり共甲を不レ著、弓を取たり共矢をはげんに暇あるまじ、去ばこそ新三位中將も、西の山口をば落れけめ、帶紐解廣げて思事なくおはする事勿體なし、女

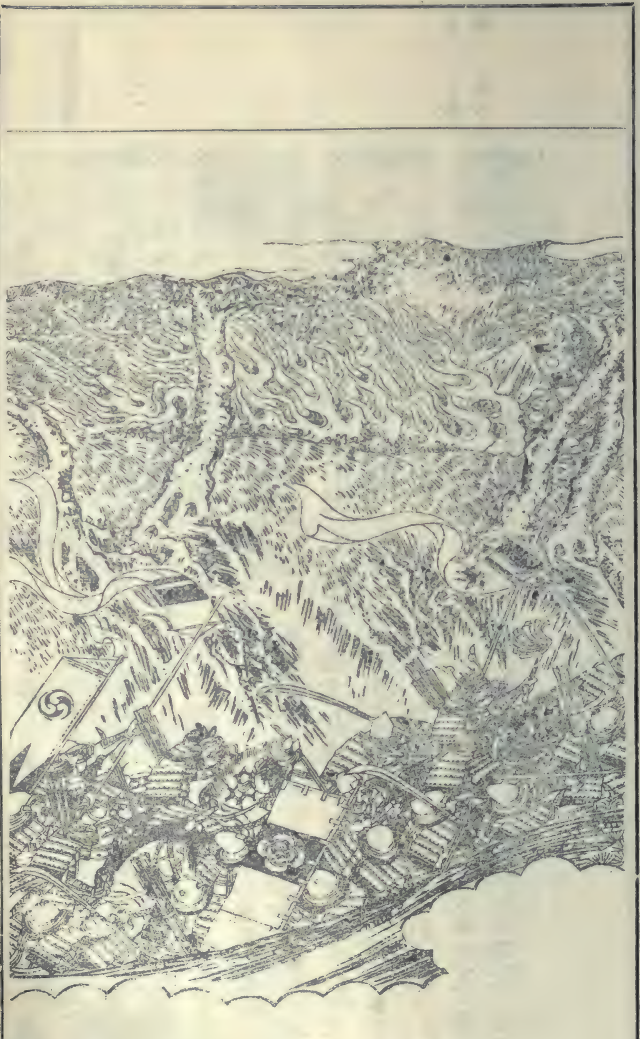
○平氏嫌二手向一附通盛請二小宰相局一事

同五日備中守師盛、平内兵衛清家、大臣殿へ參給て、御方の兵共兼夜討有べき共不レ存之間、曉までとて休伏たる處に、源氏等如レ法夜半に推寄て散々に懸廻せば、不二思寄一俄事にて、我先々々にと落失ぬ、山手ゆゝしき大事の所に候、猶も手を向らるべきにて候と被レ申ければ、大臣殿淺增き事にこそとて、安藝右馬助基康を使にて、方々へ被レ仰けれども、面々に辭退申さる。能登殿へ被レ仰けるは、三草山既に夜討に被レ破ぬと申、一谷をば貞能、家仲に仰附ぬれば、さり共と存ず、生田をば新中納言、本三位中將固候ぬれば心安覺ゆ、山の手には盛俊を遣しぬれ共、大事の所と承はれば心苦しく存る間、なほ手を向ばやと思侍るに、兵共が、大將軍一人もおはしまさでは惡かりなんと歎申に附て、人々に申せば、何の殿原も、惡所なれば向はじと申合する、如何し侍べき、且は身々の御大事也、被レ向候て兵共をも御下知あれかしと被レ仰たり。能登守の返事には、軍は相構て我一人が大事と存じて振舞だにも、時に臨惡き樣の事多し、其に心々にて、惡所をば不レ行不レ固と嫌、善方へは向はん守らんと申されんには、遂によかるべし共覺えず、惡

難治—難義

匐々—一本餇々とあり

後も不知伏たりけり。源氏の兵は、幽なる山中を而も無案内にて、木の本いぶせき闇の夜に、過る事こそ難治なれ。上下嘆思けるに、軍將眞先蒐て打給。大將も流石始たる山なれば、武藏坊々々々と召。辨慶前に進出たり。例の大續松用意せばやと宣ふ。軍兵等は不得其意けれ共、辨慶は用意仕て候とて、大勢に先立て、道の邊の家々に追續々々火を指けり。火焔天に耀し地を照しければ、山中三里は此光にてするりと越にけり。誠に大續松とは今こそ人々心えけれ。既に子丑刻にも成ぬ。如法夜半の事なれば、くらさは闇し東西も不見けるに、夜討の聲に驚て、平家取物も取あへず、甲を著て鎧をば棄、矢をば負て弓をば取ず、馬一匹には二三人取附て我先にと諍。弓一張には四五人取合て引折たり。主は從者を不知、親は子を省ず。適太刀を拔て敵を斬と思へ共、目指とも知ぬ闇なれば、多は友討にこそ亡けれ。大將軍新三位中將資盛は、大勢に追散されて、一矢を射までは不思寄、匐々落て遁給たりけるが、面目なしとて福原へは入給はず、船に取乘讃岐屋島城へ渡り給。源氏は軍の手合に、門出能とて勇けり。虜共の首切て、西の山口に竿結渡して、百八十人を懸たりける。




三草山合戦

義經が所存也、さはあれ共、一義二義を出して惣に味はゝするは故實也、去ば疾々急給へとぞ宣ける。彼田代冠者と申は、俗姓は後三條院第四皇子御子、左皇有佐五代の孫とぞ承る。父爲綱卿蒙二朝恩一伊豆國司を給り、任國の神拜に下給たりけるが、暫在國の間、工藤介茂光が娘を思て儲たりし子也。任限の後は爲綱は上洛しけれ共、信綱は未嬰兒の事なれば、外戚の祖父工藤介夫婦是を憐て、伊豆國にて養立ける程に、生年十一歳より流人兵衛佐の見參に入て、内外なき事にて御座けり。石橋山の合戰にも、兵衛佐の軍破て杉山へ入給けるに、祖父狩野介が首を取、伯父甥つれて荻野五郎を射拂、佐殿の方へ馳參たる剛者也。木曾追討之時、軍兵多く被二指上一けるに、此田代冠者をば、自然の用心にとて鎌倉に被レ留たりけるが、木曾が合戰に勢多討手負て無勢也、猶軍兵を被レ副べしと關東へ申されたりけるに依て、九郎都に候へば、何事も被二仰合一候べしとて、後れ馳に狩野五郎に打具して、五百餘騎にて上洛せり。文は父方を學、武は外方を傳つゝ、兼帶公家武家、文武一雙の達者なりければ角被二計申一けり。九郎義經は、さらば夜討にせよとて、一萬餘騎にて三草山を山越に、西の城戶へと打給。平家の方には、先陣こそ自夜討もやと用心しけれ共、後陣は明日の軍とて、甲を脫箙を解て枕として、打重々々前

先制云々―史記項羽本紀に出づ

しよし無レ利無レ損、同五百餘騎、武も剛も同事也、去共力は爭か畠山に竝ぶべきなれば、猶稗勝りとぞ宣ひける。三草山は山内三里也。源氏既に東山口に陣を取と聞えければ、平家は西の山口を固べしとて、大將軍には新三位中將資盛、左少將有盛、備中守師盛、副將軍には平内兵衞淸家、江見太郎淸平を始として七千餘騎、三草山を西の山口に馳向て陣を取。源平互に大勢にて、三里の山の中に阻て支へたり。

○義經向二三草山一事

去程に九郎義經、土肥次郎を招て、軍は如何有べき、夜討にやすべき曉や寄べきと問給。土肥未物も云ざる前に、伊豆國住人田代冠者信綱と云者申けるは、平家はよも夜討の用意はあらじ、是程の大勢也、定て夜明にぞ軍はあらんずるとて、馬の足休め物具甘げなんどして休らん、去ば夜討は能候ぬと存ず、敵は七千餘騎と聞ゆ、御方は一萬餘騎、何事か有べき、夜の紛に押寄、踏散して通給へかしと被レ申ければ、土肥は、田代殿の御儀可レ然候、實平も角こそ存候へ、先レ制レ人、後レ爲レ人制せらるとも云、一陣破レ殘黨不レ全とも申せば、先夜討に追落して不レ如レ乘レ勝と同じつゝ、此上はいかにと申せば、夫は元來

氣色誇―恩寵に誇る也

同六郎國長、岡部六彌太忠澄、同三郎忠康、渡柳彌五郎淸忠、江田源三、熊井太郎、蒲原太郎正重、同三郎正成、池上次郎、香河五郎、諏訪三郎、藤澤六郎、平賀次郎景宗、封戸次郎、同六郎正賴、手郎等には奧州佐藤三郎兵衞繼信、同四郎兵衞忠信、城三郎、片岡八郎爲春、備前四郎、鈴木三郎重家、龜井六郎重淸、武藏坊辨慶等を始として一萬餘騎にて、是も同四日の寅卯刻に都を出て、丹波路に懸て、二日路を一日に打て、播磨、丹波、攝津三箇國の境なる丹波國氷上郡、三草山の東の山口、小野原と云里に、戌刻に馳附て、卽爰に陣を取。但し關東の評定には、梶原平三は、侍大將軍にて九郎義經に附、土肥次郎は、侍大將軍にて蒲冠者に相從べしと被ㇾ定たりけるに、實平は範賴を捨て九郎義經に附、景時は義經を離て、五百餘騎を引分て蒲冠者に屬にけり。畠山は、元は九郎義經に打具して宇治川を渡たりけるが、京にては蒲冠者に伴けり。今度一谷へ發向には、畠山又範賴の手を引分て、五百餘騎にて義經に屬、其故は、梶原兵衞佐殿の氣色誇して、諸國の侍共を手に握、我儘にと振舞ければ、景時に被二下知一事目ざましく思ける上、蒲冠者の軍將樣、九郎御曹司には雲泥を論じて劣給へりとて、搦手にぞ附にける。九郎義經は此等が出入を見給て、梶原が義經を惡しとて出たれ共、畠山又返入たれば、よ

胤盛、舍弟大須賀四郎胤信、佐貫四郎大夫廣綱、海老名太郎兄弟四人、中條藤次家長、兒玉には、庄太郎家長、同三郎忠家、同五郎廣賢、鹽谷五郎維廣、小林次郎、同三郎、小河五郎、勅使河原權三郎有直、秩父武者四郎行綱、大川兵衛重平、廣瀨太郎實氏、大田四郎重治、安保二郎實能、中村小三郎時經、玉井四郎助重、高山三郎、八木次郎、同小二郎、河原太郎高直、同次郎盛直、小代八郎行平、久下次郎實光、小野寺太郎道綱等を先として五萬餘騎、播磨路に懸て、次の日は攝津國昆陽野に陣を取。入道の佛事の日なれば、馬も我身も休けり。搦手の大將軍は九郎義經、相從輩には安田三郎義定、一條二郎忠頼、逸見冠者義清、武田右兵衛有義、畠山庄司次郎重忠、久下權頭直光、大内冠者維義、齋院次官親能、山名太郎義範、土肥二郎實平、子息彌太郎遠平、三浦別當義澄、和田小太郎義盛、佐原十郎義連、多々良五郎義春、同次郎光義、糟谷權頭重國同藤太有季、河越太郎重頼、同小太郎茂房、後藤兵衛實基、猪俣金平六範綱、平佐古太郎爲重、熊谷次郎直實、子息小次郎直家、平山武者所季重、大川戸太郎廣行、師岡兵衛重經、金子與一近範、源八廣綱、小川小次郎助茂、山田太郎重澄、原三郎清益、片岡太郎經治、長井小太郎義兼、筒井次郎義行、伊勢三郎義盛、葦名太郎清高、蓮沼太郎忠俊、

御衣木—御衣を取り掛けたる木

○源氏勢汰事

其比法皇、八條烏丸の御所にして、平氏追討の御祈に、五尺の毗沙門天像を被レ造、始先御衣の木を安置す、二丈五尺也。南を以爲レ上。法印院尊爲ニ大佛師一、權僧正定遍奉レ加ニ持御衣木ニ西に向へり。法皇は鈍色の裳附衣を召れて、砌下の御座に著御あり。高麗緣の疊一帖を地上に敷て御座とす。御佛作始て後、北に向て立奉て、法皇三度御拜あり。其後九郎義經は、平家追討の爲に西國へ發向すべしと聞召ければ、義經を院御所六條殿へ召て、我朝には神代より傳たる三種の御寶あり、則神璽寶劒内侍所是也、天津御神の國津主に傳て、百王愼護の神寶、萬民豐饒の靈珍也、相構て無ニ事故一都へ奉ニ還入一とぞ被ニ仰含一ける。義經畏ていと事安げに、子細や候べきとて罷立ければ、法皇御嬉氣に被ニ思召一けり。同四日卯刻には、源氏已に發向す。追手の大將軍には蒲冠者範賴 相從ふ輩には稻毛三郎重成、同舍弟榛谷四郎重朝、同森五郎行重兄弟三人、長野五郎淸重、梶原平三景時、子息源太景季、同平次景高、同三郎景家、曾我太郎祐信、千葉介常胤、子息太郎胤將、小次郎成胤、相馬次郎師常、子息國分五郎胤通、同六郎胤賴、武石三郎

西塞り―大將軍星西に廻れる也

○福原忌日事

二月三日、源氏は一谷へ向べしとて勢汰の評定ありけるに、明日の四日は故太政入道の忌日と聞ゆ、佛事を妨ること罪深し、延引すべし、五日は西塞り、六日は惡日也、七日の卯刻の矢合と定て、東西の城戸より、兄弟大將軍として攻べきにぞ有ける。抑源氏は入道の忌日に芳心情あり。忌日と云事は内外の典籍に明文あり。天竺震旦にも有二先規一梵網經には、父母兄弟死亡日講菩薩戒律云々、禮記には、忌日には忌人云々。廬山僧慧は鶴を飼けるに、僧慧死して後、彼鶴年々の忌日に來て、羽を垂て終日に啼居たりき。晉代に師曠と云人は、祕藏して一挺琴を持てんけり。其主死て後、此琴忘形見に留つて空き壁にそばだち、塵積れども拂人無りけるに、師曠が年々の忌日に、不レ彈に自鳴て悲の音を含けり。琴は非情也、鶴は畜趣也けれども、知レ恩の志如レ此。況人倫爭か不レ優。就レ中或經には、忌日には亡者必閻魔宮より暇を得て、舊室に來て子孫の善惡を見るに、善を見ては悦咲、惡を見ては歎泣と云文あり。源氏も此意を得たりけるにや、情を忌日に施けるも優也と、讃ぬ人こそ無りけれ。

に只一人は御座候なるぞ、心苦くこそ、如何ならん人をも相語ひ給て、旅の御徒然をも慰給へかし、契はそれにしも依べきかはと濃に書給ひたりければ、最悲く覺えて伏沈給けるこそ哀に見え給ける。是をば角とも知給はず、三位中將は、池大納言の樣に二心あるにこそとて、大臣殿も打解給事なければ、努々さは無物をとて、いとゞあぢきなしとて、さらば迎取て一所にて何にも成ばやと、常は思立給けれ共、我身こそ角憂からめ、人の爲に糸惜ければとて明し晩し給ひけるぞ責ての志の深さと覺て哀なる。二位僧都全眞は、梶井宮の御同宿也。僧都西海の浪に漂て、何れの國に落居とも不聞ければ、宮も御心苦事に思召、風の便にはと思出けれども、空く月日を送らせ給けるに、都近く福原まで上たりと聞召ければ、旅の有樣思召遣こそいと御心苦しけれ。都も未閑、浮世の習と云ながら、何かなるべし共不思召分、月日の重るに附て、御戀しさ理に過てこそなど、濃にあそばして御書を被下けり。奥に一首の歌あり。

人しれずそなたを忍心をばかたぶく月にたぐへてぞやる

全眞は此御書を給て、衣の袖をば被絞ける。

と讀たりければ、男則消入にけるとなん。或說には、翌日に百石を元の男に送共あり。彼夫婦の住ける所とて里人の教けるを見給へば、今は家の跡だにも見えず、混ら野にこそ成にけれ。物思所なれば、被思知て哀也。浦々島々の名所注して、一卷の書に留給ひつゝ、福原へこそ歸給けれ。

○維盛北方歎泣梶井宮遣全眞歌事

三位中將維盛は、日重り年阻ぬるに隨て、故鄕に留置し人々も戀しく聞まほしく思召けるに、適商人の便を得て、北方より御文あり。珍とて披き見給へば、相構て迎取給べし、人しれず歎悲心の中、爭か知せ奉べきとまで、責ての事には覺て候、只推量給べし、少者共の不斜戀しがり奉れば、我身の盡せぬ思に打副て無爲方思へば、ながらへ候べし共覺えず、生て物を思も苦しければ、消も入なばやと思へども、又憂世に立廻らば、などか今一度見もし見えもし奉る事なからん、難面心につながれて、今迄は角て侍れども、遂に如何なるべし共思分ず、若昔語とも成なば、少き人々の父にこそ奉被捨め、母にさへ後て、憑方なき者と成て誰に育れ奉んと、兼て思も悲くこそ侍れ、さても如何

夫婦云々—大和物語に見えたり

野、昆陽野とかや。森には生田森、てくらの森、瀧には布引瀧、關には須磨關、橋には長柄橋、島には砥島、豊島、田蓑島、里には長井里、玉川里、此に移り彼に渡て見給。中にも難波浦こそ古の事思出つゝ哀なれ。村上天皇御宇天暦の比とかや、此浦に或人夫婦相住。指もの賤女なりけれ共、妻は情ある女にて、生死の無常を恐れ、慈悲心に深くして、乞食貧人に物を施しければ、夫は邪見放逸にして、更に憐の思なし。我貧は汝が寳を費故也と大に是を嗔けれ共、女是を不レ用して、隱忍でも與へければ、夫今は制するに不レ及とて、永く其妻を去てけり。女はいみじき心有ければ、諸天の加護を蒙りて則國主の妻室と成ぬ。男は其後佛神にや被レ捨たりけん、貧成てすべき方の無りければ、日日に難波堀江に行て葦を刈て世過けり。此女輿に乘て道を過ける時、元の夫は葦を刈て立たり。女輿の中にて是を見ていと哀に無慙に思、彼男を召寄て、何汝我を捨ぬれ共、角こそはあれと云ければ、男限なく辱しく思て、

君なくてあしかりけりと思にもいとゞ難波の浦ぞ住憂き

女の返事には、

あしからじとてこそ人は別れしか何か難波の浦は住うき

漢高祖云々 ―朗詠集に引ける漢書の文に據れり

天降ります ―前出

秋風ぞ吹 ―都をば霞と共に出でしかど秋風ぞ吹く白河の關

て、無常の句をぞ被レ頌ける。山に入市に交ても難レ遁は無常の使、關固め兵を集ても難レ防は生死の敵、漢高祖三尺の劍を提し、獄卒の武きをば征せず。張良一巻の書に携し、閻王の攻には靡けり。名利身を助れ共、野原の末に被レ棄て、雨露骸を潤し、恩愛心を惱せ共、中有の旅に出ぬれば黒業神に隨と、口には誦し給へ共、心は都に通けり。能因法師と云しは中比の數寄者也。在俗の時は永愷と云けり。備前守元愷子也。伊豆三島社にては、天降ます神ならばと詠、奥州白川關にしては、秋風ぞ吹白川の關と讀て、關屋の柱に筆を止む。其能因が修行の時、

心あらん人に見せばや津國の難波渡の春のけしきを

と讀とゞめて、名にし負歌枕なれば、良詠しめ歸給ふ。

○忠度見二名所々々一附難波浦賤夫婦事

薩摩守忠度も、源氏も未レ寄ければ、能隙と覺して、攝津國名にし負名所々々を巡見給ふ。山には玉坂山、有馬山、待兼山をも見給けり。河には玉川、三島、稻河、芥河とかや。江には三島江、住江、堀江、玉江、難波江、浦には須磨浦、長井浦、蓋飯浦、野には印南

太政官の大中少辨の左右と同く左右大少史各二人宛

色代—會釋

郷をこそ出させ給たれ共、故高倉院王子萬乘の位に備給へり。内侍所御座せば、敍位除目行はるゝ事非ニ僻事一と申けり。大臣殿已下宗徒の人々は福原の舊都に御座して、加樣に除目被レ行軍の評定あり。一門の若人、諸國の侍共は、東西の城戸に分遣したり。平家は西國悉く打靡して、既に都へ還入給べしと聞ければ、餘黨の殘留たりけるも皆福原へ參向ふ。其外他家の人々も、實も都へ歸上て、再世にもや御座さんずらんとて、色代の使等閑の消息、各被レ下ければ、平家の一門も侍も、いとゞ力附て覺けり。

○維盛住吉詣竝明神垂跡事

權亮三位中將は、月日の過儘に、明ても暮ても故郷のみ覺て、軍の事も心に入給はず、弟の新三位中將を招具し奉りて深く身を窄し、住吉社へ參給つゝ、一夜の通夜をぞ被レ申ける。祈誓は今一度都へ歸入、再妻子令レ見給へと也。抑此明神と申は、元は是高貴德王の變身として名を佛敎に顯し、今は卽叡哲聖主の周衛として、化を神州に被らしめ給へり。本地の悲願垂跡の化導を奉レ仰、御祈念あるぞ哀なる。明ぬれば住江殿の釣殿に御座てつくゞ〜と嘯て、彼住吉の姫君、昔誰松風の絶ず吹らんとて、琴搔鳴し給けるを思出

聞書―評議の次第を聞書したる書狀

奥世―興世

六辨八史―

元暦元年二月四日、平家は福原にて故入道の忌日とて、佛事如レ形被レ行て、都へ可二歸上一之由聞えければ、舊里に殘留てさびしさを嘆ける者共、多く隱下ければ、福原にはいとど勢こそ附増けれ。三種の神器を帶して、君かくて渡らせ給へば、爰こそ都なれとて、敍位除目僧事など被レ行ければ、僧も俗も官を給る。大外記中原師直が子、周防守師澄は大外記に成、兵部少輔尹明は五位藏人に成つて藏人少輔と云。門脇中納言敎盛卿をば、正二位大納言にあがり給へと聞書を送進たりければ、やゝ打見給て御返事に、

今日迄もあればあるとや思ふらん夢の中にも夢を見る哉

と、誠にと覺えて哀なり。昔將門が東八箇國を打靡したりけるに、下總國相馬郡に都を立て、我身平親王と被レ祝て百官をなす。將門が舍弟、御厨三郎平將賴下野守に任ず。同大葦原四郎平將平上野介に任ず。同平將爲下總守に任。同平將武伊豆守に任ず。常羽御厩別當多治經明常陸介に任ず。藤原玄茂上總介に任ず。武藏權守奥世安房守に任ず。文屋好兼相摸守に任ず。諸國の受領を點定し、王城を建べき記文に云、下總國に可レ建二立亭南一、以二礒橋一爲二都山崎一、以二相馬郡津一京の大津とすべしと申て、大臣納言參議文武六辨八史等、百官を成たりけるに、曆博士計ぞなかりける。是は彼に似べきに非、故

ば、能登守百五十騎にて、十二艘に漕連て追けるが、西宮沖にて追詰、前を切て散々に射。安摩六郎河尻へは不入して、紀伊路をさして落行けり。紀伊國住人園部兵衛重茂も、源氏に志有けるが、淡路安摩六郎、能登殿に被追返て、和泉國吹井谷川と云所に著たりと聞て、一に成て可上洛と聞えければ、能登守紀伊路へ押渡、園部館へ攻入て散散に追拂、三十六人が首を切、姓名を注して福原へ進する。伊豫國河野四郎、豐後國尾形三郎、海田兵衛宗親、臼杵次郎維高等が、一に成て備前國今木城に籠たりと聞ければ、能登守二千餘騎にて推寄て、一日一夜戰今木城を追落す。尾形は豐後へ漕戻す。河野は伊豫へ渡にけり。能登守は今木城を追落て、福原も覺なしとて歸給ふ。能登殿所々の高名、大臣殿大に被感仰けり。誠由々しくぞ見えし。平家は浦々島々にて、朝夕の軍立に過行月日も忘て、憂かりし春にも廻あふ。世が世にてあらましかば、故禪門相國の遠忌を迎て、兼て堂塔をも起立し佛經をも用意して、後世菩提を弔はるべけれ共、懸亂の世中なればそも叶はずして、只男女の人々、指つどひては泣給へる計也。

○福原除目附將門稱平親王事

て、姓名書副福原へ進する。門脇中納言は、下道郡より福原へ歸給ふ。伊豫國住人河野四郎通信を責とて、通盛教經二手に分て四國へ渡る。越前三位は阿波國北郡花苑に著給。能登守は讚岐國屋島御崎にぞ著給ふ。河野四郎此事をきゝ、安藝國奴田太郎は源氏に志あり、一に成て軍せんと思て奴田尻へ渡りけるが、今日は備後の蓑島に懸て、翌日は蓑島を漕出て奴田尻に著。能登守是を聞、奴田城に推寄て一日一夜責戰。奴田太郎矢種射盡て、叶じとや思けん、鎧を脱弓を外して降人に參けり。河野が郎等皆討れて主従七騎に成、細繩手を濱へ向て落けるを、能登守の郎等に平八爲員と云者、引詰々々射ける矢に、六騎被射落て二人は則死す、四人は半死半生也。河野は、口惜事也、敵一人に六騎まで被射殺て、我一人生たらば何の甲斐かは有べきと思切て、太刀を額に當て、手負の上を飛越々々打懸。平八爲員を打取て落けるが、手負四人が中に、讚岐七郎爲兼と云ける郎等は、命に替て不便の者なれば引起し、肩に懸て小舟に乘せ、伊豫國へぞ渡にける。能登守は河野をば討漏たれ共、大將軍奴田太郎を虜て、福原も覺なしとて歸られけり。淡路國住人に安摩六郎宗益、源氏に志あつて、淡路冠者、掃部冠者に同意したりけれ共、兩人討れければ、宗益忍て五十餘騎にて、兵船六七艘に乘て都へ上ると聞けれ

在廳等—在國府の官人等

○能登守所々高名事

四國九國の輩、我も〳〵と參ける中に、讃岐國在廳等、平家を背て源氏に心を通じ、船三十餘艘に、二千餘騎乘連て都へ上けるが、抑源氏へ參に、爭か平家に一矢不レ射しては通るべきとて、門脇中納言教盛の、備中國下道郡に五百餘騎にて御座ける所へ、押寄て時を造懸たり。教盛事ともし給はず、昨日までは平家に奉公して、馬に草刈水汲し奴原也、今當家を背き源氏に心をかはす條奇怪也、一々に射殺せやとて子息に越前三位通盛、能登守教經大將軍にて、船十餘艘に乘て押向て、散々に禦戰給ければ、在廳等被二追散一て、はか〴〵しき矢一も不レ射、奧懸に淡路國福良と云所へつく。淡路國に淡路冠者、掃部冠者とて二人あり。故六條判官爲義が孫共也。淡路冠者は爲義が四男、左衞門尉賴賢が子、掃部冠者は同五男、掃部助賴仲が子也。兵衞佐殿には共に從父兄弟也。當國住人等、此兩人が下知に隨ければ、讃岐國在廳も同彼に靡附にけり。通盛教經是を聞、淡路國へ推渡、一日一夜攻戰ける程に、淡路冠者、掃部冠者共に討れぬ。大將軍二人討れしかば、殘る輩此彼に被二追詰一て一々に被二切殺一被二射殺一、能登守は百三十二人が首を取

其數、春風に吹れて飜レ天、猛火の燃上に似たり。誠に夥共云計なし。縱敵寄たりとも免出べき樣見えず。平家年來の伺候人、伊賀、伊勢、近國に死殘たる輩、北陸南海より拔々に來著ければ、云に及ばず、山陽、山陰、四國、九國に宗と聞る者共、阿波民部大輔成良が口狀を以て、安藝守基盛の息男、左馬頭行盛執筆として、交名記して被レ催たり。先播磨國には津田四郎高基、美作には江見入道、豐田權頭、備前には難波次郎經遠、同三郎經房、備中には石賀入道、多治部太郎、新見鄕司、備後國には奴賀入道、伯耆國には小鴨介基康、村尾海六、日郡司義行、出雲國には鹽冶大夫、多久七郎、朝山記次、横田兵衞維行、福田押領使、安藝國には源五郎兵衞朝房、周防國には石國源太維道、野介太郎有朝、周防介高綱、石見國には安主大夫、横川郡司、長門國には郡東司秀平、郡西大夫良近、厚東入道武道、鎭西には菊池次郎高直、原田大夫種直、松浦太郎高俊、郡司權頭眞平、佐伯三郎維康、坂三郎維良、山鹿兵藤次秀遠、坂井兵衞種遠也。豐後國には尾形三郎維義一黨、伊豫國には河野四郎通信が伴類の外は、弓矢に携宗徒の輩大略參ければ、其次々の者共も、必志はなかりけれ共、人竝々々出立て、漏者こそ無りけれ。昔項羽が鴻門に向しが如し。何かは是を攻落さんとぞ見たりける。

阿巻第三十六

○一谷城構事

平家は播磨國室山、備中國水島、二箇度の合戰に討勝つてぞ會稽の恥をば雪めける。懸りければ、山陽道七箇國、南海道六箇國、都合十三箇國の住人等悉に靡きて、軍兵十萬餘人に及べり。木曾討れぬと聞ければ、平家の人々は讃岐國屋島をば漕出て、攝津國と播磨との境、難波潟一の谷にぞ籠ける。去る正月より、此能所也とて城郭を構たり。東は生田森を城戸口とし、西は一谷を城戸口とす。其中三里は、須磨板宿、福原、兵庫、明石、高砂、隙なく續きたり。北は山の麓、南は海の汀、人馬の隙ありと見えず。陸には此彼に堀をほり逆茂木を引、二重三重に櫓を搔垣楯を構たり。海上には數萬艘の舟を浮て、浦々島々に充滿たり。一谷と云所は、口は狹して奥廣し。南は巨海漫々として浪繁く、北は深山峨々として岸高し。屏風を立たるが如くなれば、馬も人も通べき樣なし、誠に由々しき城墎也。海には兵船數萬艘を浮て算を散せるが如く、陸には赤旗立並て不知

人をも不レ犯、徒に函谷關を守て漸々に敵を亡し、遂に天下を治る事を得たりといへり。漢高祖と申は彼沛公の事也き。義仲も先都に入と云とも其愼み有て、賴朝の下知を守らましかば、彼沛公が謀に同くして、世を取事も有なまし。義仲早晩奢つゝ、奉レ背二天命一叛逆を起し、惡事身に積て、首を粟津に被レ刎て、恥を獄門に被レ曝けり。但帝王に向て弓を引者、大果報之人は六十日を持、小果報之人は四十日を不レ過といへり。木曾は五十餘日除目二箇度、松殿の御聟になり、朝日將軍の宣旨を被レ下たり。大果報とも云べきか。

碎きたる粉末

虎養云々―史記項羽紀に養虎自遺患とあり

虎狼の國―秦を云ふ

立烏帽子を著す、徒跣にて渡けり。法皇御車の前にして被召留て御覽あり。上下市を成て見物す。兼光死を遁れて降人と成、大路を被渡面を曝す、其心勇士にはあらざりけり。皆人恥しめあへりけり。度々の合戰に功有しかば、其名を得たる兵なりしに、今人の嘲を招けるも、可然運の極と覺たり。

○兼光被誅並沛公入咸陽宮事

樋口次郎兼光は、兒玉黨が依歎申、義經被奏聞ければ、宥死罪大路を渡し、被禁獄たりけるを、院御所法住寺殿の軍の時、然べき上臈女房達などを捕て衣裝を剝取、裸に成て五六日奉取籠、恥を奉見たりける故に、彼女房達口惜事に思召て、かたへの女房達を相語、兼光男を生置せ給はば、尼にならん御所を出ん、淀河、桂河に身を投んなど、樣樣に訴申させ給ければ、法皇も力及せ給はず、公卿有僉議、女房の訴訟も難默止、兼光は木曾殿が四天王の隨一、死罪を被宥事有虎養恐と、殊に有沙汰て、明二十七日に獄舍より取出て、五條西朱雀に引出て被斬けり。傳聞、虎狼の國衰て諸侯蜂の如く起り、沛公先咸陽宮に入といへ共、項羽が後に來らん事を恐て、金銀珠玉をも掠めず、軍兵美

新攝政—師家

粉米—米を

二十二日に新攝政を奉レ止て、元の攝政に成返り給へり。攝籙の詔書を被レ下て僅に六十日、そも春日大明神の御計なれば、可レ然事と云ながら、見果ぬ夢とぞ思召ける。去共人の申けるは、昔一條院御宇に右大臣道兼と申しは、太政大臣兼家公次男也、號二東三條殿一也。正曆六年四月廿七日に、關白の詔事を下給らせ給て、御拜賀の後只七日、前後十二日ぞ御座ける、是を粟田關白と申き、懸る樣も有しぞかし、是は六十日が間に、除目も二箇度行給しかば、思出ましまさぬには非ず、一日とても攝籙を黷し給こそ目出けれ。二十六日に、伊豫守義仲が首大路を被レ渡。法皇は御車を六條東洞院に立て被二御覽一、九郎義經六條河原にて撿非違使の手に渡す。撿非違使是請取て、東洞院を北へ渡して、左の獄門の樗木に懸らる。其首四つ、伊豫守義仲郎等に信濃國住人、高梨六郎忠直、根井四郎行親、今井四郎兼平也。是三人は、四天王に數へられて一二の者なりければ、義仲と同く懸られたり。何者が所爲にか、獄門の木の下に、札を書て立たりけるは、

信濃なる木曾の御料に汁懸て只一口に九郎義經

伊豫守の頸、劔に貫て赤絹を切て、賊首源義仲と銘を書て髻に附、義仲左右の眉の上に、疵を被りたれば、粉米をぞ塗たりける。次に降人中原兼光、葛紺水干葛袴の練色衣に、引

を下に、造道へ馳向。信濃國住人茅野太郎光弘と云者は、樋口次郎兼光が甥也。木曾殿爲二誅罰一、東國より討手上と聞て、山道より只一騎上けるが、今日都に著て聞ば、木曾殿は已討れぬ、樋口今日京に入と聞て、急四塚邊へ馳向て、兼光が勢に打具して戰けり。何まで助るべきにはなけれ共、親き中こそ哀なれ。光弘矢さきに塞て散々に戰處に、筑前國住人原十郎高綱と名乘つて蒐出たり。光弘申けるは、何れの十郎にてもあれ、敵をば嫌まじとて、間近き程に攻寄て、太刀を拔て戰けるが、茅野太郎が手に懸り、原十郎討れにけり。同國上宮の茅野大夫光家、其弟に茅野七郎光重も、兄弟鼻を竝て戰けるが、敵四人切殺して我身も討死してぞ失にける。兒玉黨團扇の旗指て、百餘騎の勢にて出來れり。樋口を中に卷籠て、軍をばせず申けるは、やゝ樋口殿軍を止給へ、和殿計は助奉らん、廣き中に入て聟に成は、加樣の時の料也、無レ詮々々とて、心ならず取籠て具して京へ上り、軍將義經に角と申ければ、奏聞してこそ助めとて、院御所に將參、此旨申入ければ、今日は不レ被レ斬けり。

○木曾頸被レ渡事

も見よ、信濃國住人中三權頭兼遠が四男、朝日將軍の御乳母子、今井四郎兼平也、鎌倉殿までも知召たる兼平ぞ、首取て見參に入よやとて、數百騎の中に蒐入て散々に戰けれ共、大力の剛の者成ければ、寄て組者はなし、唯開て遠矢にのみぞ射ける。去共冑よければ裏かゝず、あきまを射ねば手も不負。兼平は箙に殘る八筋の矢にて八騎射落しける。太刀を拔て申けるは、日本一の剛者、主の御伴に自害する、見習や、東八箇國の殿原とて、太刀の切鋒口にくはへ、馬より逆に落貫てぞ死にける。兼平自害して後は、粟津の軍も無りけり。樋口次郎兼光は、十郎藏人行家を追討のために、五百餘騎にて河內國へ下たりけるが、行家をば討漏して、兼光女共虜にして京へ上ける程に、淀の大渡にて、木曾殿已に討れ給ぬと聞て、虜をは追放て、兵共に云けるは、木曾殿早討れ給にけり、御內には今井樋口とて一二の者也、遂に遁べき身に非、我身は京に上て可討死也、命も惜く故鄕も戀しからん人々は、是より落べしと云ければ、五百餘騎の兵共、木曾殿左樣に討れ給ける上は、誰が爲にか命をも捨べきとて、思々に落失て、僅に五十餘騎にて上けるが、鳥羽殿の秋の山の程にて見ければ、三十騎には不過けり。造道、四塚、東寺の門へ步せ行。樋口次郎京へ入と聞えければ、九郎義經の郎等共、七條を西へ朱雀大宮

間額—額の眞中

は防矢仕て、軈て御伴申べし、あの松の下へは、廻らば二町直には一町にはよも過侍らじ、急給へと泣々涙を押へ諫ければ、木曾は遺を惜つゝ、都にて如何にも成べかりつれ共、此まで落きつるは汝と一所にて死なんと也、何迄も同枕に討死せんと思也と宣へば、今井いかに角は宣ふぞ、君自害し給はば兼平則討死也、是をこそ一所にて死ぬるとは申せ、兵の剛なると申は最後の死を申也、さすが大將軍の宣旨を蒙程の人、雜人の中に被二打伏一て首をとられん事、心憂かるべし、疾々落給て御自害あるべしと勸ければ、木曾誠にと思ひ、向の岡松を指て馳行けり。今井は木曾を先立て、引返々々命も不レ惜戰けり。木曾は今井を振捨て、畷に任て歩せ行。比は元暦元年正月廿日の事なれば、峯の白雪深して、谷の氷も不レ解けり。向の岡へ直違にと志。つらゝむすべる田を横に打程に、深田に馬を馳入て、打共々々不レ行けり。馬も弱り主も疲たりければ、兎角すれ共甲斐ぞなき。木曾は今井やつゞくと思つゝ、後へ見返たりけるを、相摸國住人石田小太郎爲久が、能引て放つ矢に内甲を射させて、間額を馬の頭に當て、俛しに伏にけり。爲久が郎等二人馬より飛下、深田に入て木曾を引落し、やがて首をぞ取てける。今井是を見て、今ぞ最後の命なる、急御伴に參らんとて進出て申けるは、日比は音にも聞けん、今は目に

中有―前世に死して未だ次生を受けざる間を云ふ

せよと被仰含たりければ、家包は大狂廻切廻けれ共、軍兵は疵を附じと射もせず切もせず、手をひろげて取ん〳〵としけるこそ由々しき大事なりけれ。兵の中に、家包甲を脱太刀を納て降人に参れ、助ん、木曾殿も今は主従三騎也、和君一人命を棄たり共、木曾殿軍に勝給ふべしや、唯降人に参れ、無由々々と云ければ、家包申けるは、弓矢取身は主は二人不持、軍の習討死は期する處也、惜命降人に成て、角云人々に面を合すべしや、正なし〳〵教訓も事によるべし、其よりも只寄合、組で討取給へや殿原とて斬廻りけれども、大勢錣を傾けて押寄、終に生捕にけり。去年六月に木曾北陸道を上しには、五萬餘騎と聞えしに、今四宮河原を落けるには、只七騎には不過けり。粟津の軍の終には、心は猛く思へ共、運の極めの悲さは、主従二騎に成にけり。増て中有の旅の空、獨行なる道なれば、想像こそ哀なれ。木曾殿鐙踏張弓杖衝て今井に宣ひけるは、日來は何と思はぬ薄金が、などやらん重く覺る也と宣へば、兼平何條去事侍べき、日來に金もまさらず、別に重き物をも附ず、御年三十七御身盛也、御方に勢のなければ臆し給ふにや、兼平一人をば、餘の者千騎萬騎とも思召候べし、終に可死物故に、わるびれ見え給ふな、あの向の岡に見ゆる一村の松の下に立寄給て、心閑に念佛申て御自害候へ、其程

中に取籠て散々に戰、かけ入かけ出て、四廻五廻戰て先へ拔て見れば、八十餘騎は討れけり。次同國源氏に逸見四郎有義、伊澤五郎信光兄弟二人、從弟に小笠原小次郎長清、三人大將軍にて三千餘騎、木曾を中に取籠て戰、追入追出し、一時戰て懸拔て見れば、五十餘騎は討れにけり。次に武藏國住人稻毛三郎重成、榛谷四郎重朝、兄弟二人大將として二千餘騎、木曾を中に取籠て　あますなとて散々に戰。蛛手十文字にかけ破て、くと拔て見たれば、五十餘騎は討れにけり。次に下總國住人千葉介經胤、大將軍にて三千餘騎、木曾を中に取籠て遁すな者共とて、透間なくこそ戰たれ。思切たる木曾なれば、命も不レ惜振舞けり。散々にかけ破て後へ通て見たれば、七十餘騎は被レ討て、僅に二十餘騎にぞ成にける。次に大將軍蒲冠者範頼、七千餘騎にて木曾を中に取籠て、ましぐらにこそ戰たれ。木曾は此大勢にて追つ返つ〱、粟津原より打出濱まで、引退々々こそ堪たれ。二十餘騎とは見えしかど、落ぬ討れぬする程に、主從五騎に成たりけるが、信濃國住人手塚太郎討れければ、手塚別當も落にけり。上野國住人多胡次郎家包と名乘て打出ければ、大勢の中を打廻、我と思はん人々は、家包討捕て勳功の賞に預れやと云て、散散に切廻けり。鎌倉殿兵共に相觸れて、多胡次郎家包木曾に附て在也、相構て虜て進

護田鳥尾―うすべうと讀む姑獲鳥の羽にて矧ぐと云ふ

り。木曾赤地錦の鎧直垂に、薄金と云冑著て、射殘したる護田鳥尾の矢負て、歩ばせ出して名乘けるは、清和帝に十代後胤、六條判官爲義には孫、帶刀先生義賢次男、木曾左馬頭兼伊豫守、今は朝日將軍源義仲生年三十七、甲斐の一條と見は僻事か、雜人の手にかけんより組や組とて、轡を竝て跪蹐たり。一條次郎忠頼も、同流の源に、伊豫守頼義の三男、新羅三郎義光が孫、武田太郎信義が嫡子一條次郎忠頼、同三郎兼信、兄弟二人と名乘て進出つゝ、木曾と一條と、魚鱗、鶴翼の戰をぞ竝たる。一條忠頼は鶴翼の戰とて、鶴の羽をひろげたるが如くに、勢をあばらに立成て、小勢を中に取籠んとぞ構たる。木曾義仲は魚鱗の戰とて、魚の鱗をならべたるが如、さきは細く、中ふくらにこそ立たりけれ。一條板垣は甲斐源氏、木曾義仲は信濃源氏也、共に清和苗裔同多田の後胤也。一門弓箭を合せ、同姓勝負を決せんとす。義仲魚鱗の構にて、五百餘騎轡を竝べて颯と蒐入たれば、忠頼鶴翼の支度にて、大勢の中に小勢をくるりと卷、馳合馳返戰たり。義仲は今を限の軍也、いつまで命を惜べき、一條次郎能敵ぞ、あますな者共とて、蒐破ては出喚ては入、五六度まで戰て、くと拔て出たれば、二百餘騎は討れにけり。次に同甲斐源氏に武田太郎信義、加々見次郎遠光、兄弟二人大將軍にて二千餘騎、木曾を

馬を打並て宣けるは、川原の合戰に、高梨、仁科、根井も討れぬ、身も已に疵を蒙り、心疲力盡て進退歩を失、爲敵被得事名將の恥也、軍敗れ自害するは猛將之法也と申ければ、兼平申けるは、勇士は不食不飢、被疵不屈、軍將は遁難求勝、去死決辱、就中平氏西海に在す、軍將北州に入給ば、天下三に分ち海內發亂せん歟、先急で越前國府まで遁給へ、兼平此にて敵を可相禦と云て擧旗。義仲が隨兵共、多は北國の輩なれば、北を指て落けるが、旌の足を見て、五十騎三十騎此彼より馳集る。勢多より落來者、二十騎三十騎集加ければ四五百騎に及。兼平力を得、左右を顧て云、各恩を報じて命を棄ん事有此時、禦矢射て奉延んと申ければ、五百餘騎の輩心を一にして、西の山を後に當て、東の濱を前に得て、馬の足を輕して矢筈を取ける程に、武石三郎胤盛、猪俣金平六範綱等を始として、七百餘騎攻來て時音を發す。兼平已下の軍士又聲を合す。木曾宣けるは、此等は源氏郎等共、我と思はん若者共、蒐出て追散せと下知し給ければ、二河次郎賴重と云者、三十餘騎にて鞭を打て敵の中へはり入て、兩方互に亂合て相戰。範綱已下の輩小勢を押裹、中に取籠てければ、賴重を始として、不漏皆討捕れにけり。其後甲斐源氏に、一條次郎忠賴、板垣三郎兼信、七千餘騎にて先陣に進、粟津濱に打出た

九十一まで持て、臨終目出して終りにけるとぞ。或説には、赤瀬の地頭の許に仕るといへり。高望王より九代孫、三浦大介義明、杉本太郎義遠、和田小太郎義盛、朝比奈三郎義秀也。

○粟津合戰事

範頼は勢多の手に向給たりけれ共、橋は引れぬ底は深し、渡べき樣なければ、稻毛三郎重成、榛谷四郎重朝を先として、田上の貢御瀨を渡しつゝ、石山通に攻上。今井四郎兼平、五百餘騎にて國分寺の毘沙門堂に陣を取たりけるが、出合防戰けり。方等三郎先生義弘爰にして討れぬ。三萬餘騎の兵雲霞の如くに重なりければ、何にも難防ける上に、宇治の手已敗て、軍兵都へ亂入と聞ければ、兼平心弱覺て、木曾殿は北國へぞ趣き給らんと思ければ、湖の西の渚を、三百餘騎にて北へ向て歩行。義仲は關山關寺打過て、南を指て行程に、粟津濱にて行會ぬ。木曾云けるは、都にていかにも成べかりつるに、今一度互に相見んとて、多の敵に後を見せ是まで來れりと語て涙ぐみけり。今井も勢多にて如何にも成べう候つれ共、御向後の覺なく侍て、是まで遁參たりと申けり。義仲、兼平

右大將家─
頼朝の許

道に入ん事こそ悲けれ、去ば無らん跡までも、此事を知せて後の世を弔はばやと思へば、最後の伴よりも可然と存る也、疾々忍落て信濃へ下、此有樣を人々に語れ、敵も手繁く見ゆ、早々と宣ければ、巴遣は樣々惜けれ共隨ニ主命一、落涙を拭つゝ上の山へぞ忍びける。粟津の軍終て後、物具脱捨、小袖裝束して信濃へ下り、女房公達に角と語、互に袖をぞ絞ける。世靜て右大將家より被レ召ければ、巴則鎌倉へ參る。主の敵なれば、心に遺恨ありけれ共、大將殿も女なれ共無雙の剛者、打解まじきとて森五郎に被レ預。和田小太郎是を見て、事の景氣も尋常也、心の剛も無雙也、あの樣の種を繼せばやとぞ思ける。明日頸切べしと沙汰有けるに、和田義盛申預らんと申けるを、女なればとて心ゆるし有まじ、正しき主親が敵也、去剛の者なれば、隙もあらば伺思心有らん、叶まじと被レ仰けるを、三浦大介義明が、君の爲に命を捨、子孫眷屬二心なく君を守護し奉て、年來奉公し奉る、爭思召忘給ふべき、義盛相具して候共僻事更に在まじきと樣々申立預にけり。卽妻と憑て男子を生。朝比奈三郎義秀とは是なりけり。母が力を繼たりけるにや、剛も力も雙なしとぞ聞えける。和田合戰の時朝比奈討れて後、巴は泣々越中に越、石黑は親かりければ、此にして出家して巴尼とて、佛に奉ニ花香一、主親朝比奈が後世弔ひけるが

薄金—鎧の名

跡何にと申せば、女答て云、女に組程の男が、中にて刀を拔、目に見する樣やは有べき、軍は敵に依て振舞べし、故實も知ぬ内田哉とて拳を握り、刀持たる臂のかゝりをしたたかに打。餘に強く被レ打て、把る刀を被ニ打落一、やをれ家吉よ、日本一と聞たる木曾の山里に住たる者也、我を軍の師と憑めとて、弓手の肘を指出し、甲の眞顏取詰て、鞍の前輪に攻附つゝ、内甲に手を入て、七寸五分の腰刀を拔出し、引あふのけて首を搔。刀も究竟の刀也、水を搔よりも尙安し。馬に乘直り、一障泥あふりたれば、身質は下へぞ落にける。首を持ち木曾殿に見せ奉れば、穴無慙や、是は八箇國に聞えし男、夷男の剛者にて在つる者を、被レ討けるこそ無慙なれ、是も運盡ぬれば汝に討れぬ、義仲も運盡たれば、何者の手に懸、あへなく犬死せんずらん、日來は何共思はぬ薄金が、肩を引て思也、我討れて後に、木曾こそ幾程命を生んとて、最後に女に先陣懸させたりといはん事こそ恥しけれ、汝には暇を給ふ、疾々落下とぞ宣ひける。巴申けるは、我幼少の時より君の御内に召仕れ進せて、野の末山の奥までも、一つ道にと思切侍り、今懸る仰を承こそ心うけれ、君の如何にも成給はん處にて、首を一所に並べんと搔口説けれは、木曾誠にさこそは思ふらめ共、我去年の春信濃國を出し時妻子を捨置、又再び不レ見して、永き別の

三十餘騎の郎等は、日本第一に聞えたる怖しき者に組むまじき事を悦び、尤々と云ければ、内田只一人、駒を早めて進む處に、巴是を見先敵を讃たりけり。天晴武者の貌哉、東國には、小山、宇都宮歟、千葉、足利歟、三浦、鎌倉か、覺な誰人ぞ、角問は木曾殿の乳母子に、中三權頭兼遠が娘に巴と云女也、主の遺の惜ければ、向後を見んとて御供に侍ると云、鎌倉殿の仰を蒙、勢多手の先陣に進るは、遠江國住人内田三郎家吉と名乘進けり。巴は、一陣に進むは剛者、大將軍に非ずとも、物具毛の面白きに、押竝て組、しや首ねぢ切て軍神に祭らんと思けるこそ遲かりけれ。手綱かいくり歩せ出す。去共内田が弓を引ざれば、女も矢をば不射けり。互に情を立たれば、内田太刀を拔ざれば、女も太刀に手を懸ず。主は急たり馬は早りたり。巴、内田、馬の頭を押竝、鐙とく蹴合するかとする程に、寄合互に音を揚、鎧の袖を引違たり、やおうとぞ組だりける。聞る沛艾の名馬なれ共、大力が組合たれば、二匹の馬は中に留て働かず。内田勝負を人に見せんと思けるにや、弓矢を後へ指廻し、女が黑髪三匝にからまへて、腰刀を拔出し、中にて首をかゝんとす。女是を見て、汝は内田三郎左衛門とこそ名乘つれ、正なき今の振舞哉、内田にはあらず、其手の郎等かと問ければ、内田我身こそ大將よ、郎等には非ず、行

りあふ

遲かりけれ―遲間しと云ふに同じ

女にも似ぬ不敵さなれば云へり

正なき―女女しき

天冠—猿楽能に使ふ天女の冠の如き物、額ばかり作りて笠の下にあつ

綺ふ—かゝ

ける。七騎か先陣に進て打けるが、何とか思けん甲を脫、長に餘る黑髮を、後へさと打越て、額に天冠を當て、白打出の笠をきて、眉目も形も優なりけり。歳は廿八とかや。爰に遠江國住人内田三郎家吉と名乘て、三十五騎の勢にて巴女に行逢たり。内田敵を見て、天晴武者の形氣哉、但女か童か覺なしとぞ問ける。郎等能々見て女也と答。内田聞敢ず、去事あるらん、木曾殿には、葵、巴とて二人の女將軍あり、葵は去年の春礪並山の合戰に討れぬ、巴は未在ときく、是は强弓精兵、あきまを數る上手、岩を疊金を延たる城也共、巴が向には不落と云事なし、去癖者と聞召て、鎌倉殿、彼女相構て虜にして進べき由仰を蒙たり、巴は荒馬乘の大力、尋常の者に非ずと聞、如何がすべきと思煩けるが、郎等共に云樣は、女强といふとも百人が力によも過じ、家吉は六十人が力あり、殿原三十餘人、既に百人にあまれり、殿原左右より寄て左右の手を引張れ、家吉中より寄て、などか巴を取ざらんと云けるが、内田又思返す樣、まて〳〵暫し、槿花の朝に咲て夕べに萎だにも、己が盛は有物を、八十九十にて死なん命も、二十三十にて亡ん命も同事、女程の者に組むとて、兎角計ごとを出しけるよと、殊に後陣に引へたる甲斐の一條の思はん事こそ恥しけれ、殿原一人も綺べからず、家吉一人打向て巴女が頸とらんと云ければ、

紺村紅―紺の處々に濃淡あるもの

眞羽―鷲の羽

せき弦―卷絲に澁をひき漆をかけたる弓弦

をぞ懸たりける。進退き廻合んく\と廻ければ、木曾巴を組せじと蒐阻々て、二廻三廻が程廻ける處に、畠山、巴強ちに近く廻合。是は得たる便宜と思、馬を早めて馳寄て、巴女が弓手の鎧の袖に取附たり。巴叶じとや思けん、乗たる馬は春風とて、信濃第一の強馬也。一鞭あててあふりたれば、鎧の袖ふつと引切て、二段計ぞ延にける。畠山、是は女には非ず鬼神の振舞にこそ、加樣の者に矢一つをも射籠られて、永代の恥を不レ可レ殘、引に過たる事なしとて、河原を西へ引退き、院御所へぞ歸參りける。木曾は此彼を打破て、東を指て落行けり。龍華越に北國へ傳とも聞けり。長坂にかゝり、播磨へ共云けり。其口樣々也けれども、大津へ向て被レ打けるが、四宮河原にて見給へば、僅に七騎に殘たり。巴は七騎の内にあり。生年二十八、身の盛なる女也。去剛の者成ければ、北國度々の合戰にも手をも負ず、百餘騎が中にも七騎に成まで附たりけり。四宮河原、神無社、關清水、關明神打過て、關寺の前を粟津へ向てぞ進ける。巴は都を出ける時は、紺村紅に千鳥の鎧直垂を著たりけるが、關寺合戰には、紫隔子を織附たる直垂に、菊閉滋くして、萌黄糸威の腹巻に袖附て、五枚甲の緒をしめ、三尺五寸の太刀に、二十四指たる眞羽の矢の射殘したるを負、重籐の弓にせき弦かけ、連錢葦毛の馬に金覆輪の鞍置てぞ乗たり

けはしき—烈しき

手だり—手練

は僅に十三騎、畠山が郎等の放矢は、雨の降が如に飛ければ、わづか小勢堪兼て、三條小河へ引退。重忠勝に乘て責懸ければ、木曾も引返々々、弓箭に成打物に成、追つ返つ返つ追つ、半時計戰ける。其中に木曾方より、萠黄糸威の鎧に、射殘したりける鷹羽征矢負て、滋籐の弓眞中取、蘆毛馬の太逞きに、少き巴摺たる鞍置て乘たりける武者、一陣に進て戰けるが、射も強切も強、馳合々々責けるに、指も名たかき畠山、河原へ颯と引て出。畠山半澤六郎を招て、如何に成淸、重忠十七の年小坪の軍に會初て、度々の戰に合たれども、是程軍立のけはしき事に不合、木曾の内には、今井、樋口、楯、根井、此等こそ四天王と聞しに、是は今井、樋口にもなし、さて何なる者やらんと問ければ、成淸、あれは木曾の御乳母に、中三權頭が娘巴と云女也、つよ弓の手だり荒馬乘の上手、乳母子ながら妾にして、内には童を仕ふ樣にもてなし、軍には一方の大將軍して、更に不覺の名を不取、今井樋口と兄弟にて怖しき者にて候と申。畠山さてはいかゞ有べき、女に追立られたるも云甲斐なし、又責寄て女と軍せん程に、不覺しては永代の疵、多者共の中に、巴女に合けるこそ不祥なれ、但木曾の妾といへば懐きぞ、重忠今日の得分に、巴に組んで虜にせん、返せ者共とて取て返し、木曾を中に取籠て散々に蒐、畠山は巴に目

辻風—旋風

恥しき敵—好敵手

五騎にぞ成にける。木曾危見けるを、根井小彌太、左近五郎、岡津平六兵衛、城小彌太郎、兄弟二人、佐竹の者共防矢射てこそ遁れけれ。又秩父師岡打圍て散々に攻ければ、木曾方にも、根井次郎行直、進六郎親直等、思切て大勢の中へ打入て、命を不レ惜我一人と戰たり。小勢懸れば大勢さと引退、大勢懸れば小勢さと引退。寄つ返つせし有樣は、辻風の塵を卷にぞ似たりける。其手をも打破て落行ば、横山黨に奥次彌次と、三浦黨に佐原十郎、三浦二郎、三百餘騎にて、漏すなとてこそ攻戰けれ。二十五騎と見しか共、僅に十二騎に成にけり。

○巴關東下向事

畠山は、九郎義經と院御所に候けるが、木曾漏やしぬらん覺束なしとて、三條河原の西の端まで打出たり。義仲は三條白河を東へ向て引けるを、重忠は本田半澤左右に立歩出し、東へ向て落給は大將と見は僻事か、武藏國住人秩父の流れ、畠山庄司次郎重忠也、返合給へや返合給へやと云ければ、木曾馬の鼻を引返、誰人に合軍せんより、一の矢をも畠山をこそ射め、恥しき敵ぞ思切と下知して河を阻て射合たり。さすが敵は大勢也、木曾

黒布露の矢
―両翼下に
連る縨羽に
て矧いだる
矢

より飛下、腹掻切て三條河原に伏にけり。軍兵追懸々々戰ければ、八十餘騎とは見しかど、五十餘騎に成にけり。武藏國住人勅使河原權三郎有直は、木蘭地の直垂に、黒糸威の冑に白星の甲、二十四指たる黒布露の矢、黒漆の弓に、黄駱馬に黒漆の鞍置てぞ乘たりける。同四郎有則は、ひらくゝりの直垂に、赤威の鎧、同色の甲に、十八指たる鵰の石打頭高に負、三所籐の弓の中取て、黒駮馬に金覆輪の鞍置て乘たりけり。兄弟二騎は三百餘騎にて追懸申けるは、北陸道の大將軍、朝日將軍と呼れ給し人の、正なくも後をば見せ給もの哉、源氏の名折とは不二思召一や、無跡までも名こそ惜けれ、返合給や返合給へやとて、二重三重に打竝て、武藏國住人、勅使河原權三郎有直生年三十一、同四郎有則二十八と名乘懸、轡をならべて喚て蒐。木曾十餘騎馬の鼻を引返し、杉のさきにさと立て宣けるは、有直慥に承れ、義仲にはおはぬ敵と思へ共、弓矢取身は、大將軍の詞一も得こそ嬉けれ、現世の名聞後生の訴にもせよとて、弓をば脇にはさみ、太刀の切鋒打つるべて、勅使河原餘すなとて、蛛手十文字竪樣横樣切廻ければ、三百餘騎の大勢も五十餘騎に被二懸立一て、馬の足立る隙こそ無りけれ。只小勢に附て五廻六廻が程廻けるが、有直弓手の肘被二打落一て、神樂岡を指て引退。五十餘騎の勢も被二打取一て、二十

門を閉られたりける上、義經が兵共に被責立て、又河原に出て三條を指て落行けり。其勢七八十騎には過ず。義經の軍兵は、黨も高家も雲霞の如して、我先々々と隙を有せず進けり。義仲も今日を限と思ければ、命を不惜散々に戰。武藏國住人鹽谷太郎兄弟三騎、四條河原の東の端に引へたりけるが、兄の太郎弟の三郎に云樣は、御邊は栗子山にて能敵に組で、物具剝取て高名せんと云しは忘たりやとはげませば、三郎爭か忘るべきとて、馬を川に打入て、西へ向て渡る處に、木曾方より、信濃國住人長瀨判官代と云者、黑糸威鎧に、葦毛の馬に乘て、河の西の端より打入て東へ向て渡たり。長瀨、鹽谷東西より河中に歩せ寄、馬と馬とを打竝て、組でだんぶと落にけり。手に手を取組、腹に腹を合て、上になり下になり、浮ぬ沈ぬ俵のころぶ樣に、四五段計流たり。敵も御方も目を澄して是を見、深き所に流入て、水の底にて組合たり。良暫不見けるに、水紅に流ければ、誰討れぬらんと思處に、鹽谷は左の手に敵の首を捧、右の手には敵の物具剝取て口に刀をくはへつゝ、東の陸へさと上り、武藏國住人鹽谷三郎某、長瀨判官代が首捕たりやと名乘。由々敷ぞ聞えし。義仲は、上野國住人那和太郎弘澄、多胡次郎家包、越後中次家光等を引具して落けるが、家光は遂遁まじき物故に、人手にかゝらんよりはとて馬

頰貫—毛皮の沓

爲追討—頼朝大驚と前後せり

は、近江國住人佐々木源三秀義が四男に、四郎高綱生年二十五、今度宇治川の先陣と名乘けり。大將軍義經は熊皮の頰貫を履、自餘は牛皮を履、貞長一々に此由を奏す。法皇聞召御覽じては、誠頰魂事柄ゆゝしき壯士也とぞ仰ける。重て上洛の子細を被二尋下一。義經畏て申けるは、木曾義仲上洛の後、狼藉重疊之間、爲二追討一賴朝大に驚き、範賴、義經兩人を指上候、郎等六十人、其數六萬餘騎、二手に分て宇治勢多より上洛す、義經は宇治路を敗て罷上る、範賴は勢多より上洛未二見來一候、木曾は河原まで打出たりつるを、郎等共に留よと加二下知一候畢、今は定打捕ぬらん、義經は仙洞の御事覺存て先參上之由、最事もなげに申たり。重て院宣には、義仲が餘黨など、歸參して狼藉もや仕る、今夜は御所に候て守護仕べしと。義經隨二勅定一候けり。斯りしかば諸衛官人諸國の宰吏、兵杖を帶して其夜は法皇を守護し奉る。さてこそ君を始進せて、女房も男房も、安堵の思は出來けれ。

○東使戰二木曾一事

木曾は六條河原軍に負て、院御所に參、法皇を取進せて西國へ御幸成進せんと思けれ共、

羅門—羅文にて、菱形に打違へたる垣

鳥打—弓の末弭に近き彎曲部

菊閉直垂—此頃の直垂には菊綴なきもありしにや

蚫御前へ參て、義經が申狀具に奏聞申ければ、法皇を始進せて、人々大に悅門を開れたり。義經已下の兵六騎門外にして下馬す。御氣色に依、中門の外、御車宿の前に立並たり。法皇は中門の羅門より有ニ叡覽一、出羽守貞長を以六人が年齡交名住國を被ニ聞召一。貞長は、狩衣の下に紺糸威の腹卷を著し、立烏帽子に嗔物作の太刀脇に挾て出けるが、太刀をば御所の簀に立て、御氣色の次第を相尋ぬ。赤地錦直垂に、萌黃の唐綾を疊て、坐紅に威たる鎧著て、鍬形の甲下人に持せて後にあり、金作の太刀帶たるは、鎌倉兵衞佐賴朝舍弟九郎義經、生年二十五歲、今度の大將軍と名乘に合て、鎧の袖に南無宗廟八幡大菩薩と書附けり。寔に軍將の笠驗と見たり。薄紅の紙を切て、弓の鳥打の程に左卷にぞ卷たりける。青地の錦の直垂に、赤威鎧を著、備前作のかう平の大太刀帶たるは、武藏國住人秩父末流、畠山庄司重能が一男、次郎重忠生年二十一と名乘。菊閉直垂に緋威鎧は、相摸國住人澁谷三郎重國が一男、右馬允重助生年四十一と名乘。蝶丸の直垂に、紫下濃の小冑は、同國住人河越太郎重賴と名乘、子息小太郎茂房、生年十六歲と云。大文を三宛書たる直垂に、黑糸威冑は、同國住人梶原平三景時、子息源太景季、生年二十三と名乘。三目結の直垂に、小櫻を黃に返たる冑の裾金物の殊にきらめきて見ける

作法―樣子

十三騎は討れにけり。爰に源九郎義經是を見、三百餘騎馬の足を詰並重入ければ、敵兩方へ相分れけるを、四方へ蒐散し駈立て、矢前を調て討取ければ、義仲が軍忽に敗れて、六條より西を指て馳走る。義仲忽威三軍之士、雖敗方圓之陣、義經又廻必勝之術、退強大之兵けり。義仲左右の眉の上を、共に鉢附の板に被射附て、矢一筋折懸て院御所へ歸參しけるに、少將成經門を閉て鏁を指たりければ、再三扣押處に、源九郎義經、梶原平三景時、澁谷庄司重國、佐々木四郎高綱等十一騎、鞭を打轡を並、矢前を汰て放射ければ、義仲不堪して落て行。義經の郎等共、北を追て攻行ける、

○義經院參事

大膳大夫業忠、築地に登て世間の作法を見ければ、武士六騎門外に馳參ぜり。木曾が歸參にこそ、今度ぞ君も臣も、有無の境とわなゝき見る程に、義仲に非して東國の武士也。門外に馬に乘ながら、築地を見上て高聲に、鎌倉兵衛佐賴朝の使、舍弟九郎冠者義經、宇治路を破て馳參ぜり、御奏聞あれやと申。業忠嬉しさの餘に、手の舞足の踏所を忘て急下ける程に、惡く飛で腰を損じて、にがみ入たりける顏の氣色、いと咲しくぞ見ける。蝦

當時の欺く—當時の人の嘲る

八文字—八字樣に打開くなり

は此にて落べし、臨二戰場一迯走て東國の倫に笑はれん事、當時の欺くのみに非、永代に恥を貽さん事口惜かるべしと云ければ、行親・親忠等を始として申けるは、人生て誰かは死を遁ん、老て死るは兵の恨也、其恩を食で其死を去ざるは又兵の法也といへり、更に退者有べからずと云處に、畠山次郎重忠五百餘騎にて進來。義仲馬頭を八文字に寄せて聲を揚、鞭を打て懸入ば、重忠が郎等中を開て入組々々、妻手に違ひ弓手に合、又弓手に違ひ妻手に相鬪て、義仲裏へ通れば、二河左衛門尉頼致を始として、三十六騎被二討捕一ぬ。川越小太郎茂房三百餘騎にて進たり。義仲馬の頭を雁の行を亂さず立下し蒐入、茂房が兵、外を圍内を裏て折塞て戰。義仲うらへ懸通れば、楯六郎親忠を始として十六騎は討れにけり。佐々木四郎高綱二百餘騎にて引へたり。義仲馬の足を一面に立直して、敵を弓手に懸背いて前輪に懸、甲をひらめて馬を馳竝、裏へぬくれば、高梨兵衛忠直を始として十八騎討れにけり。梶原平三景時三百餘騎にて磬たり。義仲馬の足を一所に立重て、敵を先に蒐餘て、うらへ蒐通れば、淡路冠者宗弘を始として十五騎被二討捕一けり。澁谷庄司重國二百餘騎にて引へたり。義仲馬の足を立亂て、思々に蒐入ければ、重國が隨兵共押圍て、隙を諍詰寄て、折懸々々責戰ふ。義仲裏へ通れば、根井行親を始として二

引物―引張物にて、簾几帳等の事なるべし

木曾は院御所をば出たれ共、軍場には不レ出けり。五條内裏に歸て、貴女の遺を惜つゝ、時移るまで籠居たり。彼貴女と申は松殿殿下基房公の御娘、十七にぞならせ給ける。無レ類美人にて御座ければ、女御后にもと勞りかしづき進けるを、木曾聞及奉て、押て奉二掠取一。御心憂は思召けれ共、混ら荒夷にて、法皇をも押籠進せ、傍若無人に振舞ければ、不レ及二御力一事なりけり。賤が編戸の女にも、馴なば情は深して、別路は猶悲きに、まだ見も馴ぬ御有樣、さこそ名殘は惜かりけめ。斯る處に越後中太能景馳來つて、敵は既に都に亂入れり、如何に閑に打解給ひ角はと云けれ共、引物の中に籠り居て、尙も遺を惜けり。能景、弓矢取身の心を移まじきは女也、只今恥見給はん事の口惜さよとて、今年三十六に成けるが、緣より飛下腹搔切て失にけり。加賀國住人津波田三郎も此由云けれ共、出ざりければ、御運ははや盡給にけりとて、引物の前にて此も腹切つて臥にければ、津波田が自害は義仲を進むるにこそとて、百餘騎の勢を率して、五條を東へ油小路を直違に、六條河原へ出たれば、根井行親、楯六郎親忠等、二百餘騎にて木曾に行逢、主從勢三百餘騎、轡を竝て見渡せば、七條八條の河原、法性寺柳原に、白旗天にひらめきて、東國の武士隙を諍て馳來る。義仲申けるは、合戰今日を限とす、身をも顧レ命をも惜まん人々

胡籙—矢を負ふ器

いへ共、義經河を渡して合戰す。行親等が軍忽に敗て四方に馳散由、使を木曾が許へ立たれば、義仲大に驚て、先使者を院御所へ奉て申けるは、東國の凶徒已宇治川を渡して都へ攻入る、急醍醐寺の邊へ御幸有べきと申たりければ、更に此御所をば不レ可レ有二御出一と被二仰遣一けり。爰に義仲、赤地錦鎧直垂に紅の衣を重て、石打の胡籙に紫威の鎧を著て、隨兵六十餘騎を率して院御所に馳參じ、劍を拔懸目を嗔らかして砌下に立て、御輿を寄て可レ有二臨幸一由を申す。上下色を失ひ貴賤魂を消。公卿には花山院大納言兼雅、民部卿成範、修理大夫親信、宰相中將定能、殿上人には實敎、成經、家俊、宗長祗候したりけるが、各皆藁沓を著して御伴に參ぜんとて、庭上に被二下立一たりければ、人人涙に咽て東西を失ひ給へり。叡慮只可レ奉二推量一。義仲が郎等一人馳來て、敵既に木幡伏見まで責來れりと申ければ、義仲は拋二臨幸事一、門下にして騎馬して罷出ぬ。法皇は內々諸寺諸社へ御祈を懸させ給ける上、御所中の女房男房、立ぬ願も無りける驗にや、無二事故一罷出たれば、手を合て悅あへり。其後は門をさせとてさゝれにけり。

○木曾惜二貴女遣一事

四居―馬の楸の辻を云ふ
手變―項邊

是は大事の川、加樣の河を渡には馬筏を組、健馬をば上手に立、弱き馬をば下手に立よ、馬の足の屆ん迄は、手綱をくれて游せよ、馬の足はづまば、弓手の手綱を指甘げて、妻手の手綱をちと縮めよ、四居にのりこぼれて游せよ、手綱强引て、馬に引れて誤すな、尾口沈まば前輪にすがれ、馬に石突せさすな、常に內鐙を合よ、我等渡ると見ならば、敵は定て矢衾を作つて射ずらん、敵は射る共射返すな、相引して鞆射らるな、痛く俛て手變射らるな、射向の袖を指かざせよ、物具に透間あらすな、水强してさがらん武者をば、弓の弭を指出て取附て游せよ、金に渡して誤ちすな、馬の頭を水面に引立て、童すがりに弓の本筈を打懸て、曳音を出して馬に力を副よ、渡せ者共〳〵と下知しつゝ、眞前懸て渡けり。二萬餘騎の大勢、一度に颯と打入て渡しければ、漏水こそ無けれ。前後のはづれの水にこそ何れもたまらず流れけれ。大勢河を渡しぬれば、千騎二千騎五千六千、二百騎三百騎七百八百、思々心々に、或は木幡、大道、醍醐路に懸つて、阿彌陀が峯の東の麓より攻入もあり、或は小野庄、勸修寺を通つて七條より入者もあり。或櫃川を打渡、木幡山、深草里より入もあり、或は伏見、尾山、月見岡を打越て、法性寺一二橋より入もあり。道は互に替れ共、同都へ亂入。行親、親忠等、宇治橋を引て防戰と




木曾方宇治の大将
信濃國住人
根井大弥太行親
勇威万人に
勝れて
血戦して
軍忠を顕ハ

はたけて—ひろげて

舌振—怖ぢ恐るゝ樣

今日の大將軍と見えたり。いざや組んとて二騎喚て懸る。行親は矢種は射盡つ、太刀打には一人にこそあひしらはめ、其間に一人無ㇾ覺束、二人を一度に挿んと思て、左右の手をはたけて待懸たり。舟越、河口、弓手に廻妻手に廻、左右の脇よりつとより、えたりやとてむずと抱。行親は二人を脇に挾んで強くしめたれば、草葉の如してちとも働かず。先妻手の脇に取附たる舟越が、鎧の上帶を取てむずと引上、妻手の深田へ向て抛たれば、冑は重し、田は深し、起ん〳〵としけれ共不ㇾ叶して死にけり。其後弓手の脇なる河口を、前後の上帶取て曳々と引けれ共、船越が樣にせられじとて、鐙を馬の腹に蹈廻し、強く乘て上らざりければ、大彌太弓手の肘を馬の下腹へ指やりて、馬と主とを中に上、弓手の深田へ曳と云て抛たれば、河口泥の中にて馬に敷れて死にけり。馬も深田に打こまれて、主と共にぞ失にける。東國の兵是を見て、舌振して不ㇾ進ければ、大彌太は、いかに殿原續給はぬぞ、去ば都に上、木曾殿と一所にて待奉らんと匐懸て、木幡庄へ入とは見えけれ共、自害やしけん落もやしつらん、其後は向後を不ㇾ知けり。九郎義經宣けるは、今度大將軍として、郎等に先陣を被ㇾ渡て、二陣に續ん事不ㇾ可ㇾ然とて、橋より引下て橘小島に馬を磬へ、爰は水は早けれ共遠淺也、渡せ〳〵と下知し給へば、我も〳〵と進けり。

重忠云々―建仁二年頃の事也―

奉ぬれば、向後深奉憑候と申。神妙なりとて、馬は流れぬ、是に乗て京入し給へとて、小鵇毛とて祕藏の馬を與たりけり。鹽冶は今日流たるが高名にて、還馬まさりとぞ申ける。佐々木、梶原、一陣二陣と申せ共、畠山馬人三人、水の底にて助けるこそ由々しけれ。去ば重忠蒙御勘當たりけるに、大串陣の前へは寄たれ共、弓を平めて歸けり。宇治川の恩を報ずとぞ見えたりける。畠山は二人の武者を助て後、馬に打乘て向の岸につと揚る。敵は矢さきを汰へて散々に射けれ共、重忠錣を傾て攻寄る處に、木曾が從弟に、信濃國住人長瀨判官代義員と名乘て蒐出たり。赤地錦直垂に、黑糸威の鎧の、鍬形の甲に白總馬に白覆輪の鞍置てぞ乘たりける。金造の太刀を拔て向けるに、畠山は、是ぞ宇治路の大將なるらんと見て、秩父がかう平と云は、平四寸長さ三尺九寸の太刀也。拔儲て歩せ寄れば、義員如何思けん、引退いて垣楯の中に入にけり。返合々々戰はんとはしけれ共、畠山にや恐けん、かう平にや臆しけん、引退々々、都に向て落行けり。中にも根井大彌太行親は、七八度まで返し合て戰けるが、暫息を繼んとて、思坂の邊に磬たりけるに、武藏國住人河口源三と云者と、駿河國住人船越小次郎と云者と、二人先陣に進たりけるが、落武者の身として、敵に後を見せじ〳〵と、返合々々戰けるこそ由々しけれ。

しほでー鞍の前後左右にある金具

足二取て妻手の肩に引懸て、水の底をくゞりたりける。徐目には、はや畠山流れぬと見けるに、只一度弓杖衝浮上て、息をちと繼、猶水の底をくゞりて向の岸へ渡けるに、草摺重く覺て、見れば黑革威の鎧着たる武者、然べくば助給へと云ければ、何者ぞ名乘れ、向の岸へ抛つべしと云ければ、其を好む者也、奉レ被レ投、名乘んと申。さらばとて冑總角摑で提持て行。又赤威の鎧著て、黑馬と劣らじ負じと流行者あり、穴無慙何者ぞ、是に取附とて弓の筈を指出したり。鹽冶小三郎維廣と名乘て弓に取附、弓を引寄、其馬の鞦しほでの間に取附と敎ければ、維廣しりがいに取附つゝ淺き所に上にけり。其後河耳一段計に近附て、汝何者ぞ、好まば抛ぞ誤すなと、件の提持て行つる大の男をゆらりとなぐ。被レ投上て弓杖にすがり立直て、只今步にて宇治川渡たる先陣は、武藏國住人大串次郎と名乘けり。敵も御方もどゞと笑ふ。惡く云ぬとや思けん、一陣畠山、二陣大串とぞ云直したる。畠山向の岸に打昇つて、何和君は重忠に被レ助て、重忠を蔑如にして一陣とは名乘と云ければ、大串申けるは、殿に奉レ被レ助、爭其恩を忘べき、餘に音もし侍らねば、をめて見候らんとて名乘たりと陳ずれば、弓取の法也神妙也とぞ感じける。さて鹽冶に如何にと問へば、八箇國の倫、誰か殿の家人ならぬ人侍る、され共今命を助られ

洗革―少しく黄味ある白滑革

吹荒―馬の鼻孔なり、ふきあらしと讀むを是とす

ば上手に立て、厲流を防せよ、弱き馬をば下手に立て、ぬるみに附て渡べし、河中にして弓引ざれ、射向の袖を眞顔に當て、鐙を常にゆり合よ、弓に弓を取違へて、前なる馬の尻輪さうづに、後の馬の頭を持て息を繼せよ、息はづめば馬の弱るに、透をあらせて押竝々々て、馬にも人にも力を副へよ、金に渡て誤すな、水の尾に附て渡や〳〵と下知したり。是に續て、黨も高家も力を得て、打浸し〳〵渡けり。爰に木曾が方より、信濃國住人根井大彌太行親と名乘て、褐直垂に、小櫻威の腹卷に、洗革の大鎧重て、三尺六寸の大太刀に、二十四指たる黑羽の征矢負て、白星の五枚甲を豬頸に著、塗籠籐の弓眞中取、黑糟毛の馬の太逞に、金覆輪の鞍置て乘たりけるが、垣楯面へ進出、弓杖つき敵の陣を見渡し、軍掟する事柄を見に、容儀人に勝たり。蒲御曹子歟、九郎御曹子歟、田代殿歟、此等の大將軍にてぞ御座らん、行親が今日の得分と思て、十四束を取番、引堅て兵と放つ。畠山が乘りたりける鬼栗毛が吹荒をぞ射通しける。行親一の矢射損じて、御方の運は早盡にけり、大將軍たる者が一の矢を放つは、弓箭の運の盡る所也、一の矢射損じて二の矢射事なし、敵に鎧の毛見知れぬ先にとて、搔楯の內へ引退く。畠山が鬼栗毛も、天馬の駒とはやりしか共、手負ぬれば疵を痛て弱ければ、重忠馬より下、前

流渡—斜に渡す也

巴摺たる貝鞍—巴を刻める螺鈿の鞍

さうづ—三頭

に、梶原源太も流渡に上りにけり。源太佐々木鎌倉へ早馬を立。何れも劣じ負じと馳て行。源太が早馬は先立たりけるが、如何したりけん、足柄の中山にて高綱が早馬先立ぬ。三日と申に馳附て、高綱宇治川の先陣と申たり。同時に梶原が使又來て景季先陣と申けり。右兵衛佐殿は、安立新三郎清恒を召て、佐々木梶原生たりやと問給へば、共に候と申。其後は尋給事なし。後日の注進に、宇治川の先陣は高綱と被注たりけるを見給てこそ言と心と相違なしとは宣けれ。佐々木梶原一陣二陣に渡を見て、秩父、足利、三浦、鎌倉、黨も高家も、我も〳〵と打浸々々渡しけり。庄五郎廣賢、糟谷藤太、榛谷、此等は馬より下弓杖を衝、橋桁を渡らんとしけり。武藏國住人男衾、畠山庄司重能が子息重忠は、青地錦直垂に、赤威の鎧著て、鬼栗毛と云馬に、巴摺たる貝鞍置、糸總鞦懸て乘たりけるが、手勢五百餘騎、さと河にぞ打入たる。此河餘所に聞しには不員思しに、水面杳にして上は白浪流早、底は深うして水漲下れり。瀨臥の石も高して、馬の足立べき樣なし。軍兵等皆危く思けるに、畠山は、渡せ殿原々々、佐々木梶原も鬼神にあらず、渡せばこそ一陣二陣に渡らめ、馬の足の立ん程は手綱すくへ、馬の足はづまば手綱をくれて游がせよ、水しとまばさうづに乘さがり、鞍坪を去て水をとほせ、强馬を

三枚甲—鉢附板より菱縫板まで錏の三板なる物
嗔物造—柄のかぶと金た甲高に厳めしく造れる太刀
金—眞直

に、平等院の小島崎より武者二騎蒐出たり。梶原源太と佐々木四郎と也。景季が裝束には、木蘭地直垂に、黒革威の鎧に、三枚甲の緒をしめて、滋籐の弓の中を取、二十四差たる小中黒の矢負、練鐔の太刀佩て、鎌倉殿より給りたる磨墨と云名馬に、黒塗の鞍置て騎たり。高綱は褐衣の直垂に、小櫻を黃に返たる鎧に、鍬形打たる甲に、笛籐弓の眞中取、二十四差たる石打の征矢頭高に負、嗔物造の太刀帯て、是も鎌倉殿より給たる生唼に、黃覆輪の鞍置てぞ騎たりける。誰か先陣と見處に、源太颯と打入て遙に先立けり。高綱云けるは、如何に源太殿、御邊と高綱と外人になければ角申、殿の馬の腹帯は以外に寬て見物哉、此川は大事の渡也、河中にて鞍踏返して敵に笑はれ給なと云ければ、左も有らんと思て馬を留、鐙蹈張立擧、弓の弦を口に噉、腹帯を解て引詰々々しめける間に、高綱さつと打渡して二段計先立たり。源太たばかられけりと不ㇾ安思て、是も打浸して渡しけるが、馬の足綱に懸て思樣にも不ㇾ被ㇾ渡。高綱は究竟の逸物に乘たれば、宇治河はやしといへ共、淵瀨を不ㇾ云さゞめかして金に渡し、向の岸近く成て、高綱が馬綱に懸て足をさと歩除ければ、自ㇾ元期する事なれば、太刀を拔、大綱小綱三筋さと切流し、向の岸へ打上り、鐙蹈張弓杖突て、佐々木四郎高綱、宇治河の先陣渡たりやと名乘も果ぬ

樹根―譜代と云ふに同じ

熊手―敵を引掛くる料の武器

○高綱渡二宇治河一事

去程に直實大音揚て云けるは、抑此川固たる倫は、木曾殿の樹根の郎等にはよもあらじ、一旦附從ひたる人共にこそ有らめ、命は惜き習也、無レ詮合戰に與力して、大事の命失ふな、落ば助んと云儘に、引取々々放箭に、木曾殿の郎等に、藤太左衞門尉兼助と云者逆に被二射落一けり。是を始として、水練の者あらば防矢射んとて、五人進寄て散々に射ければ、多の郎等手負討れけり。其間に佐々木が郎等に、常陸國住人鹿島與一とて無雙の水練あり。鎧脫置褌をかき、腰には鎌を指、手には熊手を以河の底に入、良久沈みくぐりて、亂株逆母木引落し、大綱小綱切棄けり、實の器量と見えたりけり。去共未川を渡す者はなし、如何有べきと評定樣々なりけるに、畠山庄司次郎重忠進出て申けるは、事新し、此河は近江の湖の末、今始て出來たる川にあらず、春立日影の習にて、細谷川の氷解、比良の高峯の雪消て、水のかさは增共、水の減事有べからず、足利又太郎忠綱も、高倉宮の御謀叛の御時は、渡せばこそ渡けめ、鎌倉殿の御前にて、さしも評定の有しは是ぞかし、始て驚べき事に非ず、兼ての馬用意其事也、重忠渡して見參に入れんと云處

たばふ―保護す

誠の瀬―生死の境

向の岸の軍兵、弓を強く引んが爲に態と甲を脱で、思々に引取々々放ける矢、雨の足の如に飛來けれ共、甲冑をゆり合せ〳〵、矢間をたばひて振舞ば、鎧は重代の重寶也、裏かく矢こそ無りけれ。熊谷橋桁を渡らんとて、子息の小次郎を招きて云けるは、汝は今年十六歲、心は猛く思ふ共、さねは未堅まらじ、直實だにも平に渡附事難かるべし、汝は大勢の川を渡ん時、惣を力にして渡るべしと聞えければ、小次郎打咲ひて、秋の菓にこそ核の固る固まらぬと申事は侍れ、十歲已後の者、實の固まらぬ事や有べき、若又堅まらざらんに附ても、父をば爭か奉レ離べき、恐くは父こそ常は風氣とて、目のまふ膝の振ふとは仰られ候へ、此大河に向て細桁を渡給はん事危く覺侍り、目舞足振給はば直家を憑給へ、渡申さんと云ければ、父是を聞て、さらばつゞけ小次郎とて、親子連てぞ渡りける。誠の瀨には子に過たる寶なし、死出山三途河の旅の道も、親子ぞ互に助ける。五人の兵流石目舞足振て、水は逆に流るゝかとぞ覺ける。各弓をば手に懸て蝮々渡る有樣、誠に餘の命とぞ見えし。熊谷は我身の事は去事にて、子息の事の心苦さに、續くか小次郎誤すな〳〵と呼ければ、直家は、心ゆるし給て落入給ふな〳〵とぞ教ける。父子の情の哀さに、熊谷は是よりして、發心の思は有けるとかや。

とゞめく—
喧擾

剛座—後三年役に義家の設けたる剛臆の座等思ひ合せたり

虹橋云々—白樂天の詩句に晴虹橋影出又雁齒小紅橋等あるによるか

下知し給けれ共、大勢思々にとゞめきければ、打紛れて聞えざりければ、平等院の御堂より太鼓を取寄、櫓の下にて打ければ大勢靜りて、何事やらんと鳴をしづめて軍將に目を懸る時、大音揚て下知し給ひけるは、二萬五千餘騎の勢の中に、海の邊川端に栖て、水練の輩多かるらん、郎等家子舍人雜色までも、懸る時こそ群に拔たる高名をもすれ、我と思はん者どもは、物具ぬぎ置て瀬踏して、川の案内を試るべし、向の岸を見に、矢筈を取たる者四五百騎と見たり、瀬踏する者あらば、定て引取々々射んずらん、剛座に付んと思はん人々は、馬をも捨て橋桁を渡り、向の岸の軍兵を追拂て、水練の輩を思樣に振舞せよと被下知けれは、是を聞、平山馬より飛下、橋桁の上に走登、弓杖を突扇はらはらと仕うて申けるは、二萬五千餘騎の其中に、橋桁の先陣渡は、武藏國住人平山武者所季重と云小冠者也とぞ名乘ける。抑當河の有樣、深淵潭々として巨海の波に浮めるが如、下流淼々として瀧水の漲落るに臨るに似たり。虹の橋桁危うして、雁齒の構奇しければ、渡えん事難けれ共、軍將の下知を背ば命を惜むに似たり。身をば宇治川底に沈むとも、名をば後代の末に流さんとて、平山是を渡處に、佐々木太郎定綱、澁谷右馬允重助、熊谷次郎直實、子息小次郎直家、已上五人ぞ續て渡しける。矢比も近成ければ、

風吹ば―當時の俗諺

暦元年正月廿日、大手搦手宇治勢多に著。九郎義經河端に推寄見給へば、橋板を破取て向の岸に垣楯に掻、櫓に構たり。水は長さ增て底不ㇾ見、其上亂株逆茂木隙なく打て、大綱小綱引張て流し懸たれば、鴦鴨などの水鳥も、輙くくゞり通るべし共見ざりけり。川の耳分内狭して、打臨たる者四五千騎には不ㇾ過、二萬餘騎は寄附べき所なくして、只徒に後陣に引へたり。河の樣をも見ず、橋を引たるも知ぬ者のみ多ければ、渡るべき評定にも不ㇾ及けり。御曹子は雜色歩走の者共を集て、家々の資財雜具一々に取出させて、河端の在家を悉く燒拂ひ、大勢を一所に集べしと下知し給。此由走散て訇けれ共、兼て山林に迯隱たりければ家々には人もなし。此上は手々に續松を指上て、宇治の在家を燒拂。行歩に叶はぬ老者少者共、さり共と忍居たりけれ共、猛火に燒死、適遁出たれども、馬人に蹈殺さる。まして牛馬の類は助る者もなければ、其數を不ㇾ知燒死けり。風吹ば木安からずとは加樣の事なるべし。廣々と燒拂たりければ、二萬五千餘騎、貽る者もなく河耳に打臨たり。御曹子河の邊近く高櫓を造らせて、此上に登て四方を下知し給けり。矢立の硯取寄て、宇治川先陣と剛者とを、次第明々に注して、鎌倉殿へ見參に入べしと被ㇾ仰ければ、軍兵各勇を成て、抽ㇾ忠とぞ色めきける。御曹子は櫓の上にて、樣々の事

殖柘里―今の柘植町

今日甄原―古今集に、都出て今日甄の原泉河秋風寒し衣かせ山

と詠じけるを思つゞけて、八十瀬の白浪分過つゝ、加太山にぞ懸ける。此山の爲體、峯高して峙て上る。巖嶮して身を側て傳ひ、谷深して漲落る水早ければ、足を危して渡る。河を渡ては山路に上り、山を越ては河瀬に浸る、興を催す所もあり、心を摧く砌もあり。角て山路を出ぬれば、殖柘里、くらぶ山、風の森をも打過て、當國の一宮、南宮大菩薩の御前をば、心計に再拜して、暫新居川原に磬たり。西に平岡あり、九郎義經里人を招きて、是より宇治へ向はんには、何地か道は能と問給へば、西に見え候平岡をば、あをた山と申、其より前に、頸落瀧と云所を通るには近く候と申。其外又道はなきかと問給へば、是より長田里、花苑と云所を廻て、射手大明神の御前を、笠置に懸つても道能候と申。射手大明神とは何なる神にて御座ぞと問ひ給へば、其までの事は爭知り候べき、いとゝは射手と書て候なれ共、申易に付ていとと申し候とぞ承ると云ければ、九郎義經は、戰場に向に、あらた山、首落の道禁忌也、射手明神可レ然とて、長田里花苑を廻り、射手大明神の御前にて下馬し給ひ、所願成就と祈請して、當來導師彌勒菩薩の笠置寺、今日甄原和泉河、河風寒く打過て、柞森を弓手になし、高倉宮討れさせ給し光明山の鳥居の前を妻手に見て、山城國宇治郡平等院の北の邊、富家の渡りへ著給ふ。元

曾我太郎祐信、土屋二郎宗遠、土肥次郎實平、嫡子彌太郎遠平、佐原十郎義連、和田小太郎義盛、勅使河原權三郎有直、庄三郎忠家、勝大八郎行平、猪俣金平六範綱、岡部六彌太忠澄、後藤兵衛眞基、新兵衛尉基清、鹿島六郎維明、片岡太郎經春、弟八郎爲春、御曹司手郎等に、奥州佐藤三郎繼信、弟四郎忠信、伊勢三郎義盛、江田源三、熊井太郎、大内太郎、長野三郎、武藏坊辨慶を始として、家子郎等相具して二萬五千餘騎、伊勢路を廻て攻上と聞けり。大手搦手都合して、六萬餘騎の兵也。去程に木曾義仲は、折節勢こそなかりけれ。樋口次郎兼光は、十郎藏人行家を攻んとて河内國へ越ぬ。今井四郎兼平、方等三郎先生義弘、五百餘騎にて勢多手に指遣す。根井大彌太行親、楯六郎親忠、進六郎親直、仁科、高梨、三百餘騎にて宇治手に指遣す。木曾は力者二十人汰て、關東の兵強くば、院を取進せて西國へ御幸成進せんと支度して、上野國住人那和太郎弘澄を相具して、院御所を奉二守護一、其勢僅に百騎計には不レ過けり。九郎義經は、伊勢國より伊賀路に懸て責上けるが、音に聞ゆる鈴鹿山の麓關を通るにも、去年の白雪村消て、谷の氷も猶殘れり。

　見る儘に跡絶ぬれば鈴鹿山雪こそ關のとざし成けれ

傳卷第三十五

○範頼義經京入事

大手搦手、尾張國熱田社より相分て、宇治勢多へ向けり。大手の大將軍は蒲冠者範頼、相從ふ輩には、武田太郎信義 加々見次郎遠光、一條次郎忠頼、小笠原次郎長清、伊澤五郎信光、板垣三郎兼信、逸見冠者義清、侍には稻毛三郎重成、榛谷四郎重朝 森五郎行重、千葉介經胤、子息小太郎胤正、相馬次郎成胤、國府五郎胤家、金子十郎家忠、同與一近範、源八廣綱、渡柳彌五郎清忠 多々良五郎義春、同六郎光義、別府太郎義行 長井太郎義兼 筒井四郎義行、葦名太郎清高、野與、山口、山名、里見、大田、高山、仁科、廣瀨、家子郎等打具して三萬餘騎、海道を上りに、宿々山河打過て、近江國勢多長橋に著にけり。搦手の大將軍は九郎冠者義經、相從 輩には、安田三郎義定、大内太郎維義、田代冠者信綱、侍には佐々木四郎高綱、畠山次郎重忠、河越太郎重頼、子息小太郎重房、師岡兵衞重經、梶原平三景時、子息源太景季、同平次景高、同三郎景家、

まじかりけりと狂言して、打連てこそ上りけれ。譬へば中天竺に象王太子と云し人、百の象を飼給けるが、異國の軍の起けるに、彼をせめんとて、九十九匹を官兵に分ち給、今一匹をば祕藏して置れたりけるを、八封と云召人の有けるが、此有様を見て、我身はとても可レ被レ切者也、されば太子の祕藏の象に乘、敵の陣に入り戰はんに、死たらば後世の物語、敵を亡したらば君の爲に忠臣たるべし、後日に陳申さんと思て、竊に盜出し、朝敵を亡して還て勸賞を蒙る事ありといへり。高綱が陳答は、彼ためしにこそ似たりけれ。

木、公の馬を論じて命をすてん事、人目實事面目なし、陳じてみんに不レ叶して、梶原我に組ならば、心あれとさゝやきて、打通んとする處に、源太打竝て云けるは、如何に佐佐木殿、遙に不レ奉二見參一、あの御馬は上より給てかと云懸て押竝ぶ。高綱にこと打咲て申樣、實に久不レ奉二見參一、去年十月の比より近江に侍りつるが、近きに附て京へ打べかりつれ共、暇申さでは其恐有り、又何方へ向へとの仰を蒙らんと存て、三日に鎌倉へ馳下らんと打程に、只一匹持たりつる馬は疲損じぬ、さては乘替なし、如何すべきと思煩ひ御廐の馬一匹申預らばやと存て、内々伺きけば、磨墨は御邊の賜はらせ給けり、生唼は御邊も蒲殿も再三御所望有けれ共、御許なしと承る、さて高綱などが給らん事難レ叶、中中さんも尾籠也と存て心勞せし程に、由井濱の勢汰にもはづれぬ、さて又馬なしとて留べき事にも非ず、如何せんと案ずる程に、抑是は君の御大事也、後の御勘當は左右もあれ、盗て乘んと思て、御廐小平に心を入盗出して、夜にまぎれ酒匂の宿まで遣して、此曉引せたり、只今にや御使走て、不思議也と云御氣色にや預らんと閑心なし、若御勘當もあらん時は、可レ然樣に見參に入給へとぞ陳じたる。源太誠と心得て、げに〳〵佐佐木殿、輙も盗出し給へり、此定ならば景季も盗べかりけり、正直にては能馬はまうく

尾籠―失禮

閑心―落ちつき靜なる心

さしくつろげて―悠然として

以て、其御馬は何方へ參り、如何なる人の馬ぞと問す。舍人是は佐々木殿の御馬と申す。佐々木殿とは誰ぞ、三郎殿か四郎殿かと問。四郎殿の御馬と答。源太此事をきゝ、口惜事にこそ、景季再三所望申つるに御免なき馬を、高綱にたびける事の遺恨さよ、佐々木にたぶ程ならは、先の所望に附て景季に給べし、景季に給はぬ程ならば、後の所望也、高綱に給べからず、大將軍たる人の、源平の大事を前に拘へて、惡も偏頗し給へり、是程の御氣色にてはいかでも有なん、千世を榮べき世中に非ず、思へば電光朝露の如く也、いつ死なんも同事、日比佐々木に宿意なし、時に取て日の敵也、高綱さる剛者なれば、無㆓左右㆒よもせられじ、互に引組で落重り、腰の刀にて指違、恥ある侍二人失、鎌倉殿に大損とらせ奉らん、高綱景季二人は、一人當千の兵をやと思て相待處に、佐々木爭か角とは知べきなれば、十七騎にてさしくつろげて歩せ來たる。源太は最後と思ひつゝ磨墨に乘、太刀も持ず、刀ばかりぞ指たりける。遙に佐々木に目を懸て眞横に歩せ塞。高綱是を見て、郎等共に申けるは、爰に引へたるは梶原源太と覺えたり、あの景氣を見に、馬の立樣人を待樣、直事とは覺えず、生㗳ゆゑに、一定高綱に組まんと思意趣あるらん、鎌倉殿の意せよとは此事にこそ、組で落るものならば、指違てぞ死なんずらん、但梶原佐々

うてて｜壓倒せられて

浦山敷候へと嘆たりければ、源太大に悦て、小櫻を黄に返したる鎧に、太刀一振取副て引く。源太は舍人三人附て、摩よはたけよ飼勞れとて、他事なく是を愛しけり。佐々木四郎高綱は、生唼に黄覆輪の鞍置、白き轡、二引兩の手綱結て、舍人六人附て浮島原を西へ向てぞ引せたる。原中の宿を過、平々たる春野なれば生唼不斜勇み、身振して三聲四聲嘶たり。鐘をつくが如く也ければ、遙二里を隔たる田子の浦へぞ響たる。畠山是を聞て、こはいかに、生唼が鳴音のするは、誰人の給て將來るやらんと云。半澤六郎申けるは、是程の大勢の中に、數千匹逸物共多く侍、何の馬にてか侍らん、大樣の御事と覺候。其上生唼は、蒲殿梶原などの被申けれ共御免なしと承る、さては誰人か給べきといへば、人々げにもと思ひて、あざ咲てぞ有ける。畠山重忠は、一度も聞損ずまじ、人にたびたばずは不知、一定生唼が音也、只今思合よと云もはてねば、生唼は東の方より、舍人六人ひきもためず、白泡かませて出來たり。さてこそ畠山をば、神に通じたるやらんとも申けれ。源太は磨墨ほめ愛して居たる處を、舍人共生唼引てぞ通ける。ゆゝしく見えつる磨墨も、勝る生唼に逢たれば、無下にうててぞ見えたりける。源太是を見て、蒲御曹子の賜歟、九郎御曹子の給歟、よき次とて院へ進せらるゝかと思て、郎等を

何法の―何程の

鉿―綺羅

すべし、此河は渚近して、水の早き事征矢をつくよりも猶早し、一引も被二引落一なば馬も人も不ㇾ可ㇾ助、佐殿も、木曾定て宇治勢多の橋は引たるらん、其川を可ㇾ渡とこそ御諚定は有しか、富士川の深き流に、馬をも人をも失ては何詮かは在べき、敵に逢てこそ命をば捨め、徒に水に流て身を失べきにあらず、此は雪汁の水なれば、急とへる事不ㇾ可ㇾ有、明日水に心得たらん者を以て、瀬踏せさせて閑かに渡すべきなりと申せば、此義可ㇾ然とて、大勢雲霞の如くに其邊に下居たり。梶原源太は、磨墨に増る馬もや有らんと思ひて、大名の中を廻て馬共を見に、九郎御曹子の青海波七寸、蒲御曹子の月輪七寸二分、和田小太郎の白波七寸五分、畠山の秩父鹿毛七寸八分、此等を始として大名、小名五十匹三十匹、五匹十匹引せたり。されど共磨墨に倍る馬なし。源太大きに悦、一重あがりたる所に居て、引廻々々愛し居たり。餘の嬉しさに、人が嘆よかし引出物せんと思處に、村山黨の大將に金子十郎家忠、折節爰を通りけり。招寄て、如何に金子殿、此馬何法の馬にて候ぞ、御覽ぜよと云。金子は元より勇狂じたる男也、打見て誑れ笑。これは佐殿の磨墨にや、御邊の親父梶原殿、御内には一人にて御座、されば御邊此御馬賜り給にけり、此程の馬をば能とも惡きとも中々詞を加る事沙汰の外に侍り、只時の鉿、徐の人目こそ

―落つき泰然たる也

馬筏―馬を竝べて筏やうにするを云ふ

以前に死ぬと聞召さば、先陣は早人に被レ渡けりと可レ被ニ思召一、軍場にて存命と聞召は、宇治川の先陣高綱渡しけりと思召れよ、もし他人に先を蒐られて本意を遂ずば、敵は嫌まじ、河端にても河中にても、引組で落勝負を決すべしと申定て出にけり。由井の濱に打出て聞ければ、大勢は大底昨日夜部に鎌倉を出たりと云。さては駿河國浮島原の邊にては追附なんと思ひて、十七騎にて打て殿原々々とて、稲村、腰越、片瀬川、砥上原、八松原馳過て、相摸河を打渡、大磯、小磯、逆和宿、湯本、足柄越過て、引懸々々打程に、其日は二日路を一日路に著、河宿に著にけり。尋れば案に違はず、大勢駿河國浮島原に引たりと云。正月十日餘の事なれば、富士のすそのの雪汁に、富士の河水増りつゝ、東西の岸を浸したれば、輙く渡すべき様なし。九郎御曹子、兵共に此川の水増りたり、如何すべきと宣へば、口々に申様は、宇治勢多を渡さん故實の爲にも、先此河をこそ渡て可レ見なれ、されば馬筏を組で渡し候はばやと申。蒲御曹子宣けるは、軍の談議をば土肥次郎に申合べしとこそ佐殿は仰有りしかば、彼をめせとて被レ召たり。如何に土肥殿、此河の水出たるをば何とかすべき、宇治勢多ならんに、馬筏を組で渡て心見ばやと申者多し、被ニ相計一よと仰ければ、實平畏て申けるは、敵をだに目に懸たらば、馬筏にても急渡

そゞろかず

はこび奉りたれ共、一匹持侍りつる馬は馳損じぬ、親き者と云知音と申人々、面々に打立間、誰に馬一匹をも尋乞べしとも覺ねば、如何仕侍るべきと心勞して、大名小名既に上りぬれ共、今までは角て候也と申。兵衞佐殿は、聞敢ず、下向今に始ざる志神妙神妙、抑木曾朝威を輕くし奉るに依て、追討の爲に軍兵を指上す、宇治勢多の橋定めて引て侍らん、宇治川の先陣被レ渡なんやと有ければ、高綱申けるは、近江生立の者にて候へば、間近き宇治川、深さ淺さ淵瀬までも委存知仕て候、彼手に向候はば、宇治川の先陣は高綱と申す。佐殿は、去治承四年八月下旬の比、石橋の合戰に大場三郎に被二追落一遁難かりしに、殿原兄弟返合て、禦矢射て頼朝が命を被レ助き、其時は日本半分とこそ思しかども、世末ニ落居ニ指たる事なし、相構て今度宇治河の先陣勤て高名し給へ、必可ニ相計一也、頼朝隨分祕藏の生唼、御邊に奉レ預と直に蒙レ仰。高綱は今生の大御恩、希代の面目家門勝事、何事か可レ如レ之と思ければ、畏入て馬を給ていでんとする處に、佐殿宣けるは、此馬所望の人あまた有つる中に、舍弟蒲冠者も申き、殊梶原源太直參して眞平に申つれ共、若の事あらば乘て出んずればとてたばざりき、其旨を被レ存よと仰ければ、高綱聊もそゞろかず、座席になほりて畏り、宇治川の先陣勿論に候、高綱若軍

向へ共―向へよとも

けるは、景季慥承れ、此馬をば大名小名八箇國の者共、内外につけて所望ありき、就中大將軍に差遣す蒲冠者が、ひらに罷預んと云き、然れども而源平の合戰未落居、木曾追討の爲に東國の軍兵大旨上洛す、知ぬ、平家と木曾と一に成て大なる騷と成なば、頼朝も打上らん時は馬なくてもいかゞはせん、其時の料にと思て誰々にも不給き、是は生喫にも相劣らずとて磨墨をたびにけり。景季は生喫をこそ給らね共、磨墨誠に逸物也ければ、咲を含み畏て罷出。黒漆の鞍を置、舍人餘多附て、氣色してこそ引せたれ。明日の辰の始に、近江國住人佐々木四郎高綱、佐殿の館に早參して、所存ある體と覺たり。兵衛佐宣けるは、如何御邊は此間は近江に在國と聞ば、志あらば、軍兵上洛に附て京へぞ上給はんずらんと相存るに、いつ下向ぞと問給、高綱申けるは、其事に侍り、去年十月の比より江州佐々木庄に居住の處に、かゝる騷動と承れば、誠に近きに附て京へこそ打上るべきに、軍の習、命を君に奉て戰場に罷出る事なれば、再歸參すべしと存べきに非、今一度見參にも入御暇をも申さん爲、又いづくの討手に向へ共、慥の仰をも蒙らん料に、正月五日の卯刻に、佐々木の館を打出て、三箇日の程に鎌倉に下著し侍り、且は下向せずして、自由の京上も其恐ありと存、旁の所存によりて罷下れり、志は加樣に

猶も云々―此後も發達すべき馬なり

樊噲張良―史記列傳に委し

せし馬共也、まして宇治、勢多を思ふに物の數にやとぞ各勇申ける。此中に、佐々木、梶原、馬に事をぞ闕たりける。折節祕藏御馬三匹也。生唼、磨墨、若白毛とぞ申ける。陸奧國三戸立の馬、秀衡が子に元能冠者が進たる也。太逞が、尾髮あくまで足たり。此馬鼻強して人を釣ければ、異名には町君と被ㇾ附たり。生唼とは黑栗毛の馬、高さ八寸、太く逞が尾の前ちと白かりけり。當時五歲、猶もいでくべき馬也。是も陸奧國七戸立の馬、鹿笛を金燒にあてたれば少も紛べくもなし。馬をも人をも食ければ生唼と名たり。梶原源太景季、佐殿の御前に參て、君も御存知ある御事に候へ共、弓矢取身の敵に向ふ習は、能馬に過たる事なし、健馬に乘ぬれば、大河をも渡し巖石をも落し、嶮も引もたやすかるべし、力は樊噲、張良が如くつよく、心は將門、純友が如くに猛けれ共、乘たる馬弱ければ自然の犬死をもし、永き恥をも見事に侍り、されば生唼を下し預て、今度宇治河の先陣つとめて木曾殿を傾奉り候ばやと、傍若無人に憚所なく申たり。佐殿良案じ給けるは、我土肥の杉山に七人隱居たりしに、梶原に被ㇾ助て今世に出る事も、難ㇾ忘思なり、賜ばやと思召けるが、又案じて、蒲冠者も人してこそ所望申つれ、景季が推參の所望頗狼藉也、又是程の大事に、馬に事闕たりと申を、たばでも如何有べきと、左右を案じて宣

案の內なり—掌中にあり

天中—天龍

鱗をやすめ奉り、其後平家を亡すべしとて、六萬餘騎を差上す。鎌倉殿の侍所にて評定あり。合戰の習、敵に向城を落すは案の內なり、大河を前にあて兵を落さん事、ゆゆしき大事也、都に近き近江國には勢多の橋、其流の末に、山城國には宇治橋、二の難所あり、定て橋は引ぬらん、河は底深して流荒し、なべての馬の渡すべき川に非ず、其上河中に亂杭逆茂木打、水の底に大綱張流かけぬらん、よき馬共を支度して、宇治勢多を渡して高名あるべしとぞ被」議ける。斯りければ、大名小名、黨も高家も面々に其川意あり。上總國住人、介八郎廣經は礒と云馬を引せて參たり。下總國住人千葉介經胤は、薄櫻と云馬を引く。武藏國住人平山武者所季重は、目糟馬とて引く。同國澁谷庄司重國は、子師丸とて引たり。畠山庄司次郎重忠は、秩父鹿毛、大黑人、妻高山葦毛とて引たり。相摸國住人三浦和田小太郎義盛は、鴨の上毛、白浪とて引たり。伊豆國住人北條四郎時政は、荒礒とて引たり。熊谷二郎直實は、權太栗毛とて引たり。大將軍九郎御曹子は、薄墨、青海波とて被」引たり。同蒲御曹子は、一霞、月輪とて被」引たり。是等は皆曲進退の逸物、六鈴沛艾の駿馬、强き事は獅子象の如く、早き事は吹風の如し。されば越後越中の境なる姫早川と利根川と、駿河國には、富士川と天中、大井川なんど云ふ大河を渡

にはと—と字誤か、若は下文思召立迄の披露を斯く云へるなるべし

被ニ宣下一。是は木曾ひたすら荒夷にて、禮義を亂り法度を失て、心の儘に振舞ければ、必洛中にして僻事出來なん。されば東國の武士替入らんまでの御計也けり。是をば木曾爭か知べきなれば、只今亡んずる義仲、大に畏り喜びけるこそ哀なれ。同十七日備前守行家、河内國に住して有ニ叛心一之由聞えければ、木曾彼を追討の爲に樋口兼光を差遣す。其勢五百餘騎也。同十九日に石川城に寄て合戰す。藏人判官家光、爲ニ兼光一被ニ討捕一にけり。行家軍敗て逃落て、高野にぞ籠ける。虜二十人、切て懸る頸七十人とぞ聞えし。

○東國兵馬汰並佐々木賜ニ生唼一附象王太子事

折節關東にはと披露しけるは、院は去年十一月一日西國へ御門出と聞えけり、是は木曾義仲、都にて狼藉不レ斜、人民牢籠して貴賤安事なし、平家は官位高く、太政大臣左右の大將にあがり、兼官兼職して卿上雲客に列りき、只奢れるばかりにこそ有しか共、流石君臣上下の誼を竊し、禮節仁儀の法を篤くせりき、無下に替劣したる源氏なりけり、舊臣ゆかしとて思召立とぞ聞ける。兵衞佐大に驚給へり。木曾と平家と一になり、九國四國、南海西海與力同心せば、天下を靜めん事たやすかるべからず、先義仲を追討して逆

寄する爲に階前に二柱を建て屋根を造りかけたる所

小朝拜｜清涼殿の東庭にて群臣拜賀する儀式

氷の樣｜諸國の氷室より氷の厚薄を新年に奏上し其歳の豊凶をトする事

後遊覽云々｜御遊びを思し召し出すとの誤にや

隱なかりければ、禮儀行はれ難して、拜禮も被止けり、又朝拜もなし。節會計ぞ被行ける。院の拜禮なければ、殿下の拜禮も不被行。平家は讃岐國屋島の礒に春を迎て、年の始成けれ共、元日元三の儀式事宜からず、主上御座けれ共四方拜もなし、朝拜もなし小朝拜もなし、節會も不被行、氷の樣も參らず、鰚も不奏。世は亂たりしかども、都にては角はなかりし物をと哀也。青陽の春も來しかば、花の朝月の夜、詩歌管絃、鞠小弓、扇合、繪合、さま〴〵の後遊覽召出て、男女さしつどひては只泣より外の事ぞなき。同六日義仲正五位下に敍す、官位既に賴朝にすゝむ。是凶害の源、招亂のはしにやと後おそろし。同九日平氏和親の由を申請、依之仙洞より所存を可申之由、義仲が許へ被仰遣けり。此事義仲許容せざりけるにや。十日木曾、平氏爲追討西國へ下らんとて門出すと聞えし程に、東國より蒲御曹子、九郎御曹子兩人を大將軍として、數萬騎の軍兵を差上すと兼ては聞しか共、さしもやと思けるに、範賴義經既に美濃國に著、著到勢汰して、不破關にて二手に分て、宇治、勢多より可攻入と聞えければ、義仲西國の止發向。又平家、四國西國の軍兵を率して、福原まで責上て、既に都へ打入らんとする由聞えければ、木曾安堵の思ぞなかりける。同十一日左馬頭義仲、可爲征夷將軍之由

にて天皇が在天の列聖を祭らせ給ふ佛事

階隱—輿を

法被二始行一けり。松殿の御教訓の末にやと覺たり。十三日に木曾除目行て、思樣に官共成けり。我身は左馬頭兼伊豫守なりし上に、院の御厩別當に成て、丹波國五箇の庄知行し、畿内近國の庄園、院宮々原の御領、神田佛田をいはず、思ふさまに管領して、憚なく振舞けり。昔王莽と云し者、臣下の身として漢平帝を討、位を奪十八年を持けり。四海を我儘に行て、人の歎を知ざりければ、人民多く憂へけり。高祖九代の孫、字文叔と云人王莽を亡して終に位に昇にけり。後漢の光武皇帝とは此事也。木曾冠者、位を取まででこそなけれ共、平家都を落て後、天下を我意にする事彼王莽に異ならず、只今亡なんと危ぶみながら、今年も既に暮にけり。東は近江、西は攝津國、東西の亂逆道塞て、公の御調も奉らず、年貢所當も上らざりければ、京中の貴賤上下、小魚の泡にいきつくが如く、旱上られて、今日歟明日歟の命也とぞ歎悲ける。

○京屋島朝拜無レ之附義仲將軍宣事

壽永三年四月十六日、改元あつて元曆と云。元曆元年正月一日、院は去年の十二月十日、五條內裏より、六條西の洞院の業忠が家に御座有けれ共、彼家板葺の門、三間の寢殿、階

破り亂ると の義

法性房—尊意

金體—玉體

懺法—朝廷

ざむき奉る事、昔より今に至るまでなき事也、適野心を挾輩、忽に亡ずと云事なし、但平家の故淸盛入道は、深く佛法を敬ひ神明に歸し、希代の大善根共餘多修したりしかばこそ一天四海を掌に把て二十餘年までも持ちたりしか、大果報の者也き、上古にも類少く、末代にもためし難有し、其猶法皇を惱し奉公家を蔑にせしかば、天の責を蒙て速に亡にき、子孫に至まで都に跡を留ず、西海の浪に漂ふ、滅亡今明にあり、畏ても恐べし、國王と申は未存知なしや、忝も天神七代地神五代の御末を繼御座て、百王今に盛也、天照太神、正八幡宮以下、六十餘州の大小神祇、日夜に是を守護し奉り、諸寺諸山の顯密の僧侶、朝夕に專祈念し奉、貞任宗任が、遙奥州にして朝威を背し、法性房の祈誓に依終に降伏せられ、北野天神の火雷火神と顯御座て恨をなし給しも、全く金體には近附給はざりき、皆是神明の擁護佛法の效驗也、されば君を背奉り、叡慮を動し奉る惡行をのみ振舞ては、終によかるべし共覺えず、急宥め進すべき也など、片山里の荒武士の、耳近に聞知樣に書口說、こま〴〵と被仰たりければ、木曾も流石木石ならねば理と思て、誡置たる人々をもゆるし、騷しき事をも止てけり。十二月十日、法皇は五條內裏より、大膳大夫業忠が六條西洞院の家に御幸なる。軈其日より、歳末の御懺

假初云々―
旅寢の伽な
召さぬ也

政道云々―

ぞ笑勇給へる。權亮三位中將維盛は、月日の過行儘には、明も晩も故郷のみ戀く思けれ
ば、假初なる人をも語ひ給はず、與三兵衞重景、石童丸など御傍近く臥て、さても此人
人は如何なる形勢にて、いかにしてか御座らん、誰かは哀れ糸惜共云らん、我身の置き
所だにあらじに、少き者共をさへ引具て、いか計の事思ふらん、振捨て出し心づよさも
去事にて、急迎へとらんとすかし置し事も程經れば、加何に恨めしく思ふらんなんど宣
つゞけて、御淚せきあへず流し給けるぞ糸惜き。北方は此有樣傳聞給て、只いかならん
人をも語ひ給ひ、旅の心をも慰め給へかし、さりとても愚なるべきかは、心苦くこそと
て、常は引かづき臥給ふ。盡せぬ物とては是も御淚ばかりなり。

○木曾內裏守護附光武誅二王莽一事

木曾は五條內裏に候て、稠く法皇を守護し奉る間、上下恐を成て參寄人なし。合戰の
時の虜の人々も誡置たりければ、只今いかなる目にかあはんと肝魂を消。此木曾押て松
殿の御聟に成たりければ、松殿いみじとは思召さゞりけれ共、法皇の御事御痛敷思召、內
內義仲を被レ召て、角は有まじき事ぞ、人臣として朝家を我意にし、惡事を以て政道をあ

は平家と一に成て、兵衛佐をせめんと思子細を、讃岐の屋島へ申たりければ、大臣殿は大に悦給ひけり。祈祈りの甲斐有て、帝運のかさねてひらけ、再び故郷に御幸あらん事日出ければ、中處本意に思召、御迎に可参と宣けるを、新中納言の被計申けるは、都に歸上らん事は實に嬉しけれ共、木曾が爲に花洛を被攻落、今又義仲と一にならん事不可然、頼朝が存知思はん處耻かしかるべし、弓矢取身は後の代までも名こそ惜けれ、十善の君角て御渡あれば、冑を脱弓を平めて降人に參り、帝王を守護し奉るべしと仰あるべしとこそ存ずれと宣ければ、最此儀然べしとて、其定に返事せられけり。木曾是を聞て、降人とは何事ぞ、武士の身と生て、手を合膝をかゞめて敵に向はん事、身の耻家の疵なり、昔より源平力を竝て士卒勢を諍、今更平家に降を不可乞、頼朝返りきかん事も後代の人の口も、面目なしとて不降けり。木曾都へ打入て後は、在々所々を追捕して、貴賤上下安堵せず、神領寺領を押領して、國衙庄園牢籠せり。はては法住寺の御所を燒亡して、法皇を押籠奉り、高僧侍臣を討害し、公卿殿上人を誡置、四十九人の官職を止めなんど、平家傳聞て、寄合々々口々に被申けるは、君も臣も山門も南都も、此一門を背て源氏の世になしたれども、人の歎はいやましくなりと嬉事におぼして、輿に入て

爵官之位、家之繁昌身之富貴、誇二兩箇之朝恩一、執二一天之權威一、忽蔑二如法皇一、剰奉レ誅親王一、因レ玆頼朝爲レ君爲レ世、爲レ追二討凶徒一、仰二年來之郎從一、起二東國之武士一、去治承以後、忝蒙二勅命一、欲レ勵二勳功一之間、先以二山道北陸之餘勢一、令レ襲二雲霞群集之逆黨一之處、平氏早退散、落二向西海浪一、爰義仲等、稱二朝敵追討一、而先申二賜勸賞一、次押二領所帶一、無レ程逐二平氏之跡一、專二逆意之企一、去十一月十九日、奉レ襲二一院一、燒二拂仙洞一、追二討重臣一、剝二奪衣裳一、就レ中當山座主、幷御弟子宮、令レ入二其列一云々、叛逆之甚、古今無レ比類一者也、仍催二上東國之兵一、可レ追二討彼逆徒一也、獲二其首一雖レ無レ疑、且祈二誓佛神之冥助一、且爲レ乞二衆徒之與力一、殊欲レ被二引率一矣、仍牒送如レ件、以牒。

壽永二年十二月二十一日　前右兵衞權佐源朝臣

とぞ被レ書たりける。三塔會合僉議して、兵衞佐に與す。

○木曾擬レ與二平家一竝維盛歎事

平家は室山、水島二箇度の合戰に打勝て、木曾追討の爲に西國より責上ると聞えけり。左馬頭義仲は、東西に詰立られて如何せんと案じけるが、兵衞佐に始終中よかるまじ、今

と一二と二の能に依て、兵衞佐見參し給けるぞやさしく有難き。知康はさても有べきならねば、上洛せんとて稻村まで出たりけるが、能々案じて、都へ上たりとても、今は君に召仕へ奉らん事有難とて道より引返し、忍て鎌倉に居たりけるとかや。

○範頼義經上洛附賴朝遣二山門一牒狀一事

去程に兵衞佐賴朝は、木曾が狼藉奇怪也、早可レ追討一とて、蒲御曹子範賴、九郎御曹子義經兩人を大將軍として、數萬騎の軍兵を被レ差副一、範賴、義經上洛と披露す。兵衞佐、牒狀を山門に送られて、木曾を可レ追討一之由、旨趣を被レ載たり。其狀に云、

牒　延暦寺衙

欲下被二且告一七社神明一、且祈中三塔佛法上追中討謀叛賊徒義仲竝與力輩上狀

牒、遠尋二往昔一、近思二今來一、天地開闢以降、世途之間、依二佛神之鎭護一、天子治レ政、依二天子之敬禮一、佛神增レ光、云二佛神一、云二天子一、互奉レ守之故也、于レ茲云二源氏一、云二平氏一、以二兩家之奉公一者、爲レ鎭二海內之夷敵一、爲レ討二國土之姦士一也、而當家親父之時、依二不慮之勸誘一、蒙二叛逆之勅罪一、其刻賴朝被レ宥二幼稚一、預二于配流一、然而平氏獨歩二陽洛之棲一、恣究

竿を呑すくむ―俚諺

手ときく。是にて鼓と一二と有べしといへとて、手鼓に、砂金十二兩取添て奉り給たれば、十萬殿是を持て、簾中より出て知康にたびて、一二と鼓と有べしと勸給ければ、知康畏て賜て、先鼓を取て、始には居ながら打けるが、後には跪き、直垂を肩脱て樣々打て、結句は座を起て、十六間の侍を打廻て、柱の本ごとに無盡の手を踊し躍したり。宛轉たり。腰を廻し肩を廻して打たりければ、女房男房心を澄し、落涙する者も多かりけり。其後又十二兩の金を取て云、砂金は我朝の重寶也、輙爭か玉に取べきと申て懷中する儘に、庭上に走下て、同程なる石を四とり持て、目より下にて、片手を以數百千の一二を突、左右の手にて數百萬をつき、樣々亂舞しておう〳〵音を擧て、よく一時突たりければ、其座に有ける大名小名、興に入てゑつぼの會也けり。兵衛佐も見給て、誠鼓とひふとは名を得たる者と云に合て、其驗ありけりとて感じ入給へり。鼓判官と呼れけるも理也、などひふ判官とはいはざりけるやらん、とまで宣けり。其後始て被見參たり。知康は可然事に思て合戰の次第を語申けれ共、佐殿兼て聞給たりければ、此段には其氣色不可然して、是非の返事なければ、知康見參はし奉たれ共、竿を呑すくみてぞ在ける。され共人は能の有べき事也。知康をば、さしも憤深思はれて勘當の身也けるに、鼓

うでくび把―媚諂ふ
一二―手玉

脚を鎌倉へ立候ぬ、其返事に随はん爲に暫し爰に逗留す、されば別の使有べからず、御邊馳下て巨細を可被申と宣ければ、橘内判官熱田より鎌倉へ下向す。俄の事成ける上、法住寺の軍に下人共も迯失てなかりければ、子息に橘内所公茂とて、十五歳に成ける小冠者を具足して關東に下著す。兵衛佐殿見參して、木曾が狼藉法住寺殿燒亡、委是を申。兵衛佐殿大に驚申されけるは、木曾奇怪ならば、蒙勅定誅すべし、知康が申狀に依て合戰の御結構、勿體なく覺、知康不執申ば御所の燒失あるべからず、斯る輩を仙洞に被召仕者、向後も僻事出來べし、壹岐判官が所行、返々不思議に候、木曾義仲は重代の武者、當家の弓取也、北面の輩流石不可及敵對歟、依一旦我執及仙洞回祿之條、驚承處也、所詮義仲に於ては追討時刻を不可廻と。壹岐判官は是をば角とも不知して、兵衛佐殿に、法住寺の合戰の事申ん爲に鎌倉へ下向。佐殿は是を聞給て、侍共に、知康が云いれん事不可執次と誡仰られければ、知康近習の侍と覺しき者、ことにうでくび把て、やゝ申候はん〳〵にと彼此に云けれ共、誰も聞入る者なし。日數も積ければ、侍推參して候けり。兵衛佐は簾中より見出して坐しけるが、子息左衛門督賴家の、未少く十萬殿と申ける時招寄給て、あの知康は九重第一の手鼓と、一二との上

濟進—滯りなく貢進する事
囘祿—火災

き事共也。廿八日、三條中納言朝方卿以下、文官武官諸國の受領、都合四十九人官職を止む。其内に公卿五人とぞ聞えし。僧には權少僧都範玄、法勝寺執行安能も所帶を被沒官き。平家は四十二人を解官したりしに、木曾は四十九人の官職を止む。平家の惡行には超過せりとぞつぶやきける。

○公朝時成關東下向附知康藝能事

東國北國の亂逆に依つて、東八箇國の正稅官物、此三箇年進送なし。平家都を落ぬと聞給て、鎌倉より千人の兵士をさして濟進せられけるに、舍弟に蒲御曹子範賴、九郎御曹子義經上洛と聞ゆ。京よりは北面に候ける橘内判官公朝、藤左衞門尉時成二人、木曾が狼藉法住寺の合戰、御所の囘祿申さん爲に、夜を日に繼で下向す。範賴義經兄弟共に、熱田大郡司の許に御座すと聞えて、橘内判官推參して此由を申す。九郎御曹子宣けるは、年貢運上の爲に、鎌倉殿の使節として範賴義經上洛の處に、木曾が狼藉御所の燒失、浮說に依て承侍り、又關東より大勢攻上と聞て、木曾今井四郎兼平に仰て、鈴鹿、不破二の關を固と聞る間、兵衞佐に申合ずして、木曾が郎等と軍すべきに非、仍問卷の說に附て、飛

—心の儘なるべし

少童云々—今上五歳、法皇五十七歳、義仲は三十六歳也

かるの大臣—借に輕を懸けたり

云けるこそ淺猿けれ。先我身のならん樣を思煩うたり、國王にならんとすれば少き童也、若く成事叶まじ、院にならんとすれば老法師也、今更入道すべきにも非ず、攝政こそ年の程も事の樣も成ぬべき者よ、今は攝政殿といへ殿原と云、今井四郎よに惡く思て、攝政殿と申進するは大織冠の御末、藤原氏の人こそする事にて候へ、二條殿、九條殿、近衞殿など申は彼藤原氏の御子孫也、殿は源氏の最中に御座、たやすくも左樣の事宣て、春日大明神の罰蒙給ふなと云。さては何にか成べきと暫く案じて、よき事あり、院の御廐の別當に成て、思さまに馬取のらんも所得也とて、押て別當に成てけり。廿一日に攝政を奉止、基通の御事也。近衞殿と申。其代に松殿基房御子に、權大納言師家の十三に成給ひけるを内大臣に奉成、軈攝政の詔書を被下けり。折節大臣の闕なかりければ、後徳大寺左大將實定の内大臣にて座しけるを、暫く借て成給ふ。時人、昔こそかるの大臣は有しに、今もかるの大臣おはしけりとぞ笑ける。加樣の事は大宮大相國伊通こそ宣ひしに、其人おはせね共又申人も有けり。木曾近衞殿を奉止て師家をなし奉ける事は、松殿最愛の御女、みめ形いと嚴く御座けるを、女御后にもと御勞有けるに、美人の由傳聞て、木曾推て御聟に成たりける故に、御兄公とて角計ひなし進せけるとぞ聞えし。淺増

心なるべし

て今一度君をも可レ奉レ見と思ける餘に、俗をばよも入じ、出家したらば免さんずらんとて、俄に髻をきり入道し、墨染の袈裟衣著て、五條内裏へ參て、門守の者に歎仰られければ、僧なれば苦からじとて入奉る。御前に參たりければ、あれは如何と御尋あり。しかじかと答申す。まめやかの志哉と感じ思召て、嬉にも御涙、つらきにも御涙、御身をはなれて不レ盡けり。宰相入道も涙に咽給へり。良有て法皇、今度の軍に、僧俗多く亡ぬと聞召つれば、誰々と、覺なく思召つるに、汝別の事なかりける嬉さよ、さても又討れける輩、慥に誰々なるらんとて御涙を流させ給ふ。宰相入道も袖を絞て、明雲僧正、八條宮、信行、爲清、近業等も討れけり、能盛、親盛、痛手負て萬死一生と承、討れ給ふ人々の首は、六條河原に竿を渡し、掛竝たりとこそ承候へと奏しければ、法皇穴無慙の事共哉、まのあたり斯憂目を見べしとは不二思召一中にも明雲僧正は、非業の死にすべき者には非ず、朕如何にも成べかりけるに、はや替にけりとて、又龍顔より御涙を流し御座しけるこそ悲けれ。木曾は法住寺殿の軍に打勝て、萬事思さまなれば、今井樋口已下の兵、共召集て、やゝ殿原、今は義仲何に成とも我心也、國王にならんとも院にならん共心なるべし、公卿殿上人にならんと思はん人々は所望すべし、乞によりてすべしなどと

法燈―暗を照す燈火の如き意泰山北斗など云ふが如し

瑠璃王―舍衛國王の子迦毘羅衛城を亡す

申けるは、一山の貫長緇密の法燈に御座す上は、僧家の棟梁いみじけれ共、御名こそ悞附せ給たりければ、日月の文字を竝て下に雲を覆へり。月日は明に照べきを雲にさへらるゝ難あり。かゝればこの災にもあひ給ふにや。或人の云けるは、延暦寺止觀院の中堂と云傍に、前唐院の寶藏に天台の一箱とて、白布にて裹たる方一尺計の櫃あり。其中に黄紙に書たる文一卷あり。其文に座主の次第を注したり。一生不犯の座主拜堂の日、宣旨を申て彼箱を開て其注文を見るに、我名字の所まで是を見て、奥をば見ずして、本の如く端へ卷返て被二納置一習と承る。先座主も、仁安二年二月十五日に當職に被レ補給ふ。生年五十三とかや。明雲と云御名字を拔き見給て、衣の袖に涙を裹て出堂と承る。根本大師兼て注し置給へる名字なり。凡夫の是非すべき事にあらず、只宿罪こそ悲しけれ。されば一代の釋迦は頭痛背痛を遁給はず、五百の釋子は瑠璃王の害を免ざりけり。

○法皇御歎竝木曾縱逸附四十九人止二官職一事

故少納言入道信西の末の子に、宰相憲修と云人は、此世の有樣合戰の次第心憂覺ける上、木曾、法皇をも五條の内裏に押籠進らせ、兵稠く守り進らすと聞給ければ、如何し

一地水火風空の五大に象り五箇の石を積重ねたる塔婆

伽留陀夷一黒曜と云ふ佛弟子也、或は釋尊が太子たりし時の師とも云ふ

高野山に登り、奥院に閉籠、二人の御得脱をぞ祈ける。亡魂如何に嬉しとおぼしけん。此二僧と申し奉るは、一寺一山の和尚として、眞言天台の奥頤を極め、佛法王法の導師として、天長地久の御願を祈御座き。悲哉邪見の毒箭忍辱の衣を破事を、哀哉放逸の利劍慈悲の粧を侵事を。遠く天竺を考るに、龍樹菩薩は弘經大士也。引正太子に被ㇾ失、伽留陀夷は證果の尊者也。舍衛商人に被ㇾ殺、神通第一目連、竹杖外道に被ㇾ亡、滿足十號の釋尊、提婆達多に打れ給けり。近く我朝を聞ば、修敏僧都は祕密上乘の行者なりしか共、弘法大師に調伏せられ、守屋大臣は朝家三公の重臣たりしか共、太子聖靈に誅罸せられ給き。此等皆宿罪怨憎の報とは云ながら、二宗の法燈忽に消、兩寺の智水速に乾きぬるこそ悲けれと、上下涙を流しけり。後白川院御登山の時、少納言入道信西御伴に候けり。前唐院の重寶、衆徒存知なかりけれ共、信西才覺吐などしたりけり。其次に明雲僧正、我にいかなる相か有と御尋あり。信西、三千の貫首一天の明匠に御座す上は、子細不ㇾ及ㇾ申と答ふ。重たる仰に、我に兵杖の相ありやと尋給ければ、世俗の家を出て慈悲の室に入御座ぬ、災夭何の恐か有べきなれ共、兵杖の相ありやとの御詞怪く侍て、是即兵死の御相ならんと申たりけるが、はたして角成給ひけるこそ哀なれ。或陰陽師の

つぼみ笠—つぼみたる様に見ゆる笠

五輪卒都婆

子散々に戰て討れにけり。近江前司爲清も討れぬ。其外甲斐なき命いきたる人々は、公卿も殿上人も、都の外に逃隱れて、世の定まるをぞ相待ける。法住寺殿はさしも執し思召、被造琢たりけれ共、一時が程に燒亡す。人々の家々も、門を竝軒を礪たりけれ共、一字も殘らず燒にけり。廿日の卯時に木曾六條河原に出て、昨日十九日に所切頸共、竹結渡して懸竝べつゝ、千餘騎の兵馬の鼻を東へ立、悅の時とて三箇度作り叫けり。洛中白河に響き渡りければ、又如何なる事の出來ぬるぞやとて京中の貴賤騷あへり。掛竝べたる頸三百四十、是を見て泣叫者多かりけり。定て父母妻子などにてこそありけめ。越前守信行朝臣、近江前司爲清、主水正近業などの首も其中にあり。寺の長吏八條宮の三綱に、大進法橋行清と云者、宮も討れさせ給ぬと聞て、濃墨染の衣につぼみ笠著て六條河原へ行、頸共見廻けるに、天台座主明雲僧正の御首、八條宮の御頸、一所にぞ掛たりける。行清法橋目くれ心迷して衣の袖を顏にあて、忍の淚に咽びけり。さこそ悲かりけめと被推量て哀也。御頸にとりも附ばやと思ふ程也けれども、流石人目も怖しく、泣々宿所に歸ぬ。夜更人定て後、又六條河原に行て、二の御首を盜取て東山に行、年比知たる墓の僧に誂て燒せつゝ、高野山に登り奥院に納奉り、五輪卒都婆を彫立て、我身も

いとこ—何處

無骨—無作法

師に相具れて、兄公の法橋の宿所、六條油小路へ御座しけり。從者の法師も小袖一に白衣なり。主の三位も衣計にほうかぶりして空也。人目を立て指をさして笑ければ、中間法師もよしなき御伴哉、早急ぎ行給へかしと思けるに、三位はいそがれず、閑々と歩て此小路はいとこと云ぞ、あの大道は何と云ぞ、此平門は誰が許ぞ、あの棟門は何者が家ぞなど問給ければ、中間法師、餘りに寒く侍り、人目も見苦きに、急ぎ御宿所へ入せ給へと申せば、三位、寒しとはなにぞ、何事か見苦き、加樣に亂たる世に作法あるまじ、よき次に京中修行せんと宣て、少し巧に造りたる家門、若は前栽造などしたる所へは立入給て、枯たる薄衰たる菊を詠たり。家の造樣讃毀り給へば、餘に不有形勢也。亂たる折節なれば、家ごとに、何者ぞ無骨、罷出よと嗔ければ、三位はいや〳〵事かけじ、是は刑部卿三位頼輔と云者の、世には隱なし、知らねば咎も道理なれ共、よし〳〵苦からじとぞ宣けるにこそ中間法師はいとゞ悲く思けれ。實に此人一人に不限、をかしく淺猿き事多かりけり。寒き比なり、衣一も著たる者をば剝取、裸になしたれば、男も女も見苦敷心憂事のみ有。名をも惜み、恥をも知たる者は皆討れぬ。さなきは加樣にのみ有て遁出けり。京撿非違使に源判官光長、今は伯耆守に成たりけり。其子の判官光恒、父

餝兵云々—老子夫佳兵章第三十一に夫佳レ兵不祥之器とあり

脛高—所謂衣骭に至れる樣也

經道の博士也、兵具を帶する事然べからず、餝兵者不祥之器といへり、老子經をば見ざりけるやらんと、人々傾き申けり。刑部卿三位頼輔は、迷出て七條河原を迯給ひけるを、何者にてか有けん、歩立なる男の太刀を拔て、あますまじとて追懸ければ、迯ば中々悪かりなんと思て、戯呼誰人にて御座ぞ、誤し給ふな、是は刑部卿三位頼輔と申者にて侍ぞ、弓矢を取て武士に手向する者にあらず、只君の御伴に參るばかり也と、閑々と云たりければ、太刀をば鞘に納て表下剝取て、命ばかりは助り給ぬ。烏帽子さへ落失にければ、すべき方なくして、左手を以て前を拘へ、右手を以て髻をとらへ、裸にて野中の卒都婆の樣にて立給へり。さしも淺增き最中に、人々の皆腸を斷。十一月十九日、如法朝の事なれば、さこそ河風さむかりけめ。此三位の兄公に、越前法橋章救と云人あり。彼法橋の中間法師、軍は如何成ぬらんとて立出て見廻ける程に、河原中に裸にて立たる者あり。何者ぞと思、立寄て見たれば三位にてぞ御座しける。穴淺增とは思ひながらもすべき樣なければ、我著たりける薄黑染の衣の、脛高なるを脱て打懸たり。三位是を空に著て頰冠し給たりければ、衣短うして腰まはりを過ず。墨の衣の中より、顏ばかり指出して脛あらは也。中々直裸なりつるよりをかしかりければ、上下萬人どよむ也。中間法

不用―不當人など云ふに同じきか

布衣―無文の狩衣

るをば不ㇾ知、馬の出所をば見たりければ、しか〲の勢と数ふ。頼直唯一人、三十餘騎の勢に返合て、是は源藏人仲兼の家の子に、信濃次郎頼直と云者也、主を討せて命を可ㇾ惜にあらずと云て、散々に戰けるが、敵四騎討捕て、我身も敵に討れにけり。播磨中將雅賢は、指る武勇の家にあらず、天性不用の人にて、面白事に被ㇾ思ければ、兵杖を帶して參籠給へり。滋目結の直垂に、黒糸威の腹卷をぞ被ㇾ著たりける。殿上の四面の下侍を出て、西の妻戸を押破て被ㇾ出けるを、楯六郎、頭の骨を志て能引堅て兵と放つ。折烏帽子の上を射貫、其矢妻戸に篦中射籠たり。其時いと騒ず有て、我は播磨中將と云者ぞ、慄すなと宣へば、楯六郎馬より飛下て、生捕にして宿所に誡置。越前守信行は、布衣にくくりおろして座しけるが、共に具したりける侍も雜色も落失て一人もなし。一方よりは武士責㆓來御所㆒、御所は猛火燃覆へり。大方すべき樣もなかりければ、大垣の有けるを、こえんこえんとせられけるを、主は誰にてか有けん、後より前へ射とほして、空樣に倒て燒給ひけるこそ無慙なれ。主水正近業は、清大外記頼業眞人が子也、薄青の狩衣にくゝり上、葦毛の馬に乘て、七條河原を西へ馳けるを、今井四郎馳竝て、妻手の脇を射たりければ、馬より逆に落にけり。狩衣の下に腹卷をぞ著たりける。こは思懸ざる擧動哉、明

と也

沛艾ー馬の勇み猛き事

内國仕人、草香黨に加賀房と云法師武者有。黒糸威の鎧に葦毛の馬に乘たりけり。主の馬に押並て申けるは、此馬餘に沛艾にして乘たまるべしとも覺ず、御馬に召替させ給ひなんやと歎云ければ、さもせよとて藏人の乘りたりける栗毛の馬の下尾白かりけるに乘替て、主從八騎にて落程に、敵三十餘騎にて瓦坂に十文字に行合て、あますまじとて散散に射。仲兼は加賀坊が乘替たる荒馬の口強に乘、鞭を打て、主從三騎は敵の中を蒐破て通にけり。可レ然事と云ながら、加賀坊は敵に禦留られて、同僚共に五騎の者共討れにけり、我馬にだに乘たりせば、今度の命は生なまし。仲兼は馬を早めて打程に、木幡にて、時の攝政近衞殿の御車に追附進せたり。攝政殿は、あれは仲兼歟、御伴に人のなきに、御身近く候へと仰あり。宇治殿へ送入れ進せて河内國へ下けり。仲兼が家子に信濃次郎頼直と云者は、大勢に被二押阻一て打具せざりければ、藏人が跡目を尋て、南を指て行程に、栗毛の馬の下尾白きが、所々に血附などして道の側にいなゝき居たり。頼直是を見て、加賀坊に乘替たるをば爭か知べきなれば、穴心憂、藏人殿は早討れ給ひにけり、一所にて如何にもならばやとこそ思しにとて、舍人男を相尋て、いかに此馬は何れの勢の中より走出たるぞ、主の敵なれば、同は其勢に蒐合て命を捨んと云ふ。舍人も乘替た

主上—後鳥羽天皇

云者、馬より飛下て御車に移載進らせて、五條内裏へ渡し入進らせけり。軈守護し奉る。宗長計ぞ御伴には候ける。御幸の有様推量るべし。主上の御沙汰し進らする人もなし。御所は猛火と燃上る、庭上は兵亂入たり、如何すべき様もなかりけるに、七條侍從信清、紀伊守範光、只二人附進せて、汀にぞ有ける御船に乘せ奉り、池の中へさし出す。斯りければ、御舟へ矢の參る事降雨の如し。信清聲を高して、是は内の渡らせ給なり、如何に角狼藉をば仕るぞと宣ければ、木曾は國王を内と申進する事をば不ㇾ知ける間、内とは己等が妻を云ぞと心得て、内とは妻が事にや、女とても所をや置べき、只皆射殺せと下知しければ、いとど矢をぞ進せける。信清心得て船底に主上を懐進せて、高聲に、御船には國王の渡らせ給ふぞやと叫びけるにこそ武士も鎭たりけれ。去共猶船の中にかゝへ進せて、夜に入て坊城殿へ渡入進せつゝ、其より閑院殿へ行幸なる。儀式作法は中々不ㇾ及ㇾ申ぞありける。河内守光助、弟に源藏人仲兼は南門を禦けるを、錦織冠者義廣が落とて、主上も法皇も、皆此御所を出させ給て他所へ御幸成ぬ。今は何をか守護し給ふべきと云。さても誠にも誰をか守進すべきとて、河内守は東の山に引籠、山階へ出て醍醐路に懸て落にけり。源藏人は法住寺に出て、南を指て落行けり。爰に仲兼が郎等に、河

御室―仁和寺の宮守覺法親王

御力者―出家の身にして御側に奉仕する者

の骨を射させて眞逆に落給ひ、立もあがり給はざりけるを、親忠が郎等落重なつて御頸をとる。寺の長吏八條宮も、根井小彌太が放矢に、左の御耳の根を、横首木に射させて倒給ふ。是をも落重なつて御首を取。哀と云も疎也。御室も此有樣を御覽じて、如何すべきと仰有けるに、只御出候へと勸申ければ、御車に召て出させ給ふ。木曾是を見て、能引堅めて既に射奉らんとしけるを、今井四郎兼平、何とて知進たりけるやらん、あれは御室の召れたる御車也、怺し給ふなといへば、木曾弓を緩て、御室とは如何なる人ぞと問。兼平、僧の中の王にて、貴き人にてわたらせ給ふと答。木曾さては佛や、佛は何の料に軍の城には籠給ひけるぞとは云ながら、穴貴々々と申て、楯六郎を附て戰場を送出し奉る。あぶなかりける御車也。法皇は御所に火懸ければ、御輿に召て南面の門より御出有り。武士責懸て御輿に矢を進せければ、御力者共は流石命の惜ければ這々逃失ぬ。公卿殿上人も被立阻て散々に成けるを、此彼に打伏られて、赤裸に剝取られ、御伴に可參樣もなし。豐後少將宗長と云人、木蘭地の直垂、小袴にくゝりあげて只一人御伴に候けり。少し強力の人にて御輿に離進せず。武士なほ弓を引矢を放ければ、宗長高聲に、是は法皇の御渡なり、誤仕なと訇りければ、楯六郎親忠が弟に、八島四郎行綱と

して運命の刻々に縮まる喩（說法經）

ひた打ーひたひたと續け打つなり

八條が末へ西面の門をば、山法師の固たりけれ共、楯六郎親忠に被レ破ければ、蜘の子を散すが如く落失ぬ。金剛鈴の知康も、人より先に落けるが、餘に周章て金剛鈴を捨思もなくして、手に持ながらからり〳〵と鳴けるを、兵共が、あの鈴持たる男こそ事起しよ、逃すな射よ切れと云ければ、敵の方へ後樣に拋遣て、いづちへか落けん不レ見けり。七條が末をば、攝津國源氏多田藏人、豐島冠者大田太郎等固たりけれ共、大將軍の知康落にければ、是も兎角免出て七條を西へ落行けり。兼て其邊の在地人に觸ける事は、落武者の通らんを一人も漏さず討殺せ、是は院宣ぞと云たりければ、七條の大路の北南の家々の上に楯突櫓搔て、落武者をば、木曾が方の者ぞと心得て散々に射、弓矢なき者は襲の石木を以て打ければ、如何に是は御方の兵ぞ、悞すなと云けれ共、ひた打に打ければ多く打殺れけり。攝津國源氏等、郎等あまた射殺され打殺されて、我身は家の檐に立寄て物具脫捨て、這々落てぞ罷ける。

○明雲八條宮人々被レ討附信西相二明雲一事

天台座主明雲大僧正は、馬にめさんとし給ひけるを、楯六郎親忠、能引て放矢に、御腰

とがり矢ー尖矢、鏃の形を云へる也

黒白二鼠ー二鼠は日月、頼る所危く

の門より攻寄て、同時を合たり。城中にも形のごとくの時を合す。軍兵門前近く責寄て見れば、諸の佛像を築地の腹に掛竝たり。乞食法師が勸進所かとぞ笑ける。知康築地の上にて、如何に己等は夷の身として、忝も十善の君に向ひ進せて弓ひかんとは仕るぞ、宣旨をだにも讀かくれば、王事靡盬して、枯たる草木猶花さきみなる、末代と云とも皇法豈むなしからんや。されば汝等が放たん矢は、還て己が身に立べし、是より放たん矢は、征矢とがり矢をぬいて射とも、己等が鎧をとほさん事、紙を貫よりもあだなるべし、穴無慙や阿彌陀佛々々々々と云ければ、木曾大に笑て、さないはせそ、あの奴射殺せ、其奴にがすなとて散々に射ければ、知康は築地の上より引入ぬ。木曾時刻な廻しそ、火責にせよと下知しければ、軈御所の北の在家に火を懸たり。冬の空の習にて、北風烈く吹ければ、猛火御所にぞ懸ける。參籠たりける公卿殿上人、僧俗の官兵共、肝魂も身にそはず、足萎手振ければ、うですくみて弓も引れず、指はたらかで太刀もぬかれず、たまたま長刀をとる者は、逆に突て足を貫て倒死。此に轉び彼に臥て、被踏殺蹴殺さる。西には大手攻懸る、北には猛火燃來る、東には搦手待請たり。哀なる哉黒白二の鼠、木の根を嚙がごとく也。遁て行べき方ぞなき。去とては南面の門を開て我先に〳〵と迷出、

の一徹なるを云ふ

別の云々ー逆上して人心地もなし

ぬ者也。我年來多の軍をして、信濃國おへあひの軍より始て、横田河原、礪波山、安宅、篠原、西國には、備前國福輪寺畷に至まで、一度も敵に後を見せず、十善帝王にて御座ども、甲をぬぎ弓をはづして、おめ〳〵と降人には參まじ、左右なく參て鼓めに頸打きられなば、悔とも益有まじ、義仲に於ては是ぞ最後の軍なる、よし〳〵殿原、直人を敵にせんよりは、國王を敵に取進せたらんこそ弓矢取身の面目よとて不ㇾ用けり。知康は軍の行事承て、甲をば著ず鎧計を著て、四天王の貌を繪に書て冑におし、左の手には突ㇾ鉾、右の手に金剛鈴を振て、法住寺殿の四面の築垣の上を、東西南北渡行て、時々はうれしや水とはやし舞などしければ、見人、知康には別の風情なし、よく天狗の附たるにこそと申けり。木曾が軍の吉例には、陣を七手に分ちつゝ、末は一手二手にも行合けり。一手は今井四郎兼平三百餘騎にて、御所の東瓦坂の方へ搦手にまはる。一手は信濃國住人楯六郎親忠を大將軍にて、八條が末の西表の門へ向ふ。一手は西河原に陣取、一手は木曾義仲、四百餘騎にて七條が末北門の内、大和大路、西門へぞ追手にとて向ける。折節勢らなかりければ、都合千餘騎には過ざりけり。十一月十九日辰時に矢合と聞ければ、大將軍知康騷ぎ匇ける程に、西北兩門より押寄て咄と時を造る。今井四郎兼平、東

鼓—判官知康

張魂—氣象

臣を攻落て君の御世になし奉る、是希代の奉公にあらずや、それに何の過怠ありてか可レ被レ誅、但東西道塞て京都へ物上らねば、餓疲て死ぬべし、命を生て君を守護し奉らん爲に、兵粮米の料に、徳人共が持餘たる米共を少々とらんに、何の苦事か有べき、武士と云は、殊に馬を勞て敵をも攻め城をも落す、馬弱しては高名なし、されば其食み物の料に、青田青麥を刈らんに僻事ならず、院宮々原の御所へも參らず、公卿殿上人の家にも入ず、兵粮米とては支度し給はず、五萬餘騎の勢にてはあり、兵共が我命を全して君の御大事にあひ進せんとて、片邊に附、少々入取せんも悪からず、上下異といへ共、物くはではたらかれず、馬牛强といへ共、はみ物なければ道ゆかず、されば御制止も折に依べし、院强に不レ可ニ咎給一、たゞし推するに、是は鼓めが讒奏と覺ゆ、其鼓に於ては、押寄て打破て捨べき物をとて齘をして、急け殿原々々と下知しつゝ、鎧小具足取出してひしめきければ、今井樋口諫申けるは、十善の君に向奉りて弓を引矢を放給はん事、神明豈ゆるし給はんや、只幾度も誤なき由を申させ給て、頸を延て參給へ、縦知康に御宿意あらば、本意を遂給はん事いと易き事也、私の意趣を以て院御所を責られん事、よくよく御計ひ有べしと敎訓しけれ共、木曾は張魂の男にて、云たちぬる事をひるがへら

脇楯—鎧の胴の右脇の隙間を塞ぐ物

高祖云々—韓信は誤也

非巡—分外

にさし、冑の袖に附などして、ゆゝしく輕骨也。壹岐判官知康は御方の大將軍にて、赤地の錦の鎧直垂に、脇楯ばかりに、廿四指たる征矢負、門外に床子に尻懸て軍の事行し、萬の佛像竝に大師の御影を集て、御所の四方の築地の腹に繙懸たり。征矢一筋拔出して、さらりさらりと爪遣て、哀只今此矢にて、白癡が頭の骨を射貫ばやとぞ勇ける。凡事に於て嗚呼がましき事云ばかりなし。天子の賢御眼を以て、加樣の者被ニ召仕一、天下の大事に及事よと申人も多し。昔周武王、殷紂を誅せんとせしに、冬の天なりければ、雲匽雪降事丈に餘れり。武王危く見えけるに、五の車二の馬に乘る人、門外に來て皇を助て云、誅レ紂努々怠事なかれと云て去ぬ。武王怪て人をして是を見るに、深雪の中に車馬の跡是なし。圖知海神天の使として來れるなるべしと云て、終に紂を誅する事を得たり。漢高祖は、韓信が軍に圍れて危ありけるに、天俄に霧を降して闇を成す。高祖希有にして逃るゝ事を得たり。皆是人の爲に惠を成し、天の加護を蒙るゆゑ也。木曾人倫の爲に煩を致し、佛神に於て憚を恐ざりければ、其咎難レ遁して、法皇の御憤もいよ〳〵深く、知康が讒奏も日に隨て輕からず。木曾は蒙ニ勅勘一由聞て申けるは、平家非巡の官に昇、君をもなみし奉り臣をも流し失ふ、天下騷動して人民安事なし、而を義仲上洛して後、逆

印地—小石を打合ふ遊戯

者也、但於京中搦捕山僧之由有其聞云々、此條深恐怖、號山僧好狼藉之輩在之、仍爲糺眞僞、粗尋承聞、自然狼藉出來歟、更不滿避儀、惣如山上風聞者、義仲率軍兵、可令登山云々、如洛中浮說者、衆徒企蜂起、可被下洛、是偏天魔之所爲歟、不可及自他信用、且以此旨可令披露山上給之狀如件。

十一月十三日　　伊豫守源義仲上

進上　天台座主御房

とぞ書たりける。山門の衆徒これにも不鎭、いよ〳〵蜂起の由聞えけり。

○法住寺城墎合戰事

若殿上人諸大夫北面の者共などは、興ある事に思て、はや軍の出來ぞかしと申あへり。少しも物に心得たる人々は、こは淺增事哉とて歎給へり。院御所法住寺殿を城墎に構て、官兵參集る。山門園城の大衆、上下北面の輩の外は、物の用に立べき兵ありとも覺ず。堀川商人に、向飛礫の印地の冠者原、乞食法師、加樣の者共を被召たれば、合戰の樣も爭か可習、風吹ば轉倒れぬべき者共也、危こそ見えける。御方の笠注には、青松葉を甲の鉢

ひし〳〵と―火急に
長吏―三井寺の首席
怠狀―怠りを詫ぶる書面

追討して都の狼藉を可レ被レ鎭由、知康申行けり。然べき御氣色なりければ、人にも不レ被二仰合一して、ひし〳〵と事定りぬ。法皇は天台座主明雲僧正、寺の長吏八條宮を、法住寺の御所に招請じ御座て、延暦園城の惡僧等を可二召進一由仰けり。公卿殿上人も御催あり。又諸寺諸山の執行別當に仰て兵を被レ召ければ、日比木曾に深く契たりける源氏共にも、思々に參籠る。山門の大衆法皇の勅定とて、座主僧正より被二催促一ければ、山上坂本の騷動不レ斜。木曾は北國所々の合戰に打勝て都へ上らんとせし時、越前國府より牒狀をあげ衆徒を語てこそ、天台山に上り平家を責落たりしかば、いつまでも憑まんと思ひけるに、惣じては洛中貴賤の歎、別而は山門庄園の煩なる間に、大衆院宣に隨奉て木曾を可レ討と聞えければ、義仲怠狀を以て山門に上り、其狀に云、

山上貴所　義仲謹解

叡山大衆、忝振二神輿於山上一、猥構二城墎於東西一、更不レ開二修學之窻一、偏專二兵杖之營一、尋二其根源一者、義仲住二梟惡心一、可レ追二捕山上坂本一之由、有二風聞一云々、此條極僻事也、且滿山三寶護法聖衆、可レ令レ垂二知見一給上、自企二參洛一之日、宜レ仰二醫王山王之加護一、顯二憑三塔三千之與力一、今何始可レ致二忽緒一哉、雖レ有二歸依之志一、全無二違背之思一

侘傺―窘窮など云ふに同じ
烏帽子に手綱―兩卷に出づ
してていー鼓の拍子

榎卷　第三十四

○木曾可追討由附木曾怠狀擧山門事

去程に法皇は、世上の狼藉人民の侘傺歎思召て、壹岐判官知康を以て、木曾が許へ被仰下けるは、武士洛中に充滿て資財を追捕の間、人民歎々て不安堵由其聞あり、速に狼藉を可鎮なりと。知康木曾が許に行向て、院宣の趣申含けり。木曾御返事をば申さず、さしもの院宣の御使に、小袴に懸直垂、烏帽子に手綱うたせて、鬢もかゝずして申けることは、や殿、和主を鼓判官と京中の童部までも申は、人に被打給たるか、又はられ給けるかと問ければ、判官苦笑てぞ歸ける。此知康は究竟のしてていの上手にて、鼓判官と異名に呼けるを、木曾聞きて角申けるとかや。遠國の夷といへ共情をしり禮儀をば辨るぞかし。木曾は堅固の田舍人の山賤にて、院宣をも事ともせず、散々に振舞ければ、平家には事の外に替劣して思召ける。後には山々寺々に亂入て、堂舍を壞佛像を破燒ければ、兎角云に及ばず、神社にも憚らず權門にも恐れず、狼藉いとゞ不留ければ、義仲を

にょぶ―前出

にもて吟ければ、引失者も多、深き井の中に入、穴を堀て埋などせしかば、打破朽損じて失しばかり也。流石殘物も有しぞかし。木曾五萬餘騎を引率して上洛して、武士京中に充滿て家々に亂入、門には白旗を打立て家主を追出し、財寶を追捕す。只今食はんとて箸を立るをも奪取ければ、口を空して命生べき樣なし。道を通る者も衣裝を剝れ、手に持肩に荷へる物をも抑へ取ければ、やす心なし。淺猿などは云計なし。可レ然大臣公卿の御所などこそさすが憚て狼藉をばせざりけれ。平家の代には、六波羅の一家と云しかば、只恐れをなすばかりにて有しに、加樣に目を見合せて食物を箸奪取事やは有し、心憂事也と老たるも若も歎けり。加賀國住人井上次郎師方が申行に依て、木曾斯る惡事をするとぞ聞えし。只人民の煩のみに非、賀茂、八幡、稻荷、祇園より始て、神社佛閣、權門勢家の御領をも嫌はず、青田を刈取て秣に飼、堂塔卒都婆などを破取て薪としけり。狼藉不レ斜、殆人倫の所爲とも不レ覺、遙替劣したる源氏也とぞ沙汰しける。何物が所爲にてか有けん、院御所法住寺殿の四足の門に、札に書て立たりけり。

　あかさいてしろたなこひに取替て頭にしまく小入道哉

さしも亂れの世の中に、よくあとなき者も有けりとぞ申ける。




木曾義仲軍兵、洛中狼藉。

追ひつめて射る
三遠雁—衣の紋様なり、雁を三づつよせたり

て、さび鴾毛の馬に乘、山田次郎重弘、三遠鴈の直垂に紫威の鎧著て、黑馬にぞ乘たりける。三十餘騎を相具して、東の原を北へ向て引退く。景經、忠清、盛嗣、家村等鞭を打轡を竝て追攻めければ、伊賀國の住人つけの十郎有重、美濃國住人をりとの六郎重行を始として十一騎、おり塞て戰ふ。有重は盛嗣に馳合て押ならべて組ければ、盛嗣立上りて、左の手にて有重が甲を引落し、髻を取て鞍の前輪に引附て頸を搔、太刀の切鋒に貫て、馬を引へて歩ませ行。誠にゆゝしくぞ見えける。重行は景家に組れて首とられにけり。此間に行家重弘は遁得て、和泉國へぞ越にける。つけの十郎有重、をりとの六郎重行を始として、百八十人頭切懸たり。斯ければ、備前、播磨兩國の勇士等、皆平家に隨附にけり。

○木曾洛中狼藉事

去程に源氏世を取たりとても、其ゆかりなからん者は指る何の悅か有べきなれ共、人の心のうたてさは、平家の方の弱きと聞ば悅、源氏の軍の勝と云をば興に入て悅合けり。さはあれ共、平家西國へ落下給て後は、世の騷に引れて、資雜財具東西に運隱し、京白川

おもの射——

時は射にも及ばず切にも不レ能、しころを傾け冑の袖を眞甲にあてて、弓を脇に挾み、太刀を肩に懸て、通れ者共よ若黨とて、四陣を走せ拔て見たりければ、千騎の勢三百騎は討れて七百騎になる。此勢にて三陣につく。是も散々に戰けれ共、思切て打破て通にけり。三百騎討れて四百騎になる、此勢にて二陣につく。是も打破て出て見れば百騎成。此勢にて一陣に附て、今を限と死生不レ知に戰て、蒐散して出たれば、僅に七八十騎には過ざりけり。能登守敎經、伊賀平内左衞門家長、田太左衞門生職、駿河兵衞光成、飛驒三郎左衞門尉景經を始として五百餘騎、南山の麓より、馬鼻を竝て北へ向て蒐、陣の內より豐後右衞門賴弘、越中次郎兵衞盛嗣、上總五郎兵衞忠淸、矢野右馬允家村、同七郎兵衞高村を始として三百餘騎、東へ向て源氏を中に挾て蒐。源氏平家兩陣亂合て、或弓手に懸竝べて討捕もあり。或妻手に相合て討落もあり。四方に馳亂れて懸合懸組、馬足音矢叫の聲、山を響し地を響す。源氏も平氏も何隙あり共見えざりけり。爰に美作國住人惠比入道守信、播磨國住人佐用黨利季兼知を始として七百餘騎、西の山の鼻より時を造つて懸ければ、源氏三方より被二押圍一て、軍忽に破て東を指て落行けり。平家勝に乘て敵を懸背て、おもの射にぞ射取ける。備前守行家は、赤地錦の直垂に黑糸威の鎧を著

小黒—草木等生ひ茂れる處にや

室に著給たりけるが、此事を聞て、門脇新中納言父子、本三位中將重衡、一萬餘騎にて室山坂に陣を取て、十郎藏人を相待けり。討手を五に分たり。一陣飛驒三郎左衛門尉景經五百餘騎、二陣越中次郎兵衛盛嗣五百餘騎、三陣上總五郎兵衛忠清五百餘騎、四陣伊賀平内左衛門尉家長五百餘騎、五陣門脇中納言八千餘騎にて磬へたり。十郎藏人是をば不知、室山を打程に、飛驒三郎左衛門進出て、散々に暫戰て、景經弓手の小黑の中へ引退く。源氏爰を蒐通て二陣に附。越中次郎兵衛道を切て禦けれ共、戰兼て盛嗣妻手の林へ引籠る。源氏此を打破て三陣に附。上總五郎兵衛出塞つて戰けれ共、忠清負色に成て北の麓へ被追下。源氏爰を破て四陣に附。伊賀平内左衛門尉待受て戰けるが、家長も不叶して南の谷へ追落さる。源氏四陣を破て五陣に附。門脇中納言八千餘騎にて磬へ給へり。大勢支塞て戰ける中に、中納言の侍に、紀七、紀八、紀九郎とて、兄弟三人ありけるが、劣らぬ剛者精兵の手きゝ也けるが、死生不知に進出て、矢尻を揃て指詰引取散々に射ければ、面を向べき樣なくして、十郎藏人取て返して落ければ、五陣大勢時を造懸て責附たり。是を聞て四陣三陣二陣一陣、道を塞ぎ時を合て待處に、源氏四陣を破らんとす。是も矢尻をそろへて射ければ、十郎藏人は敵にはかられにけりと心得て、其

手の定り―精魂限り

鼬の云々―鳥なき里の蝙蝠等に似たる俗諺

騎に手負せて馬九匹射殺し、矢種も又盡ければ、今は角とて腹を掻切て失にけり。小太郎兼通も引取々々射けるが、父が自害を見て、同枕に腹切て臥にけり。郎等宗俊も手の定り戰て、柴垣に上て、剛者の死ぬる見よやとて、太刀の切鋒口に含み、逆に落貫かりてぞ死にける。木曾は妹尾父子が頸を切、備中國鷺森に懸て引退く。萬壽庄に陣を取。後陣の勢を待儲て、是より平家を爲二追討一屋島の發向をぞ議定しける。

○依二行家謀叛一木曾上洛事

斯りける處に木曾西國下向之時、乳母子の樋口次郎兼光をば、京の守護に候へとて留置たりけるが、十一月二日早馬を立て、十郎藏人殿こそ鼬のなき間の貂誇りとかやの樣に、院のきり人して院宣を給り、木曾殿を可レ奉レ誅、其聞候へと申下したりければ、木曾大に驚て平家を打捨て、夜を日に繼で馳上りけり。

○行家與二平氏一室山合戰事

十郎藏人是を聞て、千騎の勢にて指違て、丹波路より播磨國へ下る。平家は折節播磨の

情なく云々—成經に成親の配所を敎へず、又成親を殺したる事等なるべし

事は侍らず、爰を最後と存ずれば、今一度見奉んとてと答、涙を流しければ、兼康も袖を絞けり。一年新大納言成親、丹波少將成經に情なくあたり奉りたりしに、親子の中の悲しさは、今こそ思ひ知れけれ。敵近く攻寄ければ、兼康又思切、深く山へ落入けるが、眼に霧雨て進まれず。郎等宗俊を呼て、兼康は數千人の敵に向て戰にも、四方晴て見ゆれ共、小太郎を捨て落行ば、涙にくれて道見えず、兼ては相構て屋島に參て、今一度君をも見奉り、木曾に仕し事をも申ばやと思つれ共、今は恩愛の中の悲ければ、小太郎と一所にて討死せんと思は如何有べきと云。宗俊尤さこそ侍べけれ、弓矢の家に生ぬれば、人ごとに無跡までも名を惜む習也、明日は人の申さん樣は、兼康殿こそいつまで命をいきんとて、山中に子を捨落行きぬれといはれん事も口惜き御事なるべし、主を見奉らんと覺すも子の末の代を思召故也、小太郎殿亡給なんには、何事も何かはし給べき、只返合て、三人同心に一軍して、死出の山をも離ず御伴仕らんと云ければ、兼康然べしとて道より歸、足病居たる小太郎が許にゆき、前には柴垣を搔、後には大木を木楯にして敵を待處に、木曾左馬頭、三百餘騎にて跡見に附て尋けるに、兼康爰に在とて、幾程助るべき事ならねど、小太郎を後に立て、我身は矢面に指顯て、指詰々々散々に射る。十三

きと―ちょっと

難通、如何して閑道を知らんとて、其邊を打廻て里人を尋けるに、可眞郷の住人に、惣官頼隆と云者を尋出して云けるは、妹尾太郎兼康を、西國の爲に尋承、死罪を宥て古里に返遣す處に、還て義仲に存腹黑、彼を責んとするに、きと道を得ず、通り道ありなんやと宣へば、候なんとて即頼隆山しるべして先陣に進み、北路に懸り鳥岳と云所を廻て、佐々の井より時を咄と造懸て、佐々が迫を責たりけり。妹尾は兼て、木曾は今宿に三日の逗留なれば、縱此事漏聞て寄とも、福輪寺畔きと寄がたし、されば只今の事にてはよもあらじと打延て思けるに、時を造懸て寄たれば、驅武者共は一矢射るに及ず、皆散々に落行けり。自先立者は助りけれども、返合する者のたすかるはなし。深田に追入追入切殺し射殺す。佐々迫を攻落して、唐皮宿、板藏城に押寄て時を造る。妹尾思儲たる事なれば、矢たばね解て散々に射る。木曾は妹尾逃すな兼康あますな、攻よ〳〵と下知しければ、郎等共入替々々射合たり。妹尾矢種盡ければ、主從三人山に籠る。それより相構て屋島へ參らんと赴ける程に、子息小太郎兼通は、肥太たる男にて、歩に不合期ければ、足を痛て山中に留る。兼康は思切、小太郎を捨て落行けれ共、恩愛の道の悲さは、行ども〳〵不歩。小太郎又父の兼康を呼ければ、兼康歸て如何にと問。させる要

の上に弩多く張り立たり。後には津高郷とて、谷口は沼也ければ、究竟の城也。敵何萬騎向たり共輙く攻落し難き所也。此には兵共を指置て、我身は唐河の宿、板藏城に引籠て、今や〳〵と木曾を待けり。

○兼康板藏城戰事

去程に倉光三郎の下人夜討に討漏れたりけるが、船坂山に走歸て木曾に角と告ければ、木曾驚騷て、夜討の勢は何程か有つると問。闇は闇し夜目にて一定の數は不レ知、二三十人にもやと見え侍き、妹尾が所爲と覺ゆる事は、我身は先立て馬の草藁用意して、使を進せん程は、暫く此に相待給へとて、古御堂におろし奉レ置、夜に入まで使もなし、待ども〳〵人も見えず、結句はかくなり給ぬ、この定ならば、一定君をも伺進せんと覺候、其上妹尾は國人也、勢も附增ゆゝしき大事也、急ぎ兼康を討せ給べくや候覽と申。兼康が所爲勿論也、去ば急とて、木曾三百餘騎にて今宿を立、夜を日に繼で馳下給ける程に、其曉に三石に著。明日藤野寺に著。倉光爰にして討れにけりと哀に思ひ、爰をも打過、和氣の渡を打渡し、可眞鄉へ打入て福輪寺阡を見れば、堀掘切て逆母木引、たやすく爰を

東折―著物の裾を端折る事

山權現の御領、末寺末社の庄園を沒倒し、神事佛事の供米を押領し、剩又平泉寺の長吏齊明威儀師が被宥しをも、種々に讒訴して六條河原にて刎首などしたりしかば、神の咎人の怨の報にこそ、角おめ〳〵とは討れたるらめとぞ申ける。妹尾太郎兼康は、倉光を夜討にして後に人を四方に走らかし、兼康こそ北國の軍に被虜たりつるが、平家の御行末の戀さに、兎角操て再故鄕にまぬかれ歸たれ、木曾は既に船坂山に著給へり、平家へ參らんと思はん者の、我に志あらん人は、兼康に附て木曾を一矢射よやと觸たりけり。妹尾にも不限、其邊近者共、墓々しきは兼て屋島へ參ぬ。馬鞍も持ず、具足もたらはぬ輩が是を聞て、柿の袴に責紐結、布の小袖に東折したり。剝たる弓矢に精たる太刀刀持などして、馬に乘者は少く、多は步跣にて、此彼より二人三人と走集たり。其勢三百人計在けれども、そも物に叶べきは僅に十二十人には過ざりけり。此勢を相具して、兼康は西河裳佐の渡を打渡り、福輪寺阡を堀切て、𣏐植逆母木引などして、馬も人も通難く構たり。彼阡と云は遠さ二十餘町、北に峨々たる山、人跡絶たるが如し。南に渺々たる沼田、遙に南海に連なりたり。西には岩井と云所あり。是をば打過て當國の一宮をも過佐々迫に懸る。此佐々迫と云所は、東西は高き山、谷に一の細道あり。左右の山

新司とて云云ー莊内の者一時は新司を尊ぶべしと也

あなぐりー探し索む

か命も生故郷へも歸べき、さても兼康虜給たる勸賞に、備中の妹尾は吉野にて侍り、勳功の賞に申賜て下給へかし、同は打つれ奉んと云。倉光三郎誠にと思て木曾に所望しければ、則下文賜。倉光悦で妹尾に打具して下る。兼康道すがら思けるは、妹尾まで行ぬるものならば、新司とて庄内一はな心にてもてなし、思著者有て勢附なば如何にも難叶と思て、備前國和氣の渡より東に、藤野寺と云古き御堂に下居て、兼康申けるは、やや倉光殿、妹尾は今は程近し、やがて打具し奉べけれ共、世間の忩々に所も合期せん事難し、兼康先立て所の樣をも見廻、又親しき者共にも相觸て、かゝる人こそ下向し給へとて、御饗をも用意せさせんと云ければ、倉光は何樣にもよき樣に相計給へとて爰に留る。兼康はすかし負て、先立て草壁と云所に馳附て、使を方々へ遣して、親者四五人招寄て夜討せんとぞ出立ける。倉光爭か角と知べきなれば、今や〳〵と待所に、夜半計に、兼康は十餘騎の勢にて、藤野寺に押寄て、倉光三郎を夜討にしてこそ歸にける。此倉光と云は、隨分健に立て、度々の軍にも不覺せず、北國合戰に妹尾をも虜たりし者が、兼康にすかされて討れぬるこそ無慙なれ。人の申けるは、何事も運の盡るは力なき事なれ共、倉光は北國の住人ながら、案内者立て此彼あなぐり行、昔より馬の鼻もむかぬ、白

木を樵云々―前に出せる法華經感得の歌を見よ
咲中云々―事類全書等に見ゆ
蘇子卿―蘇武
李少卿―李陵
すかし仰―賺し了す

斯ければ當國住人等、皆平氏に歸伏してけり。都へ落上たりける者共、木曾に角と云ければ、義仲不安とて、夜を日に繼て備中國へ馳下。去六月北陸道の合戰に虜たりし平泉寺長吏齊明をば、六條河原にて頸を切る。妹尾太郎兼康は、木を樵草を刈までこそなけれ共、二心なく木曾に被仕けり。是はいかにもして再故郷に歸、今一度舊主を奉見、平家の御方に成て合戰を遂んとの謀なり。咲中僞鋭刺人刀といへり、木曾は是をも不知して、齊明と同時に切べかりけれ共、西國の道しるべとて宥し給けり。蘇子卿、如囚胡國、李少卿似歸漢朝、遠著異國、昔人の所悲といへり。如何有べかるらん覺なしと覺たり。壽永二年閏十月四日、木曾都を出て、播磨路に懸て今宿に著。今宿より妹尾を先達にて備中國へ下る。當國の船坂山にて、兼康木曾に云けるは、暇を給て先立て罷下、相親む者共に、御馬草をも用意せさせ候ばや、斯亂の世なれば、俄の事は難治にも侍べしと申間、さも有べしとて許し遣はす。木曾は爰に三箇日の逗留と云。兼康すかし仰たりと思て、子息小太郎兼通、郎等宗俊を相具して下けるが、加賀國住人倉光三郎兼光を招て云けるは、やゝ倉光殿、兼康、御邊に奉被虜、難遁命を生、剩西國の尋承を給、故郷に歸て再妻子を相見ん事も、御恩とのみ奉思、もし人手に懸たらば、爭

はしふね―小船

て甲の鉢をうつ。強く被レ打て甲を脱で落にけり。盛嗣目くれて、太刀の打所は覺ざりけれ共打違へたりけるに、義淸が右の顔をすぢかへに、押附の板に切附たりければ、うつぶしに臥けるを引仰のけて頸を搔てけり。海野四郎幸廣は、村田兵衛盛房と船耳にて取組て海へ入けるを、飛驒三郎兵衛景家は勇士の者也ければ、盛房が總角を取て引返して懷合たりけるを、兩人ながら船へ抛入てけり。幸廣刀を拔て、盛房が起あがらんとするを踏へて、冑の草摺を引上てさす。景家是を見て、幸廣が甲を引仰て首を搔てけり。能登守敎經、精兵の手きゝなりければ一として空矢なし。高梨次郎高信を始として十三人被二射取一けり。源氏の軍敗にければ、討殘されたる者共、はしふねに乗移、飛下々々落行きけるを、平家は舟の中に兼て鞍置馬を用意して、船共の纜切放渚に漕寄、舟腹を乗傾て馬共おろし、ひたとのり、能登守一陣に進で攻蒐ければ、討るゝ者は多く助かる者は少なし。或備前國へ落もあり、或は都へ上もあり。海へ入て死する者は其數を不レ知。船にて被二討捕一源氏には、矢田、高梨、海野を始として、千二百人が頸切懸たり。

○木曾備中下向齊明被レ討竝兼康討二倉光一事

大衿耳袖た—大衿と端袖とに

景家は、褐直垂に大衿耳袖を赤地の錦をたち入たるに、黒糸威鎧を著せり。鎧の毛直垂の色、いづれも取々にはなやかに見えたり。此外村田兵衞盛房、源八馬允、米田を始として、名を得たる勇士三十餘人打出て敵を招けば、矢田判官代義清、仁科次郎盛宗、高梨六郎高直、海野平四郎幸廣を始として三百餘人、木戸口へ攻寄て戰。平氏僞て引退、源氏勝に乘て攻蒐。爰に島の兩方の船、南の沖西の島さきより指寄て、敵の舟を打鎰にて搔寄せ、組合て乘移る。精兵をそろへて、城中竝に兩方の船より散々に射、源氏の船不レ堪引退。西風烈く吹て、船共ゆられて打合ければ、東國北國の輩、舟軍は習はぬ事なれば、船に不二立得一して船底へのみ重り入。平家の輩は、舟軍自在を得たりければ、亂入て散々に切。面を向る者はすくなし。舟耳に近附者をば取て海に入、底にある者をば冑の袖をふまへて頸を搔、城の中よりは勝鼓を打て訇り懸る程に、天俄に曇て日の光も見えず、闇の夜の如くに成たれば、源氏の軍兵共日蝕とは不レ知、いとゞ東西を失て舟を退て、いづち共なく風に隨つて遁行。平氏の兵共は兼て知にければ、いよ〳〵時を造り重て攻戰。矢田判官代義清は、船にゆられて立得ざりければ、船耳に尻を懸て、甲を脱捨太刀を拔て戰ふ。越中次郎兵衞盛嗣は是を見て、甲を傾て打て懸る。義清立上

滋目結—鹿子紋の目繁きを云ふ
耳坐滋—袖と草摺との兩耳を末濃にしたるなり、タタスソゴ

に日を重ぬべき、浪に引れ風に隨つて漂はんを、浦々渚々に追詰々々討とらんと定てけり。平氏は又船をば島の西南に附て、城の東北の木戸口を開て、名を得たらん人々進出て敵を指招かば、舟を並て責寄べし、僞て引退ば島の上へ襲來らん歟、其時舟を島東北へ指廻して、三方より矢前揃て可二射取一、敵不レ堪して引退かば舟を指並べて乘移、分捕せんとぞ謀りける。源氏の追手の大將軍は宇野彌平四郎行廣、搦手の大將軍は足利矢田判官代義清也。五千餘人の兵共、百餘艘の兵船、纜解て押出し、夜の曙に漕寄て時の聲を發す。平家待儲たる事なれば、聲を合て戰ふ。兩方の軍兵一萬餘人なれば、鬨海上に響渡て、よせたる波の音も聲を合する歟とぞ覺ける。平家は本三位中將重衡、越前三位通盛卿を大將軍として七千餘人、二百艘の兵船に乘て、島の西南より東北へ二手に指廻す。源氏の兵船、兼てはかりたる事なれば、南の地より島の北の際まで指並て、當國の住人を前に立て二千餘人、甲を傾け冑の袖を振合て、一面に立並て責寄。平家は見レ是て、城の東北の木戸口を開く。能登守教經は、紺に白き絲にて群千鳥を縫たる直垂に、紅威の鎧に、長覆輪の太刀をはけり。越中次郎兵衞盛嗣は、滋目結の直垂に耳坐滋の冑を著たり。上總五郎兵衞忠清は、縫摺の直垂に赤威肩白の鎧を著たり。飛驒三郎兵衞

せと―狭戸なり、大戸に對して

きけり。木曾庭上をねり廻、彼方此方を立渡て、穴面白の大戸やせとや、中戸にも繪書たり、下内にも唐紙押たりとぞ嘆たりける。殿上階下、男女畏しさにえ咲はで、忍音に咲壺に入てぞ咲ける。大方振舞とふるまふ事、云と云言は、京中上下の物咲なり。

○源平水島軍事

去程に、平家は讃岐國屋島に在ながら、山陽道を打靡して都へ責上るべしと聞えければ、木曾左馬頭義仲是を聞て、信濃國住人矢田判官代義清、宇野平四郎行廣を差遣す。山陽道の者共多く源氏に相從けり。平家は三百餘艘の兵船を調て、屋島の礒に漕出たり。源氏は備中國水島が途に陣を取て、千餘艘の兵船を構たり。源平互に海を隔て支たり。壽永二年閏十月一日、水島にて源氏と平家と合戰を企つ。源氏等計けるは、此島の南の地より、島の北の際まで三町には過べからず、島の東の海上より寄て、島の北に船を陸まで組台て、軍兵隙を諍て攻寄ば、先陣に進まん者敵の爲に打とらると云共、幾ならじ、後より次第に續て、島の上へ責入て城に火を懸ば、敵は舟へのみこそ競のらんずらめ、打物に堪たらん輩續て乘移て打とれ、島を責落しなば、船の寄る所なくしては爭か海上

—不詳、飛び跳ぬる事か

やれ小てい—小ていは健兒

手形—方立傍建ともいふ、車の前後の入口の左右にある木

すとおりおは—素通りをばなるべし

すれ共なじかは起るべき、不ニ著習一裝束也、起る暇はなし。蝶の羽をひろげたる如くに、左右の袖をひろげ足を捧て、やをれ〳〵とをめきけれ共、不ニ虛聞一して六七町こそあがかせたれ。郎等共が馳附て、如何に暫し留よと仰の有るに角は仕るぞと云ければ、牛童陳じ申けるは、やれ小てい〳〵と候へば、初て御車に召て面白と思召て、車を遣々と仰あると心得て仕て侍り、其上此牛は鼻つよく候と申て、車を留て後、木曾起居たりけれ共、六七町はあがかせぬ。きならはぬ狩衣の頸にて喉をばつよく詰たり。遍身に汗たり、赤面してぬけ〳〵とあり。牛飼今は中直せんと思て、それに候御手形に取附せ給へと敎ければ、いづくを手形とも不ㇾ知げに見えける時に、其に候方立の穴に取附せ給へと云時、初て取附て、あはれ支度や、是は和牛小ていが支度か、又主の殿の構かとぞ問たりける。院御所にて車懸はづしておりんとしけるが、後より下けるを、雜色、車には後より乘て前よりおるゝ事にて候と申せば、いかゞ車ならんからに、忌々敷すとおりおはすべき、京の人は物におぼえずと覺るとて、終に後より下てけり。院御所へ指入ければ、折節候相たりける公卿殿上人、女房女童部に至迄、すはや木曾が參なるは、死生不ㇾ知の怖し者にて有なるぞとて、局々に逃入、忍隱て戸を細目に開、御簾の間よりのぞ

まりあかて

色に給。雑色因幡志腹を立て、我君昔より斯る淺猿き物不ㇾ進とて、厩の角へ合子ながら抛捨たり。木曾が舍人是を見て、穴淺増や、京の者は、などや上﨟も下﨟も物は覺えぬ、あれは殿の大事の精進合子をやとて取てげり。是のみならず、をかしき事共多かりける中に、木曾我官を成たり、さのみ非ㇾ可ㇾ有㆓引籠㆒出仕せんとて、直垂を脱置て、狩衣に立烏帽子著て初て車に乘、院御所へ參る。不㆓乘習㆒車不㆓著知㆒裝束なれば、立烏帽子のさきより指貫のすそまで、頑事云計なし。牛飼は平家内大臣の童を取て仕ければ、高名の遣手也、主の敵ぞかしと目ざましく心憂思ける。木曾車にゆがみ乘たる有樣、をかしなどは云計なし。左右の物見を開、前後の簾を揚たり。牛小童が角はせぬ事にて候と云ければ、やをれ牛童よ、たま〳〵車に乘たる時、人をも見たり人にも見ゆるぞかし、如何に無念に、車の内なればとて引籠て有べき、且は是程窄所に詰居事も忌々しなど云て笑しかりけり。馬に打乘冑著たるには少も似ず、ゆゝしく危げにぞ見えける。牛童車を門外に遣出て、後て一楉あてたれば、飼立たる強牛の逸物也、何の滞か有べきなれば、如ㇾ飛走る。木曾車の内に却樣にまろぶ。牛を留ん爲に、やをら童々と叫ければ、留よと云とは心得たりけれ共、いとゞ鞭を當つ、牛はまりあかて躍る。起あがらん〳〵と

や給へなんてまれ―ては一本とに作る、饗應せよと云ふ方言なるべし

無鹽―鹽漬にせぬ新しき物

田舍合子―田舍風の椀なり、合器とも書く

散飯―つゝき散して匆卒に飯粒を落したる也

見參しけり。暫く物語し給て、木曾根井を招て、や給へなんてまれ饗申せと云。中納言淺猿と思ひて、只今不ㇾ可ㇾ有と宣けれ共、如何食時におはしたるに物めさでは有べき、食べき折に不ㇾ食は、粮なき者と成也、とく急げ〳〵と云。何も生しき物をば無鹽と云ぞと心得て、無鹽の平茸もありつな、歸給はぬさきに早めよ〳〵と云ければ、中納言は斯由なき所へ來て恥がましや、今更歸らんも流石也と思て、宣べき事もはか〴〵しく不ㇾ被ㇾ仰、興醒て堅唾を呑て御座けるに、何鹿田舍合子の、大に尻高く底深に生塗なるが所々剝たるに、毛立したる飯の、黑く籾交なりけるを堆盛上て、御菜三種に平茸の汁一つ、折敷に居て根井持來て中納言の前にさし居たり。大方とかく云計なし。木曾が前にも同く備たり。木曾は箸取食けれ共、中納言は青興醒てめさず。木曾是を見て、如何に猫殿は不ㇾ饗ぞ、合子を簡給歟、あはれ義仲が隨分の精進合子、あだにも人にたばず、無鹽の平茸は京都にはきと無物也、猫殿只搔給へ〳〵と勸めたり。いとゞ穢く思ひ給けれ共物も覺えぬ田舍人、不ㇾ食してあしき事もぞ在と被ㇾ思ければ、めす體に翫て中底に突散し給へり。木曾は散飯の外には何も殘さず食畢。戲呼猫殿は少食にておはしけり、去にても適座したるに、今少搔給へかし〳〵と申。其後根井、猫間殿の下を取て中納言の雜

頑何—かたくなにのなにに何を當てたる也

向て可討伐と申けれ共、義仲不免ければ、院より可被下遣の由義仲に仰ければ、勅答には、行家は雖爲勇士無冥加、毎度被敗軍、今度の追討使尤可有儀かと申ければ、義仲可罷向の由被仰下けり。木曾冠者義仲は、貌形は清氣にて美男なりけれ共、堅固の田舍人にて、淺猿く頑何をかしかりけり。信濃國木曾と云ふ山里に、二歳よりして二十餘年が間隱居たりければ、人に馴る事はなし。始て都の人に馴そめんに、なじかは誠によかるべき、かたくななることこそ理なれ。猫間中納言光隆卿宣ふべき事有て木曾が許へ座して、先雜色して角と云入られたり。木曾が郎等に根井と云者、聞繼て主に語ければ、木曾不意得とて、なまり音にて、何猫のきた、猫とは何ぞ、鼠とる猫歟、旅なればとらすべき鼠もなし、猫は何の料に義仲が許へは來るべき、但し人を猫と云事もや有と云ければ、根井もげに不心得と思て、立歸て雜色に問樣は、抑猫殿とは鼠取猫か、人を猫殿と申かと、御料に不意得と嗔給也といへば、雜色あな頑やをしへんと思て、七條坊城壬生邊をば、北猫間、南猫間と申、是は北猫間に御座す程に、在所に附て猫間殿と申也、譬へば信濃國木曾と云所におはすれば木曾殿と申樣に、是も猫間に御座ば猫間殿と申也、と細々に敎ければ、根井意得て此樣を申。木曾も其時意得て奉入

目九指たる征矢―孔九箇ある鏑矢

て引、其上京上の雜事とて、鎌倉より宿々に五石々々、糠藁に至まで、鏡の宿まで送積で侍つる間、さのみは如何せんと存て、人にたび宿にとらせ施行に引なんどして、上洛仕て候と奏し申。聞人ごとに、兵衛佐の作法如レ見にぞ被レ思ける。法皇委く被ニ聞召一、今度儲たる物、よし〳〵康定が德にせよとぞ仰ける。院宣請文には、去八月七日院宣、今月二日到來、被ニ仰下一之旨、跪以所レ請如レ件、抑就ニ院宣之旨趣一、倩思ニ姦臣之滅亡一、是偏明神之冥罰也、更に非ニ賴朝之功力一、勸賞之間の事、只叡念之趣可レ足とぞ載たりける。禮紙には、神社佛寺近年以來、佛餉燈油如レ闕、寺社領等、如レ本可レ被レ返ニ附本所一歟、王侯卿相以下領、平氏輩多く押領と云々、早く被レ下ニ聖日之恩詔一、可レ被レ拂ニ愁霧之鬱念一歟、平家之黨類等、縦雖レ有ニ科怠一、若悔レ過歸レ德、忽不レ可レ被レ行ニ斬刑一とぞ申ける。

○光隆卿向ニ木曾許一附木曾院參頑事

同十五日、備前守行家申けるは、敎盛卿並成良等、以ニ軍船五百艘一浮ニ海上一、國々の船を討取、其威勢甚强して、舍弟の男爲ニ賊徒一軍敗られて、備前國を被ニ打取一畢、急罷

荷懸駄―荷をつけたる馬なるべし

少く御座せし時には似給はず、顏大にして長ひきく、容貌花美にして景體優美也、言語分明にして、子細を一時宣たり、平家は賴朝が威に恐て京都に不二安堵一、西海へ落下ぬる其跡には、何なる尼公也共などか打入ざるべき、其に義仲行家等が、己が高名顏に預二恩賞一、剰へ兩人共に國を簡申ける條、返々奇恠也、但義仲僻事仕らば、仰二行家一被レ討べし、行家僻事仕らば、仰二義仲一可レ被レ討、當時も賴朝が書狀、表書には木曾冠者十郎藏人と書たるにも、返事はしてこそ侍れし、折節聞書到來、能々不二心得一氣に申て、又秀衡を陸奥守になされ、資職を越後守になされ、忠義を常陸守になさるゝ間、賴朝が命に不レ隨本意なき事に侍り、早彼輩を可レ誅由、院宣を被レ下とこそ被レ申侍しかば、其後色代仕て、康定こと更に名簿をして可レ進なれども、今度は宣旨の御使として、私ならず候へば追て申べし、舍弟にて、侍史大夫重良も同心に申しかば、定左樣にぞ侍らんずらんと色代仕しかば、當時賴朝が身として、爭か名簿をば給るべき、さなしとても、努々疎の儀あるべからずと、ゆゝしげにこそ被二返答一候しか、軈て可二罷上一由相存知候しに、今日計は可レ有二逗留一と被レ留候し間、其日は宿所へ罷歸、軈て追樣は、荷懸駄三十疋送賜て候き、翌日又兵衞佐の館へ向て、酒を勸て金鐔太刀に、目九指たる征矢一腰取副

揃ひて甲冑せる事

覽箱―藤葛にて編み蓋ﾅ附けたる文箱

蔺袴―問答に、葛袴の誤と云へり、葛袴は前に出せり

立たり、義澄は赤威鎧に甲をば不レ著、右の膝を突、左の膝を立て、累葛箱に奉レ入處の宣旨袋を請取奉らんと、左右の手さゝぐる時、康定兼て三浦介とは承て侍ども、抑御使は誰人にて御座るぞと尋候しかば、三浦介とは不二名乘一して、三浦荒次郎義澄と名乘儘に、宣旨奉二請取一、良久有て、覽箱の蓋に沙金十兩入て返、拜殿に紫緣の疊二疊敷て康定を居、高盃に肴二種して酒を勸む、齋院次官親義、陪膳仕て肴に馬を引、大宮侍の一臈、工藤左衞門尉祐經一人して是を引、其日は兵衞佐の館へは向はず、五間の萱屋を理て、椀飯ゆたかに、厚絹二兩、小袖十重、長櫃に入て傍に置、其外宿所へ十三疋の馬を送る、其中に二疋は鞍を置、十一疋は裸馬也、彼馬共は、八箇國の大名に選宛られたりと内々承しに合て、實に有難逸物共也き、又上品の絹百疋、白布百端、紺藍摺各百端積めり、明る日兵衞佐より康定を請ず、請に隨て行向、兵衞佐の館を見候しかば、外侍内侍共に十六間、外侍には諸國の大名膝を組て竝居たり、内侍には一姓の源氏共竝居て、末座に古老郎等共を居たり、少引却て、紫緣の疊を敷康定を居、良久して兵衞佐の命に隨つて罷向、簾を揚て、寢殿に高麗緣のたゝみ一帖敷て、兵衞佐被レ座たり、軒に紫緣の疊一帖敷て康定を居、兵衞佐は布衣に蔺袴を著せり、指出たるを見候しかば

直甲——一同

左史生康定、此院宣を賜て九月四日關東に下著。兵衛佐に奉二院宣一對面して勅定之趣を申含。頼朝の返事承て、同廿五日に康定上洛す。院御所法住寺殿に參ず。御坪に被二召居一て、鎌倉の形勢兵衛佐の問答を委く被二聞召一。公卿殿上人參集り、簾中御簾をついはり、庭上鳴を止て是を聞。康定畏て、兵衛佐被レ申しは、頼朝勅勘を蒙といへ共、既に朝敵を退け、武勇の名譽依レ繼二先祖一忝征夷將軍の宣旨を下賜る、都に不二罷上一私宅に乍レ居宣旨を奉二請取一事天命有二其恐一若宮社にて可レ奉二請取一と被レ申之間、康定八幡若宮に參向す、彼若宮は、鶴岡と申所に八幡大菩薩を奉二移祝一地形如二石淸水一也、四面の廻廊あり、造道十餘町を見下て内外に鳥居を立たり、南は海上漫々と見渡して眺望ことに勝たり、さて宣旨をば誰してか可レ奉二請取一と評定あり、三浦介義澄と被レ定、彼義澄は東八箇國第一弓取に、三浦平太郎高繼に末葉なる上、父三浦大介義明が、君の御爲に兵衛佐謀叛を發初ける時、衣笠城にて敵を禦命を捨たるに依て、父が黄泉の闇を照さんが爲と承き、義澄宣旨請取奉らんとて八幡宮へ參向す、郎等十人家子二人を相具す、郎等十人をば大名一人づつ承て出立たり、家子二人が内、一人は比企藤四郎能定、一人は和田三郎宗眞、家子郎等都合十二人、彼も此も共に直甲にて、今日を晴と上下心も及ばず出

徒に成とも、勅定に隨て、風雲に鞭を打、夜を日に繼て可馳下こそ候に、神器の返入せ給はん事も有難く、時光安穩に上洛せん事も又難しと被申たりければ、申處も誠に不便也とて下されず。

○賴朝征夷將軍宣附康定關東下向事

去程に兵衛佐賴朝上洛不輙とて、鎌倉に居ながら征夷大將軍の宣旨を被下。其狀に云、

左辨官下　五畿內東海東山北陸山陰山陽南海西海已上諸國

早賴朝朝臣可令爲征夷大將軍事

使　左史生中原康定　右史生中原景家

右左大臣藤原朝臣兼實宣奉勅、從四位下行前右兵衛權佐源賴朝朝臣、可令爲征夷大將軍者、宜令承知依宣行之。

壽永二年八月日　　左大史小槻宿禰　奉

左大辨藤原朝臣　在判

とぞ被書下ける。

に成と云ながら、まのあたり斯る不思議の有こそ御心憂けれ。御禊大嘗會も已に近附、如何して都へ返入奉らんと種々の御祈あり。又公卿僉議して、先御使を被レ下て時忠卿に可レ被二仰含一と各計申けり。誰か可レ勤二御使一と評定有けるに、修理大夫時光と云人は、平大納言の北方、先帝の御乳人帥佐の妹にて座しければ、時忠には子舅なり。されば此人を被レ下て平大納言に可二歎仰一也と、諸卿被レ申けるに依て、時光を御前に被レ召て、三種の神器外土の境に御座て徒に月日を經給事、御歎不レ淺、我朝の御大事、専此事にあり、汝は時忠に相親みたれば、西海に罷下て都へ可レ奉二返入一之由、彼卿に仰含よと勅定あり。時光畏て院宣の御返事申て云、誠に朝家の御大事、何事か過レ之侍べき、勅定の上は子細を申に及ず、但今度西海へ下向仕なば、再歸上りて君を見進ん事かたし。其故は、時忠都を落下し時、西國へ可二相伴一由懇に語申侍しを、時光、御幸ならせ給はば子細にや及べき、さらずば不二思寄一と心中に存ぜしに、君の御幸も候はざりしかば留候ぬ、其後も度々怨口說て、可二罷下一の由申上せ候しか共、縱萬人の肩を越て三公の位に至とても、爭君を離進て外土の旅にさすらふべき、不二思寄一事哉と存て、返答にも不レ及罷過候、抑時光下向仕て、三種の神器事故なく歸上らせ給ふべくば、縱身は

は云々―いつかは習ふべきなればの誤

菊地大夫胤益、阿波國より材木とらせ、屋島浦に漕渡して、如レ形内裏を立て奉レ入ニ主上ニ。其外大臣公卿の家々も少々被レ造けり。阿波民部成能一千餘騎にて馳參。夜晝君を奉ニ守護ニ。其上使者を四國に分散して相觸けるは、一人西海に臨幸あり。三種の神器上下官人不レ奉レ離ニ玉體ニ、今は此こそ都なれ、夰急參賀して勅命を承べし、若忠あらん輩は豈賞なからんやと披露すれば、四國の兵皆成能が下知に靡きければ、物憑しげに振舞翫び奉る。大臣殿、神妙也、何事も成能か計とて、阿波守に被レ成て御氣色ゆゝしく見えけり。肥後守貞能は、九國を從へんとて下たりけれ共、被ニ追出ニて面目なし。菊地次郎高直任ニ肥前守ニ、原田四郎種直筑前守に成たりけれ共、惟義に被ニ追出ニ國務にも不レ及ける上、心替したりければ、平家心弱思はれけるに、成能加樣に甲斐々々しく申行ひけるに依て、暫安堵せられけり。

○時光辭ニ神器御使ニ事

法皇は、三種の神器都を出させ給て、外都に御座て月日の重る事を不レ斜御歎きあり。追討使を下さんとすれば異國寶とも成、又海底にもや沈給はんずらんと兼て歎思召、世末

金谷―晉石崇が別業を置きし地名

波枕楫枕―御産の條を参看せよ

上下いつか

打解けて寢られざりけり楫枕今宵の月の行へ淸まで

各加樣に思つゞけ給ひても、互に御目を見合て、直垂の袖をぞ絞られける。

○平氏著二屋島一事

長門は新中納言の國、目代は紀民部大輔光季也けり。當國の檜物舟とて、まさの木積たる船百三十餘艘點定して奉。此に乘移りて四國の地へ著給ふ。爰はよき城墎也と申ければ、讃岐の屋島に下居給、城構して御座けり。哀哉昔は九重の内にして、金谷の春の花を翫給しに、今は屋島の礒にして、壽永の秋の月を詠給ことを、奇の賤のふしどを皇居と定むべきならねば、蜑の篷屋に日を晩し、船をぞ御所と定め給ふ。荻の葉向の夕嵐、獨丸寢の床の上、片敷袖は鹽にぬれ、明し暮させ給けり。波枕楫枕、想像れて哀也。礒邊のつゝじは、紅の露より折るかと疑れ、五月の篷のしづくは、古里の軒の玉水かと奇給。藻鹽に浸す旅衣、深き思に沈けり。蘆の葉に置露の身の、脆命も消ぬべし。洲崎に騷ぐ千鳥の聲、曉恨を添るかな。傍井にかゝる梶の音、夜半に心を摧けり。斯る住居は上下いつかは習ふべきならねば、男も女も只涙にのみ咽びて、乾ぬ袖をぞ絞ける。

荻の上風ー物毎に秋の景色はしるけれど先づ身にしむは荻の上風

藻に住蟲ー古今集に蜑のかる藻に住む蟲のわれからと音をこそなかめ世をば恨みじ

會紙ー懷紙

かも定なく、荻の上風身にしみて、萩の下露袖濡す、海士の篷屋に立煙、雲井に昇面影、葦間を分て漕船の、波路遙に幽也、十市の里に搗砧、旅寢の夢を覺しけり。よわり行蟲の音、吹しをる風の音、何事に附ても藻にすむ蟲の風情して、我から音をぞなかれける。更行秋の哀さは、何國もと云ながら、旅の空こそ悲けれ。冷行月にあくがれて、各心を澄しつゝ、歌をよみ連歌せられけるにも、都の戀しさあながち也。會紙を勸めけるに、寄月戀と云題にて、薩摩守忠度、

月を見しこそのこよひの友のみや都に我を思ひ出らん

修理大夫經盛

戀しとよ去年のこよひの終夜月みる友の思ひでられて

平大納言時忠

君すめば爰も雲井の月なれどなほ戀しきは都なりけり

左馬頭行盛

名にしおふ秋の半も過ぬべしいつより露の霜に替らん

大臣殿

何國云々―何國に行けばとて

ば、女房恨給て、何國までも相具せんと云しかば、我もさこそ思ひしに、今は心替のあればこそ三年を經共云事はなかるらめ、さては形見も由なしとて返し下給ひけるが、左中將の柳浦に御座ける所へ著たり。一首の歌を副られたり。

見るからに心つくしのかみなればうさにぞ返本の社に

左中將是を見給ひては、さこそ悲く覺しけめ。柳御所には、さてもと思召て七箇日渡らせ給ひける程に、又惟義寄るなど聞えければ、此を出給ふに、海士の小舟に取乘、風に任浪に隨て漂し程に、左中將淸經は、船の屋形の上に上りつゝ、東西南北見渡して、哀はかなき世の中よ、いつまで有べき所とて角憂目を見るらん、都をば源氏に落されぬ、鎭西をば惟義に被追出ぬ、何國へ行ば遁べき身にあらず、圍中の鹿の如く、網に懸れる魚の様に、心苦く物思こそ悲けれとて、月陰なく晴たる夜、閑に念佛申つゝ、波の底にこそ沈みけれ。是ぞ平家の憂事の始なる。

○平氏九月十三夜歌讀事

九月十三夜に成ぬ。今夜は名を得たる月也。秋も末に成行ば、稻葉を照す電の、有か無

在原業平―伊勢物語に、名にし負はばいざ言問はん都鳥と云ふ歌と詞書とに依れり

日の御參籠とて、大臣殿財施法施を手向、奉二神寶神馬一、角て七箇日を送給へども、是非夢想なんどもなかりければ、第七日の夜半計に思ひつゞけ給けり。

思かね心つくしに祈れどもうさには物もいはれざりけり

神殿大に鳴動して、良久してゆゝしき御聲にて、

世中のうさには神もなき物を心つくしになにいのるらん

大臣殿是を聞召て、都を出し上、榮花身に極り運命憑なしとは思しか共、主上角て渡らせ給ふ上、三種の神器隨二御身一御座せば、さり共今一度舊都の還御なからんやと思召けるに、此御託宣聞召ては、御心細く思ひ給ひ、涙ぐみ給ひてかく、

さりともと思ふ心も蟲の音もよわりはてぬる秋の暮かな

是を聞る人々、誠と覺て皆袖をぞ絞りける。小松殿の三男に左中將清經は、都を落給ひける時、女房をも西國奉二相具一と宣ければ、年來深き契を結、二心なく憑憑まれたる御中にて、女房はさもと出立給ひけるを、父母大に嗔りつゝ免給はざりければ力不レ及、悲みの中を別て獨都を落給けるが、道より鬢の髪を切て形見に返遣はして、常は音信申さん、便の時は又承る事も候へよなど云送ながら、三年が程有か無か言傳もなかりけれ

山鹿城—遠賀川の河口に在り

たかせ舟—底淺くして平たき小船

身を浮船の—いかにせむ身を浮船の荷を重み遂の泊やいづくなるらん（新古今集）

前國山鹿の城へぞ入らせ給ふ。菊地次郎高直をば、大津山の關あけて進せよとて先立て通したりけれ共、此事終にはかゞ〳〵しからじと思て、高直心替してけり。原田大夫種直も、山鹿城へ入らせ給ひにければ、秀遠が下知に相從はん事、子孫に傳て心憂しと思、則それも心替してけり。山鹿城にも未御安堵なかりける處に、惟義十萬餘騎にて押寄ると聞えければ、又取物も取敢ず山鹿城をも落させ給ひて、たかせ舟に乘移、豐前國柳と云所へ渡入らせ給ひけり。澤邊の蟲は聲弱り、礒打浪に袖濡す。柳と云所に著せ給ひたりけるに、楊梅桃李を引植て、九重の都に少似たりければ、薩摩守忠度のかく、

都なる九重のうち戀しくば柳の御所を立よりて見よ

主上女院を始進て、內府以下の人々、豐前國宇佐の宮へ有二參詣一。社頭は皇居となり、廊は月卿雲客の居所となる。五位六位の官人等大鳥居に候ひ、庭上には九國の輩、弓箭甲冑を帶して竝居たり。ふりにし緋玉垣、歲經にけりと苔むして、いつも綠の柳葉に、木綿四手懸て隙ぞなき。御祈誓の趣は、主上舊都還幸也。都は既に山河遙隔て雲の徐に成ぬ。何事に附ても、心盡しの旅の空、身を浮船の住居して、こがれて物をぞ覺しける。昔在原業平が、隅田河原の邊にて、都鳥に事問淚を流しけんも、又角やと覺て哀也。七箇

後悔爭か兼て可レ不レ顧哉と宣ふ。野尻次郎立歸て此由具に云ければ、父惟義、今は今、昔は昔、速に平家を可レ奉二追出一院宣國宣を被レ下之上は、子細にや及べきなれ共、流石日來の好を奉レ思こそ先使をば進せたるに、左樣に宣ふならば、不レ廻二時刻一可レ奉二追出一とて、惟義は三萬餘騎の大勢を率して、博多津より押寄て、時を咄と造りたりければ、平家の方には肥後守貞能を大將軍にて、菊地、原田が一黨を被レ指二向一て防戰けれ共、大勢攻懸りければ、取物も取敢ず太宰府をこそ落給ひける。

○平家太宰府落並平氏宇佐宮歌附清經入レ海事

去程に主上は駕輿丁なければ、玉の御輿をも不レ奉、御伴の公卿殿上人は、奴袴の傍を取、女房北方は、裳唐衣泥に引、いつ習たるにはあらね共、畏しさの餘に悲き事も覺えず、かちはだしにて我先に〱と、箱崎の津に迯給けるぞ無慙なる。折節降雨は車軸を下、吹風は砂を上。落る涙雨に諍て何とも不二見分一、鳥に不レ有ば天をも難レ翔、龍に不レ有雲へも難レ上。新羅百濟へも渡らばやとは被レ思けれ共、波風荒うして夫も心に任せねば、各袂を絞けり。箱崎津も難二始終叶一ければ、是より又兵藤次秀遠に具せられて、筑

ひほくゝり―氷魚括か

絲闌―問答に絲蘭は絲葛の誤寫也と云へり、絲葛は葛布の袴なり

内種―内官の義、國司に對して朝官の稱

難レ背ニ詔命一候、疾々九國境を出させ給ふべきにて候と申たり。平大納言時忠卿は、ひほくくりの直垂に絲蘭の袴著て野尻次郎に宣けるは、やをれ惟村よ、我君は天孫四十九世の正統、人王八十一代の御門、太上法皇の御孫、高倉院后の腹、第一皇子にて渡らせ給へば、伊勢太神宮入替らせ給ひて、御裳濯河流忝上に、神代より傳たる神璽、寶劍、内侍所も帶して御座、正八幡宮も定て守奉らん、九國の人民爭輙く可レ奉レ傾、又當家は是平將軍貞盛が、相馬小次郎將門を追討して東八箇國を平げしより以來、故入道大將大臣の、右衛門督信頼を誅戮して奉レ鎭ニ朝家一しに至るまで、代々國家の固也、而に頼朝、義仲等、東國北國の凶徒を相語ひて、我打勝たらば國をとらせん庄を知せんと云にすかされて、打籠の嗚呼の者共が、誠顏に與力同心して、向ニ官兵一軍するを見學て、九國の輩奉レ背レ君條返々不思議也奇恠也、就レ中鎭西の者共は内種に被ニ召仕一、殊非レ蒙ニ重恩一乎、夫に其好を忘、忽に鼻豐後めが隨ニ下知一、當家を傾けんとの企甚以不レ可レ然、後漢光武皇帝は被レ襲ニ王莽一、漁陽に落給ひたりしか共帝位につき、我朝の天武天皇は大友王子に襲れて、吉野奥に入給ひたりしか共治ニ天下一給き、況三種の神器を御身に隨給へり、我君終に都へ歸入らせ給はぬ事よも渡らせ給はじ、されば能々相計ひて御力を附進すべし、

あかゞり―あかぎれ

即嫗嶽明神の垂跡也。鹽田大大夫妻眷屬おぢ恐て歸にけり。日數積つて月滿ぬ。花御本男子を生。隨レ爲二成長一、容顏もゆゝしく心樣も猛かりけり。母方の祖父が片名を取て是を大太童と呼。はだしにて野山を走行ければ、足にはあかゞり常に分ければ、異名には皸童とも云けり。此童は烏帽子著て、皸大彌太と云。大彌太が子に大彌次、其子に大六、其子に大七、其子に尾形三郎惟義なれば、大太より五代の孫なり。心も猛く畏しき者にてぞ在ける。此惟義には兄弟三人有けるが、次郎は死にぬ。太郎名生三郎、尾形と云二人が中に、此三郎は蛇の子の末を繼べき驗にやありけん、後に身に蛇の尾の形と鱗の有ければ、尾形三郎と云。さる者の末にて、被レ仰二含院宣一の間に、奧に入て數萬騎の兵を引率し、太宰府へ發向す。九國輩多相從ひけり。平家は此一兩月安堵の思有て、今は如何して都へ可二歸入一などはかり事を廻し、寄合々々評定しける處に、緒方三郎が嫡子に小太郎維久、次男に野尻次郎惟村とて兄弟あり。次郎惟村を使者として平家の方へ申けるは、年來御恩をも蒙て、深相傳の君と憑進て候、其上十善帝王にて渡らせ給へば、二心なく奉公仕れ共、平家都を出て西海に落下御座、朝敵と成て人民を惱す、速に九國の中を可レ奉レ出之由、一院の院宣とて、國司より被二仰下一の間、王土に身を入て

にょぶ―呻吟、うめく

る者の侍ぞ、又何事を痛で吟ぞと問ば、穴の中に答けるは、我は汝花御本が許へ夜々通つる者なり、可ㇾ然契も縁も盡果、此曉おとがひの下に針を立られたり、大事の疵にて痛み吟、我本身は大蛇なり、有し形ならば出て見もし奉ㇾ見度こそあれ共、日比の變化既に盡ぬ、本の貌は畏恐給ふべきなれば、這出ても不ㇾ奉ㇾ見、よに遺も惜戀しくこそ覺ゆれ、日比是まで尋來り給へる事こそ難ㇾ忘と云ければ、女の云、縦いかなる貌にて座ますとも、日比の情爭か忘べきなれば、只出給へ、最後の有樣をも見、又見えもし奉らん、つゆ畏しと思はずと云ければ、大蛇は穴の中より這出たり。長は不ㇾ知臥長は五尺計也。眼は銅の鈴を張るが如く、口は紅を含るに似たり。頭に角を戴耳を低たり、頭は髮生などして獅子の頭に異ならず。され共形ちには不ㇾ似、おめ〳〵として涙を浮て、頭ばかりを指出したり。女衣を脱て、蛇の頭に打懸て自頤の下のはりをぬく。大蛇悅で申けるは、汝が腹の内に一人の男子宿せり、已に五月に成、もし十月にして顯れたらば、日本國の大將とも成べかりつれ共、五月にして顯れぬ、九國には竝者あるまじ、弓矢を取て人に勝計賢くして心剛なるべし、斯る怖しき者の種なればとて、穴賢捨給ふな、我子孫の末までも可ニ守護一、必可ニ繁昌一。是を最後の言ばにて、大蛇穴に引入て死にけり。彼大蛇と云は

冷けれ共、夜かれもせず通けり。父母につゝみて深く是を隠しけれ共、月比日比夜々の事なれば、附仕ける女童是を見咎めて、父母に角とぞ語ける。急娘を呼、委是を問けれ共、恥しき道なれば、顔打赤めて兎角紛らかしけり。母さま〴〵におどしすかして問ければ、親の命も難レ背して有の儘にぞ語ける。母此事を聞、水色の狩衣に立烏帽子は奢なし、太宰府の近くは京家の人とも思べきに、此邊には有べき事に非、よし〳〵縦上臈なりとも、契は人に不レ可レ依、たとひ下臈なり共、娘が見する面道也、況狩衣に立烏帽子、定て只人にはあらじ、今は聟とも用べし、如何して彼人の行末を知べきと様々計けるに、母が云、其人夕に來て曉還なるに、注しをさして其行末を尋べしとて、苧玉巻と針とを與て、懇に娘に教て後園の家に歸す。其夜又彼男來れり。曉方に歸りけるに、敎への如く、女針を小手巻の端に貫て、男の狩衣の頸かみに指てけり。夜明て後に角と告たれば、親の鹽田大夫、子息家人四五十人引具して、糸の注しを尋行。誠に賤が苧玉巻、百尋千尋に引はへて、尾越谷越行程に、日向と豐後との境なる嫗嶽と云山に、大なる窟の中へぞ引入たる。彼穴の口にて立聞ければ、大に痛吟音あり、是を聞人身の毛竪て怖し。父が教へに依て、娘穴の口にて糸を引へて云けるは、抑此穴の底には如何な

おほけなき者―身分にも相應せぬ大望を懷ける者

みめこつから―眉目骨法

たをやか―婀娜なる貌を云ふ

下給たりければ、頼經以此趣當國住人緒方三郎惟義を召て被下知たり。惟義蒙仰、即當國は云に及ばず、九國二島の弓矢取輩に相觸。懸ければ臼杵、戸槻、松浦黨以下、背平家隨惟義下知、原田四郎大夫種直、菊地次郎高直が一類計ぞ猶平家に附給ける。抑彼惟義と云は大蛇の末なりければ、身健に心も剛にして、九國をも打隨へ、西國の大將軍せんと思程のおほけなき者なりけるに、一院の御定とて、國司より懸る蒙仰ける上は、身の面目と思て出立けり。大蛇の末と云事は、昔日向國鹽田と云所に、大大夫と云德人あり。一人の娘あり、其名を花御本と云。みめこつから尋常也。國中に同程なる者聟にならんと云をば誇德不用、我より上樣なる人は云事なし、祕藏しけりと覺て、後園に屋を造て此娘を住しめける程に、男と云者をば尊も卑も通さず、歲去歲來れ共無慰方、春過夏闌ても友なき宿を守る。秋の夜長し、夜長して終夜を明し兼たる曉に、尾上の鹿の妻呼音痛敷、壁にすだく蟋蟀、何歎くらんと最心細き折節に、いづくより來る共覺ず、立烏帽子に水色の狩衣著たる男の二十四五なるが、田舍の者とも覺ず、たをやかなる貌にて、花御本が傍に指寄て樣々物語して、慰語ひけれ共女靡事なし。男夜夜通つゝ細々と恨口說ければ、花御本、流石岩木ならねば終には靡けり。其後は雨降風

古巻　第三十三

○太神宮勅使附緒方三郎責二平家一事

壽永二年九月二日、平家追討の御祈の爲に、院より公卿の勅使を伊勢太神宮へ立らる。參議修範卿と聞き。太上天皇の、太神宮へ公卿の勅使を被レ立事者、朱雀、白川、鳥羽三代の蹤跡ありといへ共、是皆出家以前の事也き。太上法皇の勅使の例、今度始とぞ承。平家は筑紫に皇居如レ形被レ造たりければ、大臣殿より始て人々安堵し給たりけるに、豐後の國は刑部卿三位頼輔の知行にて、其子頼經、國司代にて在國の間、三位追て云下給けるは、平家惡行年積て宿運忽に盡ぬ、佛神にも放れ君にも捨れぬ、故に花洛を出て西海に漂ふ、夫に九國の輩請取依レ翫、國には正稅官物抑留し、庄には年貢所當を不レ辨、其條已奉レ背二朝家一伴二逆惡一咎あり、返々不思議所行也、自餘は不レ知、於二當國一は穴賢不レ可レ入二平家一、これ非二私之計一、一院御定也、但不レ限二當國一、九國人民可レ隨二院宣一者、一味同心に可レ追二討平家一、若忠あらん者は勸賞は追て可レ有二聖斷一由、子息頼經の許へ云

さらましかば—然らば
大炊天皇—淳仁帝

宮既に御践祚と聞て、哀三四宮をも皆取下奉るべかりし者をと被ニ申合一ければ、或人の、さらましかば高倉宮の御子を、木曾冠者が北國より奉レ具上たるこそ位には卽給はんずれ共と云ければ、平大納言時忠、兵衛佐尹明などの、如何出家還俗の人は位に卽給べきと宣ければ、又或人申されけるは、異國には、則天皇后は唐太宗に奉レ後、尼となり感業寺に籠給たりけるが、再高宗の后と成、世を治給し程に、高宗崩御の後、位を讓得給て治ニ天下一給けり、中宗皇帝は入ニ佛家一、玄弉三藏の弟子と成、佛光王と申けれ共、則天皇后の讓えて、崩御の後、還俗して卽位給へりき、我朝には天武天皇、大友皇子の難を恐て、春宮の位を退まし〳〵て、大佛殿の南面にして御出家ありしか共、終に大友皇子を討て位につき給ひき、孝謙天皇は、位をさりて出家し、御名を法基と申しか共、大炊天皇を奉レ流、又位につき給へり、今度は稱德天皇とぞ申ける、されば出家の人も卽位給事なれば、木曾が宮も難かるべきにあらずと申て、咲などしけるとかや。

脱屣—孟子に出づ、御譲位を聊かも惜み給はぬ事

稱二勳功一日々重疊す、尤賴朝之所存を可二思兼一歟とぞ人々被二申合一ける。同廿日法住寺の新御所にて、高倉院第四王子有レ踐レ祚。春秋四歳、左大臣召二大内記光輔一踐レ祚事太上法皇の詔旨を可レ載也、先帝不慮に脱屣事、又攝政事同可レ載と仰す。次第の事は不レ違二先例一ども、劒璽なくして踐レ祚事、漢家には雖レ有二光武跡一本朝には更無二先例一此時にぞ始ける。内侍所は如在の禮をぞ被レ用ける。舊主已被レ奉二尊號一新帝踐祚あれ共、西國には又被レ奉レ帶二三種神器一受二寶祚一給て于レ今在位、國似レ有二二主一歟、敍位除目已下事、法皇宣にて被レ行之上者、强に急ぎ無二踐祚一とも可レ有二何苦一但帝位空例、本朝には神武天皇七十六年丙子崩、綏靖天皇元年庚辰卽位、一年空、懿德天皇二十四年甲子崩、孝照天皇元年丙寅卽位、一年空、應神天皇二十一年庚午崩、仁德天皇元年癸酉卽位、二年空、繼體天皇廿五年辛亥崩、安閑天皇元年甲寅卽位、二年空、而今度の詔に、皇位一日不レ可レ曠被レ載事、旁不レ得二其心一とぞ有職の人々難じ被レ申ける。されば異國は不レ知、我朝には、神武天皇は、地神第五代の御譲を稟御座しより以來、故高倉院に至らせ給まで八十代、其間に帝王おはしまさで、或二年或三年など有けれ共、二人の帝の御座事未レ聞、世の末なればや、京田舍二人の國王出來給へり、不思議也とぞ申ける。平家は四の

寛和―華山天皇の年號

雅頼、梅小路中納言長方、源宰相中將通親、右大辨親宗被參入て、即位並劍鏡璽宣命尊號事等議定あり。頭辨兼光朝臣諸道の勘文を下す。左大臣に次第に被傳下けり。神鏡事、偏に存如在之儀、還有其恐、暫定其所、可被待歸御歟、劍璽事、於本朝更雖無例、漢家之跡非一、先有踐祚、可被待歸來歟、御劍は可備儀式、尤可被用他劍者歟、即位事八月受禪九月即位、圓融院也、而天下不靜事卒爾也、十月例光仁寛和なり、可依二代者、十一月に可被行、而今年即位以前、朔旦嘉承無出御、不吉事也、十月旁可宜歟、任治曆之例、可被用官廳紫宸殿歟、舊主尊號事、若無尊號者、天可似有二主、尤可有沙汰歟、宣命事、任外記勘狀、可被用嘉承例之由、一同に被定申けり。同日平家沒官の所領等源氏等に分給ふ、惣五百餘箇所也。義仲百四十餘箇所、行家九十箇所也。行家申けるは、所相從之源氏等、更非通籍之郎從、只相從戰場計也、私に支配之條、彼等不存恩賞之由歟、尤可被分下と申けるを、義仲は此事爭悉被知召功之淺深、義仲相計可分與とぞ申ける。兩人の申狀何も非無謂ぞ聞えける。今日行家義仲等、聽院昇殿、本は候上北面しけり。此條驚べきに非と云へ共、官位俸祿己如所存か、奢心は人として皆存せる事なれ共、今

樂寺へぞ參ける。櫻も御所に在けるが、御歌なかりければ、梅櫻とて同く籬の內にそだち、同御所に枝をかはして有つるに、如何なれば梅は御言に懸り、我はよそに思召るらんと奉レ怨て、一夜が中に枯にけり。されば源順が、

梅はとび櫻は枯れぬ菅原やふかくぞたのむ神の誓を

懸る現人神なれ共歸京を赦れ給はず、終に其にて隱させ給ひける御歎、我身につまれて經正も思つゞけ給けり。誠に神も哀と覺しけん、中にも貴き事ありけり。人々詩作り歌よみなどして、社頭の地形、庭上の古木、立寄々々し給けるに、さても昔、紅梅殿より飛參ける梅は何れなるらんと、口々に云て見廻給けるに、何國より共なく、十二三計の童子化現して、或古木の梅の本にて、

是や此こち吹風に誘はれてあるじ尋し梅のたちえは

と打詠じて失にけり。北野天神の御影向と覺て、各渇仰の頭を傾け給けり。

○還俗人卽位例事

同十八日、左大臣經宗、堀河大納言忠親、民部卿成範、皇后宮權大夫實守、前源中納言

麻の衣—新古今に、ふけにけり山の端近く月さえて十市の里に衣うつなり
安樂寺—菅公墳墓の地、今の太宰府神社

〇平家著㆓太宰府㆒附北野天神飛梅事

八月十七日に、平家は筑前國御笠郡太宰府に著給へり。菊地次郎高直、宍戸諸卿種直、臼杵戸槻松浦黨を始として、奉㆑守㆓護主上㆒、如㆑形被㆑造㆓皇居㆒たり。彼大内は山中なりければ、木丸殿とも云つべし。人々の家々は野中田中なりければ、草深して露繁し。麻のさ衣うたね共、十市の里とも云つべし。稻葉を渡る風の音、一人丸寢の床の上、片敷袖ぞしをれける。さてこそ平家の人々は、大臣殿を奉㆑始、安樂寺に詣給ひ、詩を作歌を讀などして手向給ける中に、皇后宮亮經正、角ぞ詠じ給ける。

　住なれしふるの都の戀しさに神も昔をわすれ給はじ

北野天神は、依㆓時平大臣之讒訴㆒、延喜五年正月廿五日に安樂寺に遷され給ふ。住なれし故郷の戀しさに、常は都の空をぞ御覽じける。比は二月の事なるに、日影長閑に照しつつ、東風の吹けるに、思召出る御事多かりける中に、

　こち吹ばにほひおこせよ梅の花主なしとて春を忘な

と詠じければ、天神御所、高辻、東洞院、紅梅殿の梅の枝割折て、雲井遙に飛行て、安

好生云々―張衡が西京賦に所レ好生ニ毛羽一所レ惡成ニ瘡痏一

○義仲行家受領事

同六日、平家の一類公卿殿上人衞府諸司百八十人、被レ止二官職一、平大納言時忠卿父子三人は、此中に漏たり。十善帝王三種寶物、可レ奉二返入一由、彼人の許へ仰遣されけるに依也。八月十日、法皇蓮華王院の御所より南殿へ移らせ給ふ。其後三條大納言實房、左大辨宰相經房參給て被レ行二除目一けり。木曾冠者義仲、左馬頭になりて越後國を給る。十郎藏人行家備後守になる。各國を嫌ひ申せば、十六日の除目に、義仲は伊豫を給り、行家は備前守に移る。安田三郎義定近江守になる。其外源氏十人、軍功賞とて、靭負尉兵衞尉に成て、使の宣を蒙者も有けり。此十餘日が先までは、源氏追討の宣旨を被レ下て、平家こそ加樣に勸賞にも預しに、今は平家誅戮の爲にとて、源氏誇二朝恩一けり。好生ニ毛羽、惡成レ瘡痏、朝承レ恩、暮賜レ死と云本文あり。誠に定なき世の習とは云ながら、引替たる哀さに、心ある人々は、思連て袂をぞ絞ける。院の殿上にて除目行はるゝ事先例なし。今度始とぞ聞えし、珍しかりける事也。

臣は是國の輔佐、依二王命一故に守レ門計也、君又即位し給はば、臣又可レ隨二其命一、必しも臣が非二結構一、阿須迦王之固め給へる正門に向て雌雄を決し給ふべし、臣が門を破給はん事、まさに御本意にあらじと申ければ、いふ處尤道理也とて正門に向ひ給ふ。城護大臣又敵を亡さんと謀をぞ廻たる。木を以て阿須迦王の像を造り、大象にのせ奉て門前に進出て、前後に兵を集め、陣の前に廣く深き火の坑を用意して、煙を徐へ立て坑の上に沙を蒔、平々たる庭上にしつらひて、官兵颯と引退ば、須子摩勝に乘て馳競はん時、火坑に落し入て燒亡さんと支度したり。須子摩爭か可レ知なれば、數萬の軍を召具して正門に向ひ、時を造て阿須迦を責む。阿須迦象の口を引返し、官兵を相具して門の内へぞ引退く。須子摩乘レ勝て攻入處に、數萬の軍と相共に火坑に馳入て、一時が程に燒死にけり。無慙と云も疎也。須須迦王終に四海を治給ふ。阿育大王と申は彼太子の事とかや。されば王位は輙く不レ可レ及二人臣之計一、天地人の三門に通じ、可レ依二神明佛陀之御惠一事と覺えたり。天竺の阿育は帝釋冠を授給ひ、我朝の清和は惠亮碎レ腦給けり。彼は天神の助成、是は佛法の效驗也。

阿須迦―阿育王の名なり、無憂と譯す、父王及後兄弟を殺して狂暴を極め後佛教に歸す
帝釋―忉利天喜見城の城主

○阿育王即位事

昔天竺摩訶陁國に、頻頭沙羅王と云國王御座けり。是は阿闍世王の孫也き。彼王にあまたの太子御座。其中に太郎を須子摩と云、二郎を阿須迦と云。二郎は形貌醜悪にして鮫膚也。心操不敵にして狼藉に御座ければ、父の大王大に悪んで、御位までの事思寄給はず。太郎は形貌端厳にして、御心人間の類とも覺えざりければ、大王不レ斜寵愛し給て御位を譲給はんと覺しけり。爰に頻頭沙羅王、病の床に臥給たりける折節、德叉尸羅國の凶賊王命に隨はずと聞えければ、太郎太子須子摩を大將軍として、官兵を相副て彼國へ指遣す。大王病及二獲麟一給て、未嫡子須子摩歸上給はず。去共年比の任二本意一位を譲らんとし給けるに、帝釋空より天降給て、十善の寶冠を次郎阿須迦太子に授著給けり。父の頻頭沙羅王、是を見て大悪心を起し、血を吐て失給にけり。城護大臣と云一の大臣と、阿須迦太子と同心して位に即給ふ。須子摩凶賊を平げ、國より還上給て此事を聞、兵を集て阿須迦王を誅せんとし給けり。城護大臣又官兵を集て、大内の門々を固て禦戰はんと構たり。須子摩先陣に進て、城護大臣の固めたる門前に押寄たり。大臣畏て申て云、

宮に卽給はずば、命生ても何かはせんとて、熾盛の念力を抽でつゝ、爐壇に立たる劒を拔、健把て自頭を突破、腦を摧き芥子に入、香の煙に燃具して、歸命頂禮大聖大威德明王、願は能雄に力を附給ひ、勝事を卽時に令レ得給へと、黑煙を立て汗を流して、揉に揉でぞ祈給ふ。生佛本より隔なし、信力本尊に通じ、本尊行者に加しければ、大威德の乘給へる水牛、爐壇を廻る事三度、聲を揚てぞ吠たりける。其聲大内に響ければ、能雄に力ぞ附にける。名虎其聲を聞けるより、身の力落て、心惘然として覺えける處を、能雄名虎を脇に引挾、南庭を三廻して、其後曳と云て拋たれば、名虎大地に被二打附一て、血を吐て不レ起上。藏人等走寄、大内より舁出して家に返し遣たりければ、三日有て死にけり。惠亮腦を摧しかば、能雄に力は附にけり。名虎相撲に負しかば、維仁位に卽給ふ。淸和帝と申は彼親王の御事也。維高親王は御位叶はざりければ、小野里に引籠給けり。小野親王とは是也。又は持明院とも申けり。山陰中納言、昔の好を思出して時々事問給けり。天子の御位は人力の及所に非ず、天照太神の御計と申ながら、惠亮の效驗山門の面目にて、御嫡子を越て次弟御位に卽給へり。其よりして山門の訴狀には、今の代までも惠亮碎レ腦、尊意振レ劒とは書とかや、懸ためしもあり。

品治─以下皆上代の力士なるべし

立て是を望、源深しては不流盡、根全しては枝不枯習也。以祈誓效驗、行德の淺深を可知事なれば、東寺天台兩門の貴僧高僧、惠亮眞濟歸依の若男若女、各手を把心を迷はせり。法に偏執はなけれ共、互に勝負の方人たり。能雄、名虎寄合て手合するを見るに、名虎元來大力なれば、腕の力筋太、股の村肉籠たり。枝の成附骨の連樣、肩の渡廣足の跰匾、外見に可迷惑之處に、能雄がうでくび取て引寄、高く指上て、曳聲を出して抛たりけるに、上下見物之男女老少、あはや二宮の御方打負、手に入ぬと思程に、一丈餘被抛て、乍危つくとしてこそ立たりけれ。見人戲呼々々と感嘆せり。又寄合互に曳聲出して、時移る迄からかうたり。名虎は松の立るが如して、跰匾て動ざりけるを、能雄は藤の纏が如くして、身に纏附つゝ、小頸小脇を搔詰て、内搦外搦、大渡懸小渡懸、弓手に廻妻手に廻して逆手に入、樣々にこそ揉たりけれ。是や此品治北男、丹治是平、佐伯希雄、紀勝岡、近江童、伊賀枯丸と聞えし貢御白丁も是には爭か可勝とぞ見人興を增たりける。勝負は未なし、元來力勝り也。名虎勝ぬと見えければ、一宮の御方よりは東寺へ使を被立けり。忠仁公よりは二宮の御方既危く侍と、使者を山門へ被立事、追繼追繼に櫛の齒の如し。和尚には心苦き事哉、此時不覺を我山に殘さん事口惜かるべし、二

瀉瓶―敎法を一點の遺漏なく師資相傳ふる事

官難―患難

より第八代、恵果和尚の瀉瓶嫡弟也。慈覺大師は觀音大士の垂迹、一乘弘通の薩埵也。淸涼山に詣しては、親り生身の文殊を拜し、歸朝の海上にしては、彌陀如來波の上に化現して、引聲を傳へ給へり。善無畏不空より五代、入室の孫弟也。而を惠亮は慈覺の弟子、眞濟は弘法の弟子也。東寺は長安城の南の端、山門は洛陽城の艮の峯、共に鎭護國家の道場也。同大權垂迹の法弟也。降三世は東方藥師の敎令輪身、四面八臂の形也。惡魔を三世に降して永く三毒の根を斷、歸敬者は官難を拂利生あり。大威德は西方彌陀の敎令輪身、六面六臂の姿也。威勢を一天に振て必行者の望を成、仰信ずる輩は、天子に上る效驗あり。共に五大明王の隨一、又東西守護の忿怒也。利益區に施し、威權各新なる上、東寺天台祕密の上乘たり。入室瀉瓶牛角の驗者なれば、惠亮精誠を盡し、眞濟肝膽を碎たり。懸りければ、此條とみに事行難くやあらんずらんと云者もあり。又、明王には勝劣なけれ共、行者の至心懇念にこそよらめと云者もあり。又惠亮眞濟、行德に甲乙あらじ、さらば終には力の强弱にこそよるべけれと云者もあり。又天運は凡夫の測べき事に非、只帝德の可ㇾ然にこそと、上下の口々其說さま〴〵也。既に其日時に成ければ、名虎と能雄と出合たり、殆金剛力士の如し。堂上階下目を澄て是を見、門外門内足を爪

眞濟―空海の弟子、貞觀二年寂す

十番の競馬あり。四番は一宮に附、六番は二宮に附く。此上は維仁親王御位に卽き給ふべかりけるを、天皇猶御心不飽思し召ければ、後には大内にして、相撲の節會を被行て、重て勝負を有叡覽、可有御讓と儀奏有ければ、維高御方には、卽外祖左兵衛佐名虎参けり。恩愛の道こそ哀なれ。今年三十四、太く高く七尺計の男、六十人が力ありと聞ゆ。維仁の御方には、能雄少將とて細小の男、行年二十一、なべての力人と聞ゆれども、名虎には可敵對ものに非ず、去れ共果報冥加は二の宮の奉任御運とて、不敵に申請てぞ參ける。旁有御祈師、一の宮の御方には、東寺の柿本の眞濟僧正也。德行高く顯て修驗譽廣く、天皇御歸依の僧也ければ、名虎是を奉語附けり。二の宮の御方には、延暦寺惠亮和尚也。行業年を重て薫修日新也。忠仁公と深く師檀の契を結給けるに依て被奉附けり。惠亮は西塔寶幢院に壇を構て、大威德の法を修せられけり。眞濟は東寺に壇を立て、降三世の法を行給けり。昔金剛薩埵、南天の鐵塔を開て大日如來に奉値、祕密瑜伽の教法を傳受し給しより以來、佛法東漸して、眞言上乘日域に弘通せり。弘法大師は龍樹菩薩の後身、鷲峯說法の聽衆也。昔威光菩薩としては、日宮に居して修羅の軍を禦ぎ、今遍照金剛としては、日本に住して金輪聖王の福を增、大日如來

維高―惟喬親王

之所存、以軍士等之申狀言上する計也と申ければ、人々義仲申狀非無其謂とぞ申合れける。

○維高維仁位論事

昔文德天皇の御子に、維高親王、維仁親王とて、御兄弟二人御座けり。維仁は第二の王子、維高は第一の王子也。互に御位を御意に懸けさせ給へり。天皇も分る御方なく、難棄御事共にて、叡慮思し召煩はせ給へ共、御嫡子なれば維高親王とぞ内々は被思召ける。第一王子維高親王と申は、御母は從四位下左兵衞佐名虎が女、從四位上紀靜子と申。第二王子維仁親王と申は、御母は太政大臣良房、忠仁公御女藤原明子、後には染殿后と申是也。一の宮の御事をば、外祖紀名虎取立奉らんとて、帝運の可然にて、第一の王子に出來御座せり、御恙なし、されば御位は此公にこそと頻に内奏申けり。二の宮の御事をば、外祖にて忠仁公奉取立とて、一の宮は落胤腹、名虎が御女也、次弟は是執柄家の御女、后立王子也、子細にや及ばせ給べきと、平に被内奏けり。此の事誠に難題にて、公卿僉議あり。就勝負御位を可被進とて、初には八幡に臨時の祭を居て、

もてあつかふ〜處置に困却する事

せて、唯今君の御運は開けさせ給べし、物に狂はせ給て角は出立給か、西國へ落下らせ給たらば、君も御位に立せ給ひ、御身も世におはせんずるにやとて、大に瞋腹立て取留め進せたりけるに、翌日法皇より御尋ありて、御車御迎に參て角定らせ給けり。そも帝運の可レ然事と申ながら、範光はゆゝしき奉公の者也とぞ人申ける。七條修理大夫信隆卿は、白雞を千羽飼ぬれば、必其家に王孫出來御座と云事を聞て、白雞を千羽と志して飼給ける程に、後には子を生孫を儲て四五千羽も有けり、夥などは云計なし。鳥羽、田井、西京田などに行て、稻を損じ麥を失ふ。懸ければ信隆の雞とて人もてあつかへり。此彼にして打殺けれ共生子は多し。七條八條に充滿て、盡べき樣も不レ見けり。誠に其驗にや有けん、四宮位に即せ給ふ。義仲は高倉宮に御子即位の事、內々泰經卿に申旨有ければ、同十四日に、俊曉僧正を以義仲に御尋あり。勅答には、國主の御事、爲二邊鄙之民一不レ能レ申二是非一、但故高倉宮、爲レ奉レ慰二法皇之叡慮一、被レ失二御命一、御至孝之趣、天下其隱なし、爭不レ被二思召一哉、就レ中以二彼親王宣一、源氏等擧二義兵一、已成二大事一畢、而今受レ禪沙汰之時、此宮の御事、偏に被レ奉二棄置一、不レ及二議中一之條、尤不便の御事也、主上已に爲二賊徒一被二取籠一給へり、彼御弟何んぞ强に可レ被レ奉二尊崇一哉、此等の子細更に非二義仲

八條二位殿―清盛の妻二位尼

妷―字の本義ならで夫字に借用せるなり

けるを、今まで不ㇾ奉ㇾ見ける事よとて、御涙を流させ給けり。淨土寺の二位殿、其時は丹後殿の局とぞ申ける。御前に候給けるが、袖を絞て被ㇾ申けるは、兎角の御沙汰に及ばず、御位は此宮にこそと聞えさせ給ければ、法皇子細にやと仰有て定まらせ給にけり。内内御占有けるにも、四宮は御子孫まで日本國の御主たるべしとぞ、神祇官並陰陽寮など占申けり。御母は七條修理大夫信隆卿の御娘にておはしけるが、建禮門院中宮の御時、忍つゝ内の御方へ被ㇾ参ければ、皇子さしつゞき御座しけるを、父修理大夫、平家の鍾愛を憚、又中宮の御氣色をも深く恐給けれ共、八條二位殿御乳人に附などせられけり。此宮をば法勝寺執行能圓法印の奉ㇾ養けるが、平家に附て西國へ落ける時、餘に周章北方をも不ㇾ被ㇾ具、宮をも京に奉ㇾ忘たりけるを、法印人を返して、急ぎ宮具し進せて西國へ下給へと、北方へ宣ひたりければ、既に下らんとて、西八條なる所まで忍具し進せて出給たりけるを、御乳人の妷に紀伊守範光と云者あり。心賢く思けるは、主上は西海へ落下らせ給ぬ、法皇都に留らせ給たれば、御位をば定て四宮にぞ讓らせ給はんずらん、神祇官の御占も末憑もしき事也とて、二位殿の宿所に参て尋申ければ、西國より御文有とて、忍て此御所をば出させ給ぬと答ける間、こは淺增き事也と思、窨き所此彼捜尋進

昭宣公—基經

すぞろ—はしたなき者

主上は外家の悪徒に引れて、花の都を出て西海の波の上に漂ひ御座らん事を、法皇御心苦く思召て、可レ奉二還上一由、平大納言時忠の許へ院宣を雖レ被レ下、平家是を奉レ惜、免進せざりければ、力及ばせ給はずして、さらば新帝を祝奉るべしとて、院の殿上にて公卿僉議あり。高倉院御子、先帝の外三所御座、二宮をば儲君にとて、平家西國へ取下進けり、今は三四宮間を可レ奉レ立歟、又故以仁の宮の御子おはします、十七にぞ成せ給ける、是は還俗の人にて御座せども、懸る亂世には成人の主、旁可レ宜二還俗一の事、天武之例外に求むべからず、又昭宣公、恒貞親王を奉レ迎られき、還俗の人憚あるべからずとぞ沙汰有ける。去共法皇は、高倉院三四御子之間に思召定ければ、同八月五日彼三四宮を奉二迎取一先三宮の五歳に成せ給を是へと仰有ければ、大に面嫌まし〳〵てむつがらせ給ければ、疾々とて速に返出しおはします。次に四宮を是へと申させ給へば、左右なく歩み寄らせ給。御膝の上に渡らせおはしまし、御なつかしげに龍顏を守り上進せ給けり。御歳四歳にぞならせ給。法皇は御哀氣に思召、御髪搔撫させ給御涙ぐみて、此宮ぞ誠に朕が御孫也ける、すぞろならん者ならば、などてか懸る老法師をば懷く思ふべき、故院の少くおはせし顏立に違ねば、只今の樣に思出らるゝぞや、懸る忘形見を留置れたり

龍頭鷁首―天子の召さるゝ船の飾

藻鹽云々―前に引ける行平の歌を見よ

保々―町々と云ふに同じ

さても主上を始進せて、龍頭鷁首の船を海上に浮て出させ給へば、浪路の皇居靜ならず、都を落し程こそなけれ共、是も遺は惜かりけり。棹のしづくに袖濡ては、古郷軒の忍を思出て、月を浸潮の深愁に沈、霜をおほへる芦の脆命を悲む。洲崎に騒ぐ千鳥の聲曉の恨を添、傍居にかゝる楫の音夜半に心を傷しむ。白鷺の遠樹に群居を見ては、東夷の旗を靡すかと肝を消し、夜雁の遼海に啼を聞ては、兵の船を漕かと魂を失ふ。青嵐膚を破て翠黛紅顏の粧やう〳〵衰へ、蒼波眼を穿て外土望鄕の涙抑難し。さこそは悲かりけめと、推量れて哀也。指して行へは知ね共、露の命は松浦船、彼は須磨の關、是は明石浦など申を聞給ふに、藻鹽たれつゝ歎けん、昔語の跡までも、思殘す隙ぞなき。壽永二年八月朔日、京中保々守護事、任二義仲注進之交名一、殊令二警巡一可レ加二炳誡一之由、右衛門權佐定長奉二院宣一、仰二別當實家卿一、出羽判官光長、右衛門尉有綱、賴政卿孫十郎藏人行家、高田四郎重家、泉次郎重忠、安田三郎義定、村上太郎信國、葦敷太郎重澄、山本左兵衛尉義恒、甲賀入道成覺、仁科次郎盛家とぞ聞えける。

○四宮御位事

霓裳羽衣 白樂天長恨歌末段に風吹二仙袂一飄飄擧猶似二霓裳羽衣舞一

を極給しかば、龍笛鳳曲は聖衆の座に連るやとあやまたれ、霓裳羽衣のよそほひを天人影向するかと、見人聞人諸共に、涙を流さぬは無りけり。能方はいづくまでもと慕給けるを、經盛あながちに制し被申ければ、名殘は樣々惜けれ共、福原の一夜の宿より、都へ歸上給けり。やさしかりけるためし也。角て平家は福原の舊里に一夜を明しき。秋の初風立しより、漸夜冷に成にけり。旅寢の床の草枕、露も涙も諍て、そゞろに物こそ悲けれ。明ぬれば今朝を限と思つゝ、内裏を始て人々の家々皆燄とぞ燒上。餘煙日の光を抑へつゝ、雲井の空にぞ消紛。形見に殘る福原も、燒野の原と成しかば、さこそ哀に思しけめ。昨日は東海の東に轡を並べ、今日は西海の西に纜を解、雲海沈々として蒼天既に晩なんとす。松風颯々として旅寢の夢も覺ぬべし。霞孤島に峙て月海上に浮べり。八重の鹽路を漕分、浪に引れて行舟は、萬天の雲に連を成、憑の鴈に似たりけり。海士の燒藻の夕煙、尾上の鹿の曉の聲、渚々の波音、遠近舟の曳や聲、惣て目に見耳に聞事の、一として涙を催し心を傷しめずと云事なし。都に捨置し妻子も奢、栖馴し故鄕も戀しければ、老たるも若も只泣より外の事はなし。但馬守經正、行幸に供奉すとて思續給けり。

御幸する末も都と思へども猶なぐさまぬ浪のうへかな

甘州倍臚ー共に舞樂の名

方なくぞおぼしける。入道の弟修理大夫經盛は、詩歌管絃に長じ給へる中にも、横笛の祕曲を傳る事、上代にも類少く、當世にも竝人なかりけり。一年法皇、故堀河院の御爲に、法住寺殿にて報恩講經供養の時、階下の公卿殿上人、家をたゝして舞樂を奏し給ひしに、經盛其時は東宮の大夫にて、左のをも笛を仕しに、伶人舞曲を盡に及んで宮中澄渡、群集の諸人各袖を絞けり。上皇も故院の御追善なれば、今は都率天上の内院に納り給らんと思召、龍顏より御涙を流させ給けり。八條左判官忠房は、陵王の祕曲を舞盡す。大ひざまづき小膝突、入日を返す合掌の手、終には皇序の袖を飜す。其家ならぬ人には、各笛をとゞめしに、此經盛皇序の祕説を吹給しかば、法皇叡感に不堪や思召けん、御前の御簾を上させ御座、御衣を脱て押出させ給けるを、經盛給て階下に歸著給しかば、男女耳目を驚す。此道に不携人は面を壁に向へたるもあり。懸ける人なれば、心有も心なきも是を惜けり。八條中納言入道長方の弟に、左京大夫能方は、經盛の横笛の弟子にて祕曲を傳給けり。今二説を殘て落給しかば、如何なる博雅三位は會坂の麓に夜を重ね、うちのき府生忠兼は父をいましめ五逆罪を犯すぞと思へば、妻子兄弟を振捨て、同都を落給けるが、福原の眺望の御所にて、甘州には只拍子、倍臚には五節の樂拍子、底

緊那羅―昔樂天とも云ふ、歌舞をなす怪物也

馬鳴―大乘起信論の著者、才智一世に雄たり

安養世界―極樂世界に同じ

苦空無我―一切萬有の苦空無常無我を識了する行相

祇園は式役、二位僧都仙尋は法華經たえ〳〵にこそよまれけれ。昔釋尊說法の砌に、大樹緊那羅が香山より出つゝ、八萬四千の伎樂を作り、淨妙無碍の歌を以て、如來大會を供養せしに、釋梵護世の諸天、天龍夜叉の非人までも、琴音にきゝとれて威儀を忘たりけるに、迦葉尊者の舞給けるに、阿難唱歌し給けんも、角やとぞ覺ける。夫簫笛琴箜篌、悉中道の方便に歸し、琵琶鐃銅鈸、併法性の深理に叶へり。妙音大士は十方樂普現色身の證是新に、馬鳴菩薩は苦空の曲、皆語得道の世を可レ知。是を以、極樂界會の月前には、聖衆倶會して樂を催し、忉利天宮の雲上には、天人歌舞して袖を飜す。加之靈山淨土の苔庭には、菩薩證得の響をなし、安養世界の玉橋には、如來讚嘆の曲を奏し、常樂我淨の調べ麗くして猶麗く、苦空無我の音妙にして更妙なれば、不生不滅の曲は定て、虛空界の風に通じ、非有非空の響は、必ず法性海の波に和すらんとぞ覺えける。されば管絃も讀經も圓音教に歸し、伎樂も講唱も一實乘に混じて、同時一念の精誠を鑒、三種廻向の信力に依て、志す處の先人聖靈、九品往生を遂しめ給へと也。廻向の伽陀も終ければ、吹送笛の聲、彈終る琴の音に、簾中も簾外も皆涙を流せば、僧衆も俗衆も共に袖をそしぼりける。二位殿は今を限の佛事ぞと、貴き中にも悲く、嬉き中にも哀にて、爲

伽陀—唱歌すべく作られたる韻文諷誦

竺震旦なり共、雲の終海の終までも御伴仕り侍るべし、御心安被二思召一候べしと、異口同音に申ければ、二位殿も大臣殿も、聊憑もしく被二思召一ける。二位殿又人々に被レ仰けるは、此福原は故入道大相國のさしも愛し給し所也、魂魄も定て此にこそ住給ふらめ、今夜ばかりの遺也、西海に出なん後には再び爰を見ん事も有難し、亡魂も如何計かは哀に思召らん、且は最後の別也、且は最後の弔也、入道の爲に管絃講行給て、後生を弔給へと被レ仰ければ、大臣殿尤可レ然とて、先故禪門の墓所被レ參、手自花香そなへて念佛申廻向して、涙を流し給ければ、一門の人々も皆袂をぞ絞ける。其中に薩摩守忠度、角ぞ思つゞけ給。

なき人に手向る花の下枝はたをれる袖のしをれける哉

と。御所に歸、佛懸奉なんどして管絃講を被レ始けり。右衛門督清宗、讃岐中將時實は簫の役、薩摩守忠度、越前三位通盛は笛役、左中將清經、淡路守清房は笙の役、和琴は丹後侍從忠房、羯鼓は若狹守經俊、鉦鼓は平大納言時忠、方磬は平中納言教盛、太鼓は内大臣宗盛、琴二挺琵琶三面、簾中の役、辨局大納言佐殿は琴、普賢寺殿北政所、帥佐殿、内侍局は、琵琶の役、法勝寺執行能圓、中納言律師忠快は伽陀の役、經誦坊阿闍梨

瓦に松云々―白樂天が樂府驪山高中の句

の住居の御所とかや。五條大納言邦綱卿の造進せられし里内裏、其外人々の家々、蔀も格子も破落、御簾も簾も絶はてて、いつしか歳の三年に痛荒にけるこそ哀なれ。舊苔路を塞て秋の草門を閉、瓦に松生て垣に葛かゝれり。臺傾て苔むせり、松風計や通らん。簾絶ては閨顯也、月影のみぞ指入ける。さらぬだにもしをれはてぬる旅衣、是を見彼を見給にも、いとゞ涙ぞ袖ぬらす。母二位殿は内に御座、大臣殿は外に居給て、貞能景家以下の宗徒の侍共を、御前に召て仰けるは、積善之餘慶家に盡て、積惡之餘殃身に及、故神明にも放れ法皇にも被棄奉て、帝都を迷出て客路にさすらふ上は、何の憑か有べきなれ共、誠や一樹の陰に宿り一河の流を渡も、皆是先世の契とこそきけ、況汝等は一旦隨附たる門客に非、累祖相傳の家人也、其上十善帝王、三種神器を御身に隨へて御座、野末山の奥なりとも、落留らせ給はん所まで送つけ奉、火の中に入水の底に沈とも、今は限の御有樣をも見はて進すべしと宣ければ、泣居たりける三百餘人の侍共、老も若も、皆涙を流して御返事申けるは、怪の鳥獸だにも、恩を不忘徳を報ずと承る、何況人倫の身として、爭年比日比の重恩を忘、今更我君をすて進べき、此廿餘年が間、妻子を孚み所從を顧も、一事として君の御恩に非と云事なし、全く二心有べからず、縱天

諸呂云々—漢高祖の皇后呂氏の一族專橫なりしため陳平周勃之を誅せり

蓬戶—蓬が壺を云ふ

行ニ除目一否之由、人々に勅問有けり。梅小路中納言長方卿申されけるは、勳功之賞尤可レ被レ行か、等差事、頼朝者爲ニ本謀一、義仲者稱ニ戰功一歟、昔誅ニ諸呂一立ニ文帝一、陳平雖レ爲ニ本謀一、周勃依レ有ニ戰功一、周勃之賞已超ニ陳平一、然者義仲之賞、可レ勝ニ頼朝一歟、但承平に討ニ將門一、秀鄕者有ニ興衆平定之忠一、貞盛者積ニ數度合戰之功一、公卿論レ功、秀鄕之賞超ニ貞盛一畢、今頼朝擧ニ義兵一、振ニ威勢一、旁頼朝之賞可レ勝ニ義仲一、除目事、圓融院大井河御遊日、時中卿被レ任ニ參議一、其後於レ陣被レ行ニ除目一か、任ニ件例一被レ仰ニ勸賞一、後日可レ被レ行ニ除目一か、嘉承攝政事、太上天皇詔也、准ニ彼例一可レ被レ行とぞ被レ申ける。十郎藏人行家は、法住寺の南殿、萱の御所を給て宿す。木曾冠者義仲は、大膳大夫信業が六條西洞院の家に宿す。

○福原管絃講事

平家は、保元に春の花と榮えしか共、壽永に秋の紅葉と散はてて、八條の蓬戶、六波羅の蓮府、暴風塵を立、煙雲燄を拂つゝ、福原の舊里に下て、故相國禪門の墓に詣つゝ、各法施を進り。思々の口說言、よその袂もしをれけり。入道の造置給ひし花見の春の岡の御所、月見の秋濱の御所、雪見原の萱の御所、船見濱の浦御所、馬場殿二階の棧敷殿、常

> 趙王—晉の趙王倫を指せるか

り。又前右兵衛佐賴朝上洛すべきとて、廳官を御使として關東へ被レ下けり。同日院御所にて議定あり。左大臣經宗、內大臣實定、堀河大納言忠親、別當實家、大宮中納言實宗、梅小路中納言長方、右京大夫基家、源宰相中將通親、左大辨經房、新三位季經、新宰相中將泰通卿ぞ參られける。頭辨兼光朝臣仰を奉て、國主、璽劒鏡、西海に令レ趣給畢ぬ。母后主上還御有べきの由、院宣被レ進べきか、將又可レ被レ遣ニ追討使一か、定申べしと右大臣に仰ければ、國母定有ニ歸御志一歟、賊臣何無ニ還向之思一哉、若申ニ行還御一者、可レ被レ加ニ殊賞一之由、可レ被レ仰ニ遣前內大臣之許一歟、失ニ國璽一事、王莽盜レ之、趙王奪レ之、漢家之跡雖レ非レ一、本朝之例曾未レ聞、被レ待ニ返報一可レ有ニ左右一歟とぞ一同に定め申されける。同二十九日追討の廳下文を被レ下、云、

五畿七道諸國、可レ追ニ討前內大臣宗盛以下之黨類一事、件黨類忽背ニ皇化一、已企ニ叛逆一、加レ之盜ニ取累代之重寶一、猥出ニ九重之都城一、論レ之朝章罪科旁重、早可レ令レ追ニ討件輩一

とぞ被レ載ける。昨日までは源氏を追討せよと、諸國七道に被レ下ニ院宣一、今日よりは可レ追ニ討平家一之由、五畿七道に被レ下ニ院宣一、世の轉變、政の改定、哀なりける事共なり。同晦日頭辨兼光朝臣、奉レ仰可レ被レ行ニ行家義仲等勳功之賞一否、國主未レ定之間、可レ被

蒔劍—蒔繪の劍
笠印—目標として冠りに附くる物、茲は袖に附くる標、印なるべし
頬目—目くはせ

○法皇自二天台山一還御事

同二十七日、法皇天台山より還御、錦織冠者義廣、白旗さして先陣に候けり。公卿殿上人多く供奉して、蓮華王院の御所へ入せ給ふ。此二十餘年、絕て久き白旗を今日始て御覽じけり。供奉の人々も珍しくぞ見給ける。二十八日に、義仲行家兩人を院の御所へ召されたり。檢非違使の別當左衞門督實家、頭辨兼光、御前の簀子に候。御氣色に依て、平家内大臣以下之黨類、追討すべきの由被二仰下一けり。兩人庭上に跪て是を承る。義仲は赤地錦直垂に塗籠の箭負て、蒔劍をはけり。折烏帽子に黑革威の冑を著し、笠符を左右の袖にぞ附たりける。甲冑を著たる郎從五人、童一人を相具せり。行家は縫物の紺の直垂に同毛鎧、引立烏帽子を著て、郎等三人を相具せり。兩人相竝て東庭の南に當て、御所の方に向て跪て候けり。別當實家座を起て、北の簀子に蹲踞して、砌下に可レ進之由頬目しけれ共、心をえずして勸まず。内裏は、前内大臣の黨類を追罰すべきの由召仰ければ、行家は砌に近進て是を奉る、義仲は深敬て進ず。兩人の作法何も取々にゆゆしくぞ見えける。法皇は御簾の内より叡覽あり。院宣の御返事をば、義仲畏て申け

實定以下、大中納言、宰相、三位、四位、五位、公卿殿上人、上下の北面までも、官に居し職を帶し、先途を期し後榮を望て、人とかずへらるゝは一人も漏給はず參集て、圓融坊には、堂上堂下門内門外、隙迫もなくみち〳〵たり。山門の繁昌衆徒の面目とぞ見えける。

○義仲行家京入事

二十六日の辰刻に、十郎藏人行家は伊賀國より宇治路へ廻り、木幡、伏見をへて京へ入。木曾冠者義仲は近江國勢多を渡して、同日未刻に京へ入。是は天台山に登て惣持院に城郭を構へたりしかば、西坂本より入べきか、又東坂本に下つて、志賀唐崎より大關小關をへて京へ入べきにてあれ共、餘勢數千騎、鏡、篠原、野洲河原に陣を取たるをも打具せんが爲に、又順道也。且は祝の京入なればとて、湖上を押渡て野路勢多をへて京へ入。其外甲斐、信濃、美濃、尾張の源氏等、此兩人に相從、其勢六萬騎に及べり。行家、義仲都へ入て後は、武士在々所々を追捕し、衣裝を剝取、食物を奪取ければ、洛中狼藉不斜。

下北面―北面は上下に分る、下北面即ち武者所なり

松殿―基房

○圓融房御幸事

去程に二十四日夜半に、法皇法住寺殿を御出有て、賀茂へ入らせ給たりけるが、爰は都も無下に近し、猶悪りなんとて、御輿にて鞍馬へ御幸あり。御伴には右馬頭資時一人ぞ候ける。下北面の衛府に、定康、俊兼、知康、纔に三人也。鞍馬寺も上下參詣の砌也。人目しげしとて、是より又横河へ上らせましく〳〵て、寂場坊に御座ありけるを、大衆僉議して、これ猶悪りなんとて東塔南谷圓融坊へ渡し入進せけり。さてこそ衆徒も武士も力付て、圓融坊の御所近候ければ、法皇も御安堵の御心也。是を角とも不ㇾ知して、京都には、院は夜より失させ給ぬ、主上は悪徒に被ㇾ引て西國へ行幸、攝政殿は吉野奥とかや聞ゆ、其外女院宮々も世の騒に恐れましく〳〵て、嵯峨、廣隆、賀茂、八幡邊に附て逃隱させ給ぬ、平家は都を落たれ共、源氏もいまだ入替ず、主もなく人もなき所にて、自残留たる人々も、闇に迷へる心地にて、如何なるべし共不ㇾ覺、天地開闢より以來、懸る事聞及ばずと歎く程に、廿六日に、法皇は天台山に渡らせ給と披露あり。上下我先にとぞ馳參給ふ。入道前關白松殿　當時攝政内大臣基通、左大臣經宗、右大臣兼實、内大臣

八虐—前出

宇佐宮へ被レ申たりけれ共、御免れなし。力及ばせ給はで只法皇の尊號を奉、弓削道鏡法皇とは是なりけり。大臣大に本意なき事に思て、帝を怨み奉り、天平寶字八年九月十一日、軍を起し國家をあやぶめ奉らんと謀けるが、漏聞えにければ、罪八虐に當るとて、さしもきり者也しかども、官職を被レ止て、死罪に行れんとせしかば、恵美大臣も兵を集めて、禦戰はんと用意あり。帝坂上刈田丸を大將軍として、數萬騎の官兵を以被レ攻ければ、大臣堪ずして一門引具し、都を出て東國へ趣て、凶徒を語ひ朝家を討奉んと支度しけり。官軍遮て勢多橋を引、大臣此より引歸、北陸道を下に、海津の浦、敦賀の中山打越て、越前國に迯下、我身を帝王と名乘、親類一族を大臣公卿と許て、正税官物を打留め、人の心をたぶらかし過ける程に、官兵又責ければ、船に取乘、新羅高麗へと志漕けれ共、王事靡レ盬ければ、波風荒て船より下戰けるが、同十八日に大臣終に討れけり。刈田丸其頸を以都へ上、一門の公卿五人被レ刎首、骨肉親類、同心合力の輩皆亡けるこそ無慙なれ。彼を以是を思ふに、平家榮花既盡ぬ、亡ん期時至れりとぞ申ける。昔の押勝は北國に越て討れ、今の平家は西海に下りて久しからじと哀也。

佐渡院―順德天皇

大保―太政大臣を唐風に改稱せるなり

ば名を顯さんとて、朝敵なれば世に恐て、三代を過ざりける後鳥羽、土御門、佐渡院御宇を經て、後堀河院御時、新勅撰の有しに、今は苦しかるまじとて、左馬頭平行盛と名を顯し、此歌を被入たり。亡魂如何に嬉しと思ふらんと哀なり。

○刈田丸討二惠美大臣一事

昔稱德天皇御宇に、藤原仲麿と云ふ人おはしき。是は贈太政大臣武智丸の子也けり。高野女帝の寵臣にて、朝恩深して、政を我儘に執行間、奢心ありて世を世共思はず、只一族親類のみ朝恩に誇りけり。權勢日々に重くして、人の畏おそるゝ事、今の平家の如く目出かりき。我一人と世を押へ行て、是に勝つ者なかりければ、御門是を御覽じて、仲麿と云名を改て押勝と被付たり。大保大師に至れりしかば、すぞろに巧ましく思召とて、惠美大臣とぞ仰ける。去共盛なる者の衰る習あれば、河内國弓削と云所に道鏡禪師と云僧あり。貴き聞えありて、禁中に被召て如意輪の法を行ひければ、御寵愛甚くして、惠美大臣の權勢も物の數ならず、法師の身にて太政大臣の位を給へり。門弟の法師共を以て、上達部などに被成けり。後には御位をゆづらんと思召て、和氣清麿を御使として、

かしかまし―源氏夕顔には無し、著聞集、十訓抄等にも見ゆ

候しかば歸てこそ、とぞ答たる。女房又宣けるは、人して申たる事もなし、何をしるしにて角は思召けるぞといへば、野もせと仰候しかば歸りぬと。源氏夕顔の巻に、

　かしかましのもせにすだく蟲音よ我だに物は云でこそ思へ

と云歌の候ぞかしとぞ宣ける。思寄給ける女房も、心え給へる忠度も、互に由ありてぞ覺えける。懸る優に情深き人にて、河尻よりも歸上り給ける也。左馬頭行盛と申は、太政入道の二男に、左衛門佐安藝判官基盛と云し人の子也。父は保元の亂の後、宇治河にて水神に取れて失にけり。孤子にておはしけるが、京極中納言定家卿に奉レ附、歌道を學給けり。都を落給とて、定家の遺を惜つゝ、巻物一つに消息具して被レ送たり。巻物とは日來讀集給たりける歌共也。定家卿披き見給ふに、來方行末の事共こまやかに被レ書て、

　端書に、

　流れなば名をのみ殘せ行水のあはれ墓なき身は消ゆるとも

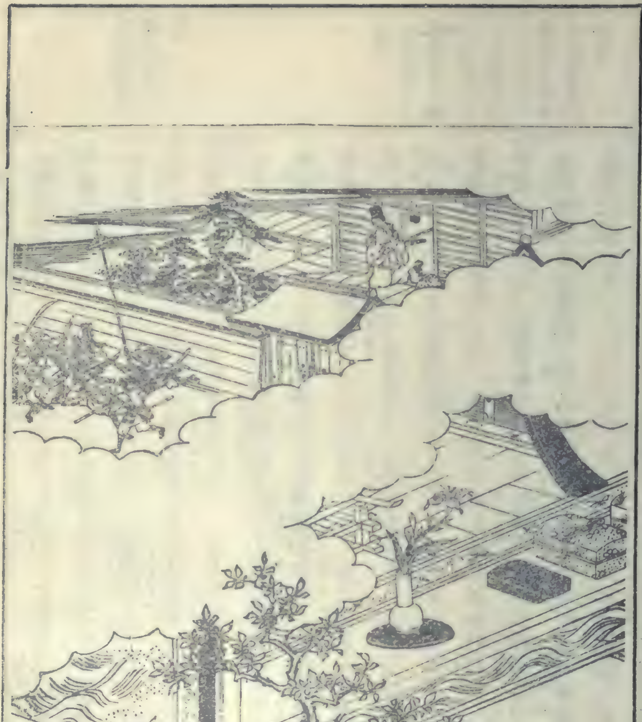
定家是を見給て感涙を流し給つゝ、勅撰あらば必いれんと被レ思けり。薩摩守忠度の歌を、父俊成卿の、よみ人不レ知と千載集に被レ入たる事を、本意なき事に被レ思けり。忠度は朝家の重臣として、雲客の座に連れり。名を埋む事口惜く被レ思ければ、如何にも行盛を

ほのめく—噂に立ちし也

蚊の目—扇の要

骨なき云々—無骨といふ義

ば憚給て、只一首ぞ被入ける。亡魂いかに嬉く思けん、哀にやさしくぞ聞えし。此忠度、内裏の女房に心を移して、年來通ひ給ひ、情深き中也けるに、彼女房みめ形類なく、心の色世に有難しとほのめきければ、高倉院も思召入させ給て、忍て時々御幸あり。忠度は年來の知人也、院は日淺き御事也。天戸渡織女の、會夜希なる秋の夜の、月の光もさやけくて、蟲の音絶々音信たり。をり知がほに道芝の、露置そむる夕暮に、高倉院此女房の許へ御幸あり。忠度爭か知べきなれば、夜深人定て其夜同通はれたり。院は先よりの御幸なれば、女房は御前にて御物語あり。忠度は後におはしたれば、角とも知給はね共左右なく入給はず。人の出よかし、角と云入んとおぼしけれ共、御幸の折節なりければ、如何にと咎る者もなし。忠度かなたこなたを立廻り、御前近き御緣に良久立居給ひ、扇をぞ仕給ける。蚊の目のきり〳〵と御前へ聞えけり。院も怪く思召御氣色也。女房は忠度の來れるにこそ、角と告まほしく思はれけれ共、院に憚進ける上は、人して云べき便りもなし。忠度の待らん事も痛しく、折節骨なき事をも知れかしとて、女房何となき口ずさみの樣に、野もせと仰られければ、忠度扇をたゝみて竊に歸給にけり。後に此女房に逢たりけるに、さても一日はいかにと問給へば、忠度、骨なきぞかしかましと仰




薩摩守忠度
俊成卿の方へ
行て千載集
西海へ

引合ー脇立の上に鎧を引合する處

恨に侍り、是を砌下に進置候、勅撰之時は必思召出よとて、巻物一巻、泣々鎧の引合より取出たり。三位感涙を流し、是を請取、御詠一巻預置候畢、是永代秀逸の御形見、未來歌仙の爲に指南歟、此忩劇之中に御音信に預事、恐悦不少候哉、縱浮生を萬里の波に隔とも、御形見をば一戸の窗に納て、勅撰の時は思出侍べしと宣へば、忠度今は身を波の底に沈め、骨を山野に曝とも思事なしとて馬にのり、古詩を、

前途程遠馳思於鴈山之暮雲　後會期無霑纓於鴻臚之曉涙

と打上々々詠じつゝ、南を指てぞ落行ける。本文には、後會期遙也と書たるを、忠度還見るべき旅ならず、今を限の別也と思ければ、後會期無と詠じけるこそ哀なれ。三位も遺の惜して、遙に是を見送ても、あはれ世に在しには、此人共にこそ諂追從せしに、替習とて、今は門を隔る事の悲さよと、哀なるにも涙、優なるにも涙、忍の袖をぞ絞られける。代靜て後千載集を撰れけるに、忠度の此道を嗜、河尻より上たりし志を思出給て、故郷の花と云題に、讀人しらずとて一首被入たり。

さゞ浪や志賀の都は荒にしを昔ながらの山櫻かな

とよめる歌也。名字をも顯し、あまたも入まほしかりけれ共、朝敵となれる人の態なれ

修理大夫經盛、

墓なしや主は雲井に別るれば宿は煙と立のぼるかな

或舊女泣々口ずさみ給ける、

住なれし都の方はよそながら袖に波こす磯の松かぜ

是を聞ける人々、いよ〳〵袂を絞りけり。中にもやさしき事と聞えしは、薩摩守忠度と申は入道の舍弟也。淀の河尻まで下たりけるが、郎等六騎相具して、忍て都へ歸上る。如法夜半の事なるに、五條三位俊成卿の宿所に行て門を扣く。内には是を聞けれ共、懸る亂の世なる上、いぶせき夜半の事なれば、敲共々々開ざりけり。餘に強く敲ければ、良久有て靑侍を出、戸をひらかせて是を問。忠度と申者、見參に申入度事ありて參たりと答ければ、三位大庭に下、世に恐て内へは入ざりけれ共、門をば細目に開て對面あり。忠度宣けるは、懸身として御ため憚あれ共、所詮一門榮花盡て都に不㆓安堵㆒、西海へ落下侍、亡ん事疑なし、世靜て後、定て勅撰の沙汰候はんか、縱身は八重の鹽路の底に沈とも、藻鹽草書置末の言葉、後の世までも朽ぬ形見に傳はり侍れかしと思出て、河尻より忍上て侍、是ぞ年比讀集たりし愚詠共にて侍る、身と共に波の下にみくづとなさん事遺

式津─千載集に、藻鹽草數津の浦のれざめには時雨にのみや袖はぬれけん

後會云々─後出江相公の詞を引用せり

賦巻第三十二

○落行人々歌附忠度自レ淀歸謁二俊成一事

落行平家の人々、或式津の浪枕、八重鹽路に日を經つゝ、船に竿さす人もあり、或遠を凌近を分つゝ、駒に鞭うつ人もあり。前途をいづこと不レ定、生涯闘戰を日に期して、思々心々にぞ下給ふ。權亮三位中將の外は、大臣殿を奉レ始て可レ然人々は皆妻子を引具し給たりけれ共、下樣の者共は妻子を都に置しかば、各別を悲つゝ、行も留も互に袖を絞けり。夜かれ留め日枯をだにも怨しに、後會其期を知ざりけるこそ悲けれ。相傳譜代の好み不レ淺、年來日比の重恩も爭か忘べきなれば、人なみ〳〵に涙を押て出たれ共、心は都に通つゝ、行も行れぬ心也。淀の大渡にては、南無八幡三所大菩薩、再都へ返し入給へと各伏拜給へども、神慮誠にしり難し。薩摩守忠度、故郷の家々煙とのぼるを顧て、

古郷を燒野の原にかへりみて末も煙の波路をぞゆく

年比の平やを捨て鳩のはにうきみを藏いけるかひなし

大納言此歌に恥て出仕もし給はず、常に籠居してぞおはしける。有爲無常の境と云ひながら、命を惜身をたばふ事、定て可レ有二後悔一をや、年來芳志ある一門を捨て、他門に歸伏し給ぬる事、げにもいける甲斐なしとぞ人申しける。

甲斐々々しー前の宗盛に對せる詞

よ、と宣ふと見て夢覺ぬ。其後墓堀起し、水に流すべきをば賀茂河に入、持すべきをば持せて、甲斐々々しくは云たりけれ共、泣々福原へこそ下けれ。王褒と申者、昔唐土に有けり。其母生たりける時、餘に雷に恐けり。母死て後、雷のきびしく鳴時ごとに、必母の墓に行て、王褒是まで參て侍、雷電の音恐れ思給ふなと、聲を擧て泣しかば、雷鳴を止けり。其の母夢に來て、悦ぶ色たび〳〵有けるとかや。至孝の志深き時には、古今上下、懸るためしも有けり。貞能後に聞えけるは、西國の軍破て下野國宇都宮へ下向す、彼宇都宮は外戚に附て親しかりければ、尋下て、出家して肥後入道と云て、如法經を書寫して、大臣殿の後生を弔奉けり。貞能都へ返り入ぬと聞ける上、越中次郎兵衛盛嗣、上總七郎兵衛景清、二人大將軍として京へ上り、落留給へる平家の一門竝侍共、人手に懸んより、一人も漏さず討捕べきと聞えければ、池殿は色を失ひ騷給ひ、こは如何にすべき、源氏は未二打入一平家には引別ぬ、浪にも附ず礒にもつかぬ心地かなとて、只八條殿に參て、若の事候はば助させおはしまし候へと申されけるも云甲斐なし。女院は斯る亂の世なれば、我いかにと計ふべきにも非、そも如何がせさせ給ふべきとぞ仰ける。平家の方の者やしたりけん、池殿の門前に、札に書てぞ立たりける。

召也と仰ければ、貞能は、昔より源平世を諍て合戰いまに絶ず、縱敵天台山に有とも、爭か住なれし都をばあくがれ出させ給べき、貞能は餘に京の戀しく候へば、歸上て敵あらば討死して、同ば骸を都にさらし侍べし、敵なくば又こそ歸參らめとて、只一人都へ歸上つゝ、法住寺の邊に一宿したりけれ共、人々も引返し給はず、家々は今朝皆燒拂給ぬ、なにに附、いづくに有べし共覺ざりければ、貞能小松殿の御墓に參て、夜深るまでは忍音に念佛申、頓證菩提と回向して後申けるは、君は加樣の事を兼て被二知召一て、熊野權現に御祈誓候て、とく失させ給けるにや、此世中いかに成立候べき、賢人の大臣とこそ君も臣も思奉し事に侍しか、草の陰までも遠き守とならせ給て、御一門今一度都へ返入給へとて、生たる人に物を云樣に、涙を流して申けり。曉に及て夢を結ぶ。大臣衣冠正して、八葉の蓮座のいと目出きに、左の足を指上て登らんくとし給けるに、鬼神來て引落し奉る。貞能、あれは如何にと問奉りければ、大臣涙を流し、八葉の蓮座と云は都率天宮也、我君臣の儀を不レ亂、親子の禮を篤す、國を思ひ人を惠に全く私を以せず、其上莫大の善根異國に及に依て、都率天に生ぜんとする處に、一門の惡行に答て今爲二鬼神一被二引落一たり、鬼神と云は卽一族の惡靈也、されば汝、如法經を書寫して必我後世を助

積善之家有ニ餘慶一不善之家有ニ餘殃一と云本文あり。誠なる哉此言、人に情を與るは、我幸にぞかへりける。

○貞能參ニ小松殿墓一附小松大臣如法經事

源氏多田藏人行綱、攝津國を押領して河尻を打塞と聞えし間、肥後守貞能馳向たりけれ共、僻事にて歸上る程に、相撲が辻子と云所にて行幸に參合ふ。貞能馬より下、大臣殿已下の人々に向ひ奉て、穴心う、是は何地へとて御座やらん、都にてこそ如何にも成給はめ、又西國へ落させ給たらば助り給ふべき歟、落人とて此彼にて打殺され射殺され、骸を道の側にさらし、名を後の世にくだし給はん事口惜かるべし、とく〳〵是より還上らせ給へとて爪彈に及ぶ。大臣殿宣ひけるは、貞能よ汝はいまだ不レ知、思ふも理なれ共、源氏昨日より天台山に登て、谷々坊々に充滿たり、又此夜半より、法皇も御所を出させおはしまして渡らせ給はず、男子の身ならば如何がせん、主上いまだ幼き御事也、女院二位殿を始進せて女房達旁御座す、まのあたり心憂目を見るも悲ければ、一間戸もやと思、又禪門名將の御墓所に參て、今一度奉レ拜、思ふ事をも口說申、其後塵灰ともならんと思

御あたり―御身の上

○頼盛落留事

池大納言頼盛卿も、池殿の亭に火を懸て、鳥羽の南、赤江河原まで落給たりけるが、赤旗赤符ちぎり捨て、此より都へ帰上る。八條女院の御所、仁和寺常葉殿に參籠し給へり。落殘る勢僅に百餘騎也。兵衛佐の許より度々被ニ申送一けるは、平家追討の院宣を下給る上は私を存ずべからず、御一門の人々恨申べきにて候、但御あたりの事は驚思召べから・ず、故池尼御前に遁れ難き命を被レ助進せて、今に甲斐なき世に立廻れり、其御恩爭か奉レ忘べきなれば、如何にも報い申さんとこそ存ずれ共、後れ進ぬれば力及ばず、今は故尼御前の御座と深思進すれば、頼朝角て世に立廻り候はば、朝恩にも申替て御宮仕申べし、ゆめ〱僞飾の所存にあらずと被レ申たりける上、法皇仰之旨も有けるを憑て留給ふ。又同き侍に、彌平兵衛尉宗清と云者あり。兵衛佐平治の逆亂にきらるべかりけるを、此宗清、池尼御前の使として、兎角詞を加て死罪を申宥たりけるに依て、兵衛佐思忘給はず、國々の兵を差上せ給ける時も、穴賢池殿の殿原に向て弓矢を引事有べからず、又宗清兵衛に手かくなとぞ被ニ誡仰一ける。平治に頼朝助りて、壽永に頼盛遁給ふ。周易に、

景家西海の浪に沈み候共、生し立て御形見共御覽候へとて、打預けつゝ落行けり。景家が母老々として、庭に杖つき走出て泣々申けるは、我身縱若く盛なりとも、懸る亂の世中に如何にしてか育べき、況や八十に餘て今日明日とも知ぬ命也、行末遙々の少き者を、何とせよとて捨預てはおはするぞ、縱情なく、老たる母をこそ振捨て出給ふ共、恩愛の別の悲さに打副て、歎を重給ふ事こそ心うけれ、如何ならん野末山の奧へも具し行給へとて、嬰兒の手を引、鎧の袖に取付て、門を遙に出たりけり。弓矢とる身の哀さは、人に弱氣を見せじとて、かなぐり棄て出けれども、涙は先にすゝみけり。落行平家は誰々ぞ。公卿には前内大臣宗盛、平大納言時忠、平中納言敎盛、新中納言知盛、修理大夫經盛、右衛門督清宗、本三位中將重衡、權亮三位中將維盛、越前三位通盛、新三位中將資盛、殿上人には内藏頭信基、但馬守經正、左中將清經、薩摩守忠度、小松新少將有盛、左馬守行盛、能登守敎經、武藏守知章、備中守師盛、小松侍從忠房、若狹守經俊、淡路守清房、僧綱には、二位僧都全眞、法勝寺執行能圓、中納言律師忠快、經誦坊阿闍梨祐圓、侍には受領撿非違使、衛府諸司百六十人、無官の者は數を不レ知、此二三箇年の間、東國北國度々の合戰に被二討漏一たる人々也。

日を重ぬ共、別はいつも同事、行幸は遙に延させ給ぬらんとて、心づよく振放、甲の緒をしめ馬に打乘出給ふ。參る時は世を忍たる體なれ共、歸る時は赤旗赤符付させつゝ、南を指て歩はせけり。行幸に追付進せんとて、心づよくは出たれ共、住なれし故鄕はさすがに悲く覺えつゝ、鎧の袖に涙落て行前も不ㇾ見けり。梅津里は夏なれど、匂を殘して芳しや、桂里の月影も、思出てぞ通られける。大井河、岩越瀨々の水の泡、旅の憂身の悲さに、消入心地し給へり。飛驒守景家も、御伴にとて出立けるが、三歳になる孫に遺を惜つゝ、如何がせんとぞ悲ける。其孫と云は、北國の軍に討れし飛驒太郎判官景高が子也。其妻は夫に後れて深思に沈、此少者をかゝへて、のち如何がせんと歎し程に、積思に堪ずして、此世空く成にけり。父にも後れ母にも別て、孤なりけるを、祖父飛驒守景家が、我懷に拘抱て、常は口說言して、哀果報なき身となれる悲さよ、懸る忘がたみを殘置、我さへ物思ふ事の無慙さよとて、鳥の雛を燸が如孚ける程に、平家都を落ければ、景家も出立けり。東西もしらぬ稚者を、宿定めなき旅の道に具せん事も叶ふまじ、跡に憑もしき者もなければ、誰に預べし共覺えず、思侘てつくぐ〵是を案じ出して、冑の袖に懷きつゝ、母の八十有餘に成けるに具し行て、此子預け奉る。御爲には曾孫也、

　　呉竹の本の筧はかはらねど猶住あかぬ宮の内かな

宮も御涙を押へ御座て、

　　呉竹の本の筧は絶はてて流るゝ水の末をしらばや

御前に候ける人々、昔の好み爭可レ忘なれば、各遺を惜つゝ、墨染の袖をぞ絞ける。大藏卿法印は、餘りに悲く思ひつゝ、是や最後の別なるらんと思ひ入て、

　　夏山の出入月の姿をばいつか雲井に又も見るべき

經正の返事、

　　夏山の緑の色はかはるとも出入月を思ひわするな

侍從律師行經は、殊に不レ淺契たりける人也。

　　哀なり老木若木も山ざくらおくれ先立花も殘らじ

經正返事、

　　旅衣夜な〳〵袖をかた敷て思へば遠く我は行なん

と宣ひて、御遺は旁推量御座すべし。今は心づくしのはてまでも、是を最後の思出とて、御前を立給けり。年來見なれし人々も、鎧の袖に取付て、衣の袂を絞けり。夜を重

此樂也。彌勒菩薩常に此曲を調て、聖衆の菩提心をすゝめ給ふ故也。其聲歌に云、

　三界無安　猶如火宅　發菩提心　永證無爲

とぞひゞくなる。漢武帝の仙を求め給し時、內院の聖衆天降つて、武帝の前にて此曲を調べ給し時、龍王竊に來つて、南庭の泉底に隱居て此を聽聞せしかば、庭上に泉流れて滿たりしより、此曲をば流泉と名たり。我朝には延喜第四王子會坂の蟬丸の琵琶の上手にて、天人より傳へられたりしを祕藏せられて、更に人に授給はず、博雅三位三年の程、夜々關屋に通つゝ傳へたりしを、三位も是を祕藏して、輙すく人には傳へざりけり。啄木と云曲も天人の樂也。本名解脫樂と云。此曲を聞者は生死解脫の心あり。其聲歌に云、

　我心無礙法界同　我心虛空其本一　我心遍用無差別　我心本來常住佛

とぞ響なる。震旦の商山に、仙人多く集つて偸に此曲を彈じけるに、山神蟲に變じつゝ、木を啄む樣にもてなして此を聞けるより、啄木とは申也。此樂を彈ずる時は、天より必妙花ふり、甘露定りて、海老尾に結びけり。さても經正は既に罷出んとしけるが、今を限の別の道、立もやらず、琵琶を御前に閣きつゝ、角ぞ思つゞけける。

村上云々—古事談に見えたり

すき額—冠の甲に月形の透しを作れる物

三曲—流泉、啄木、楊眞操

碧の空に、有明の月出たる様を書たれば、青山共名付たり。譬ば撥面に、牧の馬と書たれば、彼の琵琶を牧馬と云如く也。昔村上天皇御宇に、月明々として陰なく、風颯々として最冷、秋夜深更に臨で御寂き折節、御心を澄しつゝ、此青山を取出御座して、御自萬秋樂の祕曲を彈じ給けるに、撥の音にやめでたりけん、月もさやけき軒端頭に天人天降給ひて、五六帖の祕曲の時、廻雪の袖を飜し、雲井に登給にけり。懸る目出琵琶なれば、其後凡人引事なし。仁和寺宮に傳り、代々此御所の重寶なりけるを、皇后宮亮經正、十七にて初冠して軈て五位に成。すき額の冠を給て、宇佐宮の御使に立られける時、申預て下つゝ、當社權現の神前にて、盤渉調にて青海波を彈じ給ける。御神殿やゝ動つつ、內より二羽の千鳥飛出て、社壇の上にぞ舞遊。神明御納受有て化現し給と覺えて忝し。經正樂をば留て、三曲の其一流泉の曲を調べたり。宮人、巫女、賤女、賤男に至まで、呂律緩急をば不知ども、感涙袖を絞けり。凡人此琵琶を彈ずる事は、經正計ぞ有ける。斯る希代の重寶なれば、身を放たず家に傳とこそ思はれけめ共、都を落別るゝ程なれば、縱波の底に消失ぬ共、是を御覽ぜん折々は思召出し御座して、後の世をも御弔あれかしと思ければ、進報しけるにこそ。抑流泉曲とは、都率內院の祕曲也。菩提樂とは

香染―黄に黒みある色、袈裟等に用ふ

又下預し青山をば、如何ならん世までも御形見にとこそ思侍つれども、爭か斯る名物を、空く旅の空に引失ひ、波の底に沈め侍べき、されば返上仕らんとて持參、それ進らせよとて、郎等有教を召て、錦袋に入たる青山と云琵琶を取出して、輪臺、青海波、蘇香、萬壽樂の五六帖をぞ暫く彈じ給ひける。是を最後と引給へば、聞人涙を流しけり。さて琵琶を懐て御前に指置給つゝ、鎧の袖を顔に當て、やゝさめ〴〵と泣給ふ。宮は此有樣を御覽じ聞召て、聊も御返事をば仰せず、香染の御衣の袖絞りあへさせ給はず、哀に堪ぬ御有樣、徐の袂ぞ濡増りけり。

○青山琵琶流泉啄木事

抑此琵琶は、承和二年に掃部頭貞敏が勅宣を蒙、大唐國に渡つゝ、廉承武に謁して祕曲を傳へ習しに、二の琵琶を得たりき。玄象、青山是也。博士此琵琶を彈じつゝ、曲を貞敏にをしへしに、青山の緑の梢に、天人天降つゝ廻雪の袖をひるがへす。博士瑞相に驚て、青山と名をつけき。又此琵琶の造樣、紫藤の槽に拔の腹、花梨木の頭に同天首、黃楊のはん首に同撥、白心のふくしゆに、虎の皮の撥面落帶なり。撥面の繪には、夏山の

練貫―經に生絲緯に練絲を用ひて織りたる絹布

へぞ參給。經正は練貫に鶴を縫たる鎧直垂に、萌黄糸威の鎧をぞ著たりける。人して申入けるは、一門の榮花既に盡て、今日都を罷出候、再花洛に還登らん事有難し、身を西海の底に沈め、骸を山野の塵にまじへん事疑なし、何事も皆先世に報う事と思ふ中にも、今一度君を見奉らずして空ならん事、憂世の妄念とも成侍りぬと悲く覺え候へば、乍㆑憚推參と申入る。宮大に憚思召けれ共、さしも糸惜不便と思召し者なる上に、誠に都を落下る程なれば、又御覽ぜん事有まじとて御前近く召れけり。經正悅で、冑著ながら中門の廊に畏り、跪て申けるは、十一歳の時より此御所に參、不便の者に被㆓思召㆒しかば、慈悲の御衣の下より生立られ進せし上は、剃髮染衣の形にこそ罷成べきに、心ならず在俗不善の身と成、敍爵し侍しか共、出仕の隙にはいつも此御所にこそ伺候申しに、近年源平の諍に打紛れて後は、つと參る事こそなかりつれ共、五日三日に不㆑參事はなかりき、而一族運傾て、今日既に都を罷出づ、遙の西海に落下り、八重の鹽路を漕隔なば、歸らん期を不㆑知、骨を道の側にさらし、名を浪の末に流さん事疑なし、哀不便の昔の御好み、生々世々に爭忘奉べきなれば、今一度君をも見進せばやと存じて、人々ははや落罷ぬれども、經正は先是まで參上仕に、御前近被㆓召進㆒せぬる事、申に猶も餘あり、抑

經已下、兄弟の人々三百餘騎にて、行幸ははや成ぬ、急やいそげ打やうてとて、大宮を下に、東寺、四塚、造路、御吉野、志賀、柳原、淀津、羽束、六田河原を打過て、關戸院邊にてぞ行幸には追付給ける。大臣殿は、此人々を見給てぞ少力付て、今まで見えさせ給はざりつれば、覺く思奉りつるに、角て又見えさせ給へば嬉くこそと宣へば、三位中將は、稚者共の强に慕ひ侍りつるを誘へ侍つれば、今まで行幸には後れ進せ候へと宣へば、何とて具し奉給はぬぞ、留置奉ては、如何にしてか御座合する、御心苦き事にてこそと宣へば、行前とても憑もしくも候はずと計にて、問につらさの勝りつゝ、いとゞ涙を被流けり。是を聞ける人々は、實にと思つゝ、我身の上とぞ悲みける。池大納言の一類は、今や〳〵と待れけれ共、落留て見え給はず。

○經正參二仁和寺宮一事

修理大夫經盛の子に、但馬守經正と申は入道の甥也。童形の程は、幼少より仁和寺宮守覺法親王に候て、御愛弟にておはしけるが、是も都を落けるに、昔の好み難忘覺えければ、最後の見參に入進せんとて、有教朝重と云侍二人召具して、只三騎にて仁和寺宮

つらげ—恨めし氣

身は云々—後漢書朱穆傳に、情爲レ恩使命縁レ義輕云々

給けるぞ實にと覺て無慙なる。

○畠山兄弟賜レ暇事

畠山庄司重能、小山田別當有重、兄弟二人は、年來平家に奉公して、都落にも御伴申て、泣々淀まで下たりけるを、大臣殿御覽じて、近く兩人を召て、御供神妙々々、但いづくまでも相具すべけれ共、子息家人等皆東國に有て賴朝に相從へり、身は御供に候て心は鎌倉に通ふ覽、親子の儀それ惡からず、技幹計下たらば何にかはせん、疾々罷歸れ、もし世にありと聞ば思ひ忘れず參べき也と宣へば、重能、有重畏て、身は恩の爲に仕はれ、命は儀に依て輕しと云事あり、年來恩を蒙て身を助妻子を養ひ候き、今さら子が悲く妻が戀しければとて爭か見捨奉べし、落著御座さん所までは御供也と申せば、人の親の子を思ふ志、尊も卑も替る事なし、されば子は東國にありて源氏に隨ひ、親は西海に落て身を亡さん事、不便也、只とく〳〵頸を延て、賴朝に隨て再妻子を相見るべし、つゆ恨と思ふべからずと宣ひけるこそやさしけれ。二人の者共廿餘年の好なれば、遺は實に情けれ共、流石に身のすて難さに、泣々都へ上にけり。權亮三位中將維盛、資盛、清

上—池殿頼盛を指す

る。北方は、是程に情なかるべしとは年比は思はじものをとて、引かづき臥給へば、少き人々もろともに、倒伏もだえ焦給けり。日數ふれば、北方二人の公達を拘て、世も怖しく道も狹く覺しける上、かく打捨られ給ては、一日片時堪て御座べしとは覺さゞりけれ共、つれなく消ぬ露の身の、日數もさすが積つゝ、年月をこそ被送けれ。歎に死なぬ理も、今こそ被思知けれ。越中次郎兵衛盛嗣、大臣殿御前に進出て申けるは、池殿は御留にこそ侍共、一人も見え候はず、口惜侍者哉、上こそ恐れ有ども安からず存候に、侍共に一矢射懸て歸參んと申。大臣殿打領許給て、さなくとも有なん。年來の重恩を忘て、いづくにも落著ん所を見置かぬ程の者をば、兎角云に及ばずと制し給けるぞ糸ほしき。さても權亮三位中將は如何にと問給へば、盛嗣、小松殿の公達一所も見えさせ給はずと申けるに、大臣殿は、池大納言の樣に、頼朝に心を通すやらんと覺ゆれば、さこそは有らめとて、世に心細げに宣ひて、涙のこぼれけるを押拭給ければ、人々も冑の袖をぬらしけり。新中納言知盛、此有樣を見給て、皆是日比思儲し事也、今更驚べきに非ず、さはあれ共、都を出て未一日をだにも經ぬに、人の心も替畢ぬ、增て行先さこそはと推量らるれば、只都にて如何にも成べかりつる者をとて、大臣殿の方をつらげに見

承鞚—前に出せり

つゝましく—恥かしく

らんと無慙也、侍共も面々に打出ける其中に、北國にて討れし齋藤別當眞盛が子に、齋藤五、齋藤六とて兄弟あり。齋藤五は十九、齋藤六は十七にぞ成ける。三位中將此二人を招寄て、年來身近召仕つれば、眤さにいづくまでも召具し度思へ共、己等は無官にて、出仕の伴なんどもせねば、墓々敷人に見しられざれば、幼者共を留置事の覺なきに、二人は是に留て、少き者共の杖柱ともなれと宣へば、兄弟二人、馬の左右に承鞚に取付て、何れも御宮仕は同御事なれば、仰に隨ひ進すべきにて侍ども、公達北御方の御歎承り、忍べしとも覺えず、其上女房の御身、幼御事、何の御事かは侍べき、たゞ御向後こそ覺束なく思ひ進すれば、落著せ給はん處までは御伴にこそとて、後れ奉らじと叫けり。中將宣ひけるは、誠に年來の好みはさる事なれ共、多者共の中に、思ふ樣有てこそ加樣には云に、などか口惜我云事を用ぬぞ、維盛に隨はんに露劣まじと恨給へば、迹に見送奉り、猶も走付參度は思けれども、誠に思召樣ありてこそ宣らめと思なり、遺は旁た惜けれ共、兄弟泣々歸にけり。三位中將心づよくは出給たれども、跡に心は留て、前へは更にすゝまれず、隙なき涙に搔くれて、行前も又見えざりけり。弟達の見合れけるもさすがつゝましく覺し、さりげなくもてなし給へども、抑る袖の下よりも、餘て涙ぞこぼれけ

かなぐり附
ー取組る

共の痛慕侍を誘侍程にとて、涙に咽て立給へり。北方は冑の袖に取付て、さて打捨て出給ふにやとて叫給ふ。若君姫君もろ共に、左右の袂にかなぐり附て、我捨られじとぞ慕ひ給ふ。三位中將は餘りに無二爲方一被レ思ければ、重籐の弓のはずにて、御簾をざと搔揚て、弟の殿原に、是御覽ぜよや、如何にも軍の先をこそ蒐候はめ、稚者共が遺を、思はじとすれ共思はれて、爭か情なく引切べしと、心弱に誘侍る程に、出兼て侍ぞやとて涙を流し給けり。冑の左右の草摺には、若君姫君取付給へり。鎧の袖には北方と覺しくて取付給へり。日來はさしもこそつゝみ忍給しに、悲さには恥をも忘れけるにや、人々の見あはれけるにも不レ憚、悶焦給ふ。弟の殿原是を見給て、各涙を流しつゝ、馬の鼻を引返し、門に出てぞ泣給ふ。やゝ有て新三位中將、又緣のきはまで打寄せて、御遺はいつも盡ぬ御情、誠に打具し奉歟、思召切歟、御心弱も折に依べき事に候、兎も角も疾々と聞えければ、三位中將心強く思切、振捨てこそ打出けれ。北方稚人々、後れじと慕ひ給へば、中將も心强は出たれ共、跡に心は殘けり。行も留も推量られて哀也。昔悉達太子の、檀特山に入らんとて王宮を出しに、耶輸多羅女を悲て出もやらざりけんも、角やと思しられたり。彼は報恩の道に入、終に覺を開給、是は鬪戰の旅に出づ、後いかな

方、いかに角は聞ゆるぞ、後の世までもとこそ契しに、今更打捨給ふ事心うさよとて、涙も關あへず御座けるを見るに附ても、爲方なく思召けれ共、樣々に誘給ける程に、ほど經時移ければ、維盛をば二心ある者と大臣殿宣なるに、今迄打出參らねば、いとゞさこそ思給ふらめとて、泣々打出んとし給へば、北方、父もなく母もなし、甲斐なき女に幼少き者共を打預、只一人都に殘し留、いかにせよとて情なく振捨て出給ぞ、野末山の奥までも相具してこそ兎も角も見なし給はめ、縱習はぬ旅なり共、此に捨られ奉て、明暮戀し悲しと晴ぬ思にやまさるべき、稚者共の便なく歎かん事、父の御身として、などか顧給はざるべきと宣ひて、袖を引へつゝ、人の聞にも不憚音を立てをめき給へば、いと見棄難く思給へ共、さて有べき事ならねば、重て宣ひけるは、留置奉るは、誠に情なくこそ思召らめ共、維盛は遠き情をこめ奉て角は相計へる也、後には賢くも計て棄置けりと、思召合する御事も有べし、若又いづくにも落留り、心安き所あらば、必急ぎ迎とらんと、すかし誘へて出給はんとしける程に、新三位中將資盛、左中將淸經、左少將有盛、侍從忠房、兼盛、備中守師盛、五六人の弟達、各門に打入つゝ、行幸は遙に延させ給ひぬらん、いかに今までかくては御座候ぞと宣ひければ、三位中將は、少き者

殿上の淵酔―節會等の後禁中にて行はるゝ宴會

御心を置せ給ける事の悲さよ、承たらば憂もつらきも、共の歎にてこそ候はめと終夜口説奉ければ、理に折て仰られけるは、有し殿上の淵酔に、小松左衛門佐の云し言の有しを聞入ざりしかば、ひたすら穂に顯て、此世一の事に非ず、可レ然先世の契も有けるにやとまで、心の中を知せたりしかば、見そめたりしに、後の世までも同心にと云し者を、角と聞ば如何計歎かんずらんと思に、心苦きぞよと宣へば、兵衛佐勞く御絲惜思つゝ、さる御契の有けるにや、小松殿よりも申させ給と聞えしぞかしと思出て、急ぎ小松殿へ參て、北御方に、然々の仰事なん申たりければ、絲惜事にこそとて三位中將に尋給へば、さる事有とて急ぎ車を遣て迎取奉給へり。彼小松殿の北方と申は、新大納言の妹、姫君には御姨母なれば、三位中將には御いとこ也。年比にも成ければ、男女の子息儲給たる御中也。男子は十歲六代御前、女子は八つ夜叉御前とぞ申ける。共にわりなく嚴き御有樣也。時の間も離れ難き人々を、憑もしき人もなきに打捨出なん事こそ悲けれとおぼすに、御涙闕敢ず、北方も後れじと出立給へば、中將は、兼て申侍しぞかし、具し奉ては御身の爲絲惜ければ、只留給へ、維盛西海に下て、水の底にも沈み敵にも討れんを親り御覽ぜん事、いか計かは悲かるべき、露愚の事はなき物を、角な歎給そと宣へば、北

何程ならぬ―短く果敢なき

なし。乳母子に兵衛佐と云女房一人ぞ免れて候ける。是に付ても世の憂き事を思つゞけ給けるにや、いつも引かづき泣より外の事ぞなき。さても或時髻をひろげて、何とやらん書付て、又如」元に引結捨給へり。兵衛佐是を取てひらき見に一首の歌也。

結てし心の深きもとゆひに契しするのほどけもやせん

書すさみ給へり。是を見てこそ兵衛佐始めて思ある人とは知にけれ。色に出ぬる御心の内争か知べきと思て、様々諫め申けるは、如何に法皇の御書の候けるには御返事は申させ給はざりけるにや、女房の御身には、加様の御幸をこそ神にも祈佛にも誓て、あらまほしき御事にて候へ、さらでは又何事を思召、いかならんとて父御前の御悪を蒙らせ給べき、猶も随ひおはしまさば、などか御赦れもなくて候べき、さらば御幸にもなり、御目出き御事にて候べしなんど、細々と口説申ければ、女房涙を流し給ひ、物の心を辨る程の者、争か父の仰を背べきなれ共、人しれず思ふ事あり、何程ならぬ夢の世中、盡せぬ思の罪深からんずればとて、又引かづきて臥給へり。兵衛佐は、如何なる人の御事を思召入て角は仰候ぞと問奉けれ共、いなせの返事もなかりければ、童をさなくより御身近く附まるらせて、立去方も侍らで、何事も二心なく深く憑進せてこそ侍に、かほどに

御色に—御懸想なり

ざりけるやらんと申けり。三位中將は懸るべしと兼て知給、日來思儲給ひたる事なれ共、指當ては穴心うやと計宜ひて、行幸は成けれ共、妻子の遺を惜みつゝ、只泣より外の事ぞなき。つかの間も離がたき人共を、憑もしき者もなきに誰育み誰憐とて、振捨出なん事の悲さよと宣ふも又理也。此北方と申は、故中御門大納言成親卿の御女也。芙蓉の貌も嚴く、桃李の粧も細やかに、容顏人に勝れ給ひたりける上、心の優に情深き事も世に類なかりければ、なべての人に見せん事を、父母勞く思て、女御后にもとぞかしづき給ける。天下の美人と聞えける上、父新大納言世に覺えいみじく時めき榮え給ければ、哀と思はぬ人はなし。法皇聞召入させ御座て、御色に染る御心ありて、忍て度々御書ありけれ共、女房思入給ふ事の有けるにや、是も由なしとて引かづきて臥給て、

雲井より吹くる風のはげしくて涙の露の置まさる哉

と口ずさみ給けるも、思ある人とぞ聞えし。父大納言、法皇の御書の事聞給て周章悅給へり。御所へ可レ進にて内々其用意有けれ共、更に聞入給事なし。大納言は大に本意なき事に思はれて、親の爲に不孝の人にておはしけるを、今まで父子の儀を思けるこそ口惜けれ、今日より後は永く親子の好みをはなれ奉る、人參り寄まじと戒めければ通ふ人も

片手矢—片手に矢を持ちたる事

衞盛嗣が、殿下も落させ給ふにこそ、口惜御事哉、止め奉らんとて、片手矢はげて追懸奉る。御車を延さんとて、高範返合て散々に防戰。大臣殿是を見給て、やゝ盛嗣よ、年來の情を忘給て、落る程の人をばいかでも有なん、急ぎ御供申べき一門の人々だにも見え給はず、況攝政の御事は、申にや及と制し給ければ、盛嗣其より引返す。其間に近衞殿は遙に延させ給けるが、御目に御覽じけるは、丱童二人車の左右の轅に取付て、遣る共なく舁共なし、御作に候けり。牛の前には赤衣の官人、春の日と書たる札を、榊の枝に取具して走とぞ御覽じける。誠に春日大明神高範に入替せ給つゝ、角計ひ申けるにこそと感涙を流させ給つゝ、西林寺と云寺へ入せ給たりけるが、其より忍て知足院へ移らせ給ふ。人是を不レ知して、攝政殿は吉野の奥とぞ申ける。

○維盛惜二妻子一遺レ事

權亮三位中將の許へ人參て、源氏既天台山に打登、三千の衆徒同心して都へ攻入候也、其上此夜半より法皇も渡らせ給はずとて、大臣殿には騷がせ給ふ、西國へ行幸とて、内裏には、武士雲霞の如に集り、御一門皆御作とて御出立あり、如何に此御所へは御使は候

十二云々

醒しくこそ思しか共、さすが角落下給ふを見ては、貴賤悉哀の涙をぞ拭ける。況や住なれし城を迷出て、いづこを指共なく旅立給けん人々の心の中、推量られて無慙也。當時の攝政近衞殿と申は、普賢寺内大臣基通公の御事也。太政入道の御聟にて平家に親み給ける上に、法皇も西國へ御幸なるべしと日比聞召ければ、御伴申させ給べきにて有けるに、前内大臣より行幸既と告被」申たりければ、御出有て、御車を七條造道まで遣らせ給たれ共、法皇の御幸はなかりけり。如何が有べきと思召煩はせ給けるに、御伴に候ける進藤左衞門尉高範と云侍、御車の前に進出て、供奉し給べき平家の一門、池殿の公達小松殿君達皆留給へり、法皇の御幸もならず、去ばいづくへとて御出は候やらん、急還御有べきにこそと申。近衞殿の仰には、彼一門にむすぼほれて、年比の恩も忘れ難く、主上行幸もあり、平家のかへり思はん處如何が有べきと御氣色あり。高範牛飼に向て、縦主上行幸ありとても、御代は法皇の御代、御運盡給て外家の惡徒に引れ、花洛を落させ給はん行幸に供奉せさせ給たらば、末憑もしからん御事歟とつぶやきて、きと目を引合せたれば、牛飼も進ぬ道なれば、牛の鼻を引返し、一楉あてたりければ、牛も究竟の牛なれば、造道を上に東寺まで、其より大宮を上にと、飛に飛でぞ還御なる。越中二郎兵

かりけり。晝の御座の御劒も殘留たりけるとかや。御輿出させ給ければ、内大臣宗盛公父子、平大納言時忠卿父子、藏人頭信基計ぞ衣冠にて被ㇾ供奉ㇾけり。其外は公卿殿上人、近衛官、御綱介の末に至るまで、老たるも若も皆甲冑を著し、弓箭を帶して打立けり。七條を西へ朱雀を南へ行幸なる。唯夢の樣なりし事共也。一年都遷とて、俄に淡立敷福原へ行幸なりしは、懸るべき事の驗也けりと今こそ思合せければ、八條、西八條、池殿、小松殿、泉殿以下の人々の家々十六所、皆火を懸て燒亡す。餘煙數十町に及で日の光だに不ㇾ見けり。或は陛下誕生の靈跡、或は龍樓幼稚の青宮、或は博陸補佐居所、或相府丞相舊亭、三台槐門、九棘鴛鸞栖、門前繁昌堂上榮花の砌也き。如ㇾ夢如ㇾ幻、强吳滅兮有ㇾ荊棘ㇾ姑蘇臺之露瀼々、暴秦衰兮無ㇾ虎狼ㇾ咸陽宮之煙片々たりけん、漢家三十六宮、楚項羽がために被ㇾ滅けんも、爭か是には過べきとぞ覺えし。無常は春の花、風に隨て散ず、有涯は暮の月、雲に伴て隱る、誰か榮花の春の夢の如なるを見て驚ざらん。憶べし、命葉の朝の露に似て易ㇾ零、蜉蝣の風に戲るゝ、懇逝の樂み幾許、蟪蛄の露に囂して、合乳の聲詣を傳、寬閒の十二樓上、仙の阪か終に空し、雖ㇾ蝶一萬里中ㇾ洛の城不ㇾ固、多年の經營一時に魔滅しぬ。盛者必衰の理、眼の前に遮れり。年來日來の振舞は目

御綱介—御綱の介なるべし
淡立敷—慌しく
强吳云々—朗詠集に出でたる源順が賦中の句
寬閒云々—書言故事に寬閒閬風苑有ㇾ三玉樓

し。淨土寺二位殿と中女房、其時は丹後殿とて、夜も晝も御身近候はせ給けるより始て、人々一人も働かずましく〳〵けるが、只涙を流しあきれてぞ御座ける。夜も既に明ぬ。法皇失させ給ぬと披露あり。公卿上殿人、上下の北面馳參る。御所中の騒不ㇾ斜、馬車馳違、塵灰を踏立て京中地を返けり。增て平家の人々の家々には、敵の打入たらんも、限あらば此には過じとぞ見えける。懸りければ官兵洛中に充滿て、幾千萬と云事を不ㇾ知けり。

○平家都落事

去程に平家は日比法皇をも西國へ御幸なし進せんと支度し給たりけれ共、角渡せ給ねば、憑む木本に雨のたまらぬ心地して、去とては行幸計成とも有べしとて、卯時の終りに出御あり。御輿を指寄ければ、主上はいまだ幼き御齡なれば、何心もなく召奉る。神璽寶劒取具して、建禮門院御同輿に召る。内侍所も同く渡入奉る。平大納言時忠卿庭上に立廻て、印鎰、時の簡、玄上、鈴鹿、大床子、河霧御劍以下、九重の御具足、一も取落すべからずと下知せられけれ共、人皆あわてつゝ、我先に〳〵と出立ければ、取落す物多

故郷は云々ー平康頼入道の歌によれり

上臥ー宿直

る旅に浮び立べきにこそ、吉野の花を詠め、明石の月を見人、暫しと思ふ旅だにも、故郷は戀しとこそ聞侍るに、歸さしらぬ波の上に浮身をやどし、こがれて物を歎かん事、兼て思ふこそとて、御衣の袖を御顔に宛させ給ぞ痛しき。大臣殿は終夜御前に候はせ給て、去方行末の御物語申させ給ける程に、比は六月の廿日餘の事なれば、深行夜半は程もなく、曉懸て出る月、雲井の空に幽也。五更の鐘の音ごとに、今夜も明ぬとて打ひゞく。何事に付ても御心細ぞ覺しける。橘内左衛門尉季康と云者あり。是は平家の侍也けれ共、院にも近く被召仕進せければ、廿五日に院御所法住寺殿に上臥して候けるに、曉程に常の御所の方騷がしく私語あへり。又女房の聲にて、忍びやかに泣音などしけり。こは何事なるらんと胸打騷奇しく思ければ、忍びつゝ指足して立聞ければ、御所に渡らせ給はぬ、何地へ御幸成けるやらん、誰知進せたるらんと、人は我に問、我は人に尋進すれ共、只泣より外の事なくて、知進せたる人もなし。季康淺間敷思て、不聞敢急六波羅へ參たれば、大臣殿夜部より女院御所へ入せ給たりしが、未出させ給はずと申。軈て女院御所に參て角と申入ければ、大臣殿は周章騷給て、よもさあらじ、僻事にぞ有らんとは仰けれ共、やがて法住寺殿へ馳參せ給て、如何にと尋申給けれ共、我知進たりと申人な

院内—院と内となり、上皇と主上

入にけり。宇治勢多の討手都に歸上たりければ、平家の一門、今は度を失て爲方なし。京中の貴賤周章ふためきて、肝魂も身にそはざりけり。

○鞍馬御幸事

同二十四日未刻に、北面の者一人竊に院御所に參じて、承旨こそ候へと申せば、法皇何事ぞと御尋あり。奏し申けるは、明日巳午の時に、源氏等四方より數萬騎にて、都へ責入由聞え候間、平家都の内に安堵し難しとて、三種の神器、院内取進せて、明旦卯刻に西國へ下向とて、内々出立候と申ければ、法皇、神妙に申せり、此事努々人に披露有べからず、思召旨ありとて、其日の夜に入て、殿上人に右馬頭資時計御伴にて、北面の下臈二三人被召て、忍て鞍馬へ御幸なる。人是を不知けり。同日の小夜深る程、大臣殿は忍つゝ建禮門院に參らせ給て、逆徒入洛の事、日比は去共と思ひ侍りつれ共、今は憑すくなく承候、都にて如何にも成はてんと申方も多候へ共、人々の御爲心苦しかるべし、筑紫の方へ趣て試ばやとこそ思立て候へと、申させ給ければ、女院御涙をはら〳〵と流させ御座て、兎も角も能樣にこそ計はせ給はめ、さては住なれし花の都を振捨て、始た

こみ乘—雜沓して乘船する也

思、勢多の長橋打渡、粟津濱を打程に、新中納言五百餘騎にて返合せ宣ひけるは、爰は平家の公達の陣の前也、敵か御方か、何者ぞ、名乘て通れと問はれければ、大田倉光、名乘て中々悪しかりなんとて、馬の鼻を引返し、勢多の橋二三間を引落して、當國の一宮建部社に陣を取。中納言宣ひけるは、敵なればこそ名乘はせで引退らめ、思ふに北國無案内の奴原にぞ有らん、追懸て討とれとて追程に、平家は橋を引れて渡すべき様なかりければ、馬をば西の橋爪に繫置、粟津浦のつり船共にこみ乘、東の濱に押渡し、勢多の在家に火を懸て攻ければ、源氏も森より出合つゝ、矢尻をそろへて射合たり。廿二日の夜半計の事なれば、曉懸て照す月、まだ山の端を出ね共、猛火地を耀して晝の如し。源平互に亂合て、二時計ぞ戰たる。新中納言の侍に進藤瀧口俊方と云者あり。中納言深く憑給たりけるが、一陣に進んで戰ける程に、敵二三騎討取て、我身も敵に討れにけり。其外死する者十餘人、手負者は數を不ㇾ知。源氏方にも、大田次郎兼定が嫡子に、入江冠者親定と云者を始として七八人討れぬ。疵を被る者も多かりけり。入替々々戰ふ程に、平家の軍兵打しらまされて引退く。知盛卿今は力及ばずとて、通夜都へ入給にけり。大田次郎倉光冠者兩人は、勢多の軍に打勝て、是も其夜の中に、林、富樫を相尋て、東坂本へ

事の行―軍陣の奉行也

希巻　第三十一

○木曾登山附勢多軍事

木曾は山門の返状を見て、加賀國住人林、富樫が一黨已下、北陸道の勇士等五百餘騎を引率し、大夫房覺明を先達にて、近江國湖の浦々より漕渡て、天台山に打登、惣持院を城郭とす。惡僧には白井法橋幸明、慈雲坊法橋寛覺、三上阿闍梨珍慶等を始として、事の行しければ、三塔九院の大衆老若も、甲冑を著し弓箭を帶して木曾に同意す。其勢谷谷に充滿たり。既都へ責入べきと聞えければ、新三位中將資盛は、宇治より京へ歸入らる。勢多の大將軍知盛重衡兩人の内、重衡卿は山階より引返給けり。新中納言知盛卿は五百餘騎にて、今夜は粟津浦に宿給たりけるが、此より京へ歸上らんとする處に、加賀國住人に大田倉光等、源氏に志ありて上洛しけるが、越前國より兩人打連て、北陸道より海道に出て、五百餘騎にて勢多を廻て上る程に、加州の輩林六郎光明已下、天台山にと聞て、三井寺より志賀唐崎を經て、東坂本に著て、林富樫と一手に成て軍せんと

條右丞相、竝御堂入道大相國、發願文曰、雖居黃閣之重臣、願爲白衣之弟子、子々孫々、久固帝王皇后之基、代々世々、永傳大師遺弟之道、同施賢王無爲之德、加之永治二年、鳥羽法皇參叡山、御願文曰、昔踐九五之尊位、今列三千之禪徒、倩思之感淚難押、靜案之、隨喜尤深、星霜四百廻、皇德三十代、天朝久保十善之位、德化普施四海之民、守國守家之道場也、爲公爲臣之聖跡也、運上本寺千僧供物、改作末社神輿、末寺庄園、併如舊被安堵者、三千合掌而祈玉體於東海之光、一山揚聲而傾平家於南山之色、凶徒傾首來詣、怨敵束手乞降、十乘床之上、鎭扇五日之風、三密壇之前、遙灑十旬之雨者、依衆徒僉議、執達如件。

壽永二年七月日　　大衆等

と書たりけり。

貞元―唐德宗の年號

下遣す。又遠火を合せよとて、惣持院の大庭に遠火を燒。愛智河原にも遠火を燒たりけり。

○山門僉議牒狀事

木曾山門の遠火を悅處に衆徒の返狀あり。覺明木曾殿の前に畏跪て是を讀。其狀に云、

七月十日御書狀、同十六日到來披閱之處、數日鬱念一時解散、夫源家者自レ古携二武弓一、奉二朝廷一振二威勢一禦二王敵一抑平氏背二朝章一起二兵亂一輕二皇威一好二謀叛一不レ被レ征二伐平家一者、爭保二佛法一哉、爰源家被レ制二伏彼類一之間、追二捕取本寺千僧供物一依レ侵二損末社之神輿一衆徒等深懷二訴訟一欲レ達二案內一之處、靑鳥飛來、幸投二書札一於レ今者、永飜二平家安穩之祈精一速可レ隨二源家合力之僉議一也、是則歎二朝威之陵遲一悲二佛法之破滅一故也、夫漢家貞元之曆圓宗興隆、本朝延曆之一大乘弘宣之後、桓武天皇興二平安城一親崇二敬一代五時之佛法一傳敎大師開二天台山一遠奉レ祈二百皇無爲之御願一以來、守二金輪一守二玉體一偏在二三千之丹心一飜二天變一拂二地夭一唯是一山之效驗也、因レ玆代々賢王、皆仰二蘿洞之精誠一世々重臣、悉恃二台岳之信心一所謂一條院御宇、偏恃二慈覺大師門徒一之綸言明白也、九

に新也、就レ中平家、誓願を醫王山王の照覽に立て、所願於三塔三千の依怙によす、一門合掌して深く冥慮の護念を憑み、諸卿連署して強に與力を衆徒に乞、然者爭平家懇念之志を失て、義仲卒爾の語に隨べきやと云大衆も有けり。此儀不レ可レ然と云衆徒もあり。又大衆僉議して云、我山は此鎮護國家の道場として、百王臣公を長生に祈、四海率土を泰平と唱、而を平家故太政大臣入道淨海、當代御外戚の威に募て、非巡の榮花に誇り不當の高位を黷す、加レ之惡逆甚して、或雲客卿相の重臣を配流し、或天子陛下の儲君を誅戮し、或禪定法皇を、鳥羽の故宮に押籠奉て宸襟を動し、或堂塔經卷を、南都園城に燒拂て法命を斷絶す、依レ之四夷亂起て一天安事なし、入道既に悶絶して薨去畢ぬ、積惡家門に傳り災害子孫に及べり、諸寺諸山平家を背、東國北國源氏に隨ふ、是を以て討手を諸國に分遣せ共、軍兵勝負の勇をえず、是偏に佛神擁護を加へず、運命既末に及故也、源家は近年度々の合戰に討勝て、管領の國の外、七道諸國皆以て歸伏す、然者我山獨り、宿運の傾く平家に同心して、運命の開くる源氏を背べきや、就レ中書札の如くば道理此旨を顯す、今に於ては須く平家安穩の祈を改て、源氏最屓の思に住せらるべき哉と僉議したりければ、滿山の大衆も、尤々と同じければ、さらば返狀有べしとて

で、當山千僧供の料所、愛智郡胡桃庄に忍居たりけるが、大夫房覺明、木曾に附て都へ上と聞て、木曾の陣に行向て相尋ければ、覺明白井法橋を請入て見參す。木曾是を見て何者ぞと問。是は山門に白井法橋幸明とて、三塔には名ある大惡僧にて侍り、覺明上洛と聞て、見參の爲に見え來る由を申。木曾幸明を召て見參して宣ひけるは、山門の衆徒、平家の語ひを得て源氏を背く由、其聞えあるに依て、子細を注して案內を通し畢ぬ、未是非の左右なし、衆徒の事深く御房を憑申、速に登山して當家同心の祕計を廻し給へ、大衆の同心子細なくば、此河原に遠火を燒べし、山上又遠火を合せよ、其を以驗として、天台山に攀上て同心に平家を攻べしと語ふ。幸明思けるは、我身當時衾の宣旨を蒙れり、當今平家の御外戚也、源氏に忠を盡て平家を追落なば、自身の難も遁なんと思ひて、仰承候ぬ、心中疎略を存じ候はず、祕計仕べきとて、急ぎ忍登て、同時の大惡僧に、慈雲坊法橋寬覺、三上阿闍梨珍慶と云者を相語て大衆を起し、大講堂の庭に三塔會合して僉議あり。木曾が書狀此砌に披露あり。衆徒は書狀披覽の後、木曾義仲申狀、何體たるべきぞやと云處に、大衆僉議して云、當山は是桓武天皇の御願、平家先祖の草創として、帝王三十三代、星霜四百餘歲也、住持佛法の勤行廢退なく、百王擁護の祈誓いま

衾の宣旨――逮捕の宣旨

處ニ將門純友之類ニ神不レ稟レ非者、忝令レ知ニ見心中之精勤ニ耳、宜ク以ニ此等ノ趣ニ內々令レ達ニ三千之衆徒ニ外被レ聞ニ九重之貴賤ニ者、生前之所望也、一期之懇志也、義仲恐惶謹言。

壽永二年七月十日　　源　義仲

進上　惠光坊律師御房

とぞ書たりける。木曾は此狀山門へ上て後、如何樣にも都近責上べしとて、越前の國府を立今城に著。敦賀山を右になし、能美山を越、柳瀨に打立て高月河原を打渡し、大橋の村、八幡の里、湖上遙に見渡して、平方、朝妻、筑摩の浦々を過ぬれば、千本の松原を打通、東大道に出にけり。先陣は近江國三上山の麓野洲の河原に陣を取。軍兵在所々家々宿々に充滿たり。木曾は返狀到來の程、馬の草飼よしとて、蒲生に陣を取て日數を經、兵粮米なかりければ、使者を百濟寺へ遣して乞レ之。住侶衆議して五百石の兵米を送る。木曾其志を感じて、當寺の御油料とて押立五鄉を寄進せり。

○覺明語ニ山門ニ事

爰に白井法橋幸明と云僧あり。三塔第一の惡者、衾の宣旨を蒙て、山門には安堵し難く

特也、金銅盧遮那佛像、烏瑟忽歸二華王之本土一、堂閣空沂二蒼海之波濤一、八萬四千之相
好、秋月隱二四重之雲一、四十一地之瓔珞、夜星漂二十惡之風一矣、毎レ聞二此事一不レ覺之涙洗レ面、
隨分之歎焦レ胸、專雖レ在二俗武士之心一、盡レ思二佛法魔滅之悲一哉、縱不二佛法破滅一者、唯
貴山計也、但台嶺四明之洞孤靜、園城三井之流半竭、根本中堂之燈獨耀、七大諸
寺之光忽消、三千之僧侶豈不レ懷二此愁一哉、一山之衆徒寧不レ歎二此事一乎、存二此道理一被
レ隨二令旨一者、彌恭二敬十二願王一、共歸二依三千淨行一、夫八幡大菩薩者、三代聖朝權化、賀
茂平野明神者、一世皇帝之應跡哉、守二其子孫一、神慮有二何疑一、況叡山衆徒、殊護持
國家一者先蹤也、彼惠亮摧レ腦、尊意振レ劒、捨二身命一奉レ祈二聖朝安穩之旨一、勝利在二人口一
者哉、或詔書云、朕是右丞相之末葉也、何背二慈覺大師之門跡一、是則慈慧大僧正修驗所
レ致也、早逐二彼先規一、上祈二請百皇無爲之由一、被レ廻二萬民豐饒之計一者、七社權現之威光
益盛、三塔衆徒之願力彌新歟、爰義仲以二不肖之身一、誤打二廻廿餘箇國一、淫滑之間、云二
神社佛寺之御領一、云二權門勢家之庄園一、不レ遂二乃貢之運上一、誠是自然之恐戰也、申而有レ餘、
謝而難レ逅、側聞自二諸國七道一所レ濟年貢、併號二兵粮米一、自二平家一點取レ之云々、縱
雖レ有二辨濟之心志一、全不レ爲二領主之依怙一、仍密歎二路頭之難一、斷二平家之兵粮米一、努々莫

苾蒭ー比丘に同じ、釋氏要覽に香草也と云へり

名施二鳳凰城都之宮一畢、哀哉令旨數度之約、一時難二參會一、悲哉同門親昵之契、一旦絕二面謁一、然者於二平家一者、公私欲レ散二會稽之恥一者也、幸被レ下二令旨一、於二東山東海之武士一、令レ決二雌雄於越後越前之凶黨一、平家之軍兵等、刎レ首終レ命之者不レ知二幾千萬一、前右兵衛佐源賴朝同義仲等、自レ奉二親王宣一以後、尾張參河遠江伊豆駿河安房上總下總上野下野武藏相摸常陸出羽陸奥甲斐信濃越後越中能登加賀越前等惣二十三箇國、既打從畢、於二東山道先陣一者、令レ打二立尾張國墨俣河邊一、北陸道先陣者、已著二于越前國府一、責二討平家惡黨一計也、抑貴山被レ同二心親王善政一否、令レ與二力平家惡逆一否、若令レ與二力彼黨一者、定相二嚮親王御使一歟、我等不レ慮對二天台之衆徒一、不レ期企二非分之合戰一事、至無レ益哉、忍辱之衣上鎧著二甲冑一、慈悲之心中猥巧二鬪戰一者、僧侶之行儀不レ可レ然、速翻二平家値遇之僉議一、被レ修二當家安穩之祈禱一、是則仰二叡山之佛法一、優二淨行之苾蒭一之思切故也、若猶無二承引一者、自滅二慈覺之門徒一、定有二衆徒之後悔一者歟、如レ此觸申事、全非レ畏二衆徒之武勇一、偏只尊二常住之三寶一故也、傳聞佛法護二皇法一皇法崇二佛法一、依レ之興福園城兩寺之大衆、奉二親王御方一之故、爲二平家惡行一始自二園城寺坊舍、南都七大諸寺堂社僧坊等一、併被二燒拂一云々、其中東大寺者聖武天皇之御願也、我朝第一之奇

刹利—印度四姓の一、帝種

骸埋云々—白樂天の詩に龍門原上土埋レ骨不レ埋レ名など思ひ合せたるか

源義仲謹言

奉二親王宣一欲レ令レ停二止平家逆亂一事

右平治已來、平家跨張之間、貴賤擎レ手緇素戴レ足、恣進二止帝位一、恣虜二掠諸國一、或追二捕權門勢家一悉令レ及二恥辱一、或搦二捕月卿雲客一無レ令レ知二行方一、就レ中治承三年十一月、移二法皇之仙居於鳥羽南宮一、遷二博陸之配所於東夏西鎭一、加レ之不レ侵蒙レ咎、無レ罪失レ命、積レ功奪レ國、抽レ忠解レ官之輩、不レ可二勝計一者歟、然而衆人不レ言、道路以レ目之處、去治承四年五月中旬、打二圍親王家一、欲レ斷二刹利種一之日、百皇治天之御運未レ盡、其時本朝守護之神冥、尙在二本宮一故、奉レ保二仙駕於園城寺一、其時義仲兄源仲家依レ難レ忘二芳恩一、同以奉二扈從一、翌日青鳥飛來、令旨密通、有下可二參加一之催上、忝奉二嚴命一、欲レ企二豫參一之處、平家聞二此事一、前右大將喚二籠義仲之乳人中原兼遠之身一、其上怨敵滿二國中一、郎從無二相順一、心身迷二山野一、東西不覺之間、未レ致二參洛一之時、有二御僉議一云、園城寺爲レ體、地形平均、不レ能レ禦レ敵、仍欲レ奉レ進二仙蹕於南都故城一、令レ遂二合戰於宇治橋邊一之刻、賴政卿父子三人、仲綱、兼綱以下、卒爾打立、事與レ心相違之間、東國之郎從、一人而雖レ無二相順者一、依レ惜二家名一、捨レ命禦レ戰之庭、被レ討者多、相遁者少、骸埋二龍門原上之土一、

江國へ指下さる。今日は宇治に留る。同二十二日に、新中納言知盛、本三位中將重衡大將軍として三千餘騎、勢多より近江國へ發向す。今夜は山階に宿す。京中に聞えけるは、十郎藏人行家は、伊勢國を廻て大和國へ入、足利判官代は、丹波路より京へ入、多田藏人行綱は、攝津國を押領して、河尻を打塞と聞ければ、こは如何せん、國々道々塞で、漏れて出べき方なしと歎けり。

○木曾山門牒狀事

木曾は北陸道を攻靡し、越前の國府に有けるが、軍の評議あり。誠や平家深く山門の大衆を憑む、衆徒又平家に同心之由聞ゆ、縦湖上に船を浮べ、濱路に駒をはやむ共、大衆坂本に下集て防には、輙く攻上り難し、又勢多の長橋引て支へんもゆゝしき大事、此事如何が有べきと云けるに、大夫房進出て申けるは、覺明當初京都に在し時、山法師の心根は能聞及き、平家たとひ所領をよせ財寶を拋ち、山門を語ふ共、三千衆徒一同に平家を引思事よも候はじ、源氏に志思ふ大衆もなどかなかるべき、先牒狀を遣て試侍べし、事の體は聞えなんと申。可レ然とて、覺明則書札を書。其狀に云、

わりなく――限りなく

り外奉レ憑方なし、日來小夜の寢覺睡言も、皆僞に成はてぬ、いつより替給へる御心ぞや、心憂や先世の契にや侍けん、人一人こそ哀不便と思召とも、又見ん人はいかゞはあらんずらん、始て人に見えん共思はぬ者をや、被二打捨一奉て、堪て有べし共覺えずとて、涙も關敢給はねば、三位中將も共に泣給て、人は十四、我は十六と申しゝより見始奉て、互に志淺からず、今年は十年に成とこそ覺候へ、誠に先の世の契にや、此世一の事ならずと思へば、火の中水の底にも同入、限ある別の道也とも、後れ先立じとこそは思しか共、責ての痛しさに角は申也、加樣に打口說給事、理なきにはあらね共、後には賢ぞと思合せ給べし、痛な歎給そ、立離奉らん歎に打副て心苦からんずればとて、袖を顏に當泣給ば、若君姫君の左右に坐けるも、女房達の御前に並居たりけるも、皆袂を絞けり。若君は十、六代御前、姫君は八、夜叉御前とぞ申ける。共にわりなく美御貌にぞ御座ける。

○平家兵被レ向二宇治勢多一事

七月十二日には、源氏近江國に責入て人をも通さずと聞えければ、同廿一日、新三位中將資盛大將軍として、肥後守貞能等を相具して二千餘騎、宇治路より田原路を廻て、近

夢に夢見る—千載集源俊頼の長歌等によれるなり

御樣云々—姿を變へて出家ども爲し給ふな

宣へば、一門の卿相雲客、郎等侍に至までも、旁の御義可レ然候とぞ同じける。去共大臣殿は、心得ず氣にぞ宣ける。

○維盛兼言事

去程に權亮三位中將維盛は北國の軍に被レ討洩レて、適歸上給たりけれ共、有が有共おほさねば夢に夢見る心地して、北方に宣けるは、維盛は一門の人々に相具して都を出なんとする也、いかならん野末山の奥までも具し奉べきにこそあれ共、少き者は餘多あり、何國に落留べし共なき旅の空に出て、西海の波の上に漂はん事も勞しく心憂し、向後も源氏道を塞ぎ、待儲て討捕んとするなれば、穩しからん事有難し、終には敵の爲に亡され、骸を淵瀨にこそ沈めんずらめ、されば世になき者と聞なし給ふとも、穴賢御樣などやつし給ふなよ、如何ならん人にも見え給て、少き者共をも孚、御身をも助け給へ、見奉らん者の、誰か情を懸奉らざらん、思ひ儲ぬ事、指當ては御心元なからんずれば兼て子也とて泣給へば、哀自程に世に物思ふ者侍らず、父大納言に奉レ後しより以來、明晩は心苦き事をのみ見聞孤子と成、誰憐誰育、無慙と云父もなく母もなし、今は御方よ

青なるべし、經糸白く緯糸青き織物

一間戸—一先、一廳

赤威の鎧著、白葦毛の馬に乘て、貞能が屋形の口をぞ打たりける。頭刑部卿憲方卿孫、相摸守賴憲が子也、勸修寺の嫡々、させる武勇の家に非ず、文筆を以て君に奉レ仕べき人の、こは何事ぞやとて、見人是をあざみけり。多の武士よりも、薩摩前司をぞ人は見ける。西國は角平げたれ共、東國北國は不レ隨。源氏の大勢、既に都へ責上と聞えければ、平家今は禦に力盡たり、今は都に跡をも留め難しとぞ見えたりける。大臣は此有樣を聞見給て、一門の人々催集て仰けるは、敵は既攻近附ぞ、御方の軍兵勢盡たり、叶ぬまでも院内を引具し進、西國へ落て一間戸もたすかりなばやと思也と宣へば、新中納言知盛被レ申けるは、西國へ落下らば助るべき歟、臣等が曩祖桓武天皇、此帝都を立給てより以來廿餘代、平將軍貞盛より武勇に携て八代、未一度も名を折ず、先祖の君の執し思召し都也、名將勇士の末葉なり、縱都にては塵灰と成とも如何はせん、思召可レ寄ことに非、是は何と有べきと宣へば、平大納言教盛、修理大夫經盛同心にて、子細にや及侍る、運の盡ぬる上は我朝にも限らず、異國のためし是多し、始ある者は終りあり、盛にしては又衰、今更申に及ばざれ共、後の代までも名は惜事也、終に邊土にて亡んより、矢種のあらん程は射盡しなんず、叶はざらん時は家々に火を懸て自害するより外の事あらじと

薄襖―襖は

責上て、道を切塞ぎ人を通さず、在々所々に火を懸て燒拂ふ、御用心有べきと申たりけるに依也。

○貞能自二西國一上洛事

十八日に、肥後守貞能鎭西より上洛、西國の輩謀叛の聞え在に依て、彼をしづめん爲に、去々年下向之處に、菊地城郭を構て楯籠る。貞能九國の軍兵を催て是を責れ共、輙く落難き城にて、官兵度々追落さる、重々評定あり。兵糧米を盡さん爲に城を守れとて、四方を打圍夜晝是を守る。日數積て兵糧盡ければ、菊地終に降人に向ふ。菊地降人なれば原田も降人になる。菊地原田參ると云ければ、臼杵、戸槻も皆隨にけり。此間貞能九國に兵糧米を宛催す。廳官一人、宰府使一人、貞能が使一人、兩三人が從類八十餘人、權門勢家の庄園を云ず、神社佛寺料所をも不レ嫌譴責しければ、人民の歎不レ斜、其積り十萬餘石に及べり。貞能は菊地、原田等を召具して、今日未時に入洛、八條を東へ、河原を北へ、六波羅の宿所に著、其勢千騎には過ず。前内大臣宗盛、車を七條が末に立て見給へり。其中に鎧武者二百餘騎ありけるに、薩摩前司親頼、薄襖の生絹、魚綾の直垂に

謹上　座主僧正御房

とぞ書れたりける。是を聞ける人々は、宿老も若輩も皆涙をぞ流しける。去共年比日比の振舞、神慮にも不レ叶、人望にも背けるにや、本より角こそとて、事の體をば憐けれ共、靡く衆徒はなかりけり。七月十二日の夜半計に、六波羅の邊大に騒ぐ。何と聞分たる事はなし。京中も又靜ならず、資財雜具東西に運隱し、貴賤上下魂を消し、こは何としつる事ぞとて周章けり。帝都は名利の地、鷄鳴て安き思ひなしといへば、治れる代すら猶如レ此、況亂たる時なれば理也。一天四海の騒、東は坂東八箇國、西は鎭西九箇國、北陸南海畿内邊土まで靜ならず、三界無安猶如火宅、衆苦充滿甚可怖畏、釋尊の金言也、なじかは一毫も違ふべき、深き山の奥の奥、人なき谷の底までも忍入、浮世の庵を結ども、今度生死を離れつゝ、無爲の都に還らばやと、心ある人は歎けり。明ても聞ば、美濃源氏に佐渡左衞門尉重實と云者あり。鎭西八郎爲朝が保元の軍破て後、近江國石山寺に隱れ居たりけるを搦出して、公家に進たりければ、右衞門尉に成したりけるを、源氏の名折不審也とて、一門に擯出せられて源氏に背かれぬ。平家に諂て當國八島と云所に有けるが、只乘替一騎相具して勢多を廻、夜半計に六波羅へ馳來て、北國の源氏近江國まで

鷄鳴云々―白氏文集に帝都名利地鷄鳴無二安居一とあり

行一位高くして官低き時、又中將は四位相當なり

壽永二年七月日

從三位行右近衞權中將平朝臣資盛
從三位平朝臣通盛
從三位行右近衞權中將平朝臣維盛
正三位行左近衞權中將兼但馬權守平朝臣重衡
正三位行右衞門督兼侍從平朝臣清宗
參議正三位皇太后宮權大夫兼修理大夫備前權守平朝臣經盛
從二位行權中納言平朝臣知盛
從二位行中納言平朝臣教盛
正二位行權大納言兼陸奥出羽按察使平朝臣賴盛
前内大臣從一位平朝臣宗盛

又近江國佐々木庄、領家預所得分等、且爲朝家安穩、且爲資故入道菩提、併所廻向千僧供料候也、件庄早爲沙汰、可令知行給候、恐々謹言。

七月十九日　平宗盛

舍那大戒―毘盧舍那法身によりて説かれたる教法

弘二圓頓教法於斯處一、傳二舍那大戒於其中一以來、專爲二佛法繁昌之靈崛一、久備二鎭護國家之道場一、方今伊豆國流人、前右兵衞權佐源賴朝、不レ悔二身過一、還嘲二朝憲一、加レ之與二姦謀叛一、致二同心一之源氏等、義仲行家以下、結レ黨有レ數、隣境遠境抄二掠數國一、年貢土貢、押二領萬物一、因レ玆且追二累代勳功之跡一、且任二當時弓馬之藝一、速追二討賊徒一、可レ降二伏凶黨一之由、苟銜二勅命一、頻企二征伐一、爰魚鱗鶴翼之陣、官軍不レ得レ利、星旗電戟之威、逆類似レ乘レ勝、若非二佛神之加被一、爭鎭二叛逆凶亂一、是以一向歸二天台之佛法一、不退仰二日吉之神恩一而已、何況忝憶二臣等之曩祖一、可レ謂二本願餘裔一、彌可二崇重一、彌可二恭敬一、自今已後、山門有レ慶爲二一門之慶一、社家有レ鬱爲二一家之鬱一、附レ善附レ惡、成レ喜成レ憂、各傳二子孫一、永不レ失レ墜、藤氏者以二春日社興福寺一、爲二氏社氏寺一、久歸二依法相大乘之宗一、平家者以二日吉社延曆寺一、如二氏社氏寺一、新値二遇圓實頓悟之敎一、彼者昔遺跡也、爲レ家思二榮幸一、是者今祈誓也、爲レ君請二追罰一、仰願山王七社王子眷屬、東西滿山護法聖衆、十二大願醫王善逝、日光月光十二神將、照二無二之丹誠一、垂二唯一之玄應一、然則邪謀逆心之賊、速平二黨於軍門一、暴惡殘害之徒、必傳二首於京都一、我等之苦請、佛神其捨レ諸、仍當家公卿等、異口同音作レ禮而請所レ如レ件、敬白。

侍典の勸めに依て、世を亂給しかば、其祈に、始て帝の第三皇女有智内親王を、賀茂の齋に立奉らせ給ひき。是より齋院は始れり。朱雀院御宇天慶二年己亥、將門純友が謀叛の時、其祈に八幡の臨時祭は始れり。今度左樣の例共尋られける內、太神宮の行幸も御願に立られけり。

○平家延暦寺願書事

去程に、木曾義仲所々の合戰に打勝て、六月上旬には、東山北陸二の道を二手に分て責上る。東山道の先陣は尾張國墨俣川に著。北陸道の先陣は越前國府に著ぬと聞えければ、平家今は防戰に力盡ぬ、佛神の加被にあらずば、爭か彼凶賊を鎭べきとて、平家の一族は、公卿も殿上人も同心に願書を捧げ、山門の衆徒、日吉の神恩を憑むべき由被申たり。其狀に云、

敬白

可下以二延暦寺一歸二依 准二氏寺一以二日吉社一尊二崇 如二氏社一一向仰中天台佛法上事

右當家一族之輩、殊有二祈請旨趣一、何 者、叡山者桓武天皇御宇、傳教大師入唐歸朝之後、

座て、廣嗣は國家を亂すべき臣也、一天の國師たる貴き僧を讒し申條、罪科深しとて、西海の波に被流たりければ、怨を成て謀叛を起す。凡夫の眼前には、非梵行婚嫁と見奉れ共、賢帝の叡覽には、大悲薩埵の善巧方便と拜み給ふも穴貴し。彼廣嗣討れて後、亡靈荒て恐しき事共多く有ける中に、同十八年六月に、太宰府觀音堂造立供養あり。玄昉僧正導師たり。高座に上て啓白し給ひけるに、俄に空掻曇雷電して、黒雲高座に卷下し、導師を取て天に騰。次年の六月に、彼僧正の生しき首を興福寺の南大門に落して、空に咄と笑聲しけり。此寺は法相大乘の砌也。此宗は玄昉僧正の渡したれば、廣嗣の惡靈玄昉を怨て角しけるこそ怖しけれ。此僧正入唐の時、唐人其名を難じて云、玄昉とは還て亡と云音あり、日本に歸渡て必事に逢べき人也、只唐土に留給へかしと云けれ共、故鄕を戀しがりければ歸朝したりけるが、角亡けるこそ不思議なれ。廣嗣の怨靈荒て、加樣に淺間敷事共ありければ神と奉崇。今の松浦の明神と申は是也けり。

○賀茂齋院八幡臨時祭事

抑斯る兵亂の時は、昔も御願を被立けり。嵯峨天皇御宇大同五年庚寅、平城の先帝内

帝の行幸はなかりしに、奈良帝の御宇、右大臣淡海公不比等の御孫、式部卿宇合御子、右近衛權少將兼太宰少貳藤原廣嗣と云人御座き。天平十二年十月に、肥後國松浦郡にて謀叛を起し、一萬人の凶賊を相語て、帝を傾奉らんと云聞え有しかば、花洛の騷不レ斜、大野東人と申し人を大將軍として、官兵二萬餘騎を被二相副一て、廣嗣誅罰の爲に被二下遣一けり。又樣々の御祈有ける中に、同十一月に始て太神宮へ行幸あり。今度其例と聞えけり。彼廣嗣の謀叛を發しける故は、聖武皇帝の御宇に、玄昉僧正とて貴き僧座しき。戒行全く持て、慈悲普く及ほし、智行兼備して濟度隔なし。一天唱道國家珍寶也。遣唐使吉備大臣と入唐して、五千餘卷の一切經を渡し、法相唯識の法門を將來せり。皇帝皇后深御歸依を致し給へり。常に玉簾の内に召れて、后宮掌を合御座す。廣嗣后の宮に參給たりけるに、玄昉婚遊し給へり。廣嗣奏して申さく、玄昉后宮を犯し奉る、其咎尤重しと。帝更に用給はず。廣嗣又后宮に參たりける時、玄昉又皇后と、枕を並て臥給へり。重て奏して云、玄昉只今后宮と席を一にし給へり、叡覽に及ばば重科自露顯せんと申。帝忍て幸成て、御簾の隙より叡覽あり。光明皇后は十一面觀音と現じ、玄昉僧正は千手觀音と顯て、共に慈悲の御顏を並て、同く濟度の方便を語給へり。皇帝彌叡信を發御

事云々ー爭鬪を始めしなり

る者は小頭振て悦ぶ。取べき者とらずば、取まじきが取得たるをこそ瞋いさかふべきに、さはなくて散々に惡口し、行事主典代と、法師原と事を出して、上を下に取合、主典代廳官等が烏帽子打落、衣裳剝取なんどして淺間敷喧嘩に及び、結句は主典代を搦て、本鳥放なる者を大講堂の庭に引居たり。大衆是を見て、事穩便ならずとて追下しけり。惣て平家の行ふと行ふ神事佛事に、失禮のなき事はなし。佛神の擁護にかゝはらずと云事あらはれたり。

○太神宮行幸願附廣嗣謀叛並玄昉僧正事

同日藏人右衛門權佐定長仰を承て、祭主神祇大輔大中臣親俊を殿上の口に召て、兵革平がば太神宮へ行幸有べき由、申させ給ひけるぞせめての御事と覺えて哀なる。伊勢太神宮と申は、天神第七代、伊弉諾、伊弉册尊の御子、地神最初御神也、高天原より天降御座。垂仁天皇御宇廿五年と申し丙辰三月に、伊勢國渡會郡五十鈴河上に、下津磐根に大宮柱廣敷立て、祝始奉レ移しより後は、宗廟社稷の天照太神に御座せば、崇敬奉らせ給ふ事、吾朝六十餘州の三千七百五十餘社の、大小の神祇冥道にも勝れ坐しか共、代々の

あるべき也、東寺に祕法あり、加樣の時に被行べきにやとぞ被申たる。左大臣經宗公は、不叶までも蹐々を固らるべきかと被申たり。長方卿は、今已に源氏等稱起義兵歟、逆徒强大、官軍敗績、更於本朝無可比之跡、承平將門、康平貞任、不及十之一、非同日之論歟、漢家動匈奴、或使邊鄕、或有僭號、窺敵國之勢、致和親之禮、合道合法歟、早被遣廳使、尤可被和仰歟、不用詔使歟、被敗官軍、武將之耻朝家之璺、輕重如何、所殘之儀只在此事と被申ければ、當座の人々、皆此儀に同ぜられけり。議奏の趣、誠に工にぞ聞えける。

○赤山堂布施論事

同十一日に、源氏追討の御祈とて、延暦寺にて藥師經の千僧の御讀經被行、御布施には手作の布一端宛、供米袋一づつ被副たり。院より別當左中辨兼光朝臣、仰承て催沙汰あり。行事は主典代廳官、御布施の供米、西坂本、赤山の堂にて是を引けり。山の下僧共を以て請取ける間に、取者は一人して袋の四つ五つ、布の七八端も取けり。取らざる者、一にもあたらで手を空する者もあり。何一にも當ざる者は腹立して訇行。取得た

仙道―中山道

盡流云々―呂氏春秋に出づ

雲南征伐―亦前の新豐折臂翁中の句

所々の合戰に亡つゝ、七萬餘騎は失にけり。可ㇾ然人々も馬にも乘らず、物具を捨て、北國の浦傳、仙道の山傳して、今六月の上洛には三萬餘騎には過ざりけり。平家今度は數を盡して被ㇾ下けるに、角討れぬるこそ無慙なれ。盡ㇾ流漁、多雖ㇾ得ㇾ魚、明年無ㇾ魚、燒ㇾ林狩、多雖ㇾ得ㇾ獸、明年無ㇾ獸云本文あり、されば後を存じて、壯健ならん兵をば少々都に可二殘置一ける者をと云人も有けり。内大臣も棟と憑れたりし伯父の參河守も討れぬ、高橋判官長綱も討れぬ、一所にて如何にもならんと契給ひし乳母子の大夫判官景高も討れぬ。旁大に力落てぞおぼされける。飛驒守景家が申けるは、相憑つる子息の景高に別ぬ、今は出家の暇給て、彼が後世を弔侍ばやと申けるこそ哀なれ。有國、兼康、眞盛なんども不ㇾ歸、此者共こそ、野末山の奥にても、一人當千と憑もしく思召けるに、大底亡にければ、内府も心弱ぞ思はれける。凡今度討たる者共、父母兄弟妻子眷屬等が泣悲事不ㇾ斜、家々には門戸を閉、聲々に愁歎せり。彼村南村北に哭しける雲南征伐も、角やと被二思知一たり。五日北國賊徒の事、院御所にて議定あり。左大臣經宗、右大臣兼實、内大臣實定、皇后宮大夫實房、堀川大納言忠親、梅小路中納言長方、此人々を被ㇾ召けり。兼實忠親兩人は不二參給一。右大臣は大藏卿泰經を御使にて、只よく／＼御祈禱

手の際ー精魂限り

是も一所に討れにけり。越中權頭範高、我一人と戰けるが、矢員射盡て、敵に頸骨射させて自害して臥にけり。越中二郎判官盛綱、洲濱判官高能、上總介忠清、子息太郎判官忠綱、尾張守貞安、攝津判官盛澄等も、思々に戰て所々に臥にけり。武藏三郎左衞門有國は、手勢三百餘騎にて戰けるが、大勢に被二取籠一て半時ばかり打合程に、有國馬を射させて歩立に成、右には太刀、左には長刀を持て切合ける程に、太刀打折て後は長刀を十文字に持て開き、大勢の中に走入、先馬の足を薙ぎ、主が馬よりはね落さるゝ處を、落しも立てず頸を薙、弓手に走、妻手に走、四廻五廻切廻かとすれば、敵三十餘人切伏て、我身も痛手を負ければ、新中納言殿の侍に、武藏三郎左衞門尉有國と名乘て、腹搔切て失にけり。巢山兵衞高賴も、手の際戰て討れにけり。東國の者には、ましほの四郎と伊藤九郎も、此にして亡ぬ。河に流海に入て死ぬるを不レ知、安宅、篠原、竝松の間に、竿結渡して、切懸たる首三千七百六十人とぞ注たる。虜には兼康、齊明計也。此齊明は林、富樫と同心に、木曾に腹黑あらじと起請書たりし者が、燧城にて返忠して源氏を背き、忽に冥罰を蒙るとぞ覺えたる。去四月下向には、平家十萬餘騎なりしに、燧、長畝、三條野、竝松、鹽越、須川山、長竝、一松、安宅、松原、宮腰、倶梨伽羅、志雄山、竹濱

ひら責――一氣にひたひたと責むるなり

筒――馬の尾筒を云へるか

一枝ををらではいかで櫻花八十餘の春にあふべき

新豐縣老翁は八十八、命を惜て臂を折、齋藤別當眞盛は七十三、名を惜て命を捨つ、武きも賢きも、人の心とり〴〵也。

○平氏侍共亡事

平家は棟と憑み給へる眞盛討れて大に力落、成合を引て篠原宿に著。源氏同抑寄たり。平家不ㇾ堪して山に入、極樂林、小野寺林、須川林に亂入ければ、源氏續てひら責に攻む。福田、熊坂、江沼邊をも責越て、濱路迄こそ追懸たれ。平家並松と云所にて返合て、暫し支て戰けり。源平互に亂合、兩方より射違たる矢は降雨の如也。是にして平家三十餘騎討れて並松を引。源氏勝に乘て餘すなく〳〵と追懸、餘に手繁追ければ、平家の大將軍に、參河守知度と云は入道の弟也。口惜事哉、御方に思切者共がなければこそ直責には攻られて大勢は討るらめとて、返合て散々に戰給へる程に、筒に矢十二射立られて、討死して失給ひぬ。連く侍には、飛騨の大夫判官景高、是は大臣殿の乳母子にて、若の事あらば一所にて手取組んと契深かりしか共、參河守の討れ給ひける悲さに、散々に戰て、

朱買臣が事—前漢書列傳に在り

天寶云々—白樂天が新豐折臂翁を寫せり

は哀に思ひ、且は軍を勸んが爲に、内大臣の我料とて被二祕藏一たりけるを、取出て下し給へり。眞盛畏て給て、千秋萬歳の心地してぞ著たりける。是を聞ける大名小名、袖を絞ぬはなかりけり。昔大國に朱買臣と云人有き。家貧にして始て書を讀ければ、其才身に餘つゝ、漢武帝に召れて侍中と云官に居て、大に榮え富ければ、住馴し會稽の故郷へ下りしに錦の袴を著たりけり。見る人文德の空からざる事を思へり。眞盛も此事を思出けるにや、最後の所望も哀也、免し給ふも情あり。彼は文を以て著し、是は武を以て給る、文武の勸賞とりどり也。昔天寶に兵を召て、雲南萬里に馳向。彼雲南に湯の如くなる流あり、是を瀘水と名く。軍兵徒より渉る時、十人が二三人は死ければ、村南村北に哭する音絶ず、兒は爺孃に別、夫は妻に別れたり。昔も今も蠻に征者千萬なれ共、一人も不ㇾ歸ければ、新豐縣に男あり、兵に駈れて雲南に行けるが、彼戰を恐つゝ、歳二十四にて、夜更人定て、自大石を把て己が臂を打折、弓を張旗を擧に叶はねば、行ことを免れて再故郷に歸けり。骨碎筋傷て悲しけれ共、六十年を送りけり。雨降風吹、陰り寒夜は痛て眠れざれ共、是を悔しと不ㇾ思、悅處は老らくの八十八まで生事を。是は異國の事なれ共、此國の歌人よめるとか。

しけるが、七箇日置て、東國は皆源氏の家人也、我人に憑まれて此兒を養立ざらんも人ならず、育おかんもあたりいぶせしと案じなして、木曾へ遣しける志、偏に眞盛が恩にあり、一樹の陰一河の流と云ためしも有なれば、眞盛も義仲が爲には七箇日の養父、危敵中を計ひ出しける其志、爭か忘べきなれば、此首よく孝養せよとて、さめぐ〵と泣ければ、兵共も各袖を絞りけり。抑眞盛石打の征矢を負、錦の鎧直垂を著事は、今度北國へ下ける時、内大臣に申けるは、眞盛東國の討手に下向して、矢一も不レ射蒲原より歸上し事、老の恥と存候き、今度北陸道に罷下なば、年闌身衰て侍共、眞先蒐て討死勿論也、眞盛所領に付て、近年武藏に居住なれ共、本は越前國住人にて、北國は舊里也、先祖利仁將軍三人の男を生、嫡男在二越前一齋藤と云、次男在二加賀一富樫と云、三男在二越中一井口と云、彼等子孫繁昌して國中互に相親しむ、されば三箇國の宗徒の者共、内戚外戚に附て、親類一門ならざる者なし、眞盛討死して候はば、當國他國の者共集て、別當は何をか著たる、如何なる裝束をかしたると見沙汰せん事恥かし、故郷へは錦袴を著て歸と云事に侍れば、今度生國の下向に、錦直垂に石打征矢御免を蒙候はん、且は最後の御恩也と所望申ければ、初は免し給はざりけるが、既打立處に、眞盛思切たる顏氣色、且

古老云々―老人らしくもなし

仰て、一目打見てはら〳〵と泣、穴無慙や眞盛にて候けりと申。何に鬢鬚の黑はと問給へば、樋口、されば其事思出られ侍り、眞盛日比申置候しは、弓矢取者は、老體にて軍陣に向はんには、髮に墨を塗らんと思ふ也、其故は、合戰ならぬ時だにも、若き人は白髮を見てあなづる心あり、況軍場にして、進まんとすれば古老氣なしと惡み、退時は今は分に叶ずと謗、實に若人と先を諍も憚あり、敵も甲斐なき者に思へり、悲き者は老の白髮に侍、されば俊成卿述懷の歌に、

澤に生る若菜ならねど徒に年をつむにも袖はぬれけり

と讀侍るとかや、人は聊の物語の傳にも、後の形見に言をば殘置べき事に侍り、云しに違はず墨を塗て候けり。年來内外なく申しゝ事の哀さに、樋口次郎兼光、水を取寄せて自是を洗たれば、白髮尉にぞ成にける。さてこそ一定眞盛とは知にけれ。大國の許由は、耳を潁川の水に濯て名を後代に留、我朝の眞盛は、髮を戰場の墨に染て、悲を萬人に催けり。木曾宣けるは、親父帶刀先生をば惡源太義平が討たりける時、義仲は二歲に成けるを、畠山に仰て、尋出して必失べしと傳へたりけるに、如何が稚者に刀を立んとて、我は不レ知由にて、情深く此齋藤別當が許へ遣して養へと云ければ、請取養はんと

押附の板―背面肩の處にあたる板
糟尾に―まばらに

手塚が郎等、主に組せじとて、馬手に竝べて中に隔たり。眞盛押竝てむずと組。己は手塚が郎等にや、餘すまじと云まゝ、鎧の押附の板をつかまへ、左の手にて手綱かいくり、左右の鐙を強く蹈で引落し、馬の腹に引附て提もて行。足は地より一尺計擧りたり。手塚是を見て、郎等を討せじとて馳竝て、敵の鎧の袖に摑附て、曳音を出して鐙を越、我先にぞ落たりける。眞盛二人の敵にあひしらはんとせし程に、三人組合て馬より下へ落たりけり。眞盛手塚が郎等を押へて刀を拔頸を搔。手塚其間に、眞盛が弓手の草摺引上て、柄も拳も透とさし、軈て上に乘得頸を搔、水もたまらず切にけり。手塚敵の首を郎等に持せて、木曾の前に持て行申けるは、光盛癖者の頸取て候、名乘れと申せば、存る旨あり名乘まじ、木曾殿は御覽じ知べしと計にて名乘らず、侍かと見れば錦の直垂を著たり、大將軍かと思へば續く者なし、京家西國の者かとすれば坂東聲也き、若き者かと思へば面の皺七十餘に疊めり、老者かとすれば鬢鬚黑して盛と見ゆ、何者の首なるらんと申。木曾打案じて、哀武藏の齋藤別當にや有らん、但其は一年少目に見しかば、白髮の糟尾に生たりしかば、今は殊外に白髮に成ぬらんに、鬢鬚の黑きは何やらん、面の老樣はさもやと覺ゆ、實に不審也、樋口は古同僚、見知たるらんとて召れたり。髻を取引

石打―敵ないしく打つ義にて、大將軍の料なり

摩卷 第三十

○眞盛被レ討附朱買臣錦袴竝新豐縣翁事

平家の侍、武藏國住人長井齋藤別當眞盛は、我七十有餘に年闌たり、今は後榮期する事なし、終に遁べき身にあらず、何國にて死なん命は同事と思切つて、赤地の錦の鎧直垂に黑糸威の冑を著、十八差たる石打の征矢負て、只一人進出て、死生不レ知にぞ戰ける。木曾の手に、信濃國住人手塚太郎光盛と云者あり。眞盛に目を懸て歩せよる。眞盛も亦手塚に目を懸て進で懸り、手塚近寄て、誰人ぞ只一人殘留て軍し給ふは、大將軍か侍か、心にくし名乘れ、角申は信濃國諏訪郡住人手塚太郎金刺光盛と云者也、能敵ぞ名乘給へや組給へと云懸て、互に駒を早めたり。眞盛申けるは、戲呼猿者ありと聞、思樣あり名乘まじ、汝を嫌には非ず、只首を取て源氏の見參に入よ、能所領の價なるべし、徒に淵瀨に捨べからず、木曾殿は見知給はんずる也、思ひ切たれば一人留て戰也、敵は嫌まじ、軍の習は勝負をするこそ面白けれ、寄合手塚と云儘に、弓をば捨て無下に近寄合す。

に成、持起しつ押附つ、互に勝負不見けるに、妹尾が郎等落あはんと進む處に、倉光が郎等主を討せじとて、命を捨て懸ければ、蒐立られて落る處に、兼康は倉光に虜れにけり。平泉寺の長吏齊明は、隨分平家に忠を盡し、燧城を落したりけるが、殊に氣色して今日を晴と出立つゝ、門徒の惡僧相具して、五騎にて旁若無人に馳出たり。木曾云けるは、自餘の兵は迯ば迯す共、齊明あますな若者共、同は生捕にせよ若者共と、下知しければ、岡本次郎成時、是も主從五騎にて歩せ出して、郎等共に、山寺法師思ふにさこそあらんずらめ、齊明は我得分ぞ目をかくな、四騎の武者を打拂へと云ければ、四人の郎等四人の法師武者を追拂ふ。其間に齊明と成時と、押竝て組で落。兎角操り本意に任て、齊明をこそ虜けれ。

を拔、長綱が鎧の草摺引上て、柄も拳もとほれ〳〵と二刀刺、甲のてへんに手を入て引仰て切、頸左の手には持ち右の手にて入善を引上げて、如何誤ありや、軍は後陣を憑み、乘替郎等を相待てこそ敵には組事なるに、若者一人立悞し給はんとて、去ながら神妙々々と云處に、入善隙を伺、南保が持たる首を奪取て迯走、木曾が前に行向ふ。南保も續て馳參申けるは、長綱が首をば家隆捕たりと申。入善は我取たりと論ず。南保重て申けるは、入善高橋に組で既危候つるを、家隆落合て、入善を助けて高橋が頸をば取たりと申。入善陳じ申けるは、安家高橋に組で、上に成下に成候つる程に、高橋が弱處を、高名がほに南保傍より取て候、家隆全く不レ取、安家が今日の得分にて候つる者也と申ければ、木曾は、入善くむ事なくば南保頸を不レ可レ捕、落合事なくば入善實に難レ遁、兩方共に神妙也とて、高橋が頸をば南保に附、入善には別の勳功を行はる。

○妹尾並齊明被レ虜事

源氏方より、加賀國住人倉光三郎成澄、二十餘騎にて攻懸たり。平家の方より備中國住人妹尾太郎兼康、是も廿餘騎にて喚つて出。妹尾、倉光馳並べて組で落。是も上に成下

糟毛―灰色に白毛の混れるもの

老すげ―老練

の侍に高橋判官長綱は、練色の魚綾の直垂に、黒糸威の鎧著て鹿毛なる馬に乗、只一騎返合て、成合池の北渚に、馬の頭濱の方に打向て磐へたり。可レ然者あらば、押竝て組ばやとぞ伺ひ見ける。源氏の方に越中國住人宮崎太郎が嫡子入善小太郎安家は、赤革威の鎧に白星の甲著て、糟毛なる馬に金覆輪の鞍置て、只一騎扣へたり。是も平家の方に可レ然者あらば、押竝て組んとの志也。成合の池の北渚に、武者の一騎あるを心にくく思ひて打寄て、爰にましますは敵か御方か誰と問。平家の侍に高橋判官長綱、角云は誰。越中國住人入善小太郎安家、生年十七歳と名乗もはてず、押竝て組で落、始は上に成下になりころびけれ共、流石安家は二十に足ぬ若武者也、高橋は老すげたる大力也ければ、終には入善下に成を、おさへて頸をかゝんとする處に、高橋腰の刀を落したりける。爲方なくして、暫し押へて踉蹡けり。此に入善が伯父に、南保次郎家隆と云者あり、此軍に打立ける時、入善が父宮崎太郎、弟の南保に語けるは、安家は未幼弱なる上、今度は初たる軍也、相構て見捨給なと云ければ、然べしとて出たりけるが、相具せんとて數萬騎が中を尋れ共見えず。南保音を揚て、入善小太郎〳〵と呼で、兩陣の中を通けるに、小音にて、安家敵にくみたり、角尋給ふは南保殿かよと云。家隆馬より飛下て腰刀

井終に上に成、景高を押へて切られにけり。敵も味方も惜みつゝ、各涙を流しけり。七番權亮三位中將維盛已下、宗徒の大將一味同心に三萬餘騎馳出たり。木曾亦轡並て押合て、互に指詰々々射るも在、馳合々々切るも在、馬は足を休る時もなく、人は手自助くる隙を失へり。角て安宅の城にて、暫し支て戰けれ共、平家負軍に成ければ引て落。源氏勝に乘て續て追。長竝、一松、成合までぞ責附たる。自先立者こそ助けれ共、返合る者の遁はなし。成合にて平家返合て暫し戰、兩陣亂合て白旗赤旗相交、天に飄る事夥し。馬の馳違音、矢叫の聲、雲も響地も動らんと覺えたり。蹴立のほこり空に充滿て、朝霧の立が如く也。

○俣野五郎竝長綱亡事

平家の陣より武者一人進出て云けるは、去治承の比、石橋にして右兵衛佐殿と合戰したりし鎌倉權五郎景正が末葉、大場三郎景親が舍弟、俣野五郎景尙と名乘つて、竪さま横ざま、敵も不ㇾ嫌散々に戰けり。木曾は恥ある敵ぞ、あますなと云ければ、我も〳〵と蒐籠たり。景尙向者共十三騎討捕て痛手負ければ、馬より飛下、腹搔切て臥にけり。平家

脛巾金｜鐙の上下に在りて鐙元を固むる具

五郎兵衛尉忠光、二千騎にて進出でたり。水卷、石黒、林、富樫、佐見、一門千騎にて寄合す。懸れば引、引ては懸、射も有、伐も在、退も有、進も在、組組れぬ、互に命も惜まず身も資けず、是を最後と戰て引退。六番飛驒太郎左衛門景高、五百騎にて懸出たり。信濃國住人根井小彌太行近、二百五十騎にて押合す。互に追つ返つ、五六度まで戰けるに、景高か勢、三百騎討れて二百騎になる。行近が勢百騎になる、猶退かず戰に、景高が勢百騎になり、行近が勢五十騎に成。猶不退戰けり。景高が勢十五騎に成、行近が勢七騎に成。源平目を澄してぞ見たりける。尙不退死生不知に戰けるが、後には行近景高只二人にぞ成にける。行近十四束を取番ひ、能引て放ける矢に、景高が馬の腹射させて馯落さる。行近馬より飛下て、太刀を拔て打て懸る。景高大音揚て云けるは、骨をば苔の下に埋共、名をば後代に傳ぬべし、人なよせそ。勝負は二人と云ければ、行近子細なきとて切合たり。兩人は好處なれば、源平人をば不寄けり。丁と切ばはたと合せ、はたと切れば丁と合す。一時が程戰けるに、景高脛巾金より太刀打折て白砂に落。行近云けるは、爰を切べき事なれ共、互に組で勝負也とて、太刀を捨てぞ組だりけり。根井は四十計の男也、景高は二十五也。上に成下になり、弓手へころび、妻手へころぶ。根

あばら—肋骨やうに弓形に竝行さする也

門より四代孫、能敵ぞ、是は馳合の軍なるべし、敵も御方も一手〱押寄せ〱戰べし、元來先畠山には兼光先陣仕れと下知すれば、承候ぬとて、一番樋口次郎兼光百五十騎、元來約束の事也、平家の二人源氏の一人を宛たれば、畠山が三百騎に樋口が百五十騎を相具して押寄たり。畠山は軍構ぞしたりける。鶴翼の軍とて鶴の羽をひろげたるが如くに、勢をあばらに立廣て、小勢を中に取籠る支度也。樋口は魚鱗の戰とて、先細に中太に、魚の鱗を竝たる様に馬の鼻を立竝ぶ。畠山が三百騎、樋口が百五十騎をくるりと卷籠たれば、兼光が小勢、重能が大勢をさと打破て出、出れば卷れ、卷ては出ぬ、籠ては散ぬ、散ては籠ぬ、討つ討れぬ五六度までこそ戰けれ。畠山が勢二百騎討れて百騎に成ぬ。樋口が勢百騎討れて五十騎になる。其後兩方ざと引。二番上總守忠淸、五百騎にて推寄たり。今井四郎兼平、二百五十騎にて出合たり。寄つ返つ、追つ追れつ、暫戰て引退。三番飛驒守景家、千騎にて向たり。楯六郎親忠、五百騎にて寄合す。弓矢を以て勝負する者もあり、太刀打して死する者も有、引組で腰の刀にて亡も在、暫戰て兩方さと引退。四番越中前司盛俊、二千餘騎にて蒐出たり。落合五郎兼行、千餘騎にて寄懸たり。或百騎或十騎入組々々、集ては散、散ては集り、一時戰て引退。五番越中次郎兵衛盛嗣、上總

力革—鐙をつる革、みづをとも云ふ

六郎を召て、汝は當國住人也、河の案内知たるらん、瀬蹈仕れと仰ける。光明仰承て能馬十四疋へ、手綱結懸て追入たり。鞍爪力革をば過ざりけり。木曾、河は淺かりけり、渡せ者共々々と下知しければ、信濃には、今井、樋口、楯、根井、宇野、望月、諏訪上下、越中には、石黑、宮崎、向田、水巻、南保、高楯、福田、賀茂島等、加賀國には、林、富樫、下田、倉光等五百餘騎、曳音出して打浸々々さと渡し、南の陸に扣へたり。瀬蹈の馬共平家の陣に馳入たりければ、源氏が落るやらん、鞍置馬共迷ひ來れり、我取てのらん／＼と面々に追歩。畠山庄司重能、小山田別當有重申けるは、是は落人の馬には非ず、河の瀬蹈の馬なるべし、敵は既に近付たるにこそ、重能有重見て參らんとて、兄弟二人三百餘騎を引具して安宅湊に進、處に、如案河の南のはてに兵多く扣へたり。畠山は平家へ使者を立、源氏は已に湊を渡して候、先陣は重能仕候べし、若き人人に軍よくせよと仰べしとぞ申ける。木曾樋口を召て、爰に赤旗三旒四旒指上たるは誰なるらんと問へば、此は武藏の畠山と覺候と申。何として見知たるぞと問へば、兼光は武藏へ時々越候し間、畠山の旗をば見知て候と申。此勢何程有らんと問。三百騎は候らんと。木曾宣けるは、東國には畠山こそ棟人の者よ、高見王より八代後胤、村岡五郎重

心弱く思て、我先々々にと、藤塚、今湊、安宅を指てぞ落行ける。斯ければ三位中將も落給ひにけり。五月廿五日の夜半也、さらぬだに五月の空はいぶせきに、降雨は車軸の如く、吹風は濱の沙を擧て、岸打波に驚ては敵の寄るかと疑はれ、松吹風を聞ては時の聲かと愕たる。甲冑もしをれつゝ、駒に任て行程に、小川大行事の洪水に、先陣流るれども後陣不レ扶レ之、後陣沈め共先陣不レ顧レ之、弱馬疲たる人なれば、其夜の中に一千餘騎、水に溺れて失にけり、無慙と云も疎也。明れば二十六日、安宅の湊に著集る。橋引搔楯をかき陣を取。爰にて日數を經る間に、或は水に流れたる兄弟、或は敵に討れたる一族、永き別を歎きつゝ、悲の涙を流しける。

○平家落上所々軍事

六月一日は、源氏倶梨伽羅志雄山、追手搦手の大將軍一に成、五萬餘騎引具して安宅の渡に押寄たり。平家橋を引たり、水は濁て底見えず。源氏も左右なく不レ渡して北の耳に扣へたり。越中國住人石黑、宮崎申けるは、我等先に城構て待し時は、平家は渚をこそ渡て候しかば、以二案内者一渚の瀨蹈をして御覽候へかしと申ければ、木曾は加賀國住人林

なんば｜問答には難波次郎平足駄な造るならんと云へり

を上よとて佐良嶽山に赤旗少々指上たり。谷々に被討殘たる兵共、五騎六騎十騎二十騎馳集り、盛俊も軍兵引率して參たれば、程なく大勢に成にけり。源氏は左右なく追懸ず、押遣へて陸地に懸りて、加賀國平岳野の木立林に陣を取て白旗を擧たり。源平兩陣に白旗赤旗立たれ共、霞を阻て遙也。五月廿五日の事也、源平互に馬に草飼、兵粮つかひなんどして有ける程に、源氏の草刈をば平家搦捕、平家の草刈をば源氏搦捕、互に軍の僉議を問けり。平家は源氏の草刈三人搦捕て軍の謀を問。下臈なれ共相撲は我方とて、跡形なき事共申して平家を威して申けるは、源氏は夜に入て寄らるべきとて、内々はひしめかれ候ひつる也と申。やをれ加程に雨降風吹て、闇き夜半には如何にして寄べきぞ、謀をば何と構たるぞと問ければ、あの東に見え候森を木立林と申、中に一つ板堂あり、彼を壞てなんば平足駄と云物に造て續松を拵へ、直路に懸りて押寄て、夜討にせんとこそひしめき侍つれ、加樣に雨風の事をば如何せんと申人も候つるを、夜討と云は思懸なき時こそよけれ、敵の存知たらんはゆゝしき大事也、是は然べき折節なんど評定候つる也、御用心有べきにて候と云、平家此事を聞て騷あへり。三位中將仰けるは、成合の手にかゝりて、安宅の渡の橋を引て、閑に源氏を待べかりつる者をと宣へば、侍共

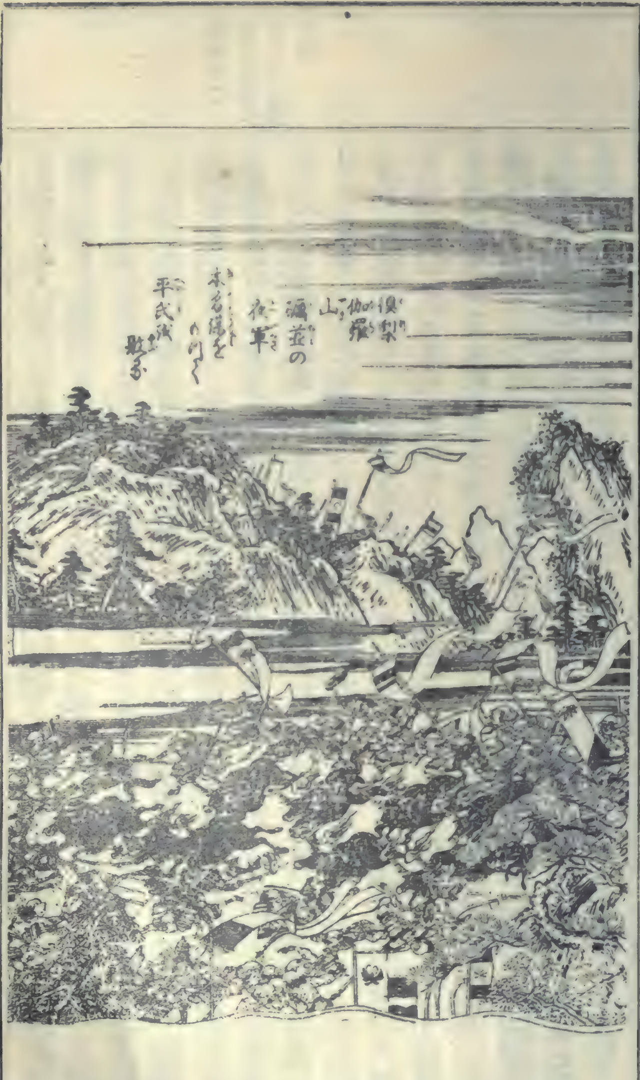
除甲―世卷に出づ

尻古刀、甲の鉢鎧の實、岸の傍木の本に殘、枯骨谷に充滿て今の世までも有と聞。さてこそ異名には地獄谷共名け、又馳籠の谷共申なれ。三十人計の白裝束と見えけるは、埴生新八幡の御計にやと、後にぞ思ひ合せける。木曾は平家追落し、黑坂の峠に弓杖突、除甲に成て扣へたり。平家馳重て亡たる倶梨伽羅が谷を見れば、火焔俄に燃上る。木曾大に驚て使を遣して是を見るに、御神寶立て金劔宮と顯たり。使者歸て角と申せば、誠に願書の驗にやと、感涙押へ難して馬より下、三度拜して宣けるは、今度の軍全義仲が力に非ず、偏に白山權現の御計にて平家は亡びにけり、後も亦憑もしくこそ御悅申べしとて、鞍置馬二十匹に手綱打懸々々、金劔宮へぞ送られける。其上猶靈驗を貴で、林六郎光明が所願、横江庄をぞ寄られける。金劔宮と申は白山七社の內、妙理權現の第一の王子に御座。本地は倶梨伽羅不動明王也。守ニ國土一爲レ降ニ魔民一とて、弘仁十四年に此砌に跡を垂。平家已に佛法王法の怨敵也ければ、神明合レ力給へりと云事掲焉也。十郎藏人行家は、志雄の軍負色に見えければ、越中前司盛俊勝に乘て攻戰ふ程に、木曾礪並山を打破り、四萬餘騎を引率して志雄へ向と聞えければ、追手破れなん上は力なしとて、盛俊此より引返す。平家は礪並山を落されて、加賀國宮腰佐良嶽の濱に陣を取、旗

す。親義が郎等三十餘騎、重義を助んとて落合つゝ互に戰けり。太刀の打違る音耳を驚し、火の出る事電光に似たり。爰にてぞ源平兩氏の兵、數を盡て討れにけり。知度朝臣は難遁かりければ、鎧の引合切捨つゝ、自害して臥にけり。右兵衛佐爲盛は岡田小次郎久義に組で、木曾が郎等樋口兼光に頸を取られたり。伊勢國住人舘太郎貞康、八十餘騎にて扣へたり。貞康が叔父小坂三郎宗綱と云者あり、名を得たる兵也。貞康に申けるは、前陣は已に敗れ後陣は又圍れぬ、宗綱齡已に七旬、命旦暮にあり、戰て死るは兵の法也と云ければ、貞康答けるは、今度の合戰、官軍は十萬騎逆徒は五萬騎、而に軍を敗れて生て歸て、面を人に守られん事恥の中の辱也、今示給趣日來の本意也とて、三箇度時を作て、伊勢國住人舘太郎貞康と名乘、敵の中に懸入、宗綱を始として八十餘騎の輩、懸並べ〳〵組で落指違てぞ死にける。貞康は大見七郎光能に組で互に討れにけり。八十餘人の輩、敵を得ぬはなかりけり。源氏の兵、貞康が黨にぞ多く討れにける。抑倶梨伽羅が谷と云は、黒坂山の峠猿の馬場の東にあり。其谷の中心に十餘丈の岩瀧あり、千歳が瀧と云。彼瀧の左右の岸より杼の木多く生たり。谷深して梢高し。其木半過る程こそ馳埋たれ。澗河血を流し死骸岡をなせり。無慚と云も愚也。されば彼谷の邊には、矢

紫すそご―紫色の裾に濃く上に淡き物

ば郎等も落す。馬には人人には馬、上が上に馳重て、平家一萬八千餘騎、十餘丈の倶梨伽羅が谷をぞ馳埋ける。適谷を遁る者は兵杖を不レ免、兵杖を遁る者は、皆深谷へこそ落入けれ。前に落す者は今落す者に蹈殺され、今落す者は後に落す者に被二押殺一。加樣にしては死けれ共、大勢の傾立ぬる習にて、敵と組で死んと云者は一人もなし。去程に夜明日出る程に成にけり。參河守知度は、赤地錦の直垂に、紫すそごの鎧に、黑鹿毛なる馬に乘て、西の山の麓を北に向て、五十餘騎を相具して聲をあげ、鞭を打て敵の中へ懸入ければ、右兵衞佐爲盛、魚綾の直垂に萌黃匂の鎧に、連錢葦毛の馬に乘て、同連て蒐入けり。此兩人、共に容貌優美也ける上、鎧毛直垂の色、日の光に映じて耀計に見えければ、義仲是を見て、今度の大將軍と覺たり、餘すな者共とて、紺地の錦の直垂に、黑糸威の鎧に、黑き馬にぞ乘たりける。眉の毛逆に上りて、目の尻悉にさけたり。其體等倫に異也。二百餘騎を卒して、北の山の上より落し合て押圍み、取籠て戰けり。知度朝臣は馬を射させてはねければ、下立たりけるを、岡田冠者親義落合たり。知度太刀を拔て甲の鉢を打たりければ、甲ぬけて落にけり。二の太刀に頸を打落てけり。同太郎重義續いて落重る。知度朝臣の隨兵二十餘騎、おり重て彼を討せじと中にへだたらんと


倶梨伽羅山
礪並の夜軍



あがかせ―足搔せ

手と一にならんと喚叫ぶ。平家は兩方の中に被取籠たり。軍は明日ぞ有ずらんと取延て思ひける上、如法夜半の事なるに、俄に時を造懸たれば、こは如何せんと、東西を失ひ周章騒、弓取者は矢をとらず、矢をば負共弓を忘、冑を著て甲をきず、太刀一には二人三人取附、弓一張には四五人つかみ附けり。馬には逆に乗て後へあがかせ、或は長刀を逆に突て、自足を突切て立あがらざる者も有ければ、蹈殺され蹴殺さるゝ類多し。主の馬を取ては主を忘れ、親の物具を著ては親を顧ず、唯我先々にと諍へ共、西は搦手也、東は追手也、北は岩石高して上るべき様なし。南は深き谷也、下すべき便なし。暗さはくらし案内は不レ知、如何すべきと方角を失へり。此山は左右は極めて惡所也、後は加賀御方也、三方は心安思つるに、後陣より敵のよせける危しさよと思ひければ、只云事とては、打破て加賀國へ引や者共々々と呼けれ共、搦手雲霞の如くなり、追手上が上に責重ければ、先陣後陣に押あまされて、道より南の谷へ下る。爰に不思議ぞ有ける。白裝束したる人三十騎ばかり、南黒坂の谷へ向て、落せ殿原あやまちすな〳〵とて、深谷へこそ打入けれ。平家是を見て五百餘騎連て落したりければ、後陣の大勢是を見て、落足がよければこそ先陣も引返さざるらめとて、不レ劣々々と、父落せば子も落す、主落せ

とゞめく——騒ぎ轟かす

らふこそ無慙なれ。五月十一日の夜半にも成にけり。五月の空の癖なれば、朧に照す月影、夏山の木下暗き細道に、源平互に見え分ず。平家は夜討もこそあれ、打解寝べからずと催けれ共、下疲たる武者なれば、冑の袖を片敷、甲の鉢を枕とせり。源氏は追手搦手様々用意したりける中に、樋口次郎兼光は搦手に廻たりけるが、三千餘騎、其中に、太鼓、法螺貝、千ばかりこそ籠たりけれ。木曾は追手に寄けるが、牛四五百疋取集て、角に續松結附て、夜の深るをぞ相待ける。去程に樋口次郎、林富樫を打具して中山を打上、葎原へ押寄せたり。根井小彌太二千餘騎、今井四郎二千餘騎、小室太郎三千餘騎、巴、女一千餘騎、五手が一手に寄合せ一萬餘騎、北黒坂南黒坂引廻し、時を作、太鼓を打法螺を吹、木本萱本を打はためき、蟇目鏑を射上てとゞめき懸たれば、山彦答て幾千萬の勢共覺えざりけるに、木曾すはや搦手は廻しける、時を合せよとて、四五百頭の牛の角に松明を燃して平家の陣に追入る。胡頽子木原、柳原、上野邊に扣たる軍兵三萬餘騎、時の聲を合喚ひ叫、黒坂表へ押寄る。前後四萬餘騎が時の聲、山も崩岩も摧らんと夥し。道は狹し山は高し、我先々々と進む兵は多し、馬人共に壓しに押されて、矢をはげ弓を引くに及ばず、打物は鞘はづし兼たり。追手は搦手に押合せんと責上。搦手は追

角しければ、兵皆下馬して同く拜レ之、平家の先陣もはるかに是を見て、身の毛竪てぞ覺えける。

○礪竝山合戰事

木曾は礪竝山黑坂の北の麓、埴生社八幡林より、松永、柳原を後にして、黑坂口に南に向て陣を取。平家は俱梨伽羅が峠、猿の馬場、塔の橋より始て、是も黑坂口に進み下て、北に向て陣を取。兩陣相隔事五六段には不レ過、互に楯を突向へたり。木曾は勢を待得ても合戰をば不レ急、平家の方よりも源氏の樣を守て進み戰事なし。時の聲三箇度合て後は、兩陣靜返てぞありける。良暫有て、源氏の陣より精兵十五騎を楯の面に出して、十五の表矢の鏑を同音に射させすれば、平家も十五騎を出合て、是も十五の鏑を射返す。互に勝負せんと進みけれ共、陣より制して招ければ、源氏は楯の内に入。源氏入れば平家も同入にけり。とばかり有て二十騎出して射さすれば、又二十騎を出合てあひしらふ。三十騎五十騎出合々々射けれ共、互に勝負はなし。角操日を晩して、夜に入後の山より搦手を待て、追手搦手押寄て、南の谷へ追落さんと計けり。平家是をば不レ知して、あひし

嬰兒云々―漢書の文に據る
蟷螂云々―莊子に據る
首丁頭巾―遠卷に出づ

欲退凶器、鬪戰雖合兩家之陣、士卒未得一塵之勇之處、今於一陣上旌之戰場、忽拜三所和光之社壇、機感之純熟已明、凶徒之誅戮無疑矣、降歡喜之淚、銘渴仰於肝、就中曾祖父前陸奧守義家朝臣、寄附身於宗廟氏族、自號名於八幡太郎以降、爲其門葉者無不歸敬矣、義仲爲其後胤、傾頭年久、今起此大功、喩如嬰兒以蠡量巨海、蟷螂取斧向奔車、然間爲君爲國起之、爲身爲私不起志之至、神鑒在暗、憑哉、悅哉、伏願冥慮加威靈神合力、勝決一時、怨退四方、然則丹祈相叶冥慮、幽賢可成加護者、先令見一之瑞相給、仍祈誓如件。

壽永二年五月十一日　源義仲敬白

とぞ書たりける。覺明其日の裝束には、褐衫の鎧直垂に首丁頭巾して、捃繩目の冑に、黑つ羽の征矢負て、三尺一寸の赤銅造の太刀帶、塗籠籐の弓脇に挾で、左の手に捧願書、右の手に筆を持てぞ居たりける。哀文武道の達者哉とぞ見えたりける。此願書と十三の表矢とを拔て、折節雨降ければ、蓑著たる男に蓑の下に隱し持せて、忍やかに大菩薩の社壇へ進る。憑哉八幡三所、誠の志の深を御納受ありけるにや、白鳩空より飛來て白旗の上に翩翻す。木曾馬より覆下て甲を脫ぎ、首を地に著て是を拜奉る。大將軍

三身—法身と應身と報身

り都へ責上て、墨俣河にて平家に被打落て、三河の國府に御座ける所に行合て、行家を憑てしか〳〵と云ければ、不便也とて湯あびせ勞りなどしければ、誠の癩病ならねば、膖脹次第に直、本の信救になる。行家參河の國府より伊勢太神宮へ進ける祭文も、此信救ぞ書ける。行家兵衛佐に中違て信濃へ越ける時、又木曾に思附にけり。木曾信救を改て古山法師に造成て、木曾大夫坊覺明と呼。白山三箇之馬場願書をも此覺明書たり。筆に得於自在詞に兼於德たれば、木曾云けるは、やゝ大夫殿、幸に當國新八幡御寶前に近づき奉て合戰を遂んとす、今度の軍勝ん事疑なし、但且は後代の爲、且は當時の祈に、願書一紙社殿に進せばやと存ず、其相計ひ給へと云。覺明馬より下、木曾が前に跪て、箙の中より矢立取出し、墨和筆染、疊紙押開て古物を寫が如、案にも及ばず書之。

其狀云、

歸命頂禮、八幡大菩薩は、日域朝廷之本主、累世明君之曩祖、爲守寶祚爲利蒼生改三身之金容、開三所之權扉、爰累年之間、有平相國、恣管領四海、惱亂萬民、猥蔑萬乘、焚燒諸寺、已是佛法之讐、王法之敵也、義仲苟生弓馬之家、僅繼箕裘之塵、見聞彼暴惡、不能顧思慮、任運於天道、投身於國家、試起義兵、

片割造—千木の端の一邊をそぎたる造作

胮脹—はれふくれたる様なり

○新八幡願書事

木曾は軍をば不㆑急けり。先四方を屹と見渡ば、北山のはづれに當て、夏山の緑の木間より、緋玉墻風の見えて、片割造の社壇あり。山林高聳て鳥居久苔むせり。木曾當國住人池田次郎忠康を召て、彼は何宮と申ぞ、又如何なる神を奉㆑祝たるぞと尋給へば、答て申、八幡大菩薩を祝進せて侍るが、垣生庄にましませば、垣生新八幡と申候と云。木曾大に悦て、手書に大夫房覺明を召れたり。此僧は本は勸學院の文章博士、進士藏人通廣と云ける者也。出家して西乘坊信救と名をつきて、南都に便宜の物書して居たりける程に、高倉宮御謀叛の時、三井寺より南都へ牒狀を越して、同心與力して宮をも奉㆑助、佛法の破滅をも見繼べしと申たりけるに、返牒を此信救に誂。本より家の能なれば、種種に是を書ける內に、太政入道淨海は平家之糟糠、武家之塵芥と書たりけるを、入道安からぬ事に思て、其信救めいかにもして打殺せよとて、內々伺ければ、南都に安堵し難して、漆を湯に沸して身に沐、胮脹して如㆓癩人㆒成て南都を迷出、人是を不㆑知。命の惜さに離難き都を徐に見て、東國へ落下ける程に、十郎藏人行家、平家追討の爲に東國よ

勢の云々——見せんは見せじの誤か

諏訪三郎、小林次郎、小室太郎忠兼、同小太郎眞光を大將にて三千餘騎、越中國住人宮崎太郎、向田荒次郎兄弟二人を案内者にて、安樂寺を通り、金峯坂を打上り、北黒坂を引廻し、倶梨伽羅の峠の西のはづれ、葎原へ差遣す。一手は巴女を大將にて一千餘騎、越中國住人水卷四郎、同小太郎を案内者にて、鷲嶽下へ差向けり。此巴と云女は木曾中三權頭が娘也。心も剛に力も強、弓矢取ても打物取てもすくやかなり。荒馬乘の上手、去し養和元年、信濃國横田の軍にも、向ふ敵七騎討捕て高名したりければ、何くへも召具して、一方の大將には遣しけり。一手は木曾、三萬餘騎にて小矢部河を打渡し、埴生庄に陣を取。勢のかさを見んとて、胡頽子木原、柳原に引隱す。平家は礪並山、倶梨伽羅が峯を打越て、坂を下に東へ歩せつゝ、遙に麓を見渡せば、日宮林に白旗四五十旒打立たり。あはや源氏は寄せたるは、此山四方岩石也、敵左右なくよも寄じ、能登路志雄山をば指固ぬ、西は御方の勢也、東は口一方の所也、高嶮して道狹ければ、源氏に矢種を射盡させよとて、倶梨伽羅の堂、國見猿馬場の塔橋の邊に扣へて、赤旗山々岡岡に立並たれば、龍田山の秋の暮、時雨に染たる紅葉葉も、角やと覺て面白や。源氏の謀に少も不ㇾ違、平家扣へて左右なくよせず。源平陣を合て二町には過ず。

○源氏軍配分事

五月十一日に、平家十萬餘騎を二手に分て、礪竝、志雄二の道より越中國へ打入と聞えければ、木曾乳母子の今井四郎を召て、義仲、信濃國横田河原の軍には、三千餘騎にて四萬餘騎をも追落き、是は敵十萬餘騎、御方五萬餘騎、一人して敵二人に向、彼等は馳疲たる京家西國の駈武者也、是は在國案内の荒手也、思へば安平也、吉例に任て初は七手に分て、後は一に寄合て、揉に揉で南の谷に追落べしとて、方々手をぞわかちける。一手は十郎藏人行家、足利矢田判官代義兼、楯六郎親忠、宇野彌平四郎行平、成合、落合を始として、可レ然者共一萬餘騎、志雄山の搦手へ差遣す。一手は根井小彌太を大將として二千餘騎、越中國住人蟹谷二郎を案内者に附られて、鷲島を打廻、松永の西のはづれ、小耳入を透て鷲尾へ打上り、彌勒山を引廻す。一手は今井四郎兼平大將として二千餘騎、越中國住人石黑太郎光弘、高楯二郎光延、案内者に打具して、松永の日宮林へ差遣す。一手は樋口次郎兼光を大將にて三千餘騎、加賀國住人、林、富樫を打具して、笠野富田を打廻、竹橋の搦手にこそ向ひけれ。一手は信濃國住人、余田次郎、圓子小中太、

○倶梨迦羅山事

木曾は六動寺の國府より打上て、般若野御河端へ著にけり。是にて軍の談議あり。平家は大勢と聞御方は無勢也、彼礪竝山を越れて、松永邊、柳原、小矢部の河原へ打出なば、馳合の軍なるべし、馳合の戰の習は、必勢による事なればゆゝしき大事也、されば先、義仲倶梨伽羅山の北の麓に陣をとらんと思ふ、其故は、源氏礪竝郡倶梨伽羅山の麓に陣を取ならば、平家はあは敵向たりとて、山の峠去馬場の邊に扣へんずらん、其時義仲搦手へ廻澄して、追手搦手北南より押合て、平家を倶梨伽羅南谷へ攻落さんと思ふ也、去ば急馳向て陣を取んとて、信濃國住人星名黨を指遣す。巳時ばかりに礪竝山の北の麓に著て、日宮林に旗三十旒打たてたり。倶梨伽羅山と云は加賀と越中との境也。嶺に一宇の伽藍あり。昔越大德諸國修行し給ひしに、倶梨伽羅明王を行給ひたりしかば、其よりして此山を倶梨伽羅嶽共申とかや。越中國礪竝郡の内なれば、礪竝共申たり。谷深して山高、嶮難にして道細し、馬も人も行違ふ事不ㇾ輙。

三密―身口意の三密
五相云々―通達心菩提心金剛心金剛身無上菩提を證して金剛堅固の身を得る事
像末―像法時と末法時
忉利―須彌山の頂喜見城
風際―四種大輪の風輪を指せり

下下民を撫、吾本地の眞身は在ニ山頂一、往て可レ禮と云て化女即隱れ給ぬ。和尚靈感を仰て白山の絶頂に攀登、綠の池の邊に居て、三密印觀を凝し、五相身心を調て祈念加持し給ひければ、池中より九頭龍の大蛇身を現ぜり。和尚責て云、此は是方便示現の形、全本地の眞身にあらじとて、咒遍功を増ければ、十一面觀音自在尊、慈悲の玉體顯し給へり。妙相遮眼光明身を耀せり。和尚悲喜胸に滿て感涙面を洗ふ。歸命頂禮し奉て云、願は大聖本地垂跡、哀を垂て像末の衆生を拔濟利益し給へと被レ申ければ、爾時に觀世音、金冠を動し慈眼を瞬し給て、妙體速に隱れ給ふ。又和尚左の峯に登給へば、一宰官人にあへり。手に金の箭を把り肩に銀の弓を懸たり。咲を含て語て云、我は是妙理大菩薩の神務輔佐の貫首、名をば小白山、別山大行事と云。大德當レ知、聖觀世音の化身也と云て隱れぬ。又和尚右の嶺に登給へば一の老翁有。語て云、我は是妙理大菩薩の神務、靜謐啓沃輔弼也、名をば太已貴と云。蓋又西刹の敎主阿彌陀也と云て隱れ給ひぬ。是を白山三所權現と申也。峻嶺高々として忉利の雲も手に取べし、幽谷深々として風際の底も足に蹈つべし。効驗一天に聞え利益四海に普し。されば木曾義仲も、眼を塞で白山を禮拜し、掌を合權現に奉レ歸、敬先致ニ祈誓一けり。

宅、欲遂素懐、所志無私、奉公在頂、偏爲降王敵、専爲接天下、忽爲興佛法、鎭爲仰神明也、傳聞天神無怒、但嫌不善、地祇無崇、但厭過患、所以平家奪王位、是不善之至哉、謀臣滅佛法、忽過患之甚也、日月未墮地、星宿猶懸天、神明爲神明者、此境施驗、三寶爲三寶者、此刻振威、然則權現照我等之懇誠、宜令罰平家之逆族、我等蒙權現之加力、願欲打謀叛之輩、若酬丹祈、感應速通者、上件大願無懈怠、可果遂也、者彌施源家之面目、新副社壇之莊嚴、鎭誇神道之冥加、倍致佛法之興隆矣、仍所立申如件。

壽永二年五月九日　　源義仲敬白

と書て、木曾が前にて讀上たりければ、武士各感涙を流しけり。抑白山妙理權現と申は、昔越前國麻生津に、三神の安角が二男、越大徳神融禪師と云人まし〳〵き。久修練行年積、難行精進日に新也き。元正天皇御宇養老元年に、和尚當國大野郡伊野原に遊止し給ひたりけるに、一人の貴女化現して云、日本秋津島は本是神國也、我天神最初の國常立尊より跡を降してこのかた、百七十九萬二千四百七十六歳、上上皇を護

大天―印度末土羅の人摩訶提婆なり、後年佛門に入り大衆部の祖となる

愁レ之、百官萬民誰人不レ歎レ之、已欲レ斷二王孫一、豈非二朝家怨敵一哉、是一、次燒二南京七寺之佛閣一、斷二東漸八宗之惠命一、盡二園城三井之法水一、滅二智證一門之學侶一、其逆勝二調達一、其過越二波旬一、月氏之大天再誕歟、日域守屋重來歟、已魔二滅佛像經卷一、忽燒二拂堂舍僧坊一、寧非二法家之怨敵一哉、是二、次源氏平氏之兩家、自レ昔至二于今一、如二牛角一、天子左右之守護、朝家前後之將軍也、而觸レ事決二雌雄一、伺レ隙致二鉾楯一、仍代々企二合戰一、度度諍二勝負一、既有二宿世之怨心一、是非二當時之大敵一歟、是三、因レ玆忝蒙二神明神道之冥助一、爲レ降二佛法王法之怨敵一、立二大願於三州之馬場一、仰二感應於三所權現一耳、就レ中先代伏二王敵一、皆由二佛神之贔屓一、此時降二謀叛一、寧無二權現之勝利一哉、加レ之白山之本地觀音大士、於二怖畏急難之中一、能施二無畏一、縱雖二平家之軍兵如レ雲集如レ霞下一、衆怨悉退散之金言有レ憑、縱雖二謀臣之凶徒、加二呪咀一致二怨念一、還著於本人之誓約無レ疑、然者還二念權現本誓一、感應不レ可レ廻レ踵、何況武家自二先祖一仰二八幡大菩薩之加護一、振レ威施レ德、而八幡之本地者、觀音本師阿彌陀也、白山御體者彌陀、脇士觀世音也、師弟合レ力、感應潛通者歟、況彌陀有二無量壽之號一、不レ授二千秋萬歳之算一哉、觀音現二藥樹王之身一、寧不レ含二不老不死之藥一乎、云二本地一云二垂跡一、勝利揭焉、附二公家一附二私

物書－今の晉記

三台九棘－三公九卿

曾は物書に、大夫房覺明を招て軍兵の中にして云、軍は謀と云ながら、平家は闔體大勢也、佛神の擁護に非んば輙く靡し難し、幸に今北國第一の靈峯、効驗無雙の明神の御麓近く參たり、白山妙理權現に願書を進せばやと有ければ、軍兵も覺明も、然るべしとて、覺明は箭立取出て旨趣を顯す。其狀に云、

敬白

立申大願事

一可奉勤仕加賀馬場白山本宮三十講頭事

一可奉勤仕越前馬場平泉寺三十講頭事

一可奉勤仕美濃馬場長瀧寺三十講頭事

右白山妙理權現者、觀音薩埵之垂跡、自在吉祥之化現也、卜三州高岩之靈窟利四海率土之尊卑、參詣合掌之輩滿一世之悉地、歸依低頭之類誇一生之榮耀、惣鎭護國家之寶社、天下無雙之靈神者歟、而自近年以降、平家忽昇不當之高位、飽誇非順之榮爵、忝蔑如十善萬乘之聖主、恣陵辱三台九棘之臣下、或追捕太上法皇之陬、或押取博陸殿下之身、或打圍親王之仙居、或奪取諸宮之權勢、五畿七道何處不

俊、上總守忠清、飛驒守景家、三萬餘騎を相具して、志雄山へこそ向ひけれ。彼山は能登加賀越中三箇國の境也。能登路白生を打過て、日角、見室尾、青崎、大野、德藏の宮腰までぞつゞきたり。追手の大將軍には三位中將維盛、左馬頭行盛、薩摩守忠度、侍には上總判官忠經、河內判官季國、高橋判官長綱、越中權頭範高が一黨五千餘騎を先として、都合七萬餘騎は、加賀と越中の境なる倶梨伽羅山へぞ向ひける。加賀國、井家津、播多、荒井、開野、竹橋、大庭、崎田、森本まで連たり。追手搦手十萬餘騎、赤旗赤じるし鹽風に吹れて、浦々は錦を曝し、綠の梢を隱して、山々は紅を染成せり。平家既に倶梨伽羅、志雄山、二手に分て下と聞えければ、木曾は越後國府を立て越中へ入、國々軍兵馳集て木曾に加る。越前には、本庄、樋口、齋藤が一族、加賀國には、林、富樫、井家津、播多、能登國には、土田、關、日置、越中國には、野尻、河上、石黑、宮崎等參けり。

○三箇馬場願書事

木曾は六動寺の國府に著、兵具くらべ勢汰して著到あり。其勢五萬餘騎とぞ注しける。木

屋巻第二十九

○般若野軍事

五月九日卯刻に、源氏六千餘騎、白旗三十旒指上て、喚叫で般若野に推寄たり。平家も時を合て散々に戰ふ。二百騎三百騎五十騎百騎、出し替入違て、寄つ返つ切つ切れつ、息をも繼せず馬をも不休、未刻まで戰たり。夕に及で平家禦兼て引退。源氏勝に乘て追懸たり。平家は礪波郡、小矢部の河原まで、返合々々散々に戰けるが、落ぬ討れぬ二千餘騎は失にけり。殘三千餘騎、夜に入て礪波山、倶梨伽羅が峯を引越て、加賀國へぞ歸りにける。

○平家礪波志雄二手事

平家一所に集て、木曾追討の爲に、十萬餘騎を二手に分て、越中國に入て國中の兵を責隨へんと評定す。搦手の大將軍には越前三位通盛、三河守知度、侍には越中前司盛

中越後の境に寒原と云難所あり、敵彼をこえて越中へ入なば、御方の爲にゆゝしき御大事、彼を伐塞で候なば、木曾が爲には大事にて侍るべし、されば急官兵を指遣て、寒原を切塞て越中國を隨へばやと申。何事も北國の事は齊明が計也とて、越中前司に仰す。盛俊五千餘騎を引率して、加賀と越中との境なる俱梨伽羅山を打越えて、越中國小矢部河原を打過て、般若野にこそ陣をとれ。木曾早馬に驚て、今井四郎に仰て、六千餘騎を相具して越中國に指遣す。兼平は鬼臥寒原打過て、四十八箇瀬を渡して、越中國婦負郡御服山に陣をとる也。

大樣―緩々と

いへば、名をば誰ともさゝず、四五騎有ける郎等に向て、大樣々々と其馬進せよとて落行けり。今參に新三郎家員と云者、我が乘たりける鹿毛なる馬の逸物なりけるより飛下て、後の奉公に立給べしとて、富樫介を掻のせたりければ、北をさして落行ぬ。家員が馬なくば、家經危ぞ見えける。源氏は安宅の湊よりおちて、今湊、藤塚、小河、濱倉部、雙河打過て、大野庄に陣をとる。平家は林富樫が館に打入て、暫く爰に休居たり。是より飛脚を都へ立。平家の一門馳集て狀を披に云、四月廿七日に、越前國燧城にて、當國平泉寺長吏齊明降人に參す、即先陣を申請て案内者して當國の輩を打隨へ、五月二日、加賀國へ亂入處に、源氏の軍兵、安宅の渡に城墎を構といへ共、彼をも攻落畢、林富樫が二箇所の城を打落ぬれば、北國は今は手の內と可被思召と申上たりければ、平家の一門大に悅罵けり。角て暫加賀國を辭て安堵したりけり。源氏は木曾殿へ早馬を立、燧城をば齊明が返忠にて被責落、所々にて討負加賀國へ引、安宅の城にて御方の兵多討れて、林、富樫が黨類も被打落ぬ、急勢を附らるべしとぞ申遣ける。齊明は黑絲威の腹卷に、長刀脇に挾て、三位中將の前に跪て申けるは、木曾は此間越後國府にと承、御方軍に勝て越前加賀を從へさせ給候ぬれば、早馬立て打上り侍らんと存候、越

分内─廣袤など云ふに同じ

引取、指詰、散々に射。平家の先陣三百餘騎、河中に被射浸て、海の中へ被押流。水巻の四郎安高此様を見て、父子六騎勇をめきて、馬を水に打入て散々に戰ふ。飛驒守景家が一黨の中に被取籠、三騎は討れて、三騎は手負て引退。石黒太郎兄弟五騎、馬の鼻をならべて、太腹際打入て散々に射。越中前司盛俊、大の中差取て番ひ、能引て兵と射、其矢石黒太郎にしたゝかに中る。暫しもたまらず、水の上にざぶと落、舍弟福滿五郎打寄て、水中より引上て肩に引懸、朴坂越に石黒に歸て、灸治よくして、又十日ばかり有て都波の軍に値たりけるこそ由々敷剛者とは覺たれ。林、富樫、下田、倉光も大勢に被蒐立て、安宅城をも引退。加賀國住人井家二郎範方、十七騎の勢にて根上の松の程まで返合々々、十一度まで散々に戰けるが、大勢に被取籠て、範方終に討れにけり。根上の松と云所は、東は沼西は海、道狹して分内なし。源氏數を盡して亡べかりけるに、井家二郎返合々々戰ける間に、希有にして落延ぬ。富樫次郎家經は、黑絲威の鎧に、鴾毛の馬にぞ乘たりける。三十餘騎にて落けるが、郎等共に防ぎ矢射させて、引返々々戰ける程に、馬の太腹を射させて馸落さる。富樫が外戚の甥に安江二郎盛高と云者あり。續て落けるを見て、如何に安江殿、家經馬を射させたり、乘つべき馬や侍と

○北國所々合戰事

斯りしかば、五月二日平家は越前國を打隨へ、長畝城を立、齊明を先として加賀國へ亂入。源氏は篠原に城郭を構て有けれ共、大勢打向ければ堪ずして、佐見、白江、成合の池打過て、安宅の渡、住吉渚に引退て陣を取。平家勝に乘り、隙をあらすな者共とて攻懸たり、其勢山野に充滿せり。先陣は安宅につけば、後陣は黑崎、橋立、追鹽、鹽越、熊坂山、蓮浦、牛山が原まで列たり。權亮三位中將維盛已下、宗徒の人々一萬餘騎、篠原の宿に磬へたり。越中、加賀、兩國の兵共、安宅渡に馳集り、橋板三間引落し、城を構垣楯を搔平家を待處に、越中前司盛俊が一黨五千餘騎、安宅の渡に押寄見れば、橋板は引たり水は深し、南の岸に磬へたり。源平川を隔て只遠矢に射る。日數をへる共落すべき樣なし。盛俊子息の盛綱を招て、あの渚は波に礙れて淺かるらん者を、打下て見よと云。盛綱即打下て馬を打入て見れば、實も流るゝ砂礫打浪に礙れて、思ひしよりも淺かりけり。打返して、水は淺く侍けり、被渡候へと申せば、盛俊打浸々々渡す。源氏是を見て、あはや平家は渚を渡せば、陸へ上立ずして河中に射浸よ者共とて、一千餘騎轡竝て、

く息を休めけり。越中國住人、石黒太郎光弘、高楯二郎光延、泉三郎、福滿五郎、千國太郎眞高、向田二郎村高、水卷四郎安高、同小太郎安經、中村太郎忠直、福田二郎範高、吉田四郎、賀茂島七郎、宮崎太郎、南保二郎、入前小太郎など、評定しけるは、抑此事如何が有べき、源氏は越前國燧城を落されて、既に加賀國へ入と聞、木曾殿は北國の大將として攻上り給なるが、越後國府に御座也、平家に懸向て一軍して引べき歟、只直に木曾殿へ參べきかと云。吉田四郎申けるは、我等は無勢也、平家は十萬餘騎と聞ゆ、中々小勢の分限見えても惡かりなん、急木曾殿へ馳參、大勢の前を蒐べきやらんと云。石黒太郎申けるは、弓箭とる身は猿事なし、大勢小勢をば云べからず、如何にも御方を後に當て、敵に向は武者の法也、軍せずして參たらば、定て尋給はんずらん、勢は幾等程ぞ、陣をば何に取たるぞ、御方には誰が手負討れたるやと問れん時は、如何が陳じ申べきなれば、大將軍の思ひ給はん事も云甲斐なし、又東國の聞えも然べからず、さらば先平家に打向て、敵をも一矢射、我等も一矢射られて、疵を蒙て參たらんこそ面目なれと云ければ、此儀可レ然、さらば平家に向へとて、石黒宮崎を先として、五百餘騎こそ打立けれ。

穆王八駿—
住卷に出づ

つよき馬なれば、引共々々留らず、今は叶はじとて手縄をくれてぞ馳入たる。平家馬にあたらじとて、左右へ颯とぞ引たりける。馬も究竟の逸物、主もいみじく乘たれば、敵も御方も軍の事をば閣て、此馬をこそ譽たりけれ。獅子奮迅の振舞、龍馬醉象の有樣、穆王八匹の天馬の駒、角やぞと見えける。爰に平家の侍、武藏國住人長井の齋藤別當眞盛進出て申けるは、加賀國には誠に此者共こそあるらめ、彼も齋藤我も齋藤、共に利仁公の末葉也、恥ある者は名ある者に逢てこそ死ぬるとも死なめ、況一門也、押竝て組ばやと思、手縄かいくりて進より、同流の齋藤に、別當眞盛と名乘て、弓を捨て、太刀の鞘をはづして打組處に、馬の間無下に近て打物ちがふべき樣なければ、押竝て引組で、馬の間へどうど落、上になり下になり、二ころび三ころびしたりけれ共、光平は若く眞盛は老たり、既別當危見えけるに、郎等二人落合て光平が頸を切。光平が郎等は押隔られて、一人もつゞかざりければ、犬死して失にけり。馬は敵の中より走歸けれ共、留る者はなし。親が云ける言少も違はざりけり。父の命に相隨ひたりせば、角はよも犬死にはせじと、人皆是を惜みけり。源氏は、矢合に光平を討して三條野を引、平家又續て責懸ければ、源氏は引退て、加賀國篠原の宿に陣をとる。平家越前國長畝城に籠て、暫

き、越前國河上城に立籠る。平家は齊明を先として河上城へ推よす。源氏暫し支て戦けれ共、兵糧なかりければ、爰を引て三條野に陣をとる。平家勝に乗て推よす。兩陣時の音を不レ合。源氏は寄手の時の音を待兼ねて、加賀國住人林六郎光明が嫡子に、今城寺太郎光平と云者あり。褐の直垂に、袖をば紺地の錦を附たりけり。紫糸威の鎧に、大中黑の矢頭高に負、重籐の弓眞中取、八寸に餘たる大栗毛と云馬に、白覆輪の鞍置てぞ乗たりける。此馬きはめて口強して、國中には乗隨る者なし。林六郎光明が郎等に、六動太郎光景と云者計ぞ乗從へける。今度も光景をのすべかりけるを、打出んとての時、光平父に逢て、今度は大栗毛に乗て軍に出んと云。父光明此言を聞て、弓取は口の強き馬に乗ては必犬死する事あり、不レ可レ有事也、光景を乗せよと云けれ共、光平は、弓矢取身は軍場こそ晴にて候へ、此日比勞り飼置て、此大事にのらではいつか乗べきとて、父が諫にも隨はず、押て乗て打出つゝ、皆紅の扇に月出したるを拔きつかひて、坂上の利仁公より六代の孫、加州住人林六郎光明が嫡子、今城寺太郎光平と名乗て、我と思はん平家の侍共、押並て組や／＼と云。平家是を聞て時をつくる。源氏時の音を合たり。源平の馬共、時の音に驚て馳廻らんとする事夥し。中にも光平が大栗毛、國中第一の口

萬餘騎、木曾は僅に十分が一、されば軍に負て、平家に生捕られ奉て蟇目を見んよりも、返忠して平家に力をそへんと思ふ心ぞ附にける。薄き切紙に細々と狀を書て、蟇目の中に入て平家の陣へ射渡したり。平家は此蟇目の鳴ぬ事こそ恠しけれとて、取上見れば中に切紙の文あり。披て是を見るに、云、源平の合戰に依て、意ならず木曾が爲に駈催されて此城に籠て候、身は源氏に加て心は平家に通、此城難所に非ず、谷川を塞で下に堤を築、しがらみを搔水を關止たれば、東西の山の根に湛て海の如く見ゆれ共、夜に入て、水に心得たらん足輕共を東の山の根へ指遣して、しがらみを切下ならば、山川の習にて、水は程なく早落候べし、其後案内者して後矢仕るべし、是は越前國平泉寺の長吏齊明が申狀也とぞ書たりける。平家大に悅て、夜に入て足輕共を廻して、大石を崩し除けしがらみを切流す。夥しく見えける海なれ共、山川なれば水は程なく落にけり。

○源氏落二燧城一事

去程に二十七日に、平家十萬餘騎時を造て推寄たり。源氏時を合て戰ふ處に、齊明急に心替して、一千餘騎を引分て平家に附、忠を盡して後箭を射る。源氏不レ堪して引退

三の夜—三五の夜の脱字ならん

て、深更に至るまでに靜に相待給へと懇に語て、仙童雲霞と化して失にけり。仲算泣々袖を絞て本寺に還、戀慕日に增して、懷舊肝を碎。暮春三の夜を相待處に、朧々として無二片雲一香煙靑天に通ずる時、奇雲一叢軒端に覆て、雲の中に紫蓋をさせり。仲算琵琶を懷て庭上に投たりければ、雲おりて琵琶を卷取て空に登畢ぬ。仲算其影を追て竹生島に詣つ。十八日の夜深更に及、船を沖の浪に浮べて、眼を戴て瑞雲を守る、彩雲色々にして靑天に星馳、笙歌聲々にして蒼海波靜也。仲算琵琶の音を聞て、頗哀惜の思を成す、時に雲晴音止て、琵琶を船の中に投入たり。仲算虛き琵琶を懷て、聲を擧て叫けり。終に其琵琶を持て、竹生島の大明神に奉て、泣々本寺に歸り給ぬ。琵琶もいみじき名物也、樂も目出き祕曲也、主も究竟の上手也。明神納受し給へば、靈瑞更に新なり。末憑もしくおぼしけるに、夜も既に明なんとす。名殘は旁惜けれ共、經正は燧城も覺束なしとて郞等共をば相具して、沖の波を漕分て、海津浦へぞ著にける。

○齊明射二蟇目一事

但馬守經正の祈誓の驗しにや、源氏の大將に憑たる齊明倩案じけるは、平家は聞體十

青嵐―原文恐らくは誤あるべし

七菩提―修道の時眞僞善惡を覺了する事、七覺支といふ

花の旋風に飜に似たり。窈窕たる粧、柔和の詞を以仲算に語て云、往緣有契、參入禪室、宿善相催、幸聞妙法、我常思念、紅榮黃落夢中盛衰、草露風葉旦暮難期、値曇花佛敎、得度在此時、行住座臥、欲出火宅、千部功積、羽化既生、佛法恩深、恒沙非實、師訓德厚、塵劫何酬、須詣禪室、侍和尚足下、丹竈道成、人間隔境、故師資失禮、願匪宥容矣、重乞請云、御敎訓經、時々不審、再聞御讀誦、重明參差、仲算云、老衰音咽、讀誦聞倦、唯聊誦經、願糺參差、師弟互讓、再三往復、仙童隨師命誦經、其爲體、青嵐紅林を吹聴、第五の絃曲を彈ずるが如く、琴松に頻伽囀、波七菩提の岸を打に似たり。讀誦雲に聞えて隨喜の淚を雨、經已に畢。仲算淚を抑て云、陁羅尼品に兩の字差と。仙童云、諸山同疑へり、不審忽に散ぬと。今は互に別去なんとす。仲算今更歎の增りつゝ、思しよりも最哀。仙童其心を休んと思て云、我每年暮春十八日に、五百の群仙と江州竹生島に集て、三箇日夜宴會あり、不肖の身、苟も員外に列れり、今年三月は琵琶の役に相當れり、貴禪下、琵琶を給て其の役を勤めんと云。仲算云、其事易にあり、但如何が送奉らんと云。仙郎悅べる色ありて云く、十八日より前十五日の夜、禪房に參じて給べし、件の夜、房中の人を出して雜穢を掃除し、緣の前に香花を燒

行化―行解の誤か、行解とは主觀の心識が客觀の境を認むる作用

法華第八―五百弟子授記品

あり、怪て聲を趁て行に、巖の上に松あり、此下に兒あり、奇形妙なる粧、敢て人類にひとしからず、宴座して經を誦す、目を合て是を見るに、暫く有て跡を消す、若如此人歟と。仲算聞敢ず、悲歎嗚咽して涙を流して云、師檀の儀は多劫の契り、乃至成佛までに互に行化を助く、願は我共に彼所に行て其跡を見ん、生々の廣恩偏に此事に有べしと。檀越憐を發して仲算と相共に山に入、千仭の谷より登、萬丈の峯より下て、其所に至る事一日二夜、檀越をしへて此所也と云。奇き石峙て孤松一株あり、眺望四方に晴雲霞腰を廻れり。誠に靈神遊興の砌、故仙經行の境と見えたり。仲算岩の上、松の本に伏倒て祈誓して云、我四十餘年の修學、全名利の爲に非ず、但恨くは妄執を兒童に殘して、忘んとすれば彌思を增、思ば又身心苦し、七堂の三寶四所明神、憐を垂て我念を知見證明し給へ、縱身命を此みぎりに捨て、永く骸を守る鬼とは成とも、今度此兒に合ずんば本寺に歸らじ、大小乘の習學、一句偈の薰修、併我兒に廻向す、一時一節の程也とも、必聲を聞形を見せ給へ、永き妄念を起て、再び惡趣に入ん事如何せんとて、唯識の要文を誦し、法華の第八を讀、祈念誠を顯す。三寶哀とおぼしけるにや、巖の上、松の間に兒童の貌顯たり。髣髴たる事、明月の薄雲を隔たるが如く、飄颻する事、紅

心操落居—心中のどやかに落著きたるなり

樵蘇—薪を採るを樵、草を取るを蘇といふ

檀越—施主なり、旦那とも云ふ

兒答て云、我は北嶺叡山にありき、彼山常に物騒して、閑居の栖に非ず、願は禪房に居宿して、靜に法華經を讀誦せんと云ければ、許して是を置。容貌優美にして百の媚外に顯れ、心操落居して柔和を性に備たり。必學問を不ㇾ好、專法華を讀誦す。仲算愛念して他事を忘たり。所學業に怠りあるが如し。諸僧來集して遊宴するに、人の心を破らざれども深く思へる色あり。三箇年をへて後、八月十五日の明月に、終夜意を澄して偏に經をよみ、坊中に經行して、曉に望で行方を不ㇾ知。仲算心勞して、東西山里馳求ども不ㇾ得、正に寢食を忘て萬事忙然たり。一寺の歎大衆の愁也。年月をへて後、仲算春日社に詣つ。途中に老人有て云、我は是南山の傭夫樵蘇の野人也、宿縁に被ㇾ催て一の草堂を構たり、願は禪下、臨行して供養の蓄念を果し給へと。仲算領狀して日時を契て、吉野奥に行て法會を遂畢ぬ。夜深人定て、檀越を呼で語て云、我に童兒ありき、其性明敏にして情尋常に越たり、不ㇾ計に坊中を出て、行方をしらず、戀慕時を逐て惣て忘るる思なし、彼兒忩々を厭て閑居を欣、心を澄して法花を誦す、而るに當山を見るに、石巖高峙て、嶺松鬱茂也、彼兒の意に相叶ふべき砌也、高峯深谷と云とも相尋んと思ふと云。檀越語て云、我去年弓木をきらんが爲に此山に入き、音聲和に聞えて、經をよむ音

退て、皇威を海内に照さしめ給へ、本地の悲願を思へば四辨才大士也、垂跡の效驗を訪へば、一陰陽の明神也、懇祈心に滿冥覺掌に在と、心計に祈給ひ、初には法施を奉りけるが、曉懸て出る月湖水の波に漂、霜置夏の曙社壇の砌に耀きけり。岩越浪の音すごく、松吹風も身に冷じ。何事に附ても物哀に覺えつゝ、最心澄給ければ、賢くぞ此島に渡り、神に契を結び奉りけるとおぼして、傍の僧を招き給、神明法樂の御爲に一曲を彈ぜん、仙童の琵琶取出なんやと宣ば、いと安き事也とて、僧琵琶を懷て但馬守の前に閣く。經正搔寄給て、樂二つ三つ彈じて後に、上玄石上と云祕曲を彈じ給ふ。諸僧耳を欹て、感淚袖を絞りけり。天女納受し給て、社壇の上より白き狐出來、庭上に遊て但馬守の方を守けるこそ不思議なれ。經正は琵琶を閣て、神明の化現と忝く思給ければ、所願成就疑なし、和光利物の夏衣、思立けるうれしさよ。

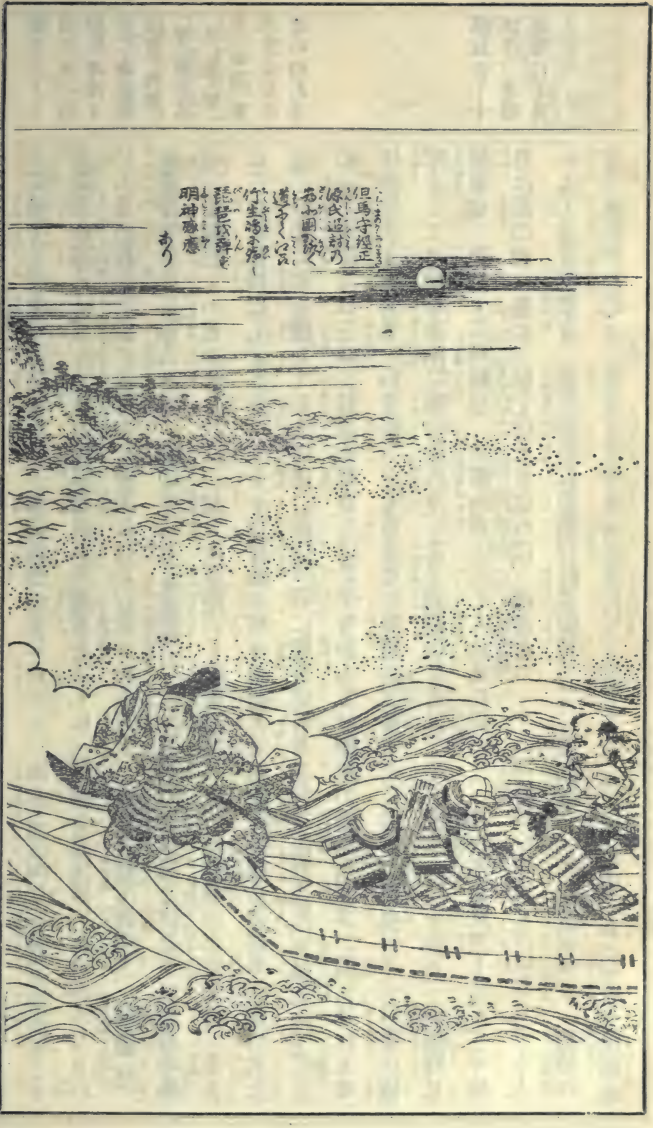
千早振神に祈のかなへばや白くも色のあらはれにけり

とぞ詠じ給へり。其後狐こう〳〵鳴て、社の後へ隱にけり。抑仙童の琵琶と云は、昔興福寺の興靜僧都の弟子に、松室の仲算とて學生ありき。堅淨戒を持て、廣く諸宗に亘る。或時一人の兒童來て同宿せんと望む。仲算問云、汝何人ぞ、何れの所より來れるぞと云。

夏衣—引歌

奴卷に出づ




但馬守経正
源氏追討乃
為北国へ赴く
道すがら江州
竹生嶋に詣し
琵琶を弾ぜ
明神感應
あり

秦皇云々―白楽天の新楽府海漫々中に秦皇漢武信二此語一（中略）不レ見二蓬萊一不二敢歸一童男丱女舟中老の句あり

都良香―十訓抄、著聞集等にも見えたり

して直下と見下せば底もなし、雲の波煙の波に紛つゝ、深水最幽也。昔秦皇漢武の、不死の薬を採んとて、方士を使に遣はして蓬萊を求しに、蓬萊を見ずばいなや歸らじと云ける童男丱女、徒に舟の中にや老にけん。茫々たる天水、角やと覺て面白や。或經云、南閻浮提の中に湖海あり、海の中に有二水晶輪山一、即天女の所住也と說るゝは此島の事也。金輪際より出生せる故に、劫火の焚燒にも壞亂せず、近くは慈尊の出世を待、遠くは三世に動轉なしとかや。天女と申は即大辨才功德天女是也。此往古の如來法身の大士也、紫磨の姿を隱して和光の道に出給。假に端嚴の女身を莊て、能美妙の音樂を調ぶ。左の掌を舒ては三昧の琵琶を懷き、右の手を動しては四絃の呂律を調ぶ。故に此天をば美音天女とも名、妙音樂天とも申す也。降魔の大將としては居を西北にト、弓箭の棟梁としては威を東南に振ひ給へり。衆生利益のためにとや、此島に跡を垂る。神德殊に嚴重也、眺望も又殊勝也。昔都良香と云し人此島に詣つゝ、湖水遙に見渡して、三千世界は眼の前に盡ぬと詠じ給たりければ、權現忽に、十二因緣は心中空と附給たりけるも、いちじるくぞ貴き。經正御前に參給ひ終夜祈誓して、南無歸命頂禮辨才天女、機感相交て再拜時至れり、我として深く神德を仰ぐ、神として必我願を守り、怨敵を眼前に

昆明池―長安城の西にあり、徳政云々は漢武の故事

跡は云々―沙彌滿誓が歌など思ひ合せて書けり

山に陣をとる。源氏は柚尾坂、鼓岡、燧山に陣をとる。兩陣海を阻て支へたり。相去事三町には過ざりけれ共、輙く落し難ければ、徒に日數を遂て評定樣々也。

○經正竹生島詣幷仙童琵琶事

修理大夫經盛の子息に、但馬守經正は、詩歌管絃に長じ給へる上情深き人にて、懸る亂の中にも心を澄しつゝ、湖水遙に見渡し給ひ、南海遠く詠れば、沖の波間に小島あり。藤九郎有教を召て、彼はいづくぞと問給ふ。彼こそ竹生島とて貴き靈地にて御座候へと申。やゝ猿事あり、未レ拜所也、且は爲二結緣一、且は祈誓のために參んとて、郎等四五人相具し、海津浦より小船に乘、忍て參給ひけり。比は卯月の廿日餘の事なれば、比良の高峯の山おろし、さゞ波わたる海上に、はる〴〵と船は漕行ども、跡は波にぞ消にける。青葉に見ゆる木本に、春より影や茂らん、澗谷の鶯聲老て、初音床敷杜鵑、旅の心を慰めり。急ぎ船より下給ひ、此島を見給へば、軒を竝べる禪坊に讀誦の音幽に、老を伴高僧、薫修の衣も香し。或は祕密瑜伽の道場あり、或は止觀圓實の學窗あり。空に昇る香煙は、孤島の霞とあやまたる。海に流るゝ供花は、一葉の船と云つべし。海漫々と

南山云々｜白樂天の新樂府昆明春譜中の句

無熱池｜阿耨達池の事、大雪山の北にありて周八百里

繼に、越前國府、大鹽、脇本、鯖波の宿、柚尾坂、今城までぞ連たる。陣をば柚尾の峠にとり、城をば燧に構たり。平泉寺の長吏齊明は、木曾が下知に隨て、門徒の大衆駈催し、一千餘騎にて大野郡を打過て、池田越に燧城に楯籠。抑此城と云は、南は荒乳の中山を境て、虎杖崩能美山、近江の湖の北の端也。鹽津朝妻の濱に連たり。北は柚尾坂、藤勝寺、淵谷、木邊峠と一也。東は還山の麓より、長山遙に重て越の白峯に連たり。西は海路新道水津浦、三國の湊を境たる所也。海山遠打廻、越路遙に見え渡る、礬石高聳擧て、四方の峯を連たれば、北陸道第一の城墎也。還山の麓、西は經尾と名け東は鼓岡と云、其間二町には不過南より北へ流たる山河あり、日野河と名く。能美新道の二の谷河の落合也。左右の山近所なれば大木を倒しがらみをかき、大石を重て水を堰留たれば、彼方此方の岡を浸、今城柚尾の大道を、平押にこそ湛たれ。水南山の陰を浸して青くして滉漾たり。波西日の光を沈て紅にして漪淪たり。彼無熱池の渚には、金の砂を敷て八功德水を湛へ、昆明池の間には、德政の船を浮て八重の波に遊けり。燧城のしつらひは、大石を重て水をよどみ、大木を横て流を築籠たれば、遙に見渡して湖の如し。船なくしては難渡かりければ、平家の軍兵は、能美新道の境なる岩神

朗詠に嘉辰令月歡無レ極萬歲千秋樂未レ央とあり

片路を給ふ—片路の正税を賜はるなり

は、唐土の清涼山の北の麓に、大河俄に流たり、是を頓河と名く。釣を垂る翁ありき、其名を源子と云けり。件の河の俄に流出たるに驚て、尋入て見れば、變化の者の化したる河にて跡形なく失にけり。彼河の源の無が如くに、此源氏の世も絶ぬべしと呪咀の心を表して、源子失レ源と書たりけるとかや。平氏繁昌源家滅亡と祈しかども、先途通らずや有けん、片路を給て、權門勢家の正稅、年貢、神社佛寺の供料供米奪取ければ、路次の狼藉不レ斜、在々所々を追捕しければ、家々門々安堵の者なし。近江の湖を隔て東西より下る。粟津原、勢多の橋、野路の宿、野洲の河原、鏡山に打向、駒を早むる人もあり。山田矢走の渡し、志那今濱を浦傳ひ、船に竿さす者もあり。西路には大津、三井寺、片田浦、比良、高島、木津の宿、今津、海津を打過て、荒乳の中山に懸つて、天熊國境、匹壇、三口行越て、敦賀津に著にけり。其より井河坂原、木邊山を打登、新道に懸て還山まで連たり。東路には、片山、春の浦、鹽津宿を打過て、能美越、中河、虎杖崩より、還山へぞ打合たる。軍兵十萬餘騎北國に下向と聞えければ、木曾、我身は越後國府に在ながら、信濃國住人に、仁科太郎守弘、加賀國住人、林六郎光明、倉光三郎成澄、匹田二郎俊平、子息小太郎俊弘、近江國住人甲賀入道成覺等を大將として、燧城へ指遣。其勢追繼追

第二通盛卿　平家庭上立二不老門一　源氏蓬苑放二毒箭鏑一　嚴島明神

越前三位殿と書れたり。

第三行盛朝臣　東海榮花開二平家園一　嚴島神風破二源氏家一　嚴島明神　左馬頭殿

第四知度朝臣　平家繁昌　白駒淩レ庭　源氏衰浪　漁翁失レ船　嚴島明神　參河守殿

第五經正朝臣　日本放日　平家餘風　太白犯レ星　源氏物怪　嚴島明神　但馬守殿

第六清房朝臣　平家如レ王　源氏能敬　源氏似レ鼓　平家打レ之　嚴島明神　淡路守殿

とぞ侍りける、六人各馬より下て再拜し給ひけるぞ目出き。馬引給はんとしけるに、翁は化して失にけり。是は實の嚴島明神の、嚴重の御示現希代の不思議也。明神これ程御託宣の上は、平家繁昌源氏衰滅の條疑あらじとこそ悦あへりけれ。後に聞えけるは、彼嚴島の神主、平家を奉レ祈志心中に深して、合戰の門出を奉レ祝作事にてぞ有ける。縱へば、正月元日元三に長生殿裏不老門前と祈れ共、齡は日にそへて衰へ命は忽に止る、嘉辰令月歡無極と祝へ共、福幸もさまでなし、思歎ことは日々に增るが如し。萬事は皆春の夜の夢也、諸法は只先世の果報なるべし、祈れ共其れにもよらず、祝へ共叶ぬは此我等が有樣也。抑第一維盛の卷數の詞に、頓河俄に流て源子失レ源と申心

長生云々―朗詠集に長生殿裏春秋富不老門前日月遲とあり

嘉辰云々―

くゝむ―包む

螺鈿の鞍―漆塗に貝殻を篏入したる鞍

丹師―畫師

日本我朝には何者か手向すべき、源氏等愁に此度亂を起し、今度ぞ跡形なく滅び終なんずる、穴ゆゝしの事やとぞ京中の上下訇ける。六人の大將軍、各一色に裝束して打出給へり。蜀江の錦の鎧直垂に、金銀の金物色々に打くゝみたる冑著て、對面のためなれば甲をも著給ず、大中黑の矢に滋籐の弓持て、雪よりも白かりける葦毛の馬に、螺鈿の鞍置て乘給へり。各聞えける合戰の道の出立は、冥途の旅の出立也、再び歸參て見參に入らん事有難し、今朝面々の暇は申ぬ、大臣殿に最後の暇申さんとて、六人馬の轡を竝て西八條の南庭に列參し給へり。女房男房、各或は御簾すだれを褰げ、或は緣中門にたゝずみて見給ひけり。容顏美麗の氣色、馬鞍錦繡の有樣は、丹師が筆も及ばじとぞ上下男女褒美しける。盛俊已下の侍共は、馬より下て鎧の袖を合て庭上に氣色せり。如レ此次第の禮儀良久敬屈して、暇申て打出給ふ處に、白淨衣に立烏帽子著たる老翁六人、梅の楉に卷數付て、各捧て六人の大將軍に奉る。門出よしとて弓を脇に挾つゝ、各卷數を披て讀給けるぞ面白き。

第一維盛卿　堯雨斜灑　平家平レ國　頓河俄流　源子失レ源　嚴島明神より權亮三位中將殿と書れたり。

馬の草飼｜夏草繁る頃は馬に便利なればなり

尉忠光、七郎兵衛景清、飛騨判官景家、子息大夫判官景高、上總判官忠經、河内判官季國、高橋判官長綱、武藏三郎左衛門有國以下、受領撿非違使、靭負尉、兵衛尉、有官輩三百四十餘人、武勇に携る者は、大略數を盡して下し遣す。此外畿内は、山城、大和、攝津國、河内、和泉、紀伊國の兵共、去年より被レ催上一たり。東海道には遠江以東は不參。伊賀、伊勢、尾張、參河の輩は當參、近江、美濃、飛騨、三箇國の兵、少々參。北陸道には、若狹以北之者は不參。山陰道には、但馬、丹後、因幡、伯耆、出雲、石見、山陽、南海、西海、四國の者共は不參。西國には、播磨、美作、備前、備中、備後、安藝周防、長門、豐前、豐後、筑前、筑後、大隅、薩摩、此國々の者共は、去年の冬より被レ召上一、年明ば馬の草飼に附て、合戰有べきと被二相議一たりければ、加樣に夏に成てぞ打立ける。著到披見之處に、其勢十萬餘騎、大將軍六人、宗徒の侍二十餘人、先陣後陣を定め、我先々々と、思々に駒を早めて下けり。中にも武藏國住人長井齋藤別當實盛は、本加賀國の者にて、今度は殊に勇て下けり。神功皇后より以來、天下に丞相の合戰廿三箇度也。十萬餘騎の軍兵の一方にすゝむ靜は、此度共に七箇度也。去共大將の六人まで打立事は一度もなし。而に六人將軍、十萬餘騎を率して洛中を被レ出ければ、異國は知らず、

しとて、清水殿をば岡崎四郎藤内民部に渡しけり。兩使畏て鎌倉へ相具し奉る。宇野太郎行氏とて、美妙水冠者と同年に成りけるをぞ伴には具して遣しける。木曾は宗徒の郎等三十餘人が妻を召て、美妙水冠者をば、汝等が夫の身替に鎌倉へ遣しぬ、若冠者惜むならば、兵衛佐、東國の家人催集て可ニ推寄一兩陣矢さきを合せば共に可ニ討死一世中を鎭んとの計ひにて冠者をば兵衛佐に渡ぬと宣へば、女房共皆涙を流しつゝ、穴目出の御計や、加程に思召主君の御恩を忘れ奉て、妻子悲しとて、何くの浦よりも落來夫共には面を合せじ、ちゞの社の前渡せじ、照日月の下に住まじと、各起請を書て、木曾殿にぞ進する。

○源氏追討使事

壽永二年四月十七日、木曾追討の爲に官兵北國に發向す。其より東國に責入て賴朝を誅すべしと聞ゆ。大將軍には權亮三位中將維盛卿、越前三位通盛卿、薩摩守忠度、左馬頭行盛、參河守知度、但馬守經正、淡路守淸房、讃岐守維時、刑部大輔度盛、侍大將には、越中前司盛俊、子息太郎判官盛綱、同次郎兵衛尉盛嗣、上總守忠淸、子息五郎兵衛

笠懸—馬上三物の一つ、射場に高く笠を掛けて騎射する技

帶刀先生殿をば悪源太殿討給ぬ。意趣定て御座らんと佐殿も思召らん。幼き御曹司を他所に奉ㇾ置て、所々にて思召んも心苦し、平家を討んと云も御家門の爲也、只一度に思召切て兎も角も成給へと申。此御曹司と申は、今井四郎兼平が妹の腹也けり。去ば木曾が爲には、乳人子を思て儲たる子、生年十一にぞ成ける。義仲案じて、小室太郎は今參り、心も剛に計ひよし、多勢の者にて中違はじと申處も理也と思ひければ、子息の清水を呼で、己をば兵衛佐の子にせんと宣へば遣す也、相構て惡れずして、一方の固め共なれといはれければ、清水冠者返事をばせず、畏て父の前を立、母や乳母の方にて、我をば鎌倉へ被ㇾ遣候、歸參らん程の形見にとて、笠懸を七番射て見せ奉ければ、女房達是を最後とや思けん、涙ぐみてぞ見合ける。木曾は兵衛佐の使に出合、酒すゝめ馬引などして、種々に沉し饗應せられけり。返事には、十郎藏人に意趣御座ましけん事は不ㇾ存知、又呼越たる事もなし、打憑見え來給たれば、只自然の情を存る計に候、誠に平家追討の大事を閣て、何の遺恨ありてか謀叛の企あるべき、人の讒言に侍か、信用に及べからず、又清水冠者事は、未東西不覺の者候。仰を蒙て進せねば所存を籠たるに似たり、召に隨て是を進す、不便にこそ思召れめ、義仲角て候へば、一方の固めには憑思召べ

面に負く―威勢に恐る

とて、木曾は越後へ引退。兵衛佐は、人の穏便を存ぜんに頼朝勝に乘に及ばずとて、鎌倉へ引返し給けるが、武藏國月田川のはた、靑鳥野に陣を取て、天野藤内民部遠景、岡崎四郎義眞、二人を召て下知し給けるは、越後へ越て木曾にいはん樣は、平家朝威を背き奉り、佛法を亡に依て、源家同姓の輩に仰て、速に追討すべきの由院宣を被」下訖ぬ、尤夜を以て日に續で、逆臣を討て宸襟を休め奉るべき處に、十郎藏人私の謀叛を起し、頼朝追討之企ありと聞ゆ、而るを彼人に同心して扶持し被」置之條、且は一門の不合、且は平家の嘲也、但し御所存を不」辨、もし異なる子細なくば、速に十郎藏人を被」出歟、それさもなくば、淸水殿を是へ渡し給へ、父子之儀をなし奉つるべし、兩條之内一も承引なくんば、兵を指遣して誅し奉るべしと慥に云べしとて使にさゝれたり。若面に負て委いはぬ事もぞ有とて、副使に安達新三郎淸經を指遣す。岡崎四郎藤内民部、越後に行向て兵衛佐の被」申旨、憚處なく風情に過て申たり。木曾此事を聞て、郎等共を招集て評定あり。小室太郎が儀には、先度の穏便今更變改有べからず、若承引なくんば東國北國の大合戰、軍兵數盡て、朝敵追討に力あるまじ、本より御意趣なき上は、早く御曹司を渡し奉るべきかと申。今井四郎兼平が儀には、兵衛佐殿と終に御中よかるまじ、故

上手云々—人に賢く謀られざる前に

坎日—此日は外出を忌む

道五箇國を靡し侍り。御邊も何れの國にても打靡て、院内へ被申て、打取の國也とて知行し給へかし、當時賴朝が國奉行は不思寄と被申たり。行家本意なき事に思て、兵衛佐憑みては墓々しからじ、木曾を憑まんとて、千餘騎の勢を引具して信濃國へ越にけり。佐殿是を聞給て、木曾と十郎藏人と一に成て、義仲平家に親みて賴朝をそむかば、由由敷大事、人に上手せられぬ前に木曾を討んとて、十萬餘騎にて打立給ふ。今日は坎日也、如何ん有べきかと評定あり。佐殿宣ひけるは、昔賴義朝臣、奧州の貞任が小松館を責給ける時、今日往亡日也、明日可遂合戰かと被定けるを、武則先例を勘て云、周武王合戰に勝事往亡日を不避、勇士は以得敵爲吉日申て、小松館へ押寄て、忽に貞任を誅して勝事をえたりき、況や坎日をや、先規を思ふに吉例也と宣ひければ、可然とて十萬餘騎、上野と信濃との境なる、臼井坂をご越給ふ。木曾角と聞て、今井樋口等を招集て、此事如何が有べきと問ふ。口々に申けるは、今は別の子細侍まじ、富部太井に城構して支戰はんに、なじかは軍に負べき、はやく兵を汰へ給へと云。木曾暫く案じて、さらぬだに、源氏は父を殺し親類を亡して世にあらんずる者と人云なるに、平家追討の大事を閣て、兵衛佐と軍するならば、一門の滅亡他人の嘲哢最恥

妻までの事は不思寄と云たりけるを、信光遺恨に思けり。抑當家は是淸和帝の後胤、多田新發意滿仲三代の孫、伊豫守賴義に三人の子ありき。國家を守らんため、家門の繁昌を思ふ故に、三社の神に進る。所謂る太郞義家八幡大菩薩、二郞義綱賀茂大明神、三郞義光新羅權現、木曾は太郞の末、賴義より五代の孫、信光は三郞末、賴義より又五代也。信光は甲斐武田の住人、義仲は信濃木曾に居住せり。一門更に無勝劣遺恨の木曾が詞也、世の亂なくば打越てこそ怨むべきに、惣事に付て亡さんと思て、兵衞佐殿に內々申けるは、木曾義仲、去々年越後の城太郞資永を打落てより以來、北陸道を打領じて、其勢雲霞の如し、今平家誅戮のために上洛の由披露あり、實には小松大臣の女子の十八に成給を、伯父宗盛養子にして木曾を聟にとらんと、忍々に文ども通ずと承る、角して平家と一に成て、當家を亡さんと云梟惡の企あり、不知召もやとぞ申たりける。兵衞佐大に驚き給けり。折節又十郞藏人行家は兵衞佐には伯父也ければ、大場三郞景親が、平家の儲に造たる松田亭に御座けるが、兵衞佐に被申けるは、行家平家と八箇度合戰して、二度は勝ち六度は負、家子郞等多く被討ぬ、彼等が孝養をも營まん、何にても一箇國相計給へと。佐殿返事には、賴朝十箇國をなびかす、木曾は信濃上野の勢を以て、北陸

穎川云々―事文類聚隱逸部に出づ

無愛に―愛相もなく

聞給ては、東國北國も亂たり、諸寺諸山靜ならず、懸らず共あらばや、世既に至極せり、入舞にや、許由が穎川に耳を洗ければ、巢父が牛を陸に上けるも、加樣の事に堪ざりけるにこそと、宣ひけるこそ恥しけれ。二月廿日、當今始て朝覲の爲に法住寺殿へ行幸、鳥羽院六歲にて始て朝覲の行幸有ける其例也。正月は御忌月也ければ此月に及べり。建禮門院々部此御所へ御幸あり。法皇の御方の御拜の後、女院御方の御拜ありけり。

◯賴朝義仲中惡事

一　三月廿六日に、木曾追討の官軍門出あり。來月九日北國へ下向すべきにて有けるが、今日吉日とて也。同二十七日に宗盛內大臣を辭し申、重任を恐て也。去ども御許なし。八條高倉の亭にて此事あり。平大納言時忠、按察大納言賴盛、新中納言知盛、左三位中將重衡、右大辨親宗ぞ御座ける。宗盛は障子の中に居給へり。同年三月の比より兵衞佐と木曾冠者と中惡き事出來れり。甲斐源氏武田太郎信義が子に、五郎信光が讒言に依てなり。譬へば信光に最愛の女の有けるに、木曾が嫡子清水冠者を聟にとらんと云遣たりければ、木曾無愛に返事する樣は、娘持給たらば被進よ、清水冠者に宮仕はせん、

勸―勤なるべし

何も然るべき輩なりけれ共、多は權威に恐て扈從しけるとぞ聞えし。新中納言知盛、左馬頭行盛、束帶にて同被扈從けり。御所々々へ被參ければ、もてなされ給ける有樣、花やかにぞ見え給ける。同十一月廿五日、紫宸殿にて節會を被行。大極殿燒失の後、いまだ被造出ざりければ、治曆の例に任て、太政官廳にて行るべきにて有けるを、今度既に御卽位の時、高き御座を紫宸殿に立られて被行ける上は、節會又かはるべきに非とて、紫宸殿にて被行けるとぞ承る。壽永二年正月一日、節會例の如に被行けれ共、御忌月に依て主上出御なし。物の音も不吹鳴、國栖の奏もなし。內大臣宗盛內辨勸給けり。美貌事柄は生付なれば申に及ず、作法も優に振舞も勝給へり。左大臣に竝給へるも目出しと人申けり。三日八條殿の可有拜禮とて、今朝俄に其沙汰あり、鷹司殿の例とかや。內々攝政殿に被仰合ければ、可然由申させ給ければ也。建禮門院は六波羅の池殿に渡らせ給ふ。其御所にて此事あり。申次は左少將清經朝臣、此拜禮の事は、御妹の左衞門督ぞ被申行ける。皇后宮の母后に准へ給ければ拜禮はなし。二條の大宮も、上西門院の母儀に被准けれども、此事不被行。されば八條殿の拜禮さし過てぞ覺るとぞ申ける。宰相入道成賴は世を遁、高野の雲に跡を隱し給たれ共、折節には加樣の事

吉書—物事の改りたる時に吉日を選びて上る文書

臂持—臂の張りざま

大納言の上臈五人を越給ひき。中にも德大寺の左大臣實定は一の大納言にて、才學人に勝れ、花族の家に傳り給へり。被レ越給けるこそ不便なれ。七日宗盛卿兵仗を給はる。十三日には御拜賀あり。當家他家の公卿十二人やりつゞけ、殿上人藏人已下十六人前駈し給て、我劣らじと綺羅めき給しかば、目出見物也。東國北國の源氏等蜂の如に起て、只今都へ責入んとしけるに、波の立か風の吹かも不レ知る體にて、角閑に花やかなるも云甲斐なしとぞ傾申ける。凡て東國北國に限らず、南京北京の大衆、四國九國の住人、熊野金峯の僧徒、伊勢石淸水の神官までも、悉く平家を背き源氏に心を通じければ、四方に宣旨を下し、諸國に勅使を遣せ共、更に不レ用レ之、宣旨も勅使も、平家の下知とのみ知て、公家の御計と不レ思ければ、不レ隨も理也。同廿二日大嘗會の御禊あり、內大臣先著陣の事あり。頭右大辨親宗朝臣、吉書を下して次第の事を被二宣下一けり。內大臣被二供奉一たりけるに、馬陣攻して、春日大宮にて高くあがりて走廻ければ、路上に下立れたり。見物の貴賤異口同音に稱美しけり。實に由々敷ぞ見え給ける。節下の大臣也ければ、禮服をぞ被レ著ける。冠際より始て、ねり出られたる臂持、最故有てぞ見えられける。同廿七日に、內大臣直衣始にて被二出仕一けり。前駈は前安藝守資綱已下八人也。

公忠―右大辨源公忠

月十九日、藏人左少辨光長宣旨を奉て、叡山の惡徒永雲、薩摩國に配流、顯眞は土佐國へぞ被ㇾ遣ける。是は高倉宮の御子、並に伊豆守仲綱が子息を、木曾義仲が許へ下し奉りける罪科とぞ聞えける。同廿七日に改元の定あり、改二養和二年一爲二壽永元年一。法皇の御氣色に依て被ㇾ行けり。是は或人、夢想の告ありける故とぞ聞えける。延喜に公忠の夢想に依て忽に改元ありき、例なきに非。今上去々年即位、其年大嘗會有べき處に、福原に臨幸の間、新都其禮難ㇾ被ㇾ備ありければ延引しけり。去年は又諒闇也ければ被ㇾ行ず。今年被ㇾ遂ㇾ行べきに、大嘗會以前兩度の改元、其例審ならずと沙汰有けるに、天智天皇十年に崩じ給しに、天武天皇固辭して即位し給はず、大伴皇子の亂ありて、次年の天武元年七月に彼皇子を被ㇾ誅き、同八月に太宰府より三足の赤雀を獻ず、仍て年號とす、朱雀是也と左大臣經宗被ㇾ申けり。大外記賴業は、白雉を改て白鳳として、十一月に大嘗會を被ㇾ行きと申ければ、忽に改元ありけるとかや。

○宗盛補二大臣一并拜賀事

壽永元年九月四日、前右大將宗盛、大納言に成返給て、やがて十月三日内大臣に成給て、

提婆ー佛敵
提婆達多
黄水ー恐れ
戦きて吐く
膽汁

大衆は院を取進らせて平家を討べき也と、披露ありければ、平家の一門周章騒で六波羅へ馳集る。京中の貴賤途を失て東西に迷へり。軍兵内裏に馳參て、四方の陣を警固す。牛馬人畜足いそがはしく、資財雜物遠近に運おへり。十五日に、本三位中將重衡、三千餘騎を相具して、法皇の御迎にとて日吉社へ參向しけるを、又何者か云たりけん、山門の大衆源氏に與力して、賴朝義仲に心を通じて平家を背く間、衆徒をせめん爲に、重衡卿大將軍として、舘によすると聞ければ、山上坂本騒動して、大衆下僧走迷へり。大講堂の大鐘ならし、生源寺の椎鐘扣てをめき叫ければ、すはや提婆がよするなるは、南都三井の佛法亡し果て、今又我山の佛法亡さんとや、如何がせんとて、甲冑兵仗太刀長刀、大衆も法師原も有に任て出立つゝ、坂本早尾に充滿たり。法皇大に驚き思召、公卿殿上人色を失へり。北面の者の中には、黄水を吐者も有けるとかや。懸りしかば法皇還御、重衡卿穴穂の邊に參會て、迎進せて入洛す。大衆平家を亡さんと云も虚言也、平家の大衆を責んと云も實ならず、法皇の御結縁も打醒進せ、山上洛中の騒も不レ斜、よく天狗の荒たるにこそ不思議也。角のみあらんには、御物詣も今は御心に任すまじきやらんと、法皇は御心憂ぞ被二思召一ける。養和二年五月廿七日、改元有て壽永と云。五

百里云々―百里奚と伯夷叔齊

士卒云々―史記劉敬傳に使天下之民肝腦塗地父子暴骨中野とあり

ならん、速に供養を演ぶべしとて都に被召返、爰に行者の母もろともに、茅の葉に乘て大唐に渡りし人也、懸る聖人も末代には有べくもなければ、此世の中いかゞ有べきと、心あるも心なきも各歎あへり。同四月十一日、筑後守貞能、菊地高直が雲上の城を責る間、官兵二千人、高直がために被討捕ければ、貞能合戰をば止て、城を固く守て糧の盡を相待ければ、西海運上の米穀、國衙庄園を云はず、兵粮米のために貞能點定しけり。東國北國西海運上の土貢、悉く京都に不通ければ、老少上下を云ず、餓死する者道路に充滿せり。群盜放火の事連夜に絶ざりければ、貴賤安堵の心ぞなかりける。月卿も雲客も、追百里之跡欲二子之昔とぞ申あはれける。一天の逆亂、四方の合戰に、士卒塗肝腦於土地民庶漉骨骸於原野事、不可勝計、村南村北に哭泣の聲絶えず、開闢以來懸る亂はあらじとぞ申ける。

○顯眞一萬部法華經事

同四月十四日、前權少僧都顯眞、貴賤上下を勸め、日吉の社にして如法眞讀の一萬部の法華經あり。御結緣の爲にとて、法皇日吉社へ御幸なる。何者か云たりけん、山門の

石橋の事―今昔物語など始め多くの書に此事見えたり

役行者と申すは小角仙人の事也、俗姓賀茂氏也、大和國葛上郡、茅原の村の所生也、三歳の時より父に後れて、七歳までは母の恵にて成人す、至孝の志し淺からず、佛道修行の思ひねんごろなり、五色の兎に隨て葛城山の頂に上る、藤の衣に身を隱し、松の緑に命を繼で、孔雀明王の法を修行する事三十餘年也、只一頭を尋えたりし烏帽子、皆破れ失にければ、大童に成て、一生不犯の男聖也、大峯葛城を通て行給けるに、道遠しとて、葛城の一言主と云神に、一上の嶽より神山まで石橋を渡せと宣ひける。顏の見惡くければとて、晝は指も出ずして、夜々渡し給けるを、行者遲と腹立、葛にて七遍縛り給てけり、一言主恨を成して、御門に僞り奏しけるは、役優婆塞と云者、帝位を傾け奉らんと云企ありと申ければ、御門驚き思召て行者を搦捕んとするに、孔雀明王法驗にこたへて、虛空を飛事鳥の如し、依之行者の母を召禁られければ、我故に母の罪を蒙事こそ悲けれとて、自參給たり、則伊豆の大島に流し遣されけり、晝は大島に行、夜は鉢に乘て富士の山に上て行けり、一言主重て、行者を被害べき由奏し申ければ、則官兵を被下被誅とせしに、行者の云く、願は拔る刀を我に與よとて、刀をとり舌にて三度ねぶりければ、富士の明神の表文あり、天皇此事を聞召て、是凡人に非ず、定て聖人

太白―金星

昴星―星宿の一、七曜星

待鮒の魚―轍池の鮒の義ならん

と名て、代々の御門いまだ怠り給はず。哀哉三十餘代の節會なり、數百年の吉例也、何んぞ今年始て斷絶するや。但平家の一門の過分なりつるしわざなり。所以に臣下勇者、天下不レ安云事あり、偏に此體の事なるべし。二月廿三日夜天變あり、太白昴星を犯と、是重き憤り也、天文要錄云、太白犯二昴星一、四夷亂競て兵革不レ絶、大將軍去二國堺一といへり、世間如何が有べきと人皆歎思けり。彼震旦國には、玄宗皇帝の御代に此天變現じて、七日の内に合戰ありて、楊貴妃失給しかば、玄宗鳳闕を出て蜀山に迷給き。我朝には宣化天皇の御時、鹿火金村、蘇我稻目なんど申臣下等、面々に功立、天下を亂して帝位を奪し事二十餘年也。皇極天皇御時元年七月に、客星入二月中一云天變ありき。逆臣五位に至と云事なるべし。其時役行者に仰て、七日七夜御祈ありければ、兵亂を轉じて百日の旱魃となる。王位は恙なく御座けれ共、五穀皆損じて上下飢に望けるとかや。今は役行者もなければ、誰か是を轉ずべき、待池の魚の風情にて、災の起らん事を、今や〳〵と待居たるこそ悲けれ。

○役行者事

踏歌―足ふみ鳴らして歌うたふ、あらればしりと云ふ

倶卷第二十八

○天變附踏歌節會事

養和二年正月一日、改の年の始の御祝なれ共、諒闇に依て節會もなし。十六日には、踏歌節會も不レ被レ行、當代の御忌月なれば也。抑踏歌節會と申は、人王三十九代の御門、天智天皇の御時より被二始置一たる事也。其時の都は、近江國志賀郡、大津宮とぞ承。此御時鎌足大臣、始て藤原姓を給て奥州守に任ず。常陸國より白雉一羽、一尺二寸の角生たる白馬一匹奉る。鎌足大臣是を捧て殿上に參る。彼送文云、雉色白者、表二皇澤之潔一、馬角長者、治二上壽之世一とぞ書たりけり。彼雉を其角に居て、大臣乘て南庭に遊。聖代の奇物、何事か是に如かんや。天子御感有て鎌足を賞し、金銀色々の賞多かりけり。此事正月十六日の午時の始也ければ、其例として年々の正月十六日、雲の上人參て、馬に乘て引出物を給る事あり。溶々たる池を掘て水を湛へ、田々たる草を植て雉を飼給ひき。四季に花さく櫻を植て駒を遊ばしめ給しより、是を志賀の花園とは申也。踏歌節會

羽院の七宮前の天台座主覺快法親王、御年四十四、生者必滅の理、始て驚べきにあらね共、打つゞき哀なりける事共也。

○法住寺殿移徙事

同十三日には院御所に御移徙あり。公卿十人殿上人四十人、うるはしき儀式にて仕りけり。本御座ける法住寺殿の御所を壞て南に渡し、千體御堂の傍に被造て、片方に女院なんど居進せてぞ住せ御座ける。

様議定有しか共五節計にてさて止ぬ。今年は又諒闇なれば沙汰に及ばず。大嘗會の延引する事、平城天皇御宇、大同二年十月に御禊有て、十一月に有べかりしに、坂上田村丸を以夷賊を隨へ給ける兵革の事に依て、同三年の十月に又御禊あて、同十一月に遂行けり。嵯峨天皇御宇、同四年に平城宮を造られしに依て、次年弘仁元年十一月に被行。朱雀院御宇、承平元年七月十九日に、宇多院隱れさせ給て、次年行はる。三條院御宇、寛弘八年十月廿四日に、冷泉院の御事に依て延たりしか共、次年被行けり。二箇年延引の例いまだなし。去年は新都所狹して行はれず、今年は大極殿、豐樂院こそ未造畢なけれども、後三條院の例に任て、大政官廳にて有べかりつるに、天下諒闇の上は兎角子細に及ばず、二箇年まで延ぬる事、如何なるべきやらんと人皆怪を成す。

○皇嘉門院薨御附覺快入滅事

十二月三日、皇嘉門院隱れさせ給ぬ、御年六十一。是は崇德院の后にて御座き。御善知識には大原の別所、來迎院の本願坊湛快ぞ參給ける。閑に最御目出くて終らせ給けるぞ貴き。昔御遺とて、是計こそ殘らせ給たりけるに、世の習とて哀なり。同六日戌刻に、烏

○實源大元法事

又安祥寺の實源阿闍梨、朝敵追討の仰承て、大元法行て御卷數を進す。御披見ある處に、專平家滅亡の由注進あり、淺猿とも云計なし。子細を被召問ければ、實源申て云、朝敵調伏の旨被宣下、名字なき間、倩當世の體を見に、南都園城佛法の破滅、東山北陸士卒の合戰、一天四海の大疫人民百姓の餓死、君王臣公の御歎、神事佛事の顚倒、併平家惡行の積と見ゆ。仍平家調伏の祈誓を致と申たり。他家の人々はげにもと思けれ共、平家は是を聞て大に憤り、獄定歟流罪歟と沙汰ありけれども、大小事の總劇に打紛れて止にけり。十一月廿五日に中宮院號あり、建禮門院と申。幼帝の御時母后の院號、先例なしとぞ申ける。

○大嘗會延引事

今年も諒闇なりしかば大嘗會不被行。大嘗會と申は天武天皇御宇に始れり。七月以前に御卽位あれば、必其の年の中に被行事なれ共、去年は都遷とて新都にて叶はず、様

竈宅神―かまどの神、荒神の事なるべし

井より長一尺四五寸計の小蛇落て、定隆が左袖の上に懸る。やがて懐の中へ匍入。怪と思て振捨けれ共不レ出、立上て帯を解て懐を探見に蛇なし。不思議と思けれ共、折節の酒宴に打紛て日も晩ぬ。其夜丑刻に、定隆寝ながら苦氣なる息ざしにてうめきければ、父の祭主いかに〳〵と驚せ共、只息計にて起ざりければ、築墻より外へ舁出せば、定隆即死にけり。父の親能觸穢に成て、奉幣使、中臣に事闕たりければ、大宮司祐成が沙汰として、散位從五位有信を差て次第の御祭を遂、又臨時の官幣を立て源氏可二追討一御祈あり。其宣命に云、竈宅神猶響二三十六里一、況源頼朝響二日本國一哉と書べかりけるを、朝と云文字を落して不レ書けり。宣命をば外記承て書習也。態とはよも書誤らじ。頼と云字は助と讀ば、竈宅神猶響二三十六里一、況源頼響二日本國一哉とぞ讀たりける。人内々は、一定兵衞佐世に立て日本國を奉行すべきにこそ、源氏追討の宣命に、源繁昌の口占有とぞ私語ける。又日吉社にて、源家調伏のために三七日の五壇の法被レ行。初七日の第五日に當て、降三世の阿闍梨覺算法印、大行事の彼岸所にて寢死に死けり。平家の方人する者は、僧俗共に死ければ、佛神御納受なしと云事顯然也。人々舌を振てぞ畏ける。

祭主—伊勢神宮神官の長の職名

主、明雲僧正をば、攝政近衛殿承て、根本中堂にして七佛藥師法、園城寺、圓惠法親王をば、新宰相奏通承て、金堂にして北斗尊星王の法、仁和寺、守覺法親王をば、九條大納言有遠承て、當寺にして孔雀經法、此外諸僧勅宣に依て、北斗尊星、延命大元、辨才陀天、內法外法、數を盡して被行。院御所には、五壇法、房覺前大僧正は降三世、昌雲前權僧正は軍茶利、覺譽權大僧都は大威德、公顯前大僧正は金剛夜叉、澄憲新僧正は不動明王、各忠勤を抽で殊に丹精を致す。縱逆臣亂を成す共、爭か佛神の助なからんと、上下憑もしくぞ申ける。

○奉幣使定隆死去附覺算寢死事

去十一日に、神祇官にして、神饗あり、例幣二十二社に奉る。昔朱雀院御宇、天慶に純友追討の御祈に、太神宮へ甲冑を奉りし例とて、今度賴朝誅罰の御祈に、鐵鎧を太神宮へ奉らる。彼の甲冑嘉應元年十二月廿一日の炎上に燒たり。さて奉幣使は、當社の祭主中臣親能、同子息神祇少副定隆朝臣勤けり。父子都を出て、近江國甲賀の驛屋に著。是にして定隆心地不例有けれども、相勞りて十五日に伊勢の離宮に參著す。申刻計に、天

雲上に音ー平家物語にはしはがれ聲とあり

六波羅へ立、平家の一門馳集て永茂が狀を披くに云、去八月廿五日除目の聞書、九月二日到來、謹で披覽之處に、舍兄資永當國守に任ず。朝恩の忝に依て、明三日義仲追討の爲に、五千餘騎の軍士を率して、重て信州へ進發せんと出立ぬる夜の戌亥の刻に當て、地動き天響て雲上に音在て云、日本第一の大伽藍、金銅十六丈の大佛燒たる平家の方人する者ありやと叫始て、其聲夜通絶ず、是をきく者身毛竪ずと云事なし、資永即大中風して病に臥し、うですくみて思ふ狀をも書置かず、舌强して思ふ事をも云置かず、明る巳時に悶絶僻地して、周章死に失候畢ぬ、仍永茂、兄が餘勢引率して、信濃へ越んと欲して軍兵を催すといへども、資永任國の越後は木曾押領の間不及國務、北陸の諸國、木曾に恐て一人も不相隨とぞ申たる。此狀に驚て、同二十八日、重て左馬頭行盛、薩摩守忠度大將軍として、數千騎の軍兵を相具して、北國へ發向す。

○源氏追討祈事

兵革の御祈一品ならず、樣々の御願を立、社々に神領を被寄、神祇官人諸社の宮司、本宮末社まで祈申べき由院より被召仰。諸寺の僧綱神社佛閣まで調伏の祕法被行。天台座

朝綱―後江相公大江朝綱

今度會赦、殊聽司天之奏、爲止降相之歎、厚免之條、叡慮之趣、相叶德政、賊とぞ被申ける。八月三日、肥後守貞能鎭西へ下向、是は菊地、原田、臼杵、部槻、松浦黨等、花洛を背て屬東夷由聞えければ、彼等を爲鎭也。九日官廳にて、大仁王會被行けり、是は承平將門謀叛の時の例とぞ聞えし。其時は朝綱の宰相依勅呪願を書て驗ありといへり。今度は呪願の沙汰なし。同廿五日除目被行けり。陸奧國住人藤原秀衡、征將軍に被補ける上に當國守に任ず。越後國住人城太郎資永、越後守に任ず。秀衡は賴朝追討のため、資永は義仲追討のため也と、各聞書の注文に子細を被載たり。木曾追討の事、去四月に院廳以御下文、資永に仰付たりければ、四萬餘騎を引率して、信濃國横田川原にして軍に負たりける間、猶も勢を被付べき由其沙汰有て、同廿六日、中宮亮通盛、能登守教經已下北國へ進發す。九月九日、通盛教經等の官兵、越後國にして源氏と戰けるが、平家散々に被打落けり。

○資永中風死事

九月廿日、城太郎資永が弟に城次郎資茂と云者あり。改名して永茂と云けるが、早馬を

隨ふと聞ゆ、北國又木曾殿に靡けり、平家の方人等皆國中に安堵せず、されば定て被召ずらん、召に隨はずんば平家に同意とて討手を向らるべし、不如被召て參らんより、同は志ある體にて、急ぎ木曾殿へ參らんと議しければ、此儀尤可然とて、三箇國の兵皆、我も〳〵と馳參ず。木曾は、各參上の條神妙々々、但召さぬに參事大に不審、平家の方人して義仲を計らん爲にもや有らん、誠の志御座ば義仲に腹黒あらじと起請文書べしと宣ひければ、命に隨うて起請狀を注し、判形添て奉る。木曾今は子細なしとて、御恩の始也、不取敢と宣ひて、信濃駒一匹づつこそ被引たれ。懸りしかば北陸道の國國、悉木曾に相從けり。七月十四日に改元有りて、養和元年と云。同七月十五日、左衞門權佐光長、奉仰、興福園城兩寺僧侶、依謀叛之罪在繫囚之中、非常之斷人主專之、須厚免之處、件輩浴恩蕩歸本寺之後、若無悔過之思不變野心者、爲世爲寺、自在後悔歟、戰國之政可思慮之由、有義奏之人、然而彼寺等、不慮之外、空爲灰燼、因玆蒼天不變、明神成崇歟、若依此儀者、不免彼寺之僧侶者、非赦之本意歟、免否之問叡慮未決、可令計申、左大將實定卿に被問ければ、謀叛之者減死罪一等、可處遠流、而今件輩在繫囚之中、免遠流之罪、

千仞云々ー淮南子に善用レ兵者勢如レ決ニ積水於千仞之隄一若レ轉ニ圓石於萬丈之谿一とあるによれるか

たる。當國住人等も悉く木曾に從附ければ、資永國中に安堵せずして、出羽國に越て金澤と云所に有と聞えければ、木曾は關山を固て、暫く越後の國府にやすらひけり。

○周武王誅ニ紂王一事

昔大國に周武王と云し帝、殷紂王を誅せんとせしに、敵の軍は七十萬人、御方の兵は四萬五千人、雲泥水火の敵對也。武王勢の少き事を歎ければ、臣下太公望が云、軍は勢によらず、謀を先とすべし、千仞堤に尺水をさぐりて兵を傾、萬丈の谷に圓石を倒して敵を亡す、皆是謀の賢き也、君歎事なかれとて、周の兵を殷の勢に移して攻戰ける。時に殷の軍破ぬとて、周の兵引退ければ、誠にやとて七十萬人皆落失て、紂王終に亡にけり。木曾もはかりごと賢くて城太郎を責落す。越前國には、平泉寺長吏齋明、威儀師稻津新介、越中國には、野尻、河上、石黒黨、加賀國には、林、富樫が一族を始として、寄合々々評定して云、源平評を發して國郡靜ならず、東西に軍始て勇士銳レ劍、就レ中木曾殿、平家追討の爲に越中國府に座す、平家、木曾殿を誅戮の爲に北國下向と聞ゆ、源氏に力をや合すべき、平家に忠をや盡すべきと樣々議しけるに、東國は既に兵衞佐殿に

し、如何にも軍兵數盡ぬと覺ゆ、されば敵を謀落さん爲に、御邊赤旗赤符附て、城太郎、が陣に向ひ給へ、さあらば敵御方に勢附たりとて、荒手の武者を指向て軍せよとて休み居べし、其間に白旗白符取替て蒐給はん處に、義仲河を渡して、北南より指挾で蒐立ば、などか追落さゞるべきと云ければ、可レ然とて井上九郎光基は、星名黨を相具して三百餘騎、赤旗俄に作出し、赤符を白符の上に附隱して、木曾が陣を引下て、靜々と筑摩河を打渡して、城太郎が陣に向ふ。案の如く城太郎は、御方に勢附たり、餘勢は定て後馳にぞ來るらんとて、使を立て云けるは、只今被レ參人は誰人ぞ、返々神妙、御方の兵軍に疲たり、河を渡して敵の陣に向給へと云ければ、光基馬の鼻を引返す樣にして赤符かなぐり捨て、白旗さと差擧て、叉馬の鼻を引向て、信濃國住人井上九郎光基と名乘てをめきて蒐る處に、木曾討もらされたる勢一千五百餘騎にて、河をさと渡して音を合て、北より南より、揉に揉でぞ攻たりける。城太郎が兵は、軍に疲て有けるに、只今の勢を憑て、物具くつろげて休まんとする處に、俄に上下より責ければ、甲冑を捨て逃もあり、親子を知らで落もあり、山に追籠られ水に責入られ、此にては打殺され、彼にては被二切殺一、落ぬ討れぬせし程に、城太郎資永は、僅に三百餘騎にて、越後の國府に引退てぞ息突居

御勘當開も直させ給はず、又始て人に仕て今參といはれん事も口惜くて、さてこそ過候つるに、今度軍と承れば、よき敵取て見參に入、御不審をも晴さんとこそ存つるに、遅參仕て先立奉ぬる事心うく覺ゆ、さりとも此樣を御覧ぜば、いかばかりかは悦給はんと、後悔すれ共今は力なし、乍去敵の首は取りぬ、冥途安く思召せ、軍場に披露申べき事あり、やがて御件と云て馬に乘り、二の首を左の手に懸けて、右の手に太刀を拔持て高聲に、敵も御方も是を見よ、西七郎の手に懸けて、主の富部殿討れ給ぬ、郎等に杵淵小源太重光、主の敵をば角こそとれやとぞ訇たる。西七郎が家子郎等轡を返して、三十七騎をめきて蒐。重光存ずる處ぞ和殿原とて、只一騎にて敵の中に馳入て、人をば嫌はず直切にこそ切廻れ。敵十餘騎切落し、我身も數多手負ければ、今は不叶と思て、主の共に、剛者自害するを見給へとて、七郎が頸をば抛て、なほ富部三郎が頸を抱、太刀を口に含て、馬より大地に飛落て、貫かれてぞ死にける。敵も御方も惜まぬ者こそなかりけれ。中にも木曾は、あはれ剛の奴哉、弓矢取身は加樣の者をこそ召仕ふべけれと、返々ぞ惜まれける。兩陣軍にし疲て、暫く互に休み居たり。木曾は謀をぞ構たる。信濃源氏に井上九郎光基と云者を招て、加樣の馳合の軍は勢による事なれば、御方の勢は少な

間主に被二勘當一て召具する事も無れば、城太郎の催促に、主は越後へ越けれ共杵淵は信濃にあり、去ば今の十三騎にも不レ具けるが、主の富部、城四郎の手に成て軍し給ふと聞き、徐にても主の有樣見奉り、又よき敵取て勘當許れんと思て、邊に廻て待見けれども、主の旗の見えざりければ、餘りの覺束なさに陣を打廻て、知たる者に尋ければ、西七郎と戰ひ給つるが、旗差は討殺されぬ、富部殿も討れ給ぬとこそ聞つれ、冑も馬もしるし有らん、軍場を見給へと云。杵淵小源太穴心うやとて馳廻て見ければ、馬は放れて主もなし、頸は取れて敵の鞍の取附にあり。杵淵是を見て歩せ寄せ、あれに御座は、上野の西七郎殿と見奉は僻事か、是は富部殿の郎等に、杵淵小源太重光と申者にて候、軍以前に大事の御使に罷たりつるが、遲く歸參候て御返事を申さぬに、御頸に向奉て最後の御返事申さんとて進ければ、荒手の奴に叶はじと思て、鞭を打てぞ逃行ける。まさなし七郎殿、目に懸たる主の敵、遁すまじきぞ七郎殿とて追て行。七郎は我身も馬も弱りたり、杵淵は馬も我身も疲れねば、二段計先立て逃けれども、六七段にて馳詰て、引組でどうど落つ。重光大力の剛の者也、西七郎を取て押て首を搔。杵淵主の首を敵の鞍の取附より切落し、七郎が頸に並居ゑて泣々云けるは、身に悞なしといへ共、人の讒言によりて

氏文—先祖よりの由緒を書ける文書系圖

遙に—久しく

昔朱雀院御宇、承平に將門を討平て勸賞を蒙りたりし俵藤太秀鄕が八代の末葉、高山黨に西七郎廣助とは我事也、家俊ならば引退け、合ぬ敵と嫌たり。富部三郎申けるは、和君は軍のあれかし、氏文讀まんと思ひけるか、家俊が祖父下總左衛門大夫正弘は、鳥羽院の北面也、子息左衛門大夫家弘は、保元の亂に讃岐院に被召て仙洞を守護し奉き、但御方の軍破て、父正弘は陸奥國へ被流、子息家弘は奉被伐けれども、源平の兵の數に嫌れず。正弘が子に布施三郎惟俊、其子に富部三郎家俊也、合や合ずや組で見よとて、十三騎轡を竝てをめきて蒐る。十三騎と五十騎と散々に亂合て戰ければ、富部が十三騎、四騎討れて九騎になる。西七郎が五十騎、引つ討れつ十五騎になる。大將軍は互に組ん組んと寄合けれ共、家の子郎等推隔々々て防ぐ程に、共に隙こそなかりけれ。去程に同僚共が敵の頸取下人に持せ、手に捧たりけるを見て、我も〳〵分捕せんと、寄合々々戰けり。軍に隙はなし、兩方の旗差は射殺切殺されぬ、主の行方を不知けり。其間に西七郎と富部三郎と寄合せて、引組んでどうど落て、上になり下になり、弓手へころび妻手へころびて、遙に勝負ぞなかりける。富部三郎は笠原が八十五騎の勢に具して、軍に疲たりければ、終には西七郎に被討けり。爰に富部が郎等に、杵淵小源太重光と云者あり。此

連錢葦毛―灰色の斑點ある葦毛

はん人々は、押並て組や〳〵と云懸て、敵の陣をぞ睨たる。上野國住人高山黨三百餘騎にてをめきてかく。笠原は八十餘騎にて三百餘騎をかけ散さんと、中に破入て面を振らず散々に戰ふ。高山は大勢にて小勢を取籠、一人も不レ漏討留んと、邊に廻て透間もあらせず戰たり。蒐てはひき引てはかけ、寄ては返、返しては寄せ、入組入替戰ける有様は、胡人が虎獵、縛多王が鬼狩とぞ覺えたる。又颱の木葉を廻すに似たりけり。程なしと見程に、高山黨が三百餘騎、九十三騎に討なさる。笠原が八十五騎、四十一騎にぞ成にける。兩方本陣に引退、源平互に不レ感者はなかりけり。中にも笠原、城太郎が前に進て、軍の先陣如何が見給ぬると云ければ、資永は兼ての自稱、今の振舞、實に一人當千とぞ嘆たりける。上野國住人西七郎廣助は、火威の鎧に白星の甲著て、白葦毛の馬の太逞に、白伏輪の鞍置て乘たりけり。同國高山の者共が、笠原平五に多討れたる事を安からず思て、五十騎の勢にて河を渡して磬へたり。敵の陣より十三騎にて進出づ。大將軍は赤地の錦の鎧直垂に、黑糸威の鎧に、鍬形打たる甲著て、連錢葦毛の馬に金覆輪の鞍置て乘たりけり。主は不レ知、よき敵と思ければ、西七郎一段計に歩せより、和君は誰ぞ、信濃國住人富部三郎家俊。問は誰ぞ、上野國住人西七郎廣助、音にも聞くらん目にも見よ、

棟人—宗徒

事に合べき—物の用に立つべき屈竟の

兼遠が子息、樋口次郎兼光、今井四郎兼平、與次與三、木曾中太、彌中太、撿非違使八郎、東十郎進士禪師、金剛禪師を始として、郎等乘替しらず、棟人の兵百騎轡を竝て、一騎も先に立ず一騎もさがらず、筑摩河を颯と渡して、西の河原に北へ向てぞ懸たりける。城太郎が四萬餘騎、入替々々戰けれども、百騎の勢に被懸立て、二三度までこそ引退たり。百騎の者共は、馬をも人をも休めんとて、河を渡して本陣に歸にけり。城太郎安からず思て、信濃國住人笠原平五賴直と云ふ者を招て云けるは、僅の勢に大勢が、三箇度まで被懸散たる事面目なし、當國には御邊をこそ深く憑み奉れ、河を渡し、敵の陣を蒐散して雪恥給へかし、平家の見參に入奉らんと申ければ、笠原鐙蹈張弓杖突て、越後信濃は境近國なれば傳にも聞給けん、賴直今年五十三、合戰する事二十六度、未不覺の名を取らず、但年闌盛過ぬれば、力と心と不相叶、今此仰を蒙る事面目也、今日の先蒐て見參に入んとて、我勢三百餘騎が中に、事に合べき兵八十五騎すぐり出して、太く高く、曲進退の逸物共に撰び乘て、筑摩河をざつと渡して名乘けり。當國の人々は、或は緣者或は親類、知らぬはよも御座せじ、上野國の殿原は見參するは少けれ共、さすが昔にも聞給らん、昔は信濃國住人、今は牢人笠原平五賴直と云者也、信濃上野に我と思

郎が結構と見えたり。親忠大法堂の前にして馬より下り、甲を脱で八幡社を伏拜み、南無八幡大菩薩、我君先祖崇靈神也、願は木曾殿、今度の軍に勝事をえせしめ給へ、御悦には、六十六箇國に六十六箇所の八幡社領を立て、大宮に御神樂、若宮に仁王講、峰兒の御前に左右に八人宛の神樂女、同神樂男退轉なく、神事勤て進んとぞ祈念しける。乘替を使にて木曾殿へ申けるは、城太郎所々に火を放て、横田篠野井川邊を燒拂ふ、角あらば八幡の御寶殿も如何と危く覺候、急ぎ寄給へとぞ申たる。木曾取敢ず、通夜大法堂に馳付て、甲を脱ぎ腰を屈て八幡社を伏拜み、樣々願を被立けり。明ぬれば朝日限なく差出て、鎧の袖をぞ照ける。義仲遙に伏拜み、彌勒龍華の朝まで、義仲が日本國を知行せんずる軍の縁日と成給へ、今日は八幡大菩薩の、結て給たる吉日也とぞ勇みける。養和元年六月十四日の辰の一點也。源氏方より進む輩、上野國には、那和太郎、物井五郎、小角六郎、西七郎、信濃國には、根井小彌太、其子楯六郎親忠、八島四郎行忠、落合五郎兼行、根津泰平が子息、根津次郎貞行、同三郎信貞、海野彌平四郎行弘、小室太郎、望月次郎、同三郎、志賀七郎、同八郎、櫻井太郎、同次郎石突次郎、平原次郎景能、諏訪上宮には、諏訪次郎、千野太郎、下宮には、手塚別當、同太郎、木曾黨には、中三權頭

彌勒龍華の朝―五十六億七千萬年後に於ける彌勒の成佛度生

後へ越て資永に付、其勢六萬餘騎也。同國住人、小澤左衛門尉景俊を先として信濃へ越けるが、六萬餘騎を三手に分つ。筑摩越には、濱小平太、橋田の太郎大將軍にて、一萬餘騎を差遣す。上田越には、津波田庄司大夫宗親大將軍にて、一萬餘騎を差遣す。資永は四萬餘騎を相具して、今日は越後國府に著、明日は當國と信濃との境なる關の山を越さんとす。先陣を諍者共、勝湛房が子息に、藤新大夫、奥山權守、其子の横新大夫作藤、別當家子には、立川承賀將軍三郎、信濃武者には、笠原平五、其甥に平四郎、星名權八等を始として、五百餘騎こそ進けれ。信濃國へ打越て、筑摩河の耳、横田川原に陣をとる。城太郎資永、前後の勢を見渡して勇心出來つゝ、急ぎ寄合せて聞ゆる木曾を目に見ばやとぞ仰ける。木曾は、落合五郎兼行、鹽田八郎高光、望月太郎、同次郎、八島四郎行忠、今井四郎兼平、樋口次郎兼光、楯六郎親忠、高梨根井大室小室を先として、信濃、上野、兩國の勢催集め、二千餘騎を相具して、白鳥川原に陣をとる。楯六郎親忠馬より下り甲を脱弓脇挾さみ、木曾が前に畏て申けるは、親忠先づ横田川原に打向て、敵の勢を見て參らんと申。然るべきとて被免たり。親忠乘替ばかり打具して、白鳥川原を打出て鹽尻さまへ歩せ行て見渡せば、横田篠野井石川さまに火を懸て燒拂ひ、軍場の料に城四

帝猷―猷は道也謀也、天子の大謨をいふ

與五將軍―普通與は餘に作る

心ニ云々、此事尤虛誕也、於ニ頼政法師一者、依レ爲ニ顯然之罪科一、忽所レ被レ加ニ刑罰一也、其外源氏無ニ指過怠一、何故被レ誅、各守ニ帝猷一、抽ニ臣忠一、自今以後莫レ信ニ浮讒一、兼存ニ此子細一、早可レ歸ニ皇化一者、奉レ仰下知如レ件、諸國宜ニ承知一、依レ宣行レ之、敢不レ可ニ違失一之故下。

治承五年四月廿八日　　左大史小槻宿禰　奉

とぞ被レ書たる。秀衡と云は、下野國住人俵藤太秀郷が末葉、曰理權大夫經清が曾孫、權太郎御館淸衡が孫也。彼秀衡此御下文を給りたれども、兵衛佐には草木も靡て、たやすく難レ傾かりければ、無レ由とてさて止ぬ。

○信濃橫田川原軍事

越後國住人に、城太郎平資職と云者あり、後には資永と改名す。是は與五將軍維茂が四代、後胤、奧山太郎永家が孫、城鬼九郎資國が子也。國中の者共相從へて多勢也ければ、木曾冠者義仲を追討のために、同廳下文あり。同六月廿五日、資永御下文の旨に任せて、越後、出羽、兩國の兵を招と披露しければ、信濃國住人なれ共源氏を背く輩は、越

敗續—敗績の誤ならん

漫の折と云ながら、心うかりける事共也。佛説に云、我法滅盡、水旱不調五穀不熟、疫氣流行、死亡者多と、佛法王法亡つゝ、人民百姓うれへけり。一天の亂逆、五穀の不熟、金言さらに不違けり。

○頼朝追討廳宣附秀衡系圖事

四月廿八日、又頼朝を可追討由、院廳の御下文を成して、陸奥國住人藤原秀衡が許へ被下遣けり。其状に云、

左辨官下　奥州住人等

　應早令追討流人前右兵衛權佐源頼朝事

右奉仰、件頼朝、去永曆元年坐事配流伊豆國、須悔身過、宜從朝憲、而猶懷梟惡之心、旁企狼戻之謀、或寃凌國宰之使、或侵奪土民之財、東山東海道國々、除伊賀、伊勢、飛驒、出羽、陸奥之外、皆趣其勸誘之詞、悉隨彼布略之語、因茲差遣官軍、殊可令防禦之處、近江、美濃、兩國之反者、即敗續尾張、參河、以東之賊衆、尚固守、抑源氏等、皆悉可被誅戮之由、依有風聞、一姓之輩、共發惡

東作の勤―農事なり、書經の語

三月云々―この邊淮南子時則訓に據れるが如し

也。さればにや年來恩顧の輩の外に、隨ひ附者更になし。兵衞佐には日に隨て勢の附ければ、東國には諍者なし。自背者あれば、推寄々々誅戮し給ければ、關より東は草木も靡くとぞ京都には聞えける。去程に去年諸國七道の合戰、諸寺諸山の破滅も猿事にて、天神地祇恨を含給ひけるにや、春夏は炎旱夥、秋冬は大風洪水不レ斜。懇に東作の勤を致ながら、空西收の營絕にけり。三月雨風起、麥苗不レ秀、多黃死。九月霜降秋早寒。禾穗未レ熟、皆靑乾と云本文あり。加樣によからぬ事のみ在しかば、天下大に飢饉して、人民多餓死に及べり。僅に生者も、或は地をすて境を出、此彼に行、或は妻子を忘て山野に住、浪人巷に伶俜、憂の音耳に滿り。角て年も暮にき。明年はさりとも立直る事もやと思ひし程に、今年は又疫癘さへ打副て、飢ても死し病ても死ぬ、ひたすら思ひ侘て、事宜き樣したる人も、形を窄し樣を隱して諂行く。去かとすれば軈て倒臥て死ぬ。路頭に死人のおほき事、算を亂せるが如し。されば馬車も死人の上を通る。臭香京中に充滿て、道行人も輙らず。懸ければ、餘に餓死に責られて、人の家を片はしより壞て市に持出つゝ、薪の料に賣けり。其中に薄朱などの附たるも有りけり。是は爲方なき貧人が、古き佛像卒都婆などを破て、一旦の命を過んとて角賣けるにこそ。誠に濁世亂

氏、或云大名、數多之軍兵參會之間、不慮之外難濟敗、就中國郡村閭仕人百姓等之愁歎、誠以難抑、但行家雖切撫民之志、未遂退敵之節、而徒送日數、尤所哀歎也、然者早行家者、歸參王城近隣、奉護北闕之玉巽、頼朝者居留東州之邊境、奉燿西洛之朝威也、神明必垂哀愍、天下忽鎭叛逆矣、縱云平家之兄弟骨肉、於護國家之輩者、速絕神恩、又云源家之子孫累葉、於有二一意之輩者、必加冥罰、冀天照皇太神此狀於平計安良計聞召天無爲無事爾上洛於遂計令女天、速仁鎭護國家所衛宮於成志給江、天皇朝廷乃寶位動具古登無具、源家能大小從類恙無志天、夜乃守里日乃守爾護里幸給江登、恐々禮中志給江登申須。

治承五年五月十九日　正六位上源朝臣行家

とぞ書たりける。此祭文に、神馬三匹銀劍一振、上矢二筋相具して、太神宮へ奉進す。去三月十一日、源平尾張國墨俣川より始て、度々戰けるが、源氏負色に成て引退引退、參川國矢矯川にて戰ければ、平家も多く討れける上に、東國源氏雲霞と責上る由の謀に聞臆して、同廿五日に、重衡維盛以下の討手の使歸り上る。治承三年の秋八月に、小松内府被薨ぬ。今年閏二月に、又入道相國失給ひしかば、平家の運の盡事顯、

親父—爲義

新仁葦原野水穗爾濫觴志給那里、彼能天降給宇聖體波、忝那久行家加三十九代野祖宗那里、御垂跡與里以降、鎭護國家野誓嚴重仁志天、冥感隙無幾處仁、入道神慮仁毛恐連須、叡情爾毛憚羅須、遙昇高位、是雖似朝恩、濫企逆亂、併所致愚意也、又行家親父朝臣者、如大相國誇私威、非起謀叛、依上皇之仰、參白川御所計也、而稱謀叛之仇、依不仕朝廷、相傳之所從、塞於耳目不隨順、譜代之所領、被止知行、無衣類、獨身不屑之行家、彼入道萬之一爾毛所不及、而入道忽依起謀叛、行家爲防朝敵、東國爾下向志天、賴朝朝臣登相共爾、且源家能子孫於誘江、且相傳能所從於催志天、上洛於企留所呂也、案能如具意爾任勢天、東海東山能諸國、已爾同心志畢里奴、是朝威能貴幾加致須所呂也、又神明能守里然良令牟留也、風聞能如幾波、太神宮與里神鏑於放知給布、入道其身爾中夭亡勢里登、彼遠見是遠聞爾、上下萬人宮中民烟、何人加靈威於畏禮佐羅牟、誰人加源家於仰加佐羅牟哉、抑東海諸國之太神宮御領事、依先例分神役、可備進御貢之由、雖加下知、或恐平家不下使者、或有濟納、依路次之狼藉不能運送歟、源家者縱雖爲神領、僅宛催兵粮米計也、然而早可停止之、又始自院宮諸家臣下之領等、國々庄々年貢闕如事、全不慢、或云源

四明—比叡山

召也云々、而行家、依親王之勅命、催勇士之合力刻、平家議云、一院第二皇子、是爲我國萬機之器、早可奉出花洛也、仍同五月十四日夜、俄可配流土佐國之由、依令風聞、爲遁一旦之難、暫令退入園城寺之處、以左少辨行隆、恣構漏宣、或制與力於北嶺四明之一山、或滅法命於南都三井之兩寺、速絕王法失佛法矣、謹尋天武天皇之舊議、討王位押取輩、倩訪上宮太子之古跡、亡佛法破滅之類、是以國政如元奉任一院、而諸寺之佛法令繁昌、諸社之神事無相違、以正法治國土、撫萬民與天恩也、爰行家、先跡者、昔天國押開給天後、清和天皇王子、貞純親王七代孫、自六孫王下津方、併勵武弓專護朝家、高祖父賴信朝臣者、搦忠常蒙不次之賞、曾祖父賴義朝臣者、康平六年鎮奧州之逆黨、後代爲規模、祖父義家朝臣者、寬平年中、雖不經上奏、爲國家討不忠武士平家衡等、振威於東夷、上名於西洛、親父爲義者、饗還南都大衆之發向、奉休北闕聖主之逆鱗、鎮護王法寶位無驚、照四海於掌內、懸百司於心中、皇威及夷域、仁恩普一天、而自去平治元年、源家被止出仕之後、入道偏誇于威勢、驕於高位都城之內、蔑官事洛陽之外、放謀宣、然則行家加先祖於訪江波、天照野太神野、初天日本國能戸於押開天、

最勝―以仁王

○太神宮祭文東國討手歸洛附天下餓死事

十郎藏人は所々の軍に負けて、參河の國府に息つぎ居て、是より伊勢太神宮へ祭文を進る。其狀に云、

再拜々々

伊勢乃渡會野五十鈴能川上乃下津磐根仁大宮柱於廣敷立天高天原爾千木高知天祝申定奉留天照皇太神能廣前仁恐々申給江登申須

右正六位上、源朝臣行家、去治承四年之比、蒙最勝親王勅云、入道大相國清盛、自平治元年以降、誇無理之威勢、昇不當之高位、相從一天於一門之雅意、不仁百官於百王之理政之間、去治承元年、終雖非勅定、正二位權大納言藤原成親、同子息成經等、稱有謀叛之結構、宛行遠流之重科、其外院中近習上下諸人、或蒙死刑或趣配流、加之智臣前大相國已下四十餘人、停止官職奪取庄園、或退今上國主之御位、讓謀臣不忠之孫、或閉太上法皇之御座、止治天有道之政、然則早誅罰清盛入道、且奉休法皇之叡慮、而備孝德之禮、且默止萬人之愁吟、而致撫育之惠所思

行纏―むかばきの事なるべし
笥―和名抄にはたごと訓す、旅舍に懸けて馬の餉を盛る竹器
後勘―後の勘當

續し攻下、川より西に引へたり。當國額田郡の兵共も馳來て、源氏に力を合支たり。十郎藏人謀を構るに、年老たる雜色三人召寄、次第行纏に蓑笠具し、粮料笥負せて京上の夫に作り立て、心を入て平家の陣の前をぞ通したる。平家夫男を召留て問けるは、源氏軍に負て東國へ落下る、是何程延ぬらん、其勢いか程か有つると云。夫男申けるは、箭矧川の東の陣の内の勢は爭か知侍べき、落下給ひつる勢は僅に四五百騎、大將軍とこそ見え給ひつれ、爰より幾程延もはじと。平家又問けり、さて東國より上る勢は無やと。夫男、勢は雲霞の如く上り侍、先陣は菊河、後陣は橋本の宿、見附國府に著、程近き高志二村は、軍兵野にも山にも、隙あり共不レ見と云て過にけり。平家此事を聞て如何有るべき、東國の大勢に被ニ取籠一なはゆゝしき大事、一人も難レ遁とて、取物も取敢ず思々に逃上る。大將軍行家は、平家を謀叛して人を方々へ馳遣す。落上る平家を一矢も不レ射者は、源氏の敵ぞと披露行ければ、美濃尾張の兵共、後勘を恐て追懸々々散々に射る。平家も返合々々戰けれ共、落武者の習なれば、只身を助んと計の防矢にて、西を差てぞ落行ける。

十郎藏人行家は、墨俣川軍に打負ければ、引退て、墨俣川東、小熊と云所に陣を取。平家は七千餘騎を五手にわけ、一番飛驒守景家、大將軍にて千餘騎、川を颯と渡して小熊の陣に推寄たり。一時戰て射白まされて引退く。二番に上總守忠清、千騎をめいて蒐。源氏矢衾を造て射ければ不堪して引退、三番に越中前司盛俊千餘騎、轡を竝て寄押たり。源氏鏃を揃へて射ければ、暫し戰て引退、四番に高橋判官長綱千騎、しころを傾て音擧て推寄たり。源氏指詰引詰散々に射ければ、是も叶ずして引退く。五番に頭中將重衡、權亮少將維盛、二千餘騎にて入替たり。進み退き追つ返つ、一味同心に揉に揉でぞ攻たりける。十郎藏人行家も、命も不惜面も振ず、平家の大將ぞ、漏すな餘すなとて、是を最後と戰たり。矢叫の音馬馳違ふ音隙有とも不聞、源平旗を差竝て、勝負牛角に見えたりけり。一陣景家、二陣忠淸、三陣盛俊、四陣長綱、四千餘騎、重衡維盛二千餘騎に押合て、七千餘騎が一手に成て、入替々々責けるに、行家武く心は思へども、無勢にて防ぎかね、小熊の陣を落れて、尾張國折戸の宿に陣をとる。平家は隙なあらせそとて、勝に乘て責下ければ、折戸をも被追落て熱田宮へ引退き、在家を壞垣楯を搔、爰にて暫く禦けれ共、熱田をも被追落て、參河國矢矯河の東の岸に、城構して陣を取。平家

一味同心―多勢が心を結托する事

交名―姓名を連ね記すこと

に悪禪師と云者あり。尾張源氏泉太郎重光等同心して、七百餘人筏にのり、夜半計に渡より上を瀬に越て、夜討にせんと向けるを、平氏の軍兵兼て此由さとりにければ、渡らんと志所をば引退て、思様に西の岸の上におびき出して、中に取籠戦ふ。宵の程は雨烈く降けるが、夜半計には雨降ざりけれ共、雲の膚天に覆て、闇き事目の前なる物をもつの見分べくもなかりけるに、只時の聲をしるべにて、両軍亂合て相戰ふ。甲の鉢を打太刀の打ちかへる時、火の出る事いなびかりの如くなりければ、自明便と成て、敵を取違あり。多は共討にぞ亡ける。弓を引箭を放つ事は、何を敵とも見分ざりければ、太刀をぬき刀を拔て、取組指違てのみぞ死ける。源氏の兵三百餘人討れにければ、殘る雅河のはたへ引退く。筏に乗らんとしけるを、平氏の軍兵追懸て、筏の上にて戦けり。はては筏を切破ければ、空く川に入て命を失者其數を不知。藏人頭重衡朝臣の手に、二百十三人討捕てけり。虜には悪禪師、泉太郎重光、同弟高田四郎重久を始として、八人とぞ聞えける。維盛朝臣の手には七十四人、通盛の手には六十七人、忠度の手には二十一人、知度の手には八人、讃岐守維時の手に七人、已上三百九十人、首河のはたに切懸たり。即頸の交名を注して京へ奉たりければ、平家の一門寄合て悦事限なし。

り義圓、今日の大將軍と名乘て先陣を懸んと思て、東や白む夜や明ると待居たり。平家の方には、源氏夜討にもこそよすれとて、夜廻を始て、十騎二十騎計、手々に續松捧て川の耳を見廻けるに、岸の下に馬を引立て、其傍に人一人立たり。夜めぐり是を見咎めて何者と問に、義圓少も騷ず、是は御方の者にて候が、馬の足冷候と答。御方ならば甲を脱で名乘れと云ければ、馬にひたと乘て陸へ打上り、兵衞佐賴朝の弟に、卿公義圓と云者也と名乘て、夜廻の中へ打入て、竪樣横樣に散々に戰。三騎討捕て二人に手負せて、義圓是にて討れにけり。十郎藏人是をば不レ知、卿公や先に進む覽と思て、使を遣して見せけるに、大將軍見え給はずと云ければ、去ばこそとて十郎藏人打立けり。千騎の勢を、八百騎をば陣に留め、今二百騎を相具して、河を颯と渡し、平家の陣へ懸入たり。夜の明方の事なりければ、未世間も暗かりけり。平家は、敵多勢にて夜討に寄ると心得て、火を出て見れば僅に二百餘騎と見て、少勢にて有けりやと云ひて、七千餘騎入替入替戰けり。行家も少も引ず、大勢の中に懸入て戰程に、主從二騎に打なされて、河を東へ引退く。行家は赤地の錦直垂に、小櫻を黃に返したる冑著て、鹿毛なる馬に、黃覆輪の鞍置て乘たりけり。大將軍とは見えけれ共、平家は續ても不レ追けり。行家が子息

於卷第二十七

○墨俣川合戰附矢矧川軍事

養和元年三月十日、賴朝追討の爲に東國へ下りし頭中將重衡、權亮少將維盛已下七千餘騎は、尾張國墨俣の西の川原に陣を取て、東國源氏を襲かんとす。新宮の十郎藏人行家は、千餘騎の勢にて、東の河原に陣を取て、西國の平氏を下さじとす、兩方河を隔て磬へたり。故下野守義朝の子息、常葉が腹の子に、卿公義圓と云僧あり。是は九郎義經の一腹の兄也。十郎藏人に力を合よとて、兵衛佐殿千餘騎の勢を被附たりけるが、是も墨俣河原に馳附て、十郎藏人の陣二町を隔て陣を取、平家は西の河原に七千餘騎、源氏は東河原に二千餘騎、明る十一日の卯刻には源平の矢合と聞ゆ。是に行家と義圓と互に先を心に懸たり。卿公義圓は、十郎藏人に先を被懸ては、兵衛佐に面を合すべきかと思て、人一人も召具する事なし。唯一人馬に乘て、陣より上二町計歩せ上て、河を西へ渡す。敵の陣の前、岸の下に磬へたり。行家夜の曙に、時を造て河を颯と渡さん時、爰よ

有けるに、峯の榊汀の松、事外に木高く成にけるに附ても、南宮より西月移り給けん昔の跡を思召出すに、唯御哀をのみぞ催て、御涙を流させ給ひける。三月一日東大寺興福寺の僧綱、本官に復し、兩箇の寺領本の如く可ニ知行一之由、被ニ宣下一けり。

高杯―一足の臺にて上に盤を載す

事々敷―嚴重

に導師の箸を取隱す。法印著座して高坏を見れば箸なし、暫く打案じて、法印懐より箸を取出して、物を拾ひ食けり。何の料に持給ける箸ぞと上下惡まぬ者なし。誠に優なる用意にはあらねども、遠慮賢くして角用意有けるか、又智慧深して時に臨で化現し給ふか。此人々の事はさも有なん、邦綱の人長が裝束はためしなき用意なるべし。

○法住寺殿御幸附新日吉新熊野事

廿五日には、法皇法住寺殿へ御幸なる。公卿殿上人多く供奉し、警蹕など事々敷してうるはしき儀式也。治承三年に鳥羽殿へ御幸の時は軍兵御車を圍、福原の都遷の時は、名も恐しき樣の御所思召出て、只今の御形勢定て御珍しくこそと申合り。三年の御旅に御所共少々破壞して候、修理して入進せんと、前右大將被ㇾ申けれ共、只疾々とて御幸成ぬ。此御所は去應保元年四月十三日御移徙有て、山水木立かたぐ思召樣也ければ、新日吉、新熊野、近く祝奉らせ給へり。此二三年は、なにとなく世の亂に旅だたせ給ひて、御心も浮立たる樣に被二思召一ければ、今一日もとく急がせ御座けり。いつしか荒にける所々の有樣、御覽じ廻るに哀を不ㇾ催と云事なし。中にも、故建春門院の御あたり叡覽

毛寶—晉書列傳五十一、蒙求中巻にも見えたり

疊紙—今の鼻紙

河の逍遙迄も被召具たり。昔齊國に毛寶と云者在き。江の邊を通けり。漁父龜を捕て殺さんとす。甲の長さ四尺、毛寶是を憐で、買取て江に放つ。後に石虎將軍と云者と戰けるが、江の耳まで被責附て、毛寶難遁、敵にとられて恥を見んよりは、不如江の中に入水にしづんで死なんにはと思ひて卽入にけり。水の底に是を戴て我を助る者あり。向の岸に至て江の中を顧れば、大なる龜也。龜水の上に浮て腹を顯にせり。是を見れば、毛寶が放せし龜也と云銘文ありて、其後水に入にけり。毛寶龜に被助て石虎將軍が難を免れたり。漢家本朝境異なれ共、放生の酬とりぐ也。

○行尊琴絃附靜信箸事

又小一條院御孫に、宇治僧正行尊は鳥羽法皇の御持僧也。鳥羽殿にして御遊の有けるに、殿上人の彈ける琴の絃の切れたりければ、僧正疊紙の中より、琴の絃を取出し給たりけるも、有がたき事なり。又京極源大納言雅俊卿、亭にて講行給けるに、導師は妙覺院の靜信法印にぞおはしける。諸僧座に著して僧供行はんとしけれ共、導師あまりに遲かりければ、待侘て終に僧膳行ける。中間に法印來り給ふ。遲參を惡て僧中

浮て漕下り給けるに、乳母いかゞはしたりけん、取弛て海中へ落し入る。中納言を始て周章騒給ひけれ共、茫々たる水底、如何にすべき様もなかりけるに、二歳の子遙の沖の波に浮て不ㇾ流ければ、船を漕寄て是を見るに、大なる龜の甲にぞ乘たりける。船中に取上たれば、龜は船に向て涙を流す。中納言不思議におぼして龜に向て、汝も云べきにあらね共、此雖ㇾ有志言に餘りありと宣ければ、龜は海に入にけり。其夜夢に龜來て申けるは、此若公の御母御前、當初御宿願ありて天王寺詣の時、渡邊の橋の邊にて鵜飼龜を取つゝ、既に殺さんとせし時、哀を發て御小袖を以て買取給ひ、己れ畜生なれ共此志を思知、遠き守となれとて河中に放入させ給ひにき、其龜と申は即我也、生々世々に忘難思ひ奉り、折々に守奉りしか共、生死の習の悲さは、此若公を儲御座して去年隱させ給ひしかば、今は此少人を守進せて、夜も晝も御身近侍りつる程に、筑紫へ御下向なれば、其までもと思ひて御船に添て下候つる程に、繼母、乳人の女房に心を入て海に沈め奉る間、甲の上に負助奉て、昔の母御前の御恩を報じ奉也と申て、夢は覺にけり。彼二歳の少人と云は此如無僧都の事也。無きが如くして生たれば、如無僧都とぞ名づけたる。淨行持律にして智惠才覺身に餘りたりければ、帝も重く敬て御身を放れず、大井

寛平法皇―宇多

山陰中納言―此話宇治拾遺に見えたり

隠れ給ひにければ、爰にて舜帝を歎き悲み給しかばとて、湘浦の岸にぞ奉レ納ける。されば后の御前にてはすまじき朗詠也ければ、邦綱卿も聞咎めて立給ひけり。指る文藝に携事はおはせざりけれども、耳心口賢くして、高名も度々し給、事に於て忠ありければ、君も臣も憑もしき人に思召けるに、太政入道と後生までの契や深く御座けん、同日に病附、同月に失給ぬるこそ哀なれ。抑此大納言の、人長が装束を取出して高名し給たりしが如く、思懸ざる事は昔も有けり。

○如無僧都烏帽子同母　放レ亀附毛寶放レ亀事

寛平法皇の御時、昌泰元年十月二十日、大井河紅葉叡覽の爲に御幸あり。和泉大納言定國卿被二供奉一たり。嵐山の山下風烈しかりけるに、定國、烏帽子を河へ吹入られてすべき様なかりければ、袖にて本どりをかゝへておはしける處に、如無僧都と申人、御幸に被二召具一たりけるが、香爐箱より烏帽子を取出して奉りたりけるこそ人々目を驚したる高名にては有けれ。彼如無僧都と申は、卽此邦綱卿の先祖に山陰中納言と申人御座けり。太宰大貳にて下給けるが、二歳になる子息をも相具して下給ふ。河尻より船に乗て海に

竹斑湘浦ー朗詠集に竹斑二湘浦一、雲凝二鼓瑟之跡一、鳳去二秦臺一、月老二吹簫之地一といふ張讀の文あり

事もあらん時にはとて、御神事の具足を悉く調て随身有けりとぞ後には聞えし。されぱこそ彼人長が装束をも被二取出一けめ。惣じて奉公には忠を存、民を撫、憐深く御座れば、殿下も私に召仕ては位を盗む咎ありとて、後白川院に被二擧申一て、中宮亮まで被ㇾ成たりけるが、法性寺殿隠させ給ひて後は、入道相國を打憑み、其吹擧にて藏人頭にも被ㇾ成き。次第の昇進滞らず、官位福祿相兼給へり。治承四年十一月に、福原にて殿上の五節の宴醉の夜、雲客后宮の御方へ推參ありける、公卿竹斑湘浦と云朗詠を被ㇾ出たりけり。邦綱卿聞給ひて取敢ず、穴淺猿、是は禁忌とこそ承れ、斯る事を聞とも聞かじとて拔足して被ㇾ迯けり。此朗詠の心は、昔大國に堯王と申賢き帝御座き。二人御娘あり。姉をば娥皇と云、妹をば女英と名く。金屋に育て玉臺に成ㇾ人給へる、時に賤き盲目の子に舜と云者あり。孝養報恩の志深して、父が盲を開しかば、堯王叡感有て、舜を以て二人の姫宮に聟取し給ひて、卽位を讓給へり、舜王と申は是也けり。舜王隠れ給ひて、湘浦と云南に、蒼梧と云野に奉ㇾ納たりければ、二人の后歎悲み給ひけるあまり、自湘浦の岸に幸して泣給ひける血の涙竹に懸りて其色斑に染にけり。されば後に生出竹までも皆斑にぞ在ける。今の世に斑竹とて斑なる竹は、彼の湘浦の竹ひろまれる也。二人の后

夕郎―藏人の總名
貫首―藏人頭の異名
人長附生―神樂の舞人の長を人長といふ、府生にて人長を勤めたる男なるべし

過しける程に、子息の邦綱、藏人は事も疎也、夕郎貫首を經て正二位大納言に至り給へり。是偏に母、賀茂大明神に志運給ひける故也。又入道の角去難く被レ思けるも、神明の御利生とぞ申ける。近衞院御宇仁平元年六月七日、四條内裏に燒亡あり、關白の亭に行幸なるべきにて、主上南殿に出御在けれ共、折節近衞司一人も不レ參、御輿の沙汰仕人もなければ、いかなるべし共思召分ず、あきれて渡らせ御座けるに、此邦綱藏人處の雜色にておはしけるが、急參て、加樣の俄の事には腰輿にこそ被レ召候へと奏して、舁出して進たりければ、主上召れて出御なる。角中は何者ぞと御尋ね有ければ、藏人處雜色藤原邦綱とぞ申ける。下臈なれ共、賢々敷者哉と思召て、法性寺殿御參内の次でに、御感の御物語ありければ、法性寺殿もことさら不便に召仕て、御領數多給などして、家中たのしくてぞ御座ける。同帝御宇八月十七日、八幡行幸有て、臨時の御神樂有べかりけるに、人長附生が淀河に落入て、ぬれ鼠の如くにして、片方に隱居て御神樂に參らず、理也、只一具持たりつる裝束は水に落してぬらしぬ。可ニ取替一具足はなし、既に神事の違亂に及けり。此邦綱は殿下の御伴に候はれけるが、人長の裝束を取出して進せたり、人長是を著て被レ行にけり。時に取てゆゝしき高名也。心賢き人々也ければ、如何なる

法性寺殿—忠通

檳榔毛の車—屋形の檐に檳榔の葉を飾れる車

志淺からざりし人也。彼大納言と申は、兼輔中納言より八代の末、式部大輔盛綱が孫前右馬助盛國が子也。三代は藏人にだにもならざりけるに、此邦綱進士の雜色の時、近衛院の御時、去久安四年正月七日、家を興して藏人になり、次第に昇進して、中宮の宮司までは、法性寺殿の御推擧にて、太政入道に取入大小事宮仕つゝ、毎日に何物か必一種を進せければ、現世の得意此人に過たる者あるまじとて、子息一人、入道の子にして元服せさせ、清邦と名附て侍從に被ㇾ成けり。又三位中將重衡を聟に成てければ、後には中將、内の御乳人に成給にしかば、北方をば御乳母とて、大納言佐とぞ申ける。邦綱は藏人頭宰相、中納言、春宮大夫、兼官兼職を經て、終に正二位大納言に至り給ひけり。此邦綱卿は心廣き人にて、貴賤を云ず親疎をわかず、人の大事を訪ひ、歎申事を叶給ひければ、人望も勝てぞ御座ける。何事も一處の御家領の事被ㇾ計申ける、目出き事也ける。此人の母は、賀茂大明神に志ぞ運奉て、我子の邦綱に、一日成共藏人を經させ給はんと祈申けるに、夢に賀茂社の神人、檳榔毛の車を將て來て、我家の車宿に立と見たりけるを、不ㇾ得ㇾ心思ひて、物知たりける人に語ければ、公卿の北方にこそ成給はんずらめと合せたり。母思ひけるは、我身年闌たり、今更夫すべきに非、さては妄想にやとて

召次—御使番、取次衆

雲間より忠盛きぬる月なれば朧げにてはいはじとぞ思ふ

と讀みたりければ、笑ける女房達興醒てこそ思ひけれ、似るを友の風情に、忠盛もすいたれば此女房も優なりと申しけり。閏二月六日、宗盛卿院の御所へ被ㇾ奏けるは、入道相國既に薨去し候ぬ、御政務御計ひたるべきの由依ㇾ被ㇾ申、院殿上に兵亂の事議定あり。八日院廳の御下文を以て、東海、南海、西海道へ被二下遣一。頼朝追討のためには、本三位中將重衡を大將軍に定仰らる。西國をしづめん爲には、肥後守貞能を被二差下一ける上に、院の廳官を被ㇾ副けり。河野四郎通信を追討の爲には、召次を以て伊豫國へ被ㇾ下けり。

〇平家東國發向并邦綱卿薨去同思慮賢事

同十五日、頭中將重衡、權亮少將維盛、數萬騎の軍兵を相催して、東國へ發向す。前後の追討使美濃國に集會して、既に二萬餘騎に及べり。太政入道失給て今日は十二日、さこそ遺言ならんからに、孝養追善の報恩もなく、佛經供養の營を忘て、戰場に赴給ふ事不思議也。同廿三日に重衡の舅、五條大納言邦綱卿失給ひにけり。太政入道と契深く

有と御尋有ければ、御返事に、

有明の月も明石の浦風に波計こそよると見えしか

と申たり。御感有て金葉集に被レ入けり。懸る人にて、歌をよみ懐妊の女房を給て、皇子を我子としける也。さてこそ太政入道も、少し去事と知給ひければ、彌悪行をばし給ひけり。誠にも然べき事にや、一天四海を掌に握り、君をもなみし奉り、臣をも誡つつ、始終こそなけれ共、都遷迄もし給けめ。

○天智懐妊女賜二大織冠一事

昔天智天皇御宇、懐妊し給へる女院を、大織冠に給ひつゝ、此女御の生たらん子、女子ならば朕が子とせん、男子ならば臣が子とすべしと仰けるに、皇子にて御座ければ我子とす、即定恵是也。此ためしに不レ違と申けり。或説に云、忠盛若きより、祇園女御に候ける中臈女房に忍合けり、或時彼女房の局に、月出したる扇を忘て出たるを、かたへの女房達、是はいづくより指出たる月影ぞや、出所覺束なしと笑けるに、女房おもはゆげにもてなして、

定恵—孝徳帝の御落胤と云ふ、天智帝のは不比等也

内々は—心中にては

花族—清華家を云ふ

子玉を連て生下、いと面白く叡覽ありければ、忠盛を召てあの枝折て進せよと仰す。忠盛零餘子の枝を折進するとて、仰下し給ひし女房、平産して男子也、をのこごならば汝が子とせよと勅定を蒙りき、年を經ぬれば、若思召忘給ふ御事もや、次を以て驚奏せんと思ひて、一句の連歌を仕る。

　這程にいもがぬか子もなりにけり

是を捧たり。白川院打うなづかせ御座して、

　忠盛とりてやしなひにせよ

と附させ御座けり。思召忘させ給はぬにこそと悦思ひける處に、還御の後、三歳と申冬、冠給て、熊野權現の御託宣なればとて清盛と名く。忠盛顯ては云はざりけれ共、内々は重くもてなす。白川院も去事と思召はなたせ給はず、十二の歳左衞門尉になされ、十八にて四位の兵衞佐にあがる。花族の人などこそ角はと、人々傾申けるを、鳥羽院聞召て、清盛も花族は人におとらずもやと仰けり。君も被知召たりけるにこそ。白川院御子と申せば、清盛は鳥羽院には恐らくは御叔父なるべし。忠盛備前守にて、國より都へ上たりけるに、院より御使ありて、攝津國や難波潟、明石の浦の月はいかにか

一樹の陰云云―理卷に出づ

糸鹿山―紀伊國有田郡保田村

からず、況此女は朕しめ思召て御志深し、御計ひも有べき事なれ共、優に歌を以て返事申たれば、感じ思召とて、即兵衞佐局を御前に召出され、一樹の陰一河の流と云事もあり、彼引ける局も、引ける忠盛も、然べき契にこそとて、女を汝に給ふ、但懷姙して五月に成と被聞召、男子ならば汝が子として弓馬の家を繼せよ、女子ならば朕に返し進せよとて被下けり。忠盛大に畏り、女の袖を引て罷出ぬ。歌をば人の讀習べき事也けり、只當座の罪を遁るゝのみに非ず、剩希代の面目を施す、君の明德、歌道の情、簾中階下感涙を流しけり。是も誠に二世の契にや、愛念類なくして月日を重し程に、其期も滿にければ、産平にして男子を生、悅こと不斜。此子生より夜泣する事不懈。忠盛大に歎けり。我實子ならば里へも放度思ひけれども、勅定を蒙りし上は疎ならず、如何せんと案じて、熊野山に參て祈申けり。證誠殿の御殿の戸を推開き、御詑宣とおぼしくて一首の歌あり。

夜泣すと忠盛たてよみどり子は淸くさかふる事もこそあれ

と。悅の道に成て、黑目に附たりければ、夜泣ははや止にけり。權現の御利生にや、末憑もしく覺えて生立はごくまんとす。此子三歲の時、保安元年の秋、白川院熊野御參詣あり、忠盛北面にて供奉せり。糸鹿山を越給ひけるに、道の傍に薯蕷紘枝に懸り、零餘

高燈臺―普通の燈臺の脚高き物

○忠盛婦人事

去程に忠盛、殿上の御番勤けるに、小夜深て高燈臺の火の夙暗程に、一人の女房忍て殿上口を通りけり。忠盛暫く袖を引へたり。女咎めずして一首をよむ。

おぼつかな誰杣山の人ぞとよこのくれにひく主をしらずや

忠盛こは如何にと思ひて返事、

雲間より忠盛きぬる月なればおぼろげにては云じとぞ思ふ

と申て、其後女の袖をはづす。此女房と申は、兵衛佐の局とて、美形嚴く心の情深かりければ、白川院の類なく被〻思召〻ける上臈女房也。御前の召によりて參ける折節、忠盛争か知べきなれば袖を引へたりけり。女房御前に參て角と被〻申たり。さては忠盛にこそとて明旦被〻召たり。召に依て御前に參ず。勅定に、今夜朕が許へ參る女の袖を引へたりけるとなん御尋あり。忠盛こは淺增と色を失て、面を地に傾けて、禁獄流罪にもやとて、汗水に成て御返事に及ばず、畏入て候。重ての仰に、女歌を讀たりければ、汝歌を以て返事申たりけるとなん、一日なり共龍顏に近づき參らん女を引へん事、其罪淺

王事無脆—詩經、脆は盬に作るべし

承仕法師—佛前に燈火香華を供ふる僧

なし、遠矢にまれ射殺さんと思て、矢をはけ弓を引けるが、指はづして案じけるは、縱鬼神にもあれ、勅定限あり、王事無脆、宣旨の下に助くべきに非ず、況よも實の鬼にはあらじ、祇園林の古狐などが、夜更て人を誑にこそ在らめ、無念にいかゞ射殺べき、近づき寄て伺はんと思返して、青狩衣に上くゝり、下に萠黄の腹卷に、細身造の太刀帶て、葦毛の馬にぞ乘たりける。駒をはやめて歩より、太刀を脱て額に當て、次第次第に伺寄る處に、足本近く馬の前にぞざと光。忠盛馬より飛下、太刀をば捨て得たりやおうとぞ懷たる。手捕にとられて、御誤候なと云音を聞ば人也。己は何者ぞと問へば、是は當社の承仕法師にて侍が、御幸ならせ給の由承候間、社頭に御燈進せんとて參也と答。續松を出して見れば實に七十計の法師也。雨降ければ、頭には小麥の藁を戴、右の手に小瓶を持て、左の手に土器に煨を入て持て、煨をけさじと吹時はざと光、光時は小麥の藁が耀合て、銀の針の如くに見えける也。事の樣一々に顯て、さしも懼恐れつる心に、いつの間にか替けん、今は皆咲つぼの會也けり。是を若切も殺射も殺たらば不便の事ならまし。弓矢取身は流石思慮ありとて、忠盛御感に預る。今蓮華院と申は、彼祇園女御の御所の跡也けり。

ゐづつ—井筒なり、井戸を圍へる木石の構

て、麻の狭衣のつまを擧つゝ、韓に桶を居置て御幸を奉レ拝、帝御目に懸る御事有ければ、還御の後、彼女を宮中に被レ召て、常に玉體に近づき進せけり。祇園社の巽に當て、御所を造て被レ居たり。公卿殿上人、重き人に奉レ思て、祇園女御とぞ申ける。角て年比を經る程に、小夜深人定て御つれ〲に思召出させ給て、祇園の女御へ御幸あり。忍の御幸の習にて、供奉の人々も數少し。忠盛北面にて御供あり。比は五月廿日餘の事なれば、大方の空もいぶせきに、五月雨時々かきくらし、曉懸たる月影も、未雲井に不レ出けり。最御心細き折節に、祇園林の南門、鳥居の芝草の西に當て、光物こそ見えたりけれ。或時はざとひかり、光ては消、消ては又ざと光、光に附て其姿を叡覽あれば、頭は、銀の針の如くにきらめきたる髪生下生上れり。右の手には鎚の様なる物を持、左の手には光物を持て、とばかり有てはざと光、暫く有てはばと光、院も御心を迷し、供奉の人々も魂を消て、是は疑もなき鬼にこそ、手に持たる物は聞ゆる打出の小鎚なめり、髪の生様穴恐し〱とて、御車を大路に止て忠盛を召る。忠盛御前に參たり。あの光物を取て進せよと勅定あり。忠盛は、弓矢取身の運の盡とは加様の事にや、よそに見るだに肝魂を消鬼を、手取にせん事難レ叶、身近く寄て取はづしなば、只今鬼に噛食ん事疑

枷鎖ー桎梏鐵鎖等を云へり

影向衆ー諸佛が假に聴聞所化の衆と現ずる者

列して聴聞あり。獄囚は湯鑵を出て、罪人枷鎖をゆるされたり。轉讀既に終て十萬僧供養をのぶ。供養又終て諸僧本國に歸る。慈心坊千部の法華を冥衆に勸進の爲に、暫殘留、閻魔王と問答の次に申しけるは、日本の將軍、太政大臣入道清盛、攝津國和田御崎にして、千僧の持經者を請じて叮寧の讀經説法侍りき、殆今日の十萬僧會の如くなりきと奏したりければ、閻魔王隨喜感悦して書く、我彼千僧讀經の時は、影向衆として聽聞しき、清盛入道は直人に非ず、慈惠僧正の化身也、故に我毎日に三度文を誦して禮を作云、

敬禮慈惠大僧正　天台佛法擁護者　示現最勝將軍身　惡業衆生同利益

汝此文を以て、彼相國入道に可進とぞ宣ける。今案ずるに、慈惠僧正は觀音の垂跡也。されば大權の化現方便を廻し、實業の衆生を利益せん爲に、造罪招苦の旨を示し、盛者必衰の理を顯し給にやと覺えたり。

○祇園女御事

古人の申けるは、清盛は忠盛が子には非ず、白川院の御子也。其故は、彼帝感神院を信じ御座て、常に御幸ぞ有ける。或時祇園の西大門の大路に、小家の女の怪が、水汲桶を戴

請書―平語に請文と讀めり、今の案內狀

慈心坊―此事古今著聞集に見ゆ

國清澄寺に、慈心坊とて貴き法華の持經者有き。去承安二年十二月廿二日に、閻魔王宮より淨衣裝束の雜色を使にて、請書を送らるゝ狀に云、

屈請　十萬人持經者內

攝津國清澄寺住僧尊惠慈心坊

右來廿六日早旦、閻魔羅城大極殿、可レ被ニ來集一、依ニ宣旨一、屈請如レ件。

承安二年壬辰十二月廿二日　丙辰丑時閻魔廳

と被レ書たり。尊惠閻書披見の後、領狀の返事して、偏に死去の思ひをなし、口に彌陀の名號を唱へ、心に引攝の悲願を念ず。既に廿六日に至て、睡眠に被レ催て住房に臥す。前の雜色出來て早參せよとすゝむ。時に二人の童子、二人の從僧、十人の下僧、七寶の大車化現して、尊惠自然の法衣身に纏へり。卽車にのれば、從僧等西北方に向て、空を飛で閻魔羅城に至る。外郭渺々として其內廣々也。其中央に七寶所成の大極殿あり。大極殿の四面、中門の廊に、各十人の冥官有て、十萬人の持經者を配分して、各一面に著座せしむ。講師讀師高座に上り、餘僧法用して十萬人大行道す。行道已後、開白說法して十萬僧讀經す。其聲冥界に充滿て、其益罪垢を洗ぬべし。大王玉坐に坐し、冥衆階下に

末代の規模
―後世迄の模範

へ御參詣あらんも、加程の事はあらじとぞ覺えし。社頭にして、千人の持經者を請じて供養あり。社々に神馬を引れ、色々の神寶を奉らる。七社權現納受して、緋玉墻色を添、一乘讀誦の音澄て、和光の影も長閑也。ゆゝしく目出かりし事共也。又福原の經島築れたりし事、直人のわざとは覺えず。彼島をば、阿波民部大輔成良が承て、承安二年癸巳歲築初たりしを、次年南風忽に起て白浪頻に扣かば、打破られたりけるを、入道倩此事を案じて、人力及難し、海龍王を可レ奉レ宥とて、白馬に白鞍を置、童を一人乘て、人柱をぞ被レ入ける。其上又法施を手向可レ奉とて、石面に一切經を書寫して、其石を以て築たりけり。誠に龍神納受有けるにや、其後は恙なし。さてこそ此島をば經島とは名附たれ。上下往來の船の恐なく、國家の御寶、末代の規模也。唐國の帝王まで聞え給つゝ、日本輪田の平親王と呼て、諸の珍寶を被レ送。帝皇へだにも不レ參に、難レ有面目なりき。又福原にて、千僧供養あり。京中邊土、畿內近國を云ず、聞及擧し申に隨て、貴き持經者千人を請じて、一千部の法華經を轉讀して、大法會を行給けり。僧供の營み施物の煩忠を盡し美を調へたり。其上聽聞集來の人、乞丐非人の族までも、大施行をぞ被レ引ける。信心の至りと申ながら、實の大功德と覺えたり。殆權化の所爲と云つべし。攝津

ば、餘に守られて、其首次第々々に少く成て、霜雪の消失が如く成ぬれば、又一丈計の長に、少首に成て細目にて睨時も有けり。去共終には入道に睨失はれけり。推するに、保元平治の逆亂に討れし死靈の所爲とぞ覺えたる。又五葉の松を坪の内に植生立、朝夕愛し給けるが、片時の間に枯れにけるこそ不思議の中の不思議なれ。又入道の禿とて、髮を眉まはりより切たる童を、三百人まで召仕給ひける中に、天狗交りて常に大木を倒す音しければ、夜六人晝六人の兵士を居て、蟇目の番とて射させらるゝ、天狗のある方へ射遣たる時は音もせず、なき方を射たるには、時を造る樣にとゞめき叫び笑ひけり。恐しと云も疎也。常には苔むして、ぬれ〳〵とある大なる飛礫を以て、若は庭上若は簾中などへ拋入けり。懸るさとし共も多して、入道最後の有樣も尋常ならず、うたてくぞ終り給ひける。去共直人におはせざりけるやらん、神祇を敬ひ佛法を崇給し事も、人には勝れ給へり。

○入道非二直人一附慈心坊得二閻魔請一事

一年日吉社へ被レ參けるにも、上達部殿上人、數多遣連などして、一の人の賀茂春日など

卿上—卿相

成帝の事—漢書

面を振ず—傍目もふらず

方におはする平家の卿上を、都の外に追落すべき瑞相とこそ申けれ。され共入道の威に恐て只重き御愼と計申たりければ、まづ陰陽師七人まで樣々祓せられけり。又諸寺諸山にして御祈共始行あり。件馬は、相模國住人大場三郎景親が、東八箇國第一の馬とて進たり。黑き馬の太逞が、額月の大さ白かりければ、名をば望月とぞ申ける。秘藏せられたりけれ共、重き愼と云恐しさに、此馬をば泰親にぞ給びける。昔天智天皇元年壬戌四月に、寮の御馬の尾に、鼠巣を造子を生けり。御占あり、重き愼と申けり。さればにや世の騒も不斜、御門も程なく隠させ給ひにけり。日本記に見えたり。異國には前漢の成帝の御宇、建始三年九月に、長安城の南に木あり、鼠彼木に登て巣をくひ子を生き。さればにや、成帝程なく亡給にけり。思寄ざる處に、鼠の巣くひ子生事は、其家の可亡怪異也。又入道福原に御座ける時、常の御所と名附たる坪の内を、まだ朝に見出して御座しければ、人の首の、いくらと云數もしらず充滿、上になり下に成、ころび合ころびのきしけるを怪と思ひて見給ひければ、後にはあまたの首が唯一つに固て、坪にはゞかる程の大頸にて、長三尺計なる眼の四五十有て、而も逆なるを以て、入道をはたと睨たり。入道も亦面を振ず、二の眼を以て一時がほど、目たゝきもせず睨給ひけれ

しける。されば不斜造り瑩れて、殊に執し思ひ給ければ、常は此蓬壺にぞ御座ける。人の家燒は習なれ共、折節こそあれ、如何なる者の附たりけるやらん、放火とぞ聞えける。八條の亭には、謀叛の輩打入て火を懸たりと云ければ、京中地を返し、上下心を迷す事夥し。實ならばいかゞせん、何者が云出したりけるやらん、虚言にぞ在ける。よし天狗にてもあれ、惡靈も強して、平家の運の盡なんずるにこそと覺えたれ。

○馬尾鼠巢例幷福原怪異事

此入道の世の末に成て、家に樣々のさとし有き。坪の内に祕藏して立飼れける馬の尾に鼠の巢を食て、子を生たりけるぞ不思議なる。舍人數多附て、朝夕に撫拂ける馬の、一夜の中に巢を食、子を生けるも難有。入道相國大に驚給ふに、陰陽頭安倍泰親被尋問ければ、占文のさす處、重き愼とばかり申て、其故をば不申けり。内々人に語けるは、平家滅亡の瑞相既に顯たり、近くは入道の薨去、遠は平家都に安堵すべからず、如何にと云に、子は北の方也、馬は南の方也、鼠上るまじき上に昇る、馬侵るまじき鼠に巢を作らせ、子を生せたり、既に下剋上せり、されば子の北の方より東競上りて、馬の南の

家には備州前司基宗と記せり

例時懺法―法華經を讀みて罪障を懺悔し冥福を祈る佛事

角舞踊ひける也。主馬入道盛國が子に、越中前司盛俊行向て、御所預基宗に相尋ければ、御所侍が結構也と申間、盛俊御所侍二人を搦捕て、前右大將の許へ將て參し、子細を被召問。答けるは、相知て候者あまた出來て、世中の墓なき事、今に始めぬ事なれ共、天下の重しにて御座しつる入道殿の隱れさせ給ぬる哀さよと、互に歎き訪進せつる間、聊酒を儲て、忍やかにすゝめ侍つる程に、酒の習、後には物狂しき心出來てしかぐと申ければ、入道の弔、當座の會釋と覺えたり。如是輩中々兎角云に及ばずとて被追放けり。縱醉たり共、此折節には角やは有べき、天狗の所爲にこそ不思議也。抑人の死する跡には、淺增き賤男賤女までも、程々に隨て香花燈明を備へ、例時懺法行て、亡魂の菩提を弔ふは尋常の事ぞかし。是は佛經供養の作法もなく、供佛施僧の營なし。さこそ遺言ならんからに、うたてかりし事也。

○蓬壺燒失事

六日八條殿も燒ぬ。此所をば八條殿の蓬壺とぞ申ける。蓬壺とはよもぎがつぼと書けり。入道蓬を愛して、坪の内を一しつらひて蓬を植、朝夕是を見給へ共、猶不飽足ぞおぼ

嬉しや水—額打論の條にも見えたり、延年舞の詞

御所侍—平

心なし、恐しなどは疎也、かたへの女房一兩人にぞ語ける。其後彼女房、心地例ならずとて、日比惱て二七日と云ふに死にけり。又奈良坂に火懸たりし播磨國福井庄の下司俊方は、南都の軍果て都に上り、三箇日が中に、炎身を責と叫て死にけり。入道の病に少も不レ替けり。正月には、高倉院隱れさせ給て、一天の愁九重の歎いまだ晴ず。惡事は去事なれ共、僅に中一月を阻て入道薨給へり。生者必滅の理り、打連き哀也。同七日六波羅にて燒上奉る。骨をば圓實法橋頸に掛て福原へ下て納けり、さしも執し思はれし所なれば、亡魂も悅給へかしとて、角計ひけるにこそ。

○御所侍酒盛事

七日入道燒上奉りける夜、六波羅の南にありて舞躍る者あり。嬉しや水鳴瀧の水と云拍子を出して、二三十人が音して拍子をとり喚叫、はと笑、どと笑などしけり。高倉院隱させ給ひて天下諒闇也。御中陰も未はれさせ給はぬに、又太政入道失給ぬ。而も今夜已に六波羅にて火葬の最中に、懸る音のしければ、人倫の態とは覺えず、天狗などの所行にやと思ひける程に、法住寺殿の御所侍、東の釣殿に人を集めて酒飮けるが、醉狂て

黒業—惡結果を招く業因

五逆罪—過卷に出づ

運忽に盡、天の責難遁して、立る願も空く祈る驗もなし。身に代り命に代らんと契ける數萬騎の兵も、冥途無常の責をば難防。閻王奪魂の使には戰者もなし。父母、兄弟、及妻子、朋友、僮僕、並珍寶死去無二一來、相親、唯有二黒業一常隨逐と説れたり。冥々たる旅の道、峨々たる劔の山、妻子眷屬振捨、只一人こそ迷らめ。金銅十六丈の盧遮那佛を奉始て、南北二京の大伽藍、顯密大小の諸聖敎、燒失し其故に、角亡給ひけり。後の世の苦患も、思ひやられて無慙なり。入道明日病つき給はんとての夜、其内の女房の夢に見けるは、立ふぢ打たる八葉の車に、炎夥く燃上中に、無と云字只一つ書たる鐵の札あり。靑鬼と赤鬼と先に立て、彼車を福原の入道の宿所の東の門へ引入たり。女房の夢の心地に、あれはいつとこより、何事に來れる者ぞと問へば、鬼答て云、我等は閻魔大王の御使に獄卒と云者也、聖武皇帝御願、日本第一の大伽藍、金銅十六丈の盧遮那佛燒亡し給へる咎に、太政入道迎取べき火車也と申。女房恐し淺增と思ひながら、さてあの鐵の札に、無と云文字書たるは何事ぞと問へば、鬼答て云、入道佛像經卷を燒失て、既五逆罪を犯せり、永く阿鼻大地獄に墮て無間の重苦を受べき、無間の無の驗の札也と申と見て覺にけり。さめて後も猶夢の心地せり。偏身に熱き汗流れてうつゝ

我いかにも成なば―我死果なば

罪深云々―後世をこそ願ふべきに、首を懸けよ等云へば也

僻地―平家に躄地とあるを是とす

角て既に廿三年、就中官位太政大臣に上りて、十善萬乘の帝祖たり、子孫兄弟榮花を開て、同當今の御外戚也、官職福祿何事かは心に不叶事ありし、生ある者は必死する習なれば、入道一人始て驚べき事ならず、但遺恨の事とては、頼朝が首を不見して死る計こそ口惜けれ、冥途の旅も安く過ぬとも覺えず、我いかにも成なば、堂塔をも不可造、佛經をも供養せず、唯頼朝が頸を切て墓の上に掛よ、其のみぞ孝養の報恩ともなり、草の陰にても嬉しとは思はんずる、されば我を我と思はん者共は、子孫も侍も聞傳て、心を一にして努々懈る事なかれとぞ遺言し給ひける。二位殿も公達も、いとゞ罪深く聞給ふ。四日、入道彌病に責伏られ給へり。燃焦て難堪と宣ければ、百人の夫を立て、追續追續、比叡山の千手院より水を結び下して、石の船に湛て、入道其中に入て冷給けるに、水は涌返りて湯になれ共、更に苦痛は止ざりけり。後には板に水を任せて、伏まろびて冷給へ共、猶助かる心地し給はず、療治も術道も驗を失、佛神の祈誓も空が如し。終に七箇日と申に、悶絕僻地して、周章死に失給き。馬車馳違、貴賤匍匐て、京中六波羅塵灰を立たり。一天の君の御事也共、斯しもや有べき、夥しなど云も不斜。入道今年は六十四に成給ふ。老死と云べきには非ず、七八十までも生人有ぞかし。され共宿




大政大臣
清盛入道
病悩して
炎の如く
比叡山
千手院の

あたく〳〵—熱の責使かゟは云々—借こそ起りしよ、平家横暴の報が始まりしよ

附よる事なし、餘にあつく難ㇾ堪かりければ也、叫び給ひける言とては、只あたく〳〵と計也、此聲門外まで響ておびたゞし。直事とも不ㇾ覺、貴も賤も、あはしつるぞや、さ見つる事よ見つる事よとぞ申ける。今度もし存命有ば、如何に本意無なんと云者も、内々は有けるとかや。又人の私語けるは、哀同は今度存命して、東國北國の源氏に被ㇾ責殺給はんを見ばやなんど共云ける也。よく人には惡まれ給たりけるにこそ、され共偕老の昵、骨肉の情なれば、二位殿を奉ㇾ始て、公達兄弟に至るまで、大に歎給ひけれ共、如何にすべき樣もなければ、唯あきれてぞ御座ける。牛馬の類金銀の寶、七珍六畜引出し取運、神社佛寺に抛けれ共、重くは成て少も驗なし、誠に難ㇾ遁定業とぞ見えける。養和元年改元七月十四日也、閏二月二日、熱く難ㇾ堪おぼしけれ共、二位殿枕の本に居寄給て、泣泣宣けるは、御勞日々に隨て、憑み少なく見え給ふ、神に祈佛に申事も不ㇾ斜、立ぬ願もなけれ共、いかにも可ㇾ叶とも覺えず、今は偏に萬の事を思ひ捨給ひて、後の世の事を助からんと思召せ、又御心に懸る事あらば、被ㇾ仰置ㇾ候へと宣へば、入道よに苦氣にて大息つき、我平治元年より以來、天下を手に把ㇾ萬事心の儘也、諍者もなく憚處もなし、適背輩あれば、時日を不ㇾ回亡し失しかば、草木も我に靡かずと云事なし、

也、我朝只今失なんとす、こは心憂事かなと、平家の一門ならぬ貴賤までも、各歎申けり。同十七日、太政入道、子息前右大將宗盛を以て被レ奏けるは、天下の御事、如レ本可レ被ニ聞召一之由、法住寺の御所に申入候けれ共、法皇は政務に口入すればこそ心憂事も辛目をも見聞すれ、よしなしとて聞召入させ給はざりければ、底いぶせくぞ思ひ給ひける。同十九日、東國北國の賊衆、賴朝義仲與力同心の凶徒等可ニ征伐一之由、宣旨を以て、越後國住人余五將軍が末葉、城太郎平資永と、陸奧國住人藤原秀衡と、此兩人が本へ被ニ下遣一けり。

○入道得病　附平家可レ亡夢事

同二十七日に、前右大將宗盛數萬騎の勢を引率して、賴朝以下の凶徒を追討の爲に、關東へ下給ふべきにて出立給ひける程に、太政入道不レ例心地出來給へりとて留り給ひぬ。二十八日に、入道重病を受給たりとて、六波羅京中物騷し、馬車馳違、僧も俗も往還、種々の祈禱を被レ始、家々の醫師藥を勸めけれ共、病付給ける日よりして、湯水をだにも喉へも入給はず、身の中の燃焼ける事は、火に入が如し、臥給へる二三間へは人近

江美濃兩國の凶賊等が首、七條川原にて武士の手より撿非違使請取て大路を渡し、東西の獄門に被レ懸ければ、近國の勇士等、皆平家に隨と聞えけり。同十七日、伊豫國より飛脚ありて六波羅に著。披レ狀云、當國の住人河野介通清、去年の冬の比より謀叛を發て道前道後の境、高繩の城に引籠る、備後國住人額入道西寂、鞆の浦より數千艘の兵船を調て、高繩城に推寄、通清をば討取て侍しか共、四國猶不レ靜、西寂又伊豫、讚岐、阿波、土佐、四箇國を鎭が爲に、正二月は猶伊豫に逗留す、爰に通清が子息に四郎通信、高繩城を遁出て安藝國へ渡て、奴田郷より三十艘の兵船を調へ、獵船の體にもてなし、忍て伊豫國へ押渡、偸に西寂を伺けるをも不レ知、今月一日、室高砂の遊君集て船遊する處に、推寄て西寂を虜りて、高繩城に將行て八附にして、父通清が亡魂に祭たり共申、又鋸にてなぶり切に頸を切たり共申、異說雖二口多一、死亡決定也、依レ之當國には、新井武智が一族、皆河野に相從、惣じて四國住人悉く東國に與力して、平家を奉レ背と申たり。又聞えけるは、熊野別當、田部法印堪增已下、那智新宮の衆徒、吉野十津川の輩に至まで、併背二花洛一東夷に屬する由披露あり。東國北國のみに非ず、南海西海も騷動せり、佛法忽に亡ぬ、王法なきが如し、四夷蜂の如くに起れり、逆亂の瑞相頻

大將宗盛、今度は我下らんと宣ければ、君の御下向あらば、東國も北國も誰かは可二違背一、ゆゝしく候なんと上下色代して、我もくと出立ける上、或は武官に備、或弓馬に携らん輩、宗盛の下知に隨て、東夷北狄を追討すべきの由、被二宣下一ければ、面々其用意あり。

○宇佐公通脚力附伊豫國飛脚事

同十三日、宇佐大郡司公通が脚力とて六波羅に著。狀を披に云、九國住人菊地次郎高直、原田大夫種直、緒方三郎惟義、臼杵、部槻、松浦黨を始として、併謀叛を發し、東國の賴朝に與力して、西府の下知に不レ隨と申たり。平家の人々手を打て、こはいかなるべきぞ、東國の亂をこそ歎て、西國は手武者なれば、催上て官兵に差遣さんと思ひつるに、承平に將門天慶に純友、東西に鼻を竝て亂逆せしに、少も不レ違事かなとて騷ぎ迷ひ給へば、肥後守貞能、是は僻事にてぞ候らん、加樣の時は虛言多き事也、東國北國の輩は、誠に義仲賴朝に相從ふ事も侍るらん、西海の奴原は平家大御恩者共也、爭か君をば背進すべき、貞能罷下て、誠鎭侍るべしと、憑もしげにぞ申ける。同十六日に、近

脚力—飛脚に同じ
手武者—手の者、部下

獄門云々—左獄の樗なるべし

條川原にて武士の手より請取て、東洞院の大路を渡して、頭をば獄門の左の樗木に懸、虜をば被レ禁獄、馬車街衢に充滿て、見人幾千萬と云事を知ず。此義基法師と云は、故陸奥守義家が孫、五郎兵衛尉義光子、河内國石川郡の住人也。兵衛佐頼朝に同意の聞え有て、戮を獄門に被レ掛けり。今高倉院崩御、諒闇の年に首を被レ渡事、如何が有べきと沙汰有けれ共、諒闇の年賊衆の首を被レ渡事、去嘉承二年七月十九日、堀川天皇隱れさせ給ひしに、同三年正月廿九日に、對馬守源義親我家一男頸を被レ渡例とぞ聞えし。

○知盛所勞上洛事

同十二日に、征東將軍左兵衛督知盛卿、所勞重て墨俣より上洛す。是は近江國小野宿を立、醒井に著給ひける時、比良高根の殘雪、餘寒烈き折節に、伊吹嶽の山おろし、身に入かと覺えけるより、心地例ならずとて、道すがら勞て、是までは下給たれ共、如何にも難レ叶して被レ上ければ、副將軍の左少將清經朝臣も、同被レ入洛けり。其外の人人は猶美濃國に留る。討手の使は度々被レ下けれ共、はかぐしき事もなくて、角のみ歸上ければ、東國にも北國にも、日に隨て大勢附增と披露しければ、淺猿き事也とて、右

家にいふ、大將軍東方に在れば也

尊勝陀羅尼ー佛頂尊の陀羅尼也、誦持すれば增壽無病心身安穩也といふ

こそ多きに、いかゞ有べきと申者も有けれ共、今一日も源氏に勢の附增ぬさきにとて角急ぎ給けり。粟田口、山階、關山、關寺、粟津原、勢多長橋打渡、今日は野路にぞ著給ふ。二日は野洲の河瀨を打渡し、篠原、堤鳴橋、鏡宿にぞ著にける。爰に兩三日逗留して、近江國の源氏等、山本、柏木、錦織、佐々木の一族打從へて美濃國赤坂に著。當國の凶徒等打從て、五千餘騎にて尾張國墨俣川に著と聞えけり。十郎藏人行家は、美濃國板倉と云所に楯籠たりけるを、平家推寄て、後の山より火を懸て責ければ、行家爰を被レ落て、同國中原と云所に陣を取、其勢千餘騎には不レ過けり。同七日大臣已下の家家にて、尊勝陀羅尼不動明王を可レ奉二書供養一之由被二仰下一、兵亂の御祈とぞ聞えし。此外諸寺の御讀經、諸社の奉幣、大法祕法數を盡て被レ行けれ共、源氏は唯責に攻上ると聞えて、平家の祈禱其驗有とも不レ見。理や萬乘の聖主を奉レ惱、諸寺の佛法を亡ぬれば、冥の罰、天の責、爭か遁べき、兎にも角にも、唯人苦きより外の事なしとぞ申ける。

○義基法師首渡事

同九日、武藏權頭源氏義基法師が首、同子息石川判官代義兼生捕、撿非違使資俊判官、七

易き人—安穩なる人

東塞—陰陽

○尾張國目代早馬事

二十四日亥刻に、尾張國目代、早馬を立たりとて六波羅ひしめく。平家の一門馳集て是を聞に、熊野の新宮の十郎藏人行家、東國の源氏等を催して、數千騎の軍兵を引率して、既に當國に打入間、國中の土民不安堵、是より美濃近江を相從て、都へ可責上由披露あり、急ぎ討手を被下べし、又御用心あるべしとぞ申たる。六波羅には此事聞て、こはいかゞせんと、只今敵の都へ打入たる樣に、資財雜物東西に運隱し、鎧腹卷太刀刀馬よ鞍よとひしめきければ、京中の貴賤途を失て爲方なし。去程に、武士の人の家々に走入て、目に見ゆる物を奪取ければ、易き人更になし。廿五日、前右大將宗盛卿、近江國の惣官に被補、天平三年の例とぞ聞えし。

○平家東國發向附大臣家尊勝陀羅尼事

二月一日、征東大將軍左兵衛督知盛卿、中宮亮通盛朝臣、左少將清經、薩摩守忠度、侍には、尾張守貞康、伊勢守景綱、以上三千餘騎にて東國へ發向す。今日東塞、時日

責も―無理にも

世におはせよ―世に榮えられよ

ひけるは、起請文は書つ、冥の照覽恐あり、又起請に恐れば日比の本意無代なるべし、いかゞせんと案じけるが、責も義仲を世に立んと思ふ心の深かりければ、本望をも遂、起請にも背かぬ樣に、當國の住人根井滋野行親と云者を招寄せて云ひけるは、此木曾殿を、幼少二歳の時より懷育み奉て、世に立候はん事をのみ深く存侍き、成人の今に、高倉宮の令旨を給て、平家を亡さんとする處に、兼遠を召上て、乞索壓狀の起請文を被召畢ぬ、此事默止せん條本意に非ず、されば木曾殿を和殿に奉らん、子息共は定て參侍べし、心を一にして平家を討亡て、世におはせよとてとらせける志こそ恐しけれ。行親木曾を請取て、異計を當國隣國に回し、軍兵を木曾の山下に集けり。懸りければ、故帶刀先生義賢の好にて、上野國の勇士、足利の一族已下、皆木曾に相從、平家を亡さんとひしめきけり。平家此事を聞て沙汰有りけるは、越後國住人城太郎資永は、當家大恩の身として多勢の者也、縱木曾信濃國の兵を相語と云共、資永が勢に竝べんに、十分之一に及べからず、只今討て進らせなん、あながちに驚騷べからずとは云けれ共、東國の背だにも淺增きに、北國さへ懸ければ、直事に非ずと申あへり。

牛王の裏—熊野神社護符の裏

七曜—日月と火水木金土の五星

神明よも惡しとおぼしめさじ、加樣の事をこそ乞索壓狀とて、神も佛も免され候なれと思成て、熊野の牛王の裏に、起請文を書進す。其狀に云、

謹請　再拜々々

早依レ有二謀叛企一可レ擲二進木曾冠者義仲一由起請文事

右上奉レ始二梵天帝釋、四大天王、日月三光、七耀九星、二十八宿、下内海、外海、龍神八部、堅牢地祇、冥官冥衆、日本國中、七道諸國、大小諸神、鎭守王城、諸大明神、驚中而白、木曾冠者義仲者、僞二六孫王之苗裔一、繼二八幡殿後胤弓馬之家一也、武藝之器也、依レ之被レ引二源家之執心一、僞レ謝二宿祖之怨念一、相二語北陸諸國之凶黨一、擬レ滅二平家一族之忠臣一之由、有二其聞一、甚以濫吹也、早仰二養父中三權頭兼遠一而可レ擲二進彼義仲一云々、謹蒙二嚴命一畢、任下被二仰下一之旨上、速可レ擲二進義仲一、若僞申者、上件之神祇冥衆之罰於、兼遠之八萬四千之毛孔仁蒙天、現世當來、永神明佛陀之利益仁可レ奉レ漏之起請狀如レ件。

治承五年正月日　　中原兼遠

とぞ書たりける。依レ之平家憑もしく思はれければ、中三權頭を被二返下一。兼遠國に下て思

右大將家―宗盛

南の端、都も無下に近ければ、こはいかゞせんと上下騒けり。

○兼遠起請事

平家大に驚き、中三權頭を召上て、如何に兼遠は木曾冠者義仲を扶持し置き、謀叛を起し、朝家を亂らんとは企つなるぞ、速に義仲を搦進すべし、命を背かば汝が首を刎らるべしと被㆓下知㆒ければ、兼遠陳じ申て云、此條且被㆓聞召㆒候けん、義仲が父帶刀先生義賢は、去久壽の比、相模國大倉の口にて、甥の惡源太義平に被㆑討侍き、義仲其時は二歳になりけるを、恩愛の道の哀さは、母惡源太に恐て、懐に入ていかゞせんと歎申しかば、一旦哀に覺えて請取て、今まで孚置て侍れ共、謀叛の事努々虚言也、人の讒言などに候か、但御諚の上は、身の暇を給て國に下、子息共に心を入て可㆓搦進㆒と申。右大將家重て仰には、身の暇を給はんと思はば、義仲を可㆓搦進㆒之由、起請文を書進べし、不㆑然者、子息家人等に仰て、義仲を搦進せん時、本國に可㆓返下㆒也と有ければ、兼遠思けるは、起請をかゝでは難㆑遁、書ては年來の本意空かるべし、いかゞすべきと案じけるが、縦命は亡とも、義仲が世を知んこそ大切なれ、其上心より起て書起請ならず、

あてがふ――試み合す

り。馬を馳弓を射も、是は平家を責べき手習とぞあてがひける。長大の後兼遠に云けるは、我は孤也けるを、和殿の育に依て成人せり。懸るたよりなき身に、思立べき事ならね共、八幡殿の後胤として、一門の宿敵を徐に見るべきに非ず。平家を誅して世に立ばやと存ず、いかゞ有べきと問。兼遠ほくそ咲て、殿を今まで奉レ育本意、偏に其事にあり。憚候事なかれと云ければ、其後は木曾、種々の謀を思ひ廻して、京都へも度々忍上て伺けり。片山陰に隠れ居て、人にもはかぐしく不二見知一ければ、常は六波羅邊にたゝずみ伺けれ共、平家の運不レ盡ける程は、本意を不レ遂けるに、高倉宮の令旨を給りけるより、今は憚るに及ばず、色に顯て謀叛を發し、國中の兵を駈従へて、既に千餘騎に及べりと聞ゆ。木曾と云所は究竟の城郭也。長山遙に連て禽獸稀に、大河漲下て人跡又幽也。谷深く梯危くしては足を蹈て歩み、峯高く巖稠しては眼を載て行く。尾を越え尾に向て心を摧、谷を出で谷に入て思ひを費。東は信濃、上野、武藏、相模に通て奥廣く、南は美濃國に境、道一にして口狹し。行程三日の深山也。縱數千萬騎を以ても責落すべき様なし、況棧梯引落して楯籠らば、馬も人も通ふべき所に非。義仲爰に居住して謀叛を起し、責上て平家を亡すべしと聞えければ、木曾は信濃にとりても

世にある者—世に榮えたる者

かこちぐさ—思出の記念物

甲に—剛に

歳の子に刀をば振べき、不便也と思ひて、折節齋藤別當眞盛が、武藏へ下たりけるを悦て、駒王丸を母にいだかせて、是養給へと云やりたりければ、眞盛請取て、七箇日おきて案じけるは、東國と云は皆源氏の家人也、慭に養置て討れたらんも無二憑甲斐一討せじとせんも身の煩たるべし、兎も角も難レ叶と思て、木曾は山深き所也、中三權頭は世にある者也、隱し養て、人と成たらば主とも憑めかしとて、母に懷かせて信濃國へ送遣す。齋藤別當情あり。母懷に抱へて、泣々信濃へ迯越て、木曾中三權頭に見參して、懷出して云樣は、我女の身也、甲斐々々敷養立とも覺えず、深く和殿を憑也、養立て神あらば子にもし、百に一も世にある事もあらば、かこちぐさにもし候へ、惡くば從者にも仕ひ候へと云。兼遠哀と思ひける上、此人は正く八幡殿には四代の御孫也、世中の濁は瀨となる喩あり、今こそ孤子にて御座とも、不レ知世の末には、日本國の武家の主とも成やし給はん、如何樣にも養立て、北陸道の大將軍になし奉て、世にあらんと思ふ心有ければ、憑もしく請取て、木曾の山下と云所に隱し置て、二十餘年が間育み養けり。然べき事にや、弓矢を取て人に勝れ、心甲に馬に乘て能、保元平治に源氏悉く亡ぬと聞えしかば、木曾七八歳のをさな心に不レ安思て、哀平家を討失て世を取ばやと思ふ心あ

源平盛衰記　下卷

濃卷　第二十六

○木曾謀叛事

信濃國安曇郡に、木曾と云山里あり。彼所の住人に、木曾冠者義仲と云は、故六條判官爲義が孫、帶刀先生義賢には二男也。義仲爰に居住しける事は、父義賢は、武藏國多胡郡の住人秩父二郎大夫重澄が養子也。義賢武藏國比企郡へ通りけるを、去久壽二年二月に、左馬頭義朝が嫡男惡源太義平、相模國大倉の口にて討てけり。義賢は義平には叔父なれば、木曾と惡源太とは從父兄弟也。父が討れける時は木曾は二歲、名をば駒王丸と云。惡源太は義賢を討て京上しけるが、畠山庄司重能に云置けるは、駒王をも尋出して必害すべし、生殘りては後惡るべしと。重能憖に承ぬとは云たりけれ共、いかゞ二

第四十五卷

第四十六卷

第四十七卷

第四十八卷

第四十二卷

第四十三卷

第四十四卷

第三十九卷

第四十卷

第四十一卷

第三十六卷

第三十七卷

第三十八卷

第三十四卷

第三十五卷

第三十一卷

第三十二卷

第三十三卷

第二十八卷

第二十九卷

第三十卷

源平盛衰記下卷目錄

第二十六卷

第二十七卷

爐邊に携へ行き、輕く片手に捧げ得べき書籍は、要するに、最も有用なる書籍なり。

ションソン

源平盛衰記

下巻



Gempei seisuiki
Gempei seisuiki